静岡文化芸術大学の研究活動15年の成果

-3つの重点目標研究領域を中心に-

高田和文・池上重弘・片山泰輔・小浜朋子 編著

静岡文化芸術大学の学舎



アクトシティを望む(空撮)



校舎全景(空撮)



南北の校舎



教員棟



出会いの広場



文化・芸術研究センター入口

多文化共生を含む文化政策の研究活動



多文化子ども教育フォーラム (上:2012年、下:2014年)



ブラジルよさこいソーラン (2012年)



フェスタジュリーナ (2014年)



焼津の団地調査 (2002年)



磐田の団地調査 (2014年)



日本語指導 (2011年)



学習支援 (2014年)

アートマネジメントの研究活動



日本文化政策学会設立の総会を本学にて開催 (2007年)



青木保文化庁長官(当時)の基調講演 (2007年)



本学にて第13回日本アートマネジメント学会 全国大会を開催 (2011年)



川勝平太学長(当時)の祝辞 (2007年)



『三訂版・アーツ・マネジメント概論』出版 水曜社 (2009年)

ユニバーサルデザインの研究活動



国内外のUD専門家による講演会を本学にて開催 (2004年)

飲料缶の飲みやすさの研究 (2010年)



SUAC10周年「UDトーク」(2010年)



産官学連携イベント「UDプラス」にて 学生のUD作品を展示 (2015年)



自助具デザインプロジェクト制作活動 (2009年)



浜名湖花博会場に設置されたUDベンチ (2004年)

ユニバーサルデザインの研究活動



車いす・高齢者疑似体験の授業 (2004年)



クッキングワークショップをUDラボにて実施 (2015年)



おもちゃ作りワークショップをUDラボにて実施 (2016年)



UDラボのUD実験ブース (2015年現在)



タイのUD実験ブース (2015年現在)



東京のUD実験ブース (2015年現在)



イタリア演劇 ダリオ・フォー作品上演 (2002年)



屋上緑化デザイン手法研究 (2002年)



「幻触1968年」展 (2002年)



"庭": 園児と村上誠による構築物 (2003年)





「天地耕作、まで」展 (2003年)







NIME (New Interfaces for Musical Expression) 国際会議を本学にて開催 (2004年)



はままつ「風」プロジェクト (2002~05年)



タクシーの再考とデザイン提案 (2004年)





ミヒャエル・ゾーヴァ講演会を本学にて開催 (2005年)



ブラジル人大学生と高校生との座談会 (2008年)



移民パネル・写真展 (2008年)





「ドリームキャンバス~ボアタージ!手をつなごう~」巨大絵制作 (2008年)



柳宗理デザイン展 (2008年)





Eco-SUAC (2008年)



放鷹文化講演会の開催 (2009年)



米粉パスタの研究開発 (2009年)





スポーツメディアシンポジウム (2009年)



ミュージカル・ドラマ「いとしのクレメンタイン」(2010年)



大学公式ネットショップの研究 (2010年)



レオナルド・ダ・ヴィンチ複製素描画展 (2010年)



文化芸術による地域資源発信事業の研究 (2013~15年)



広島県立美術館 栄久庵憲司の世界展 プロジェクト模型出展 (2014年)



水窪の民間口承文化財の採録調査 (2014年)



実践的な英語教育の研究 (2012~14年)

イベント・シンポジウム



バンバン!ケンバン♪はままつ (2012年)



スイーツコンサート (2014年)





青銅の響き バリ島四音音階のガムラン・アンクルンの世界 (2013年)



北インド音楽を紡ぐ (2014年)



楽しいチン!どん! (2014年)

イベント・シンポジウム



東京デザイナーズウィーク (2014年)



東京デザイナーズウィーク (2015年)



風と川と音と龍山に響くパイプオルガンコンサート (2015年)



クオーレ・ド・オペラプロジェクト公演 「ラ・ポエーム」(2014年)



イタリア仮面劇コンメディア・デッラルテ (2015年)



めばえの親子スポーツ教室 (2015年)



UD絵本コンクール2015 表彰式 (2015年)

文化芸術セミナー



メディアアートフェスティバル2003



オペラ・ブッファ「焼餅亭主」上演 (2004年)





メディアアートフェスティバル2006



メディアアートフェスティバル2006



ショパンの愛したプレイエル・ピアノ (2010年)



上尾直毅クラヴィコード演奏会 (2011年)

文化芸術セミナー



スピカ・クァルテット演奏会 (2011年)



相曽賢一朗ヴァイオリン・リサイタル (2011年)



金原明善翁生家で聴くマンドリンと琵琶の奏で (2011年)







浜松楽器の事典 ピアノ編 (2014年)



美術と音楽の西洋史 (2015年)

特別公開講座 (薪能)



2002年度 薪能「屋島」



2005年度 薪能「安宅」



2007年度 ロウソク能「石橋 大獅子」



2008年度 薪能「松風」見留



2009年度 薪能「恋重荷」



2010年度 薪能「望月」

公開講座・公開工房



2005年度 公開講座
「日本からアジアから ~人の流れ・モノの流れ~」



2015年度 公開講座 「世界情勢の現在を読み解く」



2014年度 公開講座 「和食の世界」



2006年度 公開工房 「光具 ~あかり~」



2006年度 公開工房 「銀細工silver work」



2014年度 公開工房 「テキスタイル 手織りに挑戦!」

公開講座チラシ

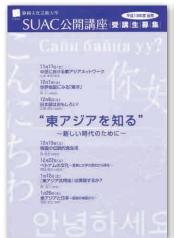








2002年度 2003年度 2004年度 2005年度









2007年度 2008年度 2010年度 2011年度









2012年度 2014年度(前期) 2014年度(後期) 2015年度

静岡文化芸術大学の研究活動15年の成果

-3つの重点目標研究領域を中心に-

高田和文・池上重弘・片山泰輔・小浜朋子 編著

はじめに

本書は、公立大学法人静岡文化芸術大学の開学から15年にわたる研究活動に関する報告書である。ただし、全ての研究活動を網羅するものではなく、公立大学に移行した年に始まった第1期中期計画に定められた3つの重点目標研究領域、すなわち「多文化共生を含む文化政策」、「アートマネジメント」、「ユニバーサルデザイン」を中心にまとめたものである。

静岡文化芸術大学の歴史については、『静岡文化芸術大学10年史』(平凡社、2014年)があるが、これは大学設置に至るまでの経緯と開学後の教育活動について書かれたものであり、研究活動にはほとんど触れられていない。そこで、開学15年を節目に本学の研究活動について総括をしておくべきと考え、2年がかりの特別研究を計画した。その際、研究活動において本学が最も力を入れてきた重点目標研究領域に内容を絞り、その代り単に本学の研究活動を記録するにとどまらず、これらの分野における本学の研究成果が当該分野における日本の研究の発展においてどのような位置づけにあるのかを検証しようと試みた。いく人かの外部の執筆者の方に寄稿を依頼したのは、上のような意図からであった。結果的には、いずれの分野においても本学の研究者が日本全体の研究を牽引してきた、少なくともその重要な一角を担ってきたことが示されたのではないかと自負している。

本学のように規模の小さい、しかも特異な学部構成を持った大学にとっては、研究活動も特定の分野に絞って注力して行くことが必要だろう。それでこそ、大規模な総合大学に引けを取らない研究成果を達成できるのではないだろうか。

本書の構成は以下の通りである。まず本学の研究活動の概要と特徴を述べた上で、3つの重点目標研究領域「多文化共生を含む文化政策」、「アートマネジメント」、「ユニバーサルデザイン」について各執筆者の論考・報告を載せ、その後に資料編として本学において行われた特別研究、イベント・シンポジウム、出版助成、その他の研究に関わる事業を一覧として掲げた。重点目標研究領域以外の活動については、資料編からおおよそその内容をつかんでいただけるものと思う。

本報告書は、2015年度及び2016年度の静岡文化芸術大学特別研究費により作成・刊行された。3つの領域のそれぞれを専門とする担当者が共同研究者として特別研究に参加し、各領域の執筆者の選定とテーマの設定を行った。共同研究者は、多文化共生については池上重弘先生(文化政策学部国際文化学科教授、副学長兼文化・芸術研究センター長)、アートマネジメントについては片山泰輔先生(文化政策学部芸術文化学科教授、大学院文化政策研究科長)、ユニバーサルデザインについては小浜朋子先生(デザイン学部デザイン学科准教授)に引き受けていただいた。先生方には当初私一人が勝手に思い描いていた構想を十分に理解していただき、適切な執筆者を選んで内容の調整をしていただいた。それによって、各章ともそれぞれバランスの取れた報告になったのではないかと思う。先生方のご協力にこの場を借りて感謝を申し上げたい。

また、資料編のための資料・データ、写真等の収集・整理は、事務局地域連携室の冨田晋司さんに中心になって進めていただいた。併せて、地域連携室と企画室の職員の方々にも協力を仰いだ。さらに、資料編のデータの整理とチェックについては、大学院文化政策研究科の相崎誠さんと落合秀俊さんに手伝っていただいた。

編集作業にあたって、以前にも報告書作成を手伝っていただいた本学芸術文化学科卒業生の加藤美穂さんに多大なご協力いただいた。専門領域の異なる複数の執筆者が関わるこのような報告書の作成には、広い視野と柔軟な対応が不可欠であるが、今回もまた面倒な作業を実に手際よくこなしていただいた。

1つ、たいへん残念なことを述べなければならない。2016年4月から本学の副学長を務めておられた根本敏行先生が9月に急逝された。この報告書作成にも共同研究者として名を連ねていただいており、実は本学の研究活動の全体的な総括の原稿をお願いするつもりであった。ところが、これからという時に突然他界された。大学全体にとっても大きな打撃であったが、この特別研究においても要とも言える大事な役割を果たしてくれるはずだった。代りに私が本学の研究の全体像について報告することになったが、根本先生であったなら、もっと広い視野からまとめていただけたのではないかと思う。何よりも、完成した報告書を読んでいただけなかったことが悔やまれる。

このような事情はあるにせよ、この報告書によって本学教職員のみならず地域の方々をはじめできるだけ多くの方に静岡文化芸術大学の研究活動について理解を深めていただくことができれば幸いである。

2017年3月

はじめに			
静岡文化芸術大学の研究活動の概要	高田和文		7
第1章 多文化共生を含む文化政策 ————			
多文化共生研究の歩みと課題	駒 井 洋		14
移民統合をめぐる都市ネットワークー欧州・日本・浜松	山脇啓造		21
日本におけるブラジル人コミュニティの歴史と展望 イシカワ エウニセ アケミ、	池上重弘		30
多文化共生研究における静岡文化芸術大学の存在意義	池上重弘	•••••	39
第2章 アートマネジメント ――――			
日本におけるアートマネジメントの導入	伊藤裕夫		52
日本におけるアートマネジメント研究の動向と静岡文化芸術大学の位置づけ	高島知佐子		58
重点研究「SUAC芸術経営統計プロジェクト」のこれまでの歩みと今後の展望	石川緋名子		66
静岡文化芸術大学におけるアートマネジメント教育の開発と実践	片山泰輔		76
日本のアーツマネジメント教育におけるケース教材の開発	中尾知彦		93
静岡文化芸術大学の芸術文化政策研究	中村美帆		97
静岡文化芸術大学による静岡県舞台芸術センター(SPAC)研究の意義			
ー研究報告書『SPACの15年』発行をめぐって	松本茂章	•••••	107
第3章 ユニバーサルデザイン ――――			
日本と世界におけるユニバーサルデザインの研究	古瀬 敏		114
日本のモノづくり産業分野におけるユニバーサルデザインの研究	三 好 泉		121
静岡文化芸術大学におけるユニバーサルデザイン教育の研究	三 好 泉		132
静岡文化芸術大学におけるユニバーサルデザインの研究	迫 秀樹		137
静岡文化芸術大学におけるユニバーサルデザイン研究の今後	小浜朋子		148
資料編			
特別研究一覧			158
イベント・シンポジウム等一覧			191
出版助成一覧			196
公開講座			197
特別公開講座 薪能			202
公開工房			204
文化芸術セミナー			208
共同研究		••••	210
受託研究			211
開催学会		••••	213
おわりに			214
執筆者プロフィール			215

静岡文化芸術大学の研究活動の概要

高 田 和 文

1. 大学の設立とその特徴

静岡文化芸術大学(英語名 Shizuoka University of Art and Culture 略称 SUAC、以下「本学」)は 2000年に公設民営方式の私立大学として発足した。そして、設立後10年を経た2010年、新たに創設された公立大学法人制度に則って静岡県を設置者とする公立大学に移行した。開学当初より、「実務型の人材を養成する大学」と「社会に貢献する大学」の2つを基本理念とし、教育・研究活動を続けている。

入学定員300人の小規模の大学であるが、文化政策学部とデザイン学部という、全国でも唯一と言ってよい学部構成を有する。しかも、この2つの学部は、学問の領域からするとかなりの隔たりがある。文化政策学部は、国際文化、文化政策、芸術文化の3つの学科から成るが、人文科学、社会科学、芸術学といった分野を専門領域とする。一方、デザイン学部は生産造形、メディア造形(開学から2005年度までは技術造形)、空間造形の3学科から成り、いずれもデザインを専門領域とするが、その内容には芸術系から工学系まで幅広い分野が含まれる。デザイン学部は芸術文化学科と一定の接点を持ちながらも、人文科学系分野を中心とする国際文化学科、社会科学系分野を中心とする文化政策学科とは学問の領域から見るとかなり性格を異にする。こうした多様かつ異質な分野が小さな大学に共存していることは本学の大きな特色であり、そこに大規模な総合大学とは違った独自の強みがあるとも言える。従って、それを教育・研究の面で十分に活かすには、両学部の有機的な連携が不可欠である。この観点から、学内の特別研究の採択に当たっても、両学部にまたがる共同研究が推奨されてきた。

なお、デザイン学部は2015年度に再編され、1学科5領域(デザインフィロソフィー、プロダクト、ビジュアル・サウンド、建築・環境、インタラクション)の体制となった。

大学設置に至るまでの経緯と開学後の教育活動については、『静岡文化芸術大学10年史』(平凡社、2014)に詳述されている。ここでは、本書が対象とする研究活動について開学以来の事情を踏まえ、現状と今後の展望を述べることにする。

2. 研究のための体制と予算

本学は研究のための特別な附属機関・組織を有していない。本来は、後述する文化・芸術研究センターがその役割を担うべきであろうが、実際にはそのための資金・人員が確保されているわけではない。その結果、本学における研究活動は、基本的に教員自身が教育活動その他と並行して行うものとなっている。

まず、研究活動の最も基本的な経費として、教員配分研究費(個人研究費)がある。これは、英語・中国語教育センターの特任講師を除く専任教員全員に一律に支給される研究費である。その額は、基本が年間50万円で、大学院を兼任する教員にはさらに5万円(講義科目担当者)、または10万円(研究指導担当者)が加算される。さらに、公開講座、公開工房その他特別な業務を担当した教員には、大学運営への協力金として一定の金額が上乗せされる制度となっている。

教員が必要とする研究費は専門分野によって異なるはずであり、本学の場合、文化政策学部とデザイン学部でその必要性も額も違ってしかるべきであるが、配分額は一律としてきた。職位による差を設けていないという点も、相応の考え方があってのことだろう。

教員配分研究費とは別に、学内の競争的資金として特別研究費がある。その額は年によって変動があるものの、年間に4,000万円を超える支出がなされている。公立大学法人化以降6年間の特別研究費の

推移は、表 1.の通りである。2015年度は過去に比べてやや額が少なく、実績で37,620,000円となっている(出版助成費、イベント・シンポジウム等開催費を含む)。

表 1.静岡文化芸術大学2010~2015年度の特別研究費の推移(決算)

年度	特別研究費(千円)
2010(平成22)	45,313
2011 (平成23)	41,534
2012(平成24)	46,365
2013(平成25)	48,893
2014(平成26)	44,654
2015(平成27)	37,769

静岡文化芸術大学事務局財務室作成資料による。

また、教員配分研究費と特別研究費を合わせた教員研究費総額の推移を、表 2.に挙げておく。 特別研究費は、2015年度までは学長、文化政策学部長、デザイン学部長、文化政策研究科長、デザイン 研究科長、文化・芸術研究センター長という区分を設けたうえで、申請・配分が行われていた。それぞ れの区分ごとにテーマの設定や共同研究・個人研究の別を条件として審査がなされていた。しかし、こ の区分は厳密なものではなく、審査の段階では多くの場合、特別研究費全体について最終的に調整した うえで配分額を決定していた。そうした実情を踏まえて、2016度からはこの区分を廃止し、「教員特別 研究費」として一括して扱うこととなった。

表 2.静岡文化芸術大学2010~2015年度の教員研究費の推移 (教員配分研究費と特別研究費の合計、執行額)

年度	教員研究費 (千円)
2010(平成22)	131,800
2011 (平成23)	129,307
2012(平成24)	135,166
2013 (平成25)	117,116
2014(平成26)	129,926
2015(平成27)	124,541

静岡文化芸術大学HP、各年度の「公立大学法人静岡文化芸術大学事業報告書」による。

また、2012年度から特別研究費の一部を、研究成果の発表や公演活動などを対象とした「イベント・シンポジウム等開催費」の細目のもとに配分することとした。併せて、研究成果の出版を対象として「出版助成経費」という細目を設けた。ただし、これら2つも予算上は特別研究費として管理されることに変わりはない。なお、特別研究費のうち、イベント・シンポジウム等開催費は概ね3分の1程度を占めている。一方、出版助成経費は特別研究費全体の10分の1に満たない。この数字もまた、本学の研究の特徴を示しているように思われる。

以上は大学が恒常的に支出する研究費であるが、その他に外部から獲得する研究資金がある。その中でも最も重要なのが、文部科学省の科学研究費補助金、いわゆる「科研費」である。開学からしばらくの間、本学は科研費の獲得にそれほど力を入れていなかった。開学準備から完成年度、そして大学院設置と、目前の懸案事項が多数あり、外部からの研究資金獲得にまで注力する余裕がなかったとも言えるだろう。

しかし、公立大学となってからは科研費の獲得にも積極的に取り組むようになった。2010年度から2015年度までの、科研費獲得件数及び金額は表3.の通りである。

表 3.静岡文化芸術大学2010~2015年度の科研費獲得の推移

年度	件数	金額(千円)
2010(平成22)	10	11,050
2011 (平成23)	17	14,125
2012(平成24)	22	13,966
2013 (平成25)	20	10,972
2014 (平成26)	21	14,179
2015(平成27)	30	19,226

「公立大学法人静岡文化芸術大学、平成27年度に係る業務の実績及び第1期中期目標に係る業務の実績に関する報告書 補足資料」(平成28年7月19日静岡県公立大学法人評価委員会へ提出)による。

2010年からの6年間で獲得した科研費の件数は120件、合計金額は83,518,000円である。なお、公立大学法人化以前の2004年度から2009年度までの6年間の科研費の獲得金額は、合計で41,663,000円であったから、この中期計画中にほぼ倍増したことになる。これは、教員の積極的な科研費申請と、それに対する事務局の支援体制の整備の結果である。

科研費以外の大型の外部資金としては、2013年度から3年間にわたって採択された文化庁の「大学を活用した文化芸術推進事業」への補助金がある。これによって3年間で総額7,000万円を超える補助金(採択額)を得た。(詳細は本書第2章の「静岡文化芸術大学におけるアートマネジメント教育の開発と実践」を参照)。

この他に、共同研究、受託研究などの形で得られる外部資金がある。その内容については、本書資料編の当該の項目を参照されたい。

3. 重点目標研究領域の設定

重点目標研究領域は、公立大学法人化した2010年度からの「静岡文化芸術大学中期計画(平成22年度~平成27年度)の中で定められた。すなわち、「多文化共生を含む地域社会発展に向けての文化政策」「アートマネジメント」「ユニバーサルデザイン」の3領域である。

しかし、実際にはそれ以前にも、これら3つの領域は本学の教育・研究の中核をなす領域であった。 これらのテーマはいずれも、本学の立地する静岡県あるいは浜松市という地域の特性やその課題と密接 に関わるものである。

まず、多文化共生については、静岡県西部が外国人の集住地区として全国でも有数の地域であるという事情がある。中でも、浜松市は日本の中で多文化共生を推進する自治体として指導的な役割を果たしてきた。さらに、2009年度のカリキュラム改正によって多文化共生を推進するための教育方針が明確に打ち出された。

アートマネジメントは、1990年代の状況を受けて日本の芸術文化政策をさらに発展させるべく、開学時から本学が力を入れてきた分野である。「文化政策」という学部名称の選択もまた、そうした背景を踏まえたものであった。実際、文化政策学部芸術文化学科の英語名称は、Department of Art Managementである。「アートマネジメント」という概念について、十分に理解が共有されていたかどうかは別として、本学の教育・研究の主要な柱として認識されていたことは間違いない。さらには、全国的に見ても比較的早い時期に文化振興条例を制定した静岡県の政策とも合致していた。

ユニバーサルデザインもまた、開学当初から本学の教育理念の1つとされてきた。大学の校舎や設備

の設計においても、ユニバーサルデザインの考え方が取り入れられている。もともと、静岡県は全国でもいち早くユニバーサルデザイン担当部署を設置するなど、積極的な取り組みを推進してきた。さらには、モノづくりの街としての浜松の歴史と深く関わるテーマでもある。

以上のように、これら3つの領域が本学の研究の重点目標となったのには、十分な根拠があった。問題があるとすれば、それが必ずしも全学的に共有されていなかったことであろう。具体的に言えば、「多文化共生」は国際文化学科の、「アートマネジメント」は芸術文化学科の、そして「ユニバーサルデザインはデザイン学部の重点目標研究領域であるといったふうに単純に捉えられてきた向きがある。専門領域からすればけっして誤った見方ではないが、重要なのはそれらが緊密に連携する形で研究を進めることであろう。そこに、目標設定の当初の意図があったはずである。

2016年度から始まる第2期中期計画においては、「重点目標研究領域の見直し」が課題として掲げられているが、それはけっしてこれら3領域に代わる新たな重点目標を設定することではない。むしろ、これら3領域を有機的に結びつけ、新たな分野を加えながら本学の独自性をさらに発揮できるような研究活動の方向を探るべきであろう。

4. 文化・芸術研究センターの機能と課題

本学の研究活動を推進するための附属機関として「文化・芸術研究センター」が設置されている。同センターはまた、文化・芸術による地域活性化の拠点としての役割も担っている。

センターは開学当初から設置されており、大学建物の一角に専用の施設を有している。具体的には、 北棟1階に階段状の座席をはさんだ小規模のホール2つ、さらにその奥に「瞑想空間」と名付けられた ユニークなスペースがある。ここでは小規模の展示やコンサート、パフォーマンスなどを行うことがで きる。このほか、西エントランスに面した展示ギャラリーや一般市民にも開放される自由創造工房も、 センターの施設として位置づけられている。さらには、規模の大きなイベントやシンポジウムが行われ る講堂もまた、センターの施設とみなすことができるだろう。

このような施設面での充実ぶりとは裏腹に、これらを運営するための資金と人員の面では十分な体制が取られていたとは言い難い。まず、文化・芸術研究センター専属の人員は教職員いずれも確保されていなかった。そのため、センターの施設を利用して事業を行う場合、教員が発案・企画したものを事務局職員が担当して実施するという結果になった。しかも、事務局においても施設の利用については財務室、教育活動については教務・学生室(2013年度までは教務室)、一般市民向けのイベント等については企画室などと、それぞれ個別に対応し、センターの事業として一貫した方針をもって推進する体制にはなっていなかった。

そもそも、文化・芸術研究センター長の職も、開学以来、学長の木村尚三郎(2000年4月~2006年10月)、副学長の上野征洋(2007年4月~2010年3月)が、学長あるいは副学長との兼任という形で務めていた。2010年4月からは三枝成彰をセンター長に迎えたが、非常勤職であり、本格的な体制の強化につながったとは言えない。2014年からは再び副学長の兼任ポストとなった。

研究のための専任の教員も、現在のところ確保されていない。2013年から「研究員」という職位で、 センターが実施する研究に携わる人員を採用する制度が導入されたが、これはあくまでも個別の研究プロジェクトのための人員であり、その予算の中から人件費を支出する形となっている。

事業費の面では、センター独自の予算は、公開講座、公開工房、セミナー等の開催、刊行物の発行のための経費のみで、研究そのものの予算は大学の特別研究費として管理されている。前述の通り、2015年度まで特別研究費の中に「文化・芸術研究センター長特別研究費」の区分が設けられていたが、それによってセンターが独自の方向性をもって研究活動を推進していたとは言い難い。重点目標研究領域における研究推進を掲げていたものの、あくまでも大学の特別研究費の中の1つの枠に過ぎなかった

こうした事情は、2014年に事務局に地域連携室が設置され、文化・芸術研究センターの事業に関わる 業務を集約することでかなりの程度改善された。しかし、センター専属の人員とりわけ研究活動の推進 やコーディネートのための人員をいかに確保するかは依然として大きな課題である。

しかし、このような課題をかかえつつも、文化・芸術研究センターでは、大学HPやニューズレター「文化と芸術」、研究紀要などによって、大学の研究活動や地域貢献活動について、精力的に情報発信を行っている。また、2014年からは本学の特別研究の成果を広く一般に公開する場として、年1回「研究成果発表会」を開催することとした。

研究活動の成果をどのように評価するかは、かねてよりの懸案であった。さまざまな議論、検討が行われたものの、適切な方法を見出すに至っていない。研究の成果をどのような指標をもって評価すべきか、また、その結果をどう活用すべきなのか。そもそも、本学で行われているような分野の研究成果を数値で測ることが可能なのかという根本的な問題がある。この点の検討を進めつつも、まずは研究成果を公開して地域の関係機関・関係者の評価を仰ぎ、そこから共同研究や共同事業の可能性を探るなど、地域への働きかけ進めるほうがより建設的ではないか。

なお、学内の特別研究の場合、複数年度にわたる研究については、前年までに実施された研究の成果 を踏まえて採択・配分を行っているので、実質的には一定の評価がなされているとも言える。

現状では、文化・芸術研究センターを実質的な研究活動を行う独立した付属研究機関と捉えるのは資金・人員の面から見て無理がある。むしろ、本学の研究の大きな方針の決定、教員による研究活動の全学的視野からの調整、研究成果についての情報発信など、研究活動の言わば司令塔のような役割を求める方が合理的に思われる。

5. 本学の研究の特色と目指すべき方向

最後に、本学の研究の特色と今後目指すべき方向を示しておきたい。

1)地域社会に密着した研究

公立大学である本学にとって地域社会への貢献は最も重要な使命の1つである。重点目標として設定された3つの研究領域と地域との関わりはすでに述べた通りであるが、全ての研究活動において地域への視点は欠かせない。また、具体的な連携のあり方として、地域の企業をはじめ、県や市など自治体の文化財団、静岡県立美術館やSPAC(静岡県舞台芸術センター)といった地域の文化施設、NPOなどとの連携を視野に入れるべきだろう。

2) イベント型事業を含めた実践的研究

開学以来、理論的・学術的研究に加えてイベント等の事業も活発に行われてきた。すでに見た通り、2012年度から特別研究費の中に「イベント・シンポジウム等開催費」の細目が設けられている。このような事業は本学の研究の特色の1つを示すものであり、今後も継続してゆくべきだろう。また、こうした事業に学生を参加させることは、「実務家の養成」という本学の基本理念にも通じるものである。

3) 両学部の専門領域を融合する学際的研究

冒頭で述べた通り、本学のユニークな学部の構成を活かし、大学の独自性を発揮するには、研究活動の面でも両学部にまたがる共同研究や学際的研究が不可欠である。従来から進めてきたこの方針をよりいっそう強化する必要がある。そのために必要なのは、両学部の教員同士の自由な意見交換や対話の場をこれまで以上に設けることであろう。

4)教育と一体化した研究活動

本学の研究活動の特徴として、教育と一体化した研究活動を挙げておく。従来から、授業や演習にフィールドワークや実習が積極的に取り入れられており、本学における研究はそれらと密接に結び付くものが数多くあった。この点で、2015年度から導入された新カリキュラムの「実践演習」の科目群は、それを実現するための有効な手段となるはずだ。

以上は全くの私見であるが、本学の教職員をはじめできるだけ多くの人々が本書に収められた報告・ 資料に触れ、それによって本学が目指すべき研究のありかたについて学内・学外で活発な議論が生まれ ることを期待したい。

第1章

多文化共生を含む文化政策

駒 井 洋

1. レイシズムから多文化主義へ

(1) ナチス・ドイツと大日本帝国および戦後の日本

多文化共生主義の対極に立つものとして、その性格は異なるが、ナチス・ドイツと日本のレイシズムをあげることができる。まず、ナチス・ドイツのレイシズムであるが、アウシュビッツを頂点とする多くの強制収容所において600万人にのぼるユダヤ人が虐殺された。ヒトラーのレイシズムの骨格を『わが闘争』によりみると、人類は文化創造者、文化支持者、文化破壊者という3種類の人種に区別される。文化創造者はただアーリア人種だけによって代表され、文化破壊者は寄生虫としてのユダヤ人にほかならない。これ以外の日本人もふくむ非アーリア人種は、つねに存在してはきたが、せいぜい文化支持者にしかすぎなかった。アーリア人種の代表者はゲルマン民族であるが、この民族は文化創造をするために文化破壊者であるユダヤ人を絶滅し、また世界制覇を遂行しなければならないという義務を負っているとされる(1)。

つぎに日本のレイシズムであるが、大日本帝国の時期と戦後の時期とでは明確に異なっている。まず大日本帝国のレイシズムについてみると、この帝国は朝鮮と台湾を植民地化した結果、複数の民族を統治しなければならなくなった。小熊英二によれば、そのときに統治の根拠を与えたのは複合民族論であった $^{(2)}$ 。民族の複合という状況のなかで、日本民族こそがもっとも優位に立ち他の民族を支配することが正当化されたのである。

第二次大戦の敗戦時に、それまで230万人いたといわれる朝鮮半島出身者の多くが帰国したなかで、およそ50万人が日本に残留したとされる。さらに先住民族としてのアイヌ民族も存在していた。それにもかかわらず、敗戦後、日本の主流のレイシズムは複合民族論から一気に転回して、単一民族主義をとるようになった。この考えかたによれば、日本列島にはこれまで日本民族だけがおり優秀な文化を育んできたので、ここに他の民族を入れると日本文化の優秀性が失われることになるとされた。

(2) アメリカーマイノリティの権利の後退

1960年代以前のアメリカで支配的であった論調は、アメリカはメルティング・ポットすなわち坩堝であり、さまざまなエスニック集団をそのなかで同一のアメリカ人へと鋳直すというものであった。ただし、それはアングロ・サクソン系の白人集団がその中心に位置することを前提とするものであったため、この坩堝はアングロ・サクソン系への同調にほかならなかった。

のちにノーベル平和賞を受賞者したマーティン・ルーサー・キング・ジュニア牧師は、黒人たちの抗議運動の先頭に立って1963年に「仕事と自由のためのワシントン大行進」を組織し、その影響もあって1964年に黒人に平等な処遇を保障しようとする公民権法が制定された。そののち1980年代までのアメリカでは、マイノリティの権利を重視しようとする多文化主義的な諸方策がとられた。ひとつはアファーマティブ・アクションすなわち積極的差別是正措置であり、雇用や入学、あるいは受注においてマイノリティを優遇しようとした。また、ヒスパニックすなわちスペイン語使用者の増大とともに、英語とスペイン語による二か国語教育も推進された。

それにたいして、1980年代後半あたりから多文化主義批判の論調が出現する。保守的な思想家アラン・ブルームは、文化相対主義がアメリカのもっとも重要な価値である共通の善とか理性の自由などを無視させるとして、それを「アメリカン・マインドの終焉」と呼んだ⁽³⁾。また、アーサー・シュレジ

他

ンガーは、多文化主義とは民族中心的な分離主義であり、アメリカ社会の分裂をもたらすとした⁽⁴⁾。 このような論調を背景として、1990年代にはカリフォルニア州が積極的差別是正措置と二か国語教育の中止に踏みきった。2010年代に入っても状況はあまり変わらず、初の黒人大統領であるオバマ大統領

が1200万人いるといわれるヒスパニックの非正規滞在者を在留資格の付与により救済しようとしたが、裁判所により阻止された。このようにヒスパニックと黒人を中心とするアメリカのマイノリティの権利は後退状況にあるといえる。

(3) オーストラリア―多文化主義への逆風

アメリカとならぶ移民受けいれ国であるオーストラリアにおいても、多文化主義への逆風がふいている。長年の国是であった白豪主義をアジアとの一体化によって払拭しようとしたオーストラリアは、1970年代から積極的に多文化主義政策を採用した。1989年にその集大成としてのナショナル・アジェンダが発表された。そこではマイノリティをオーストラリア国民として統合するために多文化主義をとるべきだとされた。さらに、アジア系移民たちは経済的社会的な地位の低い人びとが多かったために、アジア系移民を対象とする社会福祉事業が重視された。

ところが、1990年代に入ると多文化主義にたいする批判が強まっていく。ポーリン・ハンソンの率いる右翼的なワン・ネーション党は、多文化主義批判により党勢を伸ばした。また2000年代に入って、多文化主義政策のもとで創設された移民多文化省は、保守的なジョン・ハワード政権により移民市民権省という名称に変えられた。なお、多文化主義政策の時期でもその後退の時期でも、オーストラリアにおける白人の優位性という状況はつづいていた。

(4) カナダ一多文化主義の保持

アメリカやオーストラリアとならぶ移民受けいれ国であるカナダには、ケベック州を中心に住みついたフランス語を使用するフランス系移民の歴史的集積がある。そのため、1982年憲法は英語とともにフランス語を公用語とする二言語主義を採用し、また多文化主義をうたった。カナダの多文化主義は、移民とともに先住民族をも重視する。この憲法のもとで1988年に制定されたものが多文化主義法であって現在も有効であり、アメリカやオーストラリアにみられるような多文化主義にたいする逆風は存在しない。

2. 日本における「多文化共生」の歩み

(1) 単一民族主義の凋落

1990年代のはじめまで、日本政府は、日本には少数民族は存在せずただ日本民族だけが存在しているとする単一民族主義を公式見解としていた。それを動揺させたものが、先住民族であるアイヌ民族の抵抗、とりわけ大きな影響を与えた在日コリアンによる異議申し立て、さらには新来外国人の到来と定住化であった。このような現実を前にして、2000年代に入ると日本政府も単一民族主義ではなく多文化共生を唱えざるをえなくなった。

2000年に出された法務省の出入国管理基本計画の第二次計画において、「外国人と心地よく共生する 社会」という表現が登場した。ここではじめて多文化共生という概念が日本政府の公式文書のなかに現 れたのである。さらに2006年には、総務省により「地域における多文化共生推進プラン」が発表された。 こうして、日本は単一民族主義からようやく脱却して多文化共生主義へと転換しようとした。

(2) 在日コリアンによる異議申し立て

多文化共生への転換に大きな役割を果たした在日コリアンによる異議申し立てを概観しておこう。日本に定住するほかに選択肢のなかった在日コリアンが最初にとった行動は、小・中・高校から大学まである朝鮮人学校の設立であった。これにたいし日本政府は日本の国益に反するとして、1948年に朝鮮学校をすべて閉鎖する措置を講じようとした。在日コリアンはこの措置にたいして全国ではげしく抵抗し、

日本政府の意図は実現しなかった。朝鮮学校のシステムは1950年代後半から豊かな発展をみせはじめ現在にいたっている。

これとならぶ歴史的な異議申し立ては、指紋押捺義務にたいするものであった。2012年まで存続した 外国人登録制度のもとで、在日コリアンは16歳になったときに指紋を押捺することが罰則をもって強制 されていた。その論拠は身元確認のためというものであったが、当時は外国人に指紋押捺義務を負わせ ていた国はごく少数であった。それにたいし、1985年に16歳になった在日コリアンの若者42人が、一斉 に屈辱的な指紋押捺の拒否という行動に出た。この行動の結果、世論の後押しもあって、1991年につい に在日コリアンにたいする指紋押捺の強制は廃止された。

付言すれば、在日コリアンのふるさとのひとつである川崎市の桜本には、市が開設した「川崎ふれあい館」という施設があり、在日コリアンが主体的に運営している。ここでは、マイノリティとしての在日コリアンの歴史を踏まえて、新来外国人にたいする支援などの活動をしている。

(3) 新来外国人への対処一とくに日系人集住地域において

現在にいたるまでの日本の移民政策の基本的方向を決めたものは、1990年に改定施行された「出入国管理および難民認定法」(以下「入管法」と略)であった。 この法により確立された移民政策のありかたは「90年体制」と呼ばれることが多い。90年体制の基本構造は、現在にいたるまでほとんど変わることなく維持されつづけてきた。90年体制の主要な特徴を列挙すれば、以下のようになろう。①「いわゆる単純労働者」は原則として受けいれない。これにより多数の非正規就労者が発生した。②日系人(日本人の子および孫ならびにその配偶者)を受けいれ、その就労を許す。これにより日系人が大量に流入し集中地域を形成するようになった。③従来からあった「技能研修制度」を整備し、これにより技能研修生を受けいれる。④高度人材は歓迎する。

日系人の集中地域としてとくに著名であったのは、浜松市と群馬県の東毛地区にふくまれる太田市と大泉町であった。東毛地区にはかつて中島飛行機という会社が存在したが、その流れをくむ高い技術力をもつ下請け中小製造業が集中的に発展した。1980年代後半の労働力不足の時期に、経営者たちは東毛地区雇用安定促進協議会という組織を結成して、ブラジルから日系人労働力を招致した。到来した日系ブラジル人にたいしては、協議会と自治体が協働して生活と就労先を保障した。こうして、とくに大泉町は日系ブラジル人のふるさとと称されるようになった。

(4) 先駆者としての浜松市と外国人集住都市会議

つぎにラテンアメリカ日系人が集住する浜松市であるが、ここは多文化共生を指向する試みを先導してきた。その嚆矢は1982年に設立され民主導で運営されてきた浜松市国際交流協会であった。1992年に設立された浜松市国際交流室は、日系人の激増に対応して、情報の提供、相談、各種講座の開催などの活動をおこなってきたが、近年新しい世代がぞくぞくとその活動に参加している。さらに、浜松市は川崎市による外国人市民会議の設置につづいて2000年に同様の外国人市民会議を設置し、現在にいたっている。浜松市の多文化共生運動の大きな特徴は、教育や医療を中心とするNPOの活動が活発であることにある。

刮目すべきなのは、日本がまだ単一民族主義を捨てきれていなかった1994年に、浜松市が全国自治体のなかではじめて自治大臣から「世界に開かれたまち」として表彰されたことである。きわめて意義のあった活動は、2001年に浜松市の主導のもとに13都市が参加して浜松市で開催された外国人集住都市会議であった。居住、医療、教育など外国人住民の生活に関連する要望を汲みあげて浜松宣言が出された。15周年となる2015年には、この会議が浜松市でふたたび開催され26都市が集結した。

3. 「多文化主義」「多文化共生」の変質

(1) 管理手段としての「公定多文化主義」の登場

1990年前後から、世界的に多文化主義の問題視やそれにたいする否定的態度が出現しはじめた。その

ひとつとして公定(official)多文化主義にたいする批判がある。塩原良和によれば、公定多文化主義はマイノリティを上から管理するために採用される理念である⁽⁵⁾。塩原は、1990年代の逆風までのオーストラリアの多文化主義は福祉を中心としていたが、それは福祉を餌にしてマイノリティの主体性や発言能力を封じこめるという役割を果たしていたとする。

1990年代から後になると、グローバル化のかけ声のもとで営利を最優先する新自由主義的な経済政策が世界的に追求されるようになったが、塩原によれば、オーストラリアでは公定多文化主義は移民の選別に結びついた。グローバル経済に適合するグローバル人材としての高度人材は歓迎されるが、そうでない移民は低賃金労働者として徹底的に搾取されるか排除されるようになったのである。こうしてオーストラリアの公定多文化主義はグローバル経済の強化に手を貸すように変質した。

(2)「高度人材」と「単純労働者」の選別

先述したように、日本においては90年体制が成立した時点で、投資経営、ある多国籍企業である国で働いていた人が日本に来るための企業内移転、人文知識、国際業務などのカテゴリーに当てはまる高度人材を歓迎するとしていた。グローバル経済下での高度人材の争奪戦に参加するために、2012年にポイント制が採用され、博士号の所有者や相当の財産をもつ高度人材に永住許可を与えやすくした。さらに2015年になって高度専門職という新しい在留資格が作られた。

それと対極的に、いわゆる単純労働者の受けいれについては、現代の奴隷制度だとして国際的な非難を受けている技能実習制度が乱用されてきた。そもそも90年体制の柱のひとつであった研修制度のもとでの研修生は、あまりに人身拘束と搾取がひどかったために、2010年に労働法制が適用され賃金も支払われる技能実習生へとすべて移行した。しかしながら、期限付きのローテーションのもとでの人身拘束のきつい低賃金労働者という本質はそのまま存続した。

ローテーション制度のもとでは、生育期と老後のコストはすべて出身国に転嫁され、働き盛りの数年間だけをつまみ食いすることになる。さらに単身が前提であって、結婚や家族の形成も許されない。人身拘束については、失踪をおそれてパスポートを取りあげる、帰国時に返すといって勝手に賃金から天引きした金を返さない、電話もかけさせないといった事例が頻発している。低賃金については、時給300円の労働者という言葉が定着しているほどである。

(3) 労働保護政策の不在と責任転嫁

90年体制の柱のひとつであった日系人労働者の就労については、当初より、多くのばあい業務請負業者が全面的に介在しながら現在にいたっている。業務請負業者は、下請企業の工場構内で低コストでの業務請負という形態で日系人労働者を雇用する。このばあい、下請企業は親会社からの注文に応じて雇用を調整できるが、労働者の就労はきわめて不安定化せざるをえなくなる。また低コストについては、業務請負業者が低賃金しか払わないことや社会保険に入らないことにより可能となる。こうして下請企業は親会社からのきびしいコスト削減の要求にこたえることができるのである。

このような就労形態でもっとも利益をあげるのは、いうまでもなく親企業にほかならない。それは、親企業が妥当な賃金や当然支払うべき社会保険を負担しないフリーライダー(ただ乗り)となっているからである。その犠牲者は誰かというと、住民、自治体、善意の民間の活動家たちである。公営住宅は住民が徴収される税金で建設され家賃が低いが、業務請負業者は日系人労働者をそこに集住させる。教育については不就学問題が憂慮されるとともに、学校を管理する自治体に負担がかかる。医療については無保険のため病院に行けず、行ったとしても病院が医療費の不払いの被害者となることも多い。居住、教育、医療などで日系人を支援する善意の民間の活動家たちは、じつはフリーライダーである親企業の尻拭いをしていることになる。

4. 多文化共生一ナショナリズムからコスモポリタニズムへ

(1) カントの世界市民主義と歓待(hospitality)

1795年に出版された『永遠平和のために』のなかで、カントは永遠平和のためにはわれわれ人類はコスモポリタニズム、すなわち世界市民主義という原理に立たなければならないということを鮮明に主張した (6)。この著作の第三確定条項では、「世界市民法は普遍的な歓待をもたらす条件の明確化である」とされている。そこでカントは、無条件的で唯一無二であり家族と同じようにそこで寝泊まりして食事できるという賓客としての歓待と、ある国を危害なしに訪問できる権利としての歓待という二種類を区別している。後者はその国の主権を認めてその国の法にしたがうという条件での歓待である。

無条件の歓待を受ける権利がなぜ生じるかというと、地球はもともと人間全部が共同に所有する権利をもっているからである。国家主権が支配するとされる領土も、その国民が偶然そこに住みついたために成立したにすぎない。アルジェリア生まれのユダヤ系フランス人であるジャック・デリダは、無条件の歓待と歓待への国家主権を認めるカントには二律背反があるとしながらも、無条件の歓待を理想として国家主権を制限していく日々の努力を怠らないようにしようと主張する (7)。

(2) 社会的経済的劣位から対等な包摂へ

ここのところ、統合(integration)という概念にたいする疑念が広く発生してきている。ある外国人移民をある社会に統合するということは、結局のところその社会のマジョリティが支配的な権力関係のなかに外国人移民を組みこむことにほかならないのではないかという疑念である。それにたいして、マジョリティとの対等な関係を前提とする包摂(inclusion)という概念のほうが有効なのではないかという議論も出はじめている。

統合であっても包摂であっても、多文化共生社会の確立のためのもっとも重要な課題は、マイノリティの社会的経済的劣位を解消するための基本的人権の保証である。基本的人権のもっとも基礎に置かれるのは生存権であり、そのうえに自由権がくる。自由権は、かつての西欧での国王による専制的支配にたいする抵抗のすえ確立した人身の自由を核とするとともに、言論、出版、集会、結社などの精神的自由を重視する。そのうえに、労働する権利や教育を受ける権利を柱とする社会権がある。基本的人権のもっとも上位に位置するのは参政権である。

日本では2000年代なかば頃までは、外国人にも地方参政権を付与しようという議論があったが、そのあと立ち消えになってしまった。外国人の精神的自由については、集会および結社の自由の保証が重要である。また、人身の自由については、入管による退去強制処分の際ガーナ人が絞め殺されるなどの信じがたい侵害が起きている。

経済的劣位はとりわけ問題であって、外国人労働者が隔離されているためその実態はほとんど見えなくなっている。日系人は業務請負業者により、技能実習生は受けいれ団体と受けいれ企業により、非正規就労者はその非正規性により隔離され、劣悪な労働条件のもとでの低賃金労働を余儀なくされている。技能実習生は問題を多くかかえているのに、建設や介護の分野での今後の受けいれ拡大が画策されている。また、期限についても、2015年現在3年間であるがこれを5年間に延長することが検討されている。

(3) 文化的本質主義との訣別と社会関係資本の重要性

文化的本質主義は、アメリカの文化人類学者であるルース・ベネディクトが『文化の型』という著作のなかで展開した、それぞれの文化は独自の侵すことのできない絶対的な価値をもっているという議論 (8) に、その淵源をもっている。日本についての彼女の著作である『菊と刀』での、西欧文化の「罪」にたいして日本文化の本質は「恥」にあるという議論 (9) はその一例である。

このような文化的本質主義という発想を批判する議論が近年有力になってきた。イギリスで活躍したジャマイカ出身の黒人系の研究者であるステュアート・ホールが主導したカルチュラル・スタディーズもそのひとつである。ホールはカリブ海文化について、アフリカとアメリカとヨーロッパの文化の三つ

の系譜が重なってその独自な性格を作っていると主張する (10)。すなわち、文化は他者との遭遇により 変容して新しい存在となる。

さらにポストコロニアルの思想家であるインド出身のホミ・バーバによれば、文化は越境性をもっており、ひとつのテリトリーから別のテリトリーに越境するときにそのありかたが変わるとされる (11)。ホールやバーバの主張を文化のハイブリッド化というとすれば、これからの地球文化の望ましい姿は、マイノリティ、マジョリティ双方の文化がハイブリッド化することにより形成される複雑で多様なタペストリーにたとえられよう。

このような文化の双方向化、相互豊富化を実現させうるための行動基準としては、寛容性、信頼性および平等性が重要である。寛容性とは異質な文化の存在を承認することである。信頼性とは人びとのあいだの相互関係において行動に予測可能性が存在することを意味し、社会関係資本は信頼性によって構築される。平等性とは権力的な上下関係の不在にほかならない。

(4) 移民第二世代の意義―参加か脱落か

移民第二世代の問題については、ヒスパニックのアレハンドロ・ポルテスらによるアメリカにおける大きな研究 (12) が参考になる。それによれば、母語と英語も流暢なバイリンガルの子どもたちは、自尊感情が高く学業成績も優秀で、選択型(selective)文化変容を起こしてマイノリティの社会ばかりでなくマジョリティの主流社会にも入っていくことができる。それにたいして、母語しかできないモノリンガルは不協和型(dissonant)文化変容を起こして、学業成績が不振で結局学校から脱落して社会の底辺に落ちこぼれていく。この型はヒスパニックに多い。

最後に、浜松市に多い日系ブラジル人の第二世代について考えてみたい。ブラジル人の高校進学率は国勢調査によって確認できる。2005年には26.1%と、わずか4人に1人であったのが、2010年にはなんと57.8%に上昇した。2015年の国勢調査の結果は未発表だが、趨勢的には70%を超えることも期待できる。したがって、今後は高校進学よりも大学への進学問題が主要な課題となることが予測される。

付言すれば、日本からブラジルに帰国した移民第二世代のほぼ半数が高等教育進学を目標としていて、教育達成の程度は高いという報告がある。有名私立高校や大学へ進学した事例も少なくない⁽¹³⁾。これには、マイノリティとしてのブラジル人社会と日本社会という両者を日本で経験したことが、プラスに働いているという説明もなりたつ。移民第二世代にたいしては、日本語だけでなく世界共通語となった英語を教えるとともに、母語も重視するトゥリリンガルとすることが必要である。そうすれば、たとえば日系ブラジル人の第二世代が日本からブラジルに帰ったとしても、大学を卒業したのちブラジルばかりか世界中の日系企業への就職のチャンスがひろがることになろう。

参考文献

- (1) Hitler, Adolf, 1925-27, Mein Kampf, München: Verlag Franz Nachfolger G. m. b. H. (平野一郎・将積茂訳、1973『わが闘争』 (角川文庫) 角川書店、上384-385ページ)
- (2) 小熊英二、1995『単一民族神話の起源—<日本人>の自画像の系譜』新曜社
- (3) Bloom, Allan, 1987, *The Closing of the American Mind*, New York: Simon & Schuster(菅野盾樹訳、1988『アメリカン・マインドの終焉』みすず書房)
- (4) Schlesinger, Jr., Arthur M., 1991, *The Disuniting of America: Reflection on a Multicultural Society*, New York: Whittle Communications (都留重人監訳、1992『アメリカの分裂―多元文化社会についての所見』岩波書店)
- (5) 塩原良和、2010『変革する多文化主義へ-オーストラリアからの展望』法政大学出版局
- (6) Kant, Immanuel, 1795, Zum ewigen Frieden. Ein philosophischer Entwurf. (宇都宮芳明訳、1985『永遠平和のために』(岩波文庫)岩波書店、49-51ページ)
- (7) Derrida, Jacques, 1997, "Cosmopolites de tous les pays, encore un effort!", Le Parlememnt international des Ecrivains(港道隆訳、1996「万国の世界市民たち、もう一努力だ」『世界』1996年11月号、岩波書店、311-312ページ)
- (8) Benedict, Ruth, 1970, Patterns of Culture, Boston: Houghton Mifflin(米山俊直訳、1973『文化の型』社会思想社)
- (9) Benedict, Ruth, 1946, *The Chrysanthemum and the Sward, Patterns of Japanese Culture*, Boston: Houghton Mifflin (長谷 川松治訳、1948『菊と刀』社会思想社)
- (10) Hall, Stuart, 1990, "Cultural Identity and Diaspora," in Rutherford, J., ed., Identity, Community, Culture, Difference,

- London: Lawrence and Wishart(小笠原博毅訳、1998「文化的アイデンティティとディアスポラ」『現代思想』1998年 3 月臨時増刊号、現代思想社、97-102ページ)
- (11) Bhabha, Homi K., 1994, *The Location of Culture,* London and New York: Routledge(本橋哲也ほか訳、2005『文化の場所 —ポストコロニアリズムの位相』(叢書・ウニベルシタス)法政大学出版局、290-291ページ)
- (12) Portes, Alejandro, Rubèn G. Rumbaut, 2001, Legacies: The Story of the Immigrant Second Generation, Berkeley: University of California Press (村井忠政ほか訳、2014『現代アメリカ移民第二世代の研究―移民排斥と同化主義に代わる「第三の道」』明石書店)
- (13) 志水宏吉ほか編、2013『「往還する人々」の教育戦略―グローバル社会を生きる家族と公教育の課題』明石書店、247ページ

移民統合をめぐる都市ネットワークー欧州・日本・浜松

山脇啓造

1. はじめに

日本で外国の移民政策が話題になるのは、その国の中央政府の政策についてであって、地方自治体の政策が紹介されることは少ない。だが、日本において先進的取り組みを進める外国人集住都市会議など地方自治体と国の外国人政策にギャップがあるように、諸外国でも、自治体、特に大都市が国の政策とは異なる独自の取り組みを進める場合が少なくない。

そこで本稿では、外国人を最初から移民(永住者)として受け入れてきた北米やオセアニアの伝統的 移民国家と異なり、労働者として受け入れた外国人の定住化(移民化)が次第に進んできた過程が日本 と共通する欧州における自治体の動き、特に都市ネットワークの活動に注目し、現在活発なネットワー クの代表的存在として、ユーロシティーズとインターカルチュラル・シティを取り上げる。その上で、 日本の都市ネットワークの代表例として外国人集住都市会議とそのリーダー的存在である浜松市による 取り組みを取り上げ、その成果と課題を論じることを目的とする。

2. ユーロシティーズ

ユーロシティーズは、1986年にバルセロナ(スペイン)、バーミンガム(英国)、フランクフルト(西ドイツ、当時)、リヨン(フランス)、ミラノ(イタリア)、ロッテルダム(オランダ)の6つの大都市の市長が設立した都市ネットワークである。今日では、EU加盟35か国の170を超える都市(正会員はEU内の人口25万人以上の都市)が参加し、EUの政策に都市の視点を反映させることを目指している。事務局はブリュッセル(ベルギー)にある。

ユーロシティーズでは、文化や経済、環境、社会問題など6つのテーマのフォーラムを組織し、活動しているが、「EUにおける移民統合政策に関する共通基本原則」 $^{(1)}$ (2004年)を都市レベルで実施することをめざして、2006年にロッテルダム(オランダ)で統合都市会議(Integrating Cities Conference)を開いて以来、移民統合の分野で様々な取り組みを進めてきた。社会問題フォーラムの中にある移住と統合に関するワーキンググループでは、現在、ヘルシンキ(座長)、ミラノ(副座長)、バルセロナ、アムステルダム、ロッテルダム、オスロなど約60都市が参加している $^{(2)}$ 。

(1) 4つのプロジェクト

ワーキンググループでは、2007年以来、EUの財政支援のもと、4つのプロジェクトに取り組んできた。

① インティ・シティーズ (INTI-CITIES) [2007-2009年]

都市の移民統合ガバナンスに関して一定の指標を使って評価すること(ベンチマーキング)を目的に 12都市が参加し、ヘルシンキ、ロッテルダム、マルメ、ジェノヴァ、デュッセルドルフ、リヨンの6都 市が評価を受けた。評価は他都市の移民統合担当者が中心となって行った(ピアレビュー)。6都市の 自己評価のレポートを分析したのち、実際に当該都市を訪問し、関係者の聞き取りを行い、ガバナンス、移民のエンパワーメント、庁内連携、市民協働の4項目について、評価レポートを作成した。

② ダイブ (DIVE) [2009-2010年]

「欧州都市における多様性と平等性(Diversity and Equality in European Cities)」プロジェクトは、

前プロジェクト同様、ベンチマーキングとピアレビューの手法を取り入れたもので、アムステルダム、ベルリン、リーズ、ローマの4都市が政策形成、サービス提供、雇用、調達の4分野で評価を受けた。プロジェクトの最大の成果は、移民統合における都市の責務を謳った「統合都市憲章」(後述)の制定である。

③ ミックシティーズ (MIXITIES) [2010-2012年]

この「欧州都市における統合推進(Making Integration Work in Europe's Cities)」プロジェクトは、「統合都市憲章」を実践することを目指したもので、16都市が参加し、ゲント、バルセロナ、ストックホルムの3都市が、それぞれ、反差別政策、公共サービスにおける多様性の推進、ニューカマーのためのイントロダクション・コースの3分野でピアレビューを受けた。プロジェクトの成果として、上記3分野における政策評価のためのツールキットが作成された。

④ インプリメンタリング (ImpleMentoring) [2012-2014年]

政策と実践の間のギャップを埋めることを目的に都市間の相互サポート(city to city support for migrant integration)を推進する「インプリメンタリング」プロジェクトは、これまでのベンチマーキングやピアレビューから助言者(メンター)の活用による政策の実施に焦点を移したものである。14都市が参加し、4つのテーマ(市民の意識向上、市のサービス提供における多様性、多様な住民が住む地域における参加、移民の諮問機関を通じた政治参加)ごとに $4\sim5$ 都市が集まり、その中で助言都市と実施都市に分かれ、テーマごとに新たなツールキットを作成した (3)。

(2) 統合都市会議

移民統合の分野でのユーロシティーズのもう一つの大きな活動の柱が、統合都市会議(Integrating Cities Conference)の開催である (4)。前述のように、2006年にロッテルダムで第1回の会議を開いて以来、ミラノ(2007年)、ベルリン(2009年)、ロンドン(2010年)、アムステルダム(2012年)、タンペレ(2013年)で、前述のプロジェクトの成果の発表を含め、参加都市が互いの経験や知見を共有する場として、そして都市とEUの対話の場として開催してきた。

2013年9月に開催されたタンペレ会議は2日間の日程で行われ、160名の自治体関係者が欧州各国から集まり、全体会、ワークショップ、ネットワーキングセッション、タンペレ市内の視察が組まれた。 EUからは、欧州委員会の内務総局局長(移民政策を所管)が参加し、参加都市の副市長⁽⁵⁾らと討論を行った。また、前述のインプリメンタリング・プロジェクトの中間報告も行われた。

(3) 統合都市憲章

統合都市憲章(Integrating Cities Charter)は前述のダイブ・プロジェクトから生まれたもので、都市の多様性と平等性の推進のために、政策形成、サービス提供、雇用、財・サービス調達の4分野での都市の責務を謳ったものである。具体的には、移民コミュニティの政策形成過程への参加を促進すること、行政が提供するサービスを平等に受けられるように支援すること、市職員の構成を市民の多様性を反映したものにすること、物品やサービスの調達や入札において平等性と多様性の原則を適用することなどを定めている。

2010年に開かれたロンドン会議の際に採択され、ロンドン、アムステルダム、バルセロナ、ベルリン、コペンハーゲン、オスロ、ローマ、ストックホルムなど17都市が署名した。その後、署名都市は増えて、トロント(カナダ)を含めて35都市となっている⁽⁶⁾。2013年と2015年に署名都市における憲章の実施状況の報告書がまとめられている。

(4) その他の活動

欧州では2013年頃から難民が急増し、大きな政治問題となっていたが、2015年5月にユーロシティーズは「都市における難民庇護に関する声明」を発表し、難民を受け入れ、統合する都市の役割を強調するとともに、都市や地域が抱える課題を考慮した包括的な移民政策の形成をEUに求めた⁽⁷⁾。また、そ

の後、難民問題に関する各種国際会議に参加している。

3. インターカルチュラル・シティ

移住者(migrant)や少数者(minority)によってもたされる文化的多様性を、脅威ではなくむしろ好機ととらえ、都市の活力や革新、創造、成長の源泉とする都市政策を進めるのが「インターカルチュラル・シティ」である。2008年の欧州文化間対話年(European Year of Intercultural Dialogue) (8) や文化間対話白書(White Paper on Intercultural Dialogue) (9) の刊行を契機に、欧州評議会 (10) が欧州委員会とともに同年に始めたプログラムである (11)。

(1) 欧州都市による受け入れ政策の5類型

インターカルチュラル・シティのアプローチを理解する上では、欧州都市による戦後の様々な取り組みをもとにした以下の政策の分類が有益であろう (12)。

① 無政策 (non-policy)

移住者や少数者は、都市にとって無関係または一時的な現象で、歓迎されない存在とみなされ、対応する必要性が認識されない。

② ゲストワーカー政策 (guest worker policy)

移住者は一時的な労働力であり、いずれは出身国に戻る存在とみなされる。従って、短期的で、市民に対する移住者の影響を最小限にするような対策がとられる。

③ 同化政策 (assimilationist policy)

移住者や少数者は永住者として受け入れられるが、できるだけ早く同化することが想定される。受入 れコミュニティの文化規範との違いは奨励されず、その国の一体性に対する脅威と見なされる場合には 抑圧される。

④ 多文化主義政策 (multicultural policy)

移住者や少数者は永住者として受け入れられる。受入れコミュニティの文化規範との違いは、法や制度によって奨励、保護され、反人種主義活動によって支援される。ただし、分離や隔離が助長されるリスクを負う。

⑤ インターカルチュラル政策 (intercultural policy)

移住者や少数者は永住者として受け入れられる。受入れコミュニティの文化規範との違いを有する権利は法や制度によって保障される一方、共通の立場や相互理解、共感を生み出す政策、制度や活動が重視される。

西欧では、2000年代に移民が関わる様々な事件 (13) が起こり、それまでの移民政策を見直す機運が高まり、各国の選挙の大きな争点となった。特に、集住する移民の隔離をもたらし、社会統合を阻んでいるとして多文化主義政策への批判が高まる中で、自治体の間では、多様性を尊重する新たなアプローチとして、インターカルチュラル政策を進め、異なる文化的背景を有する住民間の交流を通して社会統合をめざす「インターカルチュラル・シティ」への関心が高まったといえよう。

(2) 参加都市とプログラムの概要

2008年にインターカルチュラル・シティ・プログラムがスタートした時には11都市が参加したが、現在、オスロ(ノルウェー)、コペンハーゲン(デンマーク)、ロンドン・ルイシャム区(英国)、ベルリン・ノイケルン区(ドイツ)、ヌーシャテル(スイス)、レッジョ・エミリア(イタリア)などを含む欧州の30都市である。これらの都市に加え、49都市がイタリア、スペイン、ポルトガル、ノルウェー、ウクライナにできた国内ネットワークに参加している。さらに、14都市がネットワークの活動には参加してい

ないが、後述のインターカルチュラル・シティ指数による政策評価を受けており、この中には欧州域外の2都市(モントリオールとメキシコシティ)も含まれている (14)。前述のユーロシティーズと異なり、人口20万人以下の小都市も数多く参加しているのが特徴である。

インターカルチュラル・シティ・プログラムによる具体的活動としては、会員都市での関連テーマに関するセミナーの開催、会員都市相互の視察などがある。2015年のセミナーでは、都市と大学の連携、仲介と紛争解決、難民の受け入れといったテーマを取り上げた。

また、各都市の政策を評価し、比較する手段として、インターカルチュラル・シティ指数が開発されている。同指数は69の質問項目から構成され、14分野(コミットメント、教育、地域社会、公共サービス、ビジネスと労働市場、文化・市民生活、公共空間、仲介と紛争解決、言語、メディア、国際協力、情報、ニューカマーの歓迎、ガバナンス)の指標を総合したものである⁽¹⁵⁾。これまで、約70都市が同指数による評価を受けている。

なお、2015年1月には、欧州評議会の加盟国外相から構成される意思決定機関である閣僚委員会が、加盟国政府に対して、インターカルチュラル・シティによる統合モデルを国内の自治体に広めることや国の統合政策の推進の参考とすることを勧告する決議を採択している⁽¹⁶⁾。

(3) 日本の都市との交流

インターカルチュラル・シティのもう一つの特徴として、日本の都市との交流がある。国際交流基金によって、2009年から日本の自治体関係者の欧州のインターカルチュラル・シティ・プログラムへの派遣や欧州の自治体関係者の日本招聘が行われてきた。2012年1月には、東京で欧州、韓国そして日本から計9都市の首長が集まる「多文化共生都市(インターカルチュラル・シティ)サミット」が開催された(17)。多文化共生をテーマに欧州とアジアの自治体首長が初めて一堂に会する歴史的会議であった。続いて、2012年10月には浜松で第2回サミット(18)が、2013年10月には韓国安山市で第3回サミット(19)が開催されている。日本では外国人住民の多い自治体を中心に「多文化共生」の取り組みが進められ、韓国では国の強力な指導のもと自治体による「多文化政策」が進められてきた。欧州と日本そして韓国の自治体が互いの経験や知見を共有することには大きな意義がある。日本からは、これまで主に、浜松市、東京都新宿区と大田区等の首長や実務者が参加している。特に積極的なのが浜松市で、後述のように、インターカルチュラル・シティの理念を参考に、2013年3月に「多文化共生都市ビジョン」を策定している。

4. 外国人集住都市会議

外国人集住都市会議は、ユーロシティーズの移住と統合に関するワーキンググループやインターカルチュラル・シティよりも早く、2001年5月に東海地方を中心とする日系ブラジル人労働者の多い13自治体によって設立され、現在、26都市(オブザーバー2都市を含む)が参加している⁽²⁰⁾。

(1) 外国人集住都市会議の歴史

2001年に設立された外国人集住都市会議は、すでに15年近い歴史がある。この期間を4つの時期に分けて整理すると、以下のとおりになる。

① 第1期 [2001-2004年度]

会議最初の2年間は浜松市が座長都市を務めた。第1回の首長会議は浜松市で2001年10月に開かれ、「『地域共生』についての浜松宣言及び提言」が発表されている。外国人集住都市会議に参加した当時の13都市により、「日本人市民と外国人市民が、互いの文化や価値観に対する理解と尊重を深める中で、健全な都市生活に欠かせない権利の尊重と義務の遂行を基本とした真の共生社会の形成を、全ての住民の参加と協働により進めていく」ことを謳っている。これは日本の自治体にとって初めての共生都市を

目指す宣言であったといえよう。そして翌2002年11月に東京で開かれた首長会議では、「14都市共同アピール」を発表し、国に対して「外国人受け入れ及び在日外国人に係る基本方針をまとめ、省庁間の政策を総合的に調整する組織の早期設置」することを要望している。

2003年度に座長都市が豊田市に代わったが、2003年度と2004年度の2年間は2回の会議とも豊田市で開かれた。1年目は「外国人青少年の教育と就労問題」をテーマに、自治体首長2名、厚生労働省課長、日本経済団体連合会グループ長等が参加するパネルディスカッションが行われた。2年目には当時の経団連会長兼トヨタ自動車会長の奥田碩氏が基調講演を行っている。

2001年の浜松宣言のときには、「地域共生」という用語が使われたが、2004年の会議で発表された豊田宣言の中で初めて、「多文化共生」という用語が使われた。これ以来、「多文化共生」が会議の全体テーマとして定着している。

② 第2期 [2005-2008年度]

第2期は、四日市市と美濃加茂市が座長都市を務めた。第2期のキーワードを選ぶとすれば、「国との対話」である。この時期に国との対話が進んだ理由の一つは規制改革要望の活用である。当時の小泉政権では、規制改革が大きなテーマとなり、毎年2回、自治体などによる様々な規制改革要望を受け付けた。外国人集住都市会議も2005年11月以来、教育や社会保障あるいは外国人登録に関する規制改革要望を提出することで、国との対話を加速させていった。その大きな成果が外国人登録制度の廃止と住民基本台帳制度の改革である。2008年末には法務省と総務省の協議により、新しい登録制度の骨格が形成された。

四日市が座長都市を務めた前半の2年間の特徴としては、子どもの教育を中心に、就学前、義務教育期間、義務教育後さらに外国人学校という四つのテーマに分けて調査研究をしたことにある。子どもに焦点を当てたことが、社会へのより大きなアピールにつながったのかもしれないが、2006年11月にはNHKが午後7時の全国ニュースの中で、東京で開催された外国人集住都市会議について報道し、外国人集住都市会議の存在が広く全国に知られることになった。

美濃加茂市が座長都市を務めた後半の2年間は、規制改革要望に加えて、国との対話が進んだ時期だった。2006年4月に経済財政諮問会議で総務省の多文化共生に関する研究会の報告書が紹介され、外国人の生活環境整備が国において初めて議題に上がった。そして国が在住外国人の生活環境の整備に努める必要があるという当時の小泉首相の指示のもとに、関係省庁の検討会や委員会が設置され、外国人集住都市会議の座長都市である美濃加茂市が自治体の代表として、関係省庁の会議に加わることが増えたのである (21)。なお、2007年11月に美濃加茂市で開かれた会議に初めて二人の国会議員が参加し、フロアから発言している (22)。

③ 第3期 [2009-2014年度]

第3期のキーワードは、「政治主導」である。2009年は政権交代が起こり、「政治主導」をキーワードに掲げる民主党政権が誕生した年であった。外国人集住都市会議では設立当初から関係省庁の担当課長等と対話してきたが、第3期になってからは、政策決定のイニシアチブをとる政治家あるいは各省の政務三役との対話が実現した。

2009、2010年度の座長都市は群馬県太田市が務めた。2009年11月に太田市で開かれた会議では、民主党の細野豪志副幹事長(当時)が会議の提言を受け取った。2010年11月の東京会議には、末松義規内閣府副大臣、笹木竜三文部科学副大臣、小宮山洋子厚生労働副大臣(いずれも当時)がパネルディスカッションに参加し、討議を行った。副大臣の参加は初めてのことであった。

2011、2012年度の座長都市は長野県飯田市が務めた。2012年11月の東京会議では、会議の直前まで内閣府の特命担当大臣だった中川正春衆議院議員が議論に加わり、初めての大臣級の政治家による参加となった。

2013、2014年度の座長都市は滋賀県長浜市が務めた。2014年11月の東京会議では、葉梨康弘法務副大

臣及び佐々木則夫経団連副会長(東芝副会長、いずれも当時)が参加したパネル討論が開かれた。

④ 第4期 [2015-]

第4期のキーワードは「多様性」となるであろう。外国人集住都市会議の規約が2015年4月に改正され、会議の目的として、「外国人住民の持つ多様性を都市の活力として、外国人住民との共生を確立することを目指す」ことが新たに謳われた。また、会員都市についても、これまでは「ニューカマーと呼ばれる南米日系人を中心とする外国人住民が居住する都市」という定義がされていたが、2015年4月から「外国人住民に関わる施策や活動に取り組む都市」と改められた。2015年12月に浜松市で開催された会議では、「多様性を地域の力としていくために」と題したパネル討論が実施されている。

(2) 外国人集住都市会議の成果と課題

① 会議の成果

前述のとおり、外国人集住都市会議が、2001年の「浜松宣言及び提言」以来、訴えてきた「外国人登録制度の改革」の提言が反映されたのが、2009年に公布され、2012年に施行された改正住民基本台帳法である。新しい台帳制度によって、日本に3か月を超えて在留する外国人は住民として位置付けられた。「多文化共生」の観点が、自治体施策の基本的な枠組みの中に取り込まれた大きな制度改革であったといえる。

また、外国人集住都市会議は、「14都市共同アピール」以来、国としての外国人受入れに関する基本 方針の策定と外国人住民に係る施策を進める担当組織の設置を求めてきたが、その一つの成果が、2009 年1月に内閣府に設置された定住外国人施策推進室である。

一方、2010、2011年には、「日系定住外国人施策に関する基本指針」、そして「日系定住外国人施策に関する行動計画」が策定されている⁽²³⁾。この中で、日系定住外国人を地域社会の一員として受け入れ、社会から排除しないことが記載されており、現在議論されている「一億総活躍」に重なる視点が含まれている。ただし、この指針や計画は、対象を日系人に限定したものであり、外国人集住都市会議が求める外国人政策の体制整備とは異なる点に留意する必要がある。

② 会議の課題

前述したように、外国人集住都市会議の規約が改正され、会員都市の定義が広がった。その結果、2015年度、外国人集住都市会議にオブザーバー都市として、東京都新宿区と大田区が加わった。これまで南米系日系人が多い自治体の全国ネットワークであったが、多文化共生に取り組むのは南米日系人が集住する自治体だけではない。首都圏では、アジア系外国人がたくさん居住しているが、新宿区や大田区をはじめとする多くの都市が多文化共生の取り組みを進めている。また、関西等の在日コリアンが多い地域や、東北地方の外国人が分散して住んでいる地域、最近では人口減少が加速する地方の小規模な自治体においても、多文化共生に取り組んでいる。こうして全国の自治体に多文化共生の取り組みが広がりつつある中、多様な自治体と連携し、情報交換、意見交換をすることで、より大きな影響力を発揮し、日本社会に多文化共生をアピールしていくことが、外国人集住都市会議にとって、重要な今後の課題であろう。

なお、今後、多文化共生に取り組む様々な自治体と連携していくためには、外国人集住都市会議という名称は再考したほうがよいだろう。「多文化共生都市会議」のような名称のほうが、よりふさわしいと思われる。

2番目の課題であるが、外国人あるいは移民を受け入れている都市間の連携は、前述したユーロシティーズやインターカルチュラル・シティに見られるように、世界各地で活発になっている。カナダのトロントでは、民間財団によって、自治体のグローバルな連携を進めるためのオンライン・コミュニティがつくられている。これはシティーズ・オブ・マイグレーション(Cities of Migration)というウェブサイトで、ヨーロッパや北米の都市を中心に、様々な都市の成功事例を紹介し合い、学び合う場となっ

ている⁽²⁴⁾。オンラインだけでなく、国際会議も不定期に開催している⁽²⁵⁾。また、アメリカでは、ウェルカミング・シティーズ(Welcoming Cities)という、アメリカ国内のニューヨークからロサンゼルスまで移民の多い60を超える都市が参加するネットワークができている⁽²⁶⁾。韓国でも、外国人集住都市会議をモデルにした全国多文化都市協議会という都市ネットワークがつくられている。

こうした都市間の連携が各国で進む中、外国人集住都市会議は、設立されたのが2001年と早かったこと、国の政策づくりに大きな影響力を有している点で、ユニークな会議である。しかしながら、国際的にはほとんど知られていないといえよう。その大きな原因として、これまで外国人集住都市会議は、英語による発信に力を入れていなかったことがある。これからは国際的な都市のネットワークに外国人集住都市会議も加わり、発信をしていく、そしてまた海外の成功事例から学んでいくことが望ましいだろう。外国人集住都市会議は英語名称が決まっていないが、日本語名称を多文化共生都市会議とするのであれば、"Japan Council of Intercultural Cities"のようなシンプルな名称がよいであろう。

3番目の課題であるが、日本社会は世界的に見れば極めて同質性の高い社会である。しかしながらそうした中で、企業と大学は多様性を推進する方向に大きくかじを切っている。特に世界展開をしている大企業は、10年ぐらい前から、人材のダイバーシティに力を入れて、世界で活躍する人材の採用、そして育成に力を入れている。最近では、国内の市場が縮小する中で、海外市場に販路を求めて外国人材を積極的に雇用している中小企業も少しずつ増えてきている。2012年には経済産業省が、「ダイバーシティ経営企業100選」事業を始めて、中小企業も含めた全国の企業を後押ししている。

一方大学も、2008年に国が「留学生30万人計画」を打ち出し、2009年度にグローバル30事業そして 2014年度にスーパーグローバル大学創成支援事業が始まるなど、多様な学生を受け入るとともに、在学生を世界に派遣し、大学のグローバル化を進める取り組みが進んでいる。

2006年に総務省が多文化共生のプランを策定して以来、全国の自治体で、多文化共生の取り組みは進んできたが、その取り組みの多くは、いわゆる外国人支援に関わるものが中心だった。そうした支援は必要であるが、外国人あるいは外国ルーツの住民が地域づくりに貢献し、活躍する、そうした多文化共生の在り方を、バージョンアップした多文化共生という意味で、筆者は「多文化共生2.0」と呼んでいる。これまで多文化共生は、主に自治体の課題として位置付けられることが多かったが、これからはダイバーシティを推進する企業や大学と多様性を生かした地域づくりを進める自治体が連携することで、より積極的に多文化共生やダイバーシティの意義を社会に発信することが望まれる。

5. 浜松市の取り組み

前述のように、外国人集住都市会議は、国際的な都市ネットワークの潮流の中でも、ユニークな動きを見せている。その中で、リーダーシップを取ってきたのが浜松市である。以下、浜松市のこれまでの取り組みを振り返り、その成果と課題を論じたい。

(1) 地域の国際化

浜松市は、ホンダ、ヤマハ、スズキなどの国際企業があり、海外から訪れる経済人や技術者が多かったことが背景にあり、1982年に浜松商工会議所内に国際交流協会を設立し、「内なる国際交流」を推進した。1991年になると企画部に国際交流室を設置し、協会を財団法人にした。1992年に、自治省の「国際交流のまち推進プロジェクト」の指定を受けた。増加した外国人の大半は日系ブラジル人であり、1990年代前半には、生活や行政情報のポルトガル語による提供が進められた。また、市教育委員会は、1990年に海外・帰国子女相談室を開設し、1991年には国際理解教育推進協議会を発足させ、外国人児童生徒教育研究部会を立ち上げ、受け入れ体制の整備を図った。こうした取り組みが評価され、1994年には、自治省が同年に創設した「世界に開かれたまち」の受賞団体となった。浜松市の外国人施策は、1990年代前半において他の自治体と比べればすでに先進的ではあったが、それは自治省主導の「地域の国際化」の枠組みに沿うもので、外国人を地域住民として位置づける視点は弱かったといえよう。

(2) 北脇市長と世界都市化ビジョン

「技術と文化の世界都市・浜松」を唱えて1999年5月に就任した北脇保之市長は、2001年に「世界都市化ビジョン」 (27) を策定した。「世界都市化ビジョン」の特徴は、「共生」を「国際交流・協力」と並ぶ施策の柱に位置づけたことである。共生社会を築くために、外国人市民が「積極的に社会参加できる環境を整え」、「市民同士が交流し、お互いの文化や価値観に対する理解を深めるなかで、快適で愛着の持てる地域をつくっていく」ことを唱えている。

具体的施策としては、外国人市民会議⁽²⁸⁾(2000年)を設置し、外国人住民の多い地域において地域 共生会議(2001年)を始めた。また、ブラジル人不就学児童生徒のために、ポルトガル語で教えるカナ リーニョ教室(2002年)を市内3箇所に開設した。さらに、都市間連携を重視し、他の自治体に呼びか けて外国人集住都市会議(2001年)を設立した。また、国際的な都市連携を進めるために、2003年に国 際地方自治体連合(IULA)⁽²⁹⁾ に加盟している。なお、国際交流室は国際室(1999年)を経て、国際 課(2003年)へと改組されている。

(3) 鈴木市長と多文化共生都市ビジョン

2007年5月に浜松市長に就任した鈴木康友氏は、外国人集住都市会議や都市・自治体連合(UCLG) (30) を通した国内外の都市連携を重視する北脇前市長の路線を引き継いだ。そして、前述の2回の日韓欧多文化共生都市サミットへの参加を経て、2013年3月に全国に先駆けて、多様性を生かした地域づくりの観点を取り入れた「多文化共生都市ビジョン」を策定するとともに、前述のような2015年4月の外国人集住都市会議改革のイニシアチブを取る。

また、2013年4月に「創造都市」浜松のための基本指針を策定したが、その中には「多様性を活かしたまちづくり」が位置付けられている。そして、2014年12月にはユネスコの創造都市ネットワーク(音楽分野)に加盟する。一方、2014年3月に策定された国際戦略プランでも、3つの重点分野の一つに「多文化共生」を掲げ、「多文化共生分野における海外諸都市との連携」を謳っている。

(4) 今後の課題

浜松市にとっての今後の課題は、外国人集住都市会議の課題とほぼ重なるであろう。国内外の都市連携や企業や大学と連携した多文化共生2.0 (多様性を生かした地域づくり)の推進に向けて、外国人集住都市会議の内外でリーダーシップを発揮することである。そのためには、何よりもまず、浜松市内において、多文化共生の成功事例を積み重ねることが重要だろう。

6. おわりに

現在、欧州諸国は未曾有の規模の難民受入れと自国産テロリズムいう難題を抱え、危機的な状況にある。その中で、反移民政党が影響力を増し、移民統合の推進には逆風が吹いている。米国においても、大統領選挙戦の中で反移民の言説がかってない勢いで社会に広がっている。そうした中、日本の自治体が欧米などの先行事例を参考にしながら、地道に多文化共生の地域づくりを進めることができれば、国際的にも意義のある取り組みといえよう。そうした可能性を秘めた外国人集住都市会議そして浜松市の今後に期待したい。

*本稿は、拙稿「移民統合をめぐる欧州都市のネットワーク―ユーロシティーズとインターカルチュラル・シティ」(『国際人流』 2013年12月号)と外国人集住都市会議はままつ2015(2015年12月)での講演原稿をもとに大幅に加筆修正したものである。

(2016年3月31日記)

他

参考文献

- (1) 2004年11月19日の欧州理事会決議。11箇条から構成される。詳細は以下参照。http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cms_data/docs/pressdata/en/jha/82745.pdf
- (2)移住と統合に関するワーキンググループの詳細は、以下参照。実際に活動に参加しているのは約30都市である。http://www.eurocities.eu/eurocities/working_groups/Migration-and-integration-&tpl=home
- (3) 都市間の組み合わせは、オスロ (ノルウェー) とタンペレ (フィンランド)、オスロとジェノヴァ (イタリア)、アムステルダム (オランダ) とアテネ (ギリシャ)、ジェノヴァとリガ (ラトビア)、アテネとミラノ (イタリア)、タンペレとルブリン (ポーランド)、ダブリン (アイルランド) とロッテルダム (オランダ)、マルメ (スウェーデン) とゲント (ベルギー)、マンチェスター (英国) とコペンハーゲン (デンマーク) である (いずれも前者がメンター)。なお、以下のウェブサイトでプロジェクトの概要を紹介するビデオを閲覧することができる。

http://www.eurocities.eu/integrating-cities/projects/Implementoring/videos

- (4) 会議の詳細は以下参照。http://www.integratingcities.eu/
- (5) 欧州諸国では、副首長は市議会議員が務めることが多い。複数の副市長が異なる政策分野を分担する。
- (6) 2016年2月現在。
- (7) 声明の詳細については、以下参照。

http://www.integratingcities.eu/integrating-cities/Events/EUROCITIES-adopts-statement-on-asylum-in-cities-WSWE-9 WFHNK

- (8) EUでは毎年特定のテーマに関するキャンペーンを行っている。詳細は以下参照。 http://europa.eu/about-eu/basic-information/european-years/index_en.htm
- (9) 欧州評議会が作成。白書(副題は"Living together as equals in dignity")の本文は以下参照。 http://www.coe.int/t/dg 4 /intercultural/publication whitepaper id EN.asp
- (10) 欧州評議会(本部:フランス・ストラスブール)はEU加盟国28か国の他、南東欧諸国やロシアなどを含めて47か国が加盟する汎欧州機関。日本は1996年からオブザーバーとして参加している。
- (11) インターカルチュラル・シティ・プログラムの詳細は以下参照。http://www.coe.int/en/web/interculturalcities/home
- (12) 以下の資料をもとに、筆者が要約。Intercultural cities: Towards a model for intercultural integration, Strasbourg. Council of Europe Publishing, 2010, pp.22-23.
- (13) 英国における暴動(2001年)や同時多発テロ(2005年)、フランスにおける暴動(2005年)、オランダにおける政治家と映画監督の暗殺(2002年、2004年)など。
- (14) 参加都市数はいずれも2016年2月現在。参加都市の一覧は以下参照。 http://www.coe.int/en/web/interculturalcities/participating-cities
- (15) 詳細は以下参照。http://www.coe.int/en/web/interculturalcities/interactive-charts
- (16) 詳細は以下参照。https://wcd.coe.int/ViewDoc.jsp?id=2282331
- (17)第1回サミットの詳細は以下参照。https://www.jpf.go.jp/j/project/intel/archive/information/1201/incul.html
- (18) 第2回サミットの詳細は以下参照。http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kokusai/uclg/summit.html
- (19) 第3回サミットの概要は以下参照。https://www.jpf.go.jp/j/project/intel/archive/information/1310/10-01.html
- (20) 2016年2月現在。
- (21) 四日市市の担当課長も2005、2006年度の総務省の多文化共生の推進に関する研究会に参加している。
- (22) 自由民主党の河野太郎衆議院議員と民主党の中川正春衆議院議員が参加した。
- (23) 2014年3月には、この指針と計画を一本化したものとして、「日系定住外国人施策について」が取りまとめられている。
- (24) 以下参照。http://citiesofmigration.ca/
- (25) これまで、ハーグ(2010年10月)とベルリン(2014年6月)で開催しており、2016年3月にはトロントで開催予定である。
- (26) 詳細は以下参照。http://www.welcomingamerica.org/programs/member-municipalities
- (27) 2006年3月に2007~2010年度を対象期間とした改定版が策定されている。
- (28) 2008年4月に外国人市民共生審議会へと改組された。
- (29) 英語名は、International Union of Local Authorities (IULA) である。2004年に他の自治体の国際組織と統合され、都市・ 自治体連合 (United Cities and Local Governments, 略称UCLG) となり、今日に至っている。
- (30) 注29参照。2010年3月には、UCLGのアジア太平洋支部コングレスが浜松市で開催され、多文化共生などについて討議した。 2014年6月には、同アジア太平洋支部の執行理事会も浜松市で開かれ、自治体の国際戦略をテーマとする国際会議を開い ている。

日本におけるブラジル人コミュニティの歴史と展望 一ポルトガル語での討論会から浮き彫りになるもの一

イシカワ エウニセ アケミ 池 上 重 弘

1. はじめに

1980年代後半以降、日本のバブル経済による国内生産の増加に伴い、製造業で単純労働力の不足が深刻になったため、日本は外国からの労働者をさまざまな形で受け入れるようになった。1990年6月に出入国管理及び難民認定法が改正施行され、外国で日本移民の子孫として生まれ、なおかつ日本国籍を持たない人たちの入国制限が緩和された。日本政府は日本人の子孫のうち、孫の世代までという制限を付けた上で日系人として受け入れることにしたのである。具体的に言うと、二世(日本人の子)の場合には「日本人の配偶者等」、三世(日本人の孫)の場合には「定住者」という在留資格が与えられることになった。なお、日系二世または三世と結婚している非日系人にも「定住者」の在留資格が与えられる。「日本人の配偶者等」および「定住者」の在留資格には日本国内での活動に制限が設けられていない。つまり、これらの在留資格を有していれば、日本で合法的に就労でき、生活できるのである。その結果、1990年代に経済的困窮状態にあった南米諸国、とりわけブラジルから、多くの日系人が製造業現場で働くため来日した。浜松市とその周辺には製造業が集積していることから、浜松市にブラジル人が多く住むようになった。

浜松市在住の外国人の統計を見ると、約半分がブラジル国籍者である⁽¹⁾。なぜブラジル人が多いのか。それは海外におけるもっとも大きい日系人コミュニティがブラジルにあるからである。1908年に始まったブラジルへの日本移民は1970年代初めまで続き、約24万人がブラジルへ移住した。ブラジルへ移住した理由は主に経済的理由であり、当初はブラジルでの短期滞在を想定していた。当時はブラジルでお金を貯めて、いずれは日本へ戻ってくる予定であったが、結果的にブラジルに留まり、向こうで生活基盤を築いた人がほとんどである。現在、ブラジルにおける日系人人口は約150万人と推定されている。なお、1980年代後半からブラジルは経済危機に陥り、多くのブラジル人が海外へと目を向けた。もっとも多くのブラジル人が目指す先進国はアメリカ合衆国であり、その次にヨーロッパ諸国(とくにブラジルに移民を送り出したドイツ、イタリア、ポルトガルなど)、そして日系人に限っては日本である。

このように、1990年代以降、日系人の入国が優遇されたことと、日本とブラジルの経済格差(ブラジル人にとっては日本での給与はブラジルでの数か月分に相当)が顕著であったことにより、ブラジルから来日する日系人が急増したのである。

本稿では、浜松で暮らすブラジル人たちの生活形態の変化を明らかにした上で、静岡文化芸術大学が2008年度から2013年度までの間に4回開催したポルトガル語での討論会の内容をたどり、ブラジル人コミュニティの課題と今後の展望について述べることを目的とする⁽²⁾。

2. 在日ブラジル人の動態

(1) 短期滞在から長期滞在、そして永住へ

来日したブラジル人の当初の目的は短期間でお金を稼いでブラジルへ帰国することだったため、日本では単純労働を引き受けた。多くのブラジル人は本国では中流階級のサラリーマン、自営業者、専業主婦、そして学生であったが、短期間で大金を貯めることができるのであれば、しばらくは我慢して単純労働をしてもかまわないという意識を持っていた。

法務省入国管理局の在留外国人統計によると、日本で暮らすブラジル人は1990年末には約5万人だったが、翌1991年末には約12万人に急増し、その後2008年末の約31万人に至るまでほぼ一貫して増加している。単身で来日した人が家族を呼び寄せたり、日本で結婚(そのほとんどが日系人どうしで結婚)したりして、徐々に日本で家族を築き、滞在も長期化していった。もちろん、新規入国するブラジル人の数が年々増加していったことも、ブラジル人増加の背景にある。

東アジア地域(とくに日本と韓国)においては、ヨーロッパ諸国と比較すると、永住する外国人は非常に少ないと指摘されている。アジアでは外国人労働者受け入れに伴う家族呼び寄せを認めていない国が多いからである。しかし、日本におけるブラジル人の場合、家族滞在が多いのは、かれらのほとんどが有している「日本人の配偶者等」や「定住者」の在留資格は本国からの家族呼び寄せに制限がないからである。

2008年のリーマンショック以降、雇止めとなって失業するブラジル人が多く、2008年末に約31万人だった在日ブラジル人の数は2015年末には約17万人にまで減少した。失業により日本での生活が困難になったため、ブラジルへ帰国した人が増えたからである。しかしながら、ブラジルに帰らず、日本での生活を選んだブラジル人たちもいた。かれらはどのように生活しているのか、そしてどのような意識を持っているのだろうか。

(2) 日本社会への適応

多くのブラジル人が来日し始めた1990年代初めから現在に至るまで、かれらの生活は決して安定したものでもなく、優雅なものでもない。また、日本の地域社会に適応し、日本人と仲良く暮らしているとも言いがたい。しかし、様々な問題を抱えながらも、ブラジル人の日本滞在が長期化していることは事実であり、また日本で永住する意識が強まっている傾向もうかがえる。たとえば、2010年に浜松市が市内に住む南米系外国人(回答者の83%がブラジル国籍者)を対象に実施した調査では、回答者の28%が日本での永住を予定していると答えている $^{(3)}$ 。2006年に浜松市で実施された同様の調査では、永住すると答えたのは回答者の6%であったから $^{(4)}$ 、リーマンショックを挟む5年間でブラジル人の永住志向は高まったと考えてよいだろう。

日本において大多数のブラジル人が就いている職種は、来日し始めた20数年前とほとんど変わっていない。かれらの多くは非熟練労働者として輸送機器や機械産業関係の仕事に就いており、また就労形態もほとんどが間接雇用である。つまり、就労先の会社による直接雇用ではなく、斡旋業者ないし請負業者を通して工場などで仕事をしている。大多数が社会福祉関係の保険(健康保険、年金、雇用保険等)には加入しておらず、時間給で収入を得ている。社会保険に加入しているブラジル人は少数である。企業側が加入させないという問題があると同時に、ブラジル人自身が「負担が大きすぎる」という理由で加入に消極的になっているという問題もある。

一方、自分の国に帰りたいと思いながら、結局は長期滞在している人も多い。帰りたいけれどいつ帰ることができるか分からないという気持ちが強まる中、日本でどう生きていこうかという点に意識が向いてきていると言える。

2008年度から2013年度にかけて、静岡文化芸術大学はブラジル人を対象に全編ポルトガル語で行う討論会を4回開催した。以下では、これら4回の討論会においてブラジル人たちがポルトガル語で討論した内容を紹介していこう。それらは浜松市のブラジル人コミュニティにおけるその時々の課題を顕著に浮き彫りにし、ブラジル人たちがどのような展望を抱いているかを明らかにする手段として有効と考えられるからである。

3. ポルトガル語討論会での話題

(1) 4回の討論会の概要

2008年度の初回は「ポルトガル語でのディベート」と題したフォーラムを開催し、2006年度に浜松市

から受託して実施した南米系外国人対象の調査の詳細分析結果を発表した $^{(5)}$ 。発表を受け、ブラジル人参加者が日本での生活、日本人との交流、日本語の習得、そして子どもの教育についてポルトガル語で自由に討論した $^{(6)}$ 。翌2009年度の「ポルトガル語での討論 Π 」では、2007年度に静岡県から受託して実施した調査結果の詳細な分析結果が報告された $^{(7)}$ 。この時はリーマンショック直後だったこともあり、経済不況下での滞在、失業の問題、能力不足による再就職の困難さ、日本語習得の責任の所在などに焦点を当てた $^{(8)}$ 。続く2010年度の「ポルトガル語での討論 Π 」では経済不況が長引く中、浜松市から受託して実施したメンタルヘルスをめぐる調査結果を報告し $^{(9)}$ 、来場者と外国人の心の健康について議論した。報告からは自殺を考える人がブラジル人の中にも増えたことが明らかになった。他方、日本での永住者としての意識が芽生えた人も多く、その意識変容の過程や今後の高齢化に伴う問題も話題になった $^{(10)}$ 。2013年度の「ポルトガル語での討論会 Π 」では、この年度のバイリンガル絵本プロジェクトの一環として実施した定住ブラジル人学生による家庭訪問ヒアリング調査結果を報告するとともに $^{(11)}$ 、日本の大学に進学したブラジル人たちの経験に学ぼうという副題のもと、第二世代の大学進学に向けた課題と展望について参加者と学生たちが意見交換を行った $^{(12)}$ 。

(2) 日本人との交流と日本語の習得

2008年度の討論会でまず論点となったのは、日本人との交流と日本語の習得だった。一般的にみて、日本人側には、外国人は日本語ができない、日本のルールを理解していない、日本人と付き合わないという意見を持つ人が多い。しかしブラジル人側からすると、本当は自分たちは日本人と交流したい、日本人と友達になりたいが、日本人は自分たちと友達になってくれない、話もしてくれないという見方になる。たしかに言葉の壁があるとはいえ、ブラジル人の間ではこのような意識を持っている人も多い。とはいえ、多くの在日ブラジル人は日本語ができないのが現状である。なかには普通に日本語で会話ができる人や日本語で十分にコミュニケーションをとれる人もいるが、流暢に日本語を操る人はまだ少数派である。一方、日本語の習得の必要性を感じて、実際に日本語を勉強して日本社会に適応している人もみられる。

次に、日本の法律を知り、日本社会のルールを理解して尊重すべきであるという議論の中で、ブラジル人自身が日本のルールを守らない他のブラジル人を指導しなければならないという意見も出された。しかし、法律や教育制度などのように、明確なルールがある場合、外国人は少し勉強すれば簡単に理解できるが、日本人には当たり前となっているが外国人には曖昧で理解しにくい習慣はやっかいである。たとえば、職場や学校での先輩後輩の関係や近所付き合いなど、いわゆる目に見えないルールが外国人には非常に理解しにくいし、日本人もその説明に苦労することが多い。つまり、日本で生まれ育っていない人には、日本人にとって当たり前の習慣やルールは自然と身につくものではなく、論理的に理解する必要がある。

(3) 子どもの教育

2008年度の時点では、子どもの教育をめぐっては、子どもを日本の学校と日本にあるブラジル人学校のどちらに通わせるのがいいかという議論が主たる論点だった。いずれブラジルに帰るかもしれないからポルトガル語で教育を受けさせた方がいいのか、それとも日本に長くいる可能性もあるので日本の学校に通わせた方がいいのか悩んでいるという意見が多かった。また、バイリンガル教育(ポルトガル語と日本語の両方の言語を教授言語として使用する教育)の可能性はあるのかどうかも問われ、これを日本の学校もしくはブラジル人学校のどちらで行うべきかという議論もなされた。ただ、大多数の意見は、日本で生活している以上、日本の学校で教育を受けさせていくのが自然であるという考えだった。日本で長く住んでいくのであれば、一般職や専門職に就くことを子どもに期待している親が多かった。ここで一般職と言っているのは、親たちが就いている工場労働以外の仕事である。

2008年度時点の在日ブラジル人の子どもの教育の現状について、日本の学校に通って高校に進学し、さらに大学に進学できた例はまだ少ない点が問題として挙げられた。在日ブラジル人の場合、親がブラ

ジルで受けてきた教育は高卒や大卒といったレベルが多いが、日本ではほとんどの子どもが中学校を卒業するのが精一杯であり、その後の進学には困難が伴う。日本語能力についてみると、日本生まれの子どもたちや小さい時に来日した子どもたちであっても、会話はすぐにできるようになるが、学習言語の習得に問題が起きている現状が指摘され、それがいずれは進学に影響し、日本での就職においても障壁になることが課題として挙げられた。

参加者のある若者は、子どもの生活と教育に一番大切なのは親のサポートであると強調していた。学校や地域のサポートも必要だが、親のサポートがどうしても必要であり、それがなければ子どもとしても頑張ることができないと述べていた。日本人からはブラジル人の親は子どもの教育に力を入れないとよく言われるが、親たちは子どもの教育に興味がないというわけではなく、仕事や生活のリズムにより、子どもと過ごす時間が少ない点が大きな問題である。多くの家庭では親は共働きであり、家にいる時間が短いため、子どもの勉強を見ることもできない。実際、討論会においても、子どもの勉強のアドバイスをすることが難しいという悩みを持つ親たちの声が聞かれた。

そのうえ、親が日本語ができない場合、日本社会のルール、日本の学校のルールもよく分からないケースが多い。たとえば、集団登下校のルールが挙げられる。とくにブラジル出身者からみれば、集団とはいえ、まだ幼い子どもを一人で学校に通わせるのは心配でたまらない。ブラジルでは治安が悪い所が多く、親もしくは子どもを保護する立場の者が学校まで送り迎えするのが当たり前だからである。また、最近はブラジル人も日本滞在が長くなっていることもあり、あまり問題として聞かなくなったが、以前は女の子がピアスをして学校に通うことが多くあった。日本の学校ではピアスは禁止されているが、ブラジルではそのようなルールは存在しないし、多くの女の子は生まれて病院を出る前にピアスをするのである。

2008年度の討論会では若いブラジル人の発言があり、来日後、言葉も分からないまま日本の学校に通い、高校生あるいは大学生になっているという本人の事例が紹介された。学校でのいじめ、言葉や習慣の違いなどの問題に直面する中、自分がブラジル人であることを隠さなければいけなかった経験も紹介された。ブラジル人というと、日本でのイメージは一般的には良くない。そのため、ブラジル人である子どもはいじめの対象にもなりやすい。ただ、高校生や大学生になると逆に、今度はブラジルの文化やブラジル人としてのアイデンティティをどのような形で維持していくのかという悩みを持つ若者が多いことも話題に出された。

この発言に呼応するように、親世代からも悩みの声が挙げられた。子どものアイデンティティのケアに関して、自信を持って日本でブラジル人として暮らすためには、今後どのように教育すればよいのか、子どもに対してどのようにブラジルを紹介すればいいのか、といった悩みである。その裏には、自分がブラジル人であることに対して否定的に感じている子どもが少なくないという背景がある。日本の中でのブラジルのイメージがあまり良くないうえ、とくに浜松市ではブラジル人を犯罪に結びつける傾向が強く、ブラジルに対するマイナスイメージが強く根付いている。しかし、ここで議論になっていたのは、ブラジル人の親が自分の子どもに対してブラジルの悪いところだけを強調している点であった。ブラジルでは治安が悪い、ブラジルに行くと皆道にゴミを捨てるといったように、良いイメージには結びつかない部分を強調しすぎるという指摘だった。それがブラジルに対するマイナスイメージを内面化する契機になり、ある意味で子どもたちのアイデンティティに影響するという議論がなされた。

(4) 経済危機以降の諸問題―失業と日本語―

2009年度の討論会はリーマンショック直後に行われた。2008年後半から失業する外国人が急増した結果、帰国する者もいたが、失業しても日本に残った人がほとんどであった。一般的に在日外国人に関する議論は労働者としての側面を重視した内容(仕事内容、労働契約形態、社会保険への加入状況など)が注目されがちだが、実際には日本で家族とともに生活している外国人も多く、生活者としての側面(地域での暮らしや子どもの教育など)も重要である。仕事を失ったので家族でブラジルへ帰国しようとしても、子どもは日本語しかできない、日本の学校にしか通っていないことが多い。家族でいきなり帰国

してもブラジルで生活できる保障はない。このような状況下において、日本での生活を選ぶ人が多かったと言える。失業者の多くは日本で雇用保険や生活保護を受けて危機を乗り越える覚悟で日本に留まったのである。

外国人が失業したとき、一番の問題となったのは再就職であった。経済危機以前でも日本で仕事をするに際してたしかに日本語能力は問われたが、現実的にみると日本語要件はさほど厳しくなかった。つまり、工場での単純作業では日本語能力が問われないことが多かったし、逆に日本語が流暢であっても、工場で他の外国人労働者と同じ仕事に従事し、同じ待遇で働くことが一般的だった。しかし経済危機以降は日本語ができないと仕事を得られなくなった。

日本語能力が再就職における決定的要因として認識されるようになった2009年度の討論会では、日本語習得の責任をめぐる議論が展開した。すなわち、ブラジル人たちが日本語を習得していないのは本人の責任なのか、外国人を労働者として呼び寄せた日本の企業や政府、斡旋業者、地域社会などの責任なのかという議論である。もちろん自己責任で日本語を勉強すべきであるという意見も出された。しかし他方で、この20年間、ブラジル人が日本で置かれていた状況下では日本語能力はあまり要求されなかったか、これまでは日本語学習に真剣に取り組んでこなかったのだとする認識が大勢を占めた。

一方、さまざまなところで、ボランティアの日本語教室が開かれていることが話題に出された。この話題でかなり熱い議論になったのは、日曜日に日本語教室が開かれても多くのブラジル人が参加しない事実をめぐってだった。多くのブラジル人は日曜日には海や川辺でバーベキューを楽しんでいて勉強の機会を活用しようとしないのだから、日本語を習得できないのは自分たちの責任だという意見があった。それに対して、朝から晩まで働いているため日本語を勉強する時間がないし、昼勤と夜勤の交代制で働いている人も多いから勉強時間を捻出するのは難しいという指摘もあった。もちろん同じ状況でもまじめに日本語を勉強している人も大勢いるので、時間的要因だけが不習得の原因とは言えない。しかし、やはりブラジル人たちの就労環境を抜きにして責任論を展開するのは無理があると言える。ただし、日本語の能力が必要であることには参加者全員が賛同していた。

もう一点議論になったのは、就職における外国人差別である。日本語ができないと再就職の可能性が 非常に低くなることは理解されていたが、日本語がある程度できて会話には問題がなくても、工場以外 の一般の勤務先では外国人というだけで応募を断られる問題が指摘された。たとえば、レストランなど でアルバイトが募集されていても、日本語能力以前に「ここでは外国人は雇いません」と言われて断ら れた人も多いというエピソードが紹介された。

ハローワーク (公的な職業安定所) に行って仕事を探そうとしても、日本語ができなければ紹介される仕事はほとんどないように、再就職には日本語能力が問われるが、日本で生活していくには日本語能力以外にもさまざまな問題があるという意見が多かった。この時の討論会の参加者は、短期滞在の出稼ぎというよりも、一人の住民として高い意識を持っている人たちが多かった。

(5) 心の健康

2010年度に開催した討論会では、ブラジル人のメンタルヘルスに焦点を当てた。前年度の2009年度に 浜松市精神保健福祉センターから本学が受託して実施した「経済状況の変化とこころの健康に関するアンケート調査(浜松市における外国人市民のメンタルヘルス実態調査)」の結果の概要を報告し、その 内容をもとにポルトガル語で討論を行った。2010年8月の開催時点では、静岡県レベルで実施した2007年度と2009年度の調査結果を比較することができたし (13)、2009年度に実施したメンタルヘルス実態調査のアンケート調査と面接調査の両方のデータを紹介することができた。経済危機下での失業や収入減少が引き金になり、家族環境や友人関係の崩壊など複合的な要因が絡み合って精神的なストレスを負っている人の存在が明らかになった。また、これまではブラジルへの帰国を心の拠り所として日本での窮状を耐える傾向もあったが、本当に帰国するか否かの決断に直面すると、帰国という選択肢を選ぶのは現実的に困難な場合もあり、これまで以上に閉塞感や絶望感を感じている状況も認められた。自殺念慮についても日本人と同等程度の比率 (約9%) であった (14)。

他

この討論会はそれまでの討論会と若干傾向が異なり、調査に従事したブラジル人スタッフも報告と討論に加わったことから、より深い内容に切り込む機会となった。とくに自殺を考えたことがあるというブラジル人のケースが紹介された。かれらは自分たちが日本で置かれている状況、つまり失業してこれからどうすればいいのかという不安の中、精神的な危機に直面した場合、どこに行けばいいのか、それは病院なのか他の機関なのか、行ったところで言葉が通じるのか、話をきちんと聞いてもらえるのかといった、非常に大きな問題を抱えていることが明らかになった。

心の健康は、異国で生活していることも大きく影響しているのは間違いないだろう。調査結果をめぐる議論においては、ブラジル人自身の日本での永住意識が非常に強くなっている中で、高齢者になった時はどうすればいいのかという問題も提起された。健康保険はあるのか、年金は受給できるのかといった老後保障に関する不安が強調された。

(6) 大学への進学

経済危機以降も日本に留まったブラジル人には定住傾向が強く認められることはすでに指摘した。1990年の改正入管法施行から25年近い年月が経過し、子どもが日本の大学に進学することを望む家庭も増えてきている。しかし実際に大学進学したブラジル人の若者の声をブラジル人の親世代が直接耳にする機会はほとんどない。また、ブラジル人保護者はブラジルで教育を受けた人が多いため、日本の教育制度、とりわけ高校進学や大学進学について十分な情報や知識を持っていない。2013年度に行った第4回の討論会では、本学で学ぶ定住ブラジル人学生4名が、バイリンガル絵本プロジェクトの一環として行った家庭訪問調査の結果をポルトガル語で報告するとともに、大学進学を果たした4人のブラジル人の若者の生い立ちや日本での学びについてまとめたフォトストーリーを上映し、大学進学を実現させるための方策について議論した。

家庭訪問調査で子どもの教育に関する悩みを聞き取ってきたブラジル人学生たちは、調査結果を紹介する中で、とくにいじめに関する問題と進学に関わる費用の問題を強調した。両者ともヒアリング項目には設定されていなかったが、ヒアリングが進むうちに、ブラジル人学生を前に保護者の側から話を切り出してくることが多かったという。なかでも、同じブラジル人からいじめを受けているという相談も少なからずあり、ブラジル人学生たちは「自分が小学生の頃はブラジル人どうしでのいじめはなかった」と述べ、同胞で支え合うという意識の希薄化に対する強い危機感を表明していた。また、学費確保の方法として奨学金の制度について詳細な質問を受ける場合が多く、保護者の関心のひとつが進学をめぐる経済面の課題であることを痛感したと強調していた(15)。

大学進学を果たした学生たちに向けて、参加者からはどのようにして困難を乗り越えたか、何が支えになったかといった質問が相次いだ。それに対して学生たちは、子どもが本当に関心を持っていることへの保護者の支援が必要であると回答したり、あきらめずに努力を重ねることが大切であると回答したりしていた。

製造業の企業に勤務する参加者からは、大学卒業後の実社会における外国人差別など厳しい指摘がなされたが、ブラジル人学生たちからはグローバル化の時代において外国人を差別する企業は取り残されていくはずという意見が提示された。このようにデカセギで来日した親世代と日本で育った子ども世代の意見が鋭く対立する場面もみられた。

今後は、登壇したブラジル人の大学生たちのような若者の姿をブラジル人コミュニティに広く伝えていく必要がある。その点について、参加していた在浜松ブラジル総領事は討論会のしめくくりにあたり、日本にいるブラジル人は非常に大きなポテンシャルを持つのでその潜在力を活用していきたいと述べ、こうした先駆例を普及するのは総領事館の課題であると前向きに受け止める発言をした。

4. ブラジル人として日本社会の一員になること

日本の社会で生活するブラジル人のうち、日本で永住を考えている、もしくは永住への過程にある人

は年々増加していると言える。とくに、子どもと若者の場合、いつかブラジルへ「帰る」という意識をもっている人は減少していく一方である。かれらは小さい時から日本社会で育ち、日本の環境で生活しているため、ブラジルより日本への親近感を持つ傾向がみられる。なお、親たちはいつかはブラジルへ帰る気持ちを強く持ち続けているが、現実的には日本での生活が長期化し、いずれは永住へとつながるだろう。なぜなら、自分の気持ちより、子どものため、家族のために、日本で築いた生活基盤を維持していくことを優先すると考えられるからである。

ほとんどの在日ブラジル人の労働条件や就労環境は20年前とあまり変化していないとすでに述べたが、 かれらの生活状況は大きく変化しており、日本社会に適応しようとかれらなりに努力している。しかし、 日本語を習得し、日本の習慣を理解して即実行に移すことは非常に困難である。一方、ブラジル人の子 どもたちは日本語および日本の習慣を自然に身につけており、逆に家庭内でポルトガル語を話し、ブラ ジルの文化を理解するのに苦労しているケースが多い。日本語で自分の気持ちや考えを表現するように なっており、ポルトガル語は家庭内での会話程度のレベルに留まっている若者が増えているからである。 在日外国人の子どもは、自分の意思で来日したわけでもないし、自分の意思で外国人の親から生まれ たわけでもない。にもかかわらず、かれらは日本の保育園や学校に通わされ、そこで言語や習慣の壁を 乗り越えなければならない。日本語ができて日本の文化に適応している場合でも、今度は日本人からの 「外国人」扱いが続き、日本社会の一員として認められるのが非常に難しい現実が待っている。それは、 多くの日本人から日本人のように振る舞うことが期待される一方、外国人は日本社会の一員ではないと いう考えが強く根付いているからである。たとえばアメリカでも、外国人の子どもはたいてい、最初は 英語の習得、そしてアメリカの習慣への適応に苦労する。しかし、アメリカ社会では多人種、多文化の 存在を当たり前としていることもあり、子どもたちはいったん英語をマスターすれば、アメリカ社会の 一員として認められることが多い。また、アメリカの一般の学校では、外国人の子どもであっても、ア メリカに永住するという前提で教育が行われている。一方、日本の場合、外国人はいずれは自国に帰る だろうという考えが強く、教育にしても、社会的なことがらにしても、外国人を日本人とは区別する傾 向が強い。その中で、在日外国人の子どもたちは、日本人とは違った背景を持ちつつ、日本社会への適 応に日々努力しているのである。

それに対して親たちは、日本人が期待しているような形で日本社会に適応しているとは言いがたい。しかし、かれらの生活基盤はすでに日本に移っていることが多く、子どもの将来のため、そして家族を支えるため、限られた選択肢の中で、厳しい条件のもと非熟練労働者として働き続けている。今後、在日ブラジル人の生活状況を改善するためには、かれらの日本社会への適応が理想であり、そのためにはまず日本語を習得し、日本のルールを守ることを心がけるのは言うまでもない。その一方、日本人とは違った背景を持つ人々がすでに日本社会の一部を構成していることを日本人が認識して受け入れていくことも大切だろう。

5. 「文化的」なエスニック・エンクレーブ

浜松市には日本最大のブラジル人コミュニティが存在する。本稿ではなぜ浜松市にブラジル人が集中するのか、このコミュニティ内でブラジル人はどのような状況および意識で暮らしているのかを述べてきた。では最後に、かれらは移民研究でよく言及されるエスニック・エンクレーブとしての集団を構築していると言えるかどうかを分析しよう。

エスニック・エンクレーブという概念は、第一義的にはある集団 (移民)が共通の言語、文化を共有し、地理的に隔離されていることを意味する (16)。たとえば、アメリカでは黒人、中国人、ラティーノなどがそれぞれの地区に居住している例が多く見られる。エスニック・エンクレーブには、移民が言語や文化の共有ができる、またそれらを存続させるためあえて自主的にその地区を選ぶ、というプラスのイメージがある。その例としては、マイアミのキューバ人コミュニティやアメリカ各地の中華街などを挙げることができる。その一方、エスニック・エンクレーブのそもそもの由来はゲットーであり、貧し

他

い集団が経済的な理由や社会的な差別によりある地区に住むことを余儀なくされるというマイナスのイメージもある。アメリカの黒人居住地区やラティーノのコミュニティがこうした例に当てはまる。

プラス、マイナスいずれの場合でも共通するのは、その集団内で経済的な関係があり、家族や友人が互いに助け合うことである。たとえば、移民としてアメリカに渡り、最初は言葉も習慣も分からないとき、まずは同郷の出身者が経営するビジネスで仕事をして生計を立てる。雇用する側からすれば、信用できるまじめで従順な同国人を安い賃金で雇えるというメリットがある。この点については、先に移住した人が新移民を搾取する構造となっているという批判もなされているが、新移民からすればこうした関係が移住先での生活の出発点の基盤になっていることが多い。では浜松市におけるブラジル人コミュニティはエスニック・エンクレーブとして分析できるのだろうか。

ブラジル人が居住する地域は、浜松市内でとくに公営住宅や工場地区付近に集中しているとはいえ、そこでブラジル人たちがビジネスをはじめ、横浜の中華街のように自立し、独自の生活環境を築いているとは言いがたい。また、最近では一軒家を購入するブラジル人も増えているが、それは日本人が居住する地区内である。なお、仕事の面では、ほとんどのブラジル人は日本企業(工場)で働いており、同国人同士で雇用者、被雇用者の関係になっているケースは少ない。ただ、ブラジル人を対象にしたビジネスを無視することはできない。たとえば、ブラジルレストラン、ブラジル雑貨店、ポルトガル語のメディア、旅行代理店、ブラジル人学校などは、同国人同士で自立しているエスニック・ビジネスだと言える。これらは基本的にブラジル人のみをビジネスの対象としていることから、集団内での生活をより快適にしており、ホスト社会(日本社会)との関係を最小限にすることを可能にしている。しかし、これらのエスニック・ビジネスはブラジル人コミュニティ内の一部にすぎない。つまり、エスニック・ビジネスでブラジル人コミュニティ内のニーズのすべてが満たされているわけではない。

エスニック・エンクレーブの本来の概念によれば、強制的もしくは自主的な形で地理的に隔離されており、経済的に自立しているというのが特徴であるが、浜松市のブラジル人コミュニティはこの概念に当てはまらない。しかし、地理的・経済的にはエンクレーブとは言えずとも、浜松市のブラジル人コミュニティが「文化的」なエンクレーブとして構成されていると述べることはできる。つまり、日本で暮らしながら、日常生活では主にポルトガル語を使用し、プライベートでは同国人との交流が頻繁である。また、日本社会との関係、たとえば行政、教育、就職などにおいて、あらゆる形で同国人(通訳、斡旋業者、ブラジル人のボランティア団体など)を通じて生活に必要なサポートを受けることができるようになっているのである。

現段階では浜松市のブラジル人コミュニティを本来的な意味でのエスニック・エンクレーブであると 結論づけることは難しいが、第二世代以降が今後日本社会に適応していくか、あるいは排除されていく かに注目しつつ、コミュニティのあり方の変化を見守る必要がある。

参考文献

- (1) 浜松市市民総合窓口センター資料「外国人国籍別人員調査票」より。
- (2)本稿はイシカワエウニセアケミ. 2013.「定住外国人として日本で暮らすこと 浜松市におけるブラジル人の意識の変化」 静岡文化芸術大学文化政策学部国際文化学科(編)『国際文化学への第一歩』すずさわ書店、376-394ページをベースに、イシカワの了承を得て池上が加筆修正を施した。ただし、「3. (5)心の健康」と「3. (6)大学への進学」の部分は池上がほぼ新たに書き下した。
- (3) 浜松市企画部国際課. 2010. 『浜松市における南米系外国人及び日本人の実態調査結果』 http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kokusai/kokusai/documents/2010report.pdf (2016年12月29日最終閲覧)
- (4) 浜松市企画部国際課. 2007. 『浜松市における南米系外国人の生活・就労実態調査』浜松市企画部国際課. とくに54ページ。
- (5)池上重弘. 2008. 『外国人市民と地域社会への参加-2006年浜松市外国人調査の詳細分析-』静岡文化芸術大学.
- (6) イシカワ エウニセ アケミ・池上重弘 (編). 2009. 『ポルトガル語でのディベート 浜松市におけるブラジル人の生活 報告書』静岡文化芸術大学.
- (7)池上重弘、イシカワ エウニセ アケミ (編) 2009. 『静岡県外国人労働実態調査の詳細分析報告書』静岡文化芸術大学.
- (8) イシカワ エウニセ アケミ、池上重弘 (編) 2010. 『ポルトガル語での討論会Ⅱ 経済危機下で私たちブラジル人は日本でいかに生きるか 報告書』 静岡文化芸術大学.

- (9) 浜松市精神保険福祉センター. 2010. 『経済状況の変化とこころの健康に関するアンケート調査報告書(浜松市における外国人市民のメンタルヘルス実態調査)』浜松市精神保健福祉センター
- (10) イシカワ エウニセ アケミ、池上重弘(編)2011. 『ポルトガル語での討論会 Π 在日ブラジル人家族の状態と心の健康 報告書』静岡文化芸術大学.
- (11) 池上重弘・上田ナンシー直美. 2014. 「ブラジルからの移住第2世代とバイリンガル絵本プロジェクト 浜松市における静岡文化芸術大学の試み 」『JICA横浜 海外移住資料館研究紀要』 9:59-69.
- (12) 池上重弘・上田ナンシー直美(編)2014. 『ポルトガル語での討論会IV 日本の大学に進学したブラジル人たちの経験から学ほう 報告書』 静岡文化芸術大学.
- (13) 池上重弘. 2013. 「多文化共生のフロンティア浜松で日本の近未来を考える」静岡文化芸術大学文化政策学部国際文化学科 (編)『国際文化学への第一歩』すずさわ書店、358-375ページ、とくに368-370ページ。
- (14) 池上重弘. 2010. 「全体のまとめと考察」浜松市精神保険福祉センター『経済状況の変化とこころの健康に関するアンケート調査報告書(浜松市における外国人市民のメンタルヘルス実態調査)』68-77.
- (15) 宮城ユキミ、2014. 「きっかけと今-自分のルーツに誇りを持って-」『国際人流』 325:19-21.
- (16) Chang, Yoonmee, 2010, Writing the Ghetto: Class, Authorship, and the Asian American Ethnic Enclave. Rutgers University press.

多文化共生研究における静岡文化芸術大学の存在意義

池上重弘

1. はじめに

本学が位置する静岡県浜松市は、国内でもっとも多くのブラジル人が生活し、1990年代はじめから行政や教育機関、さらに市民団体等による多文化共生の先駆的取り組みが展開している都市として広く知られている。2008年のリーマンショックとそれに続く雇用環境の激変等によって、ブラジル人の数は減少し往時の半数ほどになったが、日本に残った人たちの間では長期の滞在や家族での滞在といった定住化傾向がこれまで以上に強く認められるようになっている。また、2010年代になると、フィリピンや中国、ベトナム、インドネシアなど、アジア諸国出身者も増加してきた(1)。

グローバル化が進む21世紀の地域コミュニティには外国につながる多様な人々が含まれる。外国で生 まれ育って来日した「外国人」だけでなく、外国にルーツを持ちながら日本で生まれ育った人たちも増 えている。こうした多様な文化的背景を持つ人々を排除せず、社会の一員として受け入れていくために 何が必要かを考えることが実践的な多文化共生研究の目的と言えよう。多様な人々に社会を開くことは 人々の社会参加を促すことにつながり、その結果として、多様性が地域を活性化する「力」となる(2)。 本学は、ニューカマー外国人集住都市浜松の中心部に位置する公立大学であり、ここ数年は日本で 育った定住外国人の学生たち、とりわけブラジル人学生の在籍が目立つ。2000年の開学間もない頃から フィリピン籍やベトナム籍の学生は在籍していたが、ブラジル籍の学生がコンスタントに入学してくる ようになったのはここ数年のことである。ブラジル籍の最初の入学者は2006年度に国際文化学科に入学 した学生だった。2008年度にはデザイン学部に2名のブラジル人学生が入学した。続く2年はブラジル 人の入学者はなかったが、2011年度以降は毎年、国際文化学科(定員100名)に複数のブラジル人学生 が入学している。2011年度は2名、2012年度は4名、2013年度は4名(この他に中国人学生が1名)、 2014年度は3名(この他にコロンビア人学生1名と中国人学生2名)、2015年度は2名、そして2016年 度4名(この他にフィリピン人学生2名、ベトナム人学生1名、中国人学生1名)である⁽³⁾。本学で はこうした定住外国人学生たちの持つ潜在力を存分に生かした実践的研究を展開し、その成果を地域に 還元している点が特徴となっている。

2010年度の公立大学法人化以降、本学では中期計画を策定して計画的な大学運営を図っているが、2010年度から2015年度にかけての第一期の中期計画では、大学として定める重点目標研究領域のひとつに多文化共生が位置づけられた。この分野では、地域の団体や市民などと協力し合いながら実践する研究プロジェクトやフォーラムをはじめ、学生が自ら企画、運営を行う交流イベントや学習支援などの幅広い活動に取り組んでいる。その詳細は写真付きで本学の文化・芸術研究センターのホームページ上で紹介されているが (4)、本稿では研究面に関連するものを中心に取り上げて紹介したい。

2. 多文化共生イベント

本学では特別研究費あるいはイベント・シンポジウム開催費を活用して、多文化共生の理念に沿った 地域連携型の多様なイベントを開催してきた。それらのイベントの構想を練り監修するのは教員だが、 具体的な企画と運営はほぼ学生実行委員会が担うため、学生の実践的な学びの機会としても重要な意味 を持っている。学生実行委員会には定住外国人学生も多く参加することから、学業達成した移住当事者 の第二世代の姿を外国人コミュニティや日本社会に広く知ってもらう機会にもなっている。

(1) ブラジルの中の日本、日本の中のブラジル (移民パネル写真展)

1908年、日本からブラジルへ向かう最初の移民を乗せた笠戸丸が神戸港を出港した。2008年はブラジル移民100周年にあたり「日本ブラジル交流年」の記念行事が日本とブラジルの各地で開催された。本学では特別研究の一環として、日本人市民と外国人市民の相互理解と相互交流の促進を目的に、2008年10月3日から13日にかけて、本学主催、JICA(独立行政法人 国際協力機構)中部と静岡新聞社・静岡放送の共催により、「ブラジルの中の日本、日本の中のブラジル-写真で見る100年、過去から未来へ」と題した展示会を開催した (5)。

この写真展の特色は、単に既存の写真を展示するだけでなく、学生たちの手作りによる交流イベントの成果を写真や動画で展示し、子どもたちに焦点をあてた未来志向の展示を意図した点にある。展示の内容は「かつてブラジルに渡った日本人」、「現在ブラジルで暮らす日系人」、「現在日本で暮らすブラジル人」の三局面で構成された。マスメディアでも大きく注目され、11日間の開催期間中に学内・学外から約1,300名の来場者があった。

教員チームには多文化共生研究、移民研究の専門家だけでなく、美術館での勤務経験を持つ教員や映像デザインの専門家の教員も加わった。写真展には日本人のみならず日本語を介さない外国人が来場する可能性があるし、高齢者や子どもの来場もありえるため、パンフレット、説明パネル等での多言語表記、文字の大きさへの配慮等、ユニバーサルデザインを意識した対応を学生実行委員会に求めた。展示では日本語、ポルトガル語、英語の三言語に対応したため、ブラジル人学校の生徒たちをはじめ、ブラジル人も多数来場した。

この展示会に向けて約80名の学生実行委員会が組織され、①ポスターやチラシの作成と学外広報、協 賛呼びかけを担当する広報部門、②子どもたちとの交流イベントを担当し、現在の浜松で暮らす子ども たちの写真を撮影するコラボ部門、③本学ギャラリーでのメイン展示と学外でのプレ展示を担当する展 示部門、④展示パネルやパンフレットの説明文を作成し、実行委員会の意識向上を図るための勉強会を 企画運営する説明パネル部門、そして⑤会期中に開催する関連イベントを担当するイベント部門の5つ の部門に分かれて作業を分担した。文化政策学部の学生にとっては多文化共生やまちづくり、展示イベ ントの企画立案に関わる実践的学習機会となり、デザイン学部の学生にとってはパネル制作や動画編集 など、ビジュアルデザインに関する学習成果の発表の機会であったと同時に、写真や動画というメディ アが社会的意味を持つことに対する理解を深める機会ともなった⁽⁶⁾。

展示の中でもとくに注目されたのが「ブラジル人大学生と高校生との座談会」(以下、座談会)の内 容を25分ほどに編集した動画資料だった。座談会はブラジル人学生をリーダーとするコラボ部門のオリ ジナル企画で、2008年7月19日(土)に静岡文化芸術大学にて開催された。本学に在籍するブラジル人 学生3名が自ら企画し、浜松市内の公立高校(全日制普通科)に通うブラジル人高校生8名とともに4 時間ほど、進路や悩み、ブラジル人としてのアイデンティティ等、この国での生活や将来について語り 合った。ブラジル人の子どもたちの大学進学の先例がまださほど多くない現状において、浜松で育ち地 元の大学に進学した「先輩」の姿は、大学進学をリアルにイメージする上での貴重なロールモデルとな る。企画したブラジル人学生たち自身、そのことを明確に意識しており、後輩にあたる高校生たちとの 座談会実現に向けて並々ならぬエネルギーを注いだ。高校への資料送付とアポ取り、訪問はブラジル人 学生たちだけで行った。このような学生たちの行動力は、高校側にも強い印象を与えた。メディアも関 心を寄せ、座談会当日は新聞各紙の取材があった。また、静岡新聞は座談会の事前準備段階でも記事を 掲載したし、NHK静岡放送局はほぼ半年間の丁寧な長期取材に基づきニュース番組の中で11分間を割 いて紹介した。来場者アンケートにも、「学生による座談会が非常に興味深く、有意義な企画だった。 特に、子弟の教育、進路を巡る親子の意識の違いは、いままで全く知らなかった。若い日系ブラジル人 たちの将来への思いや現在、不安をもっと聞いてみたい。その第一歩として今回の展示は素晴らしい! (30代男性、社会人)」といった自由記述が残されていた。この展示会、とくに座談会の動画資料に対 する評価の高さから、移住第二世代の当事者による働きかけが持つ影響力の大きさを実感することに なった⁽⁷⁾。

(2) 舞・響・結 よさこい×ソーラン グループ・サンセイーブラジルとの交流イベント

ブラジルへ日本人移民が渡ってから100年以上が経ち、今日では日系2世、3世が日本文化をブラジル社会に伝えている。高知のよさこい祭と北海道のソーラン節がミックスして生まれ日本全国に広がった「よさこいソーラン」、そして和の響きの象徴である和太鼓の2つの日本文化をブラジル社会に伝える日系ブラジル人の若者たち「グループ・サンセイ―ブラジル」(ポルトガル語ではGrupo Sansey)は、よさこいソーランブラジル大会で2005年よりほぼ毎年優勝しており、J-POPの曲に合わせて踊る創作盆踊り「マツリ・ダンス」の担い手としても有名である⁽⁸⁾。そのグループ・サンセイが6月に札幌で開催される「よさこいソーラン祭」にブラジル代表として出場するにあたり、浜松に立ち寄ることになった。2012年6月12日(火)に浜松駅前のソラモにて、本学主催、日伯交流協会⁽⁹⁾ 共催で、来日したグループ・サンセイの若者と浜松に住むブラジル人の若者が「よさこいソーラン」/和太鼓など日本文化を通して交流するイベントを開催した。このイベントにおいても教員の監修の下、約40名の学生実行委員会が具体的な企画・運営を担当した。浜松市内の南米系外国人学校2校(ムンド・デ・アレグリア学校、EAS浜松校)の和太鼓や歌の披露に続き、グループ・サンセイによる「よさこいソーラン」、歌、サンバが披露された。最後は約300名の来場者も一緒になって、ブラジルの日系人社会で広まっている「マッリ・ダンス」を踊り、文字通り"会場一体"の交流を楽しんだ。

この交流イベントは、ブラジルと日本の社会を担う若者たちの相互交流を図ると同時に、国境を越えてブラジルで享受されている「日本文化」を日本社会に紹介する契機となった。イベントの司会は本学に在籍するブラジル人学生2名が日本語とポルトガル語の両方を駆使して担当したため、本学が日本で育ったブラジル人の進学先になっていることを広く知ってもらう機会にもなった。

(3) フェスタ・ジュリーナ na SUAC

ブラジルでは聖人を祭るフェスタ・ジュニーナ(6月の祭り)が6月の風物詩となっている。破れた 麦わら帽子を被り、チェック柄のシャツやドレスなど田舎風の装束を身につけ、トウモロコシやココナッツのケーキを食べながら、クワドリーリャというフォークダンス風の踊りを楽しむ。ブラジルでは 年中行事のひとつとして行われており、ブラジル人市民の多い浜松市内でも、ブラジル人学校やカトリック教会、外国人学習支援センター等で、毎年開催されている。

2014年7月、本学では開学以来初めて、日伯交流を目的としたイベントとして、イベント・シンポジウム開催費の助成を受けて、フェスタ・ジュリーナ na SUAC(SUACにおける7月の祭り、以下「フェスタ・ジュリーナ」とする)を実施した。市内の他団体が開催する類似イベントとの日程重複を避け、6月ではなく7月に開催することにした。本学での開催企画を持ちかけてきたのはブラジル人学生であったが、大学の費用を使うイベントとして実施するにあたり、監修する立場の教員から以下の3つの目的を提示した。第一は日本人にブラジル文化をもっと知ってもらうこと、第二はブラジル人住民、ブラジルにルーツを持つ子どもやその親に日本の大学、とくに本学を知ってもらうこと、そして第三は日本で育ったブラジルにルーツを持つ本学の学生の存在やその活躍ぶりを知ってもらうことであった。

約30名の学生実行委員のうちリーダーを含む8名のブラジル人学生が中心的役割を担い、チラシや当日配布パンフレットも日本語とポルトガル語の二言語表記とした。当日は以下の3つのプログラムがメインとなった。第一は来場者が一体となって踊り交わすダンス、第二は浜松市内で音楽活動をしているブラジル人が率いる団体による演奏会、そして第三は日本語とポルトガル語の両言語によるキャンパスツアーだった。ブラジル人学生によるこのキャンパスツアーでは、本学で学ぶブラジル人学生たちの生の声で本学での学びや入試について説明すると同時に、保護者の関心が高い授業料やその減免制度、分割納入制度、奨学金について具体的に説明した。このイベントには約200名の来場者があった。日本人来場者にとってはあまり知られていないブラジル文化を知る機会となり、100名を超える地域のブラジル人来場者にとっては日本の大学を知る機会となった。そして何よりも、定住化が進み、日本の大学に進学したい、あるいは子どもを進学させたいという気持ちを持つブラジル人が増えている中で、本学で学ぶブラジル人学生がロールモデルとしての姿を子どもたちやその保護者に提示できたことの意味は大きい(10)。

3. 大規模調査

本学では開学間もない2002年度から、行政機関と連携(受託ないし共同研究)して大規模なアンケート調査を実施してきた。通常の受託調査であれば、単純集計ないし若干のクロス集計表をもとに調査結果をまとめた報告書を委託先に提出して終了となる。研究者が受託する場合は、データをさらに分析した結果を学会発表し、学術論文としてまとめて学界に還元することもある。しかし、調査結果が市民に還元され活用されることはまれである。本学では可能な限り協力してくれた被調査者を含む市民に調査結果を還元し、政策提言につなげることを強く意識している。以下では2014年度までに実施した各調査について、連携の枠組みと調査の意図、主な調査結果とその還元方法についてまとめる。

(1) 焼津市団地調査2002

2002年度には財団法人静岡総合研究機構の学術教育研究推進事業費補助金を得て、静岡県島田土木事務所と焼津市、地元自治会の協力の下、焼津市内でもっとも多くの外国人が集住する県営住宅T団地で日本人住民と外国人住民を対象とした大規模調査を実施した。この調査の目的は、日本人住民と外国人住民双方の視点から現状把握を行い、異なる言語、異なる文化的背景を有する人々が団地で生活する際の課題を抽出し、その解決に向けて提言することであった。この調査では全戸訪問の戸別調査に学生たちが多数参加し、外国人住民の生活実態に触れる機会を得た。戸別調査の通訳として、T団地のブラジル人居住者とその知人の協力を得た。

T団地に住む外国人の中には長期滞在を希望する者も少なからず存在することが明らかになり、また、近隣との付き合いや日本人との交流にも積極的な傾向が認められた⁽¹¹⁾。2004年度にはT団地集会場にてポルトガル語とスペイン語の通訳を付けて調査結果を報告し、自治会関係者や外国人居住者と意見交換する機会を設けた。

(2) 浜松市外国人調査2006

2006年度には浜松市国際課からの委託により「浜松市における南米系外国人の生活・就労実態調査」を実施した。この調査は、浜松市が南米系外国人市民の生活や就労の実態を把握し、地域共生に関する施策の参考とするために実施された。それと同時に、この調査は、浜松市における国際化の指針である「新・浜松市世界都市化ビジョン」を2007年度末までに策定するにあたっての基礎資料となるものであった(12)。

浜松市では1992年から3、4年おきに外国人市民を対象にした調査を実施してきたが、この調査はこれまでの調査と次の3点で異なっていた。すなわち、①従来の調査と比較して回収数が多い点、②外国人登録原票からの無作為抽出、外国人雇用企業経由、外国人学校経由、公立小学校経由など、多様な経路で調査票を配布・回収した点、③従来の調査票を参照しながらも、質問形式や選択肢をより精緻化し、ストレスや社会的ネットワークなど、これまであまり着目されてこなかった新たな調査項目を盛り込んだ点である。

2008年3月には特別研究「多文化共生社会の実現に向けた静岡県西部地域からの情報発信」の一環として、本学でシンポジウム「浜松市民が考える多文化共生 – 浜松市外国人調査をもとに – 」を開催した。このシンポジウムは2006年度調査の詳細分析結果及びそこからの知見 (13) を広く市民に還元することを目的にしながらも、単なる研究成果の報告にとどまらず、日本語教育、医療や保健、地域社会、外国人市民コミュニティなどの分野で市民活動に関わっている方々が、調査の分析結果と日頃の活動経験をもとに、多文化共生のあり方について多様な角度から政策提言する機会となった (14)。

また、調査に協力してくれたブラジル人コミュニティへの研究成果還元として、ポルトガル語での成果還元の機会を持つことになった。大学ネットワーク静岡、静岡文化芸術大学、静岡県の主催により、上述した移民パネル写真展の開催期間中の2008年10月11日に本学で開催されたポルトガル語フォーラム「ポルトガル語でのディベート - 浜松市におけるブラジル人の生活 - 」がそれである (15)。調査結果報

他

告の後、アンジェロ・イシ武蔵大学准教授(当時)のコメントを受け、教育・労働・社会保障・日本での生活等について、約80名の参加者がポルトガル語で活発な議論を展開した。調査結果を当事者コミュニティに還元すること自体がまれである上、日本の大学がポルトガル語でのフォーラムの機会を提供し、ブラジル人が自由に意見を述べる場を設けたのはおそらく日本初の試みであろうとイシ准教授は評価していた。

(3) 静岡県外国人労働実態調査2007

2007年度には、静岡県多文化共生室からの委託により「静岡県外国人労働実態調査」を実施した。この調査は静岡県全域を対象範囲とする初めての外国人労働実態調査で、外国人労働者とその家族を対象とする「外国人調査」と外国人を雇用する企業や外国人が就労する企業を対象とする「企業調査」の二本立てで行った。労働者側、企業側双方の実態を把握することにより、県等が行う多文化共生施策の基礎資料を得ることが目的であった。

このうち外国人調査では、外国人県民のほぼ52%を占めるブラジル人に対象を絞り、外国人登録原票からの無作為抽出による郵送法と、小中学校や高等学校を経由する配布法でポルトガル語の調査票を配布・回収した (16)。企業調査では、派遣元・受託事業所(いわゆる"ハケン会社")と派遣先・注文事業所(製造業の工場等)のそれぞれに別々の調査票を用いて、郵送法により配布・回収した (17)。2007年度のこの調査からは、来日したブラジル人たちが雇用側の需要に吸い込まれるように間接雇用形態で製造業現場で就労している状況、ブラジル人労働者の多くが本来適用されるべき社会保障の枠組みから排除されている点、そして滞在の長期化傾向にもかかわらず日本語能力が低いままに留まっていることなどが明らかになった (18)。

翌2008年度には、特別研究「静岡県における多文化共生の実証的研究」の一環として、この調査のデータを詳細に分析し、雇用・労働面、健康保険加入状況、日本での滞在意識、第二世代のアイデンティティ、教育機会の不平等、大人の日本語能力等についてまとめた報告書を作成した $^{(19)}$ 。また、2008年秋以降の景気後退に伴う雇用環境の急激な悪化の中、2009年6月に「ポルトガル語での討論 II ~経済危機下で私たちブラジル人は日本でいかに生きるか~」を本学で開催した。詳細分析結果をポルトガル語で報告した上で、4名のブラジル人市民(うち1名は本学デザイン学部の学生)が日本社会で安定した生活を送るために必要なことについて自らの意見を述べ、その後約100名の参加者がポルトガル語で活発に意見を交わした $^{(20)}$ 。

(4)静岡県多文化共生アンケート調査2009

2009年度には、2007年度に引き続き、静岡県多文化共生室からの委託により「静岡県多文化共生アンケート調査」を実施した。これは静岡県が2010年秋を目処に策定する「ふじのくに(静岡)多文化共生推進基本計画」の基礎資料とするため、日本人県民と外国人県民の双方を対象に、その生活実態や多文化共生に関する意識等を把握するために行われたアンケート調査であった。

この調査の特色は、①2008年のリーマン・ショック以降の雇用環境激変下にある外国人の就労・生活実態を捉えていること、②ブラジルだけでなく、中国、フィリピン、ペルー、韓国・朝鮮、インドネシア、ベトナム国籍の多様な外国人県民を対象としたこと、③外国人登録台帳から無作為抽出した16歳以上の県民を対象として郵送法で行う大規模調査で、調査方法によるバイアス(偏り)がないこと、④日本人の意識と外国人の意識を対比して分析できる質問項目を盛り込んだことである。この調査からは、とくに外国人の深刻な失業状況と経済的困窮状態が浮き彫りになった(21)。

(5) 浜松市外国人メンタルヘルス実態調査2009

2009年度にはもうひとつ、浜松市精神保健福祉センターの委託事業として「健康状況の変化とこころの健康に関するアンケート調査(浜松市における外国人市民のメンタルヘルス実態調査)」を実施した。これは、2008年後半から深刻化した経済状況の悪化に伴う、浜松在住ブラジル人市民のメンタルヘルス

の実情や傾向を把握し、こころの健康の維持や自殺予防など総合的な自殺対策を推進するための基礎資料として活用することを目的に実施された。経済危機後の状況下でメンタルヘルスに焦点を当てたブラジル人集住都市での大規模調査は類例がなく、さらにアンケート調査と個別面接調査により、量的データと質的データの両方を分析している点で貴重な資料となった。面接調査部分ではブラジル人のメンタルヘルス専門家が、アンケート回答者から募った26名を対象に、ポルトガル語を用いて詳細で緻密なインタビューを行った。

この調査からは、経済危機下での失業や収入減が背景にあるものの、複合的な要因により精神的ストレスを負っている人の存在が明らかになった。また、帰国という選択肢も現実的には困難な場合もあることが明確になり、先行きに大きな不安を抱える状況も認められた。自殺を考えたことがあるというブラジル人も前年度の日本人調査と同様、9%近い数字に達しており、早急な対策が必要であることが浮き彫りになった⁽²²⁾。

2010年8月には、本学で3回目となるポルトガル語での討論会「在日ブラジル人家族の状態と心の健康」を開催した。経済危機の影響が色濃く残る中、日本に留まったブラジル人のメンタルヘルスに焦点を当て、2009年度の「静岡県多文化共生アンケート調査」と「経済状況の変化とこころの健康に関するアンケート調査(浜松市における外国人市民のメンタルヘルス実態調査)」の結果の要点をポルトガル語で報告した。その後、ブラジル人研究者2名の報告と静岡県のブラジル人国際交流員のコメントを受け、約60名の参加者が日本での生活とメンタルヘルスについて活発に討論した⁽²³⁾。

(6)磐田市団地調査2014

2014年度には、特別研究「多文化共生分野の地域課題解決に向けた実践的研究」の一環として、磐田市にある外国人集住団地(県営住宅、UR住宅)で全世帯を対象とする大規模な調査を実施した。これは磐田市長からの要請に応える形で実施した調査で、県営住宅の管理部局、UR都市機構、磐田市、地元自治会の協力によって実現した。全戸訪問のアンケート調査では、20名の学生実行委員会が調査票の配布・回収を担当した。2002年度の焼津調査の時は通訳を外部委託したが、今回は20名のうち半数は外国につながる学生たちで、外国人世帯訪問時には学生たちだけでポルトガル語、スペイン語、中国語、英語での対応が可能であった。アンケート回答者から募った10世帯に対して、さらに詳細なインタビュー調査を実施した。このインタビューでも本学のブラジル人学生たちがブラジル人世帯ではポルトガル語で、フィリピン人世帯では英語でインタビューを行った。

この調査でとくに注目すべきなのは次の二点である。第一は、日本人との交流を望む外国人が多い一方、日本人は外国人との交流に消極的であり、日本人の側が共生への壁を高くしている点であった。第二は多くの外国人が子どもに日本での進学・就職を望み、子どもには安定した生活を期待しながらも、経済状況への不安や進学情報の不足が問題となっている点であった⁽²⁴⁾。調査結果の地域への還元については、2014年3月に団地集会場にて居住者を対象にした報告会を開催した⁽²⁵⁾。

4. 日本語教育研究

(1)日本語教員養成課程(26)

本学では2009年度にスタートした新しいカリキュラムにおいて日本語教員養成課程(全学科の学生が履修可能)が導入された。この課程は、日本語を母語としない人に日本語を教える教員を養成する課程であり、将来、日本語教師として日本語学習者を指導する能力を培うために必要な知識・技能を学ぶ。多文化共生の地域づくりに貢献できる日本語指導者の養成が本課程の目的であり、静岡県西部の地域社会のニーズや企業のニーズに応える人材を育成するため、多文化共生に関する学習と実践的な教授法の習得に力点を置いている。「多文化共生系」の学びを中心に据えた日本語教育課程は全国にあまり類がなく、外国人市民の多い浜松市の特質を活かした課程となっている。

学生たちは「現代日本語表現」、「日本語音声学」、「日本語文法」といった日本語に関する科目だけで

なく、「日英対照言語学」、「日本語教授法」、「企業と言語教育」、「日本語教育の実践と応用」など、多文化共生社会の実現に関わる実践的科目も学ぶ。こうして学生たちは単に言語としての日本語や日本語教授法に関する専門知識だけでなく、地域にいる日本語学習者がなぜ日本にいるのか、どのような就労・生活環境の中にいるのか、どんな理由からどのような日本語を学ぼうとしているのかを理解してゆく。

本学独自の日本語教育の取り組みの一環としてもう一つ挙げられるのは、地域の特性を活かした実習機会が充実していることである。本課程では、対象とする日本語学習者の属性に応じた実践を経験できる機会が数多く用意されている。たとえば、子どもの教育と大人の教育の両方に対して実習機会が開かれており、とくに子どもの教育については、地元のブラジル人学校との連携により、特徴ある実習機会を設けている。この活動を通して日本人学生がブラジル人学校の児童生徒と一過的に交流するだけではなく、継続的な交流が実現している。このような継続的な実習を通して、お互いの考え方の違いを語り合うことができたり、実習をする学生たちは段階的な学習を意識し、授業案を立てられるようになったりするという成果が出ている。

(2) 文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業(27)

本学は2011年度、文化庁からの委託事業として、『「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 【日本語指導者養成】』を実施した。本学の事業の目的は以下の3点である。

- ①大人と子ども、労働者と生活者のように、対象を区別した日本語教育の在り方を探る。
- ②家族ぐるみで日本語教室に通って日本語を学んでもらうための実施方法とノウハウを探る。
- ③ブラジル人指導員を含む日本語指導者の育成を図る。

3回の養成講座は受講者が一方的に講義を聴くだけではなく、複数の講師の話を聴いたのち、グループに分かれて詳細な質疑応答ができるように工夫した。また、全体での総合討論を行うことにより、他グループの討論結果も共有できた。

第1回 「地域型 | 日本語教育のあり方を探る 2011年10月10日 (月・祝)

「『地域型』日本語教育にあった新しいタイプの日本語教師の育成」を学習目標として、午前中は静岡県、岐阜県、愛知県の活動や取り組みを参考に、約70名の受講者が「地域型」日本語教育のあり方について学んだ。静岡県東部、静岡県浜松市、岐阜県可児市、愛知県豊田市、そして愛知教育大学の取り組みが紹介された。午後は、それぞれの取り組みに関心を持った約30名の受講者が午前中の報告者を囲んで小グループでのワークショップを行い、最後はそれぞれのグループの討論結果を持ち寄り総合討論を行った。

第2回 外国人児童の笑顔のために 2011年12月17日 (土)

「外国人支援体制、教室運営、授業の工夫、学校ボランティアによる小学校支援の在り方」と「小学校教育における異文化理解教育、外国人児童の可能性を引き出し成長させる教育」について考えることを学習目標に、午前中は約70名の受講者が先進的取り組みを展開している小学校の試みに耳を傾けた。岐阜県美濃加茂市、愛知県豊田市、静岡県浜松市の小学校の外国人児童担当教諭が現場の取り組みを紹介した。午後は約50名の受講者が各校の担当教諭を囲んで小グループに分かれてワークショップを行い、その後全員が再度集まって「学校がすること、担任・担当ができること」をめぐって総合討論を行った。

第3回 外国人学習者の未来への歩みにむけて 2012年2月4日(土)

「日本語力(Proficiency)測定、測定方法、測定後の指導を学ぶ」及び「指導体制や研修制度から日本語教育支援体制を考える」を学習の目標として、午前中は85名の受講生が三重県鈴鹿市教育委員会、名古屋大学とよた日本語学習支援システム、そして国立国語研究所の専門家の講義を受けた。午後は55名の参加者が3つのグループに分かれてワークショップを行い、日本語力測定の具体的方法について学

んだ。その後の総合討論では、測定結果を踏まえた指導方法の検討へと議論が展開した。

このように、各回のテーマに関する概観的報告を聴いた上で、詳細説明と質疑応答の機会として少人数のワークショップを行い、最後は各々のワークショップの結果を持ち寄って総合的に討論するという斬新な講座形式を取った。参加者アンケートでもこのような講座形式を評価する声が多数寄せられた。各回の講座には行政関係者、教員、学校の支援員等の参加も多く、多様な地域、多様な分野で日本語指導に従事している人たちが一堂に会する機会となった。

本事業全体を振り返る中で、外国人児童生徒の学習支援に関して、NPOやボランティア団体など実務者レベルで課題を共有するための意見交換の場に対するニーズが明確になった。こうした要望に応える形で、2012年度に本学が主催する「多文化子ども教育フォーラム」が始まった。

5. 多文化子ども教育フォーラム

(1) フォーラムの趣旨

浜松市には外国人児童生徒の学習支援に携わる関係者が継続的に集う機会はほとんどなく、団体間の連携や学校と団体との間の連携の不十分さが課題として指摘されていた。そこで本学は、地元の公立大学としての地域貢献活動の一環として、多文化子ども教育フォーラムを立ち上げた⁽²⁸⁾。

これは外国人児童生徒の教育環境改善に資する研究を進めるためのフォーラムであり、主として浜松 市内をはじめとする静岡県西部地域で支援活動を展開する市民団体の関係者、学校教諭、支援員(市教 委に雇用される外国人スタッフ等)らが参集できる場として機能している⁽²⁹⁾。

(2) 2012年度

2012年6月の第1回には約100名の関係者が集まり、2012年度中は計4回のフォーラムが開催された。2012年度中のフォーラムでは市や市教委が教育をめぐる取り組みを紹介するとともに、市民団体も支援状況の分析に基づいて「望ましい支援体制」のモデルを提示し、グループ討論を重ねた結果、2013年2月の第4回フォーラムでは「浜松市・浜松市教委への提言」を採択することができた⁽³⁰⁾。

(3) 2013年度

2013年6月の第5回フォーラムは「教育支援策をめぐって当事者学生が物申す」と題して、本学に在籍する定住外国人学生たち(ブラジル人学生8名、中国人学生1名)が日本で義務教育を受けた経験を踏まえ、教育支援策のあり方について提言し、その内容をめぐって参加者と討論する機会となった。とくに自身の家庭を振り返り、親のサポートが決定的に重要なので親に教育の大切さを伝える機会を設けてほしいとした提言項目は、説得力を持って参加者の胸に響いた。

2012年3月に本学のデザイン学部を卒業したブラジル人学生が、卒業研究としてポルトガル語と日本語によるバイリンガルの学校生活導入絵本『浜松における日本の学校』を制作した。そのバイリンガル絵本が媒介となって、ブラジル人大学生たちによるブラジル人児童の家庭訪問が実現した⁽³¹⁾。2014年1月の第6回フォーラム兼ポルトガル語による討論会IVでは、バイリンガル絵本プロジェクトの概要と家庭訪問調査の結果を同時通訳付きでポルトガル語で発表した。日本で大学進学を果たした本学のブラジル人学生たちと会場のブラジル人来場者が、日本における教育達成をめぐる課題について直接意見を交わす機会となった⁽³²⁾。

2014年3月の第7回フォーラムでは、「これからの日本語指導を考える」と題して、豊橋市教育委員会の外国人児童生徒教育相談員が講演した。文部科学省の省令改正により、日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施が制度に位置づけられ、2014年4月からスタートするタイミングを捉え、制度の概略と学校現場で必要とされる対応のあり方について学んだ。

(4) 2014年度

2014年6月の第8回フォーラムは、2013年度に実施したバイリンガル絵本プロジェクトをめぐる日本語での討論機会となった。准研究員による調査概要の報告の後、実際に訪問調査を行った本学のブラジル人学生による報告が続き、さらにブラジル人保護者の経験が紹介された。それらをめぐって報告者たちが約50名の参加者と日本語で意見交換を行った⁽³³⁾。

2014年12月の第9回フォーラムは、「ブラジル人カウンセラーによる子どもと保護者の心理分析」と題して静岡県との共催で行われた。JICA事業の研修員として静岡県が受け入れたブラジル人カウンセラーが、2014年9月からの3ヶ月間、県内のブラジル領事館やブラジル人学校、日本の公立小学校でカウンセリングに従事した結果を聞いた。この時のフォーラムの全貌はポルトガル語と日本語のバイリンガル報告書にまとめられている (34)。

(5) 2015年度

2015年7月の第10回フォーラムは、「ブラジルと日本の学校文化の比較」と題して開催された。JICA 日系社会ボランティアとしてブラジルの小学校に派遣された豊橋市の教諭、ブラジル人保護者2名(ブラジルの大学に子どもが進学した保護者と日本の大学に子どもが進学した保護者)の報告を受けて、約70名の参加者が両国の学校文化の違いや大学進学に必要なサポートについて意見交換する機会となった (35)。

6. 外国人中学生学習支援

2011年度、磐田市の多文化交流センターにて、外国人中学生を中心とする地域の中学生への放課後学習支援プロジェクトが始まった。同センターではすでに前年度より、地域に住む退職教諭等が磐田市から受託を受け、高校進学を目指す外国人中学生の学習支援を展開していた。磐田市及び磐田市多文化共生社会推進協議会の要請を受け、2011年度から同センターでの活動を本学学生がサポートする形で大学生による支援活動が始まったのである。学生たちは学習支援だけではなく、サマーイベント、生徒と学生たちの交流レクリエーション、クリスマス会や進路相談などを自分たちで企画し、実施している。

2012年度と2013年度には浜松市立南部中学校でも同様の学習支援活動を行った。2012年度から本学のブラジル人学生も支援活動に加わり、活動がより一層充実した。ブラジル人学生たちは単に学習を支援するだけではなく、学ぶことの大切さを下の世代に伝えるような「モチベーション支援」につながる企画も実施した。日本人学生による外国人中学生支援という枠組みだけでなく、外国人学生が日本人中学生を教えるような機会にもなっており、多文化共生時代の学習支援の新しいあり方を考える契機になった。

2014年度には静岡県立浜名高校を会場とする教室での学習支援も開始した。これは浜松市教育委員会から受託を受けたNPOの学習支援事業「ステップアップ教室」を学生たちがサポートする形をとっている。

2015年度にはさらに、JR浜松駅に近い浜松市南部協働センターでの「ステップアップ教室」と湖西 国際交流協会での学習支援にも活動を広げている。こうした外国人中学生の学習支援の活動は、2015年 度から始まった新しいカリキュラムにおいて「地域連携実践演習」のプログラムのひとつに組み込まれ、 大学としての正式な単位化の対象として位置づけられた。

7. むすび

本稿では、静岡文化芸術大学が浜松の地で進めてきた多文化共生分野の研究の足跡をたどってきた。 多文化共生イベントは、単に交流を促進するだけでなく、移住第二世代の本学の定住外国人学生たちが 企画・運営に深く関わり、日本人学生とともに新しい社会像を地域に提示する機会となっている。定住 外国人学生、とりわけブラジル人学生たちが十数人在籍し、ゆるやかにまとまりながら各自の関心に基づいてその時々のイベントに関わる形は今後も続いてゆくだろう。それは大学進学を果たしたロールモデルの姿を日本人に、そして移住者のコミュニティに提示する機会としても重要である。本学は特別研究費やイベント・シンポジウム開催費でこのような活動を支援し、多文化共生社会の近未来像を指し示す役割を果たしている。

本学が行う大規模調査は、調査結果そのものもさることながら、その結果を地域に還元する方法に独自性がある。とくに、ポルトガル語での討論会では調査結果をポルトガル語で紹介した後、ポルトガル語で当事者が存分に意見交換する機会を提供している。そしてその討論の結果をポルトガル語と日本語併記の報告書としてまとめ、また社会に還元している。このようにして、外国人集住都市・浜松で調査を行うことの社会的責務を果たすよう常に心がけている。

日本語教育研究、多文化子ども教育フォーラム、そして外国人中学生学習支援も、大学のリソースを 地域に還元し、地域の人々とともに多文化共生のフロンティアを切り拓く活動である。静岡文化芸術大 学は、地域の外国人コミュニティと受け入れ社会との結び目として、学術的・実践的役割を果たしてい るのである。

参考文献

- (1)池上重弘、2016、「浜松市と企業・大学・市民による外国人住民受け入れの経緯と課題」『社会政策』8(1):57-68.
- (2)池上重弘、2014、「多様性を生かした多文化共生の地域づくり」『21世紀ひょうご』16:3-14.
- (3) これらの学生たちは留学生ではなく、いずれも日本の高校を卒業した定住外国人学生である。本学は入学試験に外国人特別枠を設定していないので、日本人受験生と全く同じ試験に合格して入学している。本学を含む静岡県西部地域の大学における定住外国人学生の修学状況については、池上重弘. 2014. 「定住外国人学生の修学実態調査報告 静岡県西部地域の大学を中心に 」 『静岡文化芸術大学研究紀要』 14:97 100. にて詳述している。
- (4) 静岡文化芸術大学文化・芸術研究センターの研究活動、重点目標研究領域にリンクされている「多文化共生」のサイトを 参照。
 - http://www.suac.ac.jp/researchcenter/research/priority/diversity/(2016年12月28日最終閲覧)
- (5) このイベントは日本とブラジルとの100年の交流を記念する外務省の日伯交流年事業(認定番号166番)として認定を受け、さらに、浜松市による日伯移民100周年記念事業「浜松記念事業」の一環としても位置づけられ、市のホームページや記念事業パンフレットでも紹介された。また、企画の趣旨に賛同した多くの地元企業からも協賛を得ることができた。
- (6) 池上重弘、イシカワ エウニセ アケミ、立入正之、古田祐司. 2010. 「ブラジルの中の日本、日本の中のブラジル-写真で見る100年、過去から未来へ-」『静岡文化芸術大学研究紀要』10:45-56.
- (7) 鏡田彩乃、池上重弘 (編). 2009. 『ブラジル人大学生と高校生との座談会 移民パネル写真展の関連イベントとして 』 静岡文化芸術大学.
- (8) 遠藤美奈. 2012. 「ブラジルの創作盆踊り 盆踊り、モダン盆踊りからマツリ・ダンスへ 」 『ムーサ (沖縄県立芸術大学音楽学研究誌)』 13:69-81.
- (9) 2008年のブラジル日本人移民100周年の活動を機に2009年2月に設立し、日本人・ブラジル人の友好親善と「文化/教育/スポーツ」を通じた交流・相互理解を目的とする団体。静岡県浜松市に本部を置き、企業経営者らがメンバーとなっている。
- (10) 池上重弘. 2016. 「大学における日伯交流イベントの可能性 フェスタ・ジュリーナna SUACの事例から 」『静岡文化芸術大学研究紀要』16:85-91. なお、2016年度には第2回のフェスタ・ジュリーナ na SUACを開催した。
- (11) 池上重弘·福岡欣治. 2005. 「外国人居住者は地域コミュニティの担い手となり得るか? 焼津市· T 団地での調査から 」 『静岡文化芸術大学研究紀要』5:1-12. および福岡欣治・池上重弘. 2005. 「多文化化する公営住宅における居住者の意識-焼津市・T 団地の事例分析 」 『静岡文化芸術大学研究紀要』5:61-78. を参照。
- (12) 浜松市企画部国際課. 2007. 『浜松市における南米系外国人の生活・就労実態調査』浜松市企画部国際課.
- (13) 池上重弘(編). 2008. 『外国人市民と地域社会への参加-2006年浜松市外国人調査の詳細分析-』静岡文化芸術大学. また、詳細分析結果の学術的な発表機会として、調査を実施したチームのメンバーで、2008年6月22日に立教大学で開催された第12回Asian Studies Conference Japan (ASCJ) にて、Inclusion and Exclusion of Immigrants in Japan: A Case of Japanese Brazilian Migrants in Japan. (日本における移民の包摂と排除-日本における日系ブラジル人の場合-) と題したパネルを立て英語で研究成果を発表した (パネル責任者: 竹ノ下弘久静岡大学准教授)。
- (14) 池上重弘. 2009.「浜松市民が考える多文化共生 協働研究によるシンポジウムの成果報告 」『静岡文化芸術大学研究紀要』 9:31-38
- (15) イシカワ エウニセ アケミ、池上重弘 (編). 2009. 『ポルトガル語でのディベート- 浜松市におけるブラジル人の生活 報告書』(ポルトガル語と日本語の対訳表記) 静岡文化芸術大学.
- (16) 静岡県. 2008. 『静岡県外国人労働実態調査(外国人調査)報告書』静岡県多文化共生室.
- (17) 静岡県. 2008. 『静岡県外国人労働実態調査(企業調査)報告書』静岡県多文化共生室.

- (18) 池上重弘. 2008. 「静岡県におけるブラジル人の生活就労実態-2007年の質問紙調査から-」『アジア遊学(特集 日本で暮らす外国人-地方都市の日系人・アジア人)』117:38-46.
- (19) 池上重弘、イシカワ エウニセ アケミ (編). 2009. 『静岡県外国人労働実態調査の詳細分析報告書』静岡文化芸術大学.
- (20) イシカワ エウニセ アケミ、池上重弘 (編). 2010. 『ポルトガル語での討論会Ⅱ 経済危機下で私たちブラジル人は日本でいかに生きるか 報告書』(ポルトガル語と日本語の対訳表記) 静岡文化芸術大学.
- (21) 静岡県、2010、『静岡県多文化共生アンケート調査(日本人調査・外国人調査)』静岡県県民部多文化共生室、
- (22) 浜松市精神保険福祉センター. 2010. 『経済状況の変化とこころの健康に関するアンケート調査報告書(浜松市における外国人市民のメンタルヘルス実態調査)』浜松市精神保健福祉センター.
- (23) イシカワ エウニセ アケミ、池上重弘 (編) 2011. 『ポルトガル語での討論会Ⅲ 在日ブラジル人家族の状態と心の健康 報告書』(ポルトガル語と日本語の対訳表記) 静岡文化芸術大学.
- (24) 池上重弘、上田ナンシー直美(編). 2016. 『磐田市東新町団地の生活状況をめぐる調査の詳細分析報告書』 静岡文化芸術 大学
- (25) 日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語で報告会開催のチラシを作成し、団地の各階段の掲示板にて広報を行い、調査チームはポルトガル語の報告資料も用意して臨んだが、参加者は日本人のみ12名であった。
- (26) 広瀬英史. 2013. 「近年の日本語教育の特色とそれに対応する教育実践」静岡文化芸術大学文化政策学部国際文化学科(編) 『国際文化学への第一歩』すずさわ書店、395-405ページ、池上重弘・広瀬英史. 2014. 「地域の国際化と多文化共生」 静岡文化芸術大学10年史編集委員会(編)『静岡文化芸術大学10年史』平凡社、216-227ページ. を参照。
- (27) 文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業(平成23年度 日本語指導者養成)「日本語指導者の育成とその支援組織づくり-外国人コミュニティの自立と生活支援に向けて」(代表者:池上重弘、広瀬英史准教授(当時)と申請)報告書を参照。
 - http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha/h23_yosei/pdf/h23_yousei_shizuoka_01.pdf(2016年12月28日最終閲覧)
 - より詳細な報告については、広瀬英史(編). 2012. 『日本語指導者の育成とその支援組織づくり 外国人コミュニティの自立と生活支援に向けて 報告書』 静岡文化芸術大学. を参照のこと。
- (28) 池上重弘. 2013. 「浜松市における「多文化子ども教育フォーラム」の立ち上げ」『自治体国際化フォーラム』 279 (2013年 1 月号):38-39.
- (29) 多文化子ども教育フォーラムについては、以下のサイトに各回の情報が掲載されている。 http://wwwt.suac.ac.jp/~ikegami/fice00.html (2016年12月28日最終閲覧)
- (30) 池上重弘. 2014. 「浜松市における多文化子ども教育フォーラムとバイリンガル絵本プロジェクト」『国際人流』27(6): 4-11. なお、この提言については、池上が委員を務めた文部科学省の「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議」でも紹介された。
- (31) 池上重弘・上田ナンシー直美. 2015. 「ブラジルからの移住第2世代とバイリンガル絵本プロジェクト 浜松市における静岡文化芸術大学の試み 」『海外移住資料館 研究紀要』 9:59 69.
- (32) 池上重弘・上田ナンシー直美(編). 2015. 『ポルトガル語での討論会IV 日本の大学に進学したブラジル人たちの経験から学ぼう 報告書』)ポルトガル語と日本語の対訳表記)静岡文化芸術大学.
- (33) 池上重弘、イシカワ エウニセ アケミ、上田ナンシー直美(編). 2016. 『ブラジル人保護者は何を考えているか』(第8回多文化子ども教育フォーラム報告書) 静岡文化芸術大学.
- (34) イシカワ エウニセ アケミ、池上重弘、上田ナンシー直美 (編). 2015. 『ブラジル人カウンセラーによる子どもと保護者の心理分析』 (第9回多文化子ども教育フォーラム報告書) 静岡文化芸術大学.
- (35) 池上重弘、イシカワ エウニセ アケミ、上田ナンシー直美 (編). 2016. 『ブラジルと日本の学校文化の比較』 (第10回多文化子ども教育フォーラム報告書) 静岡文化芸術大学.

第2章

アートマネジメント

日本におけるアートマネジメントの導入

伊藤裕夫

1. はじめに

今日求められている「アートマネジメント」(アートアドミニストレーション) (1) は、20世紀後半、1960年代になって英国や米国で、主に社会人向けの大学院における「教育」として登場してきた概念で、わが国には1990年前後に何人かの海外活動経験者によってもたらされた。

しかし、アートマネジメント自体は、文化・芸術に関わる組織が誕生した時から、自覚こそされないものの何らかの形で存在し、機能してきたはずで、それらは経験的に、まさに〈on the job (仕事をしながら)〉で学ばれてきたのであろうが、それが1960年代に高等教育機関において新たにカリキュラムに取り入れられたのは、言うまでもなく文化・芸術を取り巻く環境変化があったからである。本稿は、わが国におけるアートマネジメント教育の導入の経緯をまとめるのが主眼であるが、英米におけるアートマネジメント教育の成立事情とも関連は深いと思われることから、以下に以前書いた拙稿 (2) からその概略を述べておく。

今日的なアートマネジメントが登場するようになった背景には、近代国民国家体制と資本主義経済が確立・進展していくなかで、アート (3) の市場化、特に「大衆市場」の展開と、国による「文化政策」(当初は「国民文化」の形成といった政治的色彩が強かったものが、徐々に「市場の失敗」を補う福祉的・教育的なものへと目的が多様化していく)が広がり、社会の中で芸術活動を繰り広げていくための新しいアートマネジメントが求められるようになったことが挙げられる。すなわち、文化・芸術団体の運営担当者は、一方で大衆市場を見据えてマーケティングなどの顧客獲得のいっそうの努力が、他方で国や地域社会からの支援獲得に向けて、国の政策や地域社会のニーズに関する知識などが必要とされるようになってきたわけである。そしてそのため、高度な知識とマネジメント能力を持った専門職種の養成(教育)が求められるようになってきたのであった。

まず英国における経緯から見ていくと、1967年、芸術振興を担当する国の機関であるアーツカウンシル(英国芸術評議会)の要請で、セントラル・ロンドン・ポリテクニック(工芸専門学校)に1年間のディプロマコースが開設された。授業内容は、財務、会計、法律などの経営に必要な専門的実務知識を、芸術関連機関での実習も含めて体系だって学ぶというものであった。受講者の多くは、数年の実務経験を経た30歳前後の男女であったと言われている。このコースはその後1974年にロンドン・シティ大学の専門職大学院に移管され、80年代になるとEU諸国を始め国外からの留学生も多数集うようになり、90年代以降になると日本も含めアジアからも毎年のように受講者が参加する、アートマネジメントの代表的な教育機関になっていった。

しかし、今日的なアートマネジメントにおいてより重要なのは、米国におけるその教育の誕生の事情である。米国においてアートマネジメント教育が求められるようになった背景には、先に挙げた変化に加えて連邦政府による芸術支援の開始に伴う被支援者側の「説明責任」が求められたという点がある。このことが、今日のアートマネジメントをこれまでのものと異なるものにした最大の特徴を生み出した。米国では建国以来、芸術をはじめとする文化領域は個人の自由な活動として、政府は一切関与すべきではないという考え方をとってきたが、1950年代あたりから、地方都市では(特にヨーロッパ伝統の)アートは、映画の隆盛やテレビの登場もあって衰退の一途を示すようになり、それがまた文化産業を支える底辺の人材の減少をもたらし、文化産業までもが陰りを見せるようになった。そこで周知のように、

1965年9月、連邦議会で芸術と人文科学のための連邦基金を創設する法案が成立し、全米芸術基金 (NEA The National Endowment for the Arts) が設置されることになった。しかしこうした税金による芸術支援には共和党を中心に根強い反対もあり、そうしたことから支援を受けた芸術家や芸術団体、文化施設などは、税金の使い道を明らかにするとともに、どのように文化・芸術により米国社会に貢献しているかの説明責任が課せられたのであった。

こうした背景のもと、大学院レベルで最初にアートマネジメントのコースが設けられたのは、コネチカット州ニューへイブンのエール大学の演劇学部で、1966年のことである。履修期間は3年間、修了者には芸術学修士が与えられる。次いで1967年オハイオ州のシンシナティ大学の経営学部で、1969年にはウィスコンシン大学マディソン校の経営学大学院とカリフォルニア大学ロサンゼルス校アンダーソン経営学大学院にアートマネジメントのプログラムが設置された。米国におけるアートマネジメント教育は、基本的には英国と大きくは変わらないが、上にも述べたように説明責任が求められたことが起因になっていることから、アートの社会的意義についての観点が強いことと、非営利組織のマネジメントの一つとして位置づけられていることが特徴である。

以上、簡単ながら海外――発祥の地とされる英国と米国におけるアートマネジメント教育の成立事情を述べたが、こうした動きがわが国にも及ぶようになったのは、先にも触れたように四半世紀後のことである。当時、筆者は民間シンクタンクで文化政策の調査研究や企業メセナ協議会の設立に関わっていて、その関係からアートマネジメントの日本への伝播について立ち会うことができた。

以下、個人的な記憶も含め、まず日本におけるアートマネジメントの歴史と1990年前後にそれに関心が寄せられた背景を述べた上で、わが国におけるアートマネジメント教育の導入過程をまとめる。

2. アートマネジメントへの関心の背景

わが国においても、もちろん「アートマネジメント」という言葉はなかったものの、その前史を繙くと、特に江戸時代にはきわめて興味深い試み――例えば幕府の統制のもとでの歌舞伎の興行や、高度な木版画技術を活かした浮世絵の展開、また芸の継承を支えてきた家元制度など――を発掘することができるが、ここでは割愛する。ただ一点だけ指摘しておくと、明治以降もそうだが、幕府も含め政府はアート(わが国ではそれに相当するものは「技芸」、「芸能」と呼ばれていた)に対して、特に民衆的なそれに関しては極めて冷淡であり、また統制の対象としてきたこともあり、早くから商人や豪農、(明治以降は)企業家などの「民」がそれらを支えてきたという伝統が指摘できる。そういう伝統のせいか、わが国において今日的なアートマネジメントは、企業メセナの登場と密接に関わって展開を遂げてきた。

さて、前述したように英国と米国で同時期に始められた高等教育機関におけるアートマネジメント教育は、1980年前後からヨーロッパ諸国に急速に広がっていった。そして80年代後半あたりから、日本でも留学等により欧米で暮らしたアート関係者が、欧米における政府のアート支援とともに、後述するようにアートマネジメント教育についても紹介するようになってきた。そうした中で、まずアート関係者の間で政府によるアート支援を求める声が高まり、1990年に政府が500億円余を出資して芸術文化振興基金が設けられる。またこの80年代後半は「冠イベント」と呼ばれた企業協賛の海外の有名オーケストラやオペラ団の公演や、世界の著名美術作品を集めた展覧会などが盛んに行われていて、これらが世界のアート相場をつり上げているとか、日本人によるアート活動を衰退させるといった批判もマスコミ等で取り上げられるようになってきたことから、企業のやや行き過ぎた文化マーケティングを適正化し、社会に貢献できるようなアート支援を目指そうという動きが起こり、同じ1990年に社団法人企業メセナ協議会(現在は公益社団法人、以下同様の変更があるが当時の法人名で記す)が誕生した。これらの官民によるアート支援の変化がわが国におけるアートマネジメントへの関心のきっかけの一つになる。

もう一つ、あるいはそれ以上にわが国におけるアートマネジメント教育導入の要因になったものに、 80年代を通じて全国各地に文化施設が多数建設されたこと、しかもそれらの多くが建物は立派でもそこ で行われるアート事業が伴わず、また稼働率も低いことから、「ハコだけ」という批判がなされていたことがある。そこで文化施設のスタッフ育成が緊急課題となってきて、アートマネジメント教育が求められるようになった。

3. アートマネジメント教育の移入(第1期)

わが国におけるアートマネジメント教育の歴史は、大きく3期に分けることができると思われる。第1期は、いわば生誕期というか移入期というか、要するにわが国にアートマネジメントという概念が紹介され、その教育のあり方が模索されていた時期で、概ね1980年代後半から1992~3年ごろまでがそれに当たる。第2期は、開花期ないし展開期で、1990年を境に急速に広がった文化・芸術支援の波の中で、様々な機関でアートマネジメントに関する教育や研修が始まり、一種のブームともいうような状態になった時期で、1993~4年あたりから2000年前後ぐらいまでがそれに当たる。第3期は、安定期というか、第2期の「ブーム」後の、社会的な関心はやや落ちたが、大学や文化関係機関による教育・研修も制度化され、それなりに人材育成も順調に進み、そうした人材の存在を前提にした文化振興施策が検討されていく時期で、この段階の出発点になったのが静岡文化芸術大学の創設であった。以下ではアートマネジメント導入史ということもあり、このうちの第1期と第2期に話を絞り、アートマネジメント教育の生誕から一定の定着のプロセスを明らかにしていくことにする。

まず第1期から見ていくと、わが国におけるアートマネジメント教育は、1987年に関東学院女子短期大学に経営情報科が開設された際に始まった、小林進による講義科目『芸術情報論』が嚆矢と思われる。小林は、80年代前半ニューヨーク大学大学院に留学、パフォーマンス・スタディーズを専攻していたが、そこでたまたまアートマネジメントに関する授業を見聞し、それを開設されたばかりの講座にその一部を取り入れたとのことである。

また1989年の秋に朝日新聞社から出された岩渕潤子(静岡文化芸術大学元教授)の著書『ニューヨーク午前 0 時 美術館は眠らない』も、わが国においてアートマネジメントへの関心を高めた。日本ではほとんど知られていなかった美術館の裏側、特に米国の美術館の資金獲得(ファンド・レイジング)の仕事についての体験に基づく紹介は、多くの文化・芸術関係者の目を開いた。

こうした動きと併行して、前述したように国では芸術文化振興基金が、民間では企業メセナ協議会の設立準備が進んでいたのだが、特にアートマネジメント教育という点では何といっても企業メセナ協議会の設立とその活動は重要であったといえる。企業メセナ協議会は、1988年11月23日~25日京都で開催された「日仏文化サミット'88」(主催:朝日新聞社、仏文化コミュニケーション省)のテーマが「文化と企業」で、その時フランスには「商工業メセナ推進協会(ADMICAL)」という企業メセナの推進組織があることを知った日本の企業経営者が中心なって設立が進められた。(当時筆者は、設立の準備を手伝うことになり、そのプロセスの中で、上述の小林や岩渕等と交流が始まり、メセナ=文化・芸術支援側の体制づくりと併行して、支援を受ける側である文化・芸術側の運営・マネジメントの必要性を感じるようになった。)企業メセナ協議会は、1990年2月に設立、4月には社団法人の認可も下りて活動を開始する。そしてその活動の一つとして、アートマネジメントの普及・育成のための講座等を開始した。

同じ頃、80年代から芸術文化振興基金の設置を求め運動してきた社団法人日本芸能実演家団体協議会(芸団協)が、芸術文化振興基金の創設を記念して、米国オハイオ州のアクロン大学教授で国際文化経済学会会長のウィリアムS.ヘンドンをゲストに招いて2つのフォーラムを開催している。一つは、1990年3月20日に「文化政策と舞台芸術の現状と未来」と題した学術的セミナー、もう一つは同年3月28日に開かれた、現場関係者も交えたシンポジウム「芸術援助政策を考える」で、基本的な内容は文化・芸術への支援の必要性やその意義が論じられているが、支援を受ける文化・芸術サイドのあり方へもいくつか言及がなされている⁽⁴⁾。そしてこのセミナー、シンポジウムが起点となって、1992年には「文化経済学会〈日本〉」が誕生している。

他

一方、よりアートマネジメントに絞った研究組織づくりも目指され、1990年3月に先に挙げた小林進が中心となって、「日本アートマネージメント学会」の準備機関として「アート・マネージメント懇談会」が組織された。また、当時筆者が勤務していた(株)電通総研においても、アートマネジメントに関する研究とネットワーク化が必要との考えから、1992~94年の3年間にわたり、アートマネジメントに関心を持つ諸分野の同志に声を掛けて「アート・マネージメント研究会」を組織し、「美術館・アートスペース」、「オーケストラ」、「芸術教育」、「劇場・ホール」などの分科会に分かれ調査・研究をし、発表会を開催した(5)。

さて、アートマネジメント教育に話を戻すと、話は前後するが、90年の3月に前述の小林進が中心となって、「コンテンポラリー・アート・ネットワーク(CAN)」を設立、東京・下北沢の古い民家を借りて講座開設の準備に入り、91年秋より「CANアート・マネージメント・トレーニング・プログラム」を開講した。

また高等教育機関では、1991年の春から慶應義塾大学において、初めて「アート・マネージメント」という名称を用いた講座が始まっている $^{(6)}$ 。続いて1992年4月に、昭和音楽大学の併設校である昭和音楽芸術学院に、「芸術経営の基礎」、「音楽マネジメント I・II」、「文化政策」、「マネジメント演習・実習」などのカリキュラムによって構成される「音楽マネジメントコース」(修業年限2年)が開設され、小川有子(NHKエンジニアリングサービス)、草刈津三(日本演奏家連盟理事)、大和滋(日本芸能実演家団体協議会芸能文化振興部長)、町田裕(劇場演出空間技術協会専務理事)、三宅景子(舞台美術家)ほかが、講師を担当した(肩書は当時のもの)。その後、続々と広い意味でのアートマネジメント教育に関わる講座や演習が各地の大学で始まっていくが、これについては後に改めて述べる。

一方、実際に公立文化施設等で働いている職員向けの研修として、1992年度から、文化庁主催(社団法人公立文化施設協会受託)による「全国公立文化施設アートマネージメント研修会」が始まっており、第2期になると各地の自治体や、後述する(財)地域創造の「ステージラボ」などが広がっていく。

とは言っても、まだまだ90年代前半の時期は、本格的なアートマネジメント教育を受けようとするなら、海外の大学院に留学する以外には方法がなかった。そのため、既に海外で学んできた先行者などによって、米国、英国のアートマネジメント教育の実態についての報告レポートもいくつか発表された。筆者の管見によるならば、最も早いのは、企業メセナ協議会による「第1回アート・マネージメント講座」(1991年3月13日~14日)での稲葉麻里子によるロンドン・シティ大学のプログラムで、次いで同年10月18日の「第2回アート・マネージメント講座」で林容子による米国コロンビア大学におけるプログラムの紹介がある。また同年12月3日に開かれたCANの講座では、小林進が「欧米のアート・マネージメント教育プログラム」というタイトルで、米国と香港のケースを報告している。小林はその後、1992年3月末に、アート・マネージメント懇談会の調査研究の成果として、『高等教育におけるアート・マネージメント教育一欧米を中心とした芸術振興のための人材教育―』という小冊子を、同懇談会会員の片岡真実と共著で出している。また、文化庁でも海外におけるアートマネジメント教育の調査の必要性が求められ、(株)電通総研で受託して、1993年の春に『欧米におけるアートマネージメント教育の現状と課題』という報告書が出されている。

4. アートマネジメント教育・研修の開花期(第2期)

1992~3年あたりになると、わが国におけるアートマネジメント教育・研修への関心は加速度的に高まる。これらについては、『季刊メセナ』16号(1994.4)や、芸術文化交流の会 $^{(7)}$ の『日本におけるアートマネジメント教育及び研修実態調査』(1997.6)が当時の状況をまとめているが、ここではまず『季刊メセナ』16号の「特集 アート・マネージメント 教育と現場」の資料編「国内アート・マネージメント教育プログラム一覧」から、1994年春段階の実状を概観することにする。

まず国・自治体では、先にも触れた文化庁/全国公立文化施設協議会による「全国公立文化施設アートマネージメント研修会」の他に、国土庁地方振興局(8)による「ステージラボ」、群馬県の「アート・

プロデュース実践講座」、都内文化振興財団等連絡会の「都内文化振興財団等連絡会文化振興セミナー」が主だったものとして挙げられている。「ステージラボ」については後で触れることにして、群馬県の講座は、「94年度はこれにかわって地域イベント・プロデュース実践講座を開催予定」とあるので、少なくとも前年度以前から開催されていたと思われ、地方における取り組みの嚆矢と思われる。概要としては「県内自治体の文化施設のハード整備が進行するなか、文化芸術を担う専門能力を身につけた人材を育成することが目的」とあり、講師には美山良夫ほか、対象者は県庁あるいは市町村の文化・企画担当職員であった。また都内文化振興財団等連絡会のセミナーは、「本連絡会加盟の団体職員のアート・マネージメント能力を向上させるため、文化事業や法人会計に関するセミナーを開催」となっており、内容として「これからの芸術文化振興財団の役割」、「コミュニティ文化の育成を目指して」、「公演事業の実際と取り組み方」、「フェスティバル事業とマネージメント」、「公益法人会計」が挙げられている。

次に大学・専修学校として、先にも挙げた関東学院女子短期大学、慶應義塾大学文学部、昭和音楽芸術学院の他に、昭和音楽大学音楽学部音楽芸術運営学科、昭和音楽大学付属生涯学習センター(社会人にとってのアート・マネージメント;講師:D.K.エイトマン、根木昭ほか)、尚美学園短期大学音楽ビジネス学科、九州共立大学経済学部経営学科(演習・芸術経営学;講師:佐々木晃彦)、玉川大学文学部芸術学科(芸術文化専攻;講師:利光功ほか)、武蔵野美術大学(アート・マネージメント概論A・B;講師:林容子ほか)が挙がっている。このうち、尚美学園短期大学の音楽ビジネス学科は1986年に開設されており、広義のアートマネジメント教育では関東学院女子短期大学と並ぶ最古参で、音楽企画制作コースと音楽マーケティングコースがある。また昭和音楽大学は前述したように、併設の音楽芸術学院で1992年から音楽マネージメント・コースを開設していたが、1994年春から昭和音楽大学音楽学部に「音楽芸術運営学科」を新設し、4年生大学ではわが国初の体系だったアートマネジメント教育をスタートさせた。

他にも民間の動きとして、先にも触れた企業メセナ協議会(「アート・マネージメント講座」は1991年の2回で終了、その後は「助成要請ワークショップ」という芸術家・芸術団体向けの実践的セミナーを実施)、CANのトレーニング・プログラムの他に、西武コミュニティ・カレッジの「キュレーターへの道」講座(講師:金沢毅)、Bunkamuraによる「アート・マネージメント・ワークショップ」(講師:林容子ほか)が挙がっている。

さて、文化庁/全国公立文化施設協会の「アート・マネージメント研修会」と並んで、公立文化施設職員向けのもう一つの柱となる「ステージラボ」が始まるのが、前述のように1994年からである。ステージラボというと旧自治省の外郭団体である財団法人地域創造の事業と見られているが、最初のというか試行のセミナー(正式名称は「地域の文化・情報環境づくりを担う人材育成事業 『ステージラボ』プロジェクト」)は、国土庁が社会工学研究所に委託する形で、1994年2月14~18日、こどもの城、カザルスホールほかで、3つのゼミ(演劇ゼミ、音楽ゼミ、基礎ゼミ)に分かれて開かれた。参加者は3つのゼミ併せて88名、30~40代の公共ホール職員である。この試行的ゼミと併行して、国土庁内に「地域文化の振興に関する調査研究会」(委員長:木村尚三郎東京大学名誉教授当時、後に静岡文化芸術大学初代学長)が1993年暮れから始まり、その提言を受けて、地方公共団体関係者が設立者となり、94年9月に財団法人地域創造が設立され、毎年地域創造により開催されるようになったのである。

もう一つ、民間の取り組みの代表格として1996年6月からスタートしたアートマネジメントに関する講座に「トヨタ・アートマネジメント講座(TAM)」がある。TAMは、「アートを通して地域社会を活性化する『地域のアートマネージャー』を各地で育成し、行政・文化機関・地域など、さまざまなレベルで地元密着型のアートマネジメントが盛んになることを目的に、活動を推進」し「2004年3月までに、全国32地域で53回開催し、延べ1万人以上の」参加者があった。(『トヨタ・アートマネジメント講座の軌跡 1996-2004』、2004.9より) TAMは、各分野の専門家をディレクター(演劇:市村作知雄、美術:森司、音楽:西巻正史、総合:熊倉純子)とするTAM実行委員会が中心となって、開催地の地域コーディネーターと開催地域に則した独自のプログラムを組んで開催された。

このようにわが国においてはアートマネジメントは、官民のアート支援や文化施設の乱立が背景となって始まったこともあり、当初にあっては支援獲得のためのスキルや、文化事業の企画制作といった内容が中心であった。しかし1990年代になって長期に渡る不況に入ったこと、並びに95年の阪神淡路大震災後のアート活動の再興が契機となって、アートの社会的意義が問われるようになっていった。特に震災後から市民による非営利活動への関心が高まりだし、98年に特定非営利活動促進法(NPO法)が成立する頃には、従来アートには疎遠だった人々(子どもや高齢者、また障がい者や定住外国人などのマイノリティ)をも含む広い市民とアートをつなぐ活動が全国で始まり、アートマネジメントの意義がより社会性を帯びたものへと変化していくようになったが、その詳細については他稿に譲りたい。

参考文献

- (1)「アートマネジメント」という言葉そのものについても、当初は「アート・マネージメント」という使い方が多かったようだが、そのうち「マネージメント」が「マネジメント」になり、また海外での使用法から「アート (art)」ではなく「アーツ (arts)」ではないかという問題提起もあり「アーツ・マネジメント」が多用されるようになった。また欧米では「arts administration」という言葉も同じ意味で使用され、むしろこちらの方が一般的なようである。しかしながら、日本語では翻訳語に対し複数形を用いることはあまりないこと、また移入以来四半世紀もたち今や一つの用語として定着してきていることもあり、あまり原語にこだわらず、「アートマネジメント」という日本語の一単語にすべきと考え、本稿では引用等以外はその用い方にした。
- (2) 伊藤裕夫「アートマネジメントの歴史」、中川真編『これからのアートマネジメント』(フィルムアート社、2011)所収。また、日本におけるアートマネジメント教育の導入経緯については、慶應義塾大学アート・センターで実施された、平成25、26年度の文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業:アーツ・マネジメント教育の総合的・体系的確立とその方法論による人材養成事業」においてまとめた「日本のアーツ・マネジメント教育の歴史的記録」Ⅰ、Ⅱに筆者が書いたレポートに基づいていることをお断りしておく。
- (3)「アート」という言葉が指し示すものはきわめて多様であり、狭くは「美術」、あるいはヨーロッパにおけるアート概念の 拡張に伴い、音楽や演劇・舞踊など「芸術」一般を指すとされてきたがが、今日では映像などメディアアートや更にはデ ザイン、ファッションなどにも用いられることから、本稿ではさしあたりアートマネジメントの対象といった漠然とした 意味で用いることにする。
- (4) これらの記録は、前者は、池上惇編『文化経済学の可能性』、後者は『アートサポート'90s』という形で、共に1991年に芸団協出版部から出版されている。
- (5) この研究会には、石綿祐子、加藤種男、片岡真実、熊倉純子、西巻正史、吉本光宏氏等、現在メセナやアートマネジメント界で活躍している主要人物が参加しており、環境づくりという点では大きな成果があったと自負している。
- (6) これについては、『季刊メセナ』 4号(1991.3)に美山良夫元慶應義塾大学教授による「芸術文化をあつかう専門家を育てる 慶大にアート・マネージメント講座が発足」、同誌13号(1993.7)に同じく美山教授の「大学におけるアート・マネジメント教育とその課題」という報告が掲載されている。
- (7) 芸術文化交流の会(ジャパン・アーツフォーラム)は、同報告書の最終頁によれば、「芸術鑑賞の立場から環境整備を目的とし、各地域で鑑賞支援事業、芸術交流事業、アートマネジメントに関する調査研究などを行」う民間非営利団体で、1991年に設立、財団法人化を進めていたというが、その後については不明。民間企業71数社が支援企業グループとして名前を連ね、理事長には第4代文化庁長官であった犬丸直(在任1977~1980年、その後国立劇場理事長などを経て日本芸術院長)が就任していた。
- (8) 後述するように当時は、翌年以降「ステージラボ」を主催する財団法人地域創造の設立準備中で、1994年はその設立を所管した当時の国土庁地方振興局が社会工学研究所に託してテスト的な研修を実施した。

日本におけるアートマネジメント研究の動向と静岡文化芸術大学の位置づけ

高 島 知佐子

1. はじめに

アートマネジメントは1990年代に日本で紹介され広まった、芸術活動や芸術団体のあり様に関する考え方であり、日本におけるアートマネジメント研究は、わずか30年足らずの新しい学問領域といえる。アートマネジメントが登場し、着目された背景には、1980年代から1990年代にかけて日本全国で建設されたホール等の文化施設をはじめとした、いわゆるハコモノ行政への批判がある。この批判において、文化施設ではその公益的な役割の不明瞭さ、それによる事業、つまりソフト不足が問題視された。日本におけるアートマネジメントはこの問題を解決するための文化施設等における「事業」運営の手法として着目された。その後、芸術への公的支援、及び芸術の社会性に関する議論を背景に、アートマネジメントは事業運営を中心にしながら、広義に「芸術と社会の出会いをアレンジする」(小林・片山、2009)ものと捉えられるようになった。

アートマネジメントは欧米で構築されてきた考え方、学問領域であるため、日本でアートマネジメントが紹介された当時から、欧米でほぼ同義に使用されるアートアドミニストレーションという用語を使用する論者やアートアドミニストレーションを自治体文化行政と位置づけるものもいる等、統一した見解は得られていなかった(川又、2002)。このような状況は現在も変わらず、アートマネジメントの定義は多義的である。また、アートマネジメントという用語の表記も、アーツマネジメント、アート・マネジメントなどさまざまである。本稿では一般的な表記になりつつあるアートマネジメントを用いる。なお、本稿で用いるアートマネジメントの範囲は次節で述べる。

アートマネジメントの定義について欧米に目を向けると、アートマネジメントとは「芸術団体の経営」という見解が定着していると言える。特に非営利組織としての芸術団体の経営を指す場合が多い。芸術団体にはアメリカのブロードウェイのショービジネスの世界で活躍する団体のような、営利組織も多く、これらを対象とした研究蓄積もある。しかし、多くの研究は非営利組織として活動する芸術団体を対象に、非営利組織の特徴としての「利益分配の制約」や「第3者からの資金調達の必要性」を踏まえ、芸術団体が長期的に存続・発展するための経営のあり方を議論してきた。アメリカのアートマネジメントに関するテキストも、こうして体系化された研究をもとに作成されている(Byrnes, 2014など)。

このように、日本のアートマネジメントは欧米とは異なる意味で用いられ独自に発展してきた。本稿では日本のアートマネジメント研究の変遷を概観しながら、その動向と特徴を明らかにする。そして、日本において約15年にわたりアートマネジメント教育と研究に取り組んできた静岡文化芸術大学の成果をこれに位置づけ、今後の静岡文化芸術大学に期待されるアートマネジメント教育・研究について検討する。

2. 日本のアートマネジメント研究の変遷

(1) 日本のアートマネジメント研究とは

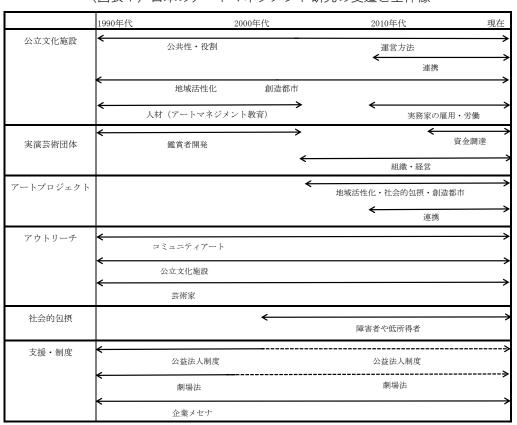
前述したように日本のアートマネジメントは事業運営を中心に考えられながらも、「芸術と社会」に関するもの全般を指す言葉として用いられるようにもなった。そのため、その研究は欧米でみられるような経営学に限らず、経済学、政策科学、美学や演劇学、音楽学、さらには文化施設といった建物に関しては工学の領域からも議論されてきた。しかしながら、これら全てをアートマネジメント研究として

捉えるのはあまりにも広範で、体系的な整理が困難である。そこで、本稿では日本の多くの芸術活動や芸術団体が公的支援の対象であり、制度的支援、並びに制約を受けている現状を踏まえ、欧米のような経営学的研究だけではなく、公的支援の理論的根拠の構築に取り組んできた経済学、公的支援のあり方を議論してきた政策科学を含む社会科学領域におけるアートマネジメント研究を対象とする。

日本の文化政策は、長らく事業に対する支援をその施策の中心としてきたため、アートマネジメントに関する研究には特定の芸術領域を対象に検討したものも多い。しかし、本稿ではアートマネジメントとして蓄積されてきた研究の中でも、特定の芸術領域にかかわらず、芸術活動、及び芸術団体全体を支える制度とその経営に関わる領域のみを対象に、その変遷を見ていきたい。

1990年代から現在までの社会科学領域におけるアートマネジメント研究を概観するにあたり、日本のアートマネジメントに関する書籍の他、1992年に設立された文化経済学会〈日本〉の学会誌『文化経済学』、1998年に設立されたアートマネジメント学会の学会誌『アートマネジメント研究』、及び2005年設立の文化政策学会の学会誌『文化政策研究』を手がかりとした。この他、国立情報学研究所の「CiNii Articles」から「アートマネジメント」「アート マネジメント」「アーツマネジメント」「アーツマネジメント」「アーツマネジメント」のキーワードからの検索結果も参照した。アートマネジメントに関連する学会である日本ミュージアム・マネジメント学会、日本音楽芸術マネジメント学会等から公表されてきた研究は、特定の芸術領域に限定されていることから、本稿の対象外とし必要に応じて参照するにとどめた。

これらを整理した日本のアートマネジメント研究の全体像は以下のようなものである(図表 1)。日本のアートマネジメント研究の流れは、大きく1990年代から2000年代前半、2000年代半ばから現在に分けて捉えることができる。次節では 2 つの時期に分けて、日本のアートマネジメント研究を概観する。



(図表1)日本のアートマネジメント研究の変遷と全体像

(注) 破線は文化政策の領域で議論されるようになったものを示す。

(出所) 筆者作成。

(2) 1990年代から2000年代前半まで

ハコモノ行政批判を背景にアートマネジメントが求められるようになったことから、1990年代のアートマネジメント研究の中心となるのは公立文化施設に関する研究である。主な研究内容は、(1)公的支援により建設された公立文化施設の存在意義としての公共性(守屋、1995;野田、1996;衛、1998ほか)、(2)地域における公立文化施設の役割、つまり公立文化施設と地域活性化の関わり(美山、1996;伊藤、1998;小林、2000ほか)である。また、公立文化施設の公共性の議論では、その人材にも着目され、(3)公立文化施設の経営を担う人材育成として、大学におけるアートマネジメント教育に関しても論じられてきた(佐々木、1995;小川・美山、1998;岡、1999)。1990年代初めから大学でアートマネジメントの講義が展開されるようになり、公立文化施設の公共性や役割に応えられる人材育成が着目された。

公立文化施設に次いで多くの関心を集めてきた研究はアウトリーチである。1990年代後半に、芸術の公共性の視点からコミュニティアートという概念が紹介され、広がった。アウトリーチについては、コミュニティアートの一環として市民と芸術を繋ぐ手段という観点からの研究も多い(吉本、2001a、2002b;増山、2002など)。また、1990年代の主たる研究対象であった公立文化施設に関する研究とアウトリーチが結び付けられ、公立文化施設におけるアウトリーチ活動の研究も登場した(佐川、2005;高橋、2005;吉井、2006など)。さらに、アウトリーチ活動を行いやすいとされる音楽では、芸術家自身が直接企画・運営するアウトリーチ活動も注目され、その人材育成が検討された(砂田、2007など)。なお、2000年代は芸術に限らず、アメリカでのアウトリーチ活動が多くの分野で紹介されており、医療、福祉、教育においてもこれらに関する研究が盛んな時期であった。

1990年代から2000年代はこれらの他、実演芸術団体の経営、特に鑑賞者開発やファンドレイジングを対象とした研究も進んだ(川又、1998;和田、1999;高橋、2000;川又、2000;大木、2003ほか)。これは上述した欧米のアートマネジメント研究の流れを汲むものであり、経営学、とくにマーケティングの研究者を中心に蓄積されてきた。公立文化施設やアウトリーチに関する研究とはやや異なる視点を持つ。

日本におけるアートマネジメントの黎明期とも言える1990年代は、上述した研究を中心にしながらも、公立文化施設の運営に関わる公益法人制度(高橋、2002a、2002b、2003)、ホールや劇場を支える制度としての劇場法の可能性(小林、1999;伊藤・小林、2000)、企業による芸術支援としての企業メセナ(成川、1995;伊藤、1999ほか)等、現在の文化を支える制度改革につながる研究も登場した。これら制度に関わる研究は、その後明確に文化政策の領域で議論されるようになり、2008年の公益法人制度改革、2012年の劇場・音楽堂等の活性化に関する法律(以下、劇場法)の制定などの新たな制度設計へと結びついている。

(3) 2000年代半ばから現在まで

2000年代半ばになると、アートマネジメントにおいて重要な三つのキーワードが登場する。創造都市、アートプロジェクト、社会的包摂である。創造都市は佐々木(1997)によって多くの人に知られることとなった都市政策に関する概念で、芸術の持つ創造性を生かした産業政策や地域活性化を目指すものである。創造都市という考え方の広がりとともに、アートマネジメント研究においても、まちづくりといった広い視点から芸術活動や芸術団体を捉えた研究が登場し始めた。

創造都市と関連し2000年代半ばから増えている研究にアートプロジェクトに関するものがある。2000年から開催されている新潟県の「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」のような芸術祭をはじめ、日本各地で多くのアートプロジェクトが興っている。その内容は、芸術祭、アーティストインレジデンス、市民や芸術家、企業との連携によるアートイベントなど多様である。こういった従来の文化施設や実演芸術団体という枠にとらわれない、異なる領域の人々が恊働して行われるものをアートプロジェクトと呼ぶ場合が多い。研究ではこれらの活動意義やその効果などを評価、検証している(勝村ほか、2008a、2008b;北川、2010;澤村ほか、2014;熊倉ほか、2014)。

さらに、2000年代半ばには、1980年代にイギリスで問題となった社会的排除に対応する理念として登場した社会的包摂が日本でも紹介され、次第に芸術における社会的包摂に関する研究が表れた(吉澤、2009;長津、2009;川井田、2010、2013)。社会的包摂はアウトリーチの延長線上に位置づけることができるが、従来のアウトリーチ研究が主たる対象としてきた子供だけではなく、川井田(2010)のように障害者のほか、低所得者やホームレス等へもその関心が向けられている。また、2011年以降は東日本大震災で被災した人々を対象とした芸術活動が盛んに行われたことを背景に、被災者を対象とした芸術活動を社会的包摂の枠組みで論じるものもある(志賀野、2011)。

このように2000年代半ば頃からの研究は、1990年代から議論されてきた研究を新たな概念で捉え直し、発展させたものが多い。一方で、これまでにはあまり論じられてこられなかった研究が近年登場している。実務家の雇用や労働に関する研究が2010年頃から増え始めている。人材に関しては1990年代から大学等でのアートマネジメント教育と絡めてアートマネジメントを担う専門人材の育成が主張されてきた。しかし、2010年頃からの研究は、専門人材として現場で働く実務家を対象としている(柴田、2008、2009;石川、2012;五島、2013など)。2003年の指定管理者制度の施行以降、公立文化施設では指定管理期間に限定された有期雇用が増加し、アートマネジメント人材の雇用の不安定化が進んでいると言われる。一方で、明確な評価軸や評価方法が構築されないまま、行政を中心に事業数や来場者数といった視点での評価が導入され、現場では増え続ける事業数と慢性的な人材不足の深刻化が懸念されている。さらに労働契約法の改正により、5年を超えた有期雇用の延長が禁止され、指定管理者制度で運営される公立文化施設では、5年での雇い止めをせざるを得なくなった。このような制度による弊害が芸術の現場における雇用の不安定化、改善が進みにくい労働環境を招いていることが雇用や労働という視点での研究の増加に繋がっていると考えられる(片山、2015;吉澤、2015;米屋、2015)。

(4) これからの日本のアートマネジメント研究

以上のように日本のアートマネジメント研究を1990年代から大きく2つの時期に分けて整理すると、初期からの関心事に変化はないものの、時代ごとの社会的課題に影響を受けながら芸術活動、及び芸術団体のあり方を考えてきたと言える。その結果、現在のアートマネジメント研究は以下の5つを柱にしていると思われる。

1つ目は黎明期から続く公立文化施設研究である。1990年代は事業運営を中心に公立文化施設の意義やあり方を追究していたが、その後は公立文化施設としての役割を果たすことができる運営方法(松本、2005、2011など)へと変わっている。2つ目は地域活性化である。1990年代は地域と公立文化施設の関わりの中で地域活性化へ関心が向けられたが、近年では創造都市やアートプロジェクトに見られるように、都市政策やまちづくりに芸術を位置づけている場合も少なくない。3つ目はアウトリーチ、社会的包摂に共通する芸術へのアクセスが困難と考えられる人々へ対する活動である。文化施設や芸術活動にアクセスしない・できない人々に芸術と接する機会を提供する、つまり文化権の保障に関わる研究と位置づけられる。4つ目は、実演芸術団体など、芸術団体そのものの経営に関する研究である。実演芸術団体における顧客獲得や資金調達方法といったマーケティングにおける研究は近年の研究にも踏襲されているが(志村、2013)、2000年代半ばからは芸術団体の組織特性やその経営全体に関わるものも表れている(中尾、2006、2008;高島、2014など)。さらに、前述したような芸術の現場の課題を背景に、芸術団体における雇用、労働、人材育成に関するものが今後ますます増えるだろう。

5つ目に、今後より重視される研究の1つに連携に関するものがあろう。地域活性化や市民参加・交流のために公立文化施設やアートプロジェクトにおける市民との連携の必要性は1990年代から主張されていた。しかし、2000年代後半からは公立文化施設と大学や地域のNPO団体といった組織同士の連携が議論されている。特に増えているのが博物館・美術館における小学校等の教育機関との連携である。この背景には、大学において地域連携、これによる地域貢献が強く求められるようなったことが挙げられる。そして、博物館・美術館では学芸員資格課程に博物館教育論が追加されたように、博物館・美術館に対して学校教育における芸術教育の補完、教育機能の強化が期待されている。このような公立文化

施設や教育・研究機関の役割の見直し、制度変更、及びそれに伴う活動の変容が、アートマネジメント 研究へも影響を与えている。

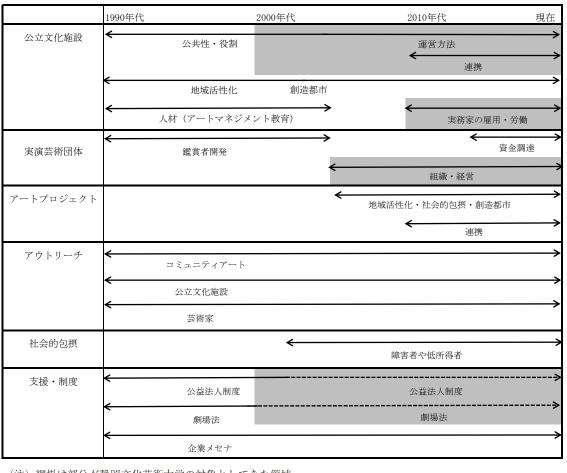
最後に、これら5つに加え増えつつある研究の1つにアジア諸国の文化政策を調査・分析したものがある。冒頭にも言及したように、アートマネジメントは欧米の考え方を輸入してきたものであるため、1990年代にはアメリカやイギリス、フランス、ドイツなどの文化政策と芸術団体の経営の考え方が紹介されてきた。その後、日本独自の視点からアートマネジメント研究が進められる中で、欧米の考え方に基づくアートマネジメントを日本に適用することは、制度上の相違から困難が生じることが度々指摘されてきた。そこで提唱されるのが「日本型」や「アジア型」のアートマネジメントの確立である。これに伴い、アジア各国の文化政策や芸術団体の取り組みが紹介されるようになってきた。既にインドネシアやシンガポールなどの文化政策を紹介しながら、これらの国の芸術団体の取り組みを分析する研究が出ている(伊志嶺、2010;廣田、2014;南田、2015など)。今後、欧米のアートマネジメントとの相違や、日本、アジア全体に共通する芸術団体の特徴やその制度的環境に関する研究が体系化されれば、アジアのアートマネジメント研究が確立していくだろう。

3. 静岡文化芸術大学におけるアートマネジメント研究と教育

上述してきた日本のアートマネジメント研究の動向に静岡文化芸術大学での取り組みを位置づけると図表2のようになる。2000年に開学した静岡文化芸術大学は、日本で唯一文化政策学部を持つ大学であり、大学・大学院において文化政策、アートマネジメントを専門的に教育・研究している大学である。静岡文化芸術大学で取り組まれてきた過去の研究を見ると、欧米の定義に基づいたアートマネジメントのより非営利組織としての芸術団体の経営に焦点が当てられてきたと言える。また、アートマネジメントの隣接領域であり、芸術文化振興における芸術団体の環境整備としての文化政策に力が置かれてきた。こうした研究をもとに、静岡文化芸術大学の教員が中心となり、日本の大学におけるアートマネジメント教育のテキスト『アーツ・マネジメント概論』(水曜社、2009)が三訂版まで出版された。すでに述べたように、多様な議論が交錯する日本のアートマネジメントにおいて、学部向けのスタンダードなテキストが作られたことはアートマネジメント教育における大きな貢献といえる。

具体的な研究に目を向けると、文化政策においては片山(2009、2012)、小林(2004)のように、芸術活動や芸術団体をめぐる制度としての指定管理者制度、劇場法、文化権に関する研究が蓄積されてきた。アートマネジメントでは、松本(2005、2011)に見られるような公立文化施設、ならびに民間非営利の文化施設の研究、中尾(2006、2008)や高島(2014)のような実演芸術団体の経営の研究があげられる。近年では、文化施設、実演芸術団体という枠を超えて芸術団体全般における雇用や人材育成に関する研究も見られる(石川、2012;片山、2015)。特に石川(2012)、片山(2015)、高島(2014)、中尾(2006、2008)に共通する点は、芸術団体としての組織上の問題を取り上げていることである。実演芸術団体の組織特性や経営資源としての人材の雇用実態を明らかにしている。しかし、前節までに見たように、こういった組織としての芸術団体の研究は、日本ではまだ蓄積が多くはなくい。その理由に、芸術団体の法人形態の多様さ、制度の複雑さ、そしてデータ不足があげられる。

実演芸術団体やホール・劇場といった文化施設以外にも、日本には自治体文化財団や博物館・美術館、NPO法人等が芸術文化振興において重要な役割を果たしている。しかし、これら芸術団体は地方自治体の施策の影響を受けるため、その実態を把握することが難しい。また、経営実態を知る統計的なデータが日本になかったことも、芸術団体の研究が進みにくい要因にあげられるだろう。諸外国を見れば、アメリカではAmericans for the Artsという芸術支援・調査を行うシンクタンクが芸術団体の経営に関する調査を行いデータを開示している。イギリスにおいてはこの役割をアーツカウンシルが担っている。さらに、これらの国では非営利組織が主務官庁制ではないため、アメリカでは内国歳入庁、イギリスではチャリティ委員会という非営利組織を監督する組織が公表するデータから芸術に限らず非営利組織全般の経営実態を知ることもできる(ただし、これらのデータは税制優遇を受けている非営利組織に限ら



(図表2)静岡文化芸術大学が対象としてきたアートマネジメント研究と教育

- (注) 網掛け部分が静岡文化芸術大学の対象としてきた領域
- (出所) 筆者作成。

れる)。

静岡文化芸術大学では、こういった日本の芸術団体の経営研究を取り巻く環境の不整備を改善し、研究を推進するために「SUAC芸術経営統計」と呼ばれる実演芸術団体、ホール・劇場、博物館・美術館、自治体文化財団の経営資源と経営状況に関する統計調査(3年ごと)を2013年度から実施し始めた。データが蓄積されることで、芸術団体の経営状況の経年変化や制度的影響を分析することが可能になるため、芸術団体に関する研究の発展に寄与することが期待される。欧米とは大きく異なる日本の芸術活動や芸術団体を取り巻く制度が、芸術団体の経営にどのような影響を与えているのかが解明されることは、日本型やアジア型のアートマネジメントの構築にも不可欠であろう。

このように見ると、静岡文化芸術大学のアートマネジメント研究の特徴は、芸術団体の経営に焦点を当ててきたことに加え、文化政策研究とともにアートマネジメント研究を進めている点にある。アートマネジメントと文化政策は相互に影響し合う関係であり、制度と現場を眺めながら研究・教育を進めることで、日本の芸術文化振興を包括的に捉えることができる。静岡文化芸術大学のアートマネジメント研究にはこういった優位性がある一方で、日本のアートマネジメント研究全体に位置付けると課題も存在する。

近年、創造都市や社会的包摂、アートプロジェクトが新たな概念として提示されており、創造都市においては浜松市の取り組みやその検討において、静岡文化芸術大学も一定の貢献を果たしてきたと言える。しかし、アートマネジメント研究では文化施設や芸術団体の研究が多く、社会的包摂やアートプロジェクトに関してはこれまでやや距離を置いてきたと思われる。浜松市は在日ブラジル人が多く、多文化共生の取り組みが進んでいる地域でもあり、静岡文化芸術大学では多文化共生に関する研究・研究に

も力を入れてきた。こういった大学の立地する地域特性とアートマネジメント以外での研究蓄積を踏まえると、まだ研究の進んでいない在日外国人を対象とした芸術おける社会的包摂の研究も静岡文化芸術大学が果たすべき活動と考えらえる。開学間もない2002年に「子どもの足跡プロジェクト」と呼ばれる日本人とブラジル人の子ども約50名の足跡採取ワークショップを実施するなど、実践面での取り組みがあることも、多文化共生とアートマネジメントに取り組む大きなポテンシャルとなるであろう。

参考文献

- 石川緋名子(2012)「若手アートマネジメント人材における能力開発 文化施設等の職員に対する実態調査から」『文化政策研究』 第6号、35-61ページ。
- 伊志嶺絵里子 (2010) 「海外事例報告 シンガポールにおけるパフォーミング・アーツを中心とした芸術政策の変遷 ブランド戦略の確立へのプロセス」『アートマネジメント研究』第11巻、48-61ページ。
- 伊藤裕夫 (1998)「文化政策の課題とアートマネジメントの機能 文化における「参加」の意義(文化政策への提言 アートマネジメントの新たな展開)」総合研究開発機構『NIRA政策研究』第11号 5 巻、4-9 ページ。
- 伊藤裕夫・小林真理 (2000)「劇場と制度 21世紀の劇場と劇場法・劇場条例 (特集 21世紀の演劇とその環境)」『演劇人』第5巻、52-65ページ。
- 伊藤裕夫(1999)「企業メセナ10年の歩みと今後の課題」『文化経済学』第1巻4号、19-26ページ。
- 衛紀生(1998)「地域公共ホールの現状と、そのアートマネジメントの新たな使命(特集 演劇パフォーミングアーツとして)アートマネジメントの問題」『国文学 解釈と教材の研究』第43巻4号、86-90ページ。
- 大木裕子 (2003) 「オーケストラ運営とマーケティング-ニューヨーク・フィルハーモニックを中心として」『アジア太平洋研究 科論集』第6号、131-152ページ。
- 岡弘道(1999)「アートマネジメント教育の理路と実践」『くらしき作陽大学・作陽短期大学研究紀要』第32巻 2 号、51-79ページ。 小川光彦・美山良夫(1998)「アート・マネジメント教育の展開:慶應義塾における教育と研修の現場から(アート・マネジメント)」『Booklet』第3号、32-42ページ。
- 片山泰輔(2009)「多元的財政支援と芸術的創造性 民間ファンドレイジング力の強化を通じた芸術創造への投資拡大」『都市問題研究』第61巻10号、48-63ページ。
- 片山泰輔(2009)「多元的財政支援と芸術的創造性 民間ファンドレイジング力の強化を通じた芸術創造への投資拡大」『都市問題研究』第61巻10号、48-63ページ。
- 片山泰輔 (2012)「「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」制定の意義と課題」『アートマネジメント研究』第13巻、16-28ページ。 勝村 (松本)文子・田中鮎夢・吉川郷主ほか (2008a)「住民によるアートプロジェクトの評価とその社会的要因 -大地の芸術祭 妻有トリエンナーレを事例として」『文化経済学』第6巻1号、65-77ページ。
- 勝村(松本)文子・吉川郷主・西前出ほか(2008b) 「芸術を用いた地域づくりにおける住民意識に関する要因の分析 大地の芸術祭 妻有トリエンナーレを事例として」『環境情報科学論文集』第22巻、457-462ページ。
- 川井田祥子 (2010) 「障害者の芸術的表現による社会的包摂とその支援に関する研究」 『文化経済学』 第7巻2号、41-52ページ。
- 川井田祥子 (2013) 『障害者の芸術表現 共生的なまちづくりにむけて』 水曜社。
- 川又啓子(1998)「事例研究:劇団四季 文化とマーケティングの融合」『文化経済学』第1巻1号、55-62ページ。
- 川又啓子 (2000)「事例研究『劇団ふるさときゃらばん』: 地域需要開拓への関係性マーケティング戦略の実践」『文化経済学』第 2 巻 2 号、63-70ページ。
- 川又啓子 (2002)「アート・マネジメントを取り巻く諸問題に関する一考察」『京都マネジメント・レビュー』 第2巻、119-133ページ。
- 北川フラム (2010)「文化・芸術による地域づくり 越後妻有アートトリエンナーレと瀬戸内国際芸術祭をめぐって(特集 地 方から見た地域再生の現実)」『地域社会学会年報』第22巻、11-29ページ。
- 熊倉純子・菊地拓児・長津結一郎 (2014)『アートプロジェクト (芸術と共創する社会)』水曜社。
- 小林進(2000)「地域政策の中で考える公立文化施設運営」『アートマネジメント研究』第1号、29-40ページ。
- 小林真理 (1999)「現代における劇場法の研究 公立文化施設の運営とアート・マネージメント」昭和音楽大学『研究紀要』第19 巻、187-202ページ。
- 小林真理(2004)『文化権の確立に向けて文化権の確立に向けて—文化振興法の国際比較と日本の現実』勁草書房。
- 小林真理・片山泰輔(監修)(2009)『アーツ・マネジメント概論 三訂版』水曜社。
- 五島朋子 (2013)「地域主権時代の公共劇場を担う専門人材に関する考察 全国公立文化施設職員の職歴調査をもとに」『文化経済学』第10巻2号、48-59ページ。
- 佐川馨 (2005) 「公共ホール、その教育資源としての可能性:アウトリーチ活動の視点から」『秋田大学教育文化学部教育実践研 究紀要』第27巻、33-44ページ。
- 佐々木晃彦 (1995) 「いまなぜ芸術経営学か 『芸術経営学』を学ぶ学生の視点と反応 (文化事業とア-トマネ-ジメント<特集>)」 『社会教育』 第50巻 6 号、18-21ページ。
- 佐々木雅幸(1997)『創造都市の経済学』勁草書房。
- 澤村明・中東雅樹・長谷川雪子・鷲見英司・寺尾仁 (2014) 『アートは地域を変えたか 越後妻有大地の芸術祭の13年:2000-2012』 慶應義塾大学出版会。
- 志賀野桂一 (2011)「三・一一をこえて 社会包摂型のアーツマネジメントへ:われらに要るものは銀河を包む透明な意志 巨き

他

な力と熱である 宮澤賢治『農民芸術概論綱要』より」『アートマネジメント研究』第12巻、4-13ページ。

- 柴田英杞 (2008)「これからの現職研修を考える (上) 公立文化施設に『人財革命』を起こす 人『材』から人『財』育成へ(特集アートマネジメント人材の育成)」『芸術情報アートエクスプレス』第27巻、21-28ページ。
- 柴田英杞(2009)「これからの現職研修を考える(下)地域の公立文化施設における職場環境の現状と課題(特集 アートマネジメント人材の育成 (2))」『芸術情報アートエクスプレス』第28巻、8-13ページ。
- 志村聖子(2013)「舞台芸術におけるアートマーケティング理論の展開と論点 聴衆との『価値の共同創造』への視点」『アートマネジメント研究』第14巻、14-28ページ。
- 砂田和道(2007)「クラシック音楽におけるアウトリーチ活動とそれに関わる音楽家養成の課題」『文化経済学』第5巻3号、87-99ページ。
- 高島知佐子 (2014)「能楽の家元組織とその制度にみる伝統芸能の継承メカニズム」『文化経済学』第11巻2号、10-18ページ。
- 高橋順一(2005)「博物館資料を用いたアウトリーチ・プログラムの新視点」『国立民族学博物館調査報告』第56巻、247-260ページ。 高橋透(2000)「資金調達と組織 ボルティモア・シンフォニー・オーケストラ」『アートマネジメント研究』第1巻、63-71ページ。
- 高橋透 (2002a) 「特別寄稿 アートマネージメントと公益法人 (1) アートマネージメントとは」『月刊公益法人』第33巻11号、18-23ページ。
- 高橋透 (2002b) 「特別寄稿 アートマネージメントと公益法人 (2) 資金調達の実際」『月刊公益法人』第33巻12号、40-47ページ。 高橋透 (2003) 「アートマネージメントと公益法人 (3) 助成制度の利用」『月刊公益法人』第4巻1号、46-52ページ。
- 中尾知彦(2006)「オーケストラにおける民主制(1)」『静岡文化芸術大学研究紀要』第7巻、59-68ページ。
- 中尾知彦(2008)「オーケストラにおける民主制(2)」『静岡文化芸術大学研究紀要』第8巻、3140ページ。
- 長津結一郎 (2009)「障害者の表現活動についての一考察 マイノリマジョリテ・トラベルの活動から分析する『エイブル・アート』」『アートマネジメント研究』第10巻、62-70ページ。
- 成川道守(1995)「メセナ白書から見た企業メセナの現状と課題」『文化経済学会〈日本〉論文集』第1巻、113-116ページ。
- 野田邦弘(1996)「自治体におけるアートマネジメント」『文化経済学会〈日本〉論文集』第2巻、29-33ページ。
- 廣田緑(2014)「インドネシア現代美術の場におけるアートマネジメントの形態: ヘリ・ペマッド・アートマネジメントを事例に」 『アートマネジメント研究』第15巻、39-50ページ。
- 増山尚美(2002)「コミュニティ・アートにおけるアウトリーチ活動について」『北海道浅井学園大学生涯学習システム学部研究 紀要』第 2 巻、91-101ページ。
- 松本茂章 (2005) 『芸術創造拠点と自治体文化政策 京都芸術センターの試み』 水曜社。
- 松本茂章(2011)『官民協働の文化政策 人材・資金・場』水曜社。
- 南田明美(2015)「国家威信が重視されたオーケストラの文化政策とアートマネジメントのジレンマ:シンガポール交響楽団を事例として」『文化経済学』第12巻1号、1-13ページ。
- 守屋秀夫(1995)「施設づくりからみたアートマネジメント 文化施設の現状と未来(文化事業とアートマネジメント < 特集 >)」 『社会教育』 第50巻 6 号, 22-24ページ。
- 美山良夫 (1996)「文化会館とアート・マネジメント 「施設」から「装置」へ (文化会館を核とした文化のまちづくり)」『文部時報』第1430号、18-21ページ。
- 吉井隆雄(2006)「博物館における高齢者対象プログラム(回想法)とアウト・リーチ活動 高齢者福祉施設への出張美術館(3ヶ年)を事例として」『博物館研究』第41巻9号、12-14ページ。
- 吉澤弥生 (2009)「新世界『ブレーカープロジェクト』の軌跡 三度の『野点』を中心に」『アートマネジメント研究』第10巻、94-104ページ。
- 吉澤弥生 (2015) 「労働者としての芸術家たち アートプロジェクトの現場から (特集 芸術家と労働)」『文化経済学』第12号 2 巻、 1 5 ページ。
- 吉本光宏(2001a)「アートと市民・子どもをつなぐ『アウトリーチ活動』 芸術による社会サービスの可能性」『ニッセイ基礎研 report』 第55号、2-7ページ。
- 吉本光宏 (2001b)「Monthly Spot 地域や市民を元気づける公共ホールの取組み-アウトリーチ活動にみる可能性」『Gyosei EX』第13号7巻、9-12ページ。
- 米屋尚子 (2015) 「芸能実演家の働き方と仕事環境 『芸能実演家の活動と生活実態調査』から (特集 芸術家と労働)」 『文化経済学』 第12号 2 巻、6 -10ページ。
- 和田充男(1999)『関係性マーケティングと演劇消費―熱烈ファンの創造と維持の構図』ダイヤモンド社。
- Byrnes, William James. 2014 "Management and the Arts, Fifth edition" Focal Press.

重点研究「SUAC芸術経営統計プロジェクト」の これまでの歩みと今後の展望

石 川 緋名子

SUAC芸術経営統計プロジェクトは2011年度(平成23年度)から現在にかけて取り組まれている長期的なプロジェクトである。本稿では、これまでの経過を概観しその成果を紹介するとともに、今後の展望についても触れていきたい。

1. 2011年度(平成23年度)の取り組み

2011年から、重点目標研究領域(アートマネジメント)の「我が国の芸術団体・文化施設等の経営状況に関する基礎的研究(略称:アートマネジメント全国調査)」として、SUAC芸術経営統計プロジェクトがスタートした。本プロジェクトは片山泰輔(静岡文化芸術大学教授)が代表を務め、中尾知彦(静岡文化芸術大学准教授)、谷川真美(静岡文化芸術大学教授)、小岩信治(静岡文化芸術大学准教授)、永井聡子(静岡文化芸術大学講師)、的場ひろし(静岡文化芸術大学教授)が共同研究者として名を連ねている。ここに、当時、大学院生であった石川緋名子が研究補佐として加わり、計7名のメンバーで研究が進められた。

まずは、SUAC芸術経営統計調査の調査対象機関の選定から着手した。本研究は、国や地方自治体における政策的検討や民間非営利団体における経営改革を進める上で必要となる基礎的経営情報を継続的に収集し、これらをもとにした様々な政策研究、マネジメント研究を行うための研究基盤を整えることを目的にしている。従って、調査対象として考えられる芸術機関は多岐にわたるが、比較的、数を把握しやすい美術館、劇場・音楽堂と自治体文化財団を中心に名簿を整備した(表1)。

表 1 調査対象機関

職場属性	対象者
美術館・美術館類似施設・美術館相当施 設(指定管理者等を含む)	全国の美術博物館数は449館。(平成20年度社会教育調査より) このうち、全国美術館会議の会員館363のうち、事業内容が本調査の趣旨に合わないもの、住所等の連絡先が不明のもの等を除く336館を対象とした。
劇場・音楽堂(指定管理者等を含む)	全国の主要な国公立文化施設は2201施設(全国公立文化 施設協会より)を対象とした。
自治体文化財団(施設管理を除く)	47都道府県、46県庁所在都市、県庁所在都市を除く5つの 政令指定都市(川崎市、相模原市、浜松市、堺市、北九 州市)の合計98自治体のうち、それらが設置する財団で、 芸術文化振興を行っている72団体を対象とした。

美術館の調査対象機関を選定するにあたり、当然ながら日本博物館協会の会員館も視野に入れ検討したが、日本博物館協会の会員館は美術館に限らず歴史館や科学館等も含まれていることを考慮し、全国 美術館会議の会員館を対象とした。劇場・音楽堂については、我が国全体の劇場・音楽堂情報を取りま とめている全国公立文化施設協会の名簿を活用した。自治体文化財団については、既存の名簿が存在しないため独自の調査によって名簿を作成した。なお、アートNPOも調査対象機関として含めるか検討したが、アートNPOリンクが発行しているARTS NPO DATABANKによると、2008年の時点で3,551法人であり、団体名までは把握できるが住所はこちらで調べなければならない状況であった。住所を調べるだけでも膨大な手間がかかることが大いに予想できたため、次回の課題とした。

また、名簿整備と同時並行しながら文化庁や全国公立文化施設協会(以下、公文協)、日本オーケストラ連盟(以下、オケ連)等の各関係機関と調整し、調査実施に対する協力体制作りに取り組んでいった。

2. 2012年度(平成24年度)の取り組み

2012年度から、高島知佐子(京都外国語大学講師、当時。2014年より静岡文化芸術大学講師)と松本 茂章(静岡文化芸術大学教授)がメンバーに加わった。2012年度は、月に1回のペースで研究会を開催し、既存統計や関係資料をサーベイし、調査項目についての検討を重ねた。4月26日に行われた2012年度はじめの研究会では、日本の芸術文化の状況をマクロな視点で把握したいこと、インプット(人とカネ)とアウトプット(事業実施状況等)を把握したいこと、調査対象となる団体の規模をどのように設定するか等などの意見が出された。

それらの意見を踏まえた上で、まずは既存統計や先行調査の整理から始めた。関係資料は数少なく、収集・整理した資料は10点である(表 2)。このうち、政府が直接調査し発行したものが 2 点、業界団体が 7 点(うち政府委託が 5 点)、大学が 1 点(政府委託)である。調査目的は、共通して、各々の組織が文化振興や芸術拠点としての役割を果たすことが最終的な目標として挙げられているが、着眼点は指定管理者制度導入に焦点を当てたものや自主事業に関する状況や課題を明らかにするもの等様々である。文化施設や芸術団体等の管理運営に関する調査が多くみられる中、文化財団に関する調査はあまり進められていない。さらに、各資料の調査項目を整理してみると、施設のハード面に関する調査項目が充実している一方で、人的資源と財務面、特に財務面についての実態把握が遅れていることを確認した(表 3)。なお、これらの関係資料を整理した結果については、第14回日本アートマネジメント学会全国大会(2012年12月 1 日、神戸市立灘区民ホール)にて報告した。

表 2 調査対象資料一覧

資料	**	2 6.42		対象者		
番号	文献	発行	美術館	ホール・劇場	芸術団体	財団
1	『民間財団、公的財団の文化芸術振興策に関する 基礎調査[報告書]』(2002年)	企業メセナ協議会(文化庁委託)			0	0
2	『公立文化施設の事業に関する調査研究(自主事 業等実態調査)結果報告書』(2009年)	全国公立文化施設協会(文化庁委託)		0		
3	『平成22年度 公立文化施設における指定管理者 制度導入状況に関する調査報告書』(2011年)	全国公立文化施設協会(文化庁委託)		0		
4	「公立文化施設現況調査」第8回(2008年3月)	全国公立文化施設協会		0		
5	『平成19年度 地域の公立文化施設実態調査報告 書』(2008年)	地域創造	0	0		
6	『平成20年度文化庁委託 アートマネジメント人材 の育成に関する調査研究報告書』(2009年)	東京藝術大学(文化調査委託)		0	0	0
7	『日本のプロフェッショナル・オーケストラ年鑑 2011』(2012年)	日本オーケストラ連盟(文化庁委託)			0	
8	『平成20年度 日本の博物館総合調査研究報告 書』(2009年)	日本博物館協会(文部科学省委託)	0			
9	「美術館・博物館支援方策策定事業~まちに活きるミュージアム~」(2006度に調査・実施)	文化庁文化財部美術学芸課美術館·歴史 博物館室	0			
10	『平成20年度 社会教育調査』(2010年)	文部科学省生涯学習政策局調査企画課	0	0		

表3 各資料における調査項目

		①施設・管理運営				②職員と人的投資					② E	財務		④事業			
		U	/心改。		i i		∠		X 具			্ৰ 	21万	1		*************************************	
	番	施設・ 組織 の類	理運	施設・ 設備 の沢	資料 の状 況	職員 総数	+	雇用形態、勤務形態	職員 研修	ボラン ティア	収入 総額	収入内訳 設置者から の収入、補 助金、入場 料等	支出総額	支出内訳 事業費、施 設管理費、 人件費等	開催 日、料 金	事業実施 の状況 事業件数、 公演数、分 野等	事業内容
主体属性別																	_
美術館	5																
美術館	8																
美術館	9																
美術館	10														1		
劇場・ホール	2																
劇場・ホール	3																
劇場・ホール	4																
劇場・ホール	5														ĺ		
劇場・ホール	6																
劇場・ホール	10																
芸術団体	1																
芸術団体	6														l		
芸術団体 財団	7														.		
財団	6																
発行元別																	
財団	1																
芸術団体	1																
劇場・ホール	2																
劇場・ホール	3																
劇場・ホール	4																
劇場・ホール	5																
美術館	5																
劇場・ホール	6																
芸術団体	6																
財団	6																
芸術団体	7																
美術館	8																
美術館	9																
美術館	10																
劇場・ホール	10																

関係資料の整理とほぼ同時並行しながら調査項目の検討を行った。具体的には、既存統計、関係資料から調査項目を抜出し、「施設・管理運営等」「職員と人的投資」「財務」「事業」の4カテゴリーに振り分け、当統計調査に必要な項目について検討した。

「施設・管理運営等」については、次のような意見が出された。

- ・制度変更(公益法人化)を調査票に反映させたい
- ・指定管理者の問題は職員体制を知る上でも重要である
- ・ジョイントヴェンチャー(JV)の扱いについてどこと組んでいるか、法人形態を検討する必要がある 等

なお、調査項目を整理した結果、社会教育調査をはじめとしてハード面での現状把握が進んでいることが確認できたため、当統計調査ではハードの細かい部分については対象としないことを取り決めた。

「職員と人的投資」については、次のような意見が出された。

- ・雇用形態を制度での面から把握するか実態で把握するかを検討する必要がある
- ・非常勤であっても実態としてほとんど常勤と同様に働いている人を把握したい
- ・実演芸術団体には給与の形で支払われないケース (コンサートマスター、プロデューサー、芸術監督等) を把握するために別途項目を設ける必要がある
- ・勤続年数、年齢、性別がわかると良い 等 ボランティアについては大事な戦力になっていることを確認しつつどこまで把握するかについても検

他

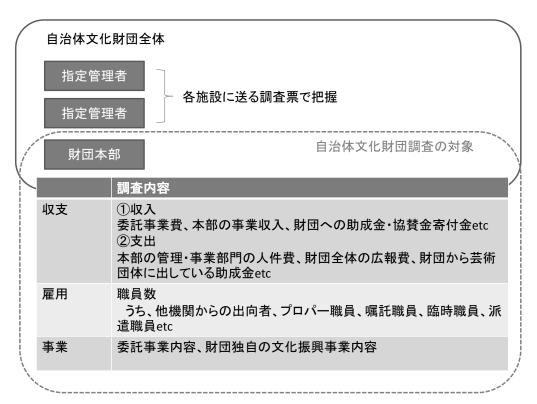
討した。研修については、他の既存統計や調査での把握はあまり進められてないため、当統計調査においては拡充することを取り決めた。

「財務」については、次のような意見が出された。

- ・人件費を把握できるようにする
- ・事業費と管理費の内訳をわかるようにする
- ・指定管理者に調査する際には財団と施設の各々で把握したい部分を明確に提示することが必要である 等

「事業」については、外部委託している事業や事業のジャンルについて把握したい等の意見が出された。さらに、財団についてはあまりにも参考資料が少なく、特に財務についての調査項目が少なかったため、さらなる検討を行った。具体的には、公開されている財団の中で代表的なものを2つ抽出し、財務諸表と事業報告書(埼玉県芸術文化振興財団・平成23年度、金沢芸術創造財団・平成22年度)を比較し、財団のどの部分を把握するかについて検討した。比較しながら、収益事業と公益事業の振り分けは恣意的であり、公益化していない財団に聞き出すのは難しいという点、そもそも、財務データを提供してくれるのかという点について話し合われた。その結果、公益化した財団には、すでに公開されているデータを入手し、公益化を目指している団体についてはこちらから直接調査することを取り決めた。また、調査する範囲については、図1のとおり定めた。自治体文化財団調査では、指定管理施設部分を除いた財団本部について把握し、指定管理施設については各施設に送る調査票で把握することとした。

図1 財団の調査範囲



以上の議論を踏まえ、調査項目案を考えていった。この成果については、日本文化政策学会第6回年次研究大会(2013年3月8日 鳥取大学)のカフェ企画にて発表した。制作現場や政策研究に求められる芸術組織の経営データと、それが得られることによってどのようなことが実現するかといった点を、調査票案を見ながら具体的に検討し、議論を深めた。

各関係機関については、昨年度に引き続き連絡、調整した。劇場・音楽堂については、文化庁とインフォーマルに話を進めつつ、公文協と連携しながら調査を実施していくことを確認した。

3. 2013年度(平成25年度)の取り組み

2013年度から、朝倉由希(当時、静岡文化芸術大学非常勤講師、東京藝術大学非常勤講師)がメンバーに加わり、朝倉が非常勤で勤務する日を利用し調査実施に向けての準備を進めた。

まず、前年度にあまり手をつけられなかった名簿作成に取り組んだ。美術館と劇場・音楽堂についてはある程度形にはなっていたが、実演芸術団体と財団、特に財団については、既存のリストが存在しておらず、自ら情報を収集しなければならなかった。前年度の時点では、公益化した財団については公開されている財務データを入手し、その他財団についてのみ当センターから調査票を送付するという手法を考えていた。しかし、実際にデータを入手すると公開されている情報にバラつきがみられたため、全ての財団に対して当センターから調査票を送るよう変更した。公文協の名簿やNOPODAS(公益法人データベース)を活用し、芸術分野に携わる自治体文化財団を抽出した。

実演芸術団体については、日本芸能実演家団体協議会(以下、芸団協)が公開している会員データベースから名簿を作成することも可能であったが、当統計調査では継続的に経営している団体を調査対象としたいと考えていた。そこで、ある程度安定した経営を実施しているであろうオーケストラについては、オケ連と連携することで確実にデータを入手し、オーケストラ以外の実演芸術団体については、平成22~24年度の間に国の助成金の交付を受けた団体のうち、年2回以上の公演を行い、年度ごとの決算を行っている団体を対象とすることとした。

最終的に、表4のとおり調査対象機関を定め、調査を実施した。調査方法については後述するが、劇場・音楽堂については公文協が文化庁の委託を受けて実施した「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究(平成25年度)」の追加調査として当センターが実施し、実演芸術団体のオーケストラについてはオケ連の調査に独自の調査項目を加え、データを収集した。

表 4 SUAC芸術経営計調査の調査対象及び平成24年度データの収集方法

調査対象		調査方法	調査期間
美術館等	全国美術館会議の会員館及 びメディアアート系施設。 計366施設	当センターより調査票を送付、郵送にて回収。	2013年11月13日~ 2013年12月6日
劇場・音楽堂	公立文化施設及び民間施設。 計2385施設。	全国公立文化施設協会が行 う調査の追加調査として当 センターが実施。	2014年 1 月25日~ 2014年 3 月31日
実演芸術団体	①日本オーケストラ連盟会員団体。計33団体。 ②平成22~24年度の間に国の助成金の交付を受けた計504団体のうち、年2回以上の公演を行い、年度ごとの決算を行っている団体。	①日本オーケストラ連盟の 調査に調査項目を加え実施 することでデータを収集。 ②当センターより調査票を 送付、郵送にて回収。	①2013年8月 ②2013年11月13日~ 2013年12月6日
自治体文化財団	地方公共団体が設置した全 国の財団のうち文化関係事 業を行うもの。計442団体。	当センターより調査票を送付、郵送にて回収。	2013年12月13日~ 2013年12月27日

調査票を完成させる過程で、杉浦幹男(静岡文化芸術大学特任准教授)と千葉薫(文化・芸術研究センター研究員)が加わった。9月中旬から10月にかけて調査項目を精査し、最終的に調査項目を表5のとおり設定した。

表 5 SUAC芸術経営計調査の調査項目

①調査対象団体の基本的な情報

- ・各団体の属性
- ・設置者の属性、所管先
- · 開設年、設立年
- ・施設の面積
- ・施設・設備の状況
- ・活動分野 (実演芸術団体のみ把握)
- ・指定管理の対象業務(美術館、劇場・音楽堂のみ把握)

②職員と人材育成

・職員数

雇用形態、性別、職務内容等

- ·研修実施状況
- ・ボランティアスタッフについて ボランティア数、活動内容、ボランティア担当職員数と担当部署 (美術館、劇場・音楽堂のみ把握)

③財務

・収入の状況

公的資金

国(文化庁・基金等)、地方港公共団体 ※公募状況も把握 指定管理料、指定管理料以外の収入 (事業補助、事業委託)

公的資金以外

財産運用益

事業収入

施設利用料金

助成財団からの支援 ※公募状況も把握

企業からの支援 ※公募状況も把握

寄付金(法人、個人)

会費 (法人、個人)

・支出の状況

物件費(管理部門経費、事業部門経費、自治体文化財団は助成金についても把握) 人件費

④事業実施状況

- ・開催日数
- ・貸館の有無
- ·事業内容(企画数·公演数、開催日数、入場者数等)
- 事業のジャンル
- ・助成事業の実施状況(自治体文化財団のみ把握)

調査実施期間は各調査対象機関で異なるが、最終的に2014年3月までに調査票を回収、督促をした。 各調査対象機関の回収率は、美術館は43.4%、劇場・音楽堂は20.5%、実演芸術団体は16.4%(うち、 オケ連会員団体は100%)、自治体文化財団は39.1%であった。

4. 2014年度(平成26年度)の取り組み

調査票の回収作業を終え、まずは、4月~6月にかけて、データの入力チェックを行った。一通りデータの入力チェックを終えたあたりで、本集計に取り掛かる前に、職員と財務状況から着手し、仮集計を行った。この仮集計の作業から宮治磨里(文化・芸術研究センター共同研究員)と大橋加奈(当時、静岡文化芸術大学文化政策研究科大学院生。2016年から文化庁補助事業研究員)が加わった。ここでは仮集計で得られたデータの一部を紹介していく。

各団体別における雇用形態別職員数及びその構成比については表6のとおりである。これをみると、常勤者は美術館が62.4%、劇場・音楽堂が72.6%、実演芸術団体が90.2%、自治体文化財団が69.7%となっており、4分野の中では実演芸術団体が最も常勤者比率が高い。一見、実演芸術団体の雇用は安定しているようにみえるが、雇用以外の契約で活動に従事している人が総職員数に対して39.5%も存在する点に注意されたい。また、任期付職員の構成比をみると、自治体文化財団が39.0%と最も高い。その詳細をみると、財団本部に勤務している任期付職員は31.5%、指定管理施設に勤務している任期付職員は41.4%となっている。さらに、常勤のうちの任期付職員に非常勤職員を加えた人数が、常勤+非常勤職員数に占める割合(以下「非正規職員比率」と呼ぶ)をみると、財団本部では、36.3%であるのに対し、指定管理施設では45.8%となっている。指定管理者制度が導入されて以来、職員の雇用の不安定化がしばしば指摘されているが、このことが改めて数字で裏付けられる結果となった。

次に、女性職員の構成比を示したものが表7である。全体的に女性の比率が高いことが読みとれるが、中でも美術館が全体で57.9%と最も高い。また、どの分野も、常勤より非常勤、非常勤よりパート・アルバイトと、雇用が不安定化するほど女性の比率が高くなっていることがわかる。

表 6 雇用形態別職員数及び構成比

単位:件数、人

	回答数	総職員数の	常勤+非常顫	勧+パート・ア)	委託※2		非正規職員 比率※3			
			常勤			非常勤	パート・アルバイト	協力会社 からの派 遣職員等			
				うち他機関 からの出向 者※1	うち任期付 ※1						
美術館	156	2,995	1,870	56	381	342	570	213	ı	_	723
		100.0%	62.4%	3.0%	20.4%	11.4%	19.0%	7.1%	ı	_	32.7%
劇場・音楽堂	485	6,715	4,873	298	1,238	674	1,168	_	1,342	_	1,912
		100.0%	72.6%	6.1%	25.4%	10.0%	17.4%	_	20.0%	_	34.5%
実演芸術団体	83	2,599	2,343	51	89	130	113	13	-	1,027	219
		100.0%	90.2%	2.2%	3.8%	5.0%	4.3%	0.5%	I	39.5%	8.9%
自治体文化財団	167	8,155	5,685	325	2,216	448	1,926	96	I	_	2,664
		100.0%	69.7%	5.7%	39.0%	5.5%	23.6%	1.2%	ı	_	43.4%
うち財団本部に勤務	167	1,818	1,456	149	459	110	238	14	l	_	569
している職員		100.0%	80.1%	10.2%	31.5%	6.1%	13.1%	0.8%	ı	_	36.3%
うち指定管理施設に	167	5,560	3,690	144	1,526	304	1,484	82	1	_	1,830
勤務している職員		100.0%	66.4%	3.9%	41.4%	5.5%	26.7%	1.5%	ı	_	45.8%

- ※1 他機関からの出向者及び任期付職員の構成比率は、常勤者数に対する比率で計算している(イタリック体)。
- ※2 委託及び雇用以外の契約(請負契約)の構成比率は、総職員数に対する比率で計算している。
- ※3 非正規職員比率=(任期付職員+非常勤職員)/(常勤職員+非常勤職員)

	回答数	女性職員比	女性職員比率								
		計	常勤	非常勤	パート・アル バイト	協力会社から の派遣職員 等					
美術館	156	57.9	46.3	62.0	88.4	71.8					
劇場·音楽堂	485	48.7	39.6	60.7	79.9	_					
実演芸術団体	82	43.1	40.7	50.8	84.1	53.8					
自治体文化財団	167	50.5	43.4	53.1	70.5	56.3					

我が国の芸術関連組織の経済規模については表8のとおりである。大まかに算出した経済規模であることは否めないが、全体的な傾向として、4分野ともに平均値より中央値の方が低い数値が出ている。美術館及び劇場・音楽堂の規模が小さいのは、直営館において、人件費や間接費が完全には含まれていない施設が存在するためと推察される。また、実演芸術団体の平均値から計算した経済規模が大きいのは、相対的に規模の大きな団体が多いと推察されるオーケストラの回収率が高かったことの影響を受けていることが考えられる。自治体文化財団の支出額には指定管理業務に関する支出額も含まれているため、単純に4分野の数値を合計することはできないが、我が国の芸術関連組織の経済規模は、1兆円を超えないが5000億円を上回る規模であることが予想される。

収入構成をみると、4分野の中で、実演芸術団体が他とは異なる特徴を持っていることが注目される (表9)。他分野と比較すると、事業収入、補助金・助成金、会費の比率が高く、特に事業収入は 58.7%と約6割を占める。一方、美術館と劇場・音楽堂、自治体文化財団をみると、設置者が負担する一般財源と指定管理料比率が高いことがわかる。また指定管理料は、自治体文化財団においても 56.3%を占めており、地方公共団体による支出が重要な収入源であることがうかがえる。

最後に、支出額の構成比について見ていく (表10)。人件費比率が最も高いのは、実演芸術団体の49.3%となっており、約半分を人件費が占める。続いて、自治体文化財団の31.3%、美術館の指定管理施設の27.8%となっている。また、物件費の内訳をみると、事業部門比率でも実演芸術団体が88.6%、自治体文化財団が52.4%となっている。

次に、人件費を職員総数(パート・アルバイトを除く)で除して、一人当たりの人件費を算出した(表 11)。最も高いのは実演芸術団体で、699.6万円であった。これはオケ連の協力のもとに調査を実施したため、連盟会員のメジャーオーケストラの回収率が高かったことと関係しているものと推察される。美術館と劇場・音楽堂の値が低いのは、直営館において人件費が経費として計上されていないケースが多く含まれるためと考えられる。今回が初めての調査ともいえる自治体財団については、447.1万円となっているが、この値は厚生労働省の『平成25年度賃金構造基本調査』による全産業の平均賃金の469.8万円をやや下回る水準と言える。

表 8 総支出額からみる予想されるマーケット規模

表 7

雇用形態別女性職員比率

	美術館	劇場・音楽堂	実演芸術団体	自治体文化財団	
平均值×調査発送部数	580	4,483	2,271	2,379	
中央値×調査発送部数	374	2,524	983	1,650	

単位:億円

	美術		劇場・	音楽堂			
	直営	指定管理	直営 (国立を除く)	指定管理	実演芸術団体	自治体文化財団	
回答団体数	108	27	179	253	84	165	
総収入額	14,087,576	4,558,138	17,349,280	62,456,748	33,504,594	88,959,160	
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
基本財産運用益	-	-	-	-	0.2%	0.6%	
特定資産(財産)運用益	_	_	_	_	0.1%	0.2%	
一般財源	74.2%	-	50.0%	_	_	_	
事業収入(利用料金を除く)	17.1%	10.2%	7.0%	12.8%	58.7%	26.9%	
利用料金(利用料金制度をとっている場合)	-	3.8%	_	15.0%	_	_	
貸館収入	_	_	14.5%	_	_	_	
指定管理料	_	72.9%	_	55.5%	_	56.3%	
補助金・助成金(公的支援・民間支援)	2.7%	1.1%	12.6%	8.3%	26.8%	12.4%	
寄附金	2.5%	0.1%	1.3%	0.4%	2.9%	0.5%	
会費	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	4.2%	0.2%	
指定管理料以外の設置者からの収入	_	11.4%	_	2.5%	_	_	
その他	3.4%	0.3%	14.7%	5.4%	7.1%	2.9%	

表10 支出額(総額)構成比

単位:千円

	美術	う館	劇場・	音楽堂		
	直営	指定管理	直営 (国立を除く)	指定管理	実演芸術団体	自治体文化財団
回答団体数	105	27	179	253	83	163
総支出額	15,274,241	5,631,851	17,639,856	63,553,053	35,101,212	87,736,725
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
人件費	27.2%	27.8%	15.9%	23.0%	49.3%	31.3%
物件費	72.8%	72.2%	84.1%	77.0%	50.1%	67.6%
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
うち管理部門	55.9%	48.8%	<i>55.8%</i>	57.4%	10.0%	45.0%
うち事業部門	38.3%	40.0%	32.2%	37.4%	88.6%	52.4%
うちその他	3.2%	10.7%	11.9%	5.2%	1.5%	2.6%
その他(債務返済等)	_	_	_	_	0.6%	1.2%

^{※1} 物件費のうち数は、物件費を1として計算している(イタリック体)。

表11 一人当たりの人件費

単位:千円

	産業計	美術館	劇場•音楽堂	実演芸術団体	自治体文化財団
1人当たりの人件費=人件費/(常勤+非常勤)	4,689	2,584	3,139	6,996	4,471

仮集計の結果については、2014年12月6、7日に京都橘大学で開催された日本文化政策学会第8回年次研究大会にて筆者が口頭発表をした。内容は、上記に加え、美術館と劇場音楽堂の雇用形態別規模別平均職員数の構成比や、劇場・音楽堂や実演芸術団体の補助金・助成金の内訳を比較した結果等についても紹介した。

ある程度集計作業に目途がついた2月中旬頃から英訳に着手し、3月30日に第一集計結果(職員、財務)を公開した。

また、集計作業と並行し、公文協と連携しながら劇場・音楽堂の集計結果を取りまとめた。その結果は、2004年に発行された『平成25年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書』(全国公立文化施設協会、平成26年度3月発行)に記載されている。

5. 2015年度(平成27年度)の取り組み

引き続き、集計作業に取り掛かり、研修の実施状況やボランティアについて、事業の実施状況等をとりまとめた。そして、11月下旬にその結果を本学HPにて公開した。

一通り集計が終了した段階で、片山と高島がこのデータを活用し、さらなる分析を進めた。片山は、公的資金が劇場・音楽堂、美術館、実演劇術団体、自治体文化財団等にどのように配分され、それぞれの団体の収入構成の中でどのような位置づけにあるのかを、地域、規模等の違いも踏まえて概観することを試みた。高島は、統計データを都道府県別に分析し、その経営実態の差を明らかにした。片山、高島の研究は、2016年3月6日に高崎経済大学にて開催された日本文化政策学会第9回年次研究大会において発表された。

6. 今後の展望について

以上、2011年度から2015年度にかけてSUAC芸術経営統計調査を巡る取り組みをみてきたが、本研究の研究成果に触れつつ今後の展望について述べておきたい。

第1回目の調査結果については文化政策やアートマネジメントに関連する学会で研究発表した他、文化・芸術研究センターのウェブサイトで統計データを公開し、学内外の研究者や政策担当者、芸術組織の経営者の利用に供している。学内においては、2013年度から2015年度にかけて実施された文化庁補助事業「文化施設・実演芸術団体のためのアートマネジメント実践ゼミナール」にて、受講者が自らの団体の経営分析、目標設定のための客観的な比較資料として活用された。さらに、2016年度から実施中の文化庁補助事業「自治体文化財団の役員・幹部職員向けアートマネジメント研修」においても、役員・幹部向けにマクロな視点での我が国の文化財団の現状を概観するための教材として活用しようと試みている。

本調査は3年ごとに第2回、第3回と実施していく予定であり、その結果についても広く一般公開していく。経営実態の把握のためには複数年の比較が有効であり、本研究の成果をさらに活かすためには調査の継続が重要であるが、そのためには中長期的な展望をもって研究に取り組むことができる人的体制が整っていることが不可欠である。2016年度に第2回の調査を実施するに際しては、調査対象団体に対する文化庁長官官房政策課からの調査協力依頼状を同封した。国による統計整備の拡充が難しい中、政策推進のための基礎的な統計整備における大学の役割がますます高まってくるものと考えられる。今後の研究推進に際しては国や地方自治体等、政策情報を必要とする行政との連携も重要となってこよう。

静岡文化芸術大学における アートマネジメント教育の開発と実践

片川泰輔

静岡文化芸術大学設立の構想と経緯については『静岡文化芸術大学十年史』に譲るが、2000年の設立に際しては、最終的には文化政策とデザインの2つの学部が設置されることになった。文化政策学部の英文名称はFaculty of Cultural Policy and Managementであり、その中の芸術文化学科については、Department of Art Managementとされた。文化に関する政策とマネジメントを学ぶ学部に、芸術のマネジメントを学ぶ学科が設置されたことになる。そして、学部が完成年度を迎える2004年には、大学院文化政策研究科が設置される。文化政策研究科の英文名称はGraduate School of Cultural Policy and Managementであり、やはり文化のマネジメントを掲げている。

本稿では、静岡文化芸術大学におけるアートマネジメント教育を推進するためにどのような研究開発 及び実践がなされてきたのかを整理するとともに、今後の展望を行う。

1. SUAC大学院におけるアートマネジメントカリキュラム

(1) はじめに

日本におけるアートマネジメントの導入については本書別稿において伊藤裕夫が記載しているので、繰り返さないが、アートマネジメント教育の中心であった英米諸国と比べると以下のような点についての考慮が必要とされた。まずは、芸術分野における民間非営利組織のマネジメントとして発展してきたアートマネジメントであるが、日本においては民間非営利組織が未成熟であったという点である。公立の文化施設が多く、それが自治体の外郭団体によって運営され、法的には民間法人でありながら行政の一部であるかのように捉えられていた面がある。一方、実演芸術団体においては、民間非営利団体の法的地位を得ることができず、株式会社や有限会社等の営利法人の形態をとっていたり、あるいは任意団体のままで活動していたりするものも多かった。1998年に特定非営利活動法人促進法が制定され、新たなタイプの民間非営利組織に期待が集まったが、2000年の本学開学時においてはまだまだ未知数であった。したがって、日本においてアートマネジメント教育を進める場合には、アメリカ等におけるアートマネジメントが中心として扱ってきた民間非営利団体の経営というよりも、行政の政策の問題が重要であり、文化施設についても、自治体直営の文化施設、あるいはきわめて行政的に運営されている外郭団体運営の文化施設等を中心に、行政経営としてのマネジメントの視点で捉えることが必要であった。そのため、学部教育におけるカリキュラムにおいても経営学を中心としたマネジメントを学ぶよりも、行政活動を理解するための政策諸学を学ぶことの比重が高くならざるを得なかった。

本稿では静岡文化芸術大学におけるアートマネジメント教育の変遷について述べるが、学部教育におけるカリキュラムについては、『静岡文化芸術大学十年史』に詳細が記述されているので、ここでは繰り返さない。ここでは2004年に設立された大学院文化政策研究科におけるアートマネジメント教育について、カリキュラムの変遷を詳細に検討する。

(2) 2004年設立時カリキュラム

大学院文化政策研究科は文化政策学部が完成年度を迎えた2004年度に設置された。入学定員10名の修士課程のみを持つ大学院とされ、専攻は文化政策専攻のみの1専攻であったが、アートマネジメントと政策マネジメントの2つの「系」が置かれた。それぞれの「系」に定員はなく、ゆるやかな運用とされたが、入学試験を受ける時点でどちらを選ぶかを指定する必要があり、試験科目「小論文」においても

別の問題が出題されていた。学生が学ぶカリキュラムにおいては両者にほとんど違いはなく、唯一異なるのはM2の演習に関して、アートマネジメント系の学生は「アートマネジメント演習」、政策マネジメント系の学生は「政策マネジメント演習」を履修するという点のみであった。「アートマネジメント演習」の担当者は学部教育において芸術文化学科に所属する教員、「政策マネジメント演習」の担当者は学部教育において文化政策学科に所属する教員という形で振り分けられており、結局のところ、2つの系の違いは、文化政策学部のどの学科に所属する教員の研究指導を受けるのか、ということで区分されているかたちになっていた。

大学院文化政策研究科設立当初カリキュラムの構成

大分類	中分類	科目例	修了要件
研究基礎科目	マネジメント基礎科目	文化政策特講、経営学特講、非営利組織論 等	4 単位以上
	芸術・文化基礎科目	現代演劇論、音楽文化特講、多文化 社会論 等	4 単位以上
	地域・政策基礎科目	行政法特講、公共政策論、まちづく り論 等	4 単位以上
研究専門科目	アートマネジメント系	文化政策特論I~VI	8 単位以上
	政策マネジメント系	文化政策特論Ⅶ~XI	
研究演習科目	学外演習	インターンシップ、リサーチプロ ジェクト	
	文化政策研究演習	アートマネジメント演習	4 単位
		政策マネジメント演習	

「研究演習科目」の中の「文化政策研究演習」カテゴリーがいわゆる研究指導のためのゼミであり、2年次に2コマ通年で開講され4単位が必修とされ、「アートマネジメント演習」「政策マネジメント演習」の2科目が開講され、学生は自分が指導を受ける教員が担当するほうの演習を履修するかたちになっていた。1年次に演習は設定されておらず、「研究専門科目」を通じて指導を受ける運用となっていた。「研究専門科目」は、通年の講義科目で、「アートマネジメント系」と「政策マネジメント系」の2カテゴリーに分かれ、それぞれ複数科目が開講され、2科目8単位を修得することが修了要件となっていた。学生は自分の指導教員が担当する「文化政策特論」ともう1つ別の教員が担当する「文化政策特論」の2つを1年次に履修するのが一般的な形態となっていた。2つ目の「文化政策特論」については、指導教員の属する「系」とは異なる「系」の科目を履修することも可とされた。つまり、「アートマネジメント演習」を担当する教員を指導教員とする学生の場合、指導教員が担当する「アートマネジメント系」の「文化政策特論」と、別の教員が担当する「政策マネジメント系」の「文化政策特論」を履修することもできた。

修了要件30単位から「文化政策研究演習」4単位、「研究専門科目」8単位を除いた18単位については、「研究基礎科目」及び「研究演習科目」のうちの「学外実習」の中から修得することとされ、「研究基礎科目」においては、「アートマネジメント基礎科目」「芸術・文化基礎科目」「地域・政策基礎科目」のそれぞれのカテゴリーから4単位ずつを修得することが要件とされた。この要件については「アートマネジメント系」「政策マネジメント系」のどちらの学生にも同様に課されており、履修科目において両者の区別はなかった。

以上みてきたとおり、設立当初のカリキュラムにおいては、「アートマネジメント系」というカテゴリーが1つの柱にはなっていたものの、必ずしも履修科目等においてアートマネジメント教育を明確に志向したものとはなっていなかった。アートマネジメント演習を担当する指導教員のもとで、研究基礎

科目の選択にあたって、アートマネジメントの理解を深められるような科目群を履修するといったかた ちの運用であった。

一方、研究指導を行う演習担当教員については、「アートマネジメント演習」の担当者が必ずしもアートマネジメントを専門としているというわけではなく、文化政策学部芸術文化学科に所属する教員は全員が「アートマネジメント演習」を担当し、一方の「政策マネジメント演習」は文化政策学部文化政策学科に所属する教員が担当するという形になっていた。このように大学院文化政策研究は文化政策学部の上に設置された大学院でありながら、文化政策学部において最大の定員(学年定員200人中100人)を抱える国際文化学科の教員は演習を担当せず、科目担当者として2名の教員のみが研究科教授会メンバーとして加わるかたちになっていた。

次に、設立当初における社会人への対応について概観する。設立当初の入学者は内部進学者、他大学 学部新卒者、社会人の3者で構成されていたが、開講時間帯が平日の昼間のみであったことから、社会 人については、退職、あるいはいったん職場を離れての入学が中心であった。こうした中、入学定員確 保を図るため、企業等からの派遣入学者の開拓に取り組み、第3期生にあたる2006年度には近隣自治体 と地元金融機関からの派遣学生を受け入れることになった。これらの派遣型社会人学生に対しては入学 試験における英語と小論文を免除し、研究計画書と口頭試問のみで合否を判定するかたちをとり、受験 者の負担を軽減した。派遣型社会人学生は、原則として、1年次はフルタイムで大学院に通学して必要 な単位を取得し終え、2年目は職場で勤務をしながら修士論文の執筆のみに取り組むというかたちで修 学した。社会人に対するカリキュラム上の配慮としては、2009年度の入学者までは必修となっていた「研 究演習科目」の「学外演習」において、通常の学生が履修する「インターンシップ」に代えて、「リサー チプロジェクト」という科目が設定されていた点をあげることができる。すでに在職中の社会人学生が 「インターンシップ」を行うというのは、あまり意味がないであろうということで、自らの職場で課題研 究に取り組むことをもって「リサーチプロジェクト」としての単位を修得できることにした。このような 派遣型社会人については2008年度までの3年間は入学者がみられ、2008年度入学者には近隣美術館学芸 員の入学もあり、アートマネジメント分野における実務家のキャリアアップが行われる状況もみられた。 しかしながら、経済環境の悪化等もあり、企業・自治体等が派遣することが困難になったことから、 2009年度以降2015年度までは長期にわたり途絶えていた(2016年度に自治体からの派遣による入学者が 入学している)。

(3) カリキュラムの拡充

設立から後述の2013年度カリキュラム改正までの間における大きな変化としては、国際文化学科の参画とAAAE(Association of Arts Administration Educators 芸術経営教育者協会)への加盟をあげることができる。

2004年度に大学院文化政策研究科が設置された際には、文化政策学部のうえに設置された大学院であるにもかかわらず、文化政策学科と芸術文化学科の2学科のみが関わり、最大の入学定員及び教員を抱える国際文化学科のかかわりが希薄な状況にあった。こうした中、開設5年目にあたる2008年度の入学者を迎えるときから、多文化共生に関する文化政策を学ぶ学生のために、国際文化学科の教員が新たに加わり、演習(「政策マネジメント演習」)を担当することになった。この変更は、いわゆる「カリキュラム改正」という手続きは取らず、科目の増設というかたちで対応が行われた。具体的には「研究基礎科目」に「多文化社会論」「多文化共生論」の2科目が新設されたことと、文化政策特論(政策マネジメント系)と「政策マネジメント演習」に国際文化学科所属の教員2名が担当者として加わった。多文化共生の問題は、国や自治体の政策課題としても重要であるが、同時に、文化施設や芸術団体が取り組む重要な社会課題の1つであり、2012年に制定された劇場・音楽堂等の活性化に関する法律(通称:劇場法)においても劇場・音楽堂の役割として明記されたところである。大学院文化政策研究科においても、このように多文化共生分野への拡充により、アートマネジメントを研究しようとする学生にとって

のカリキュラムの充実が図られることになった。

もう1つの大きな動きがAAAE加盟である。前述のとおり、アートマネジメントとは芸術に関わる 民間非営利組織のマネジメントのことを指すが、2004年度に開設された大学院文化政策研究科のカリ キュラムにおいては、必ずしもそれを体系的に学ぶかたちのカリキュラムとはなっていなかった。アー トマネジメントを研究したい学生は、指導教員の指導のもと、必要な科目を選択して履修する、という 運用がなされていた。

こうした中、日本国内の民間非営利団体をめぐる状況にも大きな変化が起こりつつあった。NPO法 制定から10年が経過し、多数のアートNPOが活発に活動を開始するとともに、明治以来の公益法人制 度が大きく改革されることによって財団法人や社団法人の設立に関する規制緩和が進展した。さらに 2003年地方自治法の一部改正によって導入された公の施設の管理運営に関する指定管理者制度の導入は、 公立文化施設を運営する自治体外郭団体をはじめとする非営利団体のマネジメント力の強化を求めるこ とになった。そこで、大学院文化政策研究科の当時のカリキュラムの中においても、民間非営利団体の マネジメントに関してより明確な教育体系を確立していくことが模索された。こうした中、検討された のがAAAEへの加盟である。AAAEは1979年に設立されたアートマネジメント教育を行っている大学・ 大学院のための協会組織であり、この分野の教育の発展のために様々な事業を行っている。AAAEで は大学院修士課程におけるアートマネジメント教育カリキュラムのスタンダードを作成しており、これ にそった教育プログラムを持っている大学院が正会員になることができる。当時のカリキュラムの中で 開講されている科目をみると、「経営学特講」「非営利組織論」「企業会計論」「組織マネジメント論」「知 的財産と法」「文化政策特講」がAAAEのスタンダードが求める内容を含む科目になっていた。しかし ながら、これらは各論にあたるものであり、アートマネジメントを総論的に学ぶ科目がなかったため、 2010年度から、研究専門科目に位置づけられている「文化政策特論」(アートマネジメント系) のうち の1科目を通年でアートマネジメントの概論を学ぶ科目として設定した。こうしたカリキュラム上の改 善を試みた上で、AAAEに入会の審査を求めたところ承認され、2010年11月に日本の大学院として初 めてメンバーとなった。

(4) 2013年度改正

前述のとおり、大学院文化政策研究科においては、文部科学省への届け出が必要となるカリキュラム改正は行わず、マイナーチェンジのみで改善をはかってきたが、2010年度に公立大学法人としての中期計画が始まり、その中でカリキュラム改正を行うことが明記されたことから、2011年度以降、カリキュラム改正に向けての具体的な動きがはじまることになった。

基本的な方針としては、2010年(平成22年)10月に認可された公立大学法人静岡文化芸術大学中期計画にもとづき、カリキュラムの改定を行うこととされた。中期計画においては、大学院について、以下のように定められていた。

学部教育の上に立ち、高度な専門性と実務に直結する応用性を組み合わせた教育により、 国際的視野を持ち、新たな社会をリードする高度な専門的知識・能力を涵養する。 a.文化政策研究科においては、地域文化の活性化と芸術文化の振興を担う高度専門的職業 人を養成する。

上記の規定を踏まえ、具体的には以下のような人材の輩出を目指すとことした。①調査研究や企画等、研究的素養が求められる業務を担う実務家、②将来的に博士課程に進学、あるいは研究者の道を歩む可能性を持つ実務家、③本学をはじめとする学界との関係を持ちつづけ、学界と実務の橋渡し役となる人材、の3つである。

カリキュラム改正を進めるにあたっての基本的な考え方としては、まず、重要なポイントとして、実

務家養成を目指す大学院でありながら、いわゆる「専門職大学院」とは異なり、修士論文を必須とする 従来型の研究大学院型のカリキュラムとするという点である。そして、これまでのカリキュラムにおけ る「アートマネジメント系」、「政策マネジメント系」の2系統の分類では実際に行われている教育・研 究内容が想起されにくいという問題が生じていることから、後述のとおり、学内外に対してわかりやす い研究専門領域設定を行うこととした。

運用開始時期は、2011 (平成23) 年度、2012 (平成24) 年度の2年間の検討を経て、10期生が入学する2013 (平成25) 年度からとした。

開設以来、アートマネジメント系、政策マネジメント系の2つの研究専門領域を設けてカリキュラムが編成されてきた。しかしながら、前述のとおり、これらの2つの「系」は、研究・教育内容によって分かれているというよりも、教員の所属学科によって分かれているという側面が強く、学外からはきわめてわかりにくいものとなっていた。また、2008年度から加わった国際文化学科の守備範囲である多文化共生分野の位置づけをはじめ、明確でわかりやすい研究専門領域の設定を行うことが不可欠となっていた。このようなことから、カリキュラム改正にあたっては、以下のような4つの研究専門領域のもとにカリキュラムを再編・拡充することとなった。

なお、これらの研究専門領域は、定員や入学試験科目等における区分は設けない。学生は、入学後に 指導教員と相談のうえ、研究専門領域を選択するものとされた。そして、研究専門領域ごとに基幹科目 における指定科目が設定され、学生は指定科目の中から規定の単位を修得することが求められるかたち となった。設定された研究専門領域は、以下の4領域であり、アートマネジメントもその中の1分野と して明確に位置づけられることとなった。

・アートマネジメントArts Management

楽団、劇団、美術館等の民間非営利芸術団体の運営及び公立文化施設の運営などに関する研究を行う。 中間支援組織や文化に関わる様々な非営利団体の運営等も含まれる。

·芸術·文化産業政策 Creative Industry Policy

民間非営利芸術団体の支援政策、営利の文化産業の振興政策等、創造的産業の振興政策などに関する研究を行う。これらのための人材育成、ネットワーク形成、中間支援等も含まれる。(Creative Industry:美術館、楽団、劇団、映画産業、メディア芸術関連産業、伝統工芸産業、デザイン業、エンタテイメント産業、放送業、情報・通信業、広告業、等)

・まちづくりと自治体政策 Community Building and Local Governance

まちづくりと地域活性化、コミュニティ政策、自治体改革、行政評価などに関する研究を行う。自治体と市民団体、NPO等との連携・協働等も含まれる。

・市民社会と多文化共生 Civil Society and Cultural Diversity

多文化共生とまちづくり、コミュニティ運営(NPO、市民活動等)、国際協力NGOなどに関する研究を行う。

旧カリキュラムでは、2つの「系」のどちらの学生も、「研究基礎科目」においては、「アートマネジメント基礎科目」「芸術・文化基礎科目」「地域・政策基礎科目」のそれぞれのカテゴリーから4単位ずつを修得することが要件とされていた。このことは、どの学生もバランス良く、いろいろなものを学ぶことが目指されていたことを意味するが、今回のカリキュラム改正では、4つの専門領域ごとに、それぞれの専門性を高めるような科目群の集中的な履修を促す要件を課すかたちとした。

アートマネジメント教育に関しては、旧カリキュラムにおいては通年の「文化政策特論」の中の1科目として講義していたアートマネジメントの概論を、「アートマネジメント特講 I」「アートマネジメント特講 I」「アートマネジメント特講 I」」という半期ごとの2つの科目として設定することができた。さらに、各論にあたる諸科目については、AAAEがスタンダードとして示している内容を網羅するように、研究専門領域ごとに課される履修要件として明記した。それにより従来は運用でなされてきた国際基準にそったアートマネジメント教育の体系がカリキュラム上も明記され整うこととなった。

開設科目一覧

単位	開講年次	アート マネジメント	芸術·文化 産業政策	まちづくりと 自治体政策	市民社会と 多文化共生
2	1	必修	必修	必修	必修
1	1	必修	必修	必修	必修
1	1	必修	必修	必修	必修
1	1	必修	必修	必修	必修
1	1	必修	必修	必修	必修
2	1 · 2		\circ	0	0
2	1 · 2	0	0		
2	1 · 2			0	0
2	1 · 2	0			0
2	1 · 2	0	0		
		_			
				0	0
_					
2	1 · 2	0	\circ	0	0
	-	_			0
					0
					0
			0		0
					0
			\cap		
		0			
				\cap	
					0
					0
	-	\cap	\cap		
				\cap	
					0
					0
		_			
					0
	1 4				
2	1	2 科日層修	2 科日居修	2科日居修	2科目履修
	_				1科目履修
	2 1 1 1 1 2 2 2 2	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	甲位 開講年次 マネジメント 2 1 必修 1 1 2 2 2 2 1・2 2 2 1・2 2 2 1・2 2 2 1・2 2 2 2	単位 開酵牛次 マネジメント 産業政策 2 1 必修 必修 1 1 必修 必修 1 1 必修 必修 1 1 必修 必修 2 1・2 ○ ○ 2 1・2 ○ ○ 2 1・2 ○ ○ 2 1・2 ○ ○ 2 1・2 ○ ○ 2 1・2 ○ ○ 2 1・2 ○ ○ 2 1・2 ○ ○ 2 1・2 ○ ○ 2 1・2 ○ ○ 2 1・2 ○ ○ 2 1・2 ○ ○ 2 1・2 ○ ○ 2 1・2 ○ ○ 2 1・2 ○ ○ 2 1・2 ○ ○ 2 1・2 ○ ○ 2 1・2 ○	単位 開講半次 マネジメント 産業政策 自治体政策 2 1 必修 必修 必修 必修 1 1 必修 必修 必修 必修 1 1 必修 必修 必修 必修 1 1 必修 必修 必修 必修 2 1 · 2 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

(注)表中の○は各研究専門領域における指定科目をあらわす。 「社会調査特講」「多様性と社会的包摂」については、2014年度に追加された。 2013年度のカリキュラム改正に取り組むにあたっては、現職社会人の教育を重視することを目指して議論を進めていた。一部試験科目免除の優先入試制度はあったものの、企業・自治体等からの派遣学生は、2008年度入学者以来途絶えており、なんらかの対応が必要なことは明らかであった。他大学の大学院の状況を見ると、夜間開講、土曜開講、サテライトキャンパス、長期履修等といった対応が取られており、在職中の社会人が通学しやすいような配慮がなされている。そこでこれらの導入についての検討を行ったが、研究科のすべての教員が学部に所属し、学部の授業を軽減されることなく大学院を兼務している状況においては、土曜日や夜間に授業を行うことは労務管理上難しく、サテライトについても経費面での制約等からすぐに実現することは困難であると判断され、今回の改正では見送り、次期中期計画中に再検討することとなった。こうした中で、比較的軽微な負担で導入が可能であったのが長期履修制度であった。2年分の学費で3年間在学できるようにする制度で、他大学の多くの大学院ですでに導入されていた。在学者数が増える可能性を持つが、入学定員を満たしていない年が多い状況を考えると、そのことがもたらす問題は軽微であると考えられることから、新カリキュラムがスタートする2013年度から実施することになった。以来、2016年度入学者までの4か年の間に4名が利用しており、2013年度に入学した2名については2015年度に3年間の在学期間を経て無事に修了しており、制度として定着してきている。

2. 学部生教育向け教材開発

(1)『アーツ・マネジメント概論』 初版

大学における教育カリキュラムとしてアートマネジメントを扱うにあたっては、そこで用いる教材を どのように確保するのかが大きな問題となる。特に、基本となる教科書の問題は大きな課題であった。 アメリカやイギリスにおいては様々な教科書が発行されており、大学院においては英語で書かれたこれ らの教科書をそのまま利用するかたちで授業を行うこともできるが、学部教育においてはこれらの教科 書をそのまま用いるのは2つの意味で問題があった。まずは学部生に英語で書かれた教科書をそのまま 用いるのは英語力の点で困難が予想された。第2に、英米の教科書は、民間非営利団体が十分に成熟し ている社会を前提に書かれており、文化施設の大半が公立施設という日本の状況とは必ずしも合致しな いためである。大学院生であれば日本と英米の社会システムの違いを意識しつつ、これらを読み進める こともある程度可能であるが、学部生の場合はこれらの国際比較の知識を前提とすることは困難である。 そこで、日本の学部教育で用いるための独自の教科書を編集するプロジェクトが進められた。

1998年に設立されたばかりの日本アートマネジメント学会の会員を中心に有志が集まり、1999年頃から、何度も会合を重ねながら検討を重ねた。メンバーは、伊藤裕夫(電通総研、のちに静岡文化芸術大学教授)、小林進(宮城大学)、小林真理(昭和音楽大学、のちに静岡文化芸術大学専任講師)、利光功(東京工芸大学)中川幾郎(帝塚山大学)、山崎稔惠(関東学院女子短期大学)であった(所属は当時)。小林進は日本アートマネジメント学会創設の呼びかけ人であり初代会長を務めていた。利光は日本アートマネジメント学会関東部会長、山崎は日本アートマネジメント学会の事務局を担当していた。アートマネジメントに関する研究と日本への普及に大きな貢献をしていた伊藤と日本で初めてのアートマネジメントの専門学科が設立された昭和音楽大学に勤務していた小林真理は、2000年に開学が予定されていた静岡文化芸術大学に専任教員としての着任が予定されており、片山は非常勤講師として関わることが決まっていた。検討をはじめた当初は、新設される静岡文化芸術大学の開学に間に合わせて使用したい、という構想もあったが、実際には執筆・編集作業はそれよりも時間がかかり、初版の発行は開学から1年後の2001年4月となった。

内容の検討に際しては、John PickのArts Administration(1980年初版、1993年再版)、William J.Byrnes のManagement and the Arts(1993年初版)等、英米において普及している教科書の検討を行いつつ、日本の実情に合った内容とするために、これらとは異なる、どのような点を付加していく必要があるのかが議論された。前述のとおり、文化の領域における行政の比重が高く、民間非営利団体の経営基盤が

脆弱な日本において、前者と後者の比率をどの程度にしていくか、という点は大きなポイントとなった。もう1つは、1990年代頃から日本においてもアートマネジメントという言葉が広がりつつあったものの、単なるイベント運営のノウハウ、あるいは、そのための補助金獲得方法等といった部分的な捉え方も蔓延していたので、アートマネジメントが公益を目指す組織の継続的なマネジメントの問題であるという点を正しく理解させることであり、これについては、伊藤が担当した「序章」において明記、強調されることになった。実際の執筆にあたっては、前述の7名から小林進、利光を除く5名が担当し、その表題、執筆者は以下のとおりである。序章「アーツ・マネジメントを学ぶこととは」(伊藤裕夫)、第Ⅰ部基礎(理念)編第1章「芸術文化と社会」(山崎稔惠)、第2章「芸術文化と法」(小林真理)、第3章「アーツ・マネジメントへの経済学的アプローチ」(片山泰輔)、第4章「芸術文化と政策」(中川幾郎・小林真理)、第Ⅱ部応用(実践)編第1章「実演団体のマネジメント」(伊藤裕夫・片山泰輔)、第2章「公共文化施設のマネジメント」(伊藤裕夫・中川幾郎・伊藤裕夫)。

(2)『新訂版 アーツ・マネジメント概論』

『アーツ・マネジメント概論』初版の発行後、芸術文化をめぐる環境に大きな変化が見られた。初版が発行された同じ年の12月に文化芸術振興基本法が制定されることになる。第2章で記述されていた芸術文化と法をめぐる問題に関し、文化権の規定をはじめとして、大きな変化がもたらされることになった。さらに2003年には地方自治法の一部改正により公の施設の管理運営に関して指定管理者制度が導入されることになった。日本、特に地方圏の文化施設の大多数を占める公立の文化施設においても、公的な使命の達成に向けて持続性をもって経営を行っていく、行政とは独立した民間非営利団体としてのマネジメントを求めようとする大きな制度変革の流れであった。こうした変化を踏まえ、2004年11月に改定を行い、新訂『アーツ・マネジメント概論』が発行された。基本的な章立ては変えずに、前述したような大きな環境変化を踏まえた記述を加筆した。

(3) 『三訂版 アーツ・マネジメント概論』

2004年の『新訂版アーツ・マネジメント概論』は、文化芸術振興基本法と指定管理者制度という、き わめて大きな法制度環境の変化に対応するために、全体の構成は変えずに、新たな部分を書き足すかた ちで行った小規模な改訂であった。しかし、日本の芸術文化をめぐる状況はこの教科書が構想された20 世紀末の状況とは大きく変わってきていた。本章の冒頭で、日本のアートマネジメント環境の特徴とし て、行政の影響が強く、民間非営利セクターが未成熟であることを指摘し、アートマネジメントが発展 してきた英米とは異なる日本の環境に適したアートマネジメントの教育体系をつくることの必要性を述 べてきた。ところが、2000年代後半になってくると、日本の特徴として捉えられてきたこうした大前提 に大きな変化が生じつつあった。『アーツ・マネジメント概論』(初版)を執筆していた段階では、まだ できたばかりの法律であったNPO法にもとづく法人は、その後の10年間で大きく増え、芸術文化に関 わる活動を行ういわゆるアートNPOの存在が日本の芸術文化環境を考えるうえで無視できない重要性 を持つに至っていた。一方、公益法人に関する制度も大きく改定され、財団法人や社団法人が準則主義 に基づいて設立できるようになるとともに、税制上の優遇措置を受ける道も大きく拡大されることに なった。オーケストラ等の実演芸術団体や民間美術館、自治体設置の財団等が公益認定を受けることで 民間支援を集めやすくする環境が整ってきた。これらのNPO法人、財団法人、社団法人等は、2003年 に導入された指定管理者制度のもとで公立文化施設の運営の担い手としても期待が高まってきており、 期待どおりの成果をあげるためのマネジメント力の向上が課題となっていた。加えて、芸術文化そのも のの変化にも著しいものがあった。従来の文化施設や実演芸術団体といった主体だけでなく、フェス ティバルや地域振興と連携したプロジェクト等、従来の枠にとらわれない芸術文化活動の重要性が高 まってきていた。

そこで、こうした変化に対応できる教科書とすべく、執筆者の拡充を含む大規模な改訂を行うことに

なった。まず、基礎(理論)編においては、英米におけるアートマネジメントの本流である民間非営利 組織の経営の概論を展開する章を新たに設け、アメリカの大学院でアートマネジメント教育を受けた経 験を持つ中尾知彦(静岡文化芸術大学)が加わった。さらに、応用(実践)編においては、ミュージア ムと図書館のマネジメントに関してそれぞれ1節を設け、それぞれの分野で多くの業績を持つ佐々木亨 (北海道大学)、柳与志夫(国立国会図書館)に執筆を依頼した。さらに、企業メセナについては、企 業メセナ協議会設立から関わってきた熊倉純子(東京藝術大学)が執筆した。また、最後に「地域資源 とプロジェクト・マネジメント」という章を設け、従来の文化施設や実演芸術団体経営の枠組みでは収 まりきれない新たな動きをケーススタディCase studyというかたちで収録することで、読者に最新の状 況を実例を持って理解してもらえるように配慮した。具体的には5つの Case studyを収録した。まず、 「富山の地域文化とその継承の仕組み」を2006年に静岡文化芸術大学から富山大学に異動した伊藤裕夫 が執筆し、「取手アートプロジェクト」を当事者として熊倉純子が執筆した。3つ目は、廃校施設を公 の施設とは異なるかたちで文化施設として活用し、それをNPO法人が運営する事例として「アートネッ トワーク・ジャパンとにしずがも創造舎」をアートネットワーク・ジャパンの蓮池奈緒子が、そして、 パシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)のボランティア活動について、国際交流基金 の武田康孝が執筆した。最後に、横浜市の創造都市政策の中で、大きな注目を集めたBankART1929に ついて代表の池田修、自らが執筆した。

このように3回目の改訂は執筆者も12名に増えたことから、小林真理と片山泰輔の2名が監修者ととりまとめを行い、2009年4月に発行された。

3. 実務家教育への展開:文化庁補助事業「アートマネジメント実践ゼミナール」

我が国では1990年代以降、アートマネジメント人材の育成が政策課題として指摘されてきたが、2012年6月に劇場・音楽堂等の活性化に関する法律(通称:劇場法)が制定されたことにより、その緊急度はこれまでになく高まることになった。同法では劇場・音楽堂を単なる施設ではなく、施設とその運営にあたる人的体制によって構成されるものと定義された。しかもその人的体制は専門性をもった人材であることとされ、専門的人材については制作者、技術者、芸術家に加えて、経営者が明記されることになった。「国及び地方公共団体は、制作者、技術者、経営者、実演家その他の劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な専門的能力を有する者を養成し、及び確保するとともに、劇場、音楽堂等の職員の資質の向上を図るため、劇場、音楽堂等と大学等との連携及び協力の促進、研修の実施その他の必要な施策を講ずるものとする」ことが規定された。大学が現場の第一線で働く人材の資質の向上に向けて取り組みを行うことが条文の中で謳われたのである。

これを受け、文化庁は翌2013年度から新たに、「多様な文化芸術活動を支援する高度な専門性を有したアートマネジメント(文化芸術経営)人材について、実践的能力の向上等を含めた養成を推進するため、芸術系大学等による公演・展示等の企画・開催も含めた実践的なカリキュラムの開発・実施を支援するとともに、開発されたカリキュラムを広く他大学等に周知・普及させる」ことを目的に、「大学を活用した文化芸術推進事業」という新規の補助金プログラムを開始し、全国の大学に呼びかけた。

こうした中、静岡文化芸術大学も全国20数大学の1つとして同事業に採択され、3年間で総額7000万円を超える補助金を得たことにより、「文化施設・実演芸術団体のためのアートマネジメント実践ゼミナール~中長期の計画策定を通じたアートマネジメント人材育成~(以降「実践ゼミ」)」を開講することになった。同講座の特徴は、①日本で唯一(当時)のAAAEメンバーである本学大学院文化政策研究科の国際的基準にそったアートマネジメント教育プログラムにもとづいて理論的に学ぶという点、②SUAC芸術経営統計のデータを教材として活用し実証的に学ぶという点、そして、③受け身の学びではなく、ゼミ形式の講座により自らの団体の現状分析を行い、実際に中長期計画を作成することにより実践的に学ぶ点の3つである。

初年度となる2013年度は年度末に全国7都市(札幌、仙台、東京、浜松、大阪、岡山、福岡)で1日

完結の講義形式の講座を開講し、全国で約200名が受講した。2年目は、前年度の講義形式の講座を受講した実務家に呼びかけて受講者を募り、全国7都市(札幌、東京、浜松、奈良、大阪、岡山、福岡)で「実践ゼミ」を開講してきた。「実践ゼミ」は、各団体数名が受講し、グループで課題に取り組む団体受講の形態を取っている。文化施設等は慢性的な人手不足に悩まされており、個人単位での受講だと業務多忙の中、2年間にわたるハードな講座の受講を継続することが困難なケースが生じると予想されたためである。公募の結果、全国19団体に所属する約80名が受講する大規模な講座となったが、受講団体は公立の劇場・音楽堂、民間劇場、博物館、オーケストラから劇団まで多分野にわたるとともに、法人形態も公益・一般財団法人、公益・一般社団法人、特定非営利活動法人、株式会社、有限会社と、芸術文化の担い手として想定されるほとんどすべての法人形態が集まる多様なものとなった。

全国7都市で各4回ずつ開講されたゼミでは、芸術文化の公共性、組織のミッション・ビジョン、組織と人材、財務、マーケティング、ファンドレイジング等、本学大学院において展開されているアートマネジメントカリキュラムの基礎的な事項についての講義とともに、課題のワークシートが出題される。受講者はこれを各団体に持ち帰り、それぞれの団体の中に計画策定委員会を設けて、課題の検討を行い、次回の実践ゼミで発表して議論を行うというサイクルを4回繰り返した。

そして、年度末には、これらの受講者が一堂に会して約1年間にわたる取り組みの成果を発表しディスカッションするために、成果発表会「全国アートマネジメント会議」を2015年2月28日から3月1日にかけて本学で開催した。当日は業務の関係で都合がつかなかった1団体を除く18団体が、北海道から沖縄まで、文字通り全国から集まり、取り組みの成果をお互いに披露した。また当会議は、日曜日午前中の分科会を除いて一般公開としたため、受講者以外にも実務家や研究者等も全国から多数集まり、総勢百数十名のイベントとなった。初日の土曜日は、本学講堂において、1団体あたり15分ずつ18団体が、各団体の現状分析と今後の課題についての発表を行った。当講座は2年間のコースであり、最終年度には実際に中長期の計画策定を行うことになっているので、その準備として初年度はそれぞれの団体の現状分析をアートマネジメントの体系における様々な視点から行ってきた。財務面や人材面に課題を抱える団体、マーケティングに課題を感じている団体、あるいは自らの団体が果たすべき使命について模索している団体等、現状分析によって様々な課題が明らかになったことが報告された。2日目の午前中は、受講者をランダムに4グループに分け、グループごとに少人数の場で意見交換を行う分科会を行った。午後は、再び講堂に集まり、前日の発表会の講評を兼ねたシンポジウムを行い総括した。

文化庁の補助事業最終年度となった2015年度は、前年度受講した団体が引き続き実践ゼミに取り組み、前年度に行った現状分析の成果を踏まえて、実際にそれぞれの団体の中長期計画の策定に取り組んだ。前年度に引き続き、年度末の2016年2月21日・22日には静岡新聞ホール(浜松市)及び本学において、成果発表会とテーマごとの分科会からなる第2回全国アートマネジメント会議が開催された。

受講者に対するアンケート調査の回答によれば、「他団体との交流によって得たものがあったか」という点に関して、「強くあてはまる」が37.0%、「まあまああてはまる」が48.1%であり、交流目的が果たせたことが伺える。成果発表を行うことに関しては、「やりがいを感じた」かについて、「強くあてはまる」が40.7%、「まあまああてはまる」が44.4%、「発表準備を通じて新たな発見があった」かどうかについて、「強くあてはまる」が37.0%、「まあまああてはまる」が51.9%であった。さらに、「発表準備を通じて理解が深まった」かどうかについては、「強くあてはまる」が22.2%、「まあまああてはまる」が66.7%であり、発表を行うことから得られるものが大きかったことが伺える。一方、他団体の発表に関しては、「新たな知識を得られた」かどうかについては、「強くあてはまる」が29.6%、「まあまああてはまる」が48.1%、「視野が広がった」かどうかについては、「強くあてはまる」が33.3%、「まあまああてはまる」が51.9%となっており、一同に会して発表会を行うことの意義があらためて確認された。このように、受け身の座学型の講座が多い中で、ゼミ形式で主体的に取り組み、成果発表を行い他団体と交流するかたちの実践的な実務家教育プログラムの有効性が示された形となった。

こうした3年間の文化庁補助事業の実績を継承し、2016年度からは本学独自のプログラムとして、「SUACエグゼクティブ・プログラム(SUAC-EP): アートマネジメント&芸術文化政策コース」を開

設している。SUAC-EPは、単なる公開講座ではなく、①大学主催の講座、②各地のパートナーと連携した特別プログラム、③キャリア研究・キャリア支援の3つの柱から構成される総合的なプログラムである。①は大学院文化政策研究科により、学校教育法上の履修認定制度にもとづく「社会人専門講座」として開講され、120時間の体系的な学修によって正式な修了証が交付される。②は各地域の連携者主催のもとでSUAC-EPのプログラムの一部をフランチャイズ形式で開講する講座であり2016年度は東京と奈良で開講された。③は文化庁補助事業の修了生と本学文化政策研究科の修了生の有志によって設立された同窓会組織「SUAC文化政策・経営フォーラム」との連携のもとで、本学文化・芸術研究センターが、芸術文化分野のキャリア形成に関する学術的研究とキャリア支援を行うものである。

4. おわりに

以上、静岡文化芸術大学におけるアートマネジメント教育への取り組みを、大学院修士課程、学部向け教科書編集、実務家教育に焦点を当てて見てきた。アートマネジメントは「実践の学」であり、いずれにおいても現場でそれが役立つかどうかが重要になる。現場で活かされるためには現場の状況を十分に踏まえた教育対体系であることが求められる。英米において発展し確立してきた教育カリキュラムをそのまま伝授すれば良いということにはならない。日本やアジアの現状についての実証的な研究にもとづいてカリキュラムを開発し、さらに教育の成果を事後的に検証して、絶えずカリキュラム改善し続けていくことが不可欠となる。より良いアートマネジメント教育を展開するためにも、静岡文化芸術大学においてしっかりとしたアートマネジメント研究が継続的に行われるための体制を整えていくことが求められよう。

資料『アーツ・マネジメント概論』目次 『アーツ・マネジメント概論』初版 水曜社

序章 アーツ・マネジメントを学ぶこととは (伊藤裕夫) はじめに

- 1. マネジメントと芸術(アーツ)との出会い
 - 1-1 マネジメントとは
 - 1-2 アーツ・マネジメントへの関心の背景
- 2. アーツ・マネジメントの具体的な展開
 - 2-1 芸術文化組織の3タイプ
 - 2-2 アーツ・マネジメントの特性
 - 2-3 芸術文化の再生産
- 3. アーツ・マネジメントの今日的な意義と課題

第 I 部 基礎 (理念) 編

- 第1章 芸術文化と社会 (山崎稔惠)
- 1. 芸術文化について
 - 1-1 芸術文化の概念
 - 1-2 芸術文化支援をめぐって
- 2. 芸術・人間・社会、その歴史的考察
 - 2-1 パトロンとパトロネージ
 - 2-2 上流階級と芸術家たち
 - 2-3 芸術マーケットの拡大

- 2-4 メディエーターとしての芸術批評
- 3. 今日への課題

第2章 芸術文化と法 (小林真理)

はじめに-なぜ芸術文化と法について論じなければならないのか

- 1. 文化権の法的性格
 - 1-1 自由権的性格としての文化権
 - 1-2 社会権的性格としての文化権
 - 1-3 国際的動向
 - 1-4 文化権の実現
 - 1-5 芸術家の権利 芸術家の社会的地位の保障
- 2. 文化振興に関する法
 - 2-1 国内法における芸術文化の定義と文化政策
 - 2-2 地方自治体における文化振興条例
 - 2-3 諸外国の文化振興法
- 3. 公立文化施設と法
 - 3-1 公の施設と公立文化施設設置条例

第3章 アーツ・マネジメントへの経済学的アプローチ (片山泰輔)

- 1. 芸術文化と市場(マーケティングのための経済学)
 - 1-1 マーケットとは
 - 1-2 芸術需要の特徴
 - 1-3 芸術供給の特徴
 - 1-4 需要の特徴をふまえたマーケティング
 - 1-5 芸術文化によるマーケティングの拡張
- 2. 芸術文化と政府
 - 2-1 芸術文化政策の分類
 - 2-2 政府による芸術支援の経済学的説明
 - 2-3 政策目的と手段

第4章 芸術文化と政策

はじめに - 政策と行政 - (中川幾郎)

- 1. 芸術文化と国家 政策の対象としての芸術文化 (小林真理)
- 1-1 自由放任主義時代
- 1-2 19世紀初頭から第二次世界大戦終結まで
- 1-3 第二次世界大戦以降
- 2. 戦後わが国の文化政策の変遷 (小林真理)
 - 2-1 地方自治体の文化行政
 - 2-2 文化庁の文化政策の転換
- 3. 各国の文化政策 (小林真理)
- 4. 自治体文化行政理念の点検 (中川幾郎)
 - 4-1 中央主導から地方自立へ
 - 4-2 自治体文化行政の3つのステップとMKモデル

- 4-3 文化と経済活性化の連結
- 4-4 自治体文化行政のゆらぎ
- 4-5 ナショナル・アイデンティティと地域アイデンティティ
- 4-6 アマとプロ、生活文化と芸術文化

第Ⅱ部 応用(実践)編

- 第1章 実演団体のマネジメント
- 1. わが国の実演団体の実態 (伊藤裕夫)
 - 1-1 芸術家人口
 - 1-2 実演団体数
 - 1-3 芸術活動数
 - 1-4 マーケット規模と実演団体の収支
- 2. 音楽団体のマネジメント (オーケストラを例に) (伊藤裕夫、片山泰輔)
 - 2-1 組織
 - 2-2 活動
 - 2-3 人的資源とマネジメント
 - 2-4 財務構造とマネジメント
 - 2-5 その他のリソース

第2章 公共文化施設のマネジメント

- 1. わが国の文化施設の状況 (伊藤裕夫)
 - 1-1 美術館の状況
 - 1-2 劇場・ホールの状況
 - 1-3 文化施設の経営実態
- 2. 公共文化施設のマネジメント (中川幾郎)
 - 2-1 公共文化施設の存在意義
 - 2-2 公共文化施設・公共劇場の変革
 - 2-3 公共文化施設に関わる人々の役割

第3章 推進支援機関とマネジメント

- 1. 推進支援機関としての文化行政 (中川幾郎)
 - 1-1 文化行政の現状
 - 1-2「文化」と文化資源
 - 1-3 自治体文化政策転換の視点
 - 1-4 政策転換の視点と「自治体文化政策のマトリクスモデル」
 - 1-5 自治体政策と芸術文化、アーツ・マネジメント
 - 1-6 自治体文化政策の選択的領域
- 2. 推進支援機関としての企業メセナ (伊藤裕夫)
 - 2-1 企業メセナ協議会の成立
 - 2-2 企業メセナの状況
 - 2-3 アーツ・マネジメントの普及とNPO法の成立

2001年4月発行

『アーツ・マネジメント概論』三訂版 水曜社 (下線部が三訂版から新たに加わった内容)

序章 アーツ・マネジメントを学ぶこととは (伊藤裕夫) はじめに

- 1. マネジメントと芸術 (アーツ) との出会い
 - 1-1 マネジメントとは
 - 1-2 アーツ・マネジメントへの関心の背景
- 2. アーツ・マネジメントの具体的な展開
 - 2-1 芸術文化組織の3タイプ
 - 2-2 アーツ・マネジメントの特性と課題
 - 2-3 芸術文化の再生産
- 3. アーツ・マネジメントの今日的な意義と課題
- 第 I 部 基礎 (理念) 編
- 第1章 芸術文化と社会 (山崎稔惠)
- 1. 芸術文化の概念
 - 1-1「芸術文化」ということ
 - 1-1 芸術文化政策への公的認知
- 2. 芸術・人間・社会、その歴史的考察
 - 2-1 パトロネージ
 - 2-2 階級意識と芸術
 - 2-3 開かれた文化装置の出現
 - 2-4 パトロン機能の分化と多様化
- 3. 自立と依存のパラドックス
- 第2章 芸術文化と政策
- はじめに 政策と行政 (中川幾郎)
- 1. 芸術文化と国家 政策の対象としての芸術文化 (小林真理)
 - 1-1 自由放任主義時代
 - 1-2 19世紀初頭から第二次世界大戦終結まで
 - 1-3 第二次世界大戦以降
- 2. 戦後わが国の文化政策の変遷 (小林真理)
 - 2-1 地方自治体の文化行政
 - 2-2 文化庁の文化施策の転換
 - 2-3 文化審議会の設置、文化芸術振興基本法制定以降
 - 2-4 その他の重要な機関の施策
- 3. 各国の文化政策 (小林真理)
- 4. 自治体文化行政理念の点検 (中川幾郎)
 - 4-1 中央主導から地方自立へ
 - 4-2 自治体文化行政の三つのステップとMKモデル
 - 4-3 文化と経済活性化の連結
 - 4-4 自治体文化行政のゆらぎ
 - 4-5 ナショナル・アイデンティティと地域アイデンティティ
 - 4-6 アマとプロ、生活文化と芸術文化

- 第3章 芸術文化と法・制度 (小林真理)
- はじめに-なぜ芸術文化と法について論じなければならないのか
- 1. 文化権の法的性格 文化政策の理念としての文化権
 - 1-1 自由権的性格としての文化権
 - 1-2 社会権的性格としての文化権
 - 1-3 国際的動向
 - 1-4 文化権の実現
 - 1-5 芸術家の権利 芸術家の社会的地位の保障
- 2. 文化振興に関する法
 - 2-1 国内法における芸術文化の定義
 - 2-2 地方自治体における文化振興条例
 - 2-3 諸外国の文化振興法
- 3. 公立文化施設と法
 - 3-1 公の施設と公立文化施設設置条例
 - 3-2 公の施設と指定管理者制度
- 4. 公益法人と公益法人制度改革
 - 4-1 公益法人の種類
- 第4章 芸術文化と市場経済 (片山泰輔) はじめに
- 1. 経済活動としての芸術文化 マクロ経済の中の芸術文化
 - 1-1 経済統計をみる視点
 - 1-2 芸術文化の生産者
 - 1-3 芸術文化の購入者
 - 1-4 フローとストック
- 2. 芸術文化の需要と供給
 - 2-1 芸術文化の需要
 - 2-2 芸術文化の供給
 - 2-3 芸術文化の需要と供給
- 3. 市場経済と政府の役割
 - 3-1 市場経済における政府の役割
 - 3-2 政府による芸術支援の方法
 - 3-3 政府の失敗と行財政改革
- 第5章 芸術文化と組織経営 (中尾知彦)

はじめに

- 1. アーツ・マネジメントと非営利組織
 - 1-1「非営利」組織とは
 - 1-2 非営組織の理論-非営利組織の存在意義
 - 1-3 日本における非営利組織とアーツ・マネジメントの適用範囲
 - 1-4 アーツ・マネジメントにおける諸領域
 - 1-5 インカム・ギャップ
- 2. マネジメントの方法

- 2-1 経営環境の分析 戦略的マネジメント
- 2-2 マーケティング
- 2-3 ファンドレイジング
- 2-4 財務 (ファイナンス) と会計 (アカウンティング)

おわりに

- 第Ⅱ部 応用(実践)編
- 第6章 推進・支援機関とマネジメント
- 1. 推進・支援組織とは (伊藤裕夫)
 - 1-1 service organizationとしての推進・支援組織
 - 1-2 同業者組織からの脱皮を図る芸団協
 - 1-3 演劇鑑賞団体:「観る」側からの劇場づくり
 - 1-4 文化・芸術活動を支援する助成財団
 - 1-5「アートNPO」の登場と可能性
- 2. 企業の文化支援とメセナマネジメント (熊倉純子)
 - 2-1 メセナの語源と日本への導入
 - 2-2「企業文化」という概念
 - 2-3 日本における企業文化支援の歴史と世界の動向
 - 2-4 統計に見る日本の企業メセナの概要
 - 2-5 メセナマネジメント
 - 2-6 様々なメセナの形態
 - 2-7 CSRとの関連とその影響
- 3. 推進・支援組織としての文化行政 (中川幾郎)
 - 3-1 文化行政の現状
 - 3-2「文化」と文化資源
 - 3-3 自治体文化政策転換の視点
 - 3-4 政策転換の視点と「自治体文化政策のマトリクスモデル」
 - 3-5 自治体政府と芸術文化、アーツ・マネジメント
 - 3-6 自治体文化政策の選択的領域
- 第7章 文化施設のマネジメント
- 1. ミュージアムのマネジメント (佐々木亨)
 - 1-1 コレクションのマネジメント
 - 1-2 来館者に関するマネジメント
 - 1-3 ミュージアム組織自体のマネジメント
 - 1-4 ミュージアムのガバナンス
- 2. 図書館のマネジメント-現状と課題 (柳与志夫)
 - 2-1 図書館は文化施設化
 - 2-2 日本の図書館の概況
 - 2-3 図書館をめぐる環境の大きな変化-デジタル化
 - 2-4 出版界と図書館情報政策
 - 2-5 図書館のマネジメント-経営資源の観点から
 - 2-6 図書館の経営形態とガバナンス

2-7 文化情報資源政策と図書館

- 3. 公立文化ホールのマネジメント (中川幾郎)
 - 3-1公立文化施設の存在意義
 - 3-2公立文化施設・公立劇場の変革
 - 3-3公立文化施設と指定管理者制度
 - 3-4 公立文化施設の効用・有効性
 - 3-5公立文化施設にかかわる人々の役割

第8章 地域文化資源とプロジェクト・マネジメント

はじめに-地域文化資源と「文化マネジメント」 (伊藤裕夫)

Case study 1: 富山の地域文化とその継承の仕組み (伊藤裕夫)

Case study 2:取手アートプロジェクト (熊倉純子)

Case study 3:アートネットワーク・ジャパン「にしすがも創造舎」(蓮池奈緒子)

Case study 4:パシフィック・ミュージック・フェスティバル (PMF)

のボランティア活動 (武田康孝)

Case study 5: Bank ART 1929と横浜市の取組 (池田修)

2009年4月発行

日本のアーツマネジメント教育における ケース教材の開発

中尾知彦

1. はじめに

1972年にArts Council of Great Britainが刊行した資料によると、アーツマネジメント教育のプログラムは1958年にイギリスのABC Televisionにて短期コースが開始されたのが最初期のものである。そしてその後、Arts Council等によりいくつかの短期のプログラムが実施され、1967/68年になってPolytechnic of Central London School of Management Studiesが 1 年制(3 学期制)のプログラムを開始したとの記述が見られる (1)。そして、アーツマネジメントは1960年代のアメリカで初めて正規の大学院の専門学位となったと、コロンビア大学Columbia Universityアーツ・アドミニストレーション・プログラムのディレクターであったジョアン・ジェフリ Joan Jeffriは記している (2)。

日本へはアーツマネジメントという言葉と概念は1980年代に紹介されたと思われるが、大学等の高等教育機関においてアーツマネジメント教育が実施されるのは、エビデンスが確認できるものとしては、1990年代を待たなければならない。大学におけるアーツマネジメント教育は、慶應義塾大学が1991年より授業(講義)を開始し、武蔵野美術大学も1992年より開始している。アーツマネジメントのコースとしては、1994年の昭和音楽大学音楽学部音楽芸術運営学科が学部レベルで日本初であり、1998年には同大学に大学院も設置されている。次いで、静岡文化芸術大学は2000年に開学、文化政策学部にアーツマネジメントの専門コースが設置され、2004年には大学院も設置された。

90年代は日本におけるアーツマネジメントの模索の時期であり、日本ではその概念も定まっておらず、専門のテキストもなく、アーツマネジメントを体系的に教えられる専門教員もほぼいない状況で、先人たちがされてきたご苦労はいかばかりかと推し量られる。まさに手さぐりの状態ではなかったかと想像される。黎明期にしばしば行われていたのが、現場で経験が長い実務家をゲストとして招き、つなげて講座を構成するゲスト・スピーカー制であった。ときが経つにつれ、アーツマネジメント教育の目的・対象・方法も次第に明確化されていった感があるが、分野とその教育の外枠を決める難しさは現在でも課題として残されている。

2. 静岡文化芸術大学におけるアーツマネジメント教育の充実

静岡文化芸術大学におけるアーツマネジメント教育のカリキュラムの充実には様々な活動が関係している。2008年にはウェールズ大学トリニティ・カレッジ・カーマーゼンTrinity College Carmarthen(現ウェールズ大学トリニティ・セント・デイビッド University of Wales Trinity Saint David)との交流提携を締結しているが、トリニティ・カレッジ・カーマーゼンはアーツマネジメントのプログラムを有する大学であり、提携に先がけて、担当教員にインタビューをするなどアーツマネジメント教育の実態を調査している $^{(3)}$ 。

2009年の $3\sim4$ 月には、フィラデルフィアのドレクセル大学Drexel Universityで開催されたアーツマネジメント教員や研究者の国際組織であるアーツ・アドミニストレーション教育者協会Association of Arts Administration Educators (AAAE) のカンファレンスにも参加している。大学間のアーツマネジメント担当教員の連携の様子や、共通の基盤の上に(カリキュラムについての共通した考えに基づいて、共通に使用されている教科書に基づいて)教育方法やクオリティについて検討するそこでの議論は大いに参考になった。その後、2010年に静岡文化芸術大学は、日本で初めて学部と大学院の両方の

コースでAAAEに加盟することになった。

2011年11月にはケンタッキー州のルイビルにて、Americans for the Artsが主催するNational Arts Marketing Project Conferenceに参加、視察をしている。これはアーツ・マーケティングの普及・教育が目的の会議であり、そこでの教授内容や教授方法を視察し体験した。

これらの活動は、論文に結実するというよりもカリキュラムや教育内容に反映されていったという面が色濃いのだが、こういった活動を通してもアーツマネジメント教育は質的に充実していく。

3. ケース・メソッドとアーツマネジメント教育

アーツマネジメント教育の目的を達成する方法のひとつとして、静岡文化芸術大学で着手した教育方法にケース・メソッドがある。しばしば誤解をされることが多いのだが、これは単なる事例を知る勉強ではないし、帰納的な方法で一般的法則を導き出す前段階の個別研究でもない。現実社会に取材して作られたケース教材を用い、経営分析と意思決定の疑似体験をし、経営判断の訓練をして能力向上を図るものである(要するに、リサーチ・ケースではなくティーチング・ケース)。講義形式の教育では実現しづらい、双方向でプロアクティブな要素を含んだ学習ができる可能性があり、ケース分析は一人でもできるが、予め提示された設問(ディスカッション・クエスチョン)に基づいてグループ・ディスカッションやクラス・ディスカッションをとり入れる形式が多い。ケース・メソッドは、経営分野以外にも、法律、ソーシャル・ワーク、看護学、教育学等の他の分野でも活用されている。

経営分野で見ると、ハーバード・ビジネス・スクールのケース教材が世界的に名高い。ハーバード・ビジネス・スクールでは、多くの分野のケースを作成・出版しており、中にはアートや非営利組織のケース、営利のエンターテインメント・ビジネスのケースもある。

日本国内では経営分野でのケース・メソッドによる教育は、慶應義塾大学大学院経営管理研究科いわゆる慶應大学ビジネス・スクール(KBS)が嚆矢と言われており、他には一橋大学等がケースを作成・出版している。

アーツマネジメント分野に関して言えば、アーツマネジメントを発展させたと言われるアメリカの大学院のアーツマネジメント・プログラムでは、ケース・メソッドは多くの大学でさかんにとり入れられている。アメリカの大学院アーツマネジメント・プログラムでは、ハーバード・ビジネス・スクールの開発したケースの中で、非営利やアートのケースを使用することもしばしばある。アーツマネジメント関係者間で有名な独自に開発されたケースとしては、オークランド交響楽団の倒産の事例を扱ったAutopsy of an Orchestraというケース(略してAutopsyと言えば、アーツマネジメント専門家の間ではわかる)があり、コースの教育の中で用いられることもある。

日本におけるケース・メソッドのアーツマネジメント教育への導入は、1999年10月29~30日に愛知県長久手町(現在は長久手市)で開催された文化経済学会年次大会において和田充夫・慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授(当時)と川又啓子慶應義塾大学文学部芸団協寄附講座助手(当時)が「アートマネジメントとビジネススクール~ケースメソッド教育の有効性~」と題する口頭発表を行ったところから $^{(4)}$ 、1990年代末頃から議論されていたものと推測できる。その関係から、和田教授が所属していた慶應大学ビジネス・スクールや慶應義塾大学アート・センター(アート・センター所員の美山良夫文学部教授も関係)ではケースの開発が行われていた。他の高等教育機関としては、政策研究大学院大学の文化政策プログラムがケースを作成・公表している $^{(5)}$ 。

4. 静岡文化芸術大学におけるケースの開発と教育

他国におけるアーツマネジメント教育の現状と日本での上記の流れを受け、静岡文化芸術大学でも 2009年度からケース教材の開発とそれを用いた教育が着手された。

2009年度に作成された2つのケースのうち、1つは『劇団四季 ジーザス・クライスト=スーパースター

2009年名古屋公演』(執筆:太田幸治・愛知大学准教授)である。このケースのイシュー(論点、課題)はマーケティングであり、特にチケット販売に焦点をあてた内容のケースである。もう1つは日本フィルハーモニー交響楽団の「夏休みコンサート」35周年(A)』(執筆:山岸淳子)である。多くの芸術団体にとって責任と重要性が増している教育プログラムをテーマとしたものであり、長年続いている日本フィルの学校外の子供向けコンサートを中心に、オーケストラ経営の課題を記述したものである。2010年度には『小金井市立はけの森美術館(A)』(執筆:中村美帆、現静岡文化芸術大学専任講師)が作成された。これは小規模美術館の経営戦略を考える課題のほか、自治体文化政策についてのディスカッションにも対応可能な内容となっている。2011年度にはファンドレイジングや地域連携をテーマとする『新日本フィルハーモニー交響楽団(A)』(執筆:戸塚幸弘)が作成されている。

ケース・メソッドによる学習には、マーケティング、組織論、戦略論、財務、オペレーション・マネジメント、経営情報システム、業界全体の分析等々、様々な分野や角度のイシューがありうる。アーツマネジメント教育においても、多様なイシューによるケース・メソッド教育ができれば理想的である。

5. ケース・メソッドの実施と課題

静岡文化芸術大学で開発したこれらのケース等により、アーツマネジメント教育におけるケース・メソッドの普及に努めるとともに、授業内でも活用をしてきた。大学院と学部の授業でも作成したケースを用いて教育を行ってきたが、ケース・メソッドが全く初めてだった学生に対し、学んだ理論やフレームワークをケースにあてはめて思考・体得させることができるなど、一定の教育効果はあったように思う。しかし、今後もしケース・メソッド教育を本格的に採用するのならば、取り組むべき課題もいくつか挙げられる。

第1に、基礎学習や理論学習との連携である。ケース・メソッドは、基礎的な知識、理論、フレームワーク等を学んでからでないと学習者にとって自己流のやり方となってしまいがちである。ケースといっても、既存フレームワークを使用させるタイプのケースと自力で考えさせるタイプのケースとがあるのだが、一般的には経営科学あるいは関連する文化政策等の基礎知識を身に着けてからケース・メソッドへと移る体系的なカリキュラムが必要となる。

第2に、学習するケースの分量の問題がある。自分の経験も交えて言うならば、ケース・メソッドはある程度の数をこなさないと効果があらわれにくく、また自分でも変化や成長を実感しにくいという点はあるように思う。(スキルや思考力を獲得するには、少なくとも数十以上のケースに取り組む必要があるように思う。)日本の大学や大学院の限られた単位数の中で、どのくらいの分量のケース・メソッドを組み込むかは検討課題である。

第3に、ケース教材の充実である。まだまだ日本語で書かれたアーツマネジメント関係のケースの数は少なく、全体的な教育をするだけの蓄積はない。様々なイシュー、基礎から応用まで様々な難易度のものを作成し使用できる状態にしておく必要がある。

第1から第3までの点は、要するに、コースの目的と内容の明確化、カリキュラムの構成と順序、教材の充実といった基本的なところの整備に関することである。

そして第4に、最後にはなったが最重要な点と思われるのだが、日本のアーツマネジメント関係者間でケース・メソッドの認知度と理解度が低い点がある。企業経営分野の教員や研究者であればケース・メソッドについて知らない人はいないと言っても過言ではないのだが、アーツマネジメント分野においてケース・メソッドは浸透しているとは言えない状況がある。

6. おわりに

現在日本では、大学でアーツマネジメントを教える教育者の間でもアーツマネジメントに関して共通 認識を持ちえないことが多い混乱した状況にある。日本ではアーツマネジメントはその範囲があまりに 拡張し過ぎてしまっている感があるが、共通の基盤の上にカリキュラムについて議論することが今後は不可避であり、その上でアーツマネジメント専門教員の養成が必要となる。そういった議論の中で、アーツマネジメントのカリキュラムにおけるケース・メソッドについての議論もさかんになることを希望している。

アーツマネジメントが職業教育として誕生したという歴史を考えると、アーツマネジメントは研究のための研究にとどまるものというよりも、実用主義的な視点も見過ごすわけにはいかない。アーツマネジメントの概念とそれに伴う教育法に一定の共通認識を形成し、他国の状況とかけ離れた日本のアーツマネジメントの問題解決をするためにはまだまだ議論が必要と思われる。

参考文献

- (1) .Training Arts Administrators: Report of the Committee of Enquiry into Arts Administration Training, (London: Arts Council of Great Britain, 1972), 10-12. この資料の出版年は、おもて表紙と標題紙には1971年とあるが、序文の日付と著作権表示は1972年となっているので、1972年に刊行されたと推測される。
- (2) 林容子『進化するアートマネージメント』有限会社レイライン、2004年、まえがき。
- (3) 中尾知彦「4.トリニティ・カレッジのアーツ・マネジメント・プログラムについて」「ウェールズ大学トリニティ・カレッジ調査報告および交流に向けての提言」『静岡文化芸術大学研究紀要』VOL. 8, 2007, 60-63。
- (4) 和田充夫・川又啓子「アートマネジメントとビジネススクール ~ケースメソッド教育の有効性~」『文化経済学会年次大会予稿集:1999長久手』、47-50。
- (5) 政策研究大学院大学文化政策プログラム〈RIPS文化政策ケース・シリーズ〉 http://www.culture.grips.ac.jp/#lcase-series/c 1 ul 4 (2016/01/30)

静岡文化芸術大学の芸術文化政策研究

中村美帆

本稿では、別稿で詳述されるアートマネジメント研究、芸術経営統計プロジェクト、ケース教材の開発、SPAC研究以外で、この15年間に行われた静岡文化芸術大学(以下、SUAC)における芸術文化政策研究について概観してみたい $^{(1)}$ 。なお、文中の教員の所属学科等の表記はいずれも当時のものである。

1. 共同研究の成果としての学術書出版とその意義

SUACの芸術文化政策研究の成果としてまず言及すべきは、上野征洋(文化政策学科)によって編集された『文化政策を学ぶ人のために』(世界思想社、2002)である。

編集にあたって上野は「静岡文化芸術大学は、2000年4月、わが国初の『文化政策学部』を開設し、試行錯誤の中で『市民社会の革新者(イノベーター)』としての資質と行動力をもつ人材の育成をめざして」いる、具体的には「豊富な知識をもって社会変容を考察し、新たな社会のグランドデザインを描くこと、それが『文化政策を学ぶ人』のめざす姿である」と述べている。執筆者には、編者の上野をはじめ、文化政策学部の教員も多く名を連ねている。15人の執筆者のうち、SUAC専任教員は、上野以下、阿蘇裕矢、池村六郎、野村卓志(以上、文化政策学科)、荒川裕子、伊藤裕夫、尾野正晴、小林真理、谷川真美(以上、芸術文化学科)の9名である(以上、五十音順)。後に芸術文化学科の専任教員に加わる片山泰輔も執筆者に名を連ねている。

文化政策のフィールドを大きく俯瞰する構図を描くことを意図した本書は、全体を5部で構成している。第1部では「文化政策」を主題とする歴史的な視点と問題提起を行い、第2部では「芸術文化」に焦点を当て、第3部では「まちづくり」「地域振興」「パブリックアート」「生涯学習」「自治体文化行政」など「行政」における文化への政策的アプローチの現状と課題について考察する。第4部では「文化変容」をもたらす高度情報化社会や環境問題をはじめとする「社会意識の変容」という切り口から考察を行い、第5部ではグローバルな視点から「欧米諸国の文化政策」の特徴と実態の分析を試みている。全5部のうち第2部と第5部は芸術文化政策を中心に論じているが、狭義の芸術文化政策に限らない文化政策研究の奥行きと可能性を示したテキストである。

本書において上野は文化政策「学」の可能性について、「実践の学」としての複合科学である文化政策は、単にいくつかの既存のディシプリンを組み合わせたインターディシプリンではなくトランスディシプリンとして、マイケル・ギボンズにならって「問題発見と問題解決のコンテクストで生産される知識」であるべきと主張している。文化政策は、市民生活の舞台における多様な欲求や課題に対し、それを充足し、解決する使命をもっている。文化政策が「学」としての体系をもつためには、まず「主体」や「行為」の意味を規定する「内在的アプローチ」、隣接領域を視野に入れ、理論的枠組みの外在的規定要因を明らかにする「外在的アプローチ」、さらに通時的アプローチと共時的アプローチによる「時間的・空間的展開」が必要である。本書で描かれたのは、そのような、より広く、より深い考察をふまえた新たな「知の体系」としての文化政策学の構想だったと言えよう。

『文化政策を学ぶ人のために』と同じ2002年に出版された岩渕潤子編『産業化する芸術の可能性―都市資源としての文化施設』(都市出版株式会社、2002)も、SUACの研究者による共同研究の成果である。本書は2002年1月にSUACを会場に行われたシンポジウム『芸術と産業の連携・芸術の産業化を考える―低予算とヴォランティアだのみの芸術運営のジレンマをどう克服するか―』(主催・静岡文化芸術大学、後援・静岡県、浜松市)のうち、パネルディスカッション「都市資源としての芸術・文化」の要約と、

シンポジウムの場で発表された二つの研究報告、すなわち「ニューヨーク市に見る産業としての芸術を分析する」「美術館・博物館評価への取り組み」の内容を収録している。編者の岩渕潤子(芸術文化学科)は、その問題意識として、日本の現状ではヴォランティアやNPOなどの「非営利」に関する言葉が、地方自治体などの文化施設運営の予算削減の切り札として使われるようになってしまったことへの抗議と反省から、敢えて「産業としての芸術」をテーマに掲げたと述べている。そして、文化施設を地方自治体のお荷物と目の敵にするのではなく、既に存在する「都市の資源」として見つめ直し、その資源を利用した新たな展開を模索することの必要性を訴えている。「芸術の産業化」という問題意識は、前年の岩渕潤子、黒澤行紀、稲葉郁子、茂木崇「芸術・文化と観光、娯楽、飲食産業の連携と融合:市場経済重視の芸術振興と魅力ある都市としてのニューヨークを検証する」(『静岡文化芸術大学研究紀要』第2巻、2002)における問題意識を継承する研究と言える。

また「美術館・博物館評価への取り組み」は、2001年4月の国立美術館・博物館の独立行政法人化にともない、その先の課題としての評価システムへの注目を受けて、静岡県立美術館の全面協力を得て実施された共同研究である。同時に、2003年に導入されて美術館博物館だけでなく文化ホールをはじめとする地方の公立文化施設に大きな影響を与えた指定管理者制度への対応にも大きな示唆を与える研究でもあった。

創造的な活動を継続的に行えるようにするためにも「芸術とかかわる分野」の投資と消費のインフラ整備をしていく、経済的基盤にも裏打ちされた日本の社会にふさわしい芸術再生産の循環プロセスを確立させることを目指した本研究は、地域の産業界ともつながりの深いSUACらしいプロジェクトだったと言える。

別稿において報告された『アーツ・マネジメント概論』(水曜社、初版2001、新訂2004、三訂2009)、そして静岡文化芸術大学文化政策学部芸術文化学科編『もっと知りたい―アート・マネジメント』(静岡文化芸術大学、2004)も、SUACの研究者が関わった共同研究の成果であり、また芸術文化政策に関わる内容も含まれている。『アーツ・マネジメント概論』には「芸術文化と法」「芸術文化と政策」(以上初版・新訂)、「芸術文化と政策」「芸術文化と法・制度」(以上三訂)について扱う章が含まれている。また実演団体、文化施設、推進支援機関(以上初版・新訂)、地域文化資源(三訂より追加)とマネジメントの問題を考える際には、いずれも芸術文化政策の理解が不可欠である。『もっと知りたい―アート・マネジメント』においても、「アートと社会をつなげる」「地域とアート」「地域文化とまちづくり」など芸術文化政策にも通じる項目が論じられている。

以上紹介した学術書のうち、とりわけ『アーツ・マネジメント概論』と『文化政策を学ぶ人のために』、それから小林真理(芸術文化学科)も執筆に加わった後藤和子編『文化政策学-法・経済・マネジメントー』(有斐閣、2001年)は、2000年代初頭に芸術文化政策を学ぶ上での基本書すなわち教科書として、関心を持つ実務家から学生、研究者に至るまで、幅広く読まれた。2001年の文化芸術振興基本法の制定に伴い、芸術文化政策という分野が注目を浴びるようになったタイミングにおいて、SUACの研究者による基本書の出版は、分野の全体像をとらえる上で大きな影響力を持ったと言っていい。

もう一点、SUACが関わった芸術文化政策研究の学術書の出版が、新たな制度の導入に即応する、時代に沿った問題提起の役割を果たした例も紹介しておきたい。2003年6月の地方自治法改正によって導入された指定管理者制度に関して、2004年11月にいち早く出版された芸術文化政策の関連書籍として、文化政策提言ネットワーク編『指定管理者制度で何が変わるのか』(水曜社、2004)がある。本書が、指定管理者制度導入直後の時期において、その課題を取り上げて情報提供を行うとともに問題意識を喚起する姿勢を有している点は、関連学会においても高く評価されている⁽²⁾。

本書の出版のきっかけとなったのは、2004年3月に静岡文化芸術大学文化政策研究プロジェクト主催、文化政策提言ネットワーク協力で開催された「公立文化施設の民営化〜指定管理者制度を中心に」という公開勉強会での議論だった。メーリングリストとホームページのみの広報だったにも関わらず全国から140人もの参加者が集まったことからも、この問題への関心の高さがうかがえる。SUACは文化政策の研究機関として、時代に即した情報発信の場を提供した。執筆者12名のうち、小林真理、片山泰輔、

鈴木滉二郎は、出版前後の時期に芸術文化学科の専任教員を務めていた。SUACの非常勤講師を務めている いる桧森隆一も執筆者に名を連ねている。

2. SUACの芸術文化政策の主要な研究テーマ

研究テーマ別にみても、SUACの15年間の芸術文化政策研究の実績は多岐にわたっている。ここでは、公刊された主な研究成果を中心に、2015年度に至るSUACの専任教員および研究員による芸術文化政策研究における主要な研究テーマを概観する⁽³⁾。

(1) 文化施設(ミュージアム、劇場、音楽堂等)

文化施設のうちミュージアム、それもミュージアムの内部の事業にとどまらずに社会におけるミュージアムの在り方に踏み込んだ考察として、岩渕潤子の研究がある。先述の『産業化する芸術の可能性一都市資源としての文化施設』(2002) の他、世界各地の美術館をめぐるトラベル・エッセイと銘打たれた『美術館で愛を語る』(PHP新書、2004) においても、豊富な事例の描写を通じて、日本の美術館の在り方に対する問題提起がなされている。

劇場、音楽堂等の実演芸術系の文化施設についても、芸術文化学科の教員による数多くの研究がある。まず、文化施設の在り方を考察した研究としては、小林真理「キーワード事典・アートマネジメント『公立文化施設設置条例とは』」(『文化庁月報』第392号、2001)、伊藤裕夫「文化におけるインターメディアリとしての地域文化施設」(地域創造『地域文化施設に活力を』、2003)、鈴木滉二郎「公共劇場政策と鈴木忠志―画一化に対峙する創造性のベクトル」『演出家の仕事―鈴木忠志読本』(財団法人静岡県舞台芸術センター、2006)、鈴木滉二郎「創造する公共劇場の可能性―行政主導から市民参加への動きの中で」(『日本建築学会日田市民文化会館シンポジウム資料集』、2007)、永井聡子「地域の劇場モデルに関する考察:市民参加の可能性について」(『静岡文化芸術大学紀要』第12巻、2012)などがある。

またアートマネジメントの現場の人材の問題を扱った石川緋名子(文化・芸術研究センター)による「若手アートマネジメント人材における能力開発:文化施設等の職員に対する実態調査から」(『文化政策研究』第6号、2012)なども、人材育成に注目した文化施設の在り方の研究と言える。

日本を代表するような先進的な活動をしている個々の文化施設を取り上げた研究としては、小林真理・小出郷の記録編集委員会『小出郷文化会館物語』(水曜社、2002)、鈴木滉二郎「公共政策としての演劇・劇場政策 ― 静岡県舞台芸術センター (SPAC)」、伊藤裕夫、松井憲太郎、小林真理編『公共劇場の10年 - 舞台芸術・演劇の公共性の現在と未来』(美学出版、2010)が挙げられる。とりわけ劇場に関しては、永井聡子(芸術文化学科)が様々な劇場の近現代史を詳述している (4)。

さらに、狭い意味での公立文化施設に限らない、文化的な機能を持った広義の文化施設の研究として、昭和初期の小学校の建物を活用した京都芸術センターの研究をはじめ全国各地の様々な文化施設の在り様を考察した松本茂章(芸術文化学科)による『官民協働の文化政策 人材・資金・場』(水曜社、2011)、『日本の文化施設を歩く 官民協働のまちづくり』(水曜社、2015)もSUACにおける文化施設研究の裾野を広げている。

文化施設に関わる制度の研究として、指定管理者制度の研究もある。前述の『指定管理者制度で何が変わるのか』のほか、個別の雑誌記事論文も少なくない。また、同書の刊行から3年後に出された中川幾郎、松本茂章編著『指定管理者制度は今どうなっているのか』(水曜社、2007)は、本学着任以前に松本茂章が編著を務めたもので、執筆者には片山泰輔(芸術文化学科)も名を連ねている。

指定管理者制度と並んで、実演芸術系の公立文化施設にとって一大転機となったのが、2012年に施行された劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(以下、劇場法)である。片山泰輔「『劇場法』制定と『公共財』としての公立文化施設のあり方」(長峯純一編『公共インフラと地域振興』中央経済社、2015)、は、その制定過程と内容について検証している。

(2) 自治体文化行政・地域文化政策・まちづくり

公立文化施設の在り方に留まらない自治体文化行政・地域文化政策・まちづくりに関する研究としては、自治体文化行政についてまとめた日本文化行政研究会・これからの文化政策を考える会編『文化行政-はじまり・いま・みらい-』(水曜社、2001)に小林真理が共著者として参加している他、松本茂章が共著として関わった井口貢、松本茂章、古池嘉和、徳永高志『地域の自律的蘇生と文化政策の役割』(学文社、2011)がある。

(3) 市民社会・非営利セクター・アートNPO

また、市民社会・非営利セクター・アートNPOなど、芸術文化政策におけるいわゆる市民活動に焦点をあてた研究もある。伊藤裕夫「多文化社会における芸術文化の意義とあり方」(『静岡文化芸術大学研究紀要』第4巻、2004)は、浜松市に在住するブラジル人約1万3000人(当時)をはじめとする外国人市民との協働を図る文化政策の試みとして、2001年から2003年にかけて行われた同名の学長特別研究として実施された3本の文化事業の概要をまとめたものである。最近では、デザイン学部と文化政策学部の共同研究として、磯村克郎、谷川真美、根本敏行「文化芸術による地域資源発信事業の研究」(『静岡文化芸術大学研究紀要』第15巻、2015)が、浜松市のまちなかで実施した展覧会「Projectability~この街でおきていることはどうしておもしろいのか?~」で取り上げた、浜松市内の市民の自主的な活動による様々なプロジェクトの調査と展覧会までの経緯をまとめている。

(4) 芸術文化政策全般に関わる理論研究

芸術文化政策全般とくに法・制度の在り方に関する理論研究が継続的に行われているのもSUACの芸術文化政策の特徴である。学長特別研究費によって開催された文化政策論研究会の中間報告としてまとめられた、佐々木崇暉、野村卓志、森俊太、高田和文、池村六郎、小林真理による「文化政策をめぐる諸問題」(『静岡文化芸術大学研究紀要』第2巻、2002)や、学部長特別研究費の助成を受けてまとめられた小林真理『文化権の確立に向けて一文化振興法の国際比較と日本の現実』(勁草書房、2004)、そして鈴木滉二郎「分権化課程における文化権制定法理の課題~条例一憲法一法律一条例間関係の権利展開~」(『文化政策研究』第1号、2008)、中村美帆「憲法25条「文化」の由来と意味一文化権との関連性一」(『文化政策研究』第9号、2016年3月)などがある。

(5) 海外の芸術文化政策

芸術文化政策研究においては、海外の芸術文化政策との比較研究も欠かせない。SUACにおけるこれまでの取組の例としては、アメリカ、フランス、ドイツなどの研究の蓄積がある。

アメリカの芸術文化政策に関しては、片山泰輔が継続的に研究を行っている⁽⁵⁾。また、ニューヨークのパブリックアートについては、谷川真美「変容するモニュメンタリティ:ニューヨーク市の公共空間とパブリックアートに関する試論」(『静岡文化芸術大学研究紀要』第4巻、2004)も考察を行っている。更にシカゴのパブリックアートの考察を中心に、日中のパブリックアートの動向も視野に入れて、浜松におけるパブリックアートの在り方の提案につなげた森俊太、川口宗敏、的場ひろし「パブリックアートと地域社会に関する学際的研究」(『静岡文化芸術大学研究紀要』第9巻、2009)もある。

フランスの芸術文化政策に関しては、前述した文化施設研究における松本茂章のパリ日本文化館の研究、谷川真美のフランスのパブリックアート概念の変化を追った研究(「匿名性の芸術作品―パブリックアートと都市:フランスの事例を中心として」『静岡文化芸術大学研究紀要』第2巻、2002)が挙げられる。

ドイツの芸術文化政策に関しては、小林真理の研究(「ドイツの文化政策」『地域創造』第11号、2001、「文化基本法論-欧州統合時代における文化政策とヘーベルレの理論-」『文化経済学』第3巻第2号、2002)がある。

その他小林はフィンランドについても事例研究を行っている(「フィンランドにおける文化政策の展

開-諸外国における文化振興法・フィンランドの事例-」『文化経済学』第2巻第3号、2001)。また中国の芸術文化政策に関しては、鈴木滉二郎「BeSeTo演劇祭・中国演劇祭にみる中国文化政策」(『演劇人』第22号、2006)もある。インドネシア、バリ島の芸能に関する梅田英春(芸術文化学科)の研究も、芸能の在り方に影響を与えた芸術文化政策への考察と言える⁽⁶⁾。

(6) 芸術文化政策の歴史研究

国際比較と同時に重要なのが歴史的アプローチである。

鈴木滉二郎による評論「近世・近代転換期における演劇・劇場と文化政策」(『文化政策研究』第3号、2009)や、中村美帆「戦後日本の「文化国家」概念の特徴―歴史的展開をふまえて―」(『文化政策研究』第7号、2014)のほか、奥中康人(芸術文化学科)による国家ないしナショナリズムとの関係をふまえた音楽史の研究を芸術文化政策の歴史研究と位置づけることも可能だろう (7)。

(7) 文化遺産

歴史研究と並んで、文化財・文化遺産に関する研究も行われている。

特に文化遺産としての近代産業遺産研究に関しては、文化政策学科を中心に継続的に取り組まれ、その成果は『静岡文化芸術大学研究紀要』にこれまで合計11件報告されている⁽⁸⁾。研究の進展に伴い、近代の産業遺産を文化遺産と捉える考察に加えて、負の遺産に対するダークツーリズムの在り方、負の遺産と正面から向き合うことで将来の創造都市政策に積極的に活用する可能性も示唆する内容になっている。また種田明(文化政策学科)は、産業遺産に関する共著も執筆している(平井東幸、種田明、堤一郎『産業遺産を歩こう 初心者のための産業考古学入門』(東洋経済新報社、2009))。

無形文化遺産保護に関しては、佐野真由子(芸術文化学科)による「無形文化遺産保護の国際化と東アジア」(『東アジアの文化交流と相互理解』高麗大学校日本学研究センター、2006)、「伝統文化の国際的認知をめぐる問題—ユネスコ無形文化遺産保護条約と十九世紀万国博覧会の比較考察から—」稲賀繁美編『伝統工芸再考 京のうちそと—過去発掘・現状分析・将来展望—』(思文閣出版、2007)がある。

(8) 文化外交・対外文化発信と国際文化政策

比較研究としての海外の芸術文化政策研究とは異なる文脈で、文化外交つまり対外文化発信に関する問題意識に端を発し、ひいてはユネスコをはじめとする国際的な芸術文化政策の在り様を考察する研究もある。前述した松本茂章のパリ日本館研究、佐野真由子の無形文化遺産保護の研究は、この文脈にも位置づけられる。さらに佐野真由子「文化は誰のものにされようとしているのか―文化政策の見地から」(山田奨治編『コモンズと文化』東京堂出版、2010)は、対外文化政策から視野を広げ、国際文化政策との接点についても考察を深めている⁽⁹⁾。

(9) 文化産業 (浜松の楽器産業) と芸術文化政策を関連付ける研究

後述する創造都市浜松に関連して、とりわけ楽器産業に注目し、浜松市の芸術文化政策に関連付けることを提案する研究も行われている。小岩信治(芸術文化学科)「『楽器産業文化学』構築の試み」(『静岡文化芸術大学研究紀要』第13巻、2013)や、冨田晋司(文化・芸術研究センター)「『ピアノ製造アーカイブに関する研究』報告:浜松地域における中小ピアノ製造業者の展開と『楽器・ピアノの街』の情報発信」(『静岡文化芸術大学研究紀要』第14巻、2014)などは、浜松らしい産官学連携の視点を基底に、楽器産業の考察を都市文化政策に向けた地域資源活用の提案へとつなげている。

3. 関連学会への貢献

SUACは芸術文化政策に関連する学会の運営にも貢献している。これまでにも伊藤裕夫が日本文化政策学会会長(2013~2016)を務めたのをはじめ、専任教員が関連学会の役員となった例は数多い。

とりわけ日本文化政策学会と本学の関わりは深い。2005年にSUACで開催された「文化政策研究大会 2005 in浜松」が日本文化政策学会設立につながった。2016年度(2017年3月)には、記念すべき文化政策学会第10回研究大会をSUACにて開催予定である。日本文化政策学会事務局(2007~2012)や学会 誌編集委員会事務局(2007~現在に至る)も引き受けてきた。

学会の議論の活性化に対する貢献に関しては、専任教員・研究員はもちろん、学生の貢献も大きい。 学部生のポスターセッションへの参加のほか、修士課程の大学院生の学術論考執筆および口頭発表にお ける活躍が著しいのが特徴である。

静岡文化芸術大学大学院文化政策研究科は、日本で最初にAAAE(Association of Arts Administration Educators)の正会員となった大学院として、教育理念に「変容著しい現代社会において次々に顕在化する多様な社会的問題を、文化と芸術の視点から見つめなおし、芸術創造や組織運営の仕組やあり方を探求したり、理想的な地域社会実現のための文化政策研究を推進するプロフェッショナルな人材を育成」することを掲げている。15年間に在籍した大学院生は、開学した2004年度から2015年度入学までの間で、総勢82名にのぼる。本学の大学院生は、修士課程のみの教育課程であるにもかかわらず、在学中から積極的に研究成果を対外発信しているのが特徴である。

日本文化政策学会の機関誌である『文化政策研究』にこれまでに掲載された査読つき学術論考(「原著論文」及び「研究ノート」⁽¹⁰⁾)のうち、本学修士課程の学生が修了後あるいは在籍中に発表したものは合計6件である。(表1)

表 1 ·	『文化政策研究』	掲載のSIIΔC-	大学院生による学術論:	考(作成:中村美帆)
1X I .		で見れ、マノロロAロ	ヘールエにのるー川曲・	77 (IEDX. • TYYIX WIL)

執筆者	論考題目	掲載号	刊行年
石 川 緋名子	若手アートマネジメント人材における能力開発—文化 施設等の職員に対する実態調査から—	第6号	2013
佐 口 史 華	市民ボランティアを通じたまちづくり―愛知トリエン ナーレ2010の事例から―	第6号	2013
鈴 木 恵梨香	浜松における音楽を通じた多文化共生教育のあり方— 外国人支援教育を越えて—	第7号	2014
大橋 加奈	文化の領域に見られる「平成の合併」の影響―非中心 地域の文化事業に焦点を当てて―	第8号	2015
山 口 典 子	劇場による舞踊家支援の可能性―国内の専門家・劇場 関係者等に対するインタビュー調査の結果から―	第8号	2015
曳 地 真 澄	市民と共に取り組む文化財保存に関する研究―博物館における市民協働型IPMを事例に―	第9号	2016

『文化政策研究』の査読付き学術論考として掲載された大学院生の論考は第9号までで合計35本だが、うちSUACの学生による論考は合計6本で最も多い。また他大学はすべて博士課程の学生による投稿であるのに対して、本学は修士課程の学生による投稿であり、健闘ぶりが光る。(表2)

日本文化政策学会の口頭発表においても、SUACの大学院生の活躍は目立つ。2007年度の第1回大会以来の総発表数では東京大学が24件と首位になっているが、最近5年間においては、SUACが15件で首位となっており、その結果、第1回からの総発表数でも九州大学に次いで第3位となっている。東京大学、九州大学は博士課程の学生が中心となって発表している中で修士課程のみの本学は大いに健闘している。(表3、表4)

表 2 : 『文化政策研究』掲載査読付き学術論文数の所属大学院別構成(作成:片山泰輔、中村美帆)

		1~9号2007-2015年度			
		計	論文	研究ノート	
静岡文化芸術大学	修士	6	4	2	
東京大学	博士	5	3	2	
京都橘大学	博士	3	2	1	
神戸女学院大学	博士	3	1	2	
大阪市立大学	博士	2	2	0	
神戸大学	博士	2	2	0	
立教大学	博士	2	1	1	
早稲田大学	博士	2	1	1	
九州大学	博士	2	0	2	
京都大学	博士	1	1	0	
上智大学	博士	1	1	0	
中央大学	博士	1	1	0	
東京藝術大学	博士	1	1	0	
法政大学	博士	1	1	0	
青山学院大学	博士	1	0	1	
帝塚山大学	博士	1	0	1	
一橋大学	博士	1	0	1	
		35	21	14	

表3:日本文化政策学会における大学院生の口頭発表数(作成:片山泰輔、中村美帆)

第1回(2007)~第9回(2015)			第1回(2007)~第4回(2010)			第5回(2011)~第9回(2015)		
発表数			発表数			発表		
1	東京大学	24	1	東京大学	12	1	静岡文化芸術大学	15
2	九州大学	21	2	九州大学	8	2	九州大学	13
3	静岡文化芸術大学	17	3	東京藝術大学	4	3	東京大学	12
4	東京藝術大学	12	4	慶應義塾大学	3	4	神戸大学	8
5	神戸大学	8	5	大阪市立大学	2	4	東京藝術大学	8
6	慶應義塾大学	5	5	京都大学	2	6	青山学院大学	4
6	名古屋大学	5	5	静岡文化芸術大学	2	6	名古屋大学	4
8	青山学院大学	4	5	首都大学東京	2	8	京都橘大学	2
9	京都橘大学	3	5	中央大学	2	8	慶應義塾大学	2
9	首都大学東京	3	5	名古屋大学	2	8	早稲田大学	2

表 4 :日本文化政策学会におけるSUAC大学院生の研究発表(作成:片山泰輔、中村美帆)

	亘	発表者	発表タイトル
1	第2回	山森 達也	相模原市は創造都市になれるか―相模原における創造都市ポテンシャルの評価―
2	第4回	佐口 史華	まちづくりにとってのアートトリエンナーレ・ビエンナーレの評価 の在り方~これまでのアートイベント評価の類型化の視点から~
3	第5回	川合 芳美	美術館と小学校との連携推進のための課題—公立小学校の「美術館との連携」に関する現状調査からの考察—
4	第5回	石川緋名子	若手アートマネジメント人材における能力開発の現状と課題—文化 施設等で働く職員に対するアンケート調査の結果から—
5	第5回	佐口 史華	市民ボランティアを通じたまちづくり~あいちトリエンナーレ2010 の事例から~
6	第6回	福嶋 久美	アートNPOにおける組織ミッション広報に対する支援―経営基盤 確立に向けて―
7	第6回	高 綺韓	パブリックアート設置プロセスにおける市民参加―日本の事例分析 から導かれる台湾への提言―
8	第6回	鈴木恵梨香	浜松における音楽を通じた多文化共生教育のあり方—外国人支援教育を超えて—
9	第7回	松本 麻未	地域文化施設における連携と協働の可能性—神戸市立灘区民ホール を事例として—
10	第7回	鈴置 路子	地方中小都市における市民文化活動の支援のあり方〜地域振興のための人材育成の視点から〜
11	第7回	山口 典子	現代舞踊家の経済的基盤に関する研究~劇場・音楽堂等による舞踊 家の活動促進の可能性~
12	第8回	斉 全	中国の歴史的まちなみ保全における政策執行の現状と課題―福建省 厦門市コロンス島を事例に―
13	第8回	曳地 真澄	市民とともに取り組む文化財保存に関する研究―博物館における市 民協働型IPMを事例に―
14	第8回	大橋 加奈	公立文化施設に見られる「平成の合併」の影響~非中心地域の事例 に焦点を当てて~
15	第9回	大橋 加奈	公立文化施設における「平成の合併」の影響:旧町村部に立地する 文化施設の全国調査を通じて
16	第9回	大上 美来	歴史的町並み保全をめぐる横浜市保土ケ谷区の試み: 重層的ガバナンスの視点から
17	第9回	苅谷 桃佳	地方圏の子どもたちに向けた芸術ワークショップの持続的な実施: 公立文化施設を拠点としたプログラムに着目して

以上は大学院生個人による研究発表をまとめたものだが、大学院生の活躍はそれだけにとどまらない。例えば、片山泰輔、石川緋名子、大橋加奈、宮治磨里「我が国における公的資金の分布と芸術文化団体経営」(第9回年次研究大会、2016)、高島知佐子、石川緋名子、大橋加奈、宮治磨里「わが国の都道府県別芸術関連組織の経営実態」(第9回年次研究大会、2016)、のように、大学院生が専任教員や研究員との共同研究に参画して学会発表に至った事例もある。

また、日本文化政策学会以外の場においても、芸術文化政策に関する大学院生の研究活動は活発に行われている。例えば2015年の自治体学会の研究大会では、大上未来「駅舎保存からみる文化財保護制度の限界―総合的な制度設計に向けて―」、木村彩乃「官民協働の水辺ガバナンス―江戸城の濠を事例に―」、梶谷智「シニア劇団の指導を通じた劇団人の成長―地域芸術政策の試み―」、以上3名の大学院生が研究発表を行っている。

以上見てきたように、SUACは活発な研究活動によって日本の芸術文化政策研究の進展に大きく貢献してきた研究機関であると言っていい。本稿の執筆者(中村美帆)がSUACの専任教員に加わったのは2014年4月だが、それ以前からすなわち外部の目線においても、静岡文化芸術大学という研究機関の日本の芸術文化政策研究における存在感は、一研究機関としては特筆すべきものだったと思われる。

4. 研究から現場へ:研究の専門知を活かした社会貢献

芸術文化政策の分野においては、研究と実践は両輪である。SUACの教員にも、研究の傍ら芸術文化政策の実践に携わる研究者が少なくない。

数多ある実践の中でも特筆すべきは、浜松市創造都市推進会議および浜松創造都市協議会の活動である。

浜松市創造都市推進会議は、浜松市、浜松商工会議所、浜松市文化振興財団、浜松創造都市協議会、そして静岡文化芸術大学の産学官の連携により2014年4月に発足し、「創造都市・浜松」の実現をめざして、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟に向けて取り組んできた。SUACからは推進会議の会長として根本敏行(文化政策学部長、当時)、監事として海野敏夫(デザイン学部長、当時)が委員に名を連ねている。また専門部会として音楽専門部会が設置され、部会長の梅田英春のほか、峯郁郎(生産造形学科)、伊熊元則(理事)が委員として参画している。

浜松創造都市協議会は、2009年3月の「浜松市文化振興ビジョン」で掲げられた創造都市・浜松の実現に向けた産官学連携の取り組みである。現在は一般社団法人として独立の法人格を有し、浜松市の文化施設である鴨江アートセンターの指定管理業務をはじめとして、様々な事業を行っている。

活動の詳しい経緯は、片山泰輔、小岩信治、立入正之、高山靖子、的場ひろし、山森達也「浜松市における創造都市形成への取組」(『静岡文化芸術大学研究紀要』第11号、2011) およびSUACの学術リポジトリで公開されている片山泰輔「浜松創造都市協議会の3年間」(静岡文化芸術大学文化政策学部片山泰輔研究室、2012) にまとめられている。浜松創造都市協議会の活動は、2009~2010年度の学長特別研究費、2011年度文化政策研究科長特別研究費を活用した研究事業でありながら、地域貢献事業とも呼べる試みだった。

現在の浜松創造都市協議会の運営にあたっては、代表理事を片山泰輔が務める他、理事として、平野昭(本学名誉教授)、梅田英春、石川緋名子、本学非常勤講師も務めている桧森隆一(浜松市鴨江アートセンター館長も兼任)、監事には小岩信治が名を連ねる。

その他にも、文化施設運営に関する会議等の委員、地方自治体の文化政策策定(条例、計画等)の委員、文化庁をはじめとする国の文化政策を議論する場の委員としても、本学の教員は活躍している。活躍の場は、静岡県内はもちろん、日本全国にわたっている。

また、専門知を活かした社会貢献には、学部生および大学院生が卒業ないし修了後に芸術文化政策の 現場で活躍している事例も含まれよう。いわゆる"芸文系就職"は大変狭き門だが、これまでの就職先 の実績には、公益財団法人静岡県舞台芸術センターをはじめとする公立あるいは民間の文化施設、県内 外の自治体の文化振興財団、営利のプロダクションや非営利の中間支援団体等も含まれる。

ミュージアムに関して本学の学芸員養成課程は、開学以来これまで100名余りの博物館学芸員資格取得者を輩出してきた。他大学では資格取得をアピールするために学芸員資格取得者を数百名単位で量産する例も見受けられるが、本学の学芸員課程は厳しい指導の結果として少数精鋭で質が確保されていると、学外の非常勤講師からも評価を受けている (11)。学芸員としての就職も狭き門だが、これまでの正職員としての学芸員採用実績としては、佐野美術館、平野美術館、浜松市楽器博物館、磐田市香りの博物館、掛川市ステンドグラス美術館等が挙げられる。

以上見てきた大学による専門知を活かした社会貢献は、実務型の人材養成を謳い地域、国際、世代に 開かれた大学を目指すSUACにふさわしい研究成果の発信の在り方とも言えるだろう。

参考文献

- (1) 本稿で取り上げた各研究業績の書誌情報は、SUAC『研究者総覧』(2005-2015)の記載とSUAC学術リポジトリ、日本文化政策学会『文化政策研究』バックナンバーを中心に収集し、一部についてはCiNiiでも補足情報を確認した。日本国内で一般に流通していない文献に関しては、内容を確認できなかったものも記録として書誌情報を掲載している。限られた収集方法で集められた研究業績がSUACの研究成果の全てではないことをお断りしておく。
- (2) 溝上智恵子「書評:文化政策提言ネットワーク『指定管理者制度で何が変わるのか 文化とまちづくり叢書』水曜社、2004年」『文化経済学』第4巻第3号、2005年、99-100頁。
- (3) 単著あるいは共著による出版、学術雑誌への投稿、本学紀要への掲載を中心に紹介する。口頭発表は大学院生によるもののみ別途紹介する。
- (4) 永井聡子「戦後名古屋の劇場 昭和二十年代」伊豫田靜弘著,松本吉正編,藤井知昭監修『焼け跡のカーテンコール』NPO法 人世界劇場会議名古屋、2007年。永井聡子『劇場の近代化―帝国劇場・築地小劇場・東京宝塚劇場―』思文閣出版、2014 年(SUAC出版助成による)。
- (5)量が多いため以下別記する。
 - ・片山泰輔『アメリカの芸術文化政策』日本経済評論社、2006年。なお、同書は日本公共政策学会賞(著作賞)を受賞している。
 - ・片山泰輔「アメリカの文化環境を支える仕組―芸術支援における財政的多元性の意義―」松永澄夫編『環境―文化と政策』 東信堂、2008年。
 - ・渋谷博史・片山泰輔編『アメリカの芸術文化政策と公共性―民間主導と分権システム―』昭和堂、2011年。
- (6)代表的なものとして、梅田英春「インドネシア、バリ島の芸術文化政策」笠原潔,西村清和編著『世界の芸術文化政策』放送大学教育振興会、2008年。
- (7) 着任前に第30回サントリー学芸賞を受賞した奥中康人『国家と音楽 伊澤修二がめざした日本近代』(春秋社、2008年)をはじめ、奥中康人『幕末鼓笛隊 土着化する西洋音楽』(大阪大学出版会、2012)、奥中康人『和洋折衷音楽史』(春秋社、2014)がある。
- (8) 量が多いため以下別記する。
 - ・根本敏行,藤田憲一,種田明「拡大EU時代の欧州地域政策の比較研究(1)から(3)」(第6-8巻、2006-2008)
 - ・加藤裕治「旅行ガイドブック・ブログの中のイギリス産業遺産: 観光のまなざし論からのアプローチ」(第13巻、2013)
 - ・根本敏行「負の遺産を包含した都市文化政策事例研究:英国、ドイツ、アイルランドの事例」(第13巻、2013)
 - ・藤田憲一「南ウェールズの世界遺産ビッグ・ピットBig Pit:炭坑の歴史と国立石炭博物館のマネジメント」(第13巻、2013)
 - ・四方田雅史「歴史的運河への「まなざし」: ヨーロッパ・東アジアの比較を通じて」(第13巻、2013)
 - ・根本敏行「チェコ・ポーランドの産業遺産・ミュージアムとツーリズム」(第14巻、2014)
 - ・藤田憲一「ブレナヴォン製鉄所(南ウェールズの世界遺産):その歴史と遺跡建造物の保存」(第14巻、2014)
 - ・根本敏行「欧州都市のユダヤ人街に関する研究ノート (1) ―ヴェネツィア (イタリア) の調査報告―」(第15巻、 2015)
 - ・四方田雅史「「両義的遺産」としての共産主義遺産―チェコ・ポーランドにおけるスターリン様式建築を中心に―」(第 15巻、2015)
 - ・藤田憲一「ヴィエリチカ岩塩坑 Vieliczka Salt Mine (ポーランドの世界遺産): その産業遺産としての意義」(第15巻、2015)
 - ・根本敏行「ポーランド近代産業遺産の文化芸術施設への改変の動向」(第16巻、2016年3月)
- (9) 近い内容を扱ったと思われる英文業績として、
 - Sano,M. "International Recognition and the Future of Traditional Culture: A View from and towards UNESCO", (Traditional Japanese Arts and Crafts in the 21st Century: Reconsidering the Future from an International Perspective, International Research Center for Japanese Studies, 2007)
- (10) 事例報告は本集計から除いた。
- (11) 2015年9月4日実施の芸術文化学科FD「学芸員養成課程ご担当の先生方の情報交換会」での発言より。

静岡文化芸術大学による静岡県舞台芸術センター (SPAC) 研究の意義

一研究報告書『SPACの15年』発行をめぐってー

松本茂章

1. 本稿の目的

全国47都道府県のなかで、静岡県は文化政策分野における先駆的な試みを続けてきた自治体の1つである。1995年設立の公益財団法人静岡県舞台芸術センター(以下、SPAC)(静岡県駿河区)、2000年開学の公立大学法人静岡文化芸術大学(以下、本学)(浜松市中区)という2つの文化関連機関を設置して意欲的な取り組みを展開してきた。県立劇団である前者は専属劇団と専用劇場を有する全国唯一の存在であり、県立大学の後者はわが国の国公立大学でただ1つ大学院文化政策研究科と文化政策学部を擁する。前例のない文化関連機関である両者は「車の両輪」となって同県文化政策の推進役を担っている。地理的には離れているものの、互いに交流を図り、一定の成果を上げてきた。

本稿の目的は、本学によるSPAC研究がいかに行われ、どのような意義があるのか、について明らかにするものである。題材には高田和文・松本茂章編著『SPACの15年』(静岡文化芸術大学、2013年3月)を取り上げる。本稿を通じて本学教員陣の層の厚さと研究努力を改めて浮き彫りにするとともに、自治体文化政策の実演団体と教育研究団体の双方を持つ同県の優位性を実証できれば幸いである。

2. 研究報告書『SPACの15年』の概要

高田和文・松本茂章編著『SPACの15年 - 静岡県舞台芸術センターの創造活動と文化政策をめぐって-』(以下、本書)は169ページからなる非売品で、目次は次の通りである。

第1部「舞台公演の評価」

- ・扇田昭彦「SPAC前史――早稲田小劇場とSCOT」
- ・河野孝「地方から海外発信 芸術総監督制を完全実現した鈴木忠志のSPAC」
- ・柾木博行「宮城聰の演劇的変遷」
- ・七字英輔「SPAC海外招聘公演15年間の歩み |
- ・高田和文「SPACの海外公演を振り返る」
- ・高田和文「イタリア演劇の伝統と現在~静岡芸術劇場でのコンメディア・デッラルテ上演~」 第2部「劇場運営の評価」
- ・鈴木滉二郎「公共政策としての演劇・劇場政策——静岡県舞台芸術センター(SPAC)」
- ・松本茂章「15周年を迎えた静岡県舞台芸術センター(SPAC)の変容と課題 公立劇場と地域をつな ぐ文化政策の視点から - |
- ・太下義之「『劇場法』の時代における静岡県舞台芸術センター」
- ・松本茂章「劇場の求める人材とは -静岡舞台芸術センター (SPAC) を事例に-」
- ・大月淳「SPACと静岡芸術劇場、静岡県舞台芸術公園」

第3部「資料編」

- ·SPAC製作作品一覧
- ·招聘公演一覧
- · 決算報告書

第1部の内容を振り返ろう。扇田は、早稲田大学の学生劇団の出身者たちが1966年に東京で結成した劇団早稲田小劇場の軌跡、富山県利賀村への移転、利賀フェスティバルの開催、SCOTへの改称などを振り返り、SPAC初代芸術総監督を務めた鈴木忠志の歩みを丁寧に検証している。河野は、静岡で開かれたシアター・オリンピックス、SPACによる「春の芸術祭」、サロン活動などを総括しながら、鈴木忠志主導のSPAC活動を評価した。柾木は、2代目芸術総監督の宮城聰に焦点を当て、若い時代に取り組んだ一人芝居・ミヤギサトシショーや様式美を確立した劇団ク・ナウカなど、SPAC以前の活動を振り返ることで宮城の魅力を追った。

七字は、SPACによるShizuoka春の演劇祭、あるいは日本・中国・韓国で持ち回り開催されるBeSeTo演劇祭などに海外から招聘された劇団の活動をまとめ、静岡が世界の演劇を知る「鏡」になっていたことを明らかにした。高田は、SPAC海外公演を振り返り、米、独、コロンビアなど海外新聞の劇評などを翻訳しつつ、多彩な活動と高い評価を紹介した。イタリア演劇を取り上げたもう1つの高田の原稿では、SPACが2003年に招聘した非リアリズム劇団「コンメディア・デッラルテ」の公演について解説した。

第2部では、冒頭に鈴木滉二郎の原稿を配置した。ハコモノ行政からの脱却と自治体による創造政策の視点からSPACの歩みを紹介しつつ、静岡県が挑んだ創造型文化政策の成立と公共劇場の重要性に言及した。次いで松本は、宮城時代のSPACがいかに地域社会との連携を重視しているかを明らかにしながら、県からの補助金が減少傾向にあり、基本財産を取り崩している現状に警鐘を打ち鳴らした。太下は、劇場法成立や指定管理者制度導入を踏まえて、これからのSPACに求められる観客の創造、人材の育成の将来像を指摘し、劇場のアーツカウンシル化に言及した。そしてもう1つの松本の原稿ではSPACと劇場法について、人材の面から分析を行い、SPACがいかに劇場法を先取りした存在であったかを指摘した。大月は、静岡芸術劇場、舞台芸術公園を上演・鑑賞空間として見つめ、ソフトとハード両者からなる総体において他に類を見ないものとなっていることを明らかにした。

第3部の資料編では、SPAC製作作品一覧において1997年度から2011年度までのSPAC劇団の全演目、海外などから招聘した劇団の公演、上演月日、劇場名、さらには出演者全員の名前すべてを掲載した。招聘公演一覧では1997年度から2011年度までSPACが招いた公演の全記録を紹介。決算報告書では財団法人が設立された1995年度から2011年度まで毎年度の決算報告書を添付した。このほか巻頭に掲げたカラー写真集は16ページに及んだ。全体のページ数(169ページ)に含まれないが、貴重な記録である。1ページ目にはSPACの専用劇場である静岡芸術劇場の外観写真、静岡県舞台芸術公園の俯瞰写真、静岡芸術劇場が一角に入居するグランシップの全容写真の3枚を掲げた。2ページ目から16ページ目まではSPAC劇団上演演目の舞台写真が漏れなく集められている。このように同報告書はSPACの全容を明らかにした文献になっている。

3. 特別研究と第1部の執筆

SPACが誕生したのは1995年度だが、当時は専用劇場がなかった。本格的に演劇活動を始めたのは1997年度に舞台芸術公園が完成してからである。翌1998年度には静岡芸術劇場が完成した。このため、1997年度から数えると2012年度は「SPAC15年」に当たり、SPACは15周年記念パンフレットを作成した。しかし同資料には過去の演目や出演者の紹介などの情報がほとんどなく、高田和文が報告書作成を発案。SPAC専務理事の中沖英敏や営業チーフの丹治陽(本学大学院文化政策研究科1期生)に相談して研究への協力を取り付けた。

高田は2011年度の文化・芸術研究センター長特別研究として2年間の「SPAC15年の活動評価」を申請し、2011年度に58万円、2012年度には154万円が認められた。初年度は高田が代表者を務め、劇評中心の第1部を仕上げた。共同研究者として芸術文化学科に所属する文化政策研究者の片山泰輔、劇場運営研究者の永井聡子の2人が加わった。

高田による執筆者人選は比較的順調に進められた。SPAC公演の変遷は、同公演をバランスよく見て

いる演劇ジャーナリストの河野孝(日本経済新聞東京本社文化部編集委員)に依頼することにした。 2 代目芸術総監督の宮城聰については東京の劇団ク・ナウカ時代から宮城をよく知る演劇評論家で国際演 劇評論家協会(AICT)事務局長の柾木博行に頼んだ。招聘した海外劇団の公演に関しては欧州演劇事 情に詳しい演劇評論家の七字英輔に寄稿を求めた。高田自身はSPACが海外に出向いて実施した公演に 関する執筆を引き受けた。

しかしSPACの初代劇術総監督、鈴木忠志に関する執筆者については熟考した。鈴木は演劇界の世界的な著名人であるうえ、別役実らと早稲田小劇場を立ち上げ、富山県利賀村(現在は南栃市)に移住して劇団SCOTを設立するなど、実に長い活動歴を誇る。何より静岡県と協力してSPACを立ち上げた功労者である。そこで2000年から2006年まで本学芸術文化学科教授を務めた扇田昭彦に原稿執筆を打診した。朝日新聞の演劇担当編集委員として活躍してきた扇田は現代演劇史に詳しく、『現代演劇の航海』『日本の現代演劇』『ミュージカルの時代』『唐十郎の劇世界』「蜷川幸雄の劇世界』『井上ひさしの劇世界』などの著書を著してきた。高田が「SPACが発足するまでの前史を書いていただきたい」と依頼すると、扇田は快諾した。その後、扇田は2015年5月22日に亡くなったため、本書の報告は実に貴重なものになった。

第1部の公演演目や出演者氏名の確認作業は本学大学院文化政策研究科修了生の加藤剛史が担当した。

4. 第2部の執筆

特別研究の2年目には、2011年4月に芸術文化学科へ赴任した松本茂章が加わった。松本は第2部の編集責任者となり、自らの執筆準備と他の執筆者の選考に入った。松本は読売新聞社会部記者や支局長を経て2006年-2011年の5年間、県立高知女子大学文化学部の教授を務めた。専門は自治体文化政策、文化施設研究である。高知時代に指導した大学院生からSPACの魅力をしばしば聞いていたので、静岡赴任後、SPAC研究に取り組もうと決意していた。

松本は2011年度や2012年度の前半、SPACの行事へ精力的に顔を出した。浜名湖畔の料理旅館で行われたリーディング・カフェに参加したり、磐田市の寺院で実施されたSPACの「お寺公演」に訪れたりした。同年6月に開催された演劇フェスティバルも鑑賞した。SPAC専務理事だった中沖英敏に3度、延べ10時間に及ぶ長いインタビューを行い、静岡芸術劇場を訪ねてSPAC事務局長の成島洋子や営業チーフの丹治陽らに質問を重ねた。

調査成果は2つの形で実を結んだ。1つには2011年11月20日に本学で行われた第13回日本アートマネジメント学会全国大会の分科会「自治体と芸術文化」で「公立劇場と地域社会-財団法人静岡県舞台芸術センター(SPAC)の現状と課題-」と題して口頭発表を行ったこと。さらに同発表をもとに本格的な論文作成に入り、同志社大学人文科学研究所の学術誌『社会科学』第42巻第1号(2012年5月)に査読付き学術論文「15周年を迎えた静岡県舞台芸術センター(SPAC)の変容と課題―公立劇場と地域社会をつなぐ文化政策の視点から-」(33-74ページ)を掲載した。

同論文に大幅な加筆修正を行ったうえで本書の第2部原稿をまとめた。「人材」「資金調達」「場の自主管理」の3つの視点から分析し、なかでも人材が全国各地から集まっていること、財務については県の補助金が全体の53%までに下がり、基本財産を取り崩しながら運営をしていることを初めて明らかにした。

第2部の冒頭にどのような原稿を配置すべきか? 高田と松本が熟考した結果、2006年から2010年まで本学に勤務した鈴木滉二郎に依頼することにした。鈴木は東京都職員の出身で、東京文化会館副館長を経て、県立高知女子大学文化学部教授に赴任して文化政策研究を担当。そして2006年、本学芸術文化学科教授に就任し2010年に定年退職した。NPO法人演劇人会議の活動などを通じて鈴木忠志とは長い付き合いがあり、SPACの事情に精通していた。県立高知女子大学と本学の両大学において、鈴木はともに松本の先任者であるという縁があった。

当初、鈴木滉二郎には新たな書き下ろし原稿依頼を考えたが、SPAC設立の経緯と先駆的役割につい

ての優れた論考があることから、同論考を採録することに決めた。第2部冒頭に掲載した「公共政策としての演劇・劇場政策」である。伊藤裕夫、松井憲太郎、小林真理編『公共劇場の10年-舞台芸術・演劇の公共性の現在と未来』(美学出版、2010年)に収録されたもので、出版社の許可を得て再掲した。鈴木は、戦後の自治体文化行政を振り返り、創造主体がなかったことを明らかにしたうえで、SPACが創造型文化政策を初めて実現した意義を語っている。初代芸術総監督の鈴木忠志の熱意と、それに応えようとした県担当職員らの思いを鮮やかに描き出していた。

SPACの詳細は鈴木と松本の原稿で浮き彫りにできた。このため次に配置する原稿には次の2点を求めた。第1に俯瞰的にSPACを見た報告がほしかった。第2に静岡芸術劇場や舞台芸術公園が優れた建築だとの定評があることから、施設のありようを分析したかった。2011年度の研究メンバーだった片山と話し合い、第1については太下義之(三菱UFJリサーチ&コンサルティング芸術・文化政策センター長・経済・社会政策部主席研究員)に、第2に関しては大月淳(三重大学大学院工学研究科建築学専攻准教授)に、それぞれ原稿依頼を行うことに決め、快諾を得た。太下は、2012年に成立した「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(劇場法)をもとに、観客の創造や人材の育成、劇場の社会的機能を論じた。大月は、SPACのハード面に言及して、鈴木忠志と磯崎新(建築家)の強い思いのもとに生み出された個性的な劇場空間のあり方を明らかにした。これら第2部の文化政策的原稿と、第1部の舞台公演評の原稿が相まってSPACを立体的に浮かび上がらせることに成功した。

5. 第3部資料編追記と印刷・配布、そして反響

第1部、第2部に続いて第3部の編集に入ったのは2012年度末が近づいてきた時期だった。高田による当初の計画では、第3部に公演記録のみを掲載する予定だった。このため2011年度のうちに大学院修了生の加藤剛史にデータ整理を依頼していた。

その後、松本の報告のなかでSPACの財務状況を詳細に分析することが判明。SPACは県の手厚い保護があって財政に余裕があると一般的には思われがちながらも、実情はまったく異なり、設立時に県が積み立てた基本財産を取り崩しながら運営している実態が明らかにされたのだった。こうした厳しい状況を裏付けるために各年度決算書の生データを掲載したいと考えた。専務理事の中沖や総務課長の村上暢彦らの理解を得て、1995 - 2011年度の決算報告書をすべて入手し、第3部に掲載することができた。

財務関係資料は、今後の自治体政策を考えるうえでも、後進の研究者が研究するうえでも、欠かせないデータである。公演評や聞き取り調査だけでなく、SPACを数字のうえで客観的に見つめることが必要だと考え、掲載することにした。SPAC側にも研究の意義を理解していただき、通常では入手しにくい情報を快く提供していただいた。

本書の刊行については当初、本学予算だけでなく15周年記念事業の一環としてSPAC側からも予算を得る案もあった。最終的には高田の判断で、本学予算だけで発行することになった。SPACの意向をくんだ広報誌と受け取られてしまうと、本書発行の趣旨が伝わらないと考えたためである。実際に高田は、本書の「はじめに」で「適度な距離感をもってSPACの活動を評価することは我々の大学の務めであると考え、この研究計画を立てた」と述べている。製本に至る編集作業では、加藤美穂(本学文化政策学部芸術文化学科卒業生)に協力を依頼した。

高田と松本が最終的に判断して1000部を印刷。演劇や文化政策、アートマネジメントを学べる大学、 創造的な自主公演を行っている文化施設、劇団などを選んで送付した。SPACには200部を贈呈した。

刊行後、送付を求めるケースが相次いだ。送付ずみの大学でも「学部には送られているが、大学院にほしい」「図書館に備えたい」などの声が相次ぎ、手応えは十分だった。

同じ県立の文化関連機関同士として、本学とSPACの間には従来から交流が続けられてきた。たとえば初代芸術総監督の鈴木忠志は2003年4月から2004年3月までの1年間、本学の客員教授を務めた。2代目芸術総監督の宮城聰も非常勤講師として、芸術文化学科で「芸術表現」の授業を受け持ってきた。本学学生たちもSPAC公演の鑑賞や運営ボランティアなどで静岡市内の劇場に駆けつけている。そうし

他

た状況のなか、本書の刊行を契機として関係性が一層深まったことは間違いない。

専務理事で事務局長の宇佐美稔は筆者の問い合わせに次のように述べた。「このような研究に大変感謝している。私自身、2006年から県文化政策室長を務め、芸術総監督の代替わりのときからSPACと関わっているが、この研究報告書を通じてSPACの成り立ちも含め、過去の経緯を知ることができる。厳しいご指摘もあるが、SPACをより良い劇団にしていくための糧になると考えている。静岡文化芸術大学とSPACはともに県がつくった組織で、文化振興の両輪として活動してきたが、ここ数年、この研究をはじめとして様々な形での協働事業の機会が得られるようになった。今後とも一層連携を図り、県の文化振興に寄与していきたい」。まさに同感である。

6. 本書の意義

本書刊行の意義を改めてまとめてみよう。

1つには学術的意義である。本書の書評が日本アートマネジメント学会の学会誌『アートマネジメント研究』(美術出版社)第14号(2014年)に掲載された。同学会誌は『美術手帳』で知られる美術出版社から発行されており、全国主要美術館のショップや書店で販売されている。おかげで演劇系だけでなく美術系の研究者にも普及したと思われる。書評を担当した神奈川県立劇場の宮崎刀史紀(元早稲田大学専任講師。現在はロームシアター京都管理課長)は次のように書いた。「長い距離を一人で走るのはとても大変だ。自分の体力や走り方、ペース配分などを客観的に把握してもらい、ゴールに向けて適切な助言をもらえたらどれほど助かるだろう。(中略)劇場の姿の客観的な把握や評価、また先進・過去の事例の分析といった点の専門家も伴に走ってくれるなら、ひとりよがりではない走り方を工夫して走っていけるだろうし、何より、孤独になりがちな身にとってどれほど心強いことか」。そしてSPACの実践と本学の研究が「適度な距離のもと並走していけるとしたら、両者が相互に活動を活性化していくことにつながるであろうし、地域の文化基盤の厚みともなっていくのではないか」と評価した。長距離走者の並走者に例えながら、巧みに本学-SPACの独自な関係を言い当てた。同県内に2つの文化関連機関が併存していたからこそ本書が実現したことを改めて強調しておきたい。

2つには本学とSPACの関係が強化されたこと。本書刊行後の2014年10月2日に行われた公演「SUAC×SPAC」(本学文化・芸術研究センター主催)が実例として挙げられる。三島由紀夫の近代能楽集『綾の鼓』が本学講堂において実演され、SPACでインターンシップの演技指導を受けた本学学生たちが、劇団の俳優たちと一緒に舞台に立った画期的な試みだった。芸術文化学科教授の梅若猶彦の発案で、薪能プロジェクトチームの学生たちが運営をサポート。芸術総監督の宮城聰が指導して作品を演出した。本学演劇サークルの学生が演技指導に参加した。2015年11月22日には連携事業の第2弾として「MASK」が行われた。第1部は現代劇「イタリアンレストラン」(作・演出、梅若猶彦)で、SPAC俳優の三島景太と本学学生が出演。第2部はシンポジウム「伝統文化と現代芸術 – 仮面を手掛かりに – 」として宮城、高田、そして芸術文化学科准教授の立入正之が鼎談した。

加えて、本学においてSPAC事業のリーディング・カフェが開催されたり、本学学生がSPAC作品(『東海道四谷怪談』)に出演したりするなど、このように確実に本学とSPACの交流は一層深まっている。

3つには新聞や雑誌に掲載されることで本学の声価を高めたことだ。本書の刊行と内容に関して、高田へのインタビュー記事「公共劇場の意義示して」が2013年4月26日付静岡新聞朝刊に紹介された。松本は芸能季刊誌『上方芸能』第194号(2014年12月発行)で2014年9月に行われたSPACパリ公演の様子を紹介した。さらに同誌第198号(2015年12月発行)の特集「観客が育てる劇場と芸能」では「観客開拓をめぐる県立劇場の公共政策 ピッコロとSPACを事例に」と題して12ページ(約1万3000字)の原稿を書いた。兵庫県設立のピッコロ劇団と静岡県設立のSPACを対比させながら、わが国で2つしかない県立劇団の長所と悩みを総括的に描いた。

7. おわりに

冒頭、筆者は本稿の目的について「本学によるSPAC研究がいかに行われ、どのような意義があるのか」について明らかにしたいとつづった。一定の過程や意義を浮き彫りにできたのではないかと振り返っている。さらに実に多くの教員陣が本学とSPACをつないでいる実態を浮き彫りにした。本稿に登場した本学教員は現職・元職合わせて計8人に達する。芸術文化学科の教員は定数14人だから文字通り<芸文学科の総力戦>である。さらに学部卒業生1人、大学院修了生2人から協力を得た。

筆者は以前から在仏の日本系文化施設・団体を調査研究している。パリに滞在していた2014年9月10日夜、エッフェル塔近くのパリ日本文化会館で鑑賞したメーテルリンク作のSPAC公演『室内』(クロード・レジ演出)は今でも忘れられない作品である。咳1つできないきわめて静寂な劇場空間のなか、静岡で稽古を続けてきたSPACの役者たちが日本語でせりふを語った。舞台背後に投影される仏語訳は全体の40%程度。日本語の言葉が一定のリズムで発せられる音楽のようなものだと感じられた。「フェスティバル・ドートンヌ」の一環で上演されたので観客席はぎっしり満員だった。日本人は筆者を含めて7-8人だけ。同年6月のアビニョン演劇祭でレジ演出のSPAC作品『室内』が披露されたので、SPACへの好評がパリにも伝わったと思わせた。終演後の楽屋。当時91歳のレジがSPACの俳優たちに熱っぽく指示を出す場面に立ち会うことができた。世界に羽ばたくSPACの風景を目撃した。それだけに今後もSPACをしっかりと見つめていこうと思う。研究を継続し、本学とSPACの橋渡し役になりたいと願っている。

(敬称略)

(本稿に登場する執筆者や関係者の肩書は2012年報告書当時のものである)

第3章

ユニバーサルデザイン

日本と世界におけるユニバーサルデザインの研究

古 瀬 敏

1. はじめに

できる限りすべての人が利用できるデザインを目指す「ユニバーサルデザイン」(以下、適宜「UD」、「ユニヴァーサルデザイン」という)という言葉が『デザイナーズ・ウェスト(Designers West)』という雑誌に初めて登場したのは1985年である。その報告の著者であるロナルド・メイス(Ronald Mace)は、1974年にバリアフリーの建築設計を引き受ける設計事務所バリアフリー・エンヴァイロメンツ(Barrier-free Environments)を設立しているが、それはこの年に米国ノースカロライナ州でバリアフリー建築基準が導入されたからである。

とはいえ、それ以前から「ユニバーサルデザイン」の概念は意識されていたであろう。

そもそも米国において、第二次世界大戦やそれ以降何度か行われた戦争によって負傷して復員してきた軍人にとって、不都合な構築環境がもたらす問題を解決することは重要事項であった。そうした知恵を集成したのが、1961年に制定された米国の建築バリアフリー設計基準ASA A117.1 (American National Standard Specifications for Making Buildings and Facilities Accessible to, and Usable by, the Physically Handicapped)であった。こうした流れを受けて、連邦政府レベルでは、1968年の建築物障壁除去法(Architectural Barriers Act)、そして1973年のリハビリテーション法(Rehabilitation Act)によって、連邦政府が関与する建築物についてはバリアフリーが求められていた。

しかし、それらはあくまでも標準であって、建築許可に当たっての要件と直接には連動していなかった。それを正そうと試みたのがノースカロライナ州のバリアフリー建築基準であり、要件を実現できるように具体的な設計提案を目指したのがバリアフリー・エンヴァイロメンツである。

さまざまな経緯を経て、公共建築物(誰もが使うであろう建築物)に対してバリアフリー要件が課されるようになったのは、1990年に障害を持つ米国人に関する法律(ADA:Americans with Disabilities Act)が成立してからのことになる。

2. なぜユニバーサルデザインは建築物から始まったか

可能な限りすべての人が使えるようにというユニバーサルデザインの趣旨は何も建築物に限られるものではないはずだが、なぜ建築物から始まったのだろうか? それは建築物が持つ性格による。

何ごとにおいても、利用者に適合するように考えてデザインするのは必要、むしろ当たり前なことである。製品にあってはそれぞれの利用者に対して最適にすることが求められ、その結果として手の大きさや出せる力が違う成人と子どもとで異なるものが提供されることが少なくない。一方、公共建築物では、利用者を排除することは基本的に認められない。ある建築物が使えない人がいるときに、もう一つ別の建築物を用意するという対応は差別と非難されるだろうし、二つ造るのは費用もかかりすぎ現実問題として不可能だろう。子どもから高齢者までが含まれた家族が来た時、にこやかにしゃべりながら同じ入り口から一緒に入って用向きの場所にまでたどり着くことができる建築物でなければならず、誰かは別経路でということは本来あってはならないことだ。これが本来のユニバーサルデザインだろう。しかし、最近までは新築でもこれが当たり前ではなくて、たいてい車いすは別ルートの利用を強制されていたし、特に小規模な既存建築物の場合には、たとえ使えたとしても依然として別ルートしか選択できないことが少なからずある。建築物の寿命は50年から100年と考えられるから、すべての不都合な建築

物が変わるまでにはまだまだ時間がかかるだろう。

つまり、将来をきちんと見据えて用意しなければならないのが建築物で、やらねばならない水準を定めるのにユニバーサルデザインという概念が必須なのである。米国でユニバーサルデザインを提起したロナルド・メイス、また英国環境省に勤めていてこのような動きを支持したセルウィン・ゴールドスミス(Selwyn Goldsmith)、この二人がいずれもポリオによる歩行障害を持った建築家だったのは、こうした背景を明確に物語っていよう。もちろん、ユニバーサルデザインは建築物や都市環境に限られるものではなく、製品そしてサービスにあっても達成されるべき目標であることは疑いない。

3. 米国のユニバーサルデザイン研究と実践の系譜~国際会議を「てこ」として~

米国では、1990年にADAが成立し、翌91年にANSI A117.1を下敷きにしたADAアクセシビリティガイドライン(ADA Accessibility Guidelines)ができたが、ユニバーサルデザインが一般に普及するというわけにはいかなかった。その理由のひとつは、要求されていないこと、つまりガイドラインで言及されていないことは実行されないのがデザイナーの常であるからだ。

そこで、ユニバーサルデザインの提唱者たちは、研究助成金を申請し、デザイン系の学部・学科でユニバーサルデザインを教えるための手法を開発しようとした。全米芸術振興財団(NEA: National Endowment for the Arts)からの助成条件は、マッチングファンドを民間非営利財団から受けることであり、それを引き受けたのはNEC米国財団だった。そうやって手に入れた研究助成金を用いて得られた成果は、1995年に刊行された『Strategies for Teaching Universal Design(ユニバーサルデザイン教育のための戦略)』にまとめられており、全米における21のデザイン系学部・学科での実践が報告されている。

こうしてユニバーサルデザイン教育に取り組んでいた関係者は、時々集まって情報を交換していたが、1997年1月にその中心人物だったイレーン・オストロフ(Elaine Ostroff)を日本に招聘したことがきっかけとなって、1998年6月にニューヨークのホフストラ(Hofstra)大学でユニバーサルデザイン国際会議が開催される運びとなった。この時には500名を超える参加者があり、いわば初めての国際的な情報交換の場として、非常に有意義であった。また、北米リハビリテーション工学協会(RESNA: Rehabilitation Engineering & Assistive Technology Society of North America)の機関誌である『アシスティヴ・テクノロジー(Assistive Technology)』(Vol. 10 No. 1)が、この会議と同じタイミングでユニバーサルデザインを特集しており、ロナルド・メイスの文章も掲載されていて、その時点での研究・実践の到達点が展望できる(参照 http://www.tandfonline.com/toc/uaty20/10/1)。

残念なことにこの会議の直後、ロナルド・メイスは心臓発作により急逝した。年末にかけて彼を日本 に招聘して国際ワークショップを行う予定であったのだが、その来日は実現しなかった。

第2回のユニバーサルデザイン国際会議は、2000年に米国ロードアイランド州のプロヴィデンスで開催された。第3回は当初キューバでの開催が構想されたが、米国とキューバの国交断絶関係からこれは実現せず、2004年12月にブラジルのリオデジャネイロで開催され、この会議では南北問題、つまり先進国と途上国の間のギャップが主要な関心事の一つであった。

この後米国主導の国際会議はこうした形では開催されておらず、ユニバーサルデザインを前面に打ち 出しているのは基本的には米国国内向けの小規模なものに留まっている。

なお、高齢と障害・自立をキーワードにした国際会議(ICADI: International Conference on Aging, Disability and Independence)は、フロリダ大学が2003年、2006年、2008年に主催しているが、その開催資金の一部は米国教育省の国立障害リハビリテーション研究所(NIDRR: National Institute on Disability and Rehabilitation Research)から出ている。そもそもユニバーサルデザイン関連研究資金の最大の提供者は米国ではこのNIDRRである(NIDRRは2014年7月にNIDILRR(National Institute on Disability, Independent Living, and Rehabilitation Research)と改称され、米国厚生省の下に移管された)。リハビリテーションという用語が示すように、ユニバーサルデザインというより支援技術

(Assistive Technology) 寄りである。ユニバーサルデザインは極言すればそうなっていて「当たり前」なのだから、その成果が相対的には評価されにくい。障害者ができないことをできるようにするほうがよほど予算取りにはアピールするからで、これはどこの国においても同様な事情がある。

4. 欧州のユニバーサルデザイン研究の流れ

ヨーロッパにおいては、いくつかの国でユニバーサルデザインを重視した動きが見られる。英国の王立芸術大学院大学(RCA: Royal College of Art)に在籍していたロジャー・コールマン(Roger Coleman)を中心にした、高齢者のためのデザインネットワーク(DAN: Design for Ageing Network)という動きがあった。ゆっくりと進んでいた人口の高齢化が与える影響を見据えてデザイン面から対応策を考える場だったが、これが発展して2001年に第1回が開催されたインクルード(Include)という隔年開催の国際会議になった。RCAにおける教育の中心分野は工業デザインであるが、会議には建築・都市の研究成果も発表されていて、2015年に至るまで隔年開催で継続してきている。なお、その過程で大きな貢献をしているのがケンブリッジ大学のサイモン・キーツ(Simeon Keates)とジョン・クラークソン(John Clarkson)で、2003年に刊行された『Countering Design Exclusion(デザインによる排除に対抗する)』という著書においてインクルーシブ・デザイン・キューブ(Inclusive Design Cube)という概念を提示し、ユニバーサルデザイン/インクルーシブデザインにおいて非常に重要な点を指摘している。

国を挙げてユニバーサルデザインを政策に取り込もうとしたのがノルウェーである。関係者の間でユニバーサルデザインという言葉が使われ始めたのは1990年代後半で、1997年には障害者協議会のパンフレットにその旨が書かれている。その後さまざまな努力が重ねられ、2007年11月にノルウェー環境省からそれまでの成果をまとめたユニバーサルデザインについての中間レポート(日本語版もある)が出されており、この前後に何度か海外から専門家を招いてユニバーサルデザイン会議が開催されている。そして2012年にオスロ、2014年にスウェーデンのルンドでそれぞれユニバーサルデザイン国際会議が開催されている(参照 http://zeroproject.org/policy/norway/)。

アイルランドもユニバーサルデザインを政策にしようとしている。2007年 1 月、全国障害機構(NDA:National Disability Authority)のもとにユニバーサルデザイン推進センター(CEUD:Centre for Excellence in Universal Design)が設立され、狭い意味での障害者対応でなく、すべての人のためのデザインを目指してさまざまな活動がなされている(参照 http://universaldesign.ie/About-Us/)。

5. アジアのユニバーサルデザイン研究の流れ

多くが途上国であるアジアにおいては、貧困を解決するのが第一であるとされ、バリアフリーの優先順位が低く、ましてやユニバーサルデザインはずっと後だと言われた時期もあった。しかし、1993年から国連アジア太平洋経済社会委員会(UNESCAP: United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific)の主導で開始された『アジア太平洋障害者の10年』の推進に際しては、「ユニバーサルデザインとしてのバリアフリーデザイン(Barrier-free design as universal design)」という表現がなされた。世界保健機関(WHO: World Health Organization)が指摘した、「先進国は豊かになってから高齢化したが、途上国は豊かになる前に高齢化する」という将来に対応するためには、障害者のみに注目するバリアフリーでなく、いずれは誰もが経験する高齢期の問題を予め解決しておくユニバーサルデザインでなければならないとの立場を取ったわけである。ESCAPでは、域内各国から参加者を集めてバリアのない環境を目指す専門家を多数養成し、彼らは自国に戻ってそれぞれの場でバリアフリー/ユニバーサルデザインを実践し始めた。

特に言及に値するのはシンガポールとマレーシアであろう。シンガポールでは、将来の高齢化(日本より30年ほど遅れるが同様に急速な進展が不可避と予測されている)を見据えて、シンガポール建設庁

(Building & Construction Authority) が建築物の高齢社会対応を積極的に進めている。一方マレーシアは、他に比べると人口構成では圧倒的に若い国であるが、大都市ではバリアフリーの問題が無視できないほどになっている。そのため、首都機能を移転したプトラジャヤでは、そこが新しくつくられた街ということもあってかなりの水準でアクセシビリティを達成できているが、それ以外の場所にも同じようにユニバーサルデザインを導入しようという努力がなされている。マレーシア国際イスラム大学(IIUM: International Islamic University Malaysia)にはユニバーサルデザインを中心に据えた学科ができていて、ユニバーサルデザイン会議を何度か開催しただけでなく、論文誌を発行するまでになっている。

なお、いずれは世界一の人口大国になるのがほぼ確実なインドもESCAPにおける訓練に参加しており、多くの人材がさまざまな活動を行っている。経済や制度などのさまざまな事情からか、全体として見える動きにまでは至っていないが、インドの研究者からの視点で重要なのは適正技術論であろう。大きな国土の故に必然的に存在する気候風土の問題、そして極端な貧富の差は、ユニバーサルデザインの実践において先進国とは異なった出発点を必然的に要求する。地場の材料、地元の人的資源などを用いて、身の丈に合った費用で目的が達成されなければ、いかに優れたデザインでも意味を持たない。シンガナパリ・バララム(Singanapalli Balaram)、ジム・サンデュ(Jim Sandhu)などの研究者は、インドにおける「ユニバーサルデザインの必須要件」として「価格妥当性(affordability)」が先進国以上に厳しく問われると強調している。

6. 日本のユニバーサルデザイン研究の流れ

日本においてユニバーサルデザインという用語が紹介されたのは1990年代前半である。書籍としては1996年に『人にやさしい公園づくり一バリアフリーからユニバーサルデザインへ』(1996, 浅野房世・三宅祥介・亀山始, 鹿島出版会)が出版されたのが最も早く、ついで1997年に『バリアフリーの時代』(1997, 古瀬敏, 都市文化社)の中の章タイトルにユニバーサルデザインが用いられ、翌1998年には『ユニバーサルデザインとはなにか』、さらに先述した第1回ユニバーサルデザイン国際会議の基調講演を翻訳した『デザインの未来』などが出版されている(この書籍は講演音声が字幕として表示されたテキストデータを利用したもので、ロナルド・メイスの講演も含まれている)。

これらの書籍などを通して米国における動きを知り、急速な高齢化を考えれば実際にはより問題が深刻であると危機感を抱くに至った日本では、事態を的確に把握して警鐘を鳴らす必要があるとの認識から、国際会議を開催しようという機運が次第に盛り上がった。最初のきっかけは1998年の秋に横浜で開催したユニバーサルデザインに関する小さなワークショップとそれに連動した国際シンポジウムであるが、ニューヨークでの第1回国際会議にかなりの数の企業が参加者を送ったのと相まって、それまでほとんど関心を持っていなかった専門家をも巻き込むことになった。わが国での国際会議開催を検討し始めたのは少数の発起人だったが、幸運にも皇族である故三笠宮寛仁親王殿下のご支援を賜ることができ、ユニバーサルデザインに関心を持っていた複数企業の協賛を得ることになった。若干の紆余曲折を経て、2002年秋に横浜での国際会議開催に至り、旅費の一部を負担する形で海外におけるユニバーサルデザインの主要な研究者を招聘することができた。

会議開催から1年後、ユニバーサルデザインへの関心が一過性のものに終わってしまうのは惜しいという考えから、会議開催を支援してくれた企業の関係者を中心に、国際ユニヴァーサルデザイン協議会 (IAUD) が設立されることになった。以後、2006年、2010年、2012年、2014年、2016年と引き続いて IAUD国際会議を開催してきている。厳正に審査された論文発表の他、成果発表としてポスターセッションがあり、特に後者はより開かれた場として市民団体などに対して活動報告を行う機会を提供し続けている。

7. ユニバーサルデザインの到達点と今後の課題

理念ならびに基本的な概念の指摘と方向性の提示から始まったユニバーサルデザインの検討は、次第に個別の局面での課題解決の試みが積み重ねられるようになった。それはそれで行わなければならないことであるが、なかなかある段階以上の成果を生み出すのに苦戦しているように見える。それはなぜなのだろうか。いくつかの論点を考えてみよう。

まず、ユーザー視点についてである。過去の「障害者のための」研究開発は、ある意味で当事者を抜きにして行われていた。当事者は被験者と呼ばれていたことが端的にそれを示しているが、近年は次第に当事者を巻き込む形で行われるようになった。ただ、最も良いのは、当事者自身が利用者であるとともに研究者・専門家でもあることだ。これは解決しようとする課題が他人ごとではないということになる。すべての人を対象としたユニバーサルデザインではある意味でこの立場を取っていたが、現実に障害が絡むこととなるとなかなか難しい。なぜなら、出生時あるいは小さい時に障害を持つことになった当事者が高等教育段階にまでたどり着くまでの苦労が多かったからで、障害を持った研究者やデザイナーの数は今でも少ない。この弱点は特に日本では深刻である。なぜなら、専門性を持つことは、他の分野における可能性と制約を自分の分野での事情に照らして理解することにつながるからである。

このユーザー/エキスパート、あるいはユーザー/デザイナーという立場でユニバーサルデザインの推進に関与してきた人として、米国のロナルド・メイスと英国のセルウィン・ゴールドスミスを思い浮かべることができるが、この二者はいずれもポリオによる障害のために移動困難だった。したがって、新築はともかく既存建築物の抱える難題を的確に理解しつつ、それでもぎりぎりまでデザインの持つ可能性を追求する真摯な試みは、こうした自身の要求条件と現場の限界とを見比べて議論するという状況のもとで初めて成立したといえる。

建築物以外では、同様な事情を抱えた研究者はすぐには名前が出てきにくいのはある意味で偶然ではないかもしれない。なぜなら、ユニバーサルデザインを議論するときに建築・都市環境、製品、サービス、というふうに分野を大きく分けることが多いが、この3つの中では、建築物は、一部の専用建築物を別にすると「健常者用」と「障害者用」に分ける論理が成り立たず、「すべての人をカバーしなければならない」という主張がすんなり受け入れやすいからだ。これに対して製品については、「One design fits for all(一つのデザインがすべての人にフィットする)」ということがほとんど成り立たず、多様な選択肢を与える必要性が出てくる。つまり解答が全員一致とはならない。さらにソフトなサービスでは、求められれば出てくる、というかたちでいわばあらかじめ準備されているのが良いが、もちろん何が必要か事前にわかっていない場合もあるので、そのときには指摘されてから開発されることにならざるを得ない。

上記の、ユーザーである当事者を重視する点と関連するのだが、ユニバーサルデザインではなくインクルーシブデザインという概念を自身の立場とする研究者たちは、課題発掘と検討の出発点として当事者を招き入れることが多い。この手法は24時間あるいは48時間デザインマラソンといった形ですぐに答えを求めようとするときにはより効果的なのだが、それは短期間では当事者抜きで課題設定をするのは難しいことによる。ただ、短期決戦は思いつきに流される可能性があるし、とくにたまたま招かれた当事者の経験の深さに大きく左右される。本人以外の経験や洞察が検討過程で十分に組み入れられなければ、ときとしてバイアスがかかることを忘れてはならない。

もう一つの課題は、実はユニバーサルデザインの達成には終着点がないということに関わる。ユニバーサルデザインの議論の中から、「スパイラルアップ」という概念が提起されてきたが、これはある段階で実現された「ユニバーサルデザイン」はたまたまその時点で可能であった水準であり、時間が経つとともに事後評価され、PDCAサイクルによる見直しを通じてさらに進んだ段階が求められるようになるということだ。それは利用者ニーズの顕在化に伴うものかもしれないし、達成する技術の実用化によるものかもしれない。前者はとくに人々の意識の変化に大きく左右されるが、急速な社会変化は僅か数年前の「常識」を時代遅れにしてしまう。しかも、求められることは限りなく難しい方向に動いてい

他

るように思われる。

1994年に制定されたハートビル法から始まった公共空間のユニバーサルデザインへの流れがまさにそれを示していよう。当初の時点では、建築基準法を下敷きにして規制可能な項目をいわばお薦めメニューとしておずおずと差し出したものだったが、2002年改正では強制規定が組み込まれるようになり、2006年の交通バリア法との一体化を経て、最近では視聴覚・知的障害などにまで対応するようにと求められつつある。建築基準法は技術基準だといわれており、「安全・衛生と財産保護」のための最低水準を提示しているのだが、今のバリアフリー法が求めているのは「使いやすさ」にまで踏み込みつつある。しかし、それはもともとデザインセンスの良さに関わることであって、本来規定できる領域を超えている。

以前、ユニバーサルデザインの7原則に対して、筆者が「よいデザインの6必須要件」を提示したときに、「デザインには2つしかない、よいデザインか悪いデザインかである」と指摘した。悪いものは悪いと断言できるが、よいものはそれ以外のさまざまな可能性の中から選ばれるものであって、ユーザーの多様性を考えると100%の人にとって正解となることはありそうもない。よりよいものを目指して、というのができるぎりぎりであろうか。

8. ユニバーサルデザインに関する近年の出版書籍の紹介

この十数年に主に外国で出版された書籍、研究書、出版物、文献などを挙げる。

- 【1】Universal Design Handbook, Wolfgang Preiser & Elaine Ostroff eds, McGraw Hill, 2001 (翻訳: ユニバーサルデザインハンドブック, 2003, 梶本久夫 監修, 丸善)
- もともと各国における建築物のバリアフリーデザインに関する本を編集していたプライザーが、ユニバーサルデザインの切り口から世界の新しい進展状況をまとめようと考え、関係者に声を掛けたもので、70章近い大部のものに仕上がっている。
- 【2】Universal Design: 17 ways of thinking and teaching, Jon Christophersen ed, Husbanken, 2002 これはノルウェーの住宅金融銀行の資金でまとめられて印刷されたもので、大学などで教育実践された成果がまとめられている。
- 【3】Universal Design and Visitability: From accessibility to zoning, Jack Nasar & Jennifer Evans-Cowley eds, The John Glenn School of Public Affairs, Ohio State University, 2007 特に居住のユニバーサルデザインに重点をおいて議論している。なお、"Visitability(ビジタビリティ)" というのは、障害を持っている人が当人は住めないにしても、せめて客として訪れることはできるようにしようという概念である。オハイオ州立大学で開催された国際会議に合わせてまとめられた。http://facweb.knowlton.ohio-state.edu/jnasar/crpinfo/research/UniversalDesign&Visitability2007.pdf
- [4] The State of Science in Universal Design: Emerging research and developments, Jordana L. Maisel ed, Bentham, 2010

2008年 に フ ロ リ ダ で 開 催 さ れ たICADI会 議 (International Conference on Aging, Disability and Independence) に各国から参加した研究者の寄稿をまとめたものであるが、その時点での世界の動きが見える。

http://ebooks.benthamscience.com/book/9781608050635/

【5】Universal Design Handbook, 2 e, Wolfgang Preiser & Korydon Smith eds, McGraw Hill, 2011 上記【1】は10年経って改訂版が出された。中身は、初版の改稿もあれば、新しい著者のものも含まれている。初版よりは若干身軽になった。 [6] Universal Design: A methodological approach, Hubert Froyen, Institute for Human Centered Design, 2012

ベルギー人の著者が自らの経験も含めて著した書籍。もともとはオランダ語での出版であるが、IHCD (The Institute for Human Centered Design) の肝いりによって英文版が出されている。

[7] Universal Design as a Rehabilitation Strategy: design for the ages, Jon Sanford, Springer Publishing Company, 2012

加齢と障害に対応するための住宅のあり方について基本的な考え方を含めて議論している。 著者はリハビリテーション工学にも造詣が深く米国ジョージア工科大学に在籍している。

[8] Universal design: Creating inclusive environments, Edward Steinfeld & Jordana L. Maisel eds, Wiley, 2012

ニューヨーク州立大学バッファロー校にはIDEAセンター(Center for Inclusive Design and Environmental Access)というユニバーサルデザインを長年研究してきた組織がある。この本ではそのIDEAセンターで行われた研究を軸に、ユニバーサルデザイン全般についてまとめている。

- 【9】Universal Design: principles and methods, Roberta Null, CRC Press, 2014 長年にわたってユニバーサルデザインについて実践してきた著者が、住宅を中心に建築などのありよう を示している。以前書かれた本の改訂・集成版と言えよう。
- [10] Diversity and Design: Understanding hidden consequences, Beth Tauke, Korydon Smith & Charles Davis eds, Routledge, 2016

利用者の多様性に注目し、人種・文化、性別、そして年齢と能力という3つの切り口から著者たちがさまざまな課題を論じている。ユニバーサルデザインという言葉が、もともと米国の状況に対してよりよいものをつくりだすためのアプローチとして提示されているが、さまざまな検討や実践を通じて、次の段階を考えようとしている。ユニバーサルデザインが今後進むべき方向を考えようとしている。

上記以外にもさまざまな出版物があるが、それらは下記のウェブサイトにまとめられ、短い説明が加えられているので参考にされたい。

http://www.universaldesign.com/publications/books.html?limitstart= 0

日本のモノづくり産業分野における ユニバーサルデザインの研究

三 好 泉

1. はじめに

静岡文化芸術大学(以下、適宜「本学」という)は設立当初から大学の理念の一つにユニバーサルデザイン(以下、適宜「UD」、「ユニヴァーサルデザイン」という)を置き、教育や研究、地域活動に取り組んできた。我が国におけるUD拠点の一つに位置づけられる本学のUDは今後どうあったらよいのか。本稿では日常生活用製品・デザインなどのモノづくり産業分野に焦点をおき、我が国のUD活動の展開と企業におけるUD研究を概観し、本学のこれまでのUD活動を振り返る中で本学UDの今後の課題と展望について検討する。

2. 日本のモノづくり産業分野におけるUD活動

ここでは、日用品・家電製品など生活の基盤となって、人々の豊かな生活環境を形づくるモノづくり 産業分野における我が国UDの展開を概観する。

欧米におけるUDが人権や包括(インクルーシブ)(1)の理念を強く意識し、これらを背景として展開されてきたことと比較すると、我が国のUDは、人口の高齢化と障害者の社会参加に対応する考え方として、日常生活に関わりの深い生活用製品や構築環境などの産業・デザイン分野において注目を集めてきた。我が国では1950年以降の急速な出生率低下と世界トップレベルの長寿化の進行、すなわち少子高齢化により急速にそして世界に先駆けて高齢社会化が進んだ。豊かな社会を実現した高成長期の後に迎える高齢社会、人口減少社会に対する議論は様々な分野で進められてきたが、特に高齢者(65歳以上)が人口の14%を超えて「高齢社会」(2)となった1990年代半ばからは、人々の実生活面での具体的な対応が喫緊の課題となってきた。高齢社会において、すべての人が社会参加と豊かな生活を支える生活基盤を実現するためには、多様な心身機能や加齢に伴う変化に対応した生活用製品や住宅・構築環境が不可欠である。また、企業にとっては高齢社会への対応の中に、新しい大きなビジネスチャンスが存在する。

高齢社会への現実的な対応は、住宅や建築などの構築環境分野での対応策の検討、法制化から進められた。住宅や建築物、都市環境などは同一のものを多様な人々が使用し、しかもある程度の長期間使用が前提となるために統一的な対応が急がれたのである。1994年にはハートビル法 (3) が、2000年には交通バリアフリー法 (4) が制定され、さらにこの 2 つの法律は、2006年に『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)』 (5) として一体化され現在に至っている。これにより商業・公共施設などの建築物、駅など交通施設で別々に「点」として行われていた対策を生活空間全体の「面」へと広げることで、高齢者と障害者の生活と社会進出を保証しようとしたのである。このバリアフリー新法には、基本構想の策定から検証・見直しまでを高齢者や障害者など当事者参加の下に実施すること、バリアフリー化への理解・協力を進めるため国民に対して「心のバリアフリー」として啓発・広報・教育活動などを推進することなども明記された。

さらに政府では2000年から、関係府省の様々な対策を一体化して推進するため「バリアフリーに関する関係閣僚会議」を開催し、2008年には『バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱』(6)を発表した。その中では基本認識として、障害の有無や年齢といった個々人の属性や置かれた状況に関わらず、国民一人ひとりが自立し、互いの人格や個性を尊重し支え合うことで、社会の活動に参加・参画し、社会の担い手として役割と責任を果たしつつ、自信と喜びを持って生活を送ることができる共生社会の実

現に向けた環境を整備していくこと」が重要で、「まずは、障害者、高齢者、妊婦や子ども連れの人などに主な焦点を当て、そうした方々が社会生活をしていく上でバリアとなるものを除去するとともに、新しいバリアを作らないこと」が必要である、と述べられている。さらに、物理的な障壁のみならず、社会的、制度的、心理的なすべての障壁に対処するという考え方を「バリアフリー」、施設や製品等については新しいバリアが生じないよう誰にとっても利用しやすくデザインするという考え方を「ユニバーサルデザイン」と定義し、この両方の取組を併せて推進をすることが求められる、としている。

ちなみに、2005年度の「バリアフリー」という用語の認知度は93.8%、「ユニバーサルデザイン」は64.3%であり、その後、UD関連の用語の認知度をさらに高めることを目標としてきた⁽⁷⁾。しかし、現在も「バリアフリー」、「ユニバーサルデザイン」、「インクルーシブデザイン」、「アクセシブルデザイン」、「共用品・共用サービス」などの用語が混在して使われており、各々の定義や理解が定着していないことがUD普及の壁となっている。

構築環境分野で法制化・ガイドライン化の整備が進む一方、人々の生活に関わるモノづくり産業分野でも様々な試みが始められていた。従来、高齢者・障害者などに適合・対応した製品は「福祉用具」や「バリアフリー製品」として、すなわち高齢者・障害者の専用品として開発され市販化されてきた。それらの製品は、多様な心身機能それぞれに適合させることから必然的に少量多品種にならざるを得ず、そのために高価格で不十分なデザインになりがちで、使用者の心身機能に適合した製品の情報を得ることや製品の入手にも困難が伴うという課題があった。

これらの課題を解決するために、我が国でも1990年前後から様々な考え方が提案されてきた。たとえば、安価で入手しやすくデザインも工夫されている一般製品に含まれている高齢者や障害者に使いやすい要素に着目した「グレーの部分」の提案 (8) や、一般製品と福祉用具の共通点に着目した「共用品」 (9) の考え方などである。これらの考え方の提案は高齢社会に対応する製品を模索していた人々に注目され、次第にモノづくり産業分野の企業でも活動が開始された。多くの場合、取り組みの初めは企画担当者、デザイナー、設計開発者などが個人的に着目・展開したテーマが次第に企業内で理解され、UD製品として商品化されるといった経緯をたどった。このような事例として図1に示すシャンプー・リンスの識別容器の開発があげられる。これらの成功事例を集めた展示会やシンポジウム、米国からのUD理念や製品事例の紹介、構築環境分野における法制化の動きなどが刺激になり、様々な業界の大手企業が企業内でUD研究や関連プロジェクトを行うなど、UDに関する活動が活発化していった。

2000年代に入るとこの動きはさらに広がり、日用品、家電、情報通信、家具、事務用品の先進的な企業ではUD理念を企業理念に取り入れるなどの組織的な取り組みが拡大していった。企業の取り組みの内容には、企業理念や企業目標へのUD理念の導入、社内専任組織や担当部署の設置、UD研究所の設立、ユーザーグループの組織化、社員研修や研修マニュアルの作成、啓発活動などがあり、また製品開発部門ではUD製品の開発マニュアル作成や評価システムや各種UDツールの開発など(10)が組織的に進められるようになっていった。

UDを目指して開発・市販化された製品には、日用品分野ではシャンプーの触覚識別容器を先駆けとして、アルコール缶飲料への「お酒」の点字表示、触覚識別マークが付いたキッチン用ラップ製品や牛乳紙パック容器、片手でも使える調理器具、音声報知付きの家電製品や給湯機器などのほか、公共的な機器分野でも音声で操作を教える銀行ATM機やエレベータ、車いすでも使いやすい自動販売機などが開発・市販化されていった。

これらのUD製品事例から我が国のUDのモノづくりの方法を見ると、障害者のニーズに対応して開発された日用品・玩具や家電分野の福祉製品やバリアフリーデザイン製品が有する「障害者に使いやすい要素」を一般製



図1. 触覚識別用キザミがつけられた シャンプーの識別容器

品に引用し適合した形に修正して製品化された事例が多い⁽¹¹⁾。障害者にとって使いやすい福祉用具やバリアフリー製品は、生産数量が少ないことから高価格で機能やデザインに大きな制限があること、また様々な製品開発が行われても商品として継続しないといった課題に対し、一般の製品と福祉用具の共通点・共通要素に着目し、安価で種々の製品が大量に供給されている一般製品に心身の障害や加齢による機能低下を考慮した要素をできるだけ多く導入することで、それまで以上に幅広く障害者や高齢者にまで対象を拡大するという開発手法を模索したのである。この手法は、急速に進行する高齢化への対応からビジネスの面でも注目を浴びることになった。次々と提案・市販化されるUD製品が、高齢者・障害者だけでなく一般の多くの使用者にも新しいメリットをもたらしていることへの理解も深まり、普及が進んでいった。

UDを導入する企業の増加とともに、日本玩具協会 $^{(12)}$ 、家電製品協会 $^{(13)}$ 、情報通信ネットワーク産業協会 $^{(14)}$ など、玩具、家電分野、情報通信分野をはじめとする各業界団体としての取り組みも見られるようになってきた。さらに産業分野を超えたUD推進団体として、共用品推進機構 $^{(15)}$ 、ユニバーサルデザインフォーラム $^{(16)}$ 、国際ユニヴァーサルデザイン協議会 $^{(14)}$ などが相次いで設立されている。

大手企業から中小企業まで、家電製品や情報通信機器、日用品や食品など多くの生活用製品分野で UD製品が市販されるようになったことに伴い、流通部門でもこれらのUD製品をまとめて展示・販売するコーナーや店舗を設けるなどの動きも見られるようになった (18)。

これらの経緯をたどって展開されてきたモノづくり分野における我が国UDの広がりは、市場規模(出荷高)から見ることもできる。図 2 は、経済産業省・共用品推進機構で行われた「共用品市場規模に関する2014年度調査に関する報告」による、1995年からの共用品(ほぼUD製品に該当)の出荷額の推移である $^{(19)}$ 。この間の実質国民総生産(GDP)値にほぼ変化がないのに対し、UD製品出荷額は拡大傾向にあり、2010年には1995年の約 7 倍にまで拡大している。その後、2010年以降に下降状況を示しているのはテレビ放送のデジタル化による買替え需要や消費税増税などの事情によると説明されているが、UD製品の広がりが十分でないとの見方もできる。2013年度の市場規模が2011年からの減少傾向からプラスに転じた背景としては、夏の猛暑・残暑の影響と消費税増税前の需要の大幅増があげられている $^{(20)}$ 。

同報告書による、出荷額に見る品目別の共用品普及度 (21) を表1に示す。2013年度時点での共用品普及度は、公共的な製品では「エレベータ」、家庭内の製品では「ガス器具」「家庭用電化機器」等が普及度60~70%を超えているが、玩具を除くその他の日用品など生活用製品では1ケタ台となっている。家電製品やガス器具、玩具などは業界としてのUDへの取り組みも積極的であり、UD化のための配慮点や配慮方法の共有化にも取り組んでいることなどがこのような結果を生んでいると考えられる。

最後に、UDのモノづくりに関する国の方針と現在の対応状況を見てみよう。

国の方針としては、2008年3月に内閣府から発行された『バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進 要綱』 ⁶⁾ において、「障害者や高齢者等が自立した日常生活や社会参加を行う上で、福祉用具が重要な

役割を果たしていることを踏まえ、 福祉用具等の研究開発や普及を支援 すること」また、「障害者や高齢者 等のニーズに配慮した製品の設計や、 ユニバーサルデザインの考え方に基 づく誰もが使いやすいものづくりを 推進すること」が製品の基本方針と されている。具体的には、まず1つ 目に「福祉用具等の研究開発や普及 の支援」として福祉用具の開発と普 及、介護補助や自律動作支援に役立 つロボットの実現、育児負担の軽減

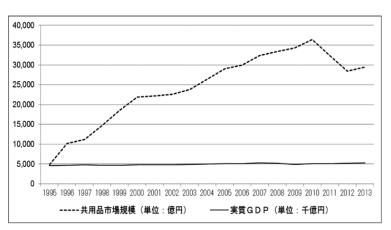


図2. 共用品の出荷額の推移 19)

に役立つ製品の研究開発や普及支援などがあげ 表 1. 出荷額に見る共用品普及度 (21) られている。2つ目には「障害者、高齢者等の ニーズに配慮しつつ、誰もが使いやすいものづ くりの推進」として、高齢者・障害者配慮設計 指針の国際基準化の促進、子供の使用する製品 などの安全確保の促進、ユニバーサルデザイン の考え方に基づいた生活用品の普及の促進など があげられている。

現在の対応として、まず、「IIS(日本工業規 格)の制定や国際標準化活動の促進」に関する 状況を述べる。

	共用品出荷額	全体出荷額	共用品
	(億円)	(億円)	普及度
エレベータ	1, 390	1, 762	78. 90%
ガス器具	2, 950	3, 914	75. 40%
家庭用電化機器	10, 774	15, 818	68. 10%
玩具	201	915	22. 00%
バス	293	1, 968	14. 90%
自動販売機	30	1, 035	2. 90%
照明器具	26	3, 566	0. 70%
机	9	1, 375	0. 70%
乗用車	197	135, 581	0.10%
時計・はかり	1	2, 424	0. 00%

UD製品には、高齢者や障害者を含むより多くの人に使いやすい配慮や工夫がある。たとえば、前述 のシャンプーとリンスの識別容器に見られるシャンプー容器側面の凸状のキザミなどである。従来の シャンプーとリンスは同じ場面で使用される製品であり、目をつぶって使用する場合も多いことから、 視覚に依存しない識別方法が必要とされる。しかしながらこれまでは、ラベルの文字表示や容器の色彩 などによる区別がなされることが多かった。より多くの人に製品の識別を可能にする工夫として発案さ れた「容器側面のキザミ」記号であるが、これを誰でもが活用できるようにするためには、側面キザミ を共通の記号として周知することが必要であり、また誤用防止のためには他の製品識別には用いないな どの標準化が必要となる。また多くの家電製品などに用いられている報知音など(たとえば、終了音の 「ピー」音(²²⁾)などにも同じことが言える。製品におけるUD要素を共通の記号として用いるためには、 共通の認識=標準化が必要となる。

日本工業規格を主管する経済産業省ではこれらUD配慮要素の標準化をIIS「高齢者・障害者配慮設計 指針」として規格化を進めた。現在は表2に示す36の規格が制定され、モノづくり分野でのUDガイド ラインとしての役割を果たしている。

「高齢者・障害者配慮設計指針」の基本規格として制定された「JIS Z 8071:2003 (ISO/IEC Guide 71:2001) 高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針」は国際規格であるISO/ IECガイド71を国内規格化したもので、高齢者及び障害のある人々のニーズを明確に示し、主に規格の 作成や改訂に携わる人々を対象としているが、製造者、設計者、サービス業者及び教育者といった人々 に対しても有用な情報を提供している(23)。その他、多くの製品分野に適用が可能な共通的規格には、 視覚的配慮、触覚的配慮、聴覚的配慮にかかわる規格、具体的な製品分野を対象とした規格として、包 装・容器、衣料品や生活用製品、情報通信機器、施設・設備の規格がある。また、製品開発にかかわる 高齢者・障害者の参加を保障するために各種会議における多様な人々の参加を目指した会議のUD化の ための配慮も「IIS S0042 高齢者・障害者配慮設計指針 - アクセシブルミーティング」として規格化 されている。

これらの規格は高齢者・障害者を含めた多くの人にとって使いやすい製品を開発するためのヒントが 記載されており、いわば設計ガイド的なもので活用が期待されているが、現状はまだ多くの企業に活用 されているはとはいえない。このため、UD製品開発の経験の少ない企業、製品分野に向けての活用事 例紹介、使用方法や製品への適用ノウハウなどを含め活用支援などが期待される。

UD関連のJIS規格には、2001年制定のISO/IECガイド71「規格作成における高齢者・障害者ニーズへ の配慮ガイド」(23)のように、我が国から国際標準化機構(ISO)に提案されISO規格となったものもあ る。この規格は総合的なUD指針として国際的にも影響が大きいとされている。このほか現在我が国が 提案しているUD関係のISO規格は6規格、審議中の規格が10規格(2013.12現在)あり、国際的にも日 本がUD関連の標準化をリードしている現状がある。

これまで見てきたように、家電、住宅、情報通信、包装、食品類などの分野の先進的な企業では、独 自に自社のUDガイドライン、UDマニュアル等を整備し、また社内の評価制度を構築・実施していると

表2. JISで制定されている高齢者・障害者配慮設計指針

	JISZ8071 JISS0031 JISS0032 JISS0033 JISS0011 JISS0052	高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針 高齢者・障害者配慮設計指針 一視覚表示物一年代別相対輝度の求め方及び光の評価方法 高齢者・障害者配慮設計指針 一視覚表示物一日本語文字の最小可読文字サイズ推定方法 高齢者・障害者配慮設計指針 一視覚表示物一年齢を考慮した基本色領域に基づく色の組合せ方法	2003 2004 2003 2006	2008 2009 2008
視覚的配慮 J	JISS0032 JISS0033 JISS0011	- 視覚表示物-年代別相対輝度の求め方及び光の評価方法 高齢者・障害者配慮設計指針 - 視覚表示物-日本語文字の最小可読文字サイズ推定方法 高齢者・障害者配慮設計指針 - 視覚表示物-年齢を考慮した基本色領域に基づく色の組合せ方法	2003	
J	JISS0033 JISS0011	一視覚表示物-日本語文字の最小可読文字サイズ推定方法 高齢者・障害者配慮設計指針 一視覚表示物-年齢を考慮した基本色領域に基づく色の組合せ方法		2008
J	JISS0011	ー視覚表示物ー年齢を考慮した基本色領域に基づく色の組合せ方法	2006	
-				2010
l l	ITCCOOKO	高齢者・障害者配慮設計指針 -消費生活製品の凸記号表示	2000	2010
	01550052	高齢者・障害者配慮設計指針 一触覚情報ー触知図形の基本設計方法	2011	2011
J	JIST0921	高齢者・障害者配慮設計指針 一点字の表示原則及び点字表示方法一公共施設・設備	2006	2010
触覚的配慮	JIST0922	高齢者・障害者配慮設計指針 一触知案内図の情報内容及び形状並びにその表示方法	2007	2011
J	JIST0923	高齢者・障害者配慮設計指針 一点字の表示原則及び点字表示方法ー消費生活製品の操作部	2009	2009
J	JIST9253	紫外線硬化樹脂インキ点字 ―品質及び試験方法	2004	2009
J	JISX6302-9	識別カードー記録技術ー第9部 :触ってカードを区別するための凸記号	2012	2012
J	JIS X6310	プリペイドカード―一般通則	1996	2010
J	JISS0013	高齢者・障害者配慮設計指針ー消費生活製品の報知音	2002	2011
聴覚的配慮 J	JISS0014	高齢者・障害者配慮設計指針ー消費生活製品の報知音 一妨害音及び聴覚の加齢変化を考慮した音圧レベル	2003	追補改 正2009
J	JIST0902	高齢者・障害者配慮設計指針 ―公共空間に設置する移動支援用音案内	2014	2014
J	JISS0021	包装ーアクセシブルデザインーー般要求事項	2000	2011
J	JISS0022	高齢者・障害者配慮設計指針一包装・容器-開封性試験方法	2001	2011
包装·容器 J	JISS0022-3	高齡者·障害者配慮設計指針一包装·容器一触覚識別表示	2007	2011
J	JISS0022-4	高齢者・障害者配慮設計指針一包装・容器一使用性評価方法	2007	2011
J	JISS0025	高齢者·障害者配慮設計指針一包装·容器 一危険の凸警告表示一要求事項	2004	2011
1 -	JISS0012	高齢者・障害者配慮設計指針-消費生活製品の操作性	2000	2010
│ 消費 ☐ 」 生活用品 ☐	JISS0023	高齢者配慮設計指針-衣料品	2002	2011
	JISS0023-2	高齢者配慮設計指針—衣料品—ボタンの形状及び使用法	2007	2011
J	JISX8341-1	高齢者・障害者等配慮設計指針ー情報通信における機器, ソフトウェア及びサービスー第1部:共通指針	2004	2010
J	JISX8341-2	高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア 及びサービス-第2部:情報処理装置	2004	2009
J 情報通信 ─	JISX8341-3	高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器,ソフトウェア 及びサービス-第3部:ウェブコンテンツ	2004	2010
	JISX8341-4	高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア 及びサービス-第4部:電気通信機器	2005	2005
J	JISX8341-5	高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第5部:事務機器	2006	2011
J	JISX8341-7	高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器,ソフトウェア 及びサービス-第7部:アクセシビリティ設定	2011	2011
<u> </u>	JISS0024	高齢者·障害者配慮設計指針-住宅設備機器	2004	2009
J	JISS0026	高齢者・障害者配慮設計指針 - 公共トイレにおける便房内操作部の形状, 色, 配置及び器具の配置	2007	2011
施設•設備 J	JISS0041	高齢者・障害者配慮設計指針-自動販売機の操作性	2010	2010
J	JIST0901	高齢者・障害者配慮設計指針-移動支援のための電子的情報提供機 器の情報提供方法	2005	2011
J	JIST9251	視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列	2001	2001
¬¬¬	JISS0042	高齢者・障害者配慮設計指針ーアクセシブルミーティング	2010	2010
ション J	JIST0103	コミュニケーション支援用絵記号デザイン原則	2005	2009

思われる。今後さらに多くの人の生活の場面でUD製品を展開していくためには、生活用品のモノづくりを行っている中小企業などこれまで取り組んでこなかった企業に対し、製品・分野へのUD導入や製品化の支援ツールの提供、すでに標準化されているJISなどの活用方法の提供、さらに開発した製品の評価の支援、開発製品のUD認証等のわかりやすい表示伝達手段の検討などに加え、中心的な対象ユーザーである高齢者・障害者の開発参加を進めるための組織化や消費者教育などの課題がある。また製品が売れて多くのユーザーに使われてこそ継続的なUD展開が可能になることから、ユーザーへの信頼できる情報提供が不可欠である。UD製品に関する情報は、企業の広告などによる他、雑誌や新聞などに掲載されることもあるが、系統的・継続的に提供される情報は少ない。特に生活で不便さを感じているユーザーである高齢者・障害者に対して、わかりやすく信頼性の高いUD製品情報を適切に届けていくためのUD製品の展示・試用・即売の場の設定、問い合わせ・相談機関の設置(ヘルプデスクやコンシェルジュ的なもの)、大学や公的機関による信頼できるUD認証研究、開発と流通とユーザーの連携などが必要である。

UD製品の普及推進については、玩具、家電製品分野では業界団体で独自に選定した製品のリスト化や公表が行われているが、UD製品の定義も十分になされていないことから積極的な情報提供が行いにくい現状がある。UD製品等の定義や評価方法、さらに認証などの研究・実施が待たれる。

普及の推進にかかわる広報では、経済産業省の産業技術環境局、環境生活標準化推進室が「アクセシブルデザインってなに?」 (24) など冊子の作成を行っている程度で、国としての積極的な支援は十分とは言えない現状である。国の方針として記載されているUD製品の普及促進のためには、特にUDのメリットを活用してほしい対象者層の高齢者・障害者にどのように情報を届けたらよいのか、情報の提供方法を含めさらなるアイデアが必要とされる。

子供のUDに関係する使用安全については、キッズデザイン協議会の「CSD (Child Safety through Design) 認証」(25) として実施され、すでに5件の製品・サービス等が認証されている。また同協議会により顕彰制度(キッズデザイン賞)や展示会・シンポジウムなどの普及活動も行われている。

3. 日本のモノづくり企業におけるUD研究

UDは多様な製品分野、多くの技術分野に関与しており、対応する専門分野も、デザイン、人間工学、都市・建築学、医学、社会学、心理学、家政学、福祉・障害学など多岐にわたる。UD及び関連概念が提唱、普及され始めた1990年代においては、UD研究は上記の専門分野で各々に発表されていたが、新しい分野であることからいくつかの学会ではUD部会、UDシステム研究部会などを設け、研究者同士の交流を図っていたところもある。しかし、企業における研究は公開されていないものも多く、その概要を経時的に把握することは容易ではない。

そこでここでは2002年から行われている「国際ユニヴァーサルデザイン会議⁽²⁶⁾」の論文テーマの概要や研究発表数などをもとに、2000年前後から現在までの企業の取り組み状況を分析することにした。「国際ユニヴァーサルデザイン会議」は、2002年に我が国で初めて行われた国際的なUD会議で、2006年、2010年、2012年、2014年、2016年と実施が続いている。2002年のみ国際ユニバーサルデザイン会議2002組織委員会が主催し、それ以降は、国内最大のUD推進団体である国際ユニヴァーサルデザイン協議会(IAUD)が主催している。横浜で行われた第1回の「国際ユニヴァーサルデザイン会議2002」では、本学の古瀬敏名誉教授が実行委員長として開催に尽力した経緯がある。なお、論文はどの会議においても同様の要項に基づき募集され、ユニヴァーサルデザインに関する研究・開発および実践活動に関わる方であればだれでも自由に応募でき、論文要約審査を通過したものが論文として発表されている。

ここでは2002年から2014年の会議での発表者の所属を参考にして企業の研究発表を抽出し、企業におけるUD研究の推移を見ることとした。なお本稿に掲載した資料はIAUDのホームページに掲載されている各国際会議のプログラム (26) を資料として筆者が作成したもので、公式の集計ではない。

会議テーマの変遷を見ると、表3のようになる。

他

表3. 日本で開催された国際UD会議の概要

会議年	2002年	2006年	2010年	2012年	2014年
会議テーマ	人間のために、一人一人のために。暮らしの明日を考えるまち、もの、そして情報	い手と作り手の対話、実		「安全・安心〜ユニヴァー サルデザインの基本を考 える〜」	「ユニヴァーサルデザイン のグローカル展開~東京 2020オリンピック・パラリ ンピックへ向けて~」
開催地	横浜	京都	浜松	福岡	福島·東京
		世界 30ヶ国、14, 700 名の参加		世界 22 カ国・地域から 約 11,400名の参加	
参加者等	世界19ヶ国5,200名の参加		人 500多 医无全径表	(一般公開展示会参加 者約 8,800 名を含む)	不明

2002年は「人間のために、一人一人のために。暮らしの明日を考える……まち、もの、そして情報」 として、多様な対象者一人一人の暮らしに対する実際的な対応をうたっている。これに対し、2006年で は「さりげなく、大胆に~使い手と作り手の対話、実践そして実現~」をテーマとし、2002年のUD目 標を達成する方法などをUDの作る側、使う側の対話をベースにして具体的な実践を求めるテーマ内容 となっている。2010年のテーマは「人と地球の未来のために~持続可能な共生社会の実現へ向けて」に 設定され、グローバルな共生社会に向けてとして、拡散してきた理念や目標をよりグローバルな視点か ら再定義するものとなっている。そして2012年は「安全・安心~ユニヴァーサルデザインの基本を考え る~」として、2011年3月に起きた東日本大震災へのUDの対応なども含め、UDにおける心理的側面も 重視した安全・安心に関するテーマ設定となっている。2014年は「ユニヴァーサルデザインのグローカ ル展開~東京2020オリンピック・パラリンピックへ向けて~」として、グローバルな展開とともにロー カルで個別的な課題をテーマとし、これら具体的な対応の積み重ねを重視したテーマ内容となっている。 これらを見てくると、一人一人のためにといった「ユーザーのくらし目線の目標」から、それらを「実 現するUDの方法」、さらに「社会全体にかかわる共生社会といった問題」へと展開・拡散した後、「安全・ 安心といった人とものとの基本的な関係」でありながらも、具体的な使用機能等からよりあいまいで多 様な要求を持つテーマ設定がなされていると見ることができる。内容的に見ると、2010年までにUDの 基本的な内容から実現の方法、目指すべき目標までの討議がなされており、2010年までで1つの段階が 終了したと見ることもできる。

次に論文のテーマを9つの項目に分類し、年度別に集計したものを表4に示す。Aを海外の著者による論文、Bを日本人著者による論文、Bのうち企業発表と思われる論文をCとした。なお、会議は2002年から2006年、2010年と4年間隔、その後2012年、2014年と2年間隔で開催されている。ここでは大まかな傾向を把握するため便宜的に発表論文数が時間に比例するとして2006年、2010年の発表論文数を2で割り、2年ごとの論文数として以下の検討を行った。

A, B, Cとも、年度ごとに当該年度で発表数が多い項目、また特徴的と思われる項目を太枠で示した。A及びBでは「1.UD理念」、「2.UDと社会」に関する発表が多いのに対し、Cでは多くない。また「1.UD理念」に関する発表は初期段階では多数みられたが、2010年以降はA, Bともに半数以下に減少しており、UD理念に関する議論がほぼ尽くされたと見ることもできる。具体的な製品にかかわる「5.UDと建築」、「6.UDと製品」、「7.UDと情報」に関する発表は、A, B, Cともどの年度も比較的多いが、特にCではこれらの項目に加えて「2.UDと人」など製品と製品の開発にかかわる発表が多いのは企業発表の性格を表している。海外発表では「5.UDと建築」に関する発表は比較的多いが「6.UDと製品」、「7.UDと情報」の発表が少ない。会議に参加した海外研究者からは、「日本はモノづくり分野のUDは非常に高い」との声が聞かれたが、それはUD製品の研究が活発に行われていることと、新しいものを積極的に取り入れ、製品のモデルチェンジが多いという文化を背景にした日本のUDの特質といえる。

次に9つの項目ごとに、具体的な論文テーマ例を挙げる。

表 4. 国際UD会議における発表論文の項目別分類数

A:海外の著者による発表論文数

	2002年	~2004	2006年	~2008	2010年	2012年	2014年	総計
1.UD理念	4	5	5	7	7	3	2	33
2.UDと人	0	2	2	1	1	4	1	11
3.UDと社会	4	4	4	7	7	3	12	41
4.UDと交通	3	2	2	0	0	3	3	13
5.UDと建築	13	7	7	6	6	3	3	45
6.UDと製品	4	6	6	3	3	4	2	28
7.UDと情報	5	2	2	0	0	3	3	15
8.UDと教育	3	4	4	2	2	0	0	15
9.UDとトピック	0	0	0	3	3	0	2	8

B:日本の著者による発表論文数

	2002年	~2004	2006年	~2008	2010年	2012年	2014年	総計
1.UD理念	6	12	12	8	8	2	0	48
2.UDと人	7	12	12	4	4	1	3	43
3.UDと社会	6	4	4	8	8	2	2	34
4.UDと交通	3	1	1	2	2	2	1	12
5.UDと建築	10	8	8	7	7	1	1	42
6.UDと製品	11	8	8	8	8	6	3	52
7.UDと情報	12	8	8	9	9	2	1	49
8.UDと教育	6	4	4	2	2	0	0	18
9.UDとトピック	0	0	0	2	2	0	3	7

C:日本の企業所属著者による発表論文数

	2002年	~2004	2006年	~2008	2010年	2012年	2014年	総計
1.UD理念	0	4	4	3	3	2	0	16
2.UDと人	7	4	4	2	2	0	2	21
3.UDと社会	1	0	0	2	2	0	0	5
4.UDと交通	1	1	1	2	2	0	1	8
5.UDと建築	4	6	6	3	3	0	1	23
6.UDと製品	6	6	6	6	6	5	3	38
7.UDと情報	8	6	6	6	6	2	1	35
8.UDと教育	3	1	1	1	1	0	0	7
UDとトピック	0	0	0	0	0	0	1	1

[1. UDと理念]: UD理念、UD政策、法律・法令やUD手法、評価など

UD方法の9原則/グッドデザイン6の必須条件:UDへの代替的アプローチ/UD概念の再考/UDと障害者の権利に関する国際条約/UD開発評価用ツールの構築 —UD-Checkerの構築と適用事例—/取扱説明書のわかりやすさ評価方法の開発/UD度の定量化による社内UD認定評価制度の構築

[2. UDと人]: 障害とデザイン、人間工学/エルゴノミクス、ユーザーの視点など

白内障患者における錠剤識別性を高める背景色の確立と服薬安全安心に資するカラーUDへの展開/高齢者の色知覚:実験とシミュレーション/人間生活工学からのUDへの取り組み/UDの観点に基づいた製品づくりのためのツール:携帯型低視力シミュレータの開発/ユーザー参加型UDの実際とその可能性/エキスパートとしてのユーザーとは?

[3. UDと社会]: まちづくり、公共UD事例、UDと市民、社会参加など

日本型UD の系譜と展開~建築・まちづくり分野を通して~/住民主体のまちづくりによるユニバーサル社会への挑戦/ 景観建築におけるUD /UD におけるユーザーの役割/高齢者・障害者に配慮した

[ユニバーサルサービス] の発展・普及に向けた人材の育成/災害時におけるユニバーサルな情報提供システムの構築/UD と消費者運動

[4. UDと交通]:公共交通のUD、公共交通ガイドラインなど

バスとタクシー車両のUD /プラットフォームの安全システムの提案/移動空間におけるUD 発想と シートデザインの革新/佐賀県パーキングパーミット制度 ~本当に必要な人のために~

[5. UDと建築]:住宅・建築と事例、空港・公共トイレなど、個々の構築物など

大学キャンパス設計における障害当事者参加に関する事例研究 ―誘導ブロック計画に関する合意形成のプロセスとその評価―/オフィス空間のUD 向上~「UD 職場実践ガイド」の開発~/中部国際空港旅客ターミナルビルへのUD 導入/日本の空港におけるユニヴァーサルな情報提供について/車いす使用者による「誰でもトイレ」のユーザビリティ評価/公共トイレにおける、子ども連れを配慮した便房に関する研究/眼科病院におけるUD の導入と改良/岡山県におけるUD 建物コンテスト/超高齢社会における在宅ケア環境のデザイン/要介護高齢者の住宅改修による在宅居住支援に関する研究 ―なごや福祉用具プラザの住宅改修相談の解析―

[6. UDと製品]:設備・道具のUDと事例、製品デザイン、パッケージデザインなど

障害のあるユーザーのための携帯電話のアクセスに関する研究/ベントウッドを用いた車いすの開発/エレベータのケーススタディ 一UD からみた設計開発—/使いやすい冷蔵庫の開発における評価事例/座位使用者に配慮したキッチンの開発/視覚障害者におけるIHクッキングヒータのユーザビリティ調査/視覚障害者を自動認識して高い利便性を提供するエレベータ開発/パッケージにおけるユーザビリティ課題と解決手法/UD視点の家電取扱説明書に向けた取組み/グラフイック領域のUD の効果に関する研究/開封しやすい豆腐パックの試作および人間工学評価/UD 仕様のペットボトルの有効性に関する研究/人に聞かずに使えるエアコン用リモコンの提案/身体負荷を軽減するクリーナーのグリップハンドルのデザイン開発

[7. UDと情報]: GUI、Webデザインなどの情報デザインと事例、字幕やサインなど 視覚障害者と晴眼者のための日本語触覚文字/UD フォント開発の取り組み/テキストやCGを変換する手話ジェネレーションシステム/日本における電子投票システムのためのUD /Web操作において高齢者が直面するユーザビリティ上の問題に関する研究/観光マップにおけるUD ~バリアフリーマップと観光マップの自治体間比較~/地下鉄サインシステムにおける利用者の高齢化と視覚への配慮/デジタルテレビの音声読み上げ機能の開発/照明器具を利用した緊急情報伝達システムに関する研究/列車内映像情報システム(トレインビジョン)のUD /テレビCMのクローズド・キャプションによる字幕の有効性に関する研究

[8. UDと教育]: UD教育、市民や子供の啓蒙など

従業員ボランティアによる小学校でのUD 授業/日本の高等教育システムのバリアフリー/「心のUD 教育」/生活者と企業との対話の場づくり/ユニバーサルファッションに関する大学教育の現状/教育のUD ガイドラインの構築と提案/ユーザー参加を進めるための教育・研修における課題/小学校のUD 教育プログラムの開発

[9. UDとトピック]: オリンピック・パラリンピックへの提言、旅のUD、環境・エコロジーなど ECOに関する消費者意識の実態と変化の研究/イベント会場のUD 調査及び改善事業/2020年オリンピックとパラリンピックの海外訪問者対応: UD 東京に向けて

4. まとめ

本稿では、我が国のモノづくり産業分野に焦点を当て、UDの展開、UD研究の現状などを見てきた。 「国際ユニヴァーサルデザイン会議」の研究テーマからみると、UDが必要とされる様々な場面での研究が進められているが、高齢社会化のさらなる進展を考えたとき、さらに幅広い分野で、独創的なアイデアによるUD研究の展開が望まれる。一方、UDの実現のためには、UDに取り組み、体験・理解した 学生の新しいアイデアやデザイン力も不可欠である。また、高齢者・障害者だけでなく家族など取りま く人々、とりわけ小中学生など子供からの教育や啓発も必要となる。

高齢者人口の増加や障害者の社会進出を支援し、多くの人の自立的で豊かな日常生活を支えていくためには、今まで以上のUD製品の開発の拡大とレベル向上、さらには普及のための情報や伝達、試用を含む新しい製品選択や購入支援などが必要とされる。今後さらに、UDに関する幅広い研究や論議、経験交流の場としての国際会議の継続的、定期的な開催が望まれる。

参考文献

- (1) インクルーシブは「包括」、あるいは「包摂」の意味。インクルーシブデザインとは、「これまでの製品やサービスの対象から無自覚に排除(exclude)されてきた個人を、設計や開発の初期段階から積極的に巻込み(include)、対話や観察から得た気づきをもとに、一般的に手に入れやすく、使いやすく、魅力的な、他者にも嬉しいものを新しく生み出すデザイン手法」とされる。http://uxxinspiration.com/2013/11/gov-uk/(2016.12.10)
- (2) 一般に、総人口に占める65歳以上の人口の割合が7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」と称されており、WHO(世界保健機構)や国連の定義に準じているといわれている。
- (3) ハートビル法 正式名称「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」、http://law.e-gov.go.jp/haishi/H06HO044.html (2015.12.10)
- (4) 交通バリアフリー法 正式名称「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」、 http://law.e-gov.go.jp/haishi/H12HO068.html(2015.12.10)
- (5) バリアフリー新法 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H18/H18HO091.html (2015.12.10)
- (6) 「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」、内閣府、平成20年3月、 http://www 8.cao.go.jp/souki/barrier-free/20barrier_html/20html/youkou.html, (2015.12.10)
- (7) 内閣府「バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進普及方策に関する調査研究報告書(平成18年2月)」 http://www 8.cao.go.jp/souki/barrier-free/tyosa_kenkyu/17-design/index_p.html, (2015.12.10)
- (8) 一般製品の高齢者や障害者に使いやすい要素を「グレーの部分」と呼び、市販製品の申から「グレーの部分」を探し出し、それらを強化したり、気づかせたりすることにより「UD製品(アクセシブルデザイン製品)」として見直すといった考え方である。その調査と提案がデザイナーグループの「RID」によって行われた。「RIDグループ著「提案「グレーの部分」について考えてみよう」日本インダストリアルデザイナー協会機関紙『インダストリアルデザイン』118号および119号、1982年)」
- (9) 共用品は「身体的な特性や障害にかかわりなく、より多くの人々が共に利用しやすい製品・施設・サービス」と定義されている。共用品推進機構のホームページ(http://www.kyoyohin.org/ja/kyoyohin/index.php (2015.12.10)) 『共用品という思想』、星川安之・後藤芳一著、岩波書店、2011年
- (10) 企業研究者が参加する人間工学会アーゴデザイン部会で1997年頃から研究に着手し2002年に最終版を発表した「UD 実践ガイドライン」
 - https://www.ergonomics.jp/organization/member/society.html#ergo-design (2015.12.10) や三菱電機グループによるUD 開発・評価ツール「UD-Checker」(出典:IAUD Newsletter No. 3 2008.06 9) などが発表されている。
- (11) 日本リハビリテーション工学協会第8回大会論文集(日本リハビリテーション工学協会、1993年)の「すべての人にやさしい商品、サービスをめざして」に前述のシャンプーの触覚識別容器も視覚障害者の容器識別方法を参考に開発された経緯が報告されている。
- (12) 日本玩具協会 共遊玩具推進部 http://www.toys.or.jp/jigyou_kyoyuu_top.html(2015.12.10)
- (13) 家電製品協会 UD 配慮家電製品 http://UD.aeha.jp/ (2015.12.10)
- (14) 情報通信ネットワーク産業協会 (CIAJ) 情報通信アクセス協議会 http://www.ciaj.or.jp/access/ (2015.12.10)
- (15) 共用品推進機構 (The Accessible Design Foundation of Japan); 1999年設立された公益財団法人。ただし前身の市民団体 「E&Cプロジェクト」は1991年に設立され活動を始めている。HP: http://www.kyoyohin.org/ja/index.php (2015.12.10)
- (16) UD フォーラム:1999年に設立(現在の活動状況は未確認)
- (17) 国際UD 協議会 (International Association for Universal Design 略称「IAUD」) 2003年に設立された一般財団法人。HP: http://www.iaUD.net/(2015.12.10)
- (18) イトーヨーカドーや松屋百貨店のUDコーナーやパラマウントベッドのUDアンテナショップ「UD ステーション」などがあった。また展示場としてはトヨタのUDショールーム「トヨタ UD ショウケース」(2011年まで)があった。
- (19) 公財)共用品推進機構「共用品市場規模に関する2014年度調査に関する報告」、2015.3 http://www.kyoyohin.org/ja/research/report_marketscale.php(2015.12.10) 「共用品」の出荷額の調査結果が1995年分から公表されている。この調査は2001年まで経済産業省、2001年からは共用品推進機構により実施されている。
- (20) 公財)共用品推進機構「共用品市場規模に関する2014年度調査に関する報告」、2015.3 http://www.kyoyohin.org/ja/research/pdf/report_of_The_ADproducts_market2014.pdf(2015.12.10)
- (21) 公財) 共用品推進機構「共用品市場規模に関する2014年度調査に関する報告」、2015.3

- 共用品の普及度は全体出荷額に占める共用品(製品本体の一部機能に共用化配慮が取り入れられている製品)出荷額の割合(%)http://www.kyoyohin.org/ja/research/pdf/report_of_The_ADproducts_market2014.pdf(2015.12.10)
- (22) 参考:「JISS0013 高齢者・障害者配慮設計指針 消費生活製品の報知音 (2002)」の 5.2 操作確認音 表 1 操作確認音の ON/OFFパターン など
- (23) 出典:「JIS Z 8071: 2003 (ISO/IEC Guide 71: 2001) 高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針」。 この規格は、ISO/IECガイド71「規格作成における高齢者障害者ニーズへの配慮ガイド」をそのまま国内規格化したもの である。
- (24) 「アクセシブルデザインってなに?」http://www.meti.go.jp/policy/conformity/panf/accessible.pdf (2015.12.10) 経済産業省では、産業技術環境局環境生活標準化推進室でUDの標準化政策が、商務情報政策局 クリエイティブ産業課デザイン政策をでデザイン政策が行われている。
- (25) キッズデザイン協議会「CSD (Child Safety through Design) 認証」http://www.kidsdesign.jp/project/certification/csd. html (2015.12.10)
- (26) UD国際会議は国際UD 協議会のホームページを参照した。 http://www.iaUD.net/event/index.php#kokusai、(2015.12.10)

静岡文化芸術大学における ユニバーサルデザイン教育の研究

三 好 泉

1. 地域自治体のUD活動~静岡県・浜松市を中心に~

1994年にハートビル法が制定されて以降、地方自治体では静岡県や熊本県で組織的な取り組みが始められ、その後多くの地方自治体でUD概念の政策への取り込みが進められた。静岡県では全国に先駆けUDを県政の基本的な考え方として位置付けるとともに、専管組織としてのUD室の設置や「しずおかUD 行動計画」の制定など組織的な対応を始めた。UDの政策導入に積極的な自治体としては県政レベルでは静岡県や熊本県のほか埼玉県、東京都、岡山県、佐賀県などがある。2015年時点では佐賀県が「UD推進指針2015」の策定、「さがUD ラボ」による広報の充実、「建物・サービスのUD 化無料相談」や「バリアフリー映画祭の開催」など積極的なUD展開を行っている。市政レベルでも浜松市、さいたま市、札幌市、仙台市、嬉野市などが自治体運営の理念としてUDを取り入れて市民参加、街づくり、産業振興へと展開していた。具体的な施策としては、推進指針の策定、推進委員会の設置、UDコンクールの実施、小中学校におけるUD教育推進、優良UD製品の表彰・推奨、アドバイザー制度や地方公設工業系試験場による支援などが行われてきた。県・市内の企業においても自治体の支援を受け、地場の中小企業・団体におけるUDを核とした製品開発や企業化なども各地で取り組まれていた。このような中、2000年には、我が国で初めて大学・教育の基本理念の一つとしてUDを導入した大学として浜松市に公設民営の静岡文化芸術大学(以下、適宜「本学」という)が設立されている。

地方自治体・地域におけるUDは、県・市政の中に浸透してきているが、現在の活動レベルは高いとは言えない。県レベルで2002年から不定期に行われてきた全国UD大会は、2010年に佐賀で開催されて以来実施されていない。UD製品の表彰や推奨、UDコンクールや小中学校へのUD授業などは地道に継続され定着しており、本学が支援し浜松市で取り組まれているUD絵本の出前授業、佐賀県でのバリアフリー映画祭などの継続的な活動などは注目されるものとなっているものの、新しい提案や活動レベルの向上が望まれる。

2. 静岡文化芸術大学における地域支援活動

本学では地域の要請に応じて、静岡県、静岡県工業技術研究所、浜松市などの施策や事業に積極的に関わり、支援を行ってきた。県政においては、ふじのくにUD 推進委員会、UD 大賞審査委員会への委員派遣、各種シンポジウム、講演、セミナーの講師、建築物のUD評価、静岡県工業技術研究所へは外部指導員・客員研究員、静岡グッドデザイン審査委員、指導員、市政では、市UD 審議会への委員派遣、浜松市UD 計画(U・優プラン2)の受託、UD協働委託事業、各種UD講座への講師派遣などを行ってきた。また、デザイン分野以外でも多文化共生の分野で多くの支援を行い、大きな成果をあげている。モノづくり分野での地域支援には、大学あるいは教職員として静岡県UDアドバイザーとしてのUD製品開発へのアドバイス、地域企業との共同研究、地域企業に対するUD講座の実施、地域企業・団体への技術支援等を行っている。以下にこれらの事例を示す。

(1) 地域企業・企業団体へのUD支援

企業支援の事例としては、技術相談をきっかけに、飲料容器のUD評価及びUD製品開発提案をテーマ に受託事業として共同研究を行ったケースがある。2年間継続して研究を行い、結果は本学紀要や学会 で発表した。製品化についても模索したが、まだ実現に至っていない (1)。

「UDによる地域活性化」を目指した地場中小企業のグループ「浜松UDベンチャーズ」から、専門的なUD支援が要請され、2009年からデザイン学部教員が支援を行った。活動レベルの向上と活性化を目指して交流・協議を続ける中で、「UDビジネス大学」という名称で、本学教員によるUDの実践的な講義、参加企業との意見交流、浜松市長を招いての懇談会、インターネットを用いたUDライブ放送などの活動を支援した。「浜松UDベンチャーズ」はUDを地域活性化の起爆剤としようと考えて集まった地場中小企業の自動車関連、繊維、食品、工務店など32企業で構成されていたが、現在は活動を休止している。その他、「電動工具に関する人間工学的研究―グリップの違いについての評価―」など企業ニーズに対応した人間工学的研究による製品設計・開発支援、食品会社の容器デザイン、シリコンを用いたUD製品の開発など、県等から依頼のあった県内・市内企業に対する設計・デザイン指導を実施している。また、企業からの要請に応じて、UDの基本的な指導や講義なども実施してきている。

(2) 地域課題への支援

地域に密着した様々なテーマについて、UD研究を行っている。例えば「浜名湖花博UDプロジェクト」、「休憩所における着座姿勢に関する研究―若年群と高年群の比較―」や、静岡県UD大賞受賞作品の「洗面台」の実用化に向けた研究などが行われ、成果は本学の紀要などで報告している。

県・市の政策立案に対する支援としては、2012年3月に制定された「浜松市UD計画(U・優プラン2)」の計画策定における調査研究について浜松市からの委託を受け、本学UD関連教員が調査、分析、提案を行った。

その他、教員が指導・助言している学生の地域ボランティア活動として、自助具を制作するJDP(自助具デザインプロジェクト) $^{(2)}$ も継続的に行われている。この活動は、静岡県の「しずおかUD 大賞優秀賞」を受賞するなど注目されている。

3. 静岡文化芸術大学におけるUD関連研究

開学時からの「UDに関する研究テーマ」を「静岡文化芸術大学研究紀要」から抽出し、表1に示す。なお、これらはCiNii本文収録刊行物ディレクトリ $^{(3)}$ 掲載の静岡文化芸術大学研究紀要目次に基づく。さらに、このUDに関する研究テーマを前記UD国際学会の論文テーマ分類の項目に準じて整理し、まとめたものを表2に示す。

表 1. 静岡文化芸術大学 研究紀要に掲載されたUD関連論文の分類

掲載年度	テーマ	著者
2000年度	浜松駅周辺における公共的トイレのユニバーサルデザインの観点から 実態評価	黒田 宏治 他
	トイレの立ち座り動作における前方空間の制限が筋負担に及ぼす影響	迫 秀樹
2001年度	高齢者を対象としたバリアフリーに関する研究	深田 てるみ 他
	住民参加型まちづくり手法研究	宮川 潤次 他
2002年度	休憩所における着座姿勢に関する実態調査 : 若年群と高年群の比較	迫 秀樹 他
	多文化社会における芸術文化の意義とあり方	伊藤 裕夫
2003年度	ユニバーサルデザインに関する基礎的研究・その2 : 北欧の暮らしに見るユニバーサルデザインの発見的考察	野中 壽晴 他
	高齢者の過去および現在のソーシャル・サポートと主観的幸福感の関係	福岡 欣治 他
2004年度	浜名湖花博ユニバーサルデザインベンチプロジェクト	迫 秀樹 他
	ユニバーサルデザイン研究センターの設立と運営に関する研究	古瀬 敏
2005年度	時速6km/h以下のライフスタイルを創る−1	河岡 徳彦 他
2003年及	ユニバーサルデザインの推進手法に関する研究	古瀬 敏
	バリアフリー設計標準は国際標準として成立しうるか? ISOに向けての議論から見えてくること	古瀬 敏
2006年度	時速6km/h以下のライフスタイルを創る-2-	河岡 徳彦 他
	ユニバーサルデザイン製品の評価	三好 泉 他
	座位における三次元動作分析と座圧分布の性差に関する研究	迫 秀樹
	時速6km/h以下のライフスタイルを創る-3-	河岡 徳彦 他
2007年度	アルコール飲料容器におけるユニバーサルデザイン :アルコール飲料を表す触覚記号の提案	三好 泉 他
	ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて	古瀬 敏 他
	浜松市民が考える多文化共生-協働研究によるシンポジウムの成果報告-	池上 重弘
2008年度	時速6km/h以下のライフスタイルを創る -4-	河岡 徳彦 他
	ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その2)	古瀬 敏 他
2009年度	浜松市東区における地域福祉デザインのための現状調査(1)	黒田 宏治
2003千尺	ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その3)	古瀬 敏 他
	電動工具に関する人間工学的研究 -グリップの違いについての評価-	迫 秀樹 他
2010年度	『ユニバーサルデザイン』における授業前後の学生アンケートの分析	迫 秀樹
	ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 その1	古瀬 敏 他
	多文化共生推進プラン策定に向けた市民と行政の協働 : 生涯学習都市・掛川における多文化共生の指針づくり	池上 重弘 他
2011年度	公共図書館児童サービスとユニバーサルデザイン絵本	林 左和子
	ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 その2	古瀬 敏 他
2012年度	ユニバーサルデザイン研究所の設立に関する研究	古瀬 敏 他
2013年度	静岡文化芸術大学におけるユニバーサルデザインの推進に関する研究	古瀬 敏 他
2014年度	「ユニバーサルデザイン絵本ワークショップ」の報告	林 左和子

本学のUD研究テーマは、公的研究機関としての役割から、「1. UDと理念」や「2. UDと人」「3.UDと社会」などUDの基本的な分野や、地域特性に関連した「4. UDと交通」、「5. UDと建築」に取り組んでいることがわかる。また教育機関として「8. UDと教育分野」の研究も行われており、我が国のUD発展期から研究に取り組んでいる大学として比較的幅広いテーマ設定がなされている。

4. まとめ

静岡県や浜松市は、人口構造の変化(少子高齢化) に対応した対策としてUDの開発・普及が重要と考 えていることから、地域特性を生かし豊かさを実感

表 2. 静岡文化芸術大学のUD関連研究 一紀要に掲載された研究テーマー

論文のUD分野	U D 国際 の日本著 発表論:	者の	SUACの UD関連 研究論文数		
1. UD理念	48件	16%	7件	21%	
2. UDと人	43件	14%	5件	15%	
3. UDと社会	34件	11%	8件	24%	
4. UDと交通	12件	4%	4件	12%	
5. UDと建築	42件	14%	3件	9%	
6. UDと製品	52件	17%	2件	6%	
7. UDと情報	49件	16%	0件	0%	
8. UDと教育	18件	6%	3件	9%	
9. UDとトピック	7件	2%	1件	3%	
総計	305件	100%	33件	100%	

できる生活、地域産業振興に向けたUDの普及や浸透、UDによる企業活動の支援・展開など本学に対する地域からの期待は大きい。また、今後、国民的イベントである東京オリンピック・パラリンピックの開催を迎え、地方自治体・地域においてもアイデアに富んだ新しいUDの展開が期待されている。

地域の要請に基づき公設民営方式の大学として設立された本学は、UDを大学の理念に取り入れてスタートしていることからも、これまでの知見や保有するUD資産を積極的に公開・活用し、これまで以上に地域に頼られる大学として活動を広げていかなければならない。地域企業の要望に対応・先行した研究テーマ、地域動向に合わせたトピック的な研究テーマ設定など地域振興・展開を想定・先取りするテーマ設定や本学が保有する経験、知見や資源を活用した研究・活動などを推進していくべきだと考える。特に、本学UDの基礎ともいえるUD教育のプログラム整備、UD教育資料の整備・公開などには、まだ取り組むべき課題があり、全国の大学から期待されている部分でもある。これらを念頭に今後、本学での取り組みが必要とされるテーマには以下のようなものがある。

- (a) UDの普及(UDのメリット、効果の体験など)
 - ①UDスタジオ、UD製品を活用した、学生や市民へのUD理解・普及手法に関する研究
 - ②保有UD製品をベースとしたUD製品収集と自治体連携によるUDミュージアムの設立研究
 - ③学生団体のUD活動支援研究
- (b) UD教育
 - ①UD絵本の教育分野での展開
 - ②自助具プロジェクト(JDP)での協働経験の教育への展開
 - ③大学建築・設備を活用したUD教育環境の研究
 - ④UD授業成果を活用した教育プログラム、UD教科書の開発研究
- (c) UD製品の開発・企業支援(ユーザー参加・スタジオ・ワークショップや企業委託研究推進)
 - ①UDスタジオ、展示UD製品によるUD要素の実験や研究支援
 - ②UDスタジオ、展示UD製品を用いたワークショップの実施研究
 - ③UDスタジオ、展示UD製品による高齢者層の製品開発参加・協働研究
 - ④自助具プロジェクト (JDP) 成果の製品化及び企業への普及
 - ⑤自助具プロジェクト(JDP)などを基礎としたユーザー参加型製品開発研究や手法の普及
 - ⑥UD絵本コンクール作品の市販化
 - ⑦UDモビリティの研究
- (d) UDによる地域支援
 - ①地域企業・団体へのUD支援(浜松UDベンチャー、福祉作業所等の企業・団体支援研究)
 - ②UDを軸とした県内・市内障害者・高齢者団体との連携研究

- ③福祉作業所との連携による製品開発研究
- (e) 文化政策学部との連携研究
 - ①多文化共生にかかわる製品・デザイン開発研究など

参老文献

- (1) 「アルコール飲料容器におけるUD: アルコール飲料を表す触覚記号の提案」(『静岡文化芸術大学研究紀要』 Vol. 8、2007年)
- (2) JDP (自助具デザインプロジェクト) は、2006年から活動を開始した静岡文化芸術大学学生のボランティア組織で、住民のニーズに基づく自助具の製作や提供を通じて自立生活を支援するとともに、自助具デザインの向上と生活用品への展開を研究している。開発自助具の展示会なども積極的に実施し、自助具の普及にも努めている。
- (3) CiNii本文収録刊行物ディレクトリ http://ci.nii.ac.jp/cinii/servlet/DirTopによる

静岡文化芸術大学におけるユニバーサルデザインの研究

迫 秀樹

1. はじめに

静岡文化芸術大学(以下、適宜「本学」という)は開学時よりユニバーサルデザイン(以下、適宜「UD」という)を基本理念の一つとしていることから、UD教育を教員単独の責任・意欲で行うのではなく、大学全体の取り組みとして実施し、複数教員による研究対象として授業改善の試みが行われてきた。本稿では、そういった経緯および得られた知見などについて述べることとする。

2. カリキュラムにおけるUD関連科目の変遷

(1) 開学時

開学時から教育理念を具現化するために、カリキュラムにはUDに関する複数の科目が設置され、小区分(科目の括り)として「ユニバーサルデザイン」が設けられていた。当時の区分およびUD関連科目を表1に示す。

「バリアフリーと社会」では共生の基本理念やUDの歴史や定義などについて、「人体感性科学」では人間の生理的特性や差異などについて、「生活環境のバリアフリー」では障害者、高齢者などの特性についての講義をしていた。「ユニバーサルデザイン」と「ユニバーサルデザイン演習」は2限連続して実質的に3単位の授業として実施していた。理想としては、1年次に「バリアフリーと社会」でUDの理念や歴史を学んだ後、2年次に「ユニバーサルデザイン(および演習)」でUDの応用的な面について学ぶことができるようになっている。しかしながら、時間割の都合上、「バリアフリーと社会」を1年次に履修することができないまま、必修の「ユニバーサルデザイン」を履修する学生が増えたため、「ユニバーサルデザイン」の授業で費やす時間として理念の理解と実践的なデザイン提案とのバランスに苦慮することとなる。このことについては別項で後述する。なお、表1では学部共通科目までしか記載していないが、各学科の専門科目として複数の科目でUDに関連する内容を扱っていた。

大区分	小区分	科目名	時期·単位数·必修/選択
全学共通	現代社会の認識	バリアフリーと社会	1年前期・2・選択
		人体感性科学	1年後期・2・選択
デザイン学部共通	ユニバーサルデザイン	ユニバーサルデザイン	2年前期・2・必修
アザイン子 部共通	ユーハーサルテザイン	ユニバーサルデザイン演習	2年前期・1・必修
		バリアフリー生活論	2年後期・2・選択

表1 開学時のUD関連科目

(2) 2004年~2014年

開学から4年が経過した2004年度には、最初のカリキュラム改編が実施された。そのときのUD関連科目について表2に示す。大きな変更点は「ユニバーサルデザイン」を講義と演習の複合した一つの科目(3単位)として設定したことである。その他は科目名称が変更された程度で、授業で取り扱う内容は変わっていない。

表 2 2004年~2014年のUD関連科目

大区分	小区分	科目名	時期·単位数·必修/選択
全学共通	現代社会の認識	バリアフリーと社会	1年前期·2·選択
		生体機能論	1年後期・2・選択
デザイン学部共通	ユニバーサルデザイン	ユニバーサルデザイン	2年前期·3·必修
		生活環境のバリアフリー	2年後期·2·選択

(3) 2015年以降

デザイン学部における学科再編に伴い、表 3に示すようにカリキュラムが変更された。まず、大きな変更点として、これまでの「ユニバーサルデザイン」の後継科目である「ユニバーサルデザイン I」に加え、「ユニバーサルデザイン I」が新しく設置されたことが挙げられる。さらに、これまで学科専門科目に配置されていた科目が学部共通の科目として設定されることによって、ユニバーサルデザイン区分の科目数が大幅に増加された。また、広がりつつあるインクルーシブデザインの考えを含めるために「バリアフリーと社会」の科目名称が「ユニバーサル/インクルーシブデザイン論」となった。

小区分 大区分 科目名 時期・単位数・必修/選択 全学共通 教養ー芸術とデザイン ユニハーサル/インクルーシブデザイン論 1年前期・2・選択 生体機能論 1年後期・2・選択 生活環境のバリアフリー 1年後期・2・選択 ユニバーサルデザイン [2年前期・2・選択 ユニバーサルデザイン デザイン学部共通 ユニバーサルデザインⅡ 2年前期・2・選択(集中) 人間工学 2年前期・2・選択 フィッティングデザイン 2年後期・2・選択 健康・福祉のデザイン 3年前期・2・選択

表 3 2015年以降のUD関連科目

3. 他大学におけるUD授業

前項で述べたように、本学は開学時よりデザイン共通区分の中に「ユニバーサルデザイン」という小区分を設け、「ユニバーサルデザイン(および演習)」の他にも関連科目を多数設置していた。このようにUDを広く深く組み込んだカリキュラムは希有であった。そういった本学のUD授業および関連授業が特筆すべきものであったことを示すために、この項では他大学におけるUD教育の状況と比較することとする。

(1) 本学開学当時の他大学の状況

開学当時、すなわち2000年前後の他大学を遍くリストアップして調べることは困難であるため、種々の文献で報告されているUD教育についての資料をもとに論じることとする。

高橋は2001年に開催された「第1回バリアフリー・ユニバーサルデザイン教育シンポジウム」について報告し、そこで住居・建築系の教育機関におけるバリアフリー(以下BF)およびUD教育の実態に関する調査結果を記載している(高橋、2002)。調査は1999年に全国の住居・建築系大学を対象として実施され、調べた項目はBFもしくはUD教育科目の有無、授業内容や取り組みなどについてであった。結果として、科目名称にUDはなく、BFがついたものがいくつかある程度だった。UDに関連する科目の設置率は80%にのぼるものの、新しく科目を設置するのではなく、従来から設置されている「建築計画」といった科目に一部分として取り入れている程度だったようである。

『季刊ユニバーサルデザイン』では2000年発行の第6号で教育のUDが特集された。その中で「UD教育の実践 美術大学におけるユニバーサルデザイナーの養成」と題して4大学の教育例が示されている。その筆頭が開学まもない本学である。まだ授業が実施されていない状況にも関わらず、「恵まれた環境やカリキュラム構成などからも、日本のユニバーサルデザイン研究のトップランナーとなる可能性を秘めた大学」と紹介されていた。他大学では、金沢美術工芸大学のデザイン科デザイン専攻におけるユーザー分析を主とした授業の例、多摩美術大学の生産デザイン学科プロダクトデザインコースにおける学生参加型の産学共同研究の例、東京造形大学のデザイン学科における2つのコースが共同で実施したUDプロジェクトの例などが紹介されている。ここでもUDがそういった授業名では開講されておらず、学部単位などでカリキュラムに取り入れているという例も見られない。

2001年に発行された『日経UD2002年版』には巻末に「UDの授業を受けられる大学」というリストが掲載されている。編集部によってデザイン系学部を中心にUDをベースに授業を行っている大学を調査してリストアップしたものである。そこには20校の大学が記されていたが、ほとんどは関連授業のテーマとしてUDを取り上げているにすぎず、本学以外で「ユニバーサルデザイン」と称した授業を開講していたのは、新潟大学の福祉人間工学科と神戸芸術工科大学の工業デザイン学科で「ユニバーサルデザイン論」が開講されているのみであった。しかも、新潟大学は福祉工学が中心であり、神戸芸術工科大学は2002年から開講の予定であった。また、リストの20校中で本学以外の19校は教員名が添えられていた。すなわち、本学以外のUD教育は担当教員の裁量を軸に進められていたことが分かる。

これらの例から、デザイン系の教育をしている大学において学部単位でUDを受講できるようにカリキュラムに組み込んでいたのは本学以外にはまだ無かったものと推察される。コース単位・学科単位の授業でテーマの一つとして扱うことは多く、授業の一部として紹介する例は非常に多かったようだが、単独の科目としてUDを設けることや、しかもそれが学部共通の必修であるということは、本学独自のものであったと言えよう。特に建築系ではハートビル法の施行などからBFの概念が定着しつつある段階でもあり、UD教育を単独で実施するという状況ではなかったと考えられる。

(2) 2006年頃の他大学の状況

2006年に実施された本学の特別研究「大学におけるユニバーサルデザイン教育」において、当時の他大学におけるUD教育の実例が照査された(後に 5. (2) で特別研究については詳述する)。その資料を用いて当時の状況について述べる。

調査対象とした大学は、河合塾や朝日新聞が毎年示している大学ランキングにデザイン系として載っている大学である。その大学をWeb上で検索し、教育内容について調べた。その結果、UDを科目名として設定している大学が26校あった。調査した大学の総数が不明のため比率は分からないものの、2000年頃からすると、かなり数が増している。科目数では38科目あり、「ユニバーサルデザイン」(I、IIなどを含む)が11科目、「ユニバーサルデザイン論」が8科目だった。また、学科専門科目の中に「ユニバーサルデザイン」の名称がついた科目を複数持つ大学もあった。例えば、東洋大学は2005年にライフデザイン学部を新設し、人間環境デザイン学科において「ユニバーサルデザイン概論」のほか、「ユニバーサルデザイン各論」を設置していた。また、UDという名称の科目は無いものの、千葉工業大学の工学部デザイン科学科はユニバーサルデザインコースを設け、UDに関連する分野であるユーザビリティや人間工学も広く学べるようにしていた。本学開学時の2000年頃と比較すると、かなりUD教育が広がりつつあった状況といえよう。

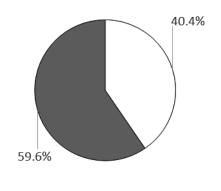
(3) 2015年の他大学の状況

2015年12月における他大学の現状を知るために、Web上に公開されたカリキュラムおよびシラバスを調べた。調査対象は、旺文社が提供している「大学受験パスナビ(http://passnavi.evidus.com/)」の検索機能を用い、デザインを専門とする学部・学科を抽出したものとした。検索の結果、94校が候補となったが、その中にはデザイン教育をしていない学科が4校含まれており、さらにカリキュラムがWeb

上で確認できない大学が1校あったため、それらを除外して89校 を調査した。89校には、芸術・美術系の大学が当然含まれるが、 それ以外にも工学系学部の一学科としてデザインを設けている大 学や家政系学部の中の1コースとしてデザインを学べるように なっている大学なども含まれている。

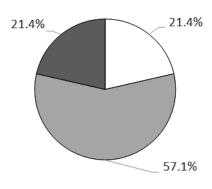
結果として、名称にUDが含まれている科目を持つ大学は89校中36校(40.4%)だった(図1)。具体的な名称は「ユニバーサルデザイン」が16科目、「ユニバーサルデザイン論」が14科目と多く、少数例としては東北工業大学の「バリアフリーとユニバーサルデザイン」、愛知産業大学の「福祉・ユニバーサルデザイン実習」、九州大学の「ユニバーサルデザイン研究」などがあった。配当年次は、図2に示すように2年が最も多く、1年と3年以降が同程度であった。また2年では前期と後期が8科目ずつと等しかった。さらに、UDの名称がついた科目を複数設置している大学も2006年より増えており、例えば名古屋学芸大学や神戸芸術工科大学などにあった。

なお、名称としてUDが無くとも、ほとんどの大学ではいずれかの授業内にUDを取り入れていた。その多くは人間工学分野もしくは福祉分野の科目であり、例えば「エルゴノミクス論」、「人間工学概論」、「バリアフリー演習」、「福祉情報学」などであった。それらの大学は、芸術・美術系大学というよりは工学系の大学などに多く、UDに関しては概念の理解程度にとどめる教育をしているようである。また、芸術・美術系の大学でも、名称としてUDのつく科目はなくとも演習のテーマとしてUDを取り上げている大学は多くあると想定されるが、カリキュラムの検索を主とした今回の調査では明確には把握できていない。



□ある ■ない

図1 UD科目の有無



□1年 ■2年 ■3年以降

図2 UD科目の配当年次

いずれにしても、本学の開学時にUDという名称のついた科目は例を見なかったところから、15年以上が経過して40%の大学が設置している現状はUDの浸透度を物語っている。そして、UDに関して複数の科目を設置したり、教育理念にUDを掲げたりといった例も他大学で見られるようになったことから、これまでのようなUD教育における本学の存在感を維持するためには科目の量だけではなく質、すなわち教育内容・手法としての差異をも目指す必要があると思われる。

4. UD授業の変遷

他大学に例がない授業科目として開学時から設置されていた「ユニバーサルデザイン」は、その内容や手法について微修正が繰り返されてきた。それは、いくつかの課題となる点について試行錯誤をした結果である。UD授業を実施する上での課題とは、第一として時間的制約がある中で授業の到達点をどこに置くかというものである。最終的にはUDの理念に基づいたデザイン提案ができるようになることを到達点としたくとも、その前提としてUDの理念を十分に理解しておかなければならない。関連科目があるとはいえ、必修授業は「ユニバーサルデザイン」のみであり、2コマ15回の授業の中でUDの理念を理解するための時間と応用的提案をするための時間とのバランスに苦慮してきたのである。

また授業運営上の第二の課題として、学生に与える演習のテーマをどのように設定するかという問題が挙げられる。学部必修の授業であるがゆえ、目指す進路はプロダクト系、メディア系、建築系と様々である。そういった多様な学生が積極的に取り組むような課題を設定することは大変困難である。

本項では、それらの課題に向けて授業内容の変更を行ってきた経緯について述べることとする。なお、

2004年までは「ユニバーサルデザイン」と「ユニバーサルデザイン演習」を一体化して授業を実施してきたため、「ユニバーサルデザイン」という表記は原則的に「ユニバーサルデザイン演習」も含んだものとする。

(1) 担当教員

年度ごとの担当教員を表 4 に示す。教員は所属学科で示しており、「生」は生産造形学科、「メ」はメディア造形学科、「空」は空間造形学科である。また、最も左が主担当教員であり、2001年~2003年の()で示したものは、シラバスには記載されていないが授業には参加していた補助的教員を示す。

開学当初は担当教員を3名と予定していたのであるが、演習課題を進めていく上で約120人の学生に対応することが困難であると予想されたために増員された。また、2006年までは空間造形学科および生産造形学科所属の教員が担当してきた。すなわち建築系とプロダクト系である。すると、メディア系UDに興味を持つ学生への対応が不十分になることから、2007年よりメディア系教員も加わることとし、そこからは原則的に3学科教員が授業を担当することとなった。

表 4 UDの担当教員

	教員
2001年	空, 生, 生, (生)
2002年	空, 生, 生, (生)
2003年	空, 生, 生, (空), (生)
2004年	空,空,生,生
2005年	空,空,生,生,生
2006年	生,生,生,空
2007年	生, 生, 生, メ, メ, 空
2008年	生, 生, 生, メ,メ,空
2009年	生, 生, メ, 空
2010年	生, 生, メ, 空
2011年	生, 生, 生, メ, 空
2012年	生, 生, メ, 空
2013年	生, 生, メ, 空
2014年	生, 生, メ, 空
2015年	生, 生, メ, 空

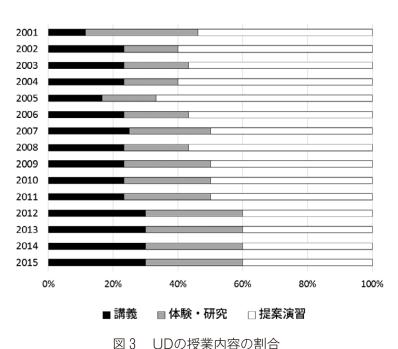
(2) 授業の内容とその割合

「ユニバーサルデザイン」に関する授業は講義形式と演習形式を組み合わせて実施しており、授業の内容は大きく3つに分けられる。担当教員およびゲスト講師による「講義」、高齢者疑似体験セットや弱視ゴーグルなどのシミュレーションツールを使った体験実習および製品の調査・分析を行う「体験・研究」、UD視点の提案をレポートや作品としてまとめる「提案演習」である。3つの内容が占める時間の割合を年度ごとに示したグラフが図3である。

講義の内容は主としてUD理念の解説、多様な人々の理解、各分野から見たUD、応用的事例の紹介などである。UD理念については、例えば「バリアフリーと社会」においても触れられている。しかし、履修者が必ずしも一致しないこと、

一度の講義ではなかなか理解が深まらないことなどもあり、この授業においても必ず理念の解説は加えられた。また、2007年と2008年は担当教員が6名と最も多かった時期だが、そのため講義の多様性もあった。しかし、2009年より担当者数が4名へ戻されることになったため、多様な人々の実状を詳細に伝える、ないしは分野別のUD事情などを説明するゲスト講師を招聘することとした。

UDにとって多様な人々の状況 を理解することは重要である。そ のため、講義形式で多様な人々の 様態を説明するだけでなく、高齢



者疑似体験や全盲体験、車いす体験など種々の体験が開学当初から積極的に取り入れられた。ところが基本的に体験は時間を要する。そのため、他の関連授業でも体験の機会を確保したり、個人課題に取り組んでいる時間の中で体験を促したりすることで、体験のみの時間が長くなりすぎないようにも配慮した。例えば2006年~2011年にかけては特定の製品を分析して研究した上で提案に結び付けるという課題を与えており、そこに高齢者疑似体験を組み合わせて製品分析を実施させることで自分とは異なるユーザーへの気付きを狙っていた。

提案演習の時間は、年度ごとに大きく変化している。この点については、演習のテーマ及び進め方に 応じているところもあるため、次項で述べる。

(3) 演習のテーマおよび進め方

授業で学生に与えた演習課題のテーマおよびその進め方についての概略を表5に示す。2001年は「高齢社会に贈るわれわれの提案」をテーマとし、グループに分かれて調査・提案をさせた。この年の授業を省みた結果、高齢社会に絞るよりも広い分野に対する提案をさせた上で学生相互にその提案を見た方がUDへの理解に繋がるのではないかという点、グループで活動をすると個々の提案力を高めづらい点などが挙げられ、次年度からは最終提案を個人で行い、テーマも各自で探すようにした。すると、テーマを探るための時間に多くを費やすことになったため、それを踏まえて2003年~2005年はあらかじめ7~10のテーマから選択させるようにした。

図3の授業内容の割合から見てとれるように、2005年までは徐々に提案演習の割合が増加していた。このときは、どちらかといえばUDの理解に基づいた提案をする力の涵養を授業の到達点と考えていたことから、提案に至る過程に時間を割いたのである。しかしながら、学生としては独自性のある提案を狙うがあまり、UDの本質である他者の理解に基づかないような例も散見されるようになった。当然ながら演習を進めていく段階で教員の指導は行っているのだが、人数が多くて指導が徹底しきれないことやUDの理念についての理解を曖昧なまま学習を進めている学生がいることなどから、よりUDの理念の理解に重点を絞るべきだと考えられた。つまり、授業の到達目標としてまずUDの理念を理解した上ではじめて応用的な提案ができるとする考え方に立って、まずはUDの理念そのものの理解に比重を置こうとしたのである。

そこで、2006年度より授業のテーマを絞ることとした。課題として電気ポットもしくは電気炊飯器の

いずれかとし、疑似体験などを通してつ ぶさに製品分析から始め、その中から独 自の問題点を見いだした上で提案へ結び 付けるようにした。さらに、提案演習は 15週のうちの後半だが、その中にも講義 を入れることによってUD理念や他者へ の理解などを意識させるようにもした。 電気ポットと電気炊飯器はどうしてもプ ロダクト系の課題となることから、建築 系やメディア系の学生から自分の進路に 沿った提案がしたいとの意見が出ること も予想はしていた。建築系は、設計演習 をさせようとすると2年前期では尚早で あり、技術的な点が追いついていないた め、まずはUDの理念の理解が重要であ ると考えた。メディア系は、ポットや炊 飯器の中にもパッケージや取扱説明書、 インターフェイス部分などでかなりメ

表5 UDのテーマおよび進め方

演習のテーマ,進め方 2001年 統一テーマ,グループ演習 2002年 自由テーマ,個人演習(グループ可) 2003年 10テーマから選択,個人演習 2004年 10テーマから選択,個人演習 2005年 7テーマから選択,個人演習 2006年 ポット・炊飯器から,個人演習 2007年 ポット・炊飯器から,個人演習 2007年 ポット・炊飯器・他から,個人演習 2008年 ポット・炊飯器・他から,個人演習 2010年 ポット・炊飯器・・地図・他から,個人演習 2011年 ポット・炊飯器・表示・他から,個人演習 2011年 ポット・炊飯器・表示・他から,個人演習 2011年 ポット・炊飯器・表示・他から,個人演習 2011年 テーマから選択,グループ演習後に個人演習 2014年 テーマから選択,グループ演習後に個人演習 2015年 テーマから選択,グループ演習後に個人演習		
2002年 自由テーマ、個人演習(グループ可) 2003年 10テーマから選択、個人演習 2004年 10テーマから選択、個人演習 2005年 7テーマから選択、個人演習 2006年 ポット・炊飯器から、個人演習 2007年 ポット・炊飯器から、個人演習 2008年 ポット・炊飯器・他から、個人演習 2009年 ポット・炊飯器・・地の・、個人演習 2010年 ポット・炊飯器・地図・他から、個人演習 2011年 ポット・炊飯器・表示・他から、個人演習 2011年 ポット・炊飯器・表示・他から、個人演習 2011年 テーマから選択、個人演習 2013年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習 2014年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習		演習のテーマ,進め方
2003年 10テーマから選択、個人演習 2004年 10テーマから選択、個人演習 2005年 7テーマから選択、個人演習 2006年 ポット・炊飯器から、個人演習 2007年 ポット・炊飯器から、個人演習 2008年 ポット・炊飯器・他から、個人演習 2009年 ポット・炊飯器・そAX・他から、個人演習 2010年 ポット・炊飯器・地図・他から、個人演習 2011年 ポット・炊飯器・表示・他から、個人演習 2011年 ポット・炊飯器・表示・他から、個人演習 2012年 テーマから選択、個人演習 2013年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習 2014年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習	2001年	統一テーマ、グループ演習
2004年 10テーマから選択、個人演習 2005年 7テーマから選択、個人演習 2006年 ポット・炊飯器から、個人演習 2007年 ポット・炊飯器から、個人演習 2008年 ポット・炊飯器・他から、個人演習 2009年 ポット・炊飯器・チAX・他から、個人演習 2010年 ポット・炊飯器・地図・他から、個人演習 2011年 ポット・炊飯器・表示・他から、個人演習 2011年 ポット・炊飯器・表示・他から、個人演習 2011年 テーマから選択、個人演習 2013年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習 2014年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習	2002年	自由テーマ, 個人演習(グループ可)
2005年 7テーマから選択、個人演習 2006年 ポット・炊飯器から、個人演習 2007年 ポット・炊飯器から、個人演習 2008年 ポット・炊飯器・他から、個人演習 2009年 ポット・炊飯器・FAX・他から、個人演習 2010年 ポット・炊飯器・地図・他から、個人演習 2011年 ポット・炊飯器・表示・他から、個人演習 2012年 テーマから選択、個人演習 2013年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習 2014年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習	2003年	10テーマから選択,個人演習
2006年 ポット・炊飯器から、個人演習 2007年 ポット・炊飯器から、個人演習 2008年 ポット・炊飯器・他から、個人演習 2009年 ポット・炊飯器・FAX・他から、個人演習 2010年 ポット・炊飯器・地図・他から、個人演習 2011年 ポット・炊飯器・表示・他から、個人演習 2011年 ポット・炊飯器・表示・他から、個人演習 2012年 テーマから選択、個人演習 2013年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習 2014年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習	2004年	10テーマから選択,個人演習
2007年 ポット・炊飯器から、個人演習 2008年 ポット・炊飯器・他から、個人演習 2009年 ポット・炊飯器・FAX・他から、個人演習 2010年 ポット・炊飯器・地図・他から、個人演習 2011年 ポット・炊飯器・表示・他から、個人演習 2012年 テーマから選択、個人演習 2013年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習 2014年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習	2005年	7テーマから選択, 個人演習
2008年 ポット・炊飯器・他から、個人演習 2009年 ポット・炊飯器・FAX・他から、個人演習 2010年 ポット・炊飯器・地図・他から、個人演習 2011年 ポット・炊飯器・表示・他から、個人演習 2012年 テーマから選択、個人演習 2013年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習 2014年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習	2006年	ポット・炊飯器から,個人演習
2009年 ポット・炊飯器・FAX・他から、個人演習 2010年 ポット・炊飯器・地図・他から、個人演習 2011年 ポット・炊飯器・表示・他から、個人演習 2012年 テーマから選択、個人演習 2013年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習 2014年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習	2007年	ポット・炊飯器から, 個人演習
2010年 ポット・炊飯器・地図・他から、個人演習 2011年 ポット・炊飯器・表示・他から、個人演習 2012年 テーマから選択、個人演習 2013年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習 2014年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習	2008年	ポット・炊飯器・他から、個人演習
2011年 ポット・炊飯器・表示・他から、個人演習 2012年 テーマから選択、個人演習 2013年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習 2014年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習	2009年	ポット・炊飯器・FAX・他から,個人演習
2012年 テーマから選択、個人演習 2013年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習 2014年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習	2010年	ポット・炊飯器・地図・他から、個人演習
2013年 テーマから選択, グループ演習後に個人演習 2014年 テーマから選択, グループ演習後に個人演習	2011年	ポット・炊飯器・表示・他から、個人演習
2014年 テーマから選択、グループ演習後に個人演習	2012年	テーマから選択,個人演習
==== / / / / / / / / / / / / / / / / /	2013年	テーマから選択, グループ演習後に個人演習
2015年 テーマから選択, 個人演習	2014年	テーマから選択、グループ演習後に個人演習
	2015年	テーマから選択、個人演習

ディア系の要素があり、それらを促すこととした。それでもメディア造形の学生からは、より専門性に近いUDに取り組みたいという意見があったことから、2011年、2012年に地図や表示といったテーマも増やすことにした。2012年以降は、個人課題での自由度を高めるためテーマを選択できるようにしたり、グループ演習でUD評価を実施した後に個人演習へ移るようにしたりするなど、継続した改善がなされている。とはいえ、固定されたプログラムが完成するには至っておらず、また2016年以降からは「ユニバーサルデザイン」が I とII に分かれることもあり、さらなる検討が続けられる見込みである。

5. 特別研究におけるUD

学内の特別研究では数々のUDに関する研究がなされてきた。この項では、特別研究の中からそれらの研究、特にUD教育に関連するものをピックアップし、本学のUD教育へフィードバックされた成果について述べる。

(1) UD関連研究の推移

これまでに実施された多数の特別研究からUDに関するものを抜き出して表6に示す。抽出の根拠として、まずは研究題名にUDが含まれているもの、そして研究成果報告書にUDについての記述があるものとした。なお、原稿執筆時点では2013年度までの成果報告しかまとめられていないので、開学時から2013年までのものを対象とする。また、表6に示したものの他にも福祉的観点を持ちながらUDに近い研究や人間工学的観点でありながらUDに近い研究などもあったが、概念的に広くなりすぎる懸念があるためにそれらについては載せていない。

表中の「人数」は特別研究に参加した研究者の人数を表し、「申請区分」は特別研究を申請した対象

年度 研究名 人数 申請区分 類型 2000 ユニバーサルデザインに関する情報・研究拠点の構築 6 学長 B 2001 ユニバーサルデザインに関する基礎的研究(その1) 4 デザイン学部長 A 2002 ユニバーサルデザインに関する基礎研究 4 デザイン学部長 A 2003 ユニバーサルデザイン研究センターの設立と運営に関する研究 8 学長 B 間伐材利用の地域連携デザインの研究(その1) 14 学長 A 2004 一二パーサルデザイン推進手法に関する研究 8 学長 B 間伐材利用の地域連携デザインの研究(その1) 9 学長 A 2005 一プイン学部の教育目標とカリキュラムに関する研究 7 デザイン学部長 C 2006 一プイン学部の教育目標とカリキュラムに関する研究 7 デザイン研究科長 A 2007 大学におけるユニバーサルデザイン解析 6 デザイン学部長 C 2007 大学におけるユニバーサルデザイン解析 6 デザイン学部長 C 2007 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その2) 2 文化・芸術研究センター長 B 2007 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その3) 2 文化・芸術研究センター長 B 2007 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その3) 2 文化・芸術研究センター長 B 2010 ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 2 文化・芸術研究センター長 B 2011 ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関		表 0 OD(C)(スタ の (1) が (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	'		
2001 ユニバーサルデザインに関する基礎的研究(その1) 4 デザイン学部長 A 2002 ユニバーサルデザインに関する基礎的研究(その2) 7 デザイン学部長 A 2003 ユニバーサルデザイン研究センターの設立と運営に関する研究 8 学長 B 2004 間伐材利用の地域連携デザインの研究(その1) 14 学長 A 2004 ユニバーサルデザイン推進手法に関する研究 8 学長 B 間伐材利用の地域連携デザインの研究(その1) 9 学長 A 2006 プログト分野におけるユニバーサルデザイン評価手法 7 デザイン学部長 C プロダクト分野におけるユニバーサルデザイン教育 6 デザイン学部長 C ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて 3 文化・芸術研究センター長 B 2007 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その2) 2 文化・芸術研究センター長 B 2008 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その3) 2 文化・芸術研究センター長 B 2009 バリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン教育 5 デザイン学部長 C 2010 ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 2 文化・芸術研究センター長 B 2011 ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2012 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B	年度	研究名	人数	申請区分	類型
2002 ユニバーサルデザインに関する基礎的研究(その2) 7 デザイン学部長 A 2003 ユニバーサルデザイン研究センターの設立と運営に関する研究 8 学長 B 2004 カー・カルデザイン研究センターの設立と運営に関する研究 8 学長 B 2004 コニバーサルデザインの研究(その1) 14 学長 A 2004 カー・カルデザインがデザインの研究(その1) 9 学長 A 2005 デザイン学部の教育目標とカリキュラムに関する研究 7 デザイン学部長 C 2006 デザイン学部の教育目標とカリキュラムに関する研究 7 デザイン学部長 C 2007 大学におけるユニバーサルデザイン教育 6 デザイン学部長 C 2007 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その2) 2 文化・芸術研究センター長 B 2008 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その3) 2 文化・芸術研究センター長 B 2009 ボリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン設計演習の深化をめざして 1 デザイン学部長 C 2009 ボリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン教育拠点構想に関する研究 2 文化・芸術研究センター長 B 2010 ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 5 デザイン学部長 C 2011 ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2012 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究	2000	ユニバーサルデザインに関する情報・研究拠点の構築	6	学長	В
2002 エイジレスエンバイロメントに関する基礎研究 4 デザイン学部長 A 2003 コニバーサルデザイン研究センターの設立と運営に関する研究 8 学長 B 2004 間伐材利用の地域連携デザインの研究(その1) 14 学長 A 2004 コニバーサルデザイン推進手法に関する研究 8 学長 B 間伐材利用の地域連携デザインの研究(その1) 9 学長 A 2005 デザイン学部の教育目標とカリキュラムに関する研究 7 デザイン学部長 C プロダクト分野におけるユニバーサルデザイン新育 6 デザイン学部長 C 2006 大学におけるユニバーサルデザイン教育 6 デザイン学部長 C 2007 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その2) 2 文化・芸術研究センター長 B 2008 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その2) 2 文化・芸術研究センター長 B 2009 バリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン設計演習の深化をめざして 1 デザイン研究科長 C 2009 バリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン教育 2 文化・芸術研究センター長 B 2010 ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 5 デザイン学部長 C 2011 ユニバーサルデザイン研究所の設立に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2012 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B	2001	ユニバーサルデザインに関する基礎的研究(その1)	4	デザイン学部長	Α
エイジレスエンバイロメントに関する基礎研究 4 デザイン学部長 A 2003 ユニバーサルデザイン研究センターの設立と運営に関する研究 8 学長 B 2004 間伐材利用の地域連携デザインの研究(その1) 14 学長 A 2004 電に付サルデザイン推進手法に関する研究 8 学長 B 2005 でザイン学部の教育目標とカリキュラムに関する研究 7 デザイン学部長 C プロダクト分野におけるユニバーサルデザイン評価手法 3 デザイン研究科長 A 2006 大学におけるユニバーサルデザイン教育 6 デザイン学部長 C ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その2) 2 文化・芸術研究センター長 B 2007 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その2) 2 文化・芸術研究センター長 B 2008 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その3) 2 文化・芸術研究センター長 B 2009 グリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン設計演習の深化をめざして 1 デザイン研究科長 C 2009 グリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン設計演習の深化をめざして 1 デザイン研究科長 C 2010 ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 2 文化・芸術研究センター長 B 2011 ユニバーサルデザイン研究所の設立に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2012 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B	2002	ユニバーサルデザインに関する基礎的研究(その2)	7	デザイン学部長	Α
2003 間伐材利用の地域連携デザインの研究(その1) 14 学長 A 2004 ユニバーサルデザイン推進手法に関する研究 8 学長 B 2005 間伐材利用の地域連携デザインの研究(その1) 9 学長 A 2006 デザイン学部の教育目標とカリキュラムに関する研究 7 デザイン研究科長 A 2006 大学におけるユニバーサルデザイン教育 6 デザイン研究科長 C ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて 3 文化・芸術研究センター長 B 2007 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その2) 2 文化・芸術研究センター長 B 2008 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その3) 2 文化・芸術研究センター長 B 2009 パリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン設計演習の深化をめざして 1 デザイン研究科長 C 2009 パリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン教育 2 文化・芸術研究センター長 B 2010 ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 2 文化・芸術研究センター長 B 2011 ユニバーサルデザイン研究所の設立に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2012 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 6 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B	2002	エイジレスエンバイロメントに関する基礎研究	4	デザイン学部長	Α
間伐材利用の地域連携デザインの研究(その1) 14 学長 A 2004 ユニバーサルデザイン推進手法に関する研究 8 学長 B 2005 市ザイン学部の教育目標とカリキュラムに関する研究 7 デザイン学部長 C プロダクト分野におけるユニバーサルデザイン教育 6 デザイン学部長 C ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて 3 文化・芸術研究センター長 B 2007 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その2) 2 文化・芸術研究センター長 B 2008 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その3) 2 文化・芸術研究センター長 B 2009 ベリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン設計演習の深化をめざして 1 デザイン学部長 C 2010 ベリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン設計演習の深化をめざして 1 デザイン研究科長 C ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 2 文化・芸術研究センター長 B 2011 ユニバーサルデザイン研究所の設立に関する研究 5 デザイン学部長 C 2012 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 6 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B	2002	ユニバーサルデザイン研究センターの設立と運営に関する研究	8	学長	В
2004 間伐材利用の地域連携デザインの研究(その1) 9 学長 A 2005 デザイン学部の教育目標とカリキュラムに関する研究 7 デザイン学部長 C プロダクト分野におけるユニバーサルデザイン評価手法 3 デザイン研究科長 A 2006 大学におけるユニバーサルデザイン教育 6 デザイン学部長 C ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その2) 2 文化・芸術研究センター長 B 2007 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その3) 2 文化・芸術研究センター長 B 2008 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その3) 2 文化・芸術研究センター長 B 2009 バリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン設計演習の深化をめざして 1 デザイン学部長 C 2009 バリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン設計演習の深化をめざして 1 デザイン研究科長 C 2010 ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 2 文化・芸術研究センター長 B 2011 ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2012 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 6 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B	2003	間伐材利用の地域連携デザインの研究(その1)	14	学長	Α
間伐材利用の地域連携デザインの研究(その1) 9 学長 A 2005 デザイン学部の教育目標とカリキュラムに関する研究 7 デザイン学部長 C プロダクト分野におけるユニバーサルデザイン評価手法 3 デザイン研究科長 A 2006 大学におけるユニバーサルデザイン教育 6 デザイン学部長 C ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その2) 2 文化・芸術研究センター長 B 2008 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その3) 2 文化・芸術研究センター長 B 2009 グ世代ユニバーサルデザイン教育 5 デザイン学部長 C 2009 バリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン設計演習の深化をめざして 1 デザイン研究科長 C ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 2 文化・芸術研究センター長 B 2010 ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究(その2) 4 文化・芸術研究センター長 B 2011 ユニバーサルデザイン研究所の設立に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2012 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 6 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B	2004	ユニバーサルデザイン推進手法に関する研究	8	学長	В
2005 プロダクト分野におけるユニバーサルデザイン評価手法 3 デザイン研究科長 A 2006 大学におけるユニバーサルデザイン教育 6 デザイン学部長 C 2007 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その2) 2 文化・芸術研究センター長 B 2008 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その3) 2 文化・芸術研究センター長 B 2009 グ世代ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その3) 2 文化・芸術研究センター長 B 2009 バリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン設計演習の深化をめざして 1 デザイン学部長 C ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 2 文化・芸術研究センター長 B 2010 ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 5 デザイン学部長 C 2011 ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 5 デザイン学部長 C 2011 ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2012 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 6 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B	2004	間伐材利用の地域連携デザインの研究(その1)	9	学長	Α
プロダクト分野におけるユニバーサルデザイン評価手法 3 デザイン研究科長 A 2006 大学におけるユニバーサルデザイン教育 6 デザイン学部長 C ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その2) 2 文化・芸術研究センター長 B 2007 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その2) 2 文化・芸術研究センター長 B 2008 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その3) 2 文化・芸術研究センター長 B 2009 バリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン設計演習の深化をめざして 1 デザイン研究科長 C ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 2 文化・芸術研究センター長 B 2010 ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究(その2) 4 文化・芸術研究センター長 B 2011 ユニバーサルデザイン研究所の設立に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2012 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 6 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B	2005	デザイン学部の教育目標とカリキュラムに関する研究	7	デザイン学部長	С
2006 大化・芸術研究センター長 B 2007 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その2) 2 文化・芸術研究センター長 B 2008 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その3) 2 文化・芸術研究センター長 B 次世代ユニバーサルデザイン・教育 5 デザイン学部長 C 2009 バリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン設計演習の深化をめざして 1 デザイン研究科長 C ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 2 文化・芸術研究センター長 B 2010 ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 5 デザイン学部長 C ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 5 ズ化・芸術研究センター長 B 2011 ユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2012 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 6 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B	2005	プロダクト分野におけるユニバーサルデザイン評価手法	3	デザイン研究科長	Α
ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて 3 文化・芸術研究センター長 B 2007 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その2) 2 文化・芸術研究センター長 B 2008 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その3) 2 文化・芸術研究センター長 B 次世代ユニバーサルデザイン・教育 5 デザイン学部長 C 2009 イバリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン設計演習の深化をめざして 1 デザイン研究科長 C 1 デザイン研究科長 C ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 2 文化・芸術研究センター長 B 2 文化・芸術研究センター長 B 2010 ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究(その2) 4 文化・芸術研究センター長 B 2011 ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2012 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 6 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B	2006	大学におけるユニバーサルデザイン教育	6	デザイン学部長	С
2008 ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その3) 2 文化・芸術研究センター長 B 次世代ユニバーサルデザイン・教育 5 デザイン学部長 C 2009 パリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン設計演習の深化をめざして 1 デザイン研究科長 C 1 デザイン研究科長 C ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 2 文化・芸術研究センター長 B 2 文化・芸術研究センター長 B 2010 ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 5 デザイン学部長 C C ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究(その2) 4 文化・芸術研究センター長 B 2011 ユニバーサルデザイン研究所の設立に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2012 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 6 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B	2006	ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて	3	文化・芸術研究センター長	В
次世代ユニバーサルデザイン・教育5デザイン学部長C2009バリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン設計演習の深化をめざして1デザイン研究科長Cユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究2文化・芸術研究センター長B2010ユニバーサルデザイン教育拠点構想に関する研究5デザイン学部長Cユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究(その2)4文化・芸術研究センター長B2011ユニバーサルデザイン研究所の設立に関する研究7文化・芸術研究センター長B2012本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究6文化・芸術研究センター長B2013本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究7文化・芸術研究センター長B	2007	ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その2)	2	文化・芸術研究センター長	В
2009 バリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン設計演習の深化をめざして 1 デザイン研究科長 C ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 2 文化・芸術研究センター長 B B ユニバーサルデザイン教育拠点構想に関する研究 5 デザイン学部長 C ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究(その2) 4 文化・芸術研究センター長 B B ユニバーサルデザイン研究所の設立に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B B 2012 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 6 文化・芸術研究センター長 B 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B B 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B B B A P D D D D D D D D D D D D D D D D D D	2008	ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その3)	2	文化・芸術研究センター長	В
ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究2 文化・芸術研究センター長 B2010ユニバーサルデザイン教育拠点構想に関する研究5 デザイン学部長 Cユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究(その2)4 文化・芸術研究センター長 B2011ユニバーサルデザイン研究所の設立に関する研究7 文化・芸術研究センター長 B2012本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究6 文化・芸術研究センター長 B本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究7 文化・芸術研究センター長 B		次世代ユニバーサルデザイン・教育	5	デザイン学部長	С
2010 ユニバーサルデザイン教育拠点構想に関する研究 5 デザイン学部長 C ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究(その2) 4 文化・芸術研究センター長 B 2011 ユニバーサルデザイン研究所の設立に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2012 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 6 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B	2009	バリアフリー新法を踏まえたユニバーサルデザイン設計演習の深化をめざして	1	デザイン研究科長	С
2010 ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究(その2) 4 文化・芸術研究センター長 B 2011 ユニバーサルデザイン研究所の設立に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2012 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 6 文化・芸術研究センター長 B 2013 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B		ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究	2	文化・芸術研究センター長	В
ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究(その2) 4 文化・芸術研究センター長 B 2011 ユニバーサルデザイン研究所の設立に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B 2012 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 6 文化・芸術研究センター長 B 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B	0010	ユニバーサルデザイン教育拠点構想に関する研究	5	デザイン学部長	С
2012 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 6 文化・芸術研究センター長 B 本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B	2010	ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究(その2)	4	文化・芸術研究センター長	В
本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究 7 文化・芸術研究センター長 B	2011	ユニバーサルデザイン研究所の設立に関する研究	7	文化・芸術研究センター長	В
2013	2012	本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究	6	文化・芸術研究センター長	В
	2012	本学のユニバーサルデザインの推進に関する研究	7	文化・芸術研究センター長	В
	2013	ユニバーサルデザイン講義録・演習記録資料化研究	6	デザイン学部長	С

表 6 UDに関する特別研究

である。また研究の内容を3種類に分類し、「類型」として示した。類型Aは主としてUDに関する調査・実験を主としたもの、もしくはUDの観点からのプロジェクトを遂行することを目的とした研究である。類型BはUDに関する国内外の動向を収集しながら、学内にその成果をもたらして授業や組織において活用しようとする研究である。類型CはUDを含む教育について主として研究するものであり、得られた成果については、UD授業へフィードバックすることが試みられている。

表6に示されているように、開学時の2000年から1年も欠かすことなくUDに関する特別研究が実施されている。初期は類型A、すなわちUDそのものに関する研究が多い。本学がUDにおける日本の情報拠点、研究の中心として位置づけられるようにという狙いから、まずは国内外のUDに関する資料の収集や、階段やトイレなどについての基礎的な実験研究が実施された。

例えば2000年度の「ユニバーサルデザインに関する情報・研究拠点の構築」では、浜松市内の公共的トイレの実態調査を通してUDの現状と方向性について研究し、静岡文化芸術大学研究紀要に詳細を報告している(黒田他、2001)。この特別研究においてはさらに、学内ギャラリーを使用して「暮らしに生きるユニバーサルデザイン」展を企画することによって学外や学生に対してUDの事例を紹介し、情報の発信源としての役割も果すことを試みた。

また、2003年から2004年にかけて実施した「間伐材利用の地域連携デザインの研究」では、浜名湖花博に設置するベンチをUDの観点から学生が提案し、制作した。授業だけでは机上の空論となりがちなデザイン提案について、実際に制作をした上で設置し、最終的にはその使用実態を観察・評価することでUDの理解を深めることを狙った研究でもあった(迫・黒田、2004)。

2005年以降は徐々にUD研究と学外への情報発信を併せ持つもの(類型B)が増え、さらにUD教育やカリキュラムに関する研究(類型C)も増加した。2006年以降は類型Aが特別研究から無くなるが、それは類型Bの中で総合的に実施される研究が増えたこと、また、UDに関わる研究を企業との共同研究・受託研究や科学研究費などの外部研究資金を得て実施するようになったことなど、発展的な理由によるものである。

なおUDの情報を発信するという役割に関しては、その後の特別研究の中でも数々の国内外シンポジウムを主催・共催することによって、UD研究における本学の存在感を示してきている。

(2) UD教育に関する特別研究

UD授業の見直しは、毎年、担当者らで話し合うことでなされてきた。しかし、それではUDの関連科目との連携や将来的な方向性について意識することなく単独の授業としての反省に終始してしまうこととなる。そのため、特別研究を用いてカリキュラム全体からUDを俯瞰する検討が実施されてきた。その起点となったのが2005年の「デザイン学部の教育目標とカリキュラムに関する研究」である。この特別研究では、本学デザイン学部における教育の目指す方向性が検討され、それに基づくカリキュラム改革案の提言が試みられた。そこでは当然UD教育に関しても議論された。本学開学当時は他大学に見られなかったUD教育も徐々に広がりを見せている頃であり、本学の特徴をより強固なものとするためにUD教育を拡大・充実させることの必要性が示唆され、次世代UDに関する研究をすべきとの提案がなされた。

それを受けて遂行されたのが2006年の「大学におけるユニバーサルデザイン教育」である。この特別研究では、それまでの本学UD教育を振り返り、課題を抽出した上で授業内容の見直しを図るとともに、本稿で述べた他大学のUD教育に関する調査によって参考事例を探り、それらを合わせて本学におけるUDの位置づけを見直し、カリキュラム等への提言を図ったものである。

2005年から2006年の特別研究を終えて課題として残ったのが、次世代UDである。今後の教育方針やカリキュラムの改正を検討する際に、UDはそのままでよいのかという課題が与えられていた。それを受けて、2009年の「次世代ユニバーサルデザイン・教育」が実施された。そこでは、実施してきた授業の内容から課題を抽出し、学生へのアンケートをまとめ(詳細は後述する)、企業へのアンケートから社会におけるニーズを探ることなどによって、次世代UDおよびその教育についての検討が図られた。

しかしながら、UDはいまだ浸透しきれているわけではなく、特に大きくUDを捉え直す必要は無いとの判断に至った。それよりも、UD研究拠点としての本学の存在価値を高めるべきであろうと、次年度の「ユニバーサルデザイン教育研究拠点構想に関する研究」に繋げられた。また、その後に「ユニバーサルデザイン研究所の設立に関する研究」が実施されているように、本学にUD研究所を設ける必要性について検討が続けられたものの、それはまだ実現されていない。こういった特別研究が続けられてきた結果、UD研究およびUD教育に関する本学の位置づけは国内で筆頭クラスの存在となっている。開学から15年にわたって蓄積されてきた教育・研究の歴史があるからこそだが、それらをまとめておく必要もあるという観点から「ユニバーサルデザイン講義録・演習記録資料化研究」が2013年から実施されている(表にはないが、2015年まで継続)。そこでは、授業の記録を集約しつつ、これからの本学におけるUDへの姿勢もとりまとめているところである。

(3) UD教育の成果

特別研究の中で、UD教育における成果についても確認をしてきた。授業では教員側の意図と受講者側の印象や理解との間に乖離が見られる可能性があるため、全学を通して実施される授業評価アンケート以外にも独自のアンケートを実施し、成果についての確認や問題点の抽出等を行ってきたのである。ここでは、学生を対象としたものと卒業生を対象にしたものの二つについて紹介する。

(3)-a 学生に実施したアンケート

2005年から2010年頃は学生に対して授業初回および最終回にアンケートを実施していた。初回に聞くことは、UDに関連する体験や知識の有無、例えば高齢者介護を手伝った経験や、障害のある人の生活を実際に知っているかなどのほかに、UDへのイメージや将来予想している進路との関わりなどであった。最終回に聞いたのは初回と同様にUDへのイメージ、将来のデザインとの関わりのほか、UDへの理解度、役に立ちそうだと思う授業内容などであった。その中で、2010年の授業で実施したアンケートを分析し、まとめたものを本学研究紀要に報告した(迫、2011)。

アンケートの結果として、例えば、UDへのイメージは授業前後で変化したものと不変のものとがあった。イメージの聞き方は[使いやすいー使いにくい]や[福祉的ー一般的]、[魅力的-魅力がない]といった対となる言葉を両極に配した評定尺度法によるものである。その中で授業前後の差が最も大きかったのは[福祉的-一般的]であった。授業前はUDについて福祉的なイメージが強かったが、授業を終えると一般的であるというイメージへ変化した学生が多かった。これは、授業で福祉機器との違いやUDとバリアフリーとの違いなどの講義を受けた結果から来るものと推察された。また、役に立つと感じた授業内容について、授業への理解度別に分類した(図4)。理解度が低いと自己申告している学生は、理念や考え方に関する講義について役に立つという意識がなく、障害者の講演すなわち経験をもとにした生の声や、高齢者疑似体験などの体感できるものを役に立つと感じている一方、理解度の高いグループは個人研究を最も役に立つと感じていた。もちろん、理解度の差には意欲の差も影響するために一概には言えないが、UDへの理解度を深めるためには、個人個人の能動的な演習が効果を持つことが推察される。

(3)-b 卒業生に実施したアンケート

2015年には特別研究「ユニバーサルデザイン講義録・演習記録資料化研究」の中で卒業生を対象としてUDに関するアンケートを実施した。授業を履修した数年後に尋ねることによって、UDに対する意識の変化や、受講直後には気づかなかった授業への意見などを調べようとしたものであり、詳細は本学研究紀要で報告した(追・永山、2016)。

質問した項目は、授業で記憶に残っている内容、UDへの理解度(授業履修直後と現在)、仕事とUDの関わり、学んでよかったこと、授業への意見などである。2006年(6期生)からUDの主担当教員が入れ替わり、それにともなって授業の内容も大きく変化したことから、分析は1期生~5期生と6期

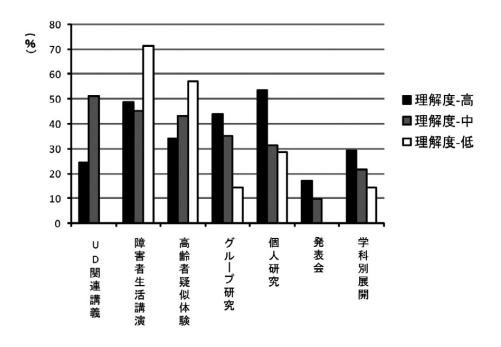


図4 理解度別の役に立つと感じた授業内容(迫、2011より)

生~11期生に分けて行った。

結果として、記憶に残っている内容は高齢者疑似体験や障害の体験が多く、体を動かして得たことが残りやすいことが分かる。とはいえ、講義についても約半数が記憶に残っていると回答しており、講義の重要性も再認識された。

UDを学んでよかったことについて、自由記述で回答された内容をカテゴリー別に分類した結果を表7に示す。最も多かったのは「概念の理解」であり、仕事や生活においてUDの考え方を理解していることが活かされているという意見であった。そういった意見は学科別でいうと空間造形の卒業生、期別でいうと1期~5期の卒業生に多く、それらの卒業生は、仕事でUDとの関わりがあると答えた割合も多かった。また、技術造形・メディア造形の卒業生からは、演習で取り扱うテーマがプロダクト系となってしまうことや、事例の紹介が建築系になってしまうことなどから、メディア系のUDについてもっと取り組みたかったという、演習のテーマや内容に関する意見が多く寄せられた。これらの意見に関しては、当時から問題として認識はしていたのであるが、まずはUDの理念を理解するということを重視したことから、最終的に取り組むテーマに広がりが欠けることにも繋がった。こういったUDの理念の理解とUDの研究・提案とのバランスをいかにとるかという問題については、2015年度のカリキュラムからUD科目が増えたこともあり、引き続き検討しながら解決を図ることが可能であると考えている。

表7 UDを学んでよかったこと(カテゴリー別)(迫・永山、2016より)

			学科別		期別	训
-	計	生	技・メ	空	1-5期	6-11期
概念の理解	47 (28.1)	20 (24.1)	9 (27.3)	18 (36.0)	23 (32.4)	24 (25.0)
視点の変化	36 (21.6)	17 (20.5)	9 (27.3)	10 (20.0)	13 (18.3)	23 (24.0)
知識の獲得	25 (15.0)	13 (15.7)	4 (12.1)	8 (16.0)	11 (15.5)	14 (14.6)
手法・体験	18 (10.8)	13 (15.7)	4 (12.1)	1 (2.0)	7 (9.9)	11 (11.5)
その他	6 (3.6)	5 (6.0)	1 (3.0)	0 (0.0)	3 (4.2)	3 (3.1)
無回答	35 (21.0)	15 (18.1)	6 (18.2)	13 (26.0)	14 (19.7)	21 (21.9)

()内は回答者数からみた割合

6. まとめ

本学におけるUD教育、学内の特別研究について述べてきたが、開学当初からUDが重視されており、そしてそこから蓄積してきた歴史があることによって、我が国のUD教育・UD研究における本学の存在感は高いレベルを保っているはずである。それは、単に教員個人の能力でもたらされたものではなく、大学の取り組みとして結集された力があったからこそであろう。今後もUD教育における本学の存在感をよりいっそう高めていくためには、さらに大学・学部をあげた取り組みが必要となるはずである。

参考文献

- (1) 「住居・建築系学科におけるバリアフリー・ユニバーサルデザイン教育の展開 第一回バリアフリー・ユニバーサルデザイン教育シンポジウムより」、高橋儀平、福祉のまちづくり研究、3(2)、28-31、2002.
- (2) 「UD教育の実践 美術大学におけるユニバーサルデザイナーの養成(特集 教育のユニバーサルデザイン)」、季刊ユニバーサルデザイン、06、20-31、2000.
- (3)「UDの授業を受けられる大学」、日経UD2002版、日経事業出版社、2001.
- (4)「浜松駅周辺における公共的トイレのユニバーサルデザインの観点からの実態評価」、黒田宏治、迫秀樹、迫田幸雄、静岡文化芸術大学研究紀要、1、99-105、2001.
- (5) 「浜名湖花博ユニバーサルデザインベンチプロジェクト」、迫秀樹、黒田宏治、静岡文化芸術大学研究紀要、 5 、85-92、 2004.
- (6)「『ユニバーサルデザイン』 における授業前後の学生アンケートの分析」、迫秀樹、静岡文化芸術大学研究紀要、11、145-151、2011.
- (7) 「『ユニバーサルデザイン』に関する卒業生アンケートの分析」、迫秀樹、永山広樹、静岡文化芸術大学研究紀要、16、137-142、2016.

静岡文化芸術大学における ユニバーサルデザイン研究の今後

小 浜 朋 子

1. はじめに

これまで本章で述べたように、静岡文化芸術大学(以下、適宜「本学」という)では2000年の開学以来、ユニバーサルデザイン(以下、適宜「UD」という)の教育と研究に注力してきた。また、国内ではいち早く1999年からUDに取り組んでいる静岡県、2003年に全国で初めてユニバーサルデザイン条例を施行した浜松市など、UDの理解が深い行政とともに、地域の方々と連携して活動ができる環境にも恵まれてきた。本稿では、筆者が2014年以降のUDの教育と研究活動を通して感じてきたことをもとに、「静岡文化芸術大学におけるユニバーサルデザインの研究が目指すべき今後の方向性」について述べたい。

2. UDラボの創設と活用

(1) UDラボ創設の経緯

本学の学生は、学内にある様々な工房やアトリエを自由に使いながら創造性を育んでいる¹⁾。UDに関しても、開学時から「フィッティング工房」に弱視シミュレーションセット²⁾ や高齢者疑似体験セット、車いすなどの高価なツールがそろえられ、代々の教員が選定してきた様々なUDサンプルを用いながら、授業やワークショップが行われてきた。これらの蓄積をさらに今後のUDの教育や研究に活かすには「ユーザーの生活環境が再現できる空間」を整えて、実際的な条件でUDサンプルに触れ、体感することが必要だと考えた。そこで、大学の事務局に費用を工面していただいてリニューアルし、2015年8月に「UD ラボ」を開設した。

図1は、2016年8月時点のUDラボの見取り図である。シンクや作業台、棚、冷蔵庫など、調理に関わる様々な使い勝手が体感できる「UDキッチンブース」、照明の照度や色温度をリモコンで調節しながら見え方の違いが確認できる「UD実験ブース」、多様なユーザーの特性に配慮した絵本の閲覧や制作が

できる「UD絵本ブース」があり、ワークショップやアイデア検討、検証実験などが手軽にできるようになっている。短時間でも体験できるようにシミュレーションツールやUDサンプルは並べられており、過去からのUDサンプルや学生の作品、UD関連の書籍などはラックから自由に取り出して、これまでのUDと現在のUDをじっくり比較することもできるようになっている。

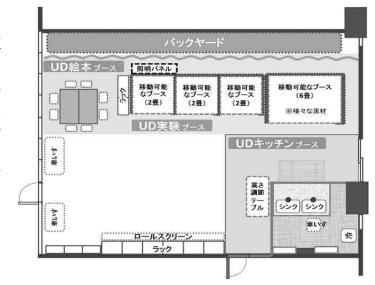


図 1 UDラボの見取り図(2016年8月時点)

(2) UDラボの活用

UDラボは主に、授業や研究の場、学生サークル「自助具プロジェクト(JDP)」のミーティングや制作の場、学内の見学・体験コースとして活用されている。小学生を中心に年間に多数の見学者が訪れるようになり、コースの説明を行う事務局の方々にはUDラボのマニュアルを用意する他、UDの理解を深めるレクチャーも行っている。「UDキッチンブース」は使い勝手の良い水回り空間として、学園祭や海外留学生との交流会など様々なイベントで使われ、学部を問わず多くの学生が自然な形でUDにふれる機会をつくりだしている。さらに、ポートフォリオ用の作品の撮影場所として利用するなど学生ならではの発想も加わり、UDラボの活用の幅は広がっている。

地域に向けたワークショップでも、UDラボを活用して新しいとりくみを展開している。

例えば、UDレストラン「食楽工房」³⁾のシェフを「UDキッチンブース」に迎えて、直々に「UDメニュー」の料理方法を教えていただき、学生はそれを地域の方々に伝授するというワークショップを、浜松市主催の大学・地域連携事業として2回実施してきている。シェフの考案した「UDメニュー」は誰もが食べやすく、比較的手軽に作ることができるように工夫されているが、調理経験の少ない学生が手際よく作り方を教えることはたやすいことではない。しかし、初対面の幅広い年齢層の方々と一緒に助け合いながら調理する体験を通して「食のUDとは何か」を学ぶことができ、参加者にも学生にも貴重な機会となっている。

また、浜松で子育て支援をしているグループが主催した「 $0\sim2$ 歳の子供の成長にあわせたおもちゃ作り」のワークショップを2016年に実施している。小さな子供連れでも参加できるよう、UDラボを託児所のように整え、子どもへの関心が高い学生にベビーシッターをお願いしたところ、主催者や参加者の方々には、大学の新鮮な雰囲気と整った環境に加え、学生とリラックスして楽しんでいる子供たちを見て安心して作業ができたことが好評であり、学生には、普段なかなか触れ合えない赤ちゃんや小さな子供と接しながら、自分の作品の構想に役立てることができたと好評であった。さらに、小さい子供を持つ教員や職員の方の見学もあり、学内にUDの理解を深める効果も得ることができた。

(3) UDラボの今後

UDラボの利用者や見学者からは「楽しかった」「もっとUDなものにふれてみたい」といった感想が多く聞かれ、「UDは特別な誰かのためだけではなく、自分にとってもうれしいもの」と体得できる場としての手ごたえを感じている。今後もさらに、「UD」にそれほど興味・関心がない方々にも、UDラボを介して、学部・学生・教員・職員・年齢などの壁を超えて楽しみながらUDにふれ、UDの概念が理解できるように様々な取り組みを進めていきたい。

3. ユニバーサルデザイン教育の今後

本章の「静岡文化芸術大学におけるユニバーサルデザインの研究」で述べているように、本学のUD 教育は、歴代の教員の専門性と経験をもとに熟慮を重ねてきている。ここでは、2015年度以降のカリ キュラムの中で、科目名に「ユニバーサルデザイン」を含む3つの科目を中心に、現状と課題、今後の 方向性について述べたい。

(1) ユニバーサルデザイン/インクルーシブデザイン論

文化政策学部の学生がUDについて学ぶ唯一の科目として、また、デザイン学部と文化政策学部の学生が一緒にUDを学ぶ唯一の科目として、この科目は本学の教育において存在意義が高いと感じている。150人前後の学生を対象にした講義型の授業で教えられることに限界はあるが、学生のフィードバックから見ると、UDの歴史、グローバル視点のUD、具体的なUDの開発事例には関心が高く、UDのコンセプトを含むムービーや実際にUDを活かして仕事をしているゲストの話には理解が深い。特にUDフォントの開発の話は、フォントのデザイン、企業のマーケティング、公共における政策など、将来ど

のようにUDを活かせるのか、両学部の学生がともにイメージしやすい事例であった。今後もこのように、できるだけ具体的で身近なテーマを多く取り上げていきたい。

また、文章中心のレポートに馴染んでいる学生とビジュアルで表現する方が伝えやすい学生が混在するため、表現方法を問わずに「自分が発見したUD」のレポートを最終課題としており、さらに、提出されたものを紹介し、異なった表現方法からUDの理解を学びあう時間も設けている。それが刺激になって新たな気づきを得る学生も多いが、表現方法は決めてほしかったと不満を持つ学生も少なからず出てくる。特性の異なる学生がともに学ぶことを通してUDの本質を体感する場であることも含めて、この科目の教育効果を高めていきたい。

また、この授業では「バリアフリー」、「ユニバーサルデザイン」、「インクルーシブデザイン」の3つの概念が頻出し、その違いが理解できないと悩む学生は少なくない。この3つはいずれも「様々なユーザーを理解し、配慮したデザイン」を目指しているが、達成のアプローチなどがそれぞれに異なる。しかしその解釈は、文化的、時代的など様々な背景によって多少異なり、専門家の中でも時々議論になることがある。本学でUDに関わる教員はこの3つの相違を理解し、少なくとも教育の場においては「目指す世界観」を共有し、学生の混乱を招かないように配慮して教えていくことが求められていると思う。

(2) ユニバーサルデザイン I (UD I)

UDIは「UDの理解を深め、デザイン提案に反映できるようになること」を目的とし、開学当初から継続されてきている要の授業である。担当する教員が入れ替わるごとに新しい視点が組み入れられ、プログラムのブラッシュアップも頻繁に繰り返してきており、そのナレッジは2015年度に発行した「SUAC UD 2000-2015 静岡文化芸術大学ユニバーサルデザイン」にまとめられている⁴⁾。

ここで「リゾットのパッケージデザイン」の課題において、学生の提案が実際に商品化された事例を紹介しておきたい。きっかけは、UDシンポジウムで知り合った地元企業の社長から、「商品のパッケージを、それなりの完成度でよいので学生の手でレベルアップさせたい」と提案いただいたことであった。対象が主に2年生を対象とする演習としては多少高度なテーマであり、制作にかける時間も限られていたが、商品のコンセプトを社長が自ら説明し、対象の食品を多数提供していただいたことで、学生は実際に商品を試食し、現物をじっくり見ながら検討することができた。メディア造形の教員が専門的な視点から制作の指導を細やかに行い、最終の講評会では社長からも直々にコメントをいただいた。商品化に向けて、試行錯誤しながら学内のスタジオでリゾットの撮影を行い、学生、指導員、教員が一丸となって提案のデザインをブラッシュアップし、事務局の協力を得て契約書も整え、約2か月で商品化を実現した。

商品には「このパッケージは、静岡文化芸術大学の学生の提案によるデザインです」と記してある。 特に静岡県内の市場では、このように記載することで付加価値になるのだそうだ。今後も、各教員の専 門性とネットワークを活かして実践的な演習を積み重ね、「UDはビジネスになる」と学生に実感しても らうことがこの科目の重要なミッションだと考える。

(3) ユニバーサルデザインⅡ (UDⅡ)

UDⅡは新カリキュラムから取り入れた、夏季集中の少人数制の体験型演習である。UDに関する科目の集大成として位置づけられ、「異なる特性を持つユーザーを、想像や表面的だけではなく具体的に理解すること」を目的としており、外部のゲストをメンバーに加えて行う3日間集中のグループ演習である。

2016年度の初めての授業では、色弱の特性を持つ大学院生と一緒に様々な食に関する店やレストランに行って気づいたことをもとに、照明条件、器・テーブルクロスの色や素材を変え、「誰もがおいしそうと感じる条件」を見いだして提案したグループや、初対面の聴覚障害の方とコミュニケーションをとる際に困った体験をもとに、飲食店における接客に役立つメニュー表を提案したグループなど、多種多様な研究・制作の成果が発表された。特に、短時間で「異なる特性を持つユーザー」とのギャップを細

かに観察し、提案していく集中力には驚かされた。学生の満足度も高く、ゲストの方々からも授業の意義に共鳴いただき、新たなUD教育のカリキュラムとして手応えを感じることができた。

いくつか解決しなければならない課題もあるが、何より、若い年次の学生に集中して指導でき、個々の学生のUDへの興味や理解を把握できることは、この科目特有の貴重な機会である。授業後も、学生が所属する領域(ゼミ)に関わらずそれぞれの学生のタイミングに合わせてアドバイスすることができれば、さらにUDの教育は具体的になるだろう。UDIIの「UDに関する科目の集大成」としてのミッションは、「学生がUDを具現化するきっかけを得、教員と共有する」ということなのではないだろうか。

(4) ユニバーサルデザインの教育全般

UDに関与する科目が8科目と豊富であるがゆえに、カリキュラム上の課題もある。全てが選択科目であるため、どのような順番でどのような授業を受けてきたかによって、受講者のスタート地点の知識やモチベーションに差ができてしまう。それを補うために多少重複した授業内容になると、多くを学びたいと希望していた学生の可能性を狭めてしまうことになりかねない。次回のカリキュラム編成に向けて、座学と演習という分類、所属の学部、特定の時間に固執することなく、全学生が4年間かけてUDを学ぶパターンをいくつかつくり(例えばお手軽コース、体感優先コース、じっくりコースなど)、それに合わせて教育内容を整理して再編してはどうかと考える。短期集中で理論を学ぶプログラムと、市場調査やデザイン制作などを随時個別に指導を受けながら自主的に進める少人数体験型のプログラムをいくつかつくり、学生が学びたい内容や時期に合わせて選択できるような、メリハリのある実践的な授業形態を考え提案したい。

さらに、UD教育全体の効果を高めるためには、学生の作品に対して、UD視点からのフィードバックをすることがとても大切である。特に、外部の様々なユーザー、企業の現場の方々からの率直なコメントや評価は、UDで学んだことを自分のデザインに活かす学生のモチベーションにつながる。実際に、「UDプラス」⁵⁾の展示で自分の作品が子供達にとても人気だったことを知った学生が、その後ブラッシュアップをして自分のポートフォリオに反映したという事例もある。学内においても、学生の作品を見ていただく機会をもっと頻繁に設けてもよいと考えている。学生だけでなく、教員・職員の中にもUDへの関心と理解が深まるよい機会となり、相乗効果が得られるであろう。

4. ユニバーサルデザイン研究の今後

UDに関する研究が歴代の教員によって積み重ねられてきたことは、既に本章で述べたとおりである。例えば、本学でのUD教育の効果を追跡してきた研究 6)、文化政策学部とデザイン学部が共同で進めているUD絵本に関する研究 7) 8)など、「文化とデザインを専門とした教育」と「地域との連携」を基軸にした本学ならではのユニークな研究領域は貴重である。今後はさらに、少子高齢化、情報化、グローバル化の時代背景に、次世代を担う学生の視点を加えた、本学ならではの特徴あるUD研究の成果を出していきたい。各教員にそれぞれの構想があると思われるが、ここでは特にUD研究の具体的なテーマを中心に展望を述べたい。

(1) 研究テーマ

①後期高齢者のクオリティ・オブ・ライフ(QOL)向上に向けた研究

1990年代より急速に進む高齢社会に向けて、様々な研究が進められている。しかし、ここ最近、特に注目すべきは「後期高齢者」である。かつては65歳以上を高齢者として加齢配慮の研究をしているが、実際に身体的にも、精神的にも生活に支障が出はじめ、社会問題に直結している割合が高いのは後期高齢者であり、これまでの加齢配慮基準に加え、生活の質「クオリティ・オブ・ライフ(QOL)」を高めることが重要なポイントになってくる。例えば認知の衰えを「認知症」という病気として対処するだけでなく、「物忘れをしにくくする生活環境のデザイン」「迷っても困らないソーシャルデザイン」として、

幅広いユーザー層を対象に研究を行い、提案することもできるのではないだろうか。大きなテーマではあるが、様々な専門分野の研究者と連携して研究を進めていきたい。

②食のUD("おいしそう"と感じる要因)に関する研究

高齢者にとって、思うように体が動かず積極的に活動する気力がなくなってきても、健康への気遣いから食生活への関心は高い。また、高齢者に限らず日本の食文化は世界中から注目を集めており、学生にとっても興味を持ちやすいテーマである。「"おいしそう"と感じる要素は何か」という視点から、ランチョンマットや食器、食空間の照明などを対象に研究を進めてきているが⁹⁾¹⁰⁾、今後はさらに海外の研究者とも連携して、幅広いUD視点から"おいしそう"と感じる要素とデザインの関係性を明らかにし、新しい提案につなげたい。

③メディアUD (情報のUD) に関する研究

自然災害の多い昨今、緊急時の情報の確保は重要なテーマである。さらに、高齢者にとって、新聞やテレビなどのメディアはなじみが深く、日常生活に必要な情報だけでなくQOLを高めるためにも重要である。これまでに新聞のUDフォントをテーマに研究を進めてきているが、今後はさらに、視覚や聴覚など感覚を補い合えるような、これからの時代のメディアにも対応したUD研究をしていきたい。

4)パッケージデザインの研究

既にパッケージデザインのUDについては各企業で様々な取り組みがなされているが、商品情報をわかりやすく伝えるだけでなく、商品価値を高めるパッケージデザインを考えることは容易ではない。一方、商品カテゴリーや業界の暗黙の決まり事に固執せず自由に発想し、工房でサンプルを制作しながら検討できる点では、本学の学生の研究テーマには最適である。高齢者や外国人を含めた様々なユーザーの視点を取り入れた、具体的なパッケージデザインのコンセプト提案につながるUD研究を進めたい。

⑤コミュニティ空間・パーソナル空間に関する研究

最近は「癒し」をテーマにした制作や研究が多く見受けられる。「心地よい一人の空間」として、他人と視線が直接交わらないようにほどよく閉鎖されたコミュニティ空間に着目する学生も多い。コミュニティ空間におけるパーソナル利用の在り方は、発達障害など「気になる子」への対応が求められる教育現場にも活かすことができ、障害者差別解消法が施行されてからは特に、建築・環境領域におけるUD視点の重要な研究テーマとなっている。

⑥公共空間の表示物に関する研究

最近、高輝度の照明や内照型の表示物や大型画面を使った動画広告などが増加し、公共空間の重要な表示物が、視認性の基準は確保しているにもかかわらず必要とされる人に届かないことがある。輝度解析ソフトなどのツールを使って表示物の正面輝度と周辺空間の輝度分布を分析し、"人が見落としやすい表示物と周辺空間の条件"を明らかにすることで、表示物の制作者と周辺空間のデザインに関わる制作者の双方に向けた「表示物と公共空間のデザイン指針」が提案できないだろうか。高齢者の視覚情報処理や環境心理、サインデザインなどを専門とする研究者が集まり、本学が中心となって共同研究を進める準備をはじめている。

⑦サウンドUDの研究

わかりやすい音のサウンドデザインや誰もが使える楽器、視覚に頼らない公共空間のデザインなどに 興味を持つ本学の教員が連携して進めている研究テーマである。「サウンド」におけるUDの新たな方 向性を見つけ、「ユネスコの音楽創造都市」である浜松の産業と連携し、子供、高齢者、聴覚・視覚な どの特性の如何に関わらず、誰もが「音楽」を一緒に楽しめる体験、五感で感じて楽しむアート・ツー ル・環境などを開発していきたい。

⑧グローバル視点の色彩・五感デザインに関するUD基礎/応用研究

1999年に出版された『図解世界の色彩感情事典』¹¹⁾ は、武蔵野美術大学の千々岩英彰教授(当時)が、世界の人は「色」に何を感じているのか、20か国を対象に調査を行い、世界の色彩感情を比較し、文化や精神風土が配色の好みに与える影響、47色のイメージを記した地図に表れる各国の国民性などを分析し、まとめたものである。人々と「色」の関わりがわかる事典となっており、貴重な文献であるが今は

絶版となっている。本学でも、海外交流協定を締結している大学の教員と共同研究を行い、色彩・五感デザインに関するUDの基礎事典のようなものができないかと考えている。デザインと文化(art and culture)を専門とする本学には親和性が高いテーマであるので、興味を示してくれる本学や国内外の学生や研究者とのネットワークを積み重ねて、少しずつでも実現させていきたいと考えている。

(2) 研究の進め方

研究を進めていく上では人材、資金、設備が不可欠である。これまで本学では、重点研究領域としてUD研究に学内の特別研究費をかなり配分していただいてきたが、今後は外部競争資金を獲得して研究することが求められている。そのためには対外的に価値を認められる質の高い研究成果を出すことが必須であり、学内にとどまらず他の大学や研究機関の専門的な視点を持つ研究者と連携していくことも重要である。

効率的な進め方の一つとして、UDラボの「一坪のUD実験ブース」を使って共同研究をするネットワークを作っていきたいと考えている。このブースは、学生の卒業研究において、筆者が本学の坂下冨士雄実習指導員、原田幹男実習指導員と考えて学内の工房で制作したもので、人が部屋として感じられる最小限の一坪の空間(W1800mm×D1800mm×H2100mm)を基本としている。照明の電源は一般のコンセントから取ることができ、壁や床や天井の仕様も容易に変えることができるなど、汎用的に使えるよう様々な工夫がされている。何よりものメリットは、低コストで制作でき、組み立て式で移動可能なことである。一坪のブースを置くスペースと電源さえあれば、どこにでも容易に同じ研究実験の環境が作れるため、出張費や時間をかけずに、国内外のどの地域とも比較研究を行うことができる。

既に5基を制作し3基は浜松に、1基は東京に、1基はタイに設置している。東京の1基は、NPO 法人メディア・ユニバーサル・デザイン(略称MUD)協会の事務局の一室にある。MUD協会は、高齢 者や色弱者など、色覚の特性に関わらず誰もが使いやすく見やすいメディアを提供することを目的に活動している、印刷業界を中心とした専門家の集まりである。その事務局長と「これからの超高齢社会に向けて、特に"後期高齢者"が豊かな気持ちで日常生活を過ごせるように、私たちが提案すべきことが何かあるのではないか」と意気投合し、それがきっかけで2015年12月に「UD実験ブース」を設置し、東京に貴重な基盤をつくることができた。実験・研究に際して近くの町内会に趣旨を説明したところ、後期高齢者を含む多数の高齢者の方が社会参加できることを喜び、協力していただけることになった。最初に行った「新聞の読みやすさ評価」には27名(平均年齢は74.8歳)が参加し、その研究結果は「株式会社静岡新聞社・静岡放送株式会社 メディア・ユニバーサルデザインプロジェクトチーム」の取り組みに反映され、平成28年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン内閣総理大臣賞の受賞につながった120。タイに設置している1基は、筆者の共同研究先であるタイのスコタイ・タマティラ・オープン・ユニバーシティ(Sukhothai Thammathirat Open University)にある。2016年9月に照明設備を日本から持ち込み、「UD実験ブース」の外装を現地で作り、現在、TOYOインキ製の色見本帳のカラーチップ130を使って「色の見えの領域」に関する実験を始めている。

(3) 学生に向けた研究指導

本学のデザイン学部の学生の多くは、デザイン制作や設計など創作することへの関心が高く、卒業制作においても、研究を行い論文をまとめる学生はまだ少ない。しかし、演習のプロセスや提出されたレポートなどを見ていると、何かを探求することが好きな学生や、研究者としての資質を感じさせる学生も少なくはなく、もっと研究の手法を細やかに教え、手ごたえが得られるように教えることができたら、研究への興味を持つ学生も増えてくるのではないかと考える。

そのためには、学生が純粋に「なぜ?」とユーザー視点の疑問をもった時に、できるだけ小さくてもリアリティのある実験・研究を行えるようにしたい。客観的に、論理的に「なぜ?」を解明するプロセスの体感を積み重ねることで、学生は「発想を体系立てて整理し、デザインのコンセプトを明確に説明する力」がつき、将来的には社会に出てからも様々な形で活かせるようになるのではないかと考えてい

る。教員にとっては、テーマごとに様々な研究手法を検討しなければならず大変であるが、学生のはっとさせられるような着眼に向き合うことから、「UD教育・研究の新たな領域」を生み出すきっかけを得ることもあるのではないだろうか。

また、学生と手掛けた研究結果はできる限り論文にして、学会など公の場で発表したいと考えている。デザイン制作を志し、大学院に進む予定のない学生にとっては、研究論文をまとめることは小難しく感じられ、それほど興味のないことかもしれない。しかし、本人が自力で発表する気持ちがなくとも、教員が主体となり学生の名前を入れて学会発表し、論文をフィードバックするだけでも、学生の意識は高まり教育効果も上がると考える。筆者も試みとしていくつか学会発表をしてきているが^{14) 15) 16)}、その度に学生は自分のやってきたことに自信を持ち、笑顔を見せてくれる。

5. まとめ

UDに関する教育・研究は、開学以来様々な形で進められてきているが、少子高齢化が加速し、静岡県の人口減少も課題となっている現在、ユニバーサルデザインの研究は、これまでのように制度やしくみ、ガイドラインなどのアウトプットとその積み重ねだけではなく、さらに視野を広げていくことが求められている。

UDの教育においては、学生が就職活動や社会に出てから活かせるように意識して教えていかなければならない。そのためには、新たな時代の流れにフィットするユニバーサルデザインとはなにか、常にアンテナを張りながら情報を収集し、これまでの蓄積とあわせ、うまくアレンジして教えるよう心がけたい。そして、UDを学んだことがどのように社会で役立つものか、どれほどユーザーに響くものかなどを体感できる機会を設け、学生には細やかにフィードバックしていきたい。また本学のUD教育は、デザイン学部だけでなく文化政策学部の学生にとっても同様に充実させていくべきである。多文化の共生を考え、国際的に活躍していく学生にとっては、UDの概念は存分に活かされるはずである。そのためには、学生同士はもちろん、教員間でも、形式にとらわれず、日常的に、自然にUDについて語り、理解を深める機会を設けるよう努めたい。

UD研究においては、本学の工房やラボを駆使し、本学が海外交流協定を締結している大学の研究者や各教員の持つ国内外のネットワークと連携するなどリソースを十分に活用し、フットワークよく質の高い研究成果を生み出していきたい。UD研究の成果は、本学のホームページなど¹⁷⁾を活用して積極的に関心を持つユーザーや専門家からのフィードバックを得ることで、小さな成果もブラッシュアップを重ね、大きな成果につなげていきたい。

本学は、地方大学というハンディもあるが、地域に根差した大学というメリットも大きい。今後も地域に密着したワークショップやシンポジウムなどの活動を継続し、初心者にも親しみが持てるようなUD活動を大切にしたい。また、地域の企業との研究や商品開発を通して、地域の方々と学生がともに "具体的なUDの成果"を感じられるように推進していくことも重要であろう。

最後に、本稿は、本来であればUDに関連する本学の教員やスタッフと十分に検討した上で書くべきところ、筆者のつたない経験と個人的な思いに基づいた展望となっていることをご了承いただきたい。本稿をたたき台として、さらにより良い「本学のUDの教育・研究の目指すべき今後の方向性」を、UDに関わる多くの方々とともに見出し、進めていければ幸いである。

参考文献

- (1) "工房・特殊機器". 静岡文化芸術大学のホームページ, http://www.suac.ac.jp/about/campusinfo/machine.html(参照 2017.01.05)
- (2) "シミュレーションレンズトライアル(視覚障害模擬実験用)フルセット". 高田メガネのホームページ, http://www.takata-megane.co.jp/pdf/SimulationLens 3.pdf(参照 2017.01.05)
- (3) "2015年10月20日 UDクッキングスクール静岡芸術大学にて"食楽工房のホームページhttp://www.shokuraku.co.jp/(参照 2017.01.05)
- (4) 永山広樹 編.「SUAC UD 2000-2015 静岡文化芸術大学ユニバーサルデザイン」. 静岡文化芸術大学 . 2016.3.
- (5) 迫 秀樹, 永山 広樹.「『ユニバーサルデザイン』に関する卒業生アンケートの分析」. 静岡文化芸術大学研究紀要. 2015, Vol. 16, P133-138.
- (6) 谷川憲司. 「産官学連携によるユニバーサルデザイン活性化の取組み:イベント『UDプラス in はままつ』開催とパーソナルモビリティ開発の展開」. 静岡文化芸術大学研究紀要. 2015, Vol. 16, P139 -143.
- (7) 林 佐和子.「『ユニバーサルデザイン絵本ワークショップ』の報告」. 静岡文化芸術大学研究紀要. 2014, Vol. 15, P123-126
- (8) 小浜 朋子, 林 佐和子. 「ユニバーサルデザイン絵本ワークショップの可能性と今後の展望」. 静岡文化芸術大学研究紀 要,Vol. 16 2015 P129-132.
- (9) 小浜 朋子, 大高 華純, 平田 絵美. 「『おいしさ』を感じる照明条件の差異」,日本色彩学会誌. 38(6),458-459,2014-11-01.
- (10) 小浜 朋子,石井 道友,後河内 鉄,坂東 敏博. 「色覚特性と"おいしそうと感じる要因"の関係性 \sim その $1\sim$ 」. 色彩学会研究会大会発表,2016.11
- (11) 千々岩 英彰編. 「図解世界の色彩感情事典」. 河出書房新社. 1999年
- (12) "平成28年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰式(第15回)受賞者概要". 内閣府ホームページ http://www 8 .cao.go.jp/souki/barrier-free/h28hyoushou/gaiyou.html(参照2017.01.07)
- (13) "色見本帳シリーズ". 東洋インキホームページ http://www.toyoink1050plus.com/products/sample/ (参照2017.01.07)
- (14) 渡邊 みのり、小浜 朋子.「大学生活を通じて記憶されるキャンパスの空間構成要素に関する調査」. 人間・環境学会全国大会発表、2016.5
- (15) 小浜 朋子, 荒関 理彩. 「ヒールのある靴を履いた際に感じる不快感と床材の関係」. 人間・環境学会全国大会発表, 2016.5
- (16) 小浜 朋子, 木下 恵利.「インテリアファブリックの選択におけるシミュレーションと実空間の印象の差異」. 色彩学会全国大会発表, 2016.6
- (17) "ユニバーサルデザイン". 静岡文化芸術大学のホームページ, http://www.suac.ac.jp/about/campusinfo/ud.html (参照 2017.01.05)

資料編

特別研究一覧 イベント・シンポジウム等一覧 その他

特別研究一覧

2000年度(平成12年度)

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
1	バーチャル産業技術博物館に 関する研究	松原 季男 (技術造形学科教授)	産業考古学博物館の構想に強い関心を寄せており、楽器・自動車・工学など地域を代表する産業に着目し、製品ばかりでなく、その製造プロセスや加工機までも含めた技術を、わかりやすく紹介するホームページを作成し、コンピュータ上にバーチャルな産業技術博物館の開設を目指す。
2	ユニバーサルデザインに 関する情報・研究拠点の構築	鴨志田 厚子 (生産造形学科教授)	ユニバーサルデザイン分野において本学が研究・情報拠点となることを目指し、国内外の関係団体・大学・研究機関等との積極的な人的・情報交流、ネットワーク形成を推進するとともに、基礎的な研究資料・文献、データペース等の集約化、蓄積を図り、更に本学がユニバーサルデザイン分野の教育や研究、情報受発信のリーダーシップの一翼を担えるよう、基盤整備を図る。
3	都市空間の再構成に 関する研究	佐藤 方俊 (空間造形学科助教授)	歴史的な軸からパリの都市デザインの展開を追いながら同様な問題が顕在化する時期を 特定し、それに至る経緯と対策とを解明しながら、都市デザインの方向がどう変化して きたか、それを支える文化的な背景も視野に入れながら明らかにしたい。
4	浜松 (広域圏) における 都市及び自然観光の可能性に 関する研究(1)	伊坂 正人 (生産造形学科教授)	大交流時代の国際観光振興を視座に、広域圏の中における浜松の都市及び自然観光のあり方を探求し、構想策定、施策提言を目標に、本年度はその基礎研究を行う。
5	浜松市における住民参加型 まちづくり活動の調査研究	宮川 潤次 (空間造形学科助教授)	研究者が都市計画キャラバンに参加し、地域住民と都市計画プランナーの共同による街づくり活動を実践的に調査し、今後の住民参加型まちづくりの基礎的な資料を作成するとともに、教員及び学生のポランティア活動等を通して、大学に対する市民ニーズを抽出する。
6	東西の笑いの交流 〜コンメディア・デッラルテ と狂言	高田 和文 (国際文化学科教授)	本年9月に国際交流基金の協力を得て、スイスの劇団パラヴェントにより東京及び京都で行われる「東西笑いの交流〜コンメディア・デッラルテと狂言の競演」のうち、イタリア伝統の仮面即興劇「コンメディア・デッラルテ」とシンポジウムの部分を、学生も参加させて本学で行う。
7	文化政策論の現状と展望	池村 六郎 (文化政策学科助教授)	現代日本社会の現状を考えつつ、まともな豊かさをいかに現実生活に根付かせるか、育むかについて、それぞれの専門分野を生かしつつ、アプローチしたい。 研究会として毎月1回例会を開き、さらにはメール会議により議論と情報交換を重ねていく。
8	シンポジウム 「検証:文化行政 -はじまり、いま、みらい-」	小林 真理 (芸術文化学科講師)	分権化の時代を迎え、自立した個性ある地域づくりを目指して、文化行政の役割はますます大きいのではないか。ここに、文化行政の出発点を見つめなおし、文化行政の到達点を確認し、さらにこれからの方向性を見極めるためにシンポジウムを開催する。
9	都市の屋上緑化推進に係わる 基礎調査研究	川口 宗敏 (空間造形学科教授)	県西地域における大規模屋上緑化の先進事例となる本学屋上緑化(シンボル施設・創造の丘)が実現したことを期に、今後、当地域において屋上緑化を推進するために必要な情報の整理と屋上緑化に対する市民の啓発を主な目的とする。植物が対象に含まれることから、関連の調査研究は複数年度にわたることになるが、今年度はその基盤作りとして位置付ける。
10	高齢者を対象とした バリアフリーについての研究	深田 てるみ (空間造形学科助教授)	全体を 3 カ年計画とする。 平成12年度 概況把握、調査結果の分析→仮説設定 平成13年度 仮説に基づき本調査の実施、調査結果の分析→方向性を導く 平成14年度 分析結果に基づき、高齢者の居住空間の設計計画のバリアフリーを提案する。
11	技術造形ものづくり - 清掃ロボットの模型製作 (大学の池の清掃)	高梨 廣孝 (技術造形学科教授)	技術造形学科教員の専門分野の力を結集して、藻の発生を抑制するのがメイン機能のロボットの設計、製作に取り組む。
12	NY市文化事業局による経済 重視の芸術振興策について ~ブロードウェイに見る劇場街 の存在と市長室の映画ロケ誘致 政策がもたらす経済効果から 得る浜松・静岡県への提言~	岩渕 潤子 (芸術文化学科助教授)	ニューヨーク市に発達したブロードウェイに見る、劇場外の歴史的背景や発展の経緯を 取材、分析することによって、「芸術を産業化することが恣意的に可能かどうか」とい うテーマを追求する。
13	金屛風と写真のコラージュ	大山 千賀子 (芸術文化学科教授)	東西の美術様式が混沌としている現在、写真というメディアと金屏風という、いわば琳 派風の形式を用いて日本の文化を継承した作品を制作していきたい。
14	通信教育システムを導入した 本学教育の量的質的拡充の 可能性検討	南 学 (文化政策学科助教授)	本学と既存の大学通信教育との連携によって、地域社会に通常の総合大学を上回るバラ エティを持ったプログラムを提供するシステムについて検討する。
15	文化芸術及び静岡に関する 社会調査と統計	森 俊太 (文化政策学科助教授)	「社会調査法」と「社会統計分析」2科目の内容を、より本学の特色に添った形で充実させるために、文化政策及びデザインに関連した教材を収集し、整理する。また、静岡と浜松の地域性を反映した教材についても同様に収集し、整理する。
16	World Wide Webページ (ホームページ)の動的生成 に関する研究	野村 卓志 (文化政策学科助教授)	閲覧者がホームページを参照したときに、それまでのページ参照の履歴等の状況に基づいてその場でウェブページを生成し、閲覧者に提供するシステムを構築する。

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
17	戦後史としての「在日」文学	李 孝徳 (国際文化学科講師)	第一世代の「在日」作家たちが、戦後に文学を書き始めた歴史、そして日本で「在日文 学」という奇妙な名で認定されていった歴史を検証する。
18	ジョン・ラスキンと ヴィクトリア朝の美術教育	荒川 裕子 (芸術文化学科助教授)	英国ヴィクトリア朝を代表する思索家の一人ジョン・ラスキンがオクスフォード大学や 勤労者学校で行った美術講義に焦点を当て、水彩素描や版画作品を用いたその独創的な 視覚教育が、果たしてどのような意図の元に構成され、成果をあげたのかを詳細に分 析・考察する。
19	世界の博物館の教育普及活動 の現状について(リスボンに おけるICOM会議の研究発表)	深井 晃子 (芸術文化学科教授)	本年10月にポルトガルのリスボンで開催されるICOM(国際美術館会議)の委員会で、 博物館の教育普及活動の現状について発表を行う。
20	「トリックス・アンド・ヴィ ジョン」展について	尾野 正晴 (芸術文化学科教授)	1968年4~5月に開催された「トリックス・アンド・ヴィジョン(盗まれた眼)」展は、日本の戦後美術を画するユニークな展覧会と言われている。展覧会を企画したのは美術評論家の中原祐介と石子順造のふたりだが、石子は清水市を中心に執筆や展覧会の開催など幅広く活動していた気鋭の評論家であった。
21	中国のWTO加盟と 静岡西部企業の対中投資	馬 成三 (国際文化学科教授)	静岡県西部企業の対中投資の現状と、中国のWTO加盟に伴う対外開放政策(特に外資政策)の変化を把握する上で、中国のWTO加盟が静岡県西部企業の対中投資にどのような影響をもたらすかを考察する。(研究期間2000年10月~2001年9月)
22	近代日本のアジア主義と中国	孫 江 (国際文化学科助教授)	近代日中両国の相互関連、相互対立に焦点を置き、アジア主義に対する近代中国の反応 を三つの類型に分けて歴史的に考察する。
23	フィッティングデザインに必要 な基礎データの収集及びその 応用に関する研究	迫田 幸雄 (生産造形学科教授)	フィッティングデザインに必要と考えられる基礎データ及び関係資料の収集を行い、それらに検討を加えて整理した上で、そのデータを応用したフィッティングデザインの方法論に関する検討を行う。
24	生活文化を継承する 歴史的建造物に関する研究	井上 允彦 (空間造形学科教授)	静岡県の生活文化を継承する歴史的建造物及びその予備軍について研究し、21世紀における静岡県の生活文化のあり方を提示する。
25	災害のためのデザイン研究(1) Design for the Disaster	野中 壽晴 (生産造形学科教授)	災害対策の先進地域である本県の各施策等を踏まえ、安全のデザイン、人権のデザイン の視点から、防災、災害対策、災害救助などのためのデザインに関する研究を行う。
26	次世代ビークルデザインに 関する研究(その1) 来る高齢化社会に適応した 50~80歳台の高齢者ターゲッ トの車の諸条件調査研究	佐々木 亨 (生産造形学科教授)	ユニバーサルデザインの見地から、次世代ビークルとして高齢者向けビークルをテーマとして取り上げ、高齢者が自身と誇りを持って所持し運転することができる配慮の行き届いた車のための諸要件を提案し、最終的にはプロト車につながる研究とする。
27	地域のデザイン振興方策に 関する研究(その1)	黒田 宏治 (生産造形学科助教授)	今日に至る静岡県内のデザイン振興行政の歴史についての体系的な資料整備(発掘・収集・編纂等)を行うとともに、その評価・分析も踏まえつつ、県内のデザイン産業、デザイン施策等の現状と課題、新たな展開の可能性についても検討する。
28	ネットワーク支援による デザインシステムの研究	松原 季男 (技術造形学科教授)	電子技術を活用した新しいヒューマンインターフェースにより、マルチメディアを活用した主体的表現を拡張する可能性を研究し、ネットワーク環境におけるコンピュータ支援のマルチメディア教育とエンターティメント領域における新しい方法を構築する。併せてメディア心理学的な実験データを構築する。
29	芸術文化センター内「瞑想空間」の汎用展示空間化支援システムの開発研究	松原 季男 (技術造形学科教授)	芸術文化センターの目玉「瞑想空間」を生かすために、 ①「瞑想空間」の床、壁面、天井をアクティブにコントロールすることによって、来訪者全員の活性化を図る。 ②サウンドシステムの構築によって、快適空間を創設する。 ③美しいモニュメントを設置することによって、空間のバランスを図る。
30	「折り紙建築」による内外国 の空間造形把握のための研究	茶谷 正洋 (空間造形学科教授)	モデルとなるべき内外国の空間造形把握のための資料を得るため、未だ対象と成り得なかった南米 (ペルー) のリマ、クスコ中心に調査を行い、モデルを考察する。

2001年度(平成13年度)

No	研究名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
1	静岡文化芸術大学薪能とその 文化政策的研究	梅若 猶彦 (芸術文化学科助教授)	本学の学生が本校の中庭において本格的なプロの能楽師による「静岡文化芸術大学薪能」をプロデュースする。伝統芸能の中心軸を垣間見て、その社会的ダイナミックスを知る。 日本で最大の大学「薪能」となり、学生プロデュースとなると前例を見ない。
2	木の文化の可能性と展望	川口 宗敏 (空間造形学科教授)	「木の文化」研究会を設立し、木の文化について様々な視点から研究活動を展開し、大規模木造建築物や木製品などの事例研究を通して木の利用の可能性を探る。研究会による「木の文化の可能性」の研究発表とまとめ。 公開イベント(シンポジウム等)の開催 「木の文化」事例研究の情報蓄積

No.	研究名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
3	蒲原町サマースクールと地域 活性化研究	川口 宗敏 (空間造形学科教授)	教員・学生チームと蒲原町町民との共同ワークショップ形式によるサマースクール開催によって、文化芸術活動を主体とした地域活性化のための実験的な試み。本学の先進的かつ多様な文化芸術活動の学内・外への情報発信本学と蒲原町との文化・人材交流の促進蒲原町の文化芸術活動を中心とした地域活性化への貢献
4	新世紀メディアアートフェス ティバル(2001.8)	松原 季男 (技術造形学科教授)	8月に開催予定の「情報処理学会音楽情報科学研究会・夏のシンポジウム」及び「新世 紀メディアアートフェスティバル」の企画・実施運営を行う。個々の作品ごとに学生が 密接に張り付いて運営することで多くの先端メディアアート作品の生きた実例を体験し、企画・イベントプロデュース等を実際に学生が担当することの体験的・教育的な意 義も大きい。
5	現代イタリア演劇の研究	高田 和文 (国際文化学科教授)	イタリアの劇作家ダリオ・フォーの1幕物を講堂で上演。同時にミラノ在住の演出家井田邦明による公開ワークショップ及びデモンストレーション等を行う。日伊の演技の方法や演劇様式の相違を比較・分析する。地域の住民に対し、本学の活動について認識と理解を深める。
6	浜松型多文化共生社会の創出をめぐる学際的研究(1) 一新たな施策展開の検証と政策的寄与へ向けて一	池上 重弘 (国際文化学科助教授)	21世紀の浜松を考える上で重要なトピックのひとつである外国人市民との多文化共生社会のあり方を、幅広い年齢層の人々とともに探る。浜松を拠点とする研究者による研究は地に足がつき、ひとつながりの線や複層的な面として問題を捉えることが可能で、従来にない独創的研究が可能と思われ、地域社会の発展に多大な寄与をなしうる。
7	NY市文化事業局による経済 重視の芸術振興策について ~プロート゚ウュイに見る劇場街の 存在と市長室の映画ロケ誘致 政策がもたらす経済効果から 得る浜松・静岡県への提言~	岩渕 潤子 (芸術文化学科助教授)	12年度の追加取材を敢行し、インタビューテープを教材として編集・分析することから、「魅力的な文化都市」へのより具体的な政策提案を導き出す。シンポジウムを開催する。(12年度採択研究)「芸術を産業化することから得られる経済効果」に関する報告をまとめ、静岡県、浜松市への政策提言としたい。
8	美術館・博物館の事業評価に 関する手法開発のための調 査・研究	岩渕 潤子 (芸術文化学科助教授)	様々な行政機関で研究開発の取り組みが行われている「行政評価」の手法開発を美術館・博物館にあてはめて考案し、県立美術館の協力を得て実施実験を行う。全国の自治体が運営する美術館は「評価」の問題に直面しており、県、県立美術館の協力を得て行う共同研究のデータを公開することは、同じ課題を抱える美術館の指針となる。
9	ヘブライ語とユダヤ民俗研究	鈴木 元子 (国際文化学科助教授)	文化に精通するためにはその言語が鍵となる。ユダヤ民族の共通語であり、旧約聖書の原語またイスラエルの公用語であるヘブライ語を学ぶことを中心に、そこからユダヤ文化全般に研究を進める。今後のユダヤ作家・作品研究、聖書研究またユダヤ学(地域、民俗、文化)研究の基礎になる。
10	移民の帰着点・到達点として のダブリン - 都市の変容とそ の表象の変容	下楠 昌哉	移民を送り出す国から帰り着くあるいは辿り着く国に変貌しつつあるアイルランドの首都ダブリンの表象が、どのように変容しつつあるかを調査する。ダブリンが文化的、芸術的に表象されようとした場合、あるいはエンターテイメント作品の背景として選ばれる場合、どのように現実の変化に対応し、かつこれまでのイメージをどれほど踏まえたものとなっているかを検証する。
11	過疎地域における文化のまち づくりの実証研究 一静岡県由比町、佐久間町及 び新潟県小出郷文化会館に関 する事例研究―	小林 真理 (芸術文化学科講師)	1980年代以降、我国において過疎地域における地域振興の一環として「文化のまちづくり」が行われるようになってきた。地域を限定して実態調査を行い、評価を行う。全国の過疎地域に応用できる思想・法則を見出す。行政主導というよりも住民主導で行われている原動力がどのようなものであるかについても探求する。
12	日本中世の文化と芸能の研究	須田 悦生 (国際文化学科教授)	現代日本に伝承されてきた中世の文化とは何か、中世的芸能の発生と地方・地域における展開はどうかなどについて、文献調査、民俗調査及び芸能実態調査の3本柱で研究する。「古典芸術」化したものの中世でのあり方、上澄みではない底にたまった「おり」を民俗芸能の中に発見していくことにより、日本中世人の本来的エネルギーの源はどこにあったのか解明できる。
13	身体デザインの歴史に関する 基礎研究とその応用	谷川 真美 (芸術文化学科講師)	歴史的身体モデルをコンピュータ計測することにより標準的なモデルを導き出し、各時代の平均的身体を通時的に概観できる。この立体モデルが展覧会における展示等にどのように生かせるかをコンピュータ上で検証する。女性の身体における歴史的変遷の平均化、抽象化が可能になる。立体モデルの作成により展覧会展示等への応用が可能になる。
14	コミュニケーション・デザインから見た都市と芸術・文化 のあり方	阿蘇 裕矢 (文化政策学科教授)	文化的な背景、都市の構成から日本と西洋におけるタウンプランニングと、共通する都市生活の現状を分析し、都市におけるデザイナーの役割に着いて考察する。経済的な合理性や機能的な効率性を重視してきた我国のまちづくりに対し、今後重視していく視点を提示する。
15	フランス・ドイツにおける日 本伝統音楽とコンピュータ音 楽の講演及び公演	長嶋 洋一 (技術造形学科助教授)	フランスでレクチャー公演・コンサート、ドイツでワークショップでの講演と公演、コンサート公演を行い、伝統的古典音楽と新しく創作したパフォーマンスを発表し、人間の卓越したコントロールに関する芸術的及び工学的検討を行う。本学の国際的な文化交流への貢献が大きく評価されるとともに、この分野での研究において世界中の専門家との交流により、新たなコラボレーションの起点としての意義が大きい。
16	学生たちに「アートマネージ メント」の現場を知る機会を 与えるレクチャーとシンポジ ウム・シリーズの開発	岩渕 潤子 (芸術文化学科助教授)	本学の学生に文化政策、アートマネージメントの現場を知る機会を与えると同時に、大局的な文化や芸術が社会に与える影響、その意義などについて、第一線の識者らと議論する場を提供するレクチャーとシンポジウムのシリーズを開発する。市内の異業種交流団体だけでなく一般市民も入れるレクチャー・シンポジウムシリーズにすれば、多大な広報効果が望める。

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
17	学部における新しい英語教育 の研究	WILLETT Steven J. (国際文化学科教授)	大学の理念、学生達のニード、社会の要望等を鑑みながら、新しい語学教育のあり方について研究する。統一テストで学生の英語力を測り、英語教育プログラム、留学・就職に活用する。 必要な教材、図書、資料を学生が自由に使用できるようになる。 マルチメディアLL教室が十分活用される。
18	文化政策論の基本的諸問題に 関する論究	池村 六郎 (文化政策学科助教授)	昨年度の成果を踏まえて、さらに文化状況をめぐるより根本的な考察と論究を課題としたい。(12年度採択研究) 枠組みや輪郭の明らかなものと、文化の概念についての根本的な疑念との両極のスタンスに目配りしつつ、個々のメンバーの「文化政策」についての考えを深めていく。
19	「幻触」の活動について 一調査研究と資料展示	尾野 正晴 (芸術文化学科教授)	「幻触」の美術家が中心となった展覧会「トリックス・アンド・ヴィジョン」展。「幻触」 自体についての調査研究と資料展示はその延長線上にある。「幻触」とはどのような美 術グループであったのか、またそれは我国の戦後美術史上どのような位置にあったのか を、資料に則して考察する。
20	文化政策学部の新しい「大学 教育」実践の研究	森 俊太 (文化政策学科助教授)	本学部の教育システムとその運用状況について、その特徴や現状を明らかにし、評価し、必要があれば改善方法を示す。本学部の教育制度、内容、実施方法などを様々な国内外の大学との比較を参考にしながら分析し、また改善に向けての視点を提供する。
21	多文化社会における芸術文化 の意義とあり方	伊藤 裕夫 (芸術文化学科教授)	多文化社会における芸術活動の意義を、路上演劇祭及び浜松地域の外国人市民の文化活動の実態調査を通して探ることで、その発展のあり方を考察する。世界における多文化共生型の芸術文化活動・事業の把握。異国で生活する外国人市民の生活と芸術文化とのかかわりの把握。
22	在日韓国人の「民族」意識の 現在:在日韓国人意識調査 (2000年)から	李 孝徳 (国際文化学科講師)	様々な形や分野で再考されている「民族」(「エスニシティ」) について、在日韓国人の 意識の観点から、在日(韓国籍・朝鮮籍・日本籍) 朝鮮人の歴史性を参照しつつ、検討 する。今後「移民」「外国人」の受入れとその共存・共生を思考しなければならない日 本社会にあっても大きな意義をもつ。
23	学術情報検索・CAIシステム の構築	野村 卓志 (文化政策学科助教授)	学部共通科目である「情報検索法」「情報検索法応用」で使用する検索システム及び CAI (コンピュータ支援教育) システムを構築する。複数のデータベースの同時検索が 可能な情報検索ポータルサイトは本学学術情報検索のポータルサイトとして活用可能。 CAIシステムは社会人を対象としたエクステンションで利用可能。
24	子育て支援施設に対する市民 ニーズの反映 一よりよい「浜松こども館」 運営に向けた実践的研究―	勝浦 範子 (国際文化学科講師)	浜松こども館の子育て支援機能をより充実すべく、各種団体及び一般市民から広範な意見を募るベくアンケート調査、面接調査などを実施し、その分析結果に基づいて市に運営内容、方針を提言する。子育て支援機能の改善を図るひとつの実践的心理学研究として、また子育て支援体制の充実が各自治体の急務となっている現在、行政と市民をつなげる文化政策的試みとして意義がある。
25	情報教育における教材開発・ 活用とマイクロ・ティーチン グによる教育技術の形成に関 する研究	有園 格 (国際文化学科教授)	IT教育の時代に対応し、教職志望の学生を対象に情報活用の実践力を育成していくための情報教育カリキュラムの開発と教育技術の形成を図る教授法の研究開発を目指す。教職志望の学生に「情報活用の実践力」を身につけさせるため、教職に必要な情報リテラシーの育成を図る。
26	芸術文化センター内「瞑想空間」の汎用展示空間化の研究	松原 季男 (技術造形学科教授)	この空間をより活用するための新たな検討課題や、研究を深めて人間の感性や「癒し」の領域へ展開していきたい。(12年度採択研究)マルチメディア作品を体験してもらう汎用ギャラリーとして、またイベント等の際にはより効果的な展示空間として有効に活用できる。「癒し」「感性」という課題への検討等により、特色ある研究の拠点として活用が期待できる。
27	複合自由曲面で構成する閉空間の造形デザイン感性と、そのコンピュータモデリングとの融合に関する研究	高梨 廣孝 (技術造形学科教授)	リバースエンジニアリングとバーチャルリアリティで、コンピュータ上に仮想クレイモデルを構築し、そのモデルにデザインを付加するという新しいデザイン論を提案し、その有用性を実証する。複合曲面のデザイン技法や造形技法は自動車、オートバイ、楽器など静岡県西部の産業に直接反映できる。
28	ユニバーサルデザインに関す る基礎的研究(その 1)	鴨志田 厚子 (生産造形学科教授)	継続的な情報の収集と重点分野(公共的トイレ、休憩場所、道路等)における実態調査 及び基礎的実験を行い、ユニバーサルデザインの研究拠点としての礎を築く手がかりと する。将来的にユニバーサルデザイン分野における情報集積拠点かつ情報発信源として 広く認知される。
29	屋上緑化デザイン手法研究	宮川 潤次 (空間造形学科助教授)	「創造の丘」の緑化観察を行うとともにローメンテナンス型緑化の試行研究を行う。「緑のシンポジウム」の開催。(12年度採択研究)先進事例の屋上緑化にかかわるデザイン手法の整理。「創造の丘」観察調査と記録公開。
30	快適環境創造のための振動制 御法に関する調査研究	藤澤 二三夫 (技術造形学科教授)	振動制御に関する一連の基本技術の調査及び振動制御のシミュレーションを行うとともに、各種制御法の応用事例も調査研究する。快適な環境を創造するための技術的基盤を整備・構築できる。工業デザイナーを目指す学生に、デザイン対象の機械・構造物の構造・機能・性能等を理解させるための資料が得られる。
31	生活文化を継承する歴史的建 造物に関する研究	渡邊 章亙 (空間造形学科教授)	登録文化財制度の認知はまだ十分とはいえないが登録数は着実に増大してきている。そうした文化財の発掘から活用にいたるプロセスを研究する。(12年度採択研究) 県西部地区の生活文化と文化財マップ。まちづくり市民運動との連携。歴史的建造物の評価基準システム。

No	研究名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
32	次世代遠隔教育の研究、調査 一情報通信技術による新たな 教育方法、内容の可能性を探 る一	李 恩沃 (技術造形学科講師)	世界の大学や専門学校における遠隔教育は次世帯のコンテンツ制作とともに大きな変革が訪れようとしている。このような背景のもとで遠隔教育の現状と変化を考察する。 ネットワーク思考的なコンテンツの研究を目的とする。
33	外洋型ヨット建造のための 予備的研究	鳥居 厚夫 (空間造形学科助教授)	外洋型ヨットを設計・デザイン・建造するための予備的研究。設計・デザインの基礎的知識の修得、スケールモデルの製作、実物大カヌーの製作。「デザインを主体としたものづくりを通して社会に貢献する」という本質的テーマに沿う具体的活動を行うことにより、その存在を広く社会にアピールする。
34	地域のデザイン振興方策に 関する研究(その2)	黒田 宏治 (生産造形学科助教授)	県のデザイン振興施策に関する情報・資料を発掘・収集し、その経過や成果等の系統的な整理、考察を行う。これからの地域に期待されるデザイン振興の体系や方法、システムのあり方について検討する。(12年度採択研究)これからのデザイン振興システムの再構築に向けた検討に資する。

2002年度(平成14年度)

No.	研究名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
1	第二回「静岡文化芸術大学薪 能」学生によるアートマネー ジメント、並びに公募による 学生原作の新作狂言の発表の 場しての薪能	梅若 猶彦 (芸術文化学科助教授)	新作狂言の原作を学内において学部間を超えたかたちで公募し、その中のすぐれた一作品を脚本化し、プロの狂言師に舞台上で演じてもらう。
2	写真と屏風のコラージュ 「夜桜図屛風」	大山 千賀子 (芸術文化学科教授)	酒井法一や横山大観らが試みた日本の心と美の継承を写真という新しいメディアを使って屏風にコラージュするということで、日本古来の美術を現代に伝承できるのではないか
3	展覧会展示に関する身体デザ イン模型の制作と応用	深井 晃子 (芸術文化学科教授)	これまで石膏モデルを制作し、そこから成型するという旧来の方法で造形していた展示用のダミーを、モデル別に個別に成型し、実際の展覧会への応用可能性を探ることによって、歴史的服飾の展覧会を行う際の、展示に関する問題と可能性についてさらに考察する。
4	産業考古学館(仮称)に関連 する博物館の比較研究 - 浜松エリアの展示(物)調 査研究と収集を中心として	種田 明 (文化政策学科教授)	平成18年度(2006)開館を予定している大学付属博物館「産業考古学館(仮称)」の展示・収蔵内容(モノ、情報)の調査・研究・収集(購入・運搬・保管)に着手し、同館の充実を図る。
5	浜松型多文化共生社会の創出 をめぐる学際的研究(2) 一外国人住民とホスト社会の 実態調査—	池上 重弘 (国際文化学科助教授)	21世紀の浜松市の在り方を考える上で重要な位置付けにある外国人住民との共生をめぐる問題を取り上げる。外国人住民及びホスト社会双方を対象に大規模なアンケート調査を実施して文化摩擦/共生の現状を把握するとともに、調査結果をもとに今後の多文化共生社会実現に向けての施策展開の方向性を検討する。
6	木の文化の可能性に関わる 研究(継続研究)	川口 宗敏 (空間造形学科教授)	木の文化に関わる分野のメンバーによる研究会活動や木を利用した空間、及び製品等の 事例研究等を通して、産業や文化芸術、生活空間など様々な分野における木の可能性を 探るとともに、シンポジウムなどの公開イベントによりその重要性を広報する。
7	現代イタリア演劇の研究	高田 和文 (国際文化学科教授)	1997年にノーベル賞を受賞したイタリアの現代劇作家ダリオ・フォーの戯曲を上演し、同時にミラノ在住の演出家井田邦明による公開ワークショップを行う。これらの催しを通じて日本でまだ知られていないイタリア演劇の魅力を地域の人々に広く紹介する。
8	蒲原町サマースクール開催と 地域活性化	川口 宗敏 (空間造形学科教授)	静岡県蒲原町では文化芸術活動を中心に据えた町活性化を推進しており、昨年度に引き続きサマースクールを開催する。本年度は蒲原町サマースクールの内容を仕上げ段階として位置付け、蒲原町の文化芸術活動の支援と同時に本学存在価値を学内・外にアピールする。
9	メディアアートフェスティバル 2002	松原 季男 (技術造形学科教授)	2001年8月に本学を会場として開催した「新世紀メディアアートフェスティバル」の成功と好評を受け、時期・内容・企画に検討を加えつつ、新たに「メディアアートフェスティバル2002」の企画及び実施運営を行う。合わせて関連した学内におけるメディアアート関係の理解・環境の充実を目指す。
10	ニューヨークにおける 都市空間と芸術	谷川 真美 (芸術文化学科講師)	都市計画と芸術との関連がいわゆる政策的な側面で極めて密接な関係にあり、また有効に機能しているニューヨークを調査研究の端緒とし、都市空間と芸術のあり方について考える。
11	多文化社会における芸術文化 の意義とあり方 その2 「子どもの足跡」 ワークショップと多文化交流	伊藤 裕夫 (芸術文化学科教授)	昨年度の「路上演劇祭」を軸とする浜松における外国人市民の文化状況、ならびに多文化共生型芸術文化活動・事業の調査研究の続編として、芸術文化活動を通してどのように国籍・民族・文化を異にする人々が交流を深めつながっていくかを探るべく、今年度はイラン生まれでイタリア国籍を持つ現代美術家ホセイン・ゴルバ氏の進める「子どもの足跡」による平和と異文化交流の「道」作りワークショップを開催し、芸術文化の持つ今日的な可能性を検討する。
12	コミュニケーション・デザインから見た都市と芸術・文化 のあり方(2)	阿蘇 裕矢 (文化政策学科教授)	昨年度に引き続き「Design and urban life」ならびに「Art and culture of France」について、コミュニケーション・デザイン論の観点から考察し、学生等の理解・認識のレベルを把握するとともに、わが国の現状と比較検討する。

No.	研究名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
13	大学における新しい外国語教 育カリキュラムの研究	高田 和文 (国際文化学科教授)	平成13年度文化政策学部長特別研究「学部における新しい英語教育の研究」のプロジェクトチームを発展的に解消、拡充し、本学における外国語教育全般に関して幅広く論議し考察できる体制で、本学の将来的な外国語教育カリキュラムの充実を目指して調査、外部講師を招いての模擬授業、研究会などを行う。
14	初等教育におけるコンピュータの活用の現状に対応した 「教育機器」の授業の現代化の試み	勝浦 範子 (国際文化学科講師)	これからの教員に必要なコンピュータリテラシーを分析し、新しい時代の要請に合う情報教育、情報機器の授業のあり方について研究する。
15	「天地耕作」15年の活動記録	尾野 正晴 (芸術文化学科教授)	「天地耕作(あまつち・こうさく)」はランド・アートのグループ。彼らの15年にわたる活動を総括する。
16	社会秩序の再生産と文化の多 様性:留学生の雇用と社会分 化	森 俊太 (文化政策学科助教授)	日本における社会秩序の再生産と文化の多様性について、留学生の雇用を中心テーマに 研究する。外部講師による関連テーマについての講演シリーズを実施する。
17	統合型学術情報検索データ ベースシステムの開発	竹内 比呂也 (文化政策学科助教授)	学部共通科目である「情報検索法」及び「情報検索法応用」の講義・演習において使用する検索システムを構築する。このシステムはWEB(ホームページ)から利用可能なものとし、インターネット時代における学生の情報検索能力の向上に役立つものとする。
18	日中歴史意識の比較史的研究 - 日中文化交流論の新たな可 能性を探る	山本 幸司 (国際文化学科教授)	学部共通科目「文化交流論」は世界史的規模での異文化同士の文化接触について広く講義することが望ましい。その認識にたって、日本と中国の文化交流について日本史の側ばかりでなく、中国史の立場からの考察を取り入れ、相互的なものとするため基本的なテーマを設定して共同研究を行う。
19	子育て支援施設に対する市民 ニーズの反映(2) 一「浜松こども館」の有用性 に関する研究	福岡 欣治	前年度の活動を踏まえ、市街地の文化施設が子育て支援にどのような機能を果たしうるのか、また、子どもの健全な発達を支援する立場から、いかに市民のニーズをくみ上げ その運営に反映することができるのかを検討する。
20	中国における反ダンピング・ 反補助と保障措置ーその制度 と運用に関する実証研究	馬 成三 (国際文化学科教授)	中国の反ダンピング·反補助・保障措置制度について実証研究を行い、もって日本経済 界や学界の中国の貿易政策への把握と、日中経済関係の円滑化に寄与することを期する。
21	現代社会の文化状況について の基本的考察と教育実践への 応用	池村 六郎 (文化政策学科助教授)	昨年度の共同研究(文化政策論)のうち、とくに文化事象についての基本的研究・現代 文化の状況への批判に絞ってさらに共同研究を継続する。
22	「文化圏の確立に向けて - 文 化振興法の国際比較」の出版	小林 真理 (芸術文化学科講師)	2001・11・30、わが国で初の文化政策の根拠法となる文化芸術振興基本法が成立し、 12・7に施行された。これまで文化政策と法の問題を研究してきた立場から、この法律 の評価と今後の課題を明らかにする。
23	遠州地方の伝統的食文化の継 承と地域活性化に関する研究	米屋 武文 (文化政策学科教授)	遠州地方に残る伝統食品である柚餅子 (ゆべし) と浜納豆について消費者の感性、美意識を喚起するための品質改良を行い、現代人への受容性を高めることで伝統的食文化の継承と地域産業の活性化を図る。
24	環境移行時の心理的適応過程 に及ぼす対人関係の影響に関 する縦断的検討	福岡 欣治 (文化政策学科講師)	大学新入生を対象とした縦断的調査を通じて、環境移行への心理的適応過程における対 人関係の影響を分析する。
25	芸術文化センター内「瞑想空 間」の汎用展示空間化の研究	松原 季男 (技術造形学科教授)	前年度までのプロジェクトとして完成·完了した成果を土台として、より前向きに「瞑想空間」の活用を展開させていくための開発研究、及び展示企画の遂行と対外発表などの活動を提案する。
26	ユニバーサルデザインに関する基礎的研究(その2)	鴨志田 厚子 (生産造形学科教授)	本学がユニバーサルデザインの研究拠点として活動し、広く認知されるには、情報を体系的に集約し、なおかつ新たな情報の発信源となる必要がある。本研究ではこの2点を重視し、継続的な情報の収集と重点分野(本年度は災害時の道具及び公共サインとする)における実態調査を行い、ユニバーサルデザインの研究拠点としての礎を築く手掛かりとする。
27	緑の建築(施設緑化)デザイン手法調査研究	宮川 潤次 (空間造形学科助教授)	12、13年度の成果を踏まえ、屋上緑化に関わる調査研究を継続するとともに、壁面緑化を含めた施設緑化全体を対象として、先進的な事例研究を行い、「緑の建築(施設緑化)」の推進に役立てる。
28	エイジレスエンバイロメント に関する基礎研究	渡邊 章亙 (空間造形学科教授)	ユニバーサルデザインによる空間造形に関わるさまざまな諸基準を検証し、高齢社会の 隠れた新たな課題を発見する。
29	ディファレンシャルGPSを活 用した位置決定(池清掃ロ ボットの走行パターン指定)	松原 季男 (技術造形学科教授)	最近急速に発展し、昨年米軍がその一部を開放したGPSを利用して清掃ロボットの位置 計測、位置決定を行う。
30	浜松風プロジェクト	伊坂 正人 (生産造形学科教授)	浜松のアイデンティティーづくりを目標に、「風」をキーワードに、「もの」「情報」「空間」「生活文化」の側面からプロジェクトを起案し、学生、市民、地元企業等とのコラボレーションを実行しながらデザイン提案を行っていく。
31	次世代ビークルデザインに 関する研究(その2)	佐々木 亨 (生産造形学科教授)	(その1) で次世代ビークルとして高齢者ターゲット車の諸要件を抽出したが、今回はこの研究の最終目的であるプロト車へのステップアップ段階と捉え、デザインコンセプト、車全体のレイアウト、イメージ化、エクステリアデザイン、インテリアデザインの具体案の提示を行う。

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
32	生活文化を継承する 歴史的建造物に関する研究	渡邊 章亙 (空間造形学科教授)	浜松地区の生活文化を継承する歴史的建造物、及びその予備軍について研究し、21世紀における浜松地区の生活文化形成のあり方を模索する。
33	外洋型ヨット建造のための予備的研究② ディンギークラスのヨット制作	鳥居 厚夫 (空間造形学科助教授)	「デザインを主体としたものづくりを通して社会に貢献する」という本学の本質的テーマに沿う具体的な活動を行うことにより、その存在を広く社会にアピールするとともに、デザインへの科学的アプローチ、ものづくりの技術的向上を図る。
34	多視点ディジタル写真による 3次元形状復元手法の実用性 の調査	遠藤 昭紀 (技術造形学科教授)	複数の視点から撮った実写画像に基づいて対象の3次元形状を復元する手法がさまざまに提案され、その商用の応用ソフトウェアも出現し始めてきた。本研究では商用ソフトウェアを利用して、3次元形状復元手法の実用性の調査及び応用例の制作などを行なう。
35	静岡県内におけるデザイン活動の新展開に関する基礎的研究	黒田 宏治 (生産造形学科助教授)	関連の調査等も踏まえつつ、静岡県内における企業内のデザインの組織や活動の現状の 把握を目指すとともに、その成果を踏まえつつ静岡県における新たなデザイン振興の方 向性に関しても検討を行っていく。
36	木工品がもたらす情操的効果 について(木の文化の継承と 再生)	田邊 英隆 (生産造形学科助教授)	・天然資源であり、生命体である木という素材の情操的効果について ・幼年期、少年期の情操教育に役立つ木製玩具、木工作の調査・研究 ・限りある地球資源の有効利用による総体的保全

2003年度(平成15年度)

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
1	学生による薪能のアートマ ネージメント 第三回静岡文化芸術大学薪能	梅若 猶彦 (芸術文化学科助教授)	学生のアートマネージメントの能力向上が目的。同時に静岡県民、浜松市民の能楽に対する意識調査も目的。
2	既成概念に捕われない新しい 庭園の空間演出に関する研究 - 浜名湖花博大学展示空間で の実践をとおして -	井上 允彦 (空間造形学科教授)	新しい植栽手法を用いた庭園造形の提案・試作・検証。浜名湖花博の課題を空間演出デザインの授業にランドスケープのデザイントレーニングとして活用。庭園の設計・施行管理を空間演出デザイン演習の授業に取り入れた浜名湖花博での現場実習教育。
3	パブリック・デザインにおけ る文化と伝統:アジア・デザ インの現場を中心として	谷川 真美 (芸術文化学科講師)	パブリックデザインに多く関わっている現代中国の著名なデザイナー 2 名の展覧会を開催することを中心に、デザインにおける現代性と地域や文化的背景との融合について検証し、このようなデザインが地域に与える活性、効果について考える。
4	バーチャル・ミュージアム "産業考古学館"の教育・展示・ 調査の試行、ならびに学習プログラム開発に関する研究	種田 明 (文化政策学科教授)	はままつエリアから起業した産業の歴史的展開、現在のはままつエリアに集積した企業 群像の調査、これからのはままつエリア、に関する調査研究・問題提起・解釈と解説・ 将来像への示唆をバーチャル・ミュージアムとして試行的に発信し、学内外の議論と認 識の深化に寄与する。
5	プレゼンテーション技法と メディアトレーニングの研究	野村 卓志 (文化政策学科助教授)	プレゼンテーションとメディアトレーニングは近年国際社会から地域社会に至るまで自己演出と合意形成のために必須の技法とされている。その理論及び技法への論究に加え、本学における将来の専門教育、学外者を対象とした講座開設の可能性を検討する。
6	間伐材利用の地域連携デザインの研究(その1)	鴨志田 厚子 (生産造形学科教授)	浜名湖花博に向けて地元間伐材を利用する木製ベンチのデザイン制作が進められている。その事業に対し、木の文化・産業の視点も加えてより総合的見地から、既に進められている木製ベンチデザイン案の評価・改善及び試作検討等を行うとともに、一過性のベンチ制作にとどまらず、間伐材をコアとした産学などの新たな地域連携システムのモデル化を図る。
7	多文化社会における芸術文化 の意義とあり方 その3 「ブラジルの民族音楽カンド ンブレ・ワークショップ」	伊藤 裕夫 (芸術文化学科教授)	芸術文化活動を通してどのように国籍・民族・文化を事にする人々が交流を深めつながっていくかを探るべく、ブラジルのアフロ系宗教儀礼カンドンブレが今夏に初来日するのを機会に在住ブラジル人を交えたワークショップを開催し、芸術文化のもつ今日的な可能性を検討するとともに、3ヵ年にわたった「多文化社会における芸術文化のあり方」研究のまとめを行う。
8	日中共同研究「地域の文化産 業のためのデジタルミュージ アムの開発」	望月 達也 (技術造形学科助教授)	本学と中国昆明理工大が共同で地域や民族の文化・産業のための3次元デジタルアーカ イブを用いたデジタルミュージアムを構築する。
9	コミュニケーション・デザインから見た都市と芸術・文化のあり方(3)	阿蘇 裕矢 (文化政策学科教授)	ジェラール・キャロン氏の講義を通して、文化的な背景、都市の構成から都市の生活とまちづくり、日本と西洋におけるタウンプランニング、都市におけるデザイナーの役割等、フランスにおける芸術と文化の歴史的な生成過程、フランスと日本の芸術・文化の本質的な様態等の、学生の理解度を測定する。
10	デザイン学部卒業展に関する 研究	松原 季男 (技術造形学科教授)	本研究は、静岡文化芸術大学デザイン学部卒業生の卒業研究の制作物や研究成果を、具体的に地域や社会に公開する「卒業研究制作展」について調査・研究・実施することを目的とする。あわせて、来年度以降の卒業研究制作展の実施に向けた調査・検討、全国的な広報についての調査・検討、また、作品目録などの記録を大学全体のプレゼンテーションとして活用する方法、そして文化政策学部を含めた本学全体の広報機能としての検討も行う。
11	「アートマネジメント」の 教育・普及に向けての基礎研究	深井 晃子 (芸術文化学科教授)	「アート・マネジメント」の領域に携わる人材を育成することは、本学文化政策学部芸術文化学科における教育の主要な目的である。と同時にまた、平成16年4月開設の本学大学院文化政策研究科アート・マネジメント系における教育の基盤ともなるものである。しかしながら、この分野については、いまだ社会のなかで十分に理解されているとはいいがたい状況にある。そこで本研究においては、芸術文化学科の全教員参加のもと、アート・マネジメントの概念や、その具体的な実践のあり方についてより深く詳しく検討し、アート・マネジメント教育の基本的なメソッドを構築することを目指すとともに、この分野に対する一般の理解や関心をより高めていく方法を探求し、アート・マネジメントに係わる人材を育てていくことの意義を明らかにする。

No.	研究名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
12	ユニバーサルデザイン研究センターの設立と運営に関する 研究	古瀬 敏 (空間造形学科教授)	当大学の建学の理念であるユニバーサルデザインを、研究と教育の双方において実体化するための拠点として、文化・芸術研究センター内に「ユニバーサルデザイン研究センター」を設立し、それを運営していくための要件を検討する。また、とくに地元地方自治体などとの共同態勢についても検討する。本テーマを提案する最大の理由は、当大学がユニバーサルデザインに関してはどこにも引けを取らない、ということを第三者に明確に見えるようにすることである。現状では、研究者が個別に外部からの要請を受けているだけであり、せっかく大学全体として持っているポテンシャルを十分にPRできていない状況を改善する。
13	公共交通の役割を担うタク シーの再考とデザイン提案	河村 暢夫 (生産造形学科教授)	ロンドンタクシー、イエローキャブ、円タクなどと古くから市民の足として愛され親しまれてきた公共の乗り物であるが、昨今需要と供給のアンバランスがタクシーの生存競争を招き、駅前に客待ちの数は環境問題すら引き起こしている。今回の研究はタクシー業界の実態を調査し、顧客の要望などを客観的に分析・考察のうえで目的に適った車両とシステムのデザインに挑戦するものである。公共の交通手段として定着しているタクシーではあるが、今日の福祉的な視点から見直してみると、単純に自動車の流用ではすまなくなってきている。国民の利用状況も多様化しており、合理性が要求されてきており、それに対応するクルマのデザインが必要である。運転者の職業病である腰痛や運転席の保安確保、昼夜を問わずタクシーの視認性をデザインで解決する問題もある。これら諸問題を解決するためには、目的に応じた車両のデザインが必要ではあるが、今回は小型のタクシーを中心に研究する。
14	メディア・アート研究拠点化 のための活動研究	長嶋 洋一 (技術造形学科助教授)	文化・芸術・デザインの交流領域である「メディア・アート」を軸にして、本学両学部 および地域(地元企業・静岡大学)との共同研究・協同事業・情報発信の中核拠点(コハアブ)としての活動について研究する。本学の特長である、文化政策や芸術文化マネジメント、デザインとアートとサイエンスの統合されたメディアアート、立地を生かした国内外の専門家との交流・作品展示/パフォーマンス発表の場としての「メディアアートフェスティバル」やシンポジウム等の検討や実現を通して、文化・芸術研究センターの研究テーマの一つとして、地域や世界に向けた新しい時代の現代文化のデザインについて研究する。
15	「テイスト」の創出に関する 基礎研究 - ものづくりを通 して大学から社会への創造的 な情報発信を試みる	川口 宗敏(空間造 形学科教授)	大学という教育・研究機関から、社会に向けて情報を発信する際の方法としては、例えばシンポジウムや講演会、公開講座や書籍の刊行といったかたちで、学術研究の成果を公開することが一般的である。それに対して本研究では、「ものづくり」をひとつの基本理念として掲げている本学の特質を活かし、具体的なデザインやかたちを通じて、社会との創造的な繋がりを構築していく方法を考える。より具体的には、本学独自の美的完成、すなわち静岡文化芸術大学としての「テイスト」を創出し、これを何らかの明確なかたち(教員や学生の作品、オリジナル・グッゾ等々)を介して社会に広く伝えていくことを提案する。そのためにまず、「テイスト」や「ブランド」の機能や仕組みについて調査・研究を行ったうえで、新たな美的価値を形成・発信していく道筋について探求する。
16	美術館・博物館における収蔵 品保全と災害時移送に関する 危機管理マニュアル作成のた めの基礎研究	岩渕 潤子 (芸術文化学科助教授)	美術館と博物館に危機管理マニュアルが無いこと、特に災害時の収蔵品移送と短期的な保管に関する取り決めが一切存在していないことは由々しき事態。ドイツ アルテ・マイスター絵画館を中心に取材し、わが国の美術館・博物館に必要なマニュアル編纂のための基礎資料とし、それを基に文化庁、国立各館に働き掛け、協議しつつ現実的なマニュアルをまとめることに結びつける。
17	ポストコロニアル時代における ディアスポラの芸術と文化:コ リアン・ディアスポラを中心に	李 孝徳 (国際文化学科講師)	「ポストコロニアル時代におけるディアスポラの芸術と文化」という主題を研究するための理論的枠組みを構築しようとするもの。19世紀以降、世界に離散する「コリアン・ディアスポラ」による芸術運動を考察することで、近代において誕生し、現在と未来において常態化するであろうディアスポラの文化についての知見、思想を深める。
18	「社会的死因」についての研究	森 俊太 (文化政策学科助教授)	人々が自然寿命に至る前に亡くなる要因を「社会的死因」との概念で捉え、社会学、特に比較・歴史方法の視点から研究する。また、この研究内容は、申請者の今後の研究の包括的テーマとなるものであり、将来のより具体的な研究・調査や授業の基盤となる理論的視点、実証的データ、教材などの蓄積・分類・分析も目的に含める。
19	浜松における多文化状況の 新たな展開と今後の課題	池上 重弘 (国際文化学科助教授)	21世紀の浜松市のあり方を考える上で重要な課題である外国人住民との共生をめぐる問題を取り上げる。多文化主義の先進国オーストラリアの事例や外国人コミュニティ側からの視点も参考にしながら、ここ数年で大きな変化を遂げつつある浜松市の多文化状況について検証する。この作業を通じて多文化共生社会実現へ向けての今後の課題を明示したい。
20	近代国家建設期における 民間信仰と民衆運動	山本 幸司 (国際文化学科教授)	昨年度の共同研究テーマをさらに発展させる形で、社会史分野における日中史学の共同研究を行う。現在、中国の社会史研究は日本史学界に比べて後進的状況にあり、この共同研究の成果を「新社会史年鑑」に掲載することは中国史学界にとってきわめて有益であるとともに、そこで得られた協働作業の成果は、日本史学界にとっても新たな視角を提示する可能性がある。
21	文化芸術振興基本法が自治体 に与えたインパクトに関する 研究 - 特に静岡県内全市町村を対 象として-	小林 真理 (芸術文化学科講師)	文化芸術振興基本法が成立・施行されたことによってどのような影響や実態が起きているかを調査して、明らかにする。
22	「浜松野外美術展」に関する 調査研究	尾野 正晴 (芸術文化学科教授)	1980年から87年にかけて、今切れ海岸と中田島砂丘でん開催された「浜松野外美術展」は、水辺で行われた野外美術展の先駆けといわれている。この忘れ去られた「浜松野外美術展」の全容を明らかにする。

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
23	エチオピア・ユダヤ人の文化 と社会 - 奇跡のアリヤー (帰還) -	鈴木 元子 (国際文化学科助教授)	エチオピアに長きにわたって暮らしてきたユダヤ人一部族が、ユダヤ人であるというアイデンティティのゆえにイスラエルに帰還した、特に1991年に1万4千人がたった25時間で帰還した「ソロモン作戦」の経緯について調べ、関連著作を翻訳する。
24	中国のFTA(自由貿易協定) 戦略に関する研究	馬 成三 (国際文化学科教授)	中国のFTA戦略に関する研究を通じて、アジア及び世界における日中経済関係のあり 方を探求する。
25	新しいイタリア語教育のあり 方の研究	高田 和文 (国際文化学科教授)	日本のイタリア語教育の実態についての基礎資料を作成し、イタリア語のみならず他の 外国語教育の見直しのための手掛かりを得る。
26	はままつ風プロジェクト	伊坂 正人 (生産造形学科教授)	浜松のアイデンティティづくりを目標に、「風」をキーワードに「もの」「情報」「空間」「生活文化」の側からプロジェクトを起案し、学生、市民、地元企業とのコラボレーションを実行しながらデザイン提案を行っていく。またその成果を平成15年10月に開催されるアジアデザイン学会(日本学術会議)で展示発表する。
27	次世代ビークルに関する研究 (その3)	佐々木 亨 (生産造形学科教授)	研究その2で積み残した研究・調査と、その2のデザイン案の3次元モデルの完成を目標とする。
28	背負い運搬における姿勢と 身体的負担に関する研究	迫 秀樹 (生産造形学科講師)	種々の条件下における背負い運搬の負担や動作について、人間工学的・バイオメカニクス的な観点から解明する。
29	木工品がもたらす情操的効果 について (木の文化の継承と再生)Ⅱ	田邊 英隆 (生産造形助教授)	天然資源であり生命体である木という素材の情操的効果について。木の持つ有機的フォルムと造形的意匠との関連について。幼年期、少年期の情操教育に役立つ木製玩具、木工作の調査・研究。
30	先端技術の造形表現活用に関 する研究	高梨 廣孝 (技術造形学科教授)	「先端技術の造形堯現活用に関する研究」というテーマのもとで、「CGと実写映像による人体表現の可能性」を研究する。CGによる人体、すなわちデジタルヒューマンを高品位で実現するという課題は、今日のデジタル映像文化の多様な可能性の中核にある課題であり、またこれまでCGが常に目指してきた目標でもある。この課題に対して現時点での先端技術環境にもとづくプロトタイプを構築し、今後様々な造形分野での活用のための基盤とするのが本研究の目的である。同時にこの研究活動を通じて、本学の理念のひとつでもある「アートとサイエンスの融合」についての具体的な事例を提示したいと望む。
31	材料加工技術における冶具の 研究	佐藤 聖徳 (技術造形学科講師)	製品やデザインモデルを製作する際の材料加工を、高い精度で行うためには、冶具は必 須の技術である。これらの種類を収集分析して分類し、マップ化すると同時に製作者の 個人的技術知識を公開する。それらをデータベース化し授業に使用する。

2004年度(平成16年度)

No	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
1	ユニバーサルデザインの推進 手法に関する研究	古瀬 敏 (空間造形学科教授)	ユニバーサルデザインを研究と教育の双方において実体化するため、文化・芸術研究センターを中心として研究グループを構築し運営していく手法を検討する
2	日中共同研究「地域の文化産 業のためのデジタルミュージ アムの開発」	望月 達也 (技術造形学科教授)	昆明理工大学で取材したデジタル映像やデジタルビデオから、デジタルミュージアムの ためのコンテンツを作る
3	文化による都市再生プログラム:欧州文化都市プロジェクトを中心に	深井 晃子 (芸術文化教授)	1980年代にスタートした「欧州文化都市」プロジェクトにおける文化と都市の関連性を 調査研究の端緒とし、都市空間と文化のあり方について考える
4	多文化する21世紀の都市とエスニシティ 一シドニー・メルボルンと浜 松の比較研究—	池上 重弘 (国際文化学科助教授)	日豪両国の多文化状況をめぐる現状と課題を明らかにする
5	文化・芸術分野におけるワー クショップに関する実践的研究	伊藤 裕夫 (芸術文化学科教授)	様々な分野におけるワークショップの実態調査と、地域におけるワークショップの実施 を基に、文化・芸術センターにおけるワークショップ手法を開発する
6	初期オペラ・ブッファにおけ る演劇と音楽	高田 和文 (国際文化学科教授)	オペラ・ブッフェの作曲家として知られるペルゴレージの未発表の作品を本学講堂にて 上演。歌手と演出家を交え、オペラと演劇に関するシンポジウムも開催
7	ニューヨークの都市文化研究 -黒人の街、ユダヤ人の街	鈴木 元子 (国際文化学科教授)	黒人文化及びユダヤ人文化の観点から、ニューヨークがなぜ魅力的な都市なのかについ て調査研究する
8	地域に開かれた「大学付属博物館」市場構想と展開の研究 - バーチャルミュージアム "産業考古学館"をめざして	種田 明 (文化政策学科教授)	近い将来の建設計画再開に備えて、研究論文・データ収集などの研究を積み上げる。「産業考古学館ニュースレター」第2号を発行する
9	アルゼンチン(音楽の都ブエ ノス・アイレス)―成熟国家 にとっての文化の持つ意味と 資源に乏しい地域の文化戦略 を比較検証する―	岩渕 潤子 (芸術文化学科助教授)	経済力を失った成熟国家としての日本が、将来、その文化的資源を活用して観光立国へ 転換を果たすためのの条件を、アルゼンチンを軸に検証する

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
10	間伐材利用の地域連携デザインの研究(その2)	迫田 幸雄 (生産造形学科教授)	間伐材利用の地域連携システムのモデルプロジェクトと位置付けた浜名湖花博木製ベンチデザインプロジェクトの実地評価を行うとともに、間伐材 (国産材)利用の展開方向、地域連携システムへのモデル構築へ展開を図っていく
11	はままつ「風」プロジェクト	伊坂 正人 (生産造形学科教授)	新たな風力発電機とその展開のデザイン研究開発を行い、本学内に設置し、広くその意 義を地域に示す
12	メディア・アート研究拠点化の ための活動研究	長嶋 洋一 (技術造形学科助教授)	メディアアートフェスティバルや国際会議NIME04等の実現を通して、文化・芸術センターの研究テーマの一つとして地域や世界に向けた新しい時代の現代文化について研究する
13	企業組織における秘書室・秘 書機能の二重構造性に対する 実証的検討	中村 健壽 (文化政策学科教授)	秘書が複数の上司(担当上役、所属長)からの指示命令を受けるという二重構造とその問題点について、業務内容と遂行という実務的側面及び秘書自身にもたらす心理的影響について実証的な検討を行う。
14	拡大EU時代の欧州地域政策 の比較研究(その1) 〜地域政策への参画とパート ナーシップ〜	根本 敏行 (文化政策学科教授)	地域政策の典型的なモデルである「英米型」「欧州型」「北欧型」を比較研究し、EUの「全体と個」「中央と地方」の対比における地域政策の新しい試みや成果を検証するとともに、3モデル共通の「官民のパートナーシップ」「市民の参画と協働」「大学の地域 貢献」の実態を調査する。
15	アイルランド文芸復興期の社 会における文学のあり方と民 族的アイデンティティに関す る研究	下楠 昌哉	19世紀末から20世紀初頭のアイルランド文芸復興運動で発表された一連の文学作品が、 当時の社会的、政治的言説といかに結びつき、想像の民族的共同体を形成したかを研 究・考察する。
16	日中貿易関係に関する研究 〜中国の対米貿易・対EU貿 易との比較〜	馬 成三 (国際文化学科教授)	中国の対米貿易と対EU貿易とを比較しながら、日中貿易を中心とする日中経済関係の 現状と課題を解明する。
17	口碑伝承・民俗芸能と 民間信仰の日中比較研究	須田 悦生 (国際文化学科教授)	中国・雲南省西部、北部の少数民族を訪ね、日本との類似点が多い民俗と信仰を調査研究し、日本での調査データ・情報との比較対照を行う。
18	現代中国の社会と宗教 ~トランス・ナショナル宗教 を中心に~	孫 江 (国際文化学科助教授)	現代中国の新興宗教に焦点を当て、政治権力による民間宗教の統合とそれに対する民間 宗教の反応の二つの方向から、中国の政治・社会の今後の方向性を照らし出す。
19	静岡県産業の活力強化に 関する調査研究 〜静岡県産業の現状・課題・ 方向〜	坂本 光司 (文化政策学科教授)	静岡県内の工業・商業・サービス業にスポットを当て、その動向と近年の問題点を明らかにし、空洞化を凌ぐ産業の方向とそれを促進支援する地域産業政策を提示する。
20	大学生の学生生活・意識の 国際比較研究	森 俊太 (文化政策学科教授)	日本と他国の大学の学生生活や意識について、現地での面接調査等により比較研究し、 その実態を詳しく記述して、類似点、相違点を明らかにする。
21	公共交通の役割を担う タクシーの再考とデザイン提案	河村 暢夫 (生産造形学科教授)	単純な乗用車の流用では済まなくなっているタクシーについて、環境や福祉、高齢化社会を視野に入れながら、きめ細かいサービスと行政の法制上の改善などを含む多角的な研究によりタクシーの未来像に迫る提案を行う。
22	超軽量3輪電気自動車の 研究開発	高梨 廣孝 (技術造形学科教授)	電気自動車のデザインを根底から見直し、乗り物としての魅力を与え、絶対的な価値を 創り上げることにより、エコロジカルかつ魅力的な超軽量電動車両を開発する。
23	自然に近い太陽光採光 システムの研究	宮田 圭介 (技術造形学科助教授)	日照が遮られるビル北側や屋内などへの、自然な光が感じ取れる「太陽光採光システム」 の実現を目的として、システムの照射光に自然光の変動成分を付加する研究を行う。
24	ディジタルカメラ画像から 3次元シーンの復元と計測の 応用調査	遠藤 昭紀 (技術造形学科教授)	コンピュータービジョン(CV)分野における基本問題である、3次元シーンの復元と 計測を引き続き取り上げ、新しい応用分野、応用効果を探求する。
25	静岡家具を対象とした サスティナブルデザイン研究	宮川 潤次 (空間造形学科教授)	サスティナブルデザインの展開対象として静岡家具を取り上げ、地域の素材や伝統的な技術等の地域資源を活かしたエコロジカルな家具のデザイン及び市場性を確保するための新たな流通手法の可能性と方向性を探る。
26	都市公園デザイン手法の 研究と実践	川口 宗敏 (空間造形学科教授)	都市を構想する時、19世紀の「計画」、20世紀の「表象」に対し、「民主」「景観」「部分」 「戦略」等がキー概念となってきている現代において、都市近隣公園を対象に「住民参加」と「美」を両立させるデザイン手法の探求を目的とする。
27	電動車イスから創る新しい 価値と地域社会づくり	河岡 徳彦 (生産造形学科教授)	歩行困難なハンディを持つシルバー層に対し、手段的自立、知的能動性、社会的役割の ための移動の自由を支援する次世代電動車イス(歩行車)のあるべき姿を提案する。
28	デザインと情報リテラシー ~デジタルディバイドへのデ ザインによる対応~	河原林 桂一郎 (生産造形学科教授)	高齢者や外国人等、ハード・ソフト両面の恩恵を受けにくい情報化時代の弱者が新たな 社会問題になりつつある中、この問題の実態を把握すると同時に、デザインによるハー ド及びソフト両面での解決を目指す。
29	欧米ポスター100に関する研究	佐井 国夫 (生産造形学科助教授)	本学が元千葉大学教授の中村次男氏から寄贈を受けた、1945年以降に作成された世界的に秀作と評価されている内外のポスター100点について、その活用方法等を研究する。

2005年度(平成17年度)

No.	研究名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
1	オーストラリアの都市における エスニック文化の多様性	池上 重弘 (国際文化学科助教授)	今日、世界各地で進行している社会の多文化化の状況に鑑み、多文化主義の国オーストラリアの都市に着目し、そのエスニック文化の多様性を明らかにする作業を通じて、21世紀における、都市文化の可能性を探る。
2	はままつ「風」プロジェクト	伊坂 正人 (生産造形学科教授)	平成16年度に設置した風力発電機の応用デザイン開発を、①電力の応用開発、②風車の応用開発の2点から行い、都市内における小型風力発電の可能性を研究開発する。
3	浜名湖沿岸地域における 持続可能な地域環境の形成	宮川 潤次 (空間造形学科教授)	21世紀の浜名湖沿岸地域におけるサスティナブル(持続可能)な地域環境のあり方について、今後の地域発展に不可欠な「環境」、「コミュニティ」、「観光」の要素を踏まえて、その展開の可能性を探る。
4	歴史的な町家と蔵を活かした 地域活性化に関する研究	川口 宗敏 (空間造形学科教授)	静岡県の西部に位置し、遠州の小京都と言われる森町に残る歴史的な町家や蔵を調査し、森町住民と共にワークショップを開催し、歴史的な景観資源を活かした地域活性化策について研究する。
5	ショパンのピアノ協奏曲 「室内楽版」演奏会	小岩 信治 (芸術文化学科講師)	ショパンのピアノ協奏曲「室内楽版」の演奏会を本学が主催し、浜松市楽器博物館と優れた演奏者の協力のもと、19世紀ピアノ音楽の演奏拠点としての浜松地域の文化力向上に貢献する。 ・浜松会場(H18年2月下旬) アクトシティ浜松 音楽工房ホール ・東京会場(H18年3月11日) 第一生命ホール(中央区晴海)
6	文化的伝統の継承と現代的展開:北方ロマン主義から「文化力」へ	谷川 真美 (芸術文化学科助教授)	実効性を伴わない「精神的」なものと考えられてきた文化芸術の伝統が、新しい形で、よりポピュラーな芸術形式に援用されることによって、地域の活性化のみならず、地域を再発見させ、情報発信させる新しい「文化力」の源になることを、ヨーロッパ北方地域を中心として検証する。
7	ポスターの文化的価値に 関する研究とポスター収集	佐井 国夫 (生産造形学科教授)	秀作と評価されている内外のポスターを収集・評価し、その活用法を研究する。
8	日中学術概念の形成に 関する比較研究	孫 江 (国際文化学科助教授)	東アジアにおける「知の空間」の同一性と非同一性、具体的には、日中両国における学 術概念の形成過程について考察する。
9	シンポジウム: The Time and the Space in Art 「非日常的な時空間の創造 – 古典と現代 – 入れ子の構造か ら」	梅若 猶彦 (芸術文化学科助教授)	静岡文化芸術大学芸術文化学科/大学院研究科の全国的な認知度をさらに高めるため、 東京で以下のイヴェントを企画する。 1 現代アートおける時空間の扱い方についてのシンポジウム等 2 シンポジウムの主題を踏まえた、現代劇「イタリアンレストラン」の上演
10	大学生における環境移行後の 心理的適応と成長感に及ぼす 対人関係の影響	福岡 欣治 (文化政策学科助教授)	平成14年度に実施した大学新入生を対象とした縦断調査の発展的追試並びに当時の回答者(平成17年度は4年次生)に対する再調査を通じて、環境移行後のストレス対処と心理的適応における対人関係の影響を分析する。
11	中国における労働市場の変化 と対中進出の外国企業への影 響	馬 成三 (国際文化学科教授)	民工 (農民出稼ぎ労働者) の供給不足をはじめ、中国における労働市場の諸変化と、諸 外国・地域、中でも日本企業の対中投資への影響を考察する。
12	秘書室・秘書機能の二重構造 性が業務遂行に及ぼす影響	中村 健壽 (文化政策学科教授)	秘書が複数の上司(担当上役、所属長)からの指示命令を受けるという二重構造とその問題点について、業務内容と遂行という実務的側面及び秘書自身にもたらす心理的影響について、平成16年度の研究成果を受けさらに詳細な検討を行う。
13	アイルランドの共同体における 文化活動の諸相	下楠 昌哉 (国際文化学科助教授)	アイルランドの共同体もしくは都市と文学作品の関係性を扱った研究の内容を深化させるとともに、チェコのカレル大学での国際アイルランド文学研究協会大会で研究発表を 行うほか、本学にアルスター大学のカラン博士を招き、講演会等を実施する。
14	大気汚染公害としての喘息	森 俊太 (文化政策学科教授)	日本の大気汚染公害としての喘息について、「社会問題」及び「人権」の視点から研究し、 社会的原因と現状の多角的な分析を踏まえて、現存する施策や世論の認識を評価し、将 来に向けてより望ましい解決方法を提示する。
15	石子順造の批評について	尾野 正晴 (芸術文化学科教授)	静岡の民間会社に一時在職した後、上京して美術批評を始めた異能の人、「石子順造」 の先駆的な批評の全貌を明らかにする。
16	大学における新しいイタリア 語・イタリア文化の教育の研 究	高田 和文 (国際文化学科教授)	大学における新しいイタリア語及びイタリア文化の教育のあり方を研究し、本学におけるイタリア語教育の一層の充実を図る。
17	静岡県西部地域における歴史 資料所在データベースの作成	西田 かほる (国際文化学科助教授)	静岡県西部地域を中心に、東海地震などの災害に備えるため、また地域の歴史を残す基本情報として、民間に所在する歴史資料の所在データベースを作成し、地域と連携しながら、資料の散逸・減失防止や保存体制を構築する。
18	地域における行政評価の有効 活用のあり方に関する研究	田中 啓 (文化政策学科助教授)	多くの自治体が取り組んでいる行政評価について、成果を地域の発展等に有効活用していくための方策を検討するとともに、本学に行政評価に関する情報やノウハウを蓄積し、将来的に本学が地域の行政評価の活用を支援する役割を担うことを目指す。

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
19	拡大EU時代の欧州地域政策 の比較研究(その2) 〜地域政策への参画と産・官・ 学パートナーシップ〜	根本 敏行 (文化政策学科教授)	平成16年度に引き続き、EUの地域政策の典型的なモデル「英米型」「大陸欧州型」「北欧型」の比較研究を行い、各種公共政策と地域振興における「中央と地域」の対比、「官民のパートナーシップ」「市民参加」「大学の地域貢献」についてその実態を調査する。
20	静岡文化芸術大学学生の公務 員試験受験の支援システム構 築に向けた研究	藤田 憲一 (文化政策学科教授)	地域に根ざす公設大学の政策系学部として、本学部の在学生の相当数が公務員を志望している中、公務員試験対策の支援システムをどのような内容のものに構築すべきかを調査・研究する。
21	文化政策学部の教育目標と カリキュラムの再編成	山本 幸司 (国際文化学科教授)	開学6年目を迎え、これまでの文化政策学部の教育成果を検証し、来るべき大学全入時代の到来に備え、学部の教育目標をより高度かつ魅力的にし、それにふさわしいカリキュラム内容を具備した教育課程を実現するための研究活動を行う。
22	人間工学的データに基づく 使用者の類型化に関する研究	追 秀樹 (生産造形助教授)	モノの使用者の特性は、人体の三次元形状や使用動作・姿勢など、様々な部分で異なっていることから、過去にあまり着目されていない使用時の動作や姿勢等から使用者を類型化することにより、製品のデザインや販売方法に新たな可能性を見出す。
23	耐震補強に対する プロダクトデザイン的提案	佐藤 聖徳 (技術造形学科助教授)	現在商品化されている耐震補強工事は、強度の確保に集中しているため外観の魅力に極めて乏しいことから、有効かつ安価な補強工事に対して、プロダクトデザインの観点から外観の魅力を与えることを研究する。
24	超軽量 3 輪電気自動車の 研究開発	高梨 廣孝 (技術造形学科教授)	超軽量ボディと走行システムによる軽快な走行感を実現した上で、電気自動車のデザインを根底から見直し、乗り物としての魅力を与え、絶対的な価値を創り上げることにより、エコロジカルかつ魅力的な超軽量電動車両を開発する。
25	駆動力を飛躍的に高めた 自転車の研究開発	羽田 隆志 (技術造形学科講師)	エコロジーの観点から、ヒューマンパワービークルに注目が集まっているが、自転車の場合、実験・開発が滞っているため、研究者が開発した新しい駆動に関する理論(RS理論)をベースに、より高い駆動効率を実現する自転車を開発するための研究を行う。
26	デザイン学部の教育目標と カリキュラムに関する研究	坂本 鐵司 (生産造形学科教授)	来るべき大学全入時代を迎え、魅力ある大学としてその存在を確立するに当たり、本学の教育目標をより明確化し、それにふさわしい教育内容を具備した教育課程を実現するための基礎的な研究を行う。
27	マルチモーダル知覚に関する メディア心理学の研究	長嶋 洋一 (技術造形学科助教授)	視覚的情報と聴覚的情報と身体運動感覚情報を同時に体験するマルチメディアコンテンツの感覚的調和に関して、新しい視点と理論によりリズムやビートの心理学実験をデザイン・実施し、IT時代:21世紀に重要な意義・応用を持つメディア心理学の新しい発展を目指す。
28	体で感じるデザイン -モーションベースの研究開発	宮田 圭介 (技術造形学科助教授)	運転用TVゲームソフト等が普及し、これらの音響映像に関するデザイン研究は進んでいるが、触覚や体感に関するデザイン研究は技術が新しく極めて少ないため、パワーショベル運転シミュレータを対象に、モーションベースを試作して体感デザインの可能性の検討を行う。
29	公共交通の役割を担うタクシー の再考とデザイン提案	河村 暢夫 (生産造形教授)	様々なニーズに対応するデザインが必要となっているタクシーについて、運転手の腰痛 や運転席の保安、昼夜を問わない視認性の向上等の諸問題を解決するため、小型車を中 心に目的に応じた車両のデザインを研究する。
30	デザインと情報リテラシー デジタルディバイドへのデザ インのあり方	河原林桂一郎 (生産造形学科教授)	プロードバンド時代の各種機器の普及は、地方の地理的不利や情報不足を解決する可能性を秘める中、情報があっても届きにくい都市独居老人、学生ほか単身赴任者や外国人等への情報伝達のあり方について、ハード・ソフト両面で考察する。
31	電動車イスから創る新しい 価値と地域社会づくり	河岡 徳彦 (生産造形学科教授)	歩行困難なハンディを持つシルバー層に対し、手段的自立、知的能動性、社会的役割の ための移動の自由を支援する、次世代電動車イス(歩行車)のあるべき姿を提案する。
32	ストリーミングデジタルビデ オによるWeb授業とそのため の e - ラーニングシステム	望月 達也 (技術造形学科教授)	ストリーミングデジタルビデオ技術を活用してWeb授業を試作し、そのためのe-ラーニングシステムを構築する(コンピュータを使用する授業(CAD演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)を対象にソフトウェアの取り扱いやモデリング技法をデジタルビデオのコンテンツとして作成し、授業の副教材として使用しながら効果を評価する)。
33	地域産業の生成と集積に 関する調査研究	坂本 光司 (文化政策学科教授)	地域の起業家活動を活発化させるとともに、本学大学院をPRするため、他大学研究者 及び本学大学院有志学生と共同し、浜松地域他、全国数ヶ所の産地の生成と集積のメカ ニズムを改めて分析・評価し、その成果を出版するとともに、セミナー等を開催する。
34	文化政策研究の深化と 交流のための仕組みづくり	伊藤 裕夫 (芸術文化学科教授)	文化政策の研究は、我が国では新しく、学会等の研究ネットワークもまだ存在しない。 そこで文化政策研究科が音頭を取り、他大学の文化政策研究者とともに、文化政策研究 の深化と交流に向けた研究大会を開催し、将来的なネットワークづくりにつなげる。
35	プロダクト分野における ユニバーサルデザイン評価手法	三好 泉 (生産造形学科教授)	住宅・建築に比べ、プロダクト分野におけるユニバーサルデザイン(UD)製品の評価法は定まっていない中、製品の開発意図など開発側の意向を聴取するのではなく、製品そのものの分析からUD性を評価する手法を開発・提案することを目的とした研究を行う。
36	地域デザイン推進の事業ネットワーク -第3セクターを中心とした 地域公民連携の在り方について-	黒田 宏治 (生産造形学科教授)	順調に推移している地域振興型の第3セクター等に着目し、地域デザイン推進の公民連携等事業ネットワーク構築の動向・課題・留意点等の調査分析を行い、大学院教育への 1次情報の導入を図る。

No	研究名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
37	, 空間造形設計競技参画による 院生デザイン教育の研究	寒竹 伸一 (空間造形学科教授)	大都市圏の学生に比べ、実際の設計行為を含む空間・造形デザイン情報に接することが 著しく少ない本学大学院生に対するデザイン教育の手法のひとつとして、国際的又は国 内のコンペに入選するために必要な条件・手法等を研究する。
38	バーチャルミュージアム 「産業考古学館」研究 〜はままつエリア・職人の技 (継続)調査と機器・機械環 境の研究	種田 明 (文化政策学科教授)	産業考古学研究資料室におけるこれまでの研究を維持・継続しつつ、新たにバーチャル・ミュージアムとして産業考古学館を立ち上げる際の問題点を洗い出し、解決策を探り、館として歩み出すことを目的とする。
39	これからの大学における研究 センターのあり方に関する調 査研究	伊藤 裕夫 (芸術文化学科教授)	文化・芸術研究センターの活動のあり方について、これまでの活動の評価と他大学の研究センターの実態把握を軸に、本学ならではの研究センターのあり方 - 事業、組織・運営、情報発信までを検討し、提言する。

2006年度(平成18年度)

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
1	持続的な社会を支える サスティナブルデザインの 基礎的研究	宮川 潤次 (空間造形学科教授)	サスティナブル (持続可能) な社会への移行が求められている中、サスティナブルデザインの考え方及び実践手法などの調査研究を行うとともに、今後の本学のデザイン教育・研究及び地域への展開の可能性等について基礎的な研究を行う。
2	二十世紀中国における 近代権力の起源	孫 江 (国際文化学科助教授)	近・現代中国の民間社会の「秘密結社」に着目して、民間結社が政治権力との間に展開した諸関係を実証的に明らかにし、20世紀中国における民間社会及び政治権力の特質を解明する。
3	時速 6 k m以下の ライフスタイルを創る - 電動車イスから創る新しい 価値と地域社会づくり -	河岡 徳彦 (生産造形学科教授)	歩行困難なハンディを持つシルバー層に対して、手段的自立・知的能動性・社会的役割 のための移動の自由を支援するための、次世代電動車イス(歩行者扱い)のあるべき姿 を提案する。
4	近・現代的建築と芸術文化の 連携による都市の活性化	深井 晃子 (芸術文化学科教授)	様々な近・現代の文化的遺産が都市を豊かにするという事象をヨーロッパの建築という 事例から考察し、特に以下の二つの事項を中心として都市の再生を取り扱う。 ①新しい建築物によって都市が活性化する事例 ②織物工場などの近代建築物を文化関連施設として再活用する事例
5	マルチモーダル知覚に関するメディア心理学の研究(2)	長嶋 洋一 (メディア造形学科助教授)	メディア心理学をメディア造形(コンテンツデザイン)との応用領域にさらに展開するための基礎研究と実験、具体的なシステムの制作研究を進め、人間の感性・感覚とIT科学との橋渡しをする新たな可能性としての「メディア造形」という領域の重要性を提起する。
6	オーストラリアにおける 多文化主義政策と エスニック文化の現在	池上. 重弘 (国際文化学科助教授)	文化的多元性を積極的に捉える視点は、21世紀の都市の魅力を考える上で欠かせない中、 多文化主義の政策が展開されているオーストラリアを事例に、都市における文化的多元 性のあり方について、以下の視点に立って考察する。 ①教育・福祉・芸術など諸方面にわたるオーストラリアの多文化主義政策の把握 ②多文化主義政策の具定例としてのエスニック文化の現況調査
7	静岡文化芸術大学の室内楽演 奏会 2	小岩 信治 (芸術文化学科講師)	本学が浜松市楽器博物館所蔵のフォルテピアノ(歴史的ピアノ)による演奏会を主催し、19世紀ピアノ音楽の演奏拠点としての浜松地域の文化力向上に貢献する。 ・演 目:ベートーベンの室内楽作品、協奏曲「室内楽版」 ・浜松会場:本学講堂 ・東京会場:第一生命ホール ・静岡会場:静岡音楽館AOI
8	風土性とデザイン:「遠江の 場合」	河原林桂一郎 (生産造形学科教授)	モノづくりの街、浜松における文化のあり方としてのデザインを考察し、地域性や風土性の特徴を生かした文化の発信素材としてのデザインを対象に研究する。 ①スイスデザインの現在浜松展及び関連シンポジウムの開催 ②地域デザインコミュニティーのネットワークづくり推進 ③浜松地域のデザイン力発信の恒常的装置の研究
9	コンテンポラリーアートの 発信と体験	山本 一樹 (生産造形学科助教授)	世界各国で活躍している造形作家の作品による展覧会を本学で行い、コンテンポラリーアートの現状を学生・市民に示す。これとともに市民対象の公開講座や学生対象の学内ワークショップを開催し、制作の場を提供する。
10	「日本美を婚礼儀式の中に再 構築する」(学園空間におけ るデザイン婚の提案)	横山 稔 (空間造形学科助教授)	儀式の中に伝統的な日本美を導入・研究し、現代人が納得し楽しみながら学び、伝承していける新しい儀式の形式を再構築(現代的な解釈に基づくデザイン)する。 18年度は「結婚」をテーマに、学園内空間を用いた一連の儀式を総合的に提案する。
11	ストレス体験に伴う対人的相 互作用が大学生の自己成長感 に及ぼす影響	福岡 欣治 (文化政策学科助教授)	ストレス体験とそれに伴う対人的相互作用が、大学生の自己成長感に及ぼす影響について検討する。 具体的には、本学を含む複数の大学において、主に新入生を対象として、複数回の質問用紙調査及び補足的な面接調査を実施し、縦断的な分析を行う。

No.	研究名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
12	地域における行政評価の有効 活用のあり方に関する研究	田中 啓 (文化政策学科助教授)	国内外を問わず、多くの自治体が取り組んでいる行政評価の成果を地域の発展等に有効活用していくために、さまざまな角度から具体的な方策を検討・提案する(平成17年度から3か年にわたっての実施を想定)。
13	大学における新しいイタリア 語・イタリア文化の教育の研 究	高田 和文 (国際文化学科教授)	大学における新しいイタリア語及びイタリア文化教育のあり方を研究し、本学でのイタ リア語・イタリア文化教育のより一層の充実を図る。
14	静岡県西部地域における歴史 資料所在データベースの作成	西田かほる (国際文化学科助教授)	静岡県西部地域を中心に、東海地震などの災害に備えるため、また地域の歴史を残す基本情報として、民間に所在する歴史資料の所在データベースを作成し、地域と連携しながら、資料の散逸・滅失防止や保存体制を構築する。
15	コミュニティにおける 多文化状況の国際比較	馬場 孝 (国際文化学科教授)	国際文化学科の6名の教員が、各自の研究領域で認められる多文化状況のケースに焦点を当て、その専門的視座から主にコミュニティ、さらには移民、エスニシティを共通項として事例を考察し、世界における今日の多文化状況を比較し理解することを目的とする。また、研究成果をもとに、平成19年度にメンバーを中心とした「多文化社会と世界」をテーマに公開講座を行う。
16	家族の変容と政策に関する 比較研究	森 俊太 (文化政策学科教授)	現代の家族の変容と家族に関わる政策について、比較社会の視点から研究する。 具体的には、日本、アメリカ、イタリアで面接聞き取り調査を実施し、現代の文化と社 会の変化が、各々の国の家族関係と家族政策にどのように関係しているかを探る。
17	文化交流の道としての東海道	佐野真由子 (芸術文化学科講師)	文化交流空間としての東海道の視点に加え、文化遺産保護政策の分野における実務経験から得た問題意識を活かしつつ、長期的な視点を持って、東海道の「文化交流の道」、ひいては、多文化社会を生成せしめる空間としての性格を考察する。
18	海外を舞台にしたアメリカ 小説の中の多文化 - ホーソーン、ヘミングウェ イ、ベローの小説を中心に-	鈴木 元子 (国際文化学科教授)	ホーソーン、ヘミングウェイ、ベローの作品から、19世紀から20世紀半ばにおける、アメリカ知識人のイタリア、ユダヤ、アフリカ等に渡る多文化観を明らかにする。
19	中国の対外経済援助に関する 研究	馬 成三 (国際文化学科教授)	日本では、円借款を中心とする対中国ODAの見直し議論を背景に、中国政府の対外経済援助に対する関心が高まっている。こうした中、中国の対外経済援助の実態、改革開放以降の変貌、21世紀に入ってからの新しい動向について考察する。
20	韓国の食文化からみる日常と 非日常の連続性に関する研究	林 在圭 (国際文化学科助教授)	韓国の農漁村地域を対象に、日常食と非日常の儀礼食とを組み合わせた伝統的な食生活の変化において、医食同源思想がどのように変容しているかの実証的研究を行い、韓国の食文化における日常と非日常の連続性とその乖離現象について明らかにする。
21	駆動力を飛躍的に高めた 自転車の研究開発	羽田 隆志 (メディア造形学科助教授)	エコロジーの観点から、ヒューマンパワービークルに注目が集まっているが、自転車は 完成されたものとして実験・開発が滞っている。 そこで、研究者が開発した新しい駆動に関する理論(RS理論)をベースに、従来のど の自転車よりも高い駆動効率を実現する自転車の開発・研究を、昨年度に引き続き行う。 具体的には、 ・乗車姿勢の精密測定、ハンドル形状の細かな吟味 ・ベッド上での静的出力と動的出力に関する模擬比較走行実験 等を行う。
22	スタイリングデザインと デジタル Innovation	望月 達也 (メディア造形学科教授)	現在、CADデザイナーのスキルに依存している、手書きスケッチから3D-CADモデル生成に至るプロセスをデジタルイノベーション(アナログ的な手法からデジタル的な手法に変革)し、感性と論理(理論)のバランスが取れたデザイナーを養成する手法を研究する。
23	耐震補強に対する プロダクトデザイン的提案	佐藤 聖徳 (メディア造形学科助教授)	現在商品化されている耐震補強工事の内容は、強度の確保に集中しているため外観の魅力に極めて乏しいことから、有効かつ安価な補強工事に対して、プロダクトデザインの観点から外観の魅力を与えること(耐震施工のしやすさと強度を確保した上で、補強後の生活デザインを重視)を研究する。
24	ポスターの文化的価値に 関する研究とポスターの収集 - その 2	佐井 国夫 (生産造形学科教授)	秀作と評価されている内外のポスターを収集・評価し、その活用法を研究する。 ・学内展示(入れ替え含む) ・欧米ポスター100の展示企画と解説用パンフレット作成 ・授業での活用 等
25	映像を活用したSUACデザイン学部のプロモーション手法 の研究	古田 祐司(メディア造形学科教授)	受験生や就職先、地元地域に向けた、本学デザイン学部の魅力と独自性を十全にアピールするための戦略的な情報発信の手法を研究し、その具体的方策を提案する。 具体的には、ブラウン管テレビをリサイクル利用した「多目的マルチディスプレイ装置」 を開発し、それを活用したSUACプロモーション用の映像プログラムを制作、オープン キャンパス等の各種イベントにおいて映像インスタレーションとして展示公開する。
26	大学におけるユニバーサルデ ザイン教育	三好 泉 (生産造形学科教授)	現在までの本学UD教育プログラムについて検討し、内外の動向を踏まえながら、今後の本学UD教育のあり方と具体的方策について提案する。 ・本学UD教育の現状把握及び課題の抽出 ・国内外のUDの現状及び将来展望に係る調査・検討 ・大学におけるUD教育の現状及び動向、あり方等の検討 ・本学におけるUDの位置付け及びカリキュラム構成、履修プログラムの検討並びに提案
27	新カリキュラムの具体的研究	迫 秀樹 (生産造形学科助教授)	平成17年度のカリキュラムに関する研究プロジェクト (C-PJ) で問題提起された、学部の将来方向を踏まえての平成20年度導入の新カリキュラムに向けて、具体案を策定する。

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
28	授業品質向上のためのFD (Faculty Development)	迫田 幸雄 (生産造形学科教授)	平成17年度実施のデザイン学部長特別研究「デザイン学部の教育目標とカリキュラムに関する研究」プロジェクト(C-PJ)で問題提起された、本学の授業品質向上について、教員間での授業方法に関わる情報のTT(Technology Transfer)を具体化する施策を研究する。 ①現状の授業実態の把握と授業に関わる資料の収集 ②TTに関わる問題・課題の整理及びTT具体化施策の検討 ③研究授業などTT具体化施策の施行と評価 等
29	フランスの文化政策と 文化資源としての都市・芸術	鈴木 晃二郎 (芸術文化学科教授)	2005年11月本学で開催された「文化政策研究大会2005in浜松」の成果を受け、今日における世界の文化政策の動向を把えつつ文化政策研究の課題に対応し、新たな研究ネットワーク構築を目指して、研究のさらなる交流と深化を図る。 具体的には、本年12月2~4日に東京大学本郷キャンパス及び東京独文化センターで開催される文化政策研究大会において以下の通り、本学企画の研究プロジェクトを実施する。・テーマ「フランスの文化政策と文化資源としての都市・芸術」・ゲストスピーカー ベルナール・フェブル・ダルシエ氏(元仏文化省上級行政官、アヴィニヨン・フェスティバル芸術監督など)(研究大会においては、本学以外に日本学術振興会のプロジェクトの同時開催が企画されている)
30	拡大EU時代の欧州地域政策 の比較研究(その3) 〜地域文化資源と地域政策〜	根本 敏行 (文化政策学科教授)	平成16・17年度に引き続き、多民族・多言語・多文化を包含するEUで、地域政策の典型モデルとして「英米型」「大陸欧州型」等の比較研究を行う。近年、欧州では各地の産業遺産をはじめとする文化資源を生かし、ツーリズムや福祉などの新しい地域振興に結び付ける政策が展開されていることから、これらの最新動向を調査しつつ、我が国の地域政策との比較研究を行い、新しい地域政策の提言にまで結び付ける。
31	大学院と小学校協働による 都市空間解析	寒竹 伸一 (空間造形学科教授)	小学生がまちを知る体験教育に、都市空間に関する体系知を有する本学大学院が参加・協働し、複数のチームにより双方が高次の都市空間認識へと到達する手法を探るとともに、その中の優秀なプランをもって、アジア近代建築ネットワークコンペティションに参加する。
32	地域デザインと 公民連携セクターの新展開	黒田 宏治 (生産造形学科教授)	NPO、PFI、指定管理者など、多様性を増してきた地域デザインを推進する公民連携セクターついて、近年の公民連携の新展開も捉えつつ、改めて地域デザインのコアの一翼を占める第3セクターに着目し、そのあり方・可能性、事業化・運営方法について探求する。
33	技能支援のデザイン - 暗黙知の形式知化-	宮田 圭介 (メディア造形学科教授)	2007年問題をきっかけとして、各種技能支援ソフトや技能教育が盛んに行われているが、技能支援に不可欠な要素である、暗黙知や身体動作を「的確に表現・伝達するデザイン」に関する技術は試行錯誤の状況で、未だ体系化されていないことから、「暗黙知の形式知化」による技能表現・伝達手法の検討を行う。
34	デザイン研究科カリキュラム・ 教育運営のあり方	伊坂 正人 (生産造形学科教授)	本学大学院デザイン研究科の教育目標、カリキュラム、入試等の方向性について、他の 類似事例及び先進事例の調査収集や現状分析を通じて検討し、今後の改善に資する。
35	バーチャルミュージアム 「産業考古学館」の研究2006 〜はままつエリア・職人の技 (継続) 調査と機器・機械環 境の研究	種田 明 (文化政策学科教授)	「産業考古学研究・資料室」におけるこれまでの研究を維持・継続しつつ、ヴァーチャル・ミュージアム産業考古学館を立ち上げる際の問題点を洗い出し、解決策を探り、産業観光研究のハブ(コンサルタント機能を持つセンター)として歩み出すための調査とデータ集積作業を行う。
36	ユニバーサルデザインの 地域での実践に向けて	古瀬 敏 (空間造形学科教授)	大学の建学の理念として位置づけられているユニバーサルデザインを、地域での実践につなげていくため、文化芸術研究センターを中心として発信するとともに、研究グループを構築し運営していく手法を検討する。これは、平成17年度末にまとめられた「センターのあり方に関する検討報告書」を踏まえようとするものである。 1) 本学のUD研究ポテンシャルの地方自治体施策への反映方策検討 2) 10月下旬に開催される国際UD会議への海外からの参加者を招いての講演会の開催 3) 静岡県、浜松市等でのUD施策検討の場への参画
37	SUACのメディアアート戦略 に関する研究	長嶋 洋一 (メディア造形学科助教授)	文化/芸術/デザインの交流領域である「メディアアート」を軸に、これまでの研究の成果を受けて、SUACならではのメディアアート戦略に関する制作・研究を進める。今年度は、①メディアアートフェスティバル(MAF2006)及び関連企画の開催、②映像演出をテーマにしたインスタレーションの制作研究、③実用的メディアアート・コンテンツの制作研究により、新しい時代のメディアアート、メディアデザインについて研究する。

2007年度(平成19年度)

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
	持続的な社会を支えるサス ティナブルデザインの基礎的 研究		平成18年度からの継続として、持続可能な社会を「ものづくり」と「環境づくり」の面から支えるサスティナブルデザインの基礎的な調査研究を行うとともに、市民活動グループや企業と連携した啓発・実践的活動の展開を図る。

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
2	I T技術を利用した 新しい図書館の研究	花澤信太郎 (空間造形学科講師)	将来の図書館のあり方についての提言を行うため、図書館のシステム、ユーザーインターフェイス、内部空間のあり方という側面から総合的に検討を行い、利便性を向上させた、新しい図書と人間の関係の可能性を研究し提案する。
3	静岡文化芸術大学の 室内楽演奏会 3	小岩 信治 (芸術文化学科准教授)	本学教員の研究を基盤に、室内楽演奏会を通じて本学の広報・教育活動に寄与するとともに、19世紀ピアノ音楽の演奏拠点としての浜松地域の文化力を向上させ、大学と地域との関わりの中で、豊かさ、美しさ、快適さ、心地よさが付与される文化・芸術を追及する。
4	狂言とコンメディア・デッラ ルテ:喜劇の祭典	鈴木 晃二郎 (芸術文化学科教授)	イタリアの伝統的喜劇コンメディア・デッラルテと日本の狂言の様式の特徴を、実際の舞台上演を通して比較することを目的とし、日本人狂言師による翻案狂言、イタリア人俳優・日本人狂言師による新作狂言、イタリア人俳優によるイタリア喜劇の同時上演を行う。
5	マルチモーダル知覚に関するメディア心理学の研究(3)	長嶋 洋一 (メディア造形学科教授)	視聴者の気分が悪くなる「映像酔い」について、メディア造形という応用領域に展開するための研究を進め、人間の感性・感覚とIT科学との橋渡しをする新たな可能性を提起する。
6	地域社会とパブリックアート	森 俊太 (文化政策学科教授)	社会学、空間デザイン、インタラクティブアートの異なる視点から、パブリックアート について、国内外の先進的な事例調査を中心として研究し、静岡県内、特に浜松を中心 とした広域都市圏の地域活性化に資するパブリックアートのあり方と可能性を提案する。
7	人工知能 (AI) 技術に 基づく映像制作手法の研究	古田 祐司 (メディア造形学科教授)	デジタル映像表現分野で最も注目を集める「CGと人工知能技術の融合」をテーマに、自律型シミュレーションパッケージソフト「Massive Prime」を導入し、AIとファジー理論に基づく群集シミュレーションを用いた映像の研究・制作を行い、新たな映像の可能性を広げる先端表現の成果を内外に問う。
8	ネット販売の教育的可能性に 関する研究	和田 和美 (メディア造形学科講師)	ネットショップに関する「開業に至る準備検討のプロセス」、「実現のための諸開発」、「運営」の各フェイズを実践的に学ぶことで、本では学べない各種ノウハウや運営上の留意点を体得できる「教育システムの構築の可能性」について調査及び検証実験を行い、本学で備えるべき実践的な基盤の形態を提案する。 【19~20年度の2か年計画】 H19:開業準備の調査・研究 H20:開業・運営・フィードバック
9	静岡とジャポニズム(富士、 東海道の風景とフランスの美 術)	立入 正之 (芸術文化学科講師)	ジャポニズムにおける静岡の自然風景・文化事象が与えた影響を再確認し、富士や旧東 海道の景色を日常として考えている静岡人にその影響を広く紹介することで、地域の素 晴らしさを改めて実感し、郷土を再評価する契機とする。 また、ジャポニズムの起源について、1830年頃にさかのぼり、19世紀後半の印象派より はるか以前のヨーロッパの画家たちも、浮世絵など日本の芸術文化の影響を強く受けて いたことを検証する。 【19~21年度の3か年計画】 H19、20: 史料調査・収集及び整理 H21: 研究報告・展覧会開催
10	三遠南信地域の 景観色調査分析手法の研究	宮内 博実 (メディア造形学科教授)	浜松市を中心とした三遠南信地域の風土の特徴について、色彩の観点から参考となる写真データを集め、その色彩分析を行うことによって当該地域の特色を抽出し、具体的な「景観色」として収集・研究するための調査手法を開発する。
11	「2020年の街とSUACの あり方」調査研究	川口 宗敏 (空間造形学科教授)	本研究は地域社会における本学の役割と将来ビジョンについての研究を行う。2020年までの今後10年間を視野に、「まちづくり」を中心テーマとし、本学の都心型立地を活かした構想をとりまとめ、内外に公表する。本研究によって次のような成果が期待される。(1)地域社会の活性化、まちづくりにおける本学の役割、さらには行政・市民・大学の協働・連携の在り方について提案を行い、政令市浜松の発展に貢献する。(2)わが国の地方都市において、地域社会と大学との新たな関係についてのモデルを提案し、大学の社会的役割に関する新領域を開拓する。
12	大学生の心理的適応過程:学 業への意欲と進路意識の発達 に注目して	福岡 欣治 (文化政策学科准教授)	従来からの大学生の入学後の心理的適応過程における対人関係の役割について、特に、 学業に対する意欲および進路意識の発達的変化に注目して、その変化の様相を分析する とともに、これらに及ぼす対人関係の影響を検討する。
13	アイルランドの共同体におけ る民話の機能と文学	下楠 昌哉 (国際文化学科教授)	アイルランドの民話を古き知のシステムとして捉え、共同体の中でいかに機能していた か、後代の芸術作品にどのような影響を与えたかを研究する。
14	地域における行政評価の有効 活用のあり方に関する研究	田中 啓 (文化政策学科准教授)	多くの自治体が取り組んでいる行政評価の成果を地域の発展等に有効活用するために、さまざまな角度から具体的な方策を検討する。平成19年度は、3年間の継続調査の最終年度として市民と行政評価の関係に注目していくほか、過去の取組み内容の一部で発展的な調査を行う。
15	国際関係論「教育法」に 関する調査研究	馬場 孝 (国際文化学科教授)	学部学生を対象とした国際関係論の「授業方法」について、米国の学会誌掲載の文献を通じて研究動向を調査する。創刊以来の全論文のサーベイと関連学会への出席を通じて、教育方法に内包された文化的な制約に批判的な考察を加えつつ、同時に、活用可能な具体的な授業方法を模索する。

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
16	現代韓国社会における 伝統と変容 一他文化との比較の視点から一	林 在圭 (国際文化学科准教授)	近年急速に変動しつつある韓国の地方地域社会(忠清南道唐津郡)を対象として、韓国社会の現代的変貌における土着文化と儒教文化とがいかに変容し、いかなる適応をとっているかについて明らかにする。そのために、忠清南道唐津郡の両班村落(農村)と非両班村落(沿岸漁村)とを対象に、村落レベルにおける儒教的大伝統の受容の差異がいかなる異同を生じているかを実証的に検証する。
17	文化支援のための地域内ネットワークのあり方に関する研究	片山 泰輔 (芸術文化学科准教授)	静岡県内の中間支援活性化政策の現状を把握しながら、充実した中間支援組織の活動により民間の文化活動が活発になっているアメリカの状況を分析し、静岡県における中間支援組織の充実と、それを通じた文化振興の在り方を検討し、さらには、わが国における芸術文化振興政策のモデルを構築するための基礎的な情報を得る。
18	多文化共生社会の実現に向け た静岡県西部地域からの情報 発信	池上 重弘 (国際文化学科教授)	平成18年度の浜松市受託調査「浜松市における外国人市民の生活・就労実態調査」の詳細分析と、近年多文化共生面で進展がみられる磐田市の取組み事例の研究を通じ、県西部地域での多文化共生に対する取組み状況及び直面する課題を検証し、今後の施策の方向性を提示する。
19	英米大学との国際交流	鈴木 元子 (国際文化学科教授)	本学の国際交流候補大学であるイギリスのウェールズ大学と、アメリカのナザレス大学との交流方策、双方の大学が実際に外国の他大学とどのような交流をしているかを踏まえつつ、本学とどのようなあり方が可能かを、文化政策学部の3学科の立場から研究し、提案する。
20	初代駐日英国公使の日本縦断 旅行(1861年)をめぐる文化 交流の諸相 一第2回ロンドン万国博覧会 (1862年)を視野に入れて	佐野 真由子 (芸術文化学科准教授)	旧東海道をめぐる文化交流史研究、ないしは、その延長線上にある文化交流史的「道文化」論の一環をなすもので、申請者の研究対象である歴史上の人物、初代駐日英国公使ラザフォード・オールコックの日本縦断旅行(1861年)に関し、その足跡をあらためて検証する。
21	近代中国における日本の植民 地支配に関する社会史的研究	孫 江 (国際文化学科准教授)	申請者による近代政治権力と民間宗教結社との関係に係る研究を基盤に、従来の研究では使用されていない一次史料に基づき、日本の植民地における政治支配と中国の民間宗教結社との関係を実証的に考察する。
22	時速6km/h以下のライフス タイルを創る (電動車いすから創る新しい 価値と地域社会づくり)	河岡 徳彦 (生産造形学科教授)	歩行困難なハンディを持つシルバー層に対して、手段的自立、知的能動性、社会的役割 のための移動の自由を支援するため、次世代電動車いす(歩行者扱い)のあるべき姿を 提案する。
23	日本美を婚礼儀式の中に再構 築する(学園空間におけるデ ザイン婚の提案)	横山 稔 (空間造形学科准教授)	儀式の中に伝統的な日本美を導入・研究し、現代人が納得し楽しみながら学び、伝承していける新しい儀式の形式を再構築(現代的解釈に基づくデザイン)をする。テーマを「結婚」とし、学園内空間を用いた「結婚」にまつわる一連の「儀式」を総合的に提案する。
24	ポスターの文化的価値に 関する研究とポスターの収集 -その3	佐井 国夫 (生産造形学科教授)	秀作と評価されている内外のポスターを収集・評価し、その活用法を研究する。 ・学内展示(入れ替え含む) ・欧米ポスター100の展示企画と解説用パンフレット作成 ・授業での活用 等
25	新しい映像芸術の開拓と その文化的役割の考察	的場ひろし (メディア造形学科准教授)	現代において、あらゆるメディアの中で、映像メディアの果たす社会的、文化的役割は最も大きい。TV放送もアナログからデジタルに変わりつつあり、映像芸術の持つポテンシャルについて、改めて検討すべき時期に来ていることから、本学教員の芸術、技術のスキルを活かして、本学から、社会に対して新しい映像芸術の提案を行う。
26	駆動力を飛躍的に高めた 自転車の研究開発	羽田 隆志 (メディア造形学科准教授)	完成されていると言われている自転車のフレームを根本的に見直し、効率を飛躍的に高める事により、高い巡航速度を実現することを目的とする。 現状、新しい試作ハンドルを制作中であるが、今期さらにテストベッドでの実験を重ね、最適形状を割り出すとともに、試作ハンドルが出来次第、トラックでの実験走行を予定している。
27	「産・学・官とデザイン」の 研究	三好 泉 (生産造形学科教授)	浜松地域においてデザイン人材の育成が急務となっている中、本学が地域の産・学・官デザイン活動の拠点として果たせる役割について考察する。 ・第54回日本デザイン学会春季研究発表大会開催とオーガナイズドセッションの実施・地元有力企業との産学連携プロジェクトの環境づくり ・自治体依頼プロジェクトの環境づくり
28	「多文化共生」の多角的検討 - 大学院教育拡充にむけての 基礎研究 -	山本 幸司 (国際文化学科教授)	静岡県中・西部地域において多文化状況が加速的に進行している中、当該状況に対して本学が担うべき「政策提言」及び「人材養成」について、文化政策研究科で提起された「多文化共生講座」の増設は、地域の要請に応える上で重要な意義を有する。本研究では、同講座での授業科目担当予定者を中心に、学部・学科のカリキュラムとの関連を視野に収めつつ、大学院教育における教育体系の構築と、その効果的運用に向けての基礎研究を行う。 【研究計画】 ①カリキュラム構想のための情報共有と集約的ディスカッション ②他大学視察及び報告ミーティング ③学会及びシンポジウム参加 ④基礎的な教育研究資料の整備 ⑤報告書の作成

No.	研究名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
29	文化施設 (公共ホール、美術館、オルターナティブ・スペース) および芸術フェスティバル等における芸術文化創造活動の実態に関する研究	平野 昭 (芸術文化学科教授)	公共ホールの芸術監督制や専属芸術集団などの創造のシステム、舞台作品の制作創造、 公演実態の資料分析、美術館、オルターナティブ・スペースにおける作品創造や創造教 育の実態、フェスティバルが有する芸術創造への影響等について、施設・イベント等を 実地に調査し、その実態分析を通じて芸術文化創造に必須の条件を明らかにする。 【研究計画】 ①公共劇場における芸術監督制・専属芸術集団の存在と芸術創造の関わり ②国際演劇フェスティバルにおける芸術創造の意味 ③芸術組織における入場者数測定に関する研究 ④小規模室内楽ホールの事例に見る創造の条件 等
30	大学院と行政・企業協働 による空間デザイン	寒竹 伸一 (空間造形学科教授)	空間デザインを通じて、地域の行政・企業と協働する手法を探り、その手法論を確立する。 【研究計画】 ①浜松市との協働 野口公園ビオトーブ部分3か所 ②ASTI㈱との協働 本社社屋エントランス階段吹抜けの空間デザイン
31	地域デザイン振興の新展開に 係る動向調査	黒田 宏治 (生産造形学科教授)	地域のデザイン振興施策・プロジェクトの最近の変化動向を概観調査・収集し、各地域で実施ないし検討途上にある地域デザイン振興新展開のケーススタディーを行い、地域デザイン振興新展開のいくつかの方向性、展開課題について考察・検討する。
32	知的障害を支える インターフェイスデザイン	宮田 圭介 (メディア造形学科教授)	平成19年度から「特別支援教育」が開始されたが、教育機関の知的障害児の受入れ環境は整備されておらず、境界にある軽度発達障害児は、健常児とのコミュニケーションが困難故に学校生活で支障をきたす可能性が大きいことから、この課題を解決するために、小学校において軽度発達障害児を支援する機器のデザイン検討を行う。
33	AGV技術と大規模施設における介護支援やガイド支援及び そのビジネスモデルについて	望月 達也 (メディア造形学科教授)	生産工場や物流業界で多用されている、無人化のためのシステム技術である磁気誘導の「AGV」(Automatic Guiding Vehicle)技術について、他分野(ガイド支援、介助支援等)への展開を検討するとともに、大規模なショッピングモールや空港ターミナルビルにおけるガイド支援や介助支援のためのビジネスモデルを提案する。
34	バーチャルミュージアム 「産業考古学館」の研究2007 〜はままつエリア・職人の技 (継続) 調査と機器・機械環 境の研究	種田明 (文化政策学科教授)	産業考古学研究資料室におけるこれまでの研究を維持・継続する。 浜松と周辺地域エリアの技術者・職人/匠の技を調査し、博物館所蔵資料・データとして蓄積すること;バーチャル・ミュージアム産業考古学館を立ち上げる場合の問題点を 洗出し、共有・検討のうえ情報として公示することを目的とする。
35	ユニバーサルデザインの地域 での実践に向けて その2	古瀬 敏 (空間造形学科教授)	大学の建学の理念として位置づけられているユニバーサルデザインを、地域での実践につなげていくため、文化芸術研究センターを中心として発信するとともに、研究グループを構築し運営していく手法を検討する。 平成19年度は、18年度のユニバーサルデザイン国際セミナー実施の成果等も踏まえて研究を継続する。
36	SUACのメディアアート戦略 に関する研究	長嶋 洋一(メディア造形学科教授)	文化/芸術/デザインの交流領域である「メディアアート」を軸に、これまでの研究の成果を受けて、SUACならではのメディアアート戦略に関する制作・研究を進める。今年度は、①映像演出をテーマにしたインスタレーションの制作研究(教員共同制作プロジェクト)、②SUACナビゲーションコンテンツとアーカイブコンテンツの制作研究、③地域に対する情報発信としてのメディアアートフェスティバル開催及び関連イベントによって、新しい時代のメディアアート、メディアデザインについて研究する。

2008年度(平成20年度)

No.	JUO千良(千成20千 研究名	代表者	目的及び内容(特別研究申請書より)
1	芸術文化夢舞台プロジェクト	川口 宗敏 (空間造形学科教授)	2020年を視野に入れ、本学の新たなビジョンと社会的役割について、まちづくりと大学を中心に据え、将来構想を作成する。重点テーマとして、都心型立地を活かした地域社会における大学の役割を構想する。初年度実施した研究会の結果を踏まえ、今年度も月1回の研究会を開催し、構想内容をハード・ソフト両面から検討する。また、参考となる国内外のキャンパスを調査・研究し、構想に反映させる。
2	ネット販売の教育的可能性に 関する研究(二次)	和田 和美 (メディア造形学科講師)	大学公式のネットショップを立ち上げ、最終的にインターネント・テクノロジー全般に関わる教育研究基盤形成に反映することを目的とする。また同時に、ネットショップという情報発信を通じて、本学をユニークな存在として位置づけ、アピールに貢献する。 1 大学が運営するネットショップ・システムの構築・開設 2 オリジナル・ユニバーシティ・グッズの開発 3 ミュージアム・ショップ等との業務提携の開発
3	浜 松 Smallest Vehicle System Project (HSVP)	羽田 隆志 (メディア造形学科准教授)	乗り物のふるさと浜松の歴史を引き継ぎ、この地域から再び新しい乗り物を生み出すことを目的とする。 浜松市内の企業 2 社及びポリテクカレッジ教授、静岡大学客員教授等とともに、「浜松 Smallest Vehicle System Project(HSVP)」を発足した。本研究でHSVPの中核となる 車両規格及び試作車両の開発を行う。
4	「地域におけるサスティナブル デザイン展開の可能性」研究	宮川 潤次 (空間造形学科教授)	平成18·19年度における「持続的な社会を支えるサスティナブルデザインの基礎的研究」の研究成果を踏まえ、当地域での持続可能な地域づくりの展開の可能性を示すとともに、環境教育や環境保全活動の核となるべき本学において、CO 2 排出抑制を進めるための具体的手法を提案する。 1 浜松市における自転車のまちづくり提案 2 エコSUAC推進提案
5	静岡とジャポニズム (富士、 東海道の風景とフランスの美 術)	立入 正之 (芸術文化学科講師)	ジャポニズムにおける静岡の自然風景・文化事象が与えた影響を再確認し、富士や旧東 海道の景色を日常として考えている静岡人にその影響を広く紹介することで、地域の素 晴らしさを改めて実感し、郷土を再評価する契機とする。 H20:史料調査・収集及び整理、中間報告書の作成、展覧会等発表準備 H21:研究報告・展覧会開催
6	三遠南信地域の景観色調査 – 基礎調査 (その1)	宮内 博実 (メディア造形学科教授)	浜松、飯田、豊橋を起点とした東三河、遠州、南信州に広がる三角形の地域全体を、① どのようなイメージとして集約できるのか、②それぞれの地域ごとの特色を生かしながら、いかにその調和とバランスを考えるべきかについて、景観色の収集と形容詞を用いたイメージ調査の結果を統合することを目的とする基礎的な研究を行う。
7	ブラジルの中の日本、日本の 中のブラジル - 写真で見る100年、過去か ら未来へ-	池上 重弘 (国際文化学科教授)	ブラジル移民100周年に当たる「日本ブラジル交流年」を記念して、全国で最多のブラジル人市民が暮らす浜松市において、本学の特性を生かし、かつ本学学生とブラジル人中高生との交流の機会となるような移民パネル・写真展及び関連イベントを開催し、日本人市民とブラジル人市民の相互理解と相互交流を図ることを目的とする。
8	新しい学習環境の研究	花澤信太郎 (空間造形学科講師)	本学図書館における、問題点を分析しより多くのユーザーが図書館を利用できる運営方法を検討する。 1 図書館を含めた本学の学習環境の現状と改善可能性の把握 2 IT技術を使ったシステムの可能性の検証 3 1,2を融合した本学の学習環境改善の提案
9	ウェールズ大学との交流に 向けての基礎研究	鈴木 元子 (国際文化学科教授)	平成19年度の学部長特別研究「英米大学との交流」研究を継続深化する。 英国ウェールズ大学との学術交流実現に向け、同大学と本学との教育内容における共通 点を重点的に研究するとともに、アートイベントやウェールズ地方の文化研究にも範囲 を広げ、交流計画案の策定をも含む基礎研究を行う。
10	文化支援のための地域内ネットワークのあり方に関する研究 2	片山 泰輔 (芸術文化学科准教授)	前年度に引き続き、2年目も、民間の中間支援組織が充実しているアメリカにおける地方政府、中間支援組織の支援プログラムの状況について調査を行うとともに、支援される芸術団体等の財務状況についての調査を行う。これらの結果に基づき、地域レベル(主として郡)において、芸術団体を支える支援の仕組みについて検討を行う。
11	韓国漁村における土着文化の 伝統と変容 - 日韓文化比較の視点から -	林 在圭 (国際文化学科准教授)	近年急速に変動しつつある韓国の地方地域社会を対象として、韓国社会の土着文化と儒教文化とがいかに変容し、いかなる適応をとっているかについて明らかにする。そこで、忠清南道唐津郡の両班村落(農村)と非両班村落(沿岸漁村)とを対象村落とし、村落レベルにおける儒教的大伝統の受容の差異がいかなる異同を生じているかを実証的に検証する。
12	幕末期の外交官における 近世日朝関係	佐野 真由子 (芸術文化学科准教授)	欧米諸国との外交が本格的に開始された日本の幕末期において、それ以前の江戸時代を通じて展開された日本と朝鮮半島との関係が、いかなる形で新しい外交活動の土台をなしたかを、大きく以下の2つの視点から検証する。 ① 幕末期の日本側外交官(徳川幕府外国方)の日朝関係史に係る認識の側面 ② 幕末期に日本に駐在した欧米外交官の日朝関係史に係る認識の側面
13	静岡文化芸術大学と フィリピン大学との学術交流	梅若 猶彦 (芸術文化学科教授)	現在、本学と欧米や韓国等の大学との交流が盛んに行われている中で、提携校以外であるフィリピン大学との交流を開始することを目的とする。 具体的には、フィリピン大学での1か月間のフィールドワーク並びにUNESCOの世界無形文化遺産をテーマとしたシンポジウムを同大学で開催する。

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
14	中国の対日労務輸出(対日研修生・技術実習生派遣)と日本の受け入れ体制に関する研究	馬 成三 (国際文化学科教授)	現在、中国から「研修生・技術実習生」の名義で多くの労働者が日本に受入れられており、様々な問題点も指摘されている。こうした中、中国側の対日研修生・実習生派遣の実態・制度、日本側の受け入れ制度、在日中国人研修生・実習生の実態・問題点を調べるとともに、派遣側と受け入れ側に政策提案を行う。
15	近代中国における日本の 植民地支配に関する 社会史的研究	孫 江 (国際文化学科准教授)	去年度の学部長特別研究費による調査と研究を基盤に、従来の研究で使用されていない一次資料に基づいて、日本の植民地における政治支配と中国の民間宗教との関係を実証的に考察する。 ① 日本の殖民地支配地域の社会的状況、とりわけ民間宗教結社の状況についての考察 ② 日本軍支配下の華北、華南地域における宗教結社統合策と日本国内の宗教結社統合策の関連性についての考察
16	海外の大学におけるアーツ・ マネジメント・プログラムの カリキュラムに関する研究	中尾 知彦 (芸術文化学科准教授)	教育面に焦点をあて、海外大学のアーツ・マネジメント・プログラムのカリキュラムを詳細に調査し、海外のアーツ・マネジメント教育の現状(授業内容(シラバス、テキスト等)、授業運営体制、教育効果・社会への影響等)を整理し、正しく呈示することを目的とする。
17	大学生の学業への意欲と進路 意識の発達と対人関係:家族 の影響に注目して	福岡 欣治 (文化政策学科准教授)	大学生は、親からの心理的離乳、自我同一性の確立という発達課題に取り組みつつ、大学という新たな環境に適応し学業生活に積極的に関与していくと同時に、卒業後の進路選択に向けた意識を徐々に高めていく必要がある。こうした中で、大学生の入学後の心理的適応過程における対人関係の役割について、とりわけ「進路意識の発達的変化」に関する研究を行う。
18	地方都市におけるデザイン振 興に関する日中比較文化研究 (その1)	佐井 国夫 (生産造形学科教授)	本県との観光・産業等交流が見込まれる杭州市のデザイン展開動向(大学教育、デザイン政策、産学連携、地場産業振興など)の実情調査を行い、大都市圏、日本の地方都市との比較検討の中で、デザイン振興の課題や可能性を探る。
19	次世代デザイン学部の あるべき姿の考察	的場 ひろし (メディア造形学科准教授)	デザイン学部を構成する諸要素に対して、現状及び将来にわたっての妥当性を検討し、よりよいデザイン学部を実現する提言を行なう。 ① 国内外他大学(美術系、デザイン系、工学系、その他)の状況調査 ② 企業(出口)、高校(入口)等の意識調査 ③ 具体的な改善案、改革案の討議・提案 等
20	CAD・CG教育の将来研究	高山 靖子 (生産造形学科講師)	CAD, CG, GUIの現状を分析し、社会的に求められる人材を展望し、当該分野における本学におけるカリキュラム構想を提案する。
21	生産造形学科教育領域の 見える化	迫 秀樹 (生産造形学科准教授)	生産造形学科の教育領域が、製品のデザイン、モノづくりのデザインと即物的に捉えられてきている面を改善し、受験生確保等に際しての機会を損失させない領域の広がりに即した教育運営を構築するとともに、社会的にも可視化する。
22	先端芸術とデザイン表現の 研究	佐藤 聖徳 (メディア造形学科准教授)	芸術系大学のデザイン分野での教育と評価に関して、先端芸術とデザインの専門性を統合した見識とその評価の判断の基準の明確化に向けての研究。メディアデザインとメディアアート教育のあり方や当該分野の次世代デザイン教育構想を検討する。
23	金属加工室及び木材加工室の 管理運営、利用環境に関する 将来計画の考察	鳥居 厚夫 (空間造形学科教授)	本学工房設備とその運営に関して教育、研究、安全性、経営面などを総合的な視点で次世代構想提案する。現状の稼動状況、設備·装置の維持管理及び更新、安全管理と運用、市民への開放などの問題点や先行他大学事例を検討し、教育効果向上、安全性向上、投資効率向上を目指す。
24	時速6km/h以下のライフスタイルを創る(電動車イスから作る新しい価値と地域社会づくり)	河岡 徳彦 (生産造形学科教授)	歩行困難なハンディを持つシルバー層に対して手段的自立、知的能動性、社会的役割の ための移動の自由を支援する次世代電動車イスのあるべき姿を提案する。
25	静岡県における多文化共生の 実証的研究	山本 幸司 (国際文化学科教授)	2007年度に静岡県から本学が受託して実施した「静岡県外国人労働者実態調査」の詳細な分析と、近年、多文化共生の分野でめざましい進展が見られる磐田市の取組をめぐる事例研究を通じて、静岡県における多文化共生の現状と課題について、実証的かつ実践的な研究を実施し、今後の施策の方向性を探る。
			 静岡県データの詳細な分析 磐田市での事例研究
26	欧州の産業遺産を活用した文 化政策のマネジメント事例研 究~イギリスの運河管理施設	根本 敏行(文化政策学科教授)	わが国の今後の地域における文化政策、産業政策の先駆的事例である欧州の取組について、とりわけ地域資源を活かしたマネジメントの面に着目したケーススタディを行う。マネジメントについては、人の面では専門家の関与と産学官のパートナーシップ、物の面では産業遺産をはじめとする新しいタイプの文化資源、資金の面では拡大EUにおける地域政策などをターゲットとする。
	とイタリア北部の工業都市~		【調査内容】 ① スコットランド、イングランドの新しい運河施設等の土木的地域遺産の活用事例調査 ② イタリア北部の工場都市について、世界遺産への登録、産業遺産としての活用等を軸に、歴史遺産のマネジメントと文化遺産への応用を調査
27	地域デザイン振興の新展開に 係る動向調査 (その2)	黒田 宏治 (生産造形学科教授)	平成19年度の研究で浮かび上がった、従来からのデザイン振興行政の枠組に嵌らない、 地域デザインの新たな方向ないし可能性といえる「デザイン都市構想」「デザイン参加 型村おこし」について、具体的な取組を調査し、計画・事業構造、推進要因等を探る。

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
28	静岡文化芸術大学大学院に おける建築職能確立と 広報研究	寒竹 伸一 (空間造形学科教授)	本学大学院が、社会にとっても学部生に対しても魅力ある建築系大学院として成長していくための、実務的教育経験の検討と、その特徴を広く発信するための方法を確立する。 ① 建築に関する実務経験として認定されうる修士生デザイン教育手法の確立 ② ①の修士生デザイン教育が実施されていることの広報
29	知的障害を支える インタフェースデザイン (第二次)	宮田 圭介 (メディア造形学科教授)	医療、教育支援が中心で、デザイン面での支援が極めて少ない知的障害者について、平成19年度に小学校における軽度発達障害児を支援するデザイン手法の検討(Flash技術を用いた支援教材の試作)を行った。 今年度は、上記教材の有効性を確認、改良するとともに、軽度発達障害児が就学する多数の小学校や、家庭学習でも活用できる教材配信手法と教材デザインの検討を行う。
30	インタラクティブなシステム デザインのための標準プラッ トフォームの研究	長嶋 洋一 (メディア造形学科教授)	デザイン研究科やメディア造形学科で重要な柱となっているインタラクティブなシステムデザインについて、最新の技術を導入し、外界とインタラクションするシステムとして汎用的なプラットフォームを開発し、具体的なテーマ部分に重点を置いた、効率的でバグの少ないシステムを容易に制作できる環境となる標準プラットフォームを開発する。
31	大学における芸術事業と 教育・研究の連携のあり方	片山 泰輔 (芸術文化学科准教授)	大学が主催する芸術事業がその大学の研究および教育活動とどのような連携をし、相互 の発展に貢献し得るのかという点について研究を行う。 これにより、今後の本学における芸術事業と研究・教育(公開講座等を含む)の連携に 向けた示唆を得る。
32	ユニバーサルデザインの 地域での実践に向けて その3	古瀬 敏(空間造形学科教授)	大学の建学の理念として位置づけられているユニバーサルデザインを、地域での実践につなげていくため、文化芸術研究センターを中心として発信するとともに、研究グループを構築し運営していく手法を検討する。 平成20年度は、18年度のユニバーサルデザイン国際セミナー実施の成果、19年度の検討の成果等も踏まえて研究を継続する。 特に、平成年度は静岡県がUDを施策として打ち出してから満10年であり、その間の成果と今後の方向を、県とともに考えていく。
33	SUACのメディアアートに 関する研究	長嶋 洋一 (メディア造形学科教授)	本学の特長である芸術文化マネジメント、デザイン学部のアートとサイエンス(技術と感性)の結び付いたメディアアートを、将来に向けたSUACの重要な柱の一つとして、引き続き追求していく。 文化/芸術/デザインの交流領域である「メディアアート」を軸に、これまでの研究の成果を受けて、SUACならではのメディアアート戦略に関する制作・研究を進める。新しい視点として、コンテンツ産業との関係の研究を開始する。

2009年度(平成21年度)

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
1	浜松市における創造拠点形成 に向けた社会実験	片山 泰輔 (芸術文化学科准教授)	本学は開学以来、順調な発展を遂げてきたが、市内外の創造的人材が日常的に集まる拠点としての機能はきわめて脆弱なのが現状である。そこで、本研究においては、浜松市・文化振興特別委員会(予定)や地域のアートNPO(予定)、金融機関等(予定)との連携のもとに、文化振興ビジョンが目指している創造的拠点形成に向けた様々な社会実験を行い、創造都市浜松の実現への貢献を目指す。
2	「芸術文化夢舞台プロジェク ト」調査研究	川口 宗敏 (空間造形学科教授)	「まちづくりにおける大学の役割」を中心テーマとし、魅力ある学生生活の形成、まちづくりと賑わい創出への貢献、地域社会における大学機能等について検討し、本学としての新たな将来構想案を作成し提案を行う。
3	三遠南信地域の景観色調査 – 基礎調査 (その2)	宮内 博実 (メディア造形学科教授)	19年度の基本的な調査分析手法の検討を踏まえて、地域における景観候補やテーマ色の範囲の絞り込み、全体のアソートバランスの研究を予定している。これが三遠南信ですと言える「イメージカラー」を最終的に絞り込むための画像データの収集と配色の展開事例の作成を目的としている。
4	静岡とジャポニズム(富士、 東海道の風景とフランスの美 術)	立入 正之 (芸術文化学科講師)	本研究はジャポニスムにおける静岡の自然風景・文化事象が与えた影響を再確認し、富士や旧東海道の景色を日常として考えている静岡人にその影響を広く紹介することで、静岡人が地域の素晴らしさをあらためて実感し、郷土を再評価するきっかけとしたい。また、これまでジャポニスムは19世紀後半の印象主義時代がそのはじまりとされてきたが、本研究ではその起源を、シーボルトが浮世絵版画をヨーロッパに持ち帰って広く紹介した1830年頃にさかのぼり、印象派よりはるか以前のヨーロッパの画家たちも浮世絵など日本の芸術文化の影響を強く受けていたことを検証する。
5	浜 松 Smallest Vehicle System Project (HSVP)	羽田 隆志 (メディア造形学科准教授)	NPO法人HSVPの発足により、浜松市内での超小型電気自動車の普及に対する期待が高まっている。しかし現在の技術ではガソリン車と同等の性能を実現することが難しいため、運用面での工夫が必要となる。そこで運用実験車両を複数台数製造し、日常的に運用することによって問題点を明らかにし、解決方法を模索する。
6	まちづくりにおける再開発事 業の現状と課題	阿蘇 裕矢 (文化政策学科教授)	まちづくりにおける再開発事業を巡る動向の整理・分析を行うとともに、浜松市における東街区のまちづくりの動向も視野に入れ、再開発事業の新機軸の構築に資することを目的としたい。

No.	研究名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
7	身体文化とメディアの融合と 創造 一日本とフランスのスポーツ文 化とメディアスポーツの未来—	溝口 紀子 (国際文化学科准教授)	本研究では、「身体文化とメディアの融合と創造―日本とフランスのスポーツ文化とメディアスポーツの未来―」をテーマに以下の3つの点から、10周年記念行事として、スポーツ文化、グローバリゼーション読み解き、論議を踏まえた新世代メディア開発などのプロジェクトを行うことで新しい社会秩序やメディア技術をSUACから発信し、新しいスポーツ文化を検討することを目的とする。
8	劇場研究〜舞台芸術作品の製作過程を通してみた「大学劇場」の可能性 「新作ミュージカル」公演の発表	永井 聡子 (芸術文化学科講師)	本研究は、本学が舞台芸術作品を自主制作することによって本学学生への教育とするととともに、大学の強みである「ソフト=人材育成」および「作品の制作」を通して、一般公開することによって地域における文化力向上に資することを目的とし、資料調査とともに実践を研究の両輪とする。そこで開学10周年記念事業を契機として、「大学劇場」の創造拠点としての役割について、その可能性を追求する。
9	ネット販売の教育的可能性に 関する研究 (三次)	和田 和美 (メディア造形学科講師)	本研究は、大学公式のネットショップを立ち上げ、最終的にインターネット・テクノロジー全般に関わる教育研究基盤形成に反映することを目的とする。また同時に、ネットショップという情報発信を通じて、本学をユニークな存在としてアピールするために、ネットショップにて扱う本学オリジナルグッズの商品化を開発・推進する。
10	新しい学習環境の研究	花澤信太郎 (空間造形学科准教授)	本研究は新しい学習環境の可能性について考察しながら、それらについて得られた知見を、本学の学習・研究と、学内の環境の向上に資するものとすることを目的とする。さらに、研究で取り組むテーマは大きく2つであり、1つは図書館を中心とした図書による学習環境の向上で、もう1つは制作物や研究成果を発表するための展示方法の検討である。
11	「富士山静岡空港の魅力を高 めるプロジェクト」調査研究	寒竹 伸一 (空間造形学科教授)	富士山静岡空港の魅力を高めるために、空港ターミナルビル及び空港周辺地域を調査・研究し、改善及び新たな価値創出のための地域計画、建築、インテリアからみた具体的なデザイン提案を行うことが目的である。
12	道教の発見-近代日本の 民族学と中国民衆宗教の研究	孫 江 (国際文化学科准教授)	これまでの特別研究費による調査と研究を基礎に、近代日本の民族学と中国民衆宗教の 研究との関係を究明する。
13	中国の対日労務輸出(対日研修生・技術実習生派遣)と日本の受け入れ体制に関する研究	馬 成三 (国際文化学科教授)	2年間にわけて対日研修生・技術実習生派遣と日本の受け入れ体制の現状と問題点、今 後の課題について考察する。
14	韓国漁村における土着文化の 伝統と変容 - 内島の漁業と豊漁祭 -	林 在圭 (国際文化学科准教授)	近年急速に変動しつつある韓国の地方地域社会を対象として、韓国社会の現代的変貌における土着文化と儒教文化とがいかに変容し、いかなる適応をとっているかについて明らかにする。
15	アルジェリア出身女性作家に よるフランス語小説作品研究	石川 清子 (国際文化学科教授)	本研究はフランスの旧植民地、アルジェリア出身の女性作家による仏語小説を対象に、支配国/被支配国、フランス語/口語アラビア語、男性/女性、過去/現在等の対立する諸局面での混淆と生成のさまをとらえ、フランス語圏文学の現状と旧植民地出身女性作家の創作活動を考察することを目的とする。
16	江戸時代における外交使節の 登城・将軍拝謁をめぐる文化 史的考察	佐野真由子 (芸術文化学科准教授)	研究上の目的は以下の2点に集約される。 1)とくに幕末における欧米外交官の登城・拝謁に関して、服飾、饗応、儀式空間の設営等の諸要素に着目し、図示しうる程度の解明をめざすことにより、これまでの外交制度的な理解に具体的な内実を持たせること。 2)江戸幕府が上記1)の諸要素を決定するにあたり、過去の朝鮮通信使来聘時の事例を参照していたことが申請者の近年の研究からわかっているが、そうした事実の存在にとどまらず、その参照経緯の実際を確認することで、上述した「国際関係の連続性」をより実体的に描き出すこと。
17	外国籍児童が占める割合の高 い浜松市立砂丘小学校におけ る個別指導を必要とする児童 への支援の在り方についての 実践的研究	勝浦 範子 (国際文化学科教授)	浜松市内には外国籍児童が多い学校は少なくないが、学校内の言語・文化の多様性が特別支援教育の実践を一層困難にしていると言えよう。この問題に具体的に対応すべく、小規模で外国籍児童が占める割合の高い浜松市立砂丘小学校において、外国籍児童を含む個別指導を必要とする児童への支援及びそれを支える学校運営の在り方について研究・実践し、地域に貢献する。
18	アーツ・マネジメント・プロ グラムのカリキュラムに関す る研究②	中尾 知彦 (芸術文化学科准教授)	2009年度は研究を発展させ、海外プログラムの更に仔細な調査・分析を継続すると同時に、日本の大学(学部・大学院)などにおけるアーツ・マネジメント教育のシステム・技法の開発を目的とした研究に着手したい。
19	「専門分野での学びを前提と した英語教育」	杉浦 香織 (国際文化学科講師)	本研究の目的は、「専門分野での学びを前提とした英語教育 (English for Specific Academic Purposes, ESAP)」の観点から、「語学教育」や「英語で学ぶ専門科目」に対する学生・英語教員・専門科目教員のニーズ分析 (Hutchinson&Waters, 1987: Robinson, 1991: Dudley-Evans, 1998) や、授業実態の調査を実施し、今後の本学における「専門性を意識した英語教育」、「英語での専門教育」のあり方に示唆をすることである。
20	放鷹文化講演会の開催 - 静岡 から発信する放鷹の伝統と美	二本松 康宏 (国際文化学科講師)	いま、自然との共生、歴史学、文学、民族学といった各分野から放鷹文化が注目されは じめている。現在、駿府城址には左腕に鷹を据えた徳川家康像が立つ。鷹狩りを愛した 徳川家康ゆかりの駿府のまちから文化と芸術の粋ともいうべき放鷹文化の伝統と美を発信したい。
21	次世代ユニバーサルデザイン・教育	三好 泉 (生産造形学科教授)	本学の10年先を見据え、時代の要請でもある持続可能な社会に対応し、多文化共生を視野に入れた高齢社会対応型のデザイン概念と実践的なUD教育手法について調査・研究を行い、新たな時代・地域の要請にこたえるUDの概念と教育について提案することを目的とする。

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
22	生産造形学科教育領域の 見える化の研究(その2)	迫 秀樹 (生産造形学科准教授)	平成20年度の調査分析、編集制作も踏まえつつ、学科力を結集し、もう一段の「見える化」(対社会的に見える形で提示すること)を推進することを目的とする。それにより、公立大学化を契機とした、また平成21年度からの新カリキュラムの展開の中での、生産造形学科の安定的かつ魅力的な教育運営の充実に資することとする。
23	インタラクティブなシステム デザイン支援環境の開発研究	長嶋 洋一 (メディア造形学科教授)	昨年度のデザイン研究科長特別研究にて2年計画で構想したプロジェクトの2年目のステップを、大学院と連携した6年間の高度なデザイン教育の一環として、デザイン学部から先駆的に実現することを目的とした改良提案である。標準プラットフォームの充実により、大学院レベルと連携した高度なデザイン教育環境により、SUACのデザイン教育としてのオリジナリティ/アイデンティティの発信を目指す。
24	CAD・CG教育の将来研究	高山 靖子 (生産造形学科講師)	現在、様々なデザインプロセスで欠かすことのできないスキルとなったCAD (Computer Aded Design) の現状を分析し、社会的に求められる人材を展望。それに基づいた人材育成を目標とする本学におけるCAD・CG教育の次世代のカリキュラム構想を提案する。
25	文化芸術系大学におけるイン ターフェース、インタラク ション教育のありかたの研究	的場 ひろし (メディア造形学科准教授)	様々な産業分野において、重要なデザイン要素である「インターフェース」「インタラクション」の設計ができるデザイナーが嘱望されている。芸術文化系という、本学ならではの特質を活かした、新しいタイプのインターフェース・インタラクション教育の方針について、調査、試行、提案を行うことを目的とする。
26	地方都市におけるデザイン振 興に関する日中比較文化研究	佐井 国夫 (生産造形学科教授)	日中関係をめぐっては、次年度には静岡・杭州の直行便が開設され、静岡県・浙江省の 交流可能性の高まるなか、地方対地方のデザイン交流の推進も俎上に上ることが見込ま れるところである。そこで、本研究では、そのような周辺状況やH20年度研究の成果も 踏まえつつ、浙江省内など中国の地方都市におけるデザイン教育・産業展開の現状調査・ 課題分析を行うとともに、地方型デザイン系大学としての交流可能性の探究に資するこ とを目的とする。
27	外国人市民の社会参加に向け た多文化共生のまちづくり	池上 重弘 (国際文化学科教授)	多文化共生という政策課題を考えるとき、外国人市民の社会的自立と社会参加が大前提となることから、本研究においては、そのためのまちづくりの方向性と具体的施策について検討する。
28	文化政策研究科の将来の在り 方とカリキュラム改定に関す る調査研究	根本 敏行 (文化政策学科教授)	本学大学院、文化政策研究科について、設立から現在までの状況を踏まえ、将来の研究 科のあり方、並びに新たなカリキュラムのあり方について研究し、その成果を実際の大 学院のFD活動などに活かすものである。
29	C3連続な自由曲面の造形デザイン論とその客観的評価論 に関する研究	望月 達也 (メディア造形学科教授)	曲面デザインの高品質と付加価値の高いデザイン曲面を教育するための理論的な方法論 と曲面の客観的な評価論を確立する。
30	バリアフリー新法を踏まえた ユニバーサルデザイン設計演 習の深化をめざして	古瀬 敏 (空間造形学科教授)	一級建築士受験資格の変更に伴い、大学院を学部卒業後の実経験年数として認めてもらうためには、一定時間数のインターンシップが必須となり、かつそれに向けて必要な科目の講義と演習とが求められることになった。このため、本大学院ではそれに対応してのカリキュラムを提案し、一応認定されたところであるが、具体的な内容、とくに単なる形式を超えて実質をどこまで深化させるべきかについてはまだ手探り状態である。本研究では、その点を他大学等のやり方を見比べながら検討していく。
31	デザイン研究科建築専門領域 新設カリキュラム研究	寒竹 伸一 (空間造形学科教授)	国土交通省による建築基準法の改正にともない、大学院における建築士資格基準が大幅に変更され、デザイン研究科建築専門領域は早急な対応をせまられている。静岡文化芸術大学大学院デザイン研究科の具体的な新設カリキュラムと教育運営方法の確立を研究の目的とする。
32	インダストリアルデザインの 大学院教育への展開	黒田 宏治 (生産造形学科教授)	インダストリアルデザインの考え方のもと構築される生産造形学科の教育体系の深化・発展が図られるよう、大学院デザイン研究科における教育運営・研究指導の方向性、具体的あり方を明らかにする。
33	「将来の運転操作系の デザイン検討 (第一次)」	宮田 圭介 (メディア造形学科教授)	自動車以外の産業用車両や福祉車両などさまざまな操作性をもつ事例や、最近の要素技術の調査を行うことにより、30年後の運転操作系のデザイン検討を実施したい。第一次では調査分析を行い、第二次でデザイン提案する予定である。
34	SUACのメディアアート戦略 についての研究	長嶋 洋一 (メディア造形学科教授)	大学が主催する芸術事業がその大学の研究および教育活動とどのような連携をし、相互の発展に貢献し得るのかという点について研究を行う。 これにより、今後の本学における芸術事業と研究・教育(公開講座等を含む)の連携に向けた示唆を得る。
35	大学における芸術事業と 教育・研究の連携のあり方2	片山 泰輔 (芸術文化学科准教授)	大学が主催する芸術事業がその大学の研究および教育活動とのような連携をし、相互の発展に貢献し得るのかという点について研究を行う。これにより、今後の本学における芸術事業と研究・教育(公開講座等を含む)の連携に向けた示唆を得る。
36	ユニバーサルデザインの地域 への浸透方策に関する研究	古瀬 敏 (空間造形学科教授)	大学の建学の理念として位置づけられているユニバーサルデザインを、地域での実践につなげていくため、文化・芸術研究センターを中心として発信するとともに、研究グループを構築し運営していく手法を検討する。平成21年度は、平成20年度に実施したしずおかユニバーサルデザイン国際シンポジウム実施の成果もふまえて研究を実施する。とくに、平成21年度は、平成22年10月から11月にかけてIAUDが開催を計画した国際ユニヴァーサルデザイン会議がアクトシティで開かれるが、その予告としてのプレイベント(しずおかUDフォーラム2009in浜松)が静岡県・浜松市・本学の共催で12月に計画されており、三者がUDをいかに推進していくかの方針を打ち出す意味でも重要な年となっている。

2010年度(平成22年度)

No.	研 究 名	代表者	目的及び内容(特別研究申請書より)
1	レオナルド・ダ・ヴィンチ素 描画研究と展覧会「レオナル ド・ダ・ヴィンチ複製素描画 展-「再生」を経て-」の開 催	高田 和文 (芸術文化学科教授)	一普遍と特殊の人新たなレオナルド像へ一人類の知の歴史に名を刻むレオナルド・ダ・ヴィンチの普遍性と特異性という両面を照らすことを目的とする。すなわち現在では「万能人」と無批判に呼ばれてしまうが、極めて時代性のある芸術家でもある。そのことをいまいちど明らかにしておきたい。そこから敷衍して本学が掲げる芸術と文化についても、あまねく共通する部分と、ある文脈に限定される部分があることを理解することに当研究の最大の目的があろう。
2	外国語教育のあり方研究と 外国語履修のための ブックレット作成	馬場 孝 (国際文化学科教授)	グロバリゼーションのもと今日の外国語教育は英語中心に実用性が重視されがちだが、外国語学習の意義はコミュニケーションの道具以外にも社会や文化の認識の契機になるなど多々存在する。本学の外国語授業は全学共通科目で6カ国語、国際文化学科の地域言語で7カ国語を展開する意欲的なカリキュラムをもち、国際社会・文化の理解に好環境と言える。これを生かすべく、学生の外国語履修のモチベーションを高めるブックレットを作成し、国際文化学科の根幹部であり、また全学共通科目として両学部に必要とされる外国語授業のあり方を検討し、より有効な教育の実現を試みる。
3	地域と大学のまちづくりに 関する研究	川口 宗敏 (デザイン研究科教授)	「まちづくりにおける大学の役割」を中心テーマとし、大学があることによるまちづくりと賑わい創出、地域社会と大学の連携などについて検討し、本学としての将来像を作成し提案する。
4	浜松市における創造拠点形成 に向けた社会実験 2	片山 泰輔 (芸術文化学科准教授)	当プロジェクトの2年目となる2010年度においては、引き続き産官学連携の浜松創造都市協議会の枠組みを活用し、「浜松創造カフェ」を通じた創造的人材の交流機会を提供し続けるとともに、以下のような社会実験と研究にとりくみ、創造都市・浜松の実現に向けた貢献を目指す。
5	静岡文化芸術大学における 機関リポジトリのあり方に 関する研究	古瀬 敏 (空間造形学科教授)	大学の比較優位性をアピールする重要な要素の一つが教育・研究の成果であるから、それらは構成員個々人の努力にゆだねるのでなく、組織としての大学に統一されて電子的に保存・公開されるべきであろう。これを担保する仕組みが機関リポジトリシステムであり、本学でもそれを構築・運用すべきである。本研究ではそれをどのように行うべきかを検討する。
6	ネット販売の教育的可能性に 関する研究(四次)	和田 和美 (メディア造形学科准教授)	本研究は、大学公式のネットショップを立ち上げ、最終的にインターネット・テクノロジー全般に関わる教育研究基盤形成に反映することを目的とする。また同時に、ネットショップという情報発信を通じて、本学をユニークな存在としてアピールするために、ネットショップにて扱う本学オリジナルグッズの商品化を開発・推進する。
7	浜松駅北口・東街区の土地に 刻まれた歴史の検証	阿蘇 裕矢 (文化政策学科教授)	本研究では、東街区の土地に刻まれた歴史を明らかにすべく関連情報・資料の発掘・編纂を進めるとともに、再開発事業への新機軸の構築を図ることを目的としたい。
8	新しい学習環境の研究	花澤 信太郎 (空間造形学科准教授)	本研究においては、学習支援の体制も含めて、従来型の図書館の持っている可能性を検証しながら、それに新しい技術を加え、現在の状況に対応した「新しい学習の場」可能性を考察することを目的とする。また、それらの学習環境について、本学に適用した場合にどのような可能性があるかについて提言を行う予定である。
9	浜松 Smallest Vehiclesystem Project (HSVP)	羽田 隆志 (メディア造形学科准教授)	NPO法人HSVPの発足により、浜松市内での超小型電気自動車の普及に対する期待が高まっている。しかし現在の技術ではガソリン車と同等の性能を実現することが難しいため、運用面での工夫が必要となる。そこで運用実験車両を複数台数製造し、日常的に運用することによって問題点を明らかにし、解決方法を模索する。
10	韓国漁村における土着文化の 伝統と変容―内島の漁場利用 の形態	林 在圭 (国際文化学科准教授)	近年急速に変動しつつある韓国の地方地域社会を対象として、韓国社会の現代的変貌における土着文化と儒教文化とがいかに変容し、いかなる適応をとっているかについて明らかにする。
11	金融危機後の日本企業の対中 国ビジネス戦略に関する研究	馬 成三 (国際文化学科教授)	金融危機後の日本企業の対中国ビジネス戦略、なかでも対中投資・輸出の戦略調整と対中環境ビジネスへの取り組み、中国大陸市場の開拓における香港・台湾との連携や東アジア地域の貿易自由化の活用および、対中国ビジネスにおける欧米企業や韓国企業との競争への対応などの課題について考察する。
12	アーツ・マネジメント・プロ グラムのカリキュラムに関す る研究	中尾 知彦 (芸術文化学科准教授)	アーツ・マネジメントは教育的側面・研究的側面・実践的側面という3つの側面があるが、本研究はアーツ・マネジメント教育の方法・技法についての研究と開発(教育的側面・研究的側面)と、アーツ・マネジメントの研究の基盤の醸成(研究的側面)という二つの目的を持つ。
13	研究書「パゾリーニのフリウ リ体験とその後の展開 (1941 - 1955年)」の補足研究と伊 語出版	土肥 秀行 (国際文化学科講師)	研究者としてのこれまでの業績の総括を目的とする。これまでの最大の研究成果である 博士論文(ボローニャ大学提出)に単行本という最終的なかたちを与える。
14	本学におけるフランス関連研 究の充実と日仏学術交流の実 現	溝口 紀子 (国際文化学科准教授)	本学教員の研究領域の括りとしてフランスに関わる者は多く、関係教員が相互に連携し情報共有を行うことは、学科間の枠を超えた学際的な知の蓄積となる。フランスの大学(具体的にボルドー大学)との学術交流を推進し、またフランス語学留学協力校をフランス国内で調査・交渉したい。
15	TOEIC ポイント・ア・ソン: スコアとスクール プロジェ クト	下澤 嶽 (国際文化学科准教授)	本プロジェクトは、英語能力およびTOEICスコアの向上、発展途上国における教育および識字率問題についての学習、NPOやNGOについての知識習得、および目標を設定し他者の援助を借りてより良い世界を作ることのできる自己能力の発見を目的とする。

No.	研究名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
16	小学校外国語活動を指導する 教員の資質向上のための教材 制作~ 教室英語と『英語ノート』に おける表現の口頭練習CD	杉浦 香織 (国際文化学科講師)	小学校教員が外国語活動を実践する上で役立つ、英語口頭表現練習のための学習教材 (CDおよび冊子)の制作
17	多読による英語リーディング 力の強化〜Graded readers と 専門内容に関するリーディン グ教材を用いて	SHEEHAN Mark D. (国際文化学科准教授)	(1)学科の専門内容に関連した多読教材の開発(computer-based) (2)多読(Graded readersと専門的内容)を通して学生の英語の読解力と読解速度の伸張 を図る (3)多読を通じて英語学習への内発的動機を高める
18	アルジェリア出身女性作家に よるフランス語小説作品研究	石川 清子 (国際文化学科教授)	昨年度からの継続研究で、昨年度の成果を翻訳書として刊行する。
19	外国籍児童が占める割合の高い浜松市立砂丘小学校における個別指導を必要とする児童への支援の在り方についての実践的研究その2	勝浦 範子 (国際文化学科教授)	平成21年より外国籍児童が占める割合の高い浜松市立砂丘小学校において、外国籍児童を含む個別指導を必要とする児童への支援及びそれを支える学校運営の在り方について研究・実践を開始した。平成22年度は初年度の実践をもとに、効果的な支援・学校運営の在り方について改善策を講じ、実践し、その成果を発表することにより、地域の教育に貢献する。
20	放鷹文化の研究 - 浜松から発信する放鷹の文化と伝統	二本松 康宏 (国際文化学科講師)	静岡県は、放鷹文化に関心を持ち、これを誇り、地域をあげて世界に発信してゆくべきであると考えている。そうした機運を培ってゆくための一助として、静岡県内各地において継続的に学術講演と放鷹術実演を催してゆきたい。
21	10年目の勝負 東京デザイナーズウイーク 学生作品展&プロ展 出展	中山 定雄 (空間造形学科講師)	およそ6万人が訪れる日本最大のインテリアデザインフェスティバルに出展したい。国内外40校の美大芸大が毎年参加している学生展にSUACは参加していなかった。記念出展ではなく表彰を目指してSUACのブースを完成度の高いものとしたい。プロ作品部門には講師自身が完成度の高い作品を発表する。
22	「静岡県西部地域における エコ・モビリティの可能性」 研究	宮川 潤次 (空間造形学科教授)	車への依存度が高い静岡県西部地域における車の利用のあり方を見直して、電車、バス、自転車などの環境負荷が少ないエコ・モビリティへの転換の可能性を探るとともに、市民活動グループや行政、地域企業との共同により実践的な推進活動を行うことを目的とする。
23	移動機器デザイン(自動車分野)における普遍性と革新性 の研究	吉村 等 (生産造形学科教授)	自動車を軸としたプロダクトの持つ普遍性と革新性の背景を分析し、将来のモノづくり のあるべき姿への参考とする。
24	空間造形学科の将来構想 一デザイン学部にあって、魅力ある空間造形学科とは何か 探る一	鳥居 厚夫 (空間造形学科教授)	より積極的に全国の建築系大学の中でその存在をアピールできるよう学科のあり方を再検討し、その方向を明らかにする。合わせて、デザイン学部1学科構想を見据え、空間造形としての実現に向けた検証を行う。これらの研究を通して、教員の学科活性化のための意識向上を図る。
25	デザイン学部におけるヒュー マンインタフェース教育の体 系化	宮田 圭介 (メディア造形学科教授)	本学デザイン学部に限定してヒューマンインタフェース教育の体系化を目指すと同時に、手作業からIT活用に至る効果的で一貫したデザイン手法教育の提言を行うことを目的とする。
26	地域産業デザインプロモー ションの展開に関する研究	高山 靖子 (生産造形学科准教授)	日本のデザインが世界で高い注目を集めている今、国内外での取引活動の拡大・強化の ために国や地方自治体において様々な取り組みが行われている。近年行われている各活 動を調査し、その効果を検証する。これを基礎研究とし、将来は新しいデザインプロ モーションの方法の構築へと繋げ、地域とわず日本の産業全体へ貢献するための本学に おけるデザインの力としたい。
27	新しいサウンドデザイン教育 の研究	長嶋 洋一 (メディア造形学科教授)	伝統的な「音楽教育」の限界を打ち破り、メディアデザイン教育における新しい基盤領域として「サウンドデザイン」の可能性を探求する。
28	地域と大学のデザインに 関する研究	磯村 克郎 (生産造形学科准教授)	本学にて芸術工学会大会が本年11月に開催されることを1つの機として、同大会の企画・運営を主導するとともに、テーマ分科会「地域と大学のデザイン」を立ち上げて参加各大学からの実践事例の収集・討議を通じ、プロジェクト領域の類型化等を行い、本学からの情報発信を図ることを目的とする。
29	ユニバーサルデザイン教育 拠点構想に関する研究	三好 泉 (生産造形学科教授)	ユニバーサルデザイン教育の向上と活用できる人材の創出、およびこれらの実現・支援 のための拠点の理念、役割からその内容、運営まで拠点確立に関する要望や任務を明ら かにし、その構想を検討する。
30	日中連携型デザインビジネス の生成と検証	佐井 国夫 (生産造形学科教授)	中国経済が成長を続け、デザイン分野における日中連携も新たなステージを迎えようとする現在、その1モデルと言えるQHG社の歴史を検証することは意義深い。今日に至る同社のデザイン事業の足跡を辿るなかで、日中デザイン連携の展開の記録化、調査分析を行うことを目的とする。
31	社会・地域に貢献するデザイン企画及びその教育方法の研究	的場 ひろし (メディア造形学科准教授)	学生の成果物を実際に文化・社会・産業に寄与できる成果とするためのトータルな企画 力あるいはプロデュース力を育成するための仕組みも充分に確立できていない。これら の能力を育成するために、学外活動や官学連携を含む実践的な教育環境を構築すること を目的とする。
32	外国人市民の社会参加に向けた多文化共生のまちづくり2 - 構想発表に向けて-	池上 重弘 (国際文化学科教授)	静岡県における重要な政策課題の一つである多文化共生をめぐり、本研究では外国人市 民の自立と社会参加に不可欠な公用語(日本語)習得と、必ずしも言語を介さない形の 自己表現による社会参加の可能性に焦点を当て、多文化共生社会が向かうべき方向性を 明示する。 具体的には、日本語習得環境の整備に向けて静岡県西部地域において本学が果たしうる 役割を検討すると同時に、演劇や音楽等の文化活動を通した社会参加支接の方策を探り たい。

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
33	造形芸術としての 楽器バンジョー	谷川 眞美 (芸術文化学科教授)	浜松市楽器博物館のバンジョー・コレクションに焦点を当て、造形美術作品の一としての楽器における音楽と美術の融合について調査・研究を行い、展覧会を通してその高度な芸術性を紹介することを主たる目的とする。
34	特別研究と建築専門領域カリ キュラムとの整合手法の研究	寒竹 伸一 (空間造形学科教授)	大学院デザイン研究科の新設カリキュラムの再検討と特別研究との整合手法の確立を研究の目的とする。
35	実務経験に算入される学外インターンシップのありかた	古瀬 敏(空間造形学科教授)	一級建築士受験資格の変更に伴い、大学院を学部卒業後の実経験年数として認めてもらうためには、一定時間数のインターンシップが必須となった。学外インターンシップの具体的な内容・手順等についてはどの大学でもまだ手探り状態であり、未だに情報を交換しながら議論を継続している。本研究では、とくに東海地方の他大学等のやり方を見比べながら検討していく。
36	浜松市における地域福祉デザ インのための現状調査研究	黒田 宏治 (生産造形学科教授)	地域福祉デザイン分野において、もう一歩踏み出した市民協働研究を推進するととも に、浜松市東区におけるよりよいケアネットワークの構築に資することを目的とする。
37	見える力学-応力の視覚化	海野 敏夫 (空間造形学科教授)	大学院デザイン教育において、力の流れを視覚的に示すことができれば、大学院生の構造に対する資質の向上が見込まれる。建築物のみならず椅子や造形作品の応力の変化を色表示し、力の流れを視覚化することによって「見える力学」の確立を研究の目的とする。
38	SUACのメディアアート 戦略に関する研究	長嶋 洋一 (メディア造形学科教授)	本学の特徴である芸術文化マネジメント、デザイン学部のアートとサイエンス(技術と感性)の結びついたメディアアート(文化/芸術/デザインの交流領域)を、将来に向けたSUACの重要な柱の一つとして、引き続き追及する。
39	ユニバーサルデザインの地域 への浸透方策に関する研究 その2	古瀬 敏 (空間造形学科教授)	大学の建学の理念として位置づけられているユニバーサルデザインを、地域での実践につなげていくため、文化・芸術研究センターを中心として発信するとともに、研究グループを構築し運営していく手法を検討する。 平成22年度は、平成21年度のユニバーサルデザインフォーラム実施、そして本年度10月から11月にかけての国際UD会議の成果もふまえながら研究を実施する。とくに後者の成果を評価することを意識して、年度末にかけて国際シンポジウムの開催を考えている。

2011年度(平成23年度)

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
1	近代中国ナショナリズムの 起源に関する研究	孫 江 (国際文化学科教授)	本研究は近代中国のナショナリズムをめぐる諸言説を歴史的コンテクストにおいて検討し、複数性/単数性、本質/表象、人工的/自然的という二項対立の捉え方に内在する矛盾を明らかにすると同時に、記憶・叙述・アイデンティティーの諸角度から中国の歴史の内面からナショナリズム問題を検討したい。
2	エンタテインメントデザイン の調査研究	長嶋 洋一 (メディア造形学科教授)	ユニバーサルデザインに加えて、「拡張されたエンタテイメント」の視点を深く考察・ 検討し、「エンタテイメント科学」的なデザイン(教育)へのアプローチを構築してい くのが研究目的。
3	日本食文化の伝統と創造	米屋 武文 (文化政策学科教授)	食文化に関する少人数の研究者で国際研究集会を開催し、日ごろ蓄積している食文化の 知見に立った議論を集中的に行い、我々なりの将来への見通しを立てることを目的とする。
4	卒業生を活用した大学・社会 架橋型教育に関する研究	小杉 大輔 (文化政策学科講師)	卒業生の参加を得るかたちでの課外プログラム等を実験的に展開し、最終的には卒業生 参加型の大学・社会架橋型教育プログラムを構築していくことを目的とする。
5	地域スポーツ文化の伝統と 創造	溝口 紀子 (国際文化学科准教授)	地域からスポーツ文化の形成を促していくための2つのプログラムを行う①地域スポーツ文化の創造をテーマにシンポジウムを開催。②安全で新しい用事体育の教材研究を共同研究していく。
6	浜松 Smallest Vehiclesystem Project (HSVP)	羽田 隆志 (メディア造形学科教授)	超小型電気自動車の今までの研究で明らかになった長所と欠点を踏まえた、現実的な提 案をまとめる。
7	身体芸術論研究I(国際シンポ ジウム、ワークショップ開催)	梅若 猶彦 (芸術文化学科教授)	日本とイタリアの身体芸術の比較研究をワークショップとシンポジウムを開催し報告書をまとめる。(当研究は、ボローニャ大学との国際共同プロジェクトで、複数年次に渡る予定である)
8	イタリア語教育の拡充とイタ リアの大学との学術交流協定 に向けた研究	土肥 秀行 (国際文化学科講師)	・イタリア語教育の拡充/オリジナル教科書作成/ネイティブの招聘/イタリア語検定料の補助/弁論大会参加への旅費補助/ピアノコンサート ・イタリアの大学との学術交流協定の調査を行う。
9	静岡文化芸術大学における機 関リポジトリのあり方に関す る研究	古瀬 敏 (空間造形学科教授)	学内の知的生産物を収集・保存・公開するための基礎としての機関リポジトリの構築、 運用の検討をする。
10	放應文化の研究 - 静岡文化芸術大学から発信 する放鷹の文化と伝統 -	二本松 康宏 (国際文化学科准教授)	愛知県豊橋市鷹丘校区の鷹丘文化協会より、放鷹文化講演会の開催を要望してきたこと もあり、学術講演と放鷹術実演をし、発信拠点としての本学の存在を示す。
11	美術館の危機管理、 大学と美術館の連携	立入 正之 (芸術文化学科准教授)	外部研究者とともに、美術作品避難移動をシュミレートしつつ、各美術館および関係各 機関に被災下美術品の移動を円滑にするための提言をする。

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
12	大学生による地域の学校支援	瀬戸 知也	大学生による学校支援活動を組織的な活動として発展させていくための実践と研究およ
13	活動の組織化に関する研究 アーツ・マネジメント・プログラムのカリキュラムに関する研究(4)	(国際文化学科教授) 中尾 知彦 (芸術文化学科准教授)	び研究担当者の専門領域を生かした地域の学校教育への支援をおこなう。 本学のこれまでのアーツ・マネジメントの教育を振り返り、国際的なスタンダードを念頭におきつつ日本におけるアーツ・マネジメントの意味を問い直し、アーツ・マネジメントの具体的な教育手法の研究・開発をすることを目的とする。
14	静岡県における市民による 国際協力活動(NGO活動)の 実態調査	下澤 嶽 (国際文化学科准教授)	顕在化していない静岡県のNGOを詳細に調査し、それらの規模、活動、対象国、活動内容、活動上の課題を把握し、それらの団体にどういった支援が必要か、また本学の学生がどのような活動と学びが可能かを検討するものである。
15	国際文化学科の 卒業論文集発行に向けて	美濃部 京子 (国際文化学科教授)	学生の卒業論文指導に当たって、教員・学生双方にとって有用な指標を作成し、よりよ い卒論作成、および卒論指導ができることを目指す。
16	地域経済の国際化に向けて -静岡県の対中国ビジネスの 拠点、浙江省のマクロ経済環 境に関する研究 -	兪 嵘 (国際文化学科講師)	浙江省のマクロ経済環境とその変化を捉え、日本企業に与える影響について考察する。 県内企業、とりわけ中小企業の対中ビジネス戦略のための中・長期的な指針を提示でき ることを目的とする。
17	東京デザイナーズウイーク 学生作品展2011	中山 定雄 (空間造形学科講師)	およそ10万人が訪れる日本最大のインテリアデザインフェスティバルに去年に引き続き 出展したい。去年は空間造形学科学生が主体であったが、生産、メディアの連合軍とし たい、またその選抜はコンベ方式とし、全国レベルで勝負のできる体制で挑みたい。
18	空間造形学科の将来構想 一デザイン学部にあって、魅 力ある空間造形系学科とは何 か探る一	鳥居 厚夫 (空間造形学科教授)	空間造形学科の存在をアピールできるようなあり方を再検討する。その方向を明らかに するために、国内、海外の大学を調査等をし、提案する。
19	社会・地域に貢献するデザイン企画及びその教育方法の研究	的場 ひろし (メディア造形学科教授)	教育内容の高度化と、充実したデザイン力を持つ学生の育成を行うため・国内外への出 張等を行い調査・エキスパートの招聘・地域の公共施設での学生企画等実地・各種イベ ント、学会などで研究成果の情報発信・高速度カメラなどの備品装置を充実させる。
20	メディア作品全般に関わる 良音の探求と実験検証	佐藤 聖徳 (メディア造形学科教授)	アナログ音源とデジタル音源の持つ特徴を再確認し、ソース音源及び生の自然音をオーディオアンプとオーディションスピーカーを検証し感覚良音を探求分析する。その結果を造形デザイン教育に反映させる。
21	「地域デザインプロモーション」 〜大学の役割について〜	高山 靖子 (生産造形学科准教授)	2010年度の調査に加えて、すでにデザインセンター機能を持つ各大学に調査・分析を行い、本学が担うべきデザインセンター機能(業務)とその運営方法や組織形態などについて提案を行う。
22	日中連携による実践型の製品 デザイン教育展開の可能性	佐井 国夫 (生産造形学科教授)	ハイアール社 (中国・青島市) 創新設計部門と本学生産造形学科との相互交流を深め、 両者連携による、実践型教育プログラムの可能性探求、具体化検討を行い、国際的・実 践型製品デザイン教育の充実に資することを目的とする。
23	浜松市におけるアートマーケ ティングに関する研究	片山 泰輔 (芸術文化学科教授)	浜松におけるオリジナルな文化芸術コンテンツが市場を確立し、浜松が文化的発信を持続的に行える真の創造都市になるためのマーケティングのあり方をアメリカで調査するなどし、検討する。
24	産業遺産の利活用による地域 振興戦略について 一イギリス・アイルランド・ ベルギーの事例を題材に―	根本 敏行 (文化政策学科教授)	財政危機の中で行政を代替する役割が期待される非営利組織やボランティアの動向、及び地域社会を1つの博物館とみなして活性化させるエコ・ミュージアムや産業遺産のネットワーク化などの先駆的な試みを、イギリス、アイルランド、ベルギーで調査する。
25	「プロダクトデザイン+エン ジニアリングデザイン+デジ タルものづくり」が生み出す デザインイノベーション	望月 達也 (メディア造形学科教授)	「プロダクトデザイン+エンジニアリングデザイン+デジタルものづくり」によるデザインのあり方の考えを提案する。その在り方の再考として、福祉機器をデザインの対象とする。
26	先端建築の研究	海野 敏夫 (空間造形学科教授)	建築の世界での、意匠性のみの構造・設備といったエンジニアリングと一体となった設計手法が求められているため、国内外の先端的な建築資料を収集し実際に見ることによって理解を深め大学院教育に反映する。
27	中心市街地デザインの再考・ 浜松2012	寒竹 伸一 (空間造形学科教授)	中心市街地活性化デザイン手法を再考し、浜松を対象として新たな活性案作成のため研究と平行して、ヨーロッパなど諸都市の活性化手法とその実体調査を行う。
28	インダストリアルデザイン 教育の新展開に関する研究	黒田 宏治 (生産造形学科教授)	IDビジネス最前線の専門家、ID分野の大学研究者を交えての実務・研究動向の情報交流、研究討議を行い、特に本学デザイン研究科におけるID専門教育の体系化、プログラム構築を進めることを目的とする。
29	SPAC(静岡舞台芸術センター) 15年の活動評価	高田 和文 (芸術文化学科教授)	SPAC(静岡舞台芸術センター)の創立以来15年にわたる活動を、学術的な観点から評価し、SPAC15年史を編纂する。(2年計画の1年目)
30	イブニングレクチャー2011	中山 定雄 (空間造形学科講師)	年間5,6回程度、多ジャンルの第一線で活躍するデザイナーを講師として招聘し、イブニングレクチャーを開催することで、自身のゼネラル化や大学のアピール、センスアップ、イメージアップによって、受託事業などの展開が進む。

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
31	多文化共生社会の実現に向けた交流支援と学習支援のあり方をめぐる実践的研究	池上 重弘 (国際文化学科教授)	本学独自性を生かした実践活動を通して、多文化共生社会実現に向けた交流支援と学習 支援のあり方を探る。学生が関わる地域貢献活動を展開し、成果を検証することによっ て、浜松から大学が主導する支援活動のモデル事業として全国に発信する。
32	発達障害児のためのデジタル 教科書のデザイン(第1次)	宮田 圭介 (メディア造形学科教授)	軽度発達障害児が物語を読解しやすくなるよう、Flash動画などを用いて登場人物の感情や抽象概念を可視化して、理解を促す教科書デザインの提案を行う。
33	我が国の芸術団体・文化施設 等の経営状況に関する基礎的 研究	片山 泰輔 (芸術文化学科教授)	国や自治体における政策的検討や民間におけるアートマネージメント推進のうえでの基礎となる経営情報を継続的に収集し、これをもとにした様々な政策研究、マネジメント研究を行うための研究基盤を整えるとともに、我が国における芸術文化政策及びアートマネージメント研究の拠点としての本学の地位を確かのものとする。
34	ユニバーサルデザイン研究所 の設立に関する研究	古瀬 敏 (空間造形学科教授)	ユニバーサルデザイン教育の向上と活用できる人材の創出、および研究成果の創出とそれによる支援のための拠点(研究所)設立・運営に関する研究を行う。
35	日本映画研究 I (吉田喜重・ 岡田茉莉子講演会・展覧会開 催)	木下 千花 (芸術文化学科講師)	吉田喜重監督と岡田茉莉子三の作品の意義を、学生に紹介し、また市民の方々にも広く 再確認していただくのが、主な目的。無料で一般にも開放した講演会と展覧会を通し て、市民に開かれた大学を目指す。
36	ピアノ製造アーカイブに 関する研究	冨田 晋司 (文化・芸術研究センター)	明治中期以降浜松地域に発達した楽器産業の歴史、特にピアノ製造に焦点を当て、国産ビアノ製造史における浜松地域の位置づけを明らかにする。高度経済成長期にはヤマハ、カワイの2大メーカーの他にも多くのピアノ製造業者が林立し様々なブランドで販売された。本研究では過去から現在に至る製造業者とピアノブランドの整理を行い、戦後昭和期の状況を知る関係者からのヒアリング等によって、2大メーカー以外のピアノ製造業の状況を明らかにする。また現在も製造を継続しているメーカーがあれば直接取材によって、ピアノ製造業者とピアノに関わるデータを蓄積することを目的とする。

2012年度(平成24年度)

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
1	専門科目への英語教育導入に 関する研究	SHEEHAN Mark D. (国際文化学科准教授)	静岡文化芸術大学の専門科目に対して英語教育を導入することにより、実践的な英語教育プログラムの確立を目指し、SUACの国際人教育の充実を図るとともに、国際人教育機関としての対外的なイメージアピール狙う。そのための学習プログラムと学習ツール(教科書)を作成する。
2	卒業生を活用した大学・社会 架橋型教育に関する研究	小杉 大輔 (文化政策学科講師)	学生のキャリアプラン形成を促すために、社会で活躍する卒業生を招聘した特別授業を 文化政策学科・生産造形学科の合同で展開する。また得られた調査結果を基にキャリア 教育プログラムの構築に向けた検討を行う。
3	世界のグローバル化・フラット化に伴うわが国食文化の変 容と展望	林 在圭 (国際文化学科教授)	本研究では、東西交流の要衝に位置し、グローバル化とフラット化を考える上で先行モデルケースとしてのハワイにおける東西食文化の継承と変容の実態を検証し、今後の日本の食文化が辿るべき道と有るべき姿を考える。
4	「楽器産業文化学」構築の試み	小岩 信治 (芸術文化学科准教授)	浜松市に立地し、文化政策とデザインに関する研究・教育機関として、楽器産業・楽器 開発と音楽文化研究、産業文化研究にまたがる超域的・学際的な研究領域を構築する試 み
5	浜松地域における企業の社会 貢献アクターとしての実態調 査	下澤 嶽 (国際文化学科教授)	浜松地域の企業のCSR (企業の社会的責任)の社会貢献部分の動向と傾向、またソーシャルビジネスの実態と効果を調べ、浜松地域の市民社会の新しいアクターとしての潜在能力とNPOとの連携の可能性を見出す。
6	身体芸術論研究II	梅若 猶彦 (芸術文化学科教授)	主に能楽を通した、日本とイタリアの身体芸術の比較研究である。その際、「伝統演劇」、 「現代劇」、「仮面劇」、「口伝」といった切り口が用意され検討される。
7	地域経済の国際化に向けて 一静岡県の対中国ビジネスの 拠点、浙江省のマクロ経済環 境に関する研究―	兪 嵘 (国際文化学科講師)	本研究は、静岡県の対中国ビジネスの拠点である浙江省に焦点を当て、浙江省のマクロ経済環境とその変化を「市」レベルまで踏み込んで捉える。県内企業の対浙江省ビジネスの展開のための的確な情報提供を目的とする。
8	デザイナ育成のためのスケッ チング・ツールの開発研究	長嶋 洋一 (メディア造形学科教授)	発展的なデザイン領域として、インタラクション(システム)までをデザインできるような、「スケッチング」という新しいデザイン手法のための教育ツール(ハードウエア、ソフトウエア、テキスト)を研究開発する。
9	近世日本の街道における 空間構成の研究	花澤 信太郎 (空間造形学科准教授)	近世日本の街道の風景がもたらす情緒が、共通した手法と場所性に対応した街路の設定に基づいた空間構成から成立していることを示し、そのデザイン思想の先進性と、現在も残る景観の価値を明らかにする。
10	地域特性を生かした持続性の あるデザイン開発研究	谷川 憲司 (生産造形学科教授)	地域産業を活性化するために、地域資源を生かし将来を指向する息の長いものづくりが 求められている。地域特性を生かした永い時間軸で価値の高い次世代型商品のあり方を 探求し、そのためのデザイン開発手法を研究する。

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
11	デザイン学部におけるユーザインタフェースデザイン研究・教育のあり方	的場 ひろし (メディア造形学科教授)	主にメディア造形学科内で行われているユーザインタフェース系の研究・教育が扱う対象を、本学部の3学科それぞれにまたがる領域に拡張し、本学部としてふさわしい研究・教育のあり方について方向性を見出す。
12	わが国の在外文化施設をめぐ る現状と課題 一パリとケルンの日本文化会 館を中心に一	松本 茂章 (芸術文化学科教授)	わが国の国際文化政策のなかで、国際交流基金の在外文化施設に焦点をあて、設立経緯 や運営実態、課題を探る。欧州における2つの日本文化会館を比較し、現状と課題を浮 き彫りにすることで、文化政策研究に貢献する。
13	東海海浜デザインの再考・ 浜松2013	寒竹 伸一 (空間造形学科教授)	2011.3.11の東日本大震災により、我国の今までの人々の住まい方への大きな疑問が提示された。東海海浜に位置する浜松地区を対象としてこれからの新しい住まい方の具体的な形の作成を研究の目的とする。
14	静岡・浜松の地域デザイン史 の研究	黒田 宏治 (生産造形学科教授)	静岡・浜松地域を対象に、デザイン資料・情報の掘り起こしを行い、近現代を概括する 地域デザイン史を研究・編纂を進めようとするものである。
15	浜松市におけるものづくりと まちづくりを融合するデザイ ンの研究	磯村 克郎 (生産造形学科教授)	本研究は、ものづくりのまち浜松市が都市的にも産業的にも疲弊した状況のなかで、大学と地域によるものづくりによって、まちづくりに寄与する提案を実験・検証し、デザイン学の知見を得ようとすることを目的とする。
16	我が国の芸術団体・文化施設 等の経営状況に関する基礎的 研究	片山 泰輔 (芸術文化学科教授)	国や自治体における政策的検討や民間の経営推進の基礎となる経営情報を継続的体系的に収集し、様々な政策研究、マネジメント研究の基盤を整え、我が国における研究拠点としての本学の地位を確かなものとする。(重点研究領域研究及び、研究費申請等取りまとめ業務のための研究補助員(准研究員)雇用費用 2,500千円を含む(施行は別途))
17	SPAC(静岡研舞台芸術セン ター)15年の活動評価	高田 和文 (芸術文化学科教授)	SPAC(静岡県舞台芸術センター)の創立以来、15年にわたる活動を、長期的かつ学術的な観点から評価し、SPAC15年史として報告書を作成する。さらに、その結果に基づいて日本における地域演劇のあり方について提言を試みる。
18	本学のユニバーサルデザイン の推進に関する研究	古瀬 敏 (空間造形学科教授)	UDに関わる研究・開発ならびに情報発信を行う組織としての「ユニバーサルデザイン研究所」を設立し、本学教員の持てる能力を総合的に組み合わせることで社会からの要請に応えるとともに、積極的に提言を行う。
19	多文化共生社会の実現に向けた交流支援と学習支援のあり 方をめぐる実証的研究	池上 重弘 (国際文化学科教授)	本学の特色を活かした実践的活動を通して、多文化共生社会実現に向けた交流支援と学習支援のあり方を探る。学生が関わる地域貢献活動の成果を検証し、大学主導の支援活動のモデル事業として全国に発信したい。
20	発達障害児のためのデジタル 教科書のデザイン(第二次)	宮田 圭介 (メディア造形学科教授)	発達障害のある児童にとって、物語における人物の感情や、「幸せ」や「死」など抽象概念を理解することは困難である。そこで、動画やイラストを用いて感情や抽象概念を可視化して理解を促すデザイン提案を行う。

2013年度(平成25年度)

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
1	グローバル時代における日本 文化発信力強化研究:日本の 文化における交流媒体として の能	梅若 猶彦 (芸術文化学科教授)	本研究の目的は、日本文化の発信力強化に関する研究拠点形成である。外務省海外交流 審議会答申(H20.2)、文化庁文化発信戦略に関する懇談会報告(H21.3)に方向づけ られているように、我国の文化発進力の向上は最重要課題である。文化発信力強化は、 多文化との対話に他ならず、それにより世界の多様な文化は相互認識を深め、文化多様 性の保持と持続的発展が可能となる。本研究は、国際比較と対外文化政策を基盤として、(1)文化発信力の定義、(2)文化発信コンテンツの明確化、(3)発信方法の開発、 (4)発信現場の課題の分析、(5)政策提言を行う。具体的には(1)日本の文化外 交と交流媒体、(2)伝統文化の現代的役割を課題とし、文化発信力を多角的に考察する。
2	国産米を活用した非常食(地震・防災対策)の開発に関する研究	米屋 武文 (文化政策学科教授)	非常食については、既に多くのものが出回っているが、先ず思い浮かぶのは乾パンであろう。しかしながらこの乾パンは、残念なことに硬くて美味しくない負の評価が定着しているのも事実である。また、主原料の小麦は100%輸入に頼っているのも問題である。国会の一大危機に備える非常食を輸入原料に頼るのではなく、国産原料で創って食べ易いものが必要であるとの観点から、本研究は、唯一完全自給可能な作物であるコメを活用し、食べ易くて美味な非常食の開発を目指すものである。
3	SUACにおけるBCP策定の為 の基礎的研究	中野 民雄 (空間造形学科講師)	日本の大学におけるBCPの導入は遅れており、本学においても今後100年以内に発生が 予測される東南海大地震に備えて、防災体制や防災備蓄等は整備しているが、建物イン フラ機能及び非常時における稼働設備等に対してのBCP対策は、ほとんど成されていな いのが実情である。本研究は静岡県立の大学としての道義的責任と社会的使命を果たす 為、災害時のSUACにおけるBCPの指針を示す事を目的としている。
4	大学における地域貢献と 活動拠点のあり方研究	下澤 嶽 (国際文化学科教授)	(1) 既存の大学の地域貢献活動と活動拠点の網羅的な研究、(2) 浜松地域での本学独自の地域貢献メニューの開発の在り方の研究をすることで、本学の地域貢献活動の将来ビジョンに資するとともに、研究に学生の参加を促すことで学生参加型の地域貢献研究を進める。

No.	研究名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
5	階級・文化・教育の視点 によるアメリカ文学研究	鈴木 元子 (国際文化学科教授)	ソール・ベロー(Saul Bellow, 1915-2005)の文学を中心に、アメリカ文学を階級、文化、教育の視座から研究する。
6	近代人種概念の比較史的研究 ――ドイツ・日本・中国	孫 江 (国際文化学科教授)	本研究の目的は、近代東アジアにおける「知の空間」の同一性と非同一性、具体的には、 日中両国における人種概念の形成過程について考察することにある。
7	英語・中国語センターを中心に据えた効果的な英語教育システム構築 一カリキュラム作成と課外での学習支援・イベントに焦点をあてて一	SHEEHAN Mark D. (国際文化学科准教授)	英語教育強化のため、・ヨーロッパ言語参照枠に準拠した大学独自の到達度評価を構築 し、その妥当性の検証をする。・学習者の興味・関心をグローバル・グローカルに活躍 する力へと繋げる学習支援・イベント実施をする。
8	静岡県域の文化財防災と 地震津波資料の研究	磯田 道史 (国際文化学科准教授)	静岡県域で想定される地震災害・津波被災について、地元自治体等と連携しながら歴史 学の視点から、対策をすすめていく。
9	多文化環境に生きる子どもの 教育達成支援策をめぐる研究	池上 重弘 (国際文化学科教授)	本学に在籍するブラジル人学生たちの持つ潜在力を存分に生かし、多文化環境に生きる子どもたちが日本社会で教育達成するために地元公立大学としてどのような支援が望ましいかを実践的研究を通じて明らかにする。
10	ピアノ工房『大橋ピアノ研究 所』のアーカイブ作成のため の調査研究	根本 敏行 (文化政策学科教授)	浜松市博物館に寄贈された大橋ピアノ研究所の収蔵資料をもとに、浜松の地場産業であるピアノ工房の産業遺産としての資料を整備する。
11	浜松市の中山間地域における 「空き家」の管理状況につい ての研究:浜松型「空き家バ ンク」の制度構築のために	松戸 修一 (文化政策学科講師)	浜松市では中山間地域の定住者を増やすために「空き家バンク」を創設しているが、その登録数は5 件に過ぎない。そこで空き家が貸し出されない理由を聞き取りやアンケート調査から明らかにし、その制度構築を図る。
12	旧東欧地域における産業遺産 の保全と利活用に関する研究	四方田 雅史 (文化政策学科准教授)	先進国を中心とした産業遺産研究に比べ、旧東欧に関する研究は少ない。また、旧東欧は、複雑な歴史から西欧・日本と異なる歴史的環境にある。本研究は、旧東欧の産業遺産利活用の現状を研究し、日本への教訓を得ることが目的である。
13	パリにおける日本系文化施設 の調査	松本 茂章 (芸術文化学科教授)	わが国の対外文化政策研究の一環として、パリ日本館を現地踏査する。関係者から聞き取り調査を行い、文献を収集して、運営実態の把握を進める。変遷を明らかにするとともに、老朽化のなかで存続の可否を調査する。
14	我が国の芸術団体・文化施設 等の経営状況に関する基礎的 研究	片山 泰輔 (芸術文化学科教授)	国や自治体における政策的検討や民間の経営推進の基礎となる経営情報を継続的体系的に収集し、様々な政策研究、マネジメント研究の基盤を整え、我が国における研究拠点としての本学の地位を確かなものとする。
15	生活文化の形成における家事 家電製品のデザインと広告の 変遷	伊豆 裕一 (生産造形学科教授)	電気釜に代表される家事家電の普及におけるデザインや広告の変遷に焦点を当てることで、戦後の日本人の生活文化の形成におけるそれらの貢献を明らかにする。それにより 関連産業の今後の商品開発に向けた提言を行う。
16	文化芸術による地域資源発信 事業の研究	磯村 克郎 (生産造形学科教授)	多岐に渡る地域住民の活動と芸術文化が連携した地域資源の発信・発展プロジェクトの 実施を通して、芸術文化の他分野への波及力と、現場でのマネジメント,デザイン人材育 成の可能性を検証する。
17	浜松の民芸運動の現代的評価 に向けて(その1)	黒田 宏治 (生産造形学科教授)	浜松地域における民芸運動関連資料・情報を掘り起こし、民芸運動史、近代デザイン史 における役割や位置づけを探究する。
18	専門科目への英語教育導入に 関する研究	峯 郁郎 (生産造形学科教授)	本学の専門科目に対して英語教育を導入することにより、実践的な英語教育プログラムの確立を目指し、国際人教育の充実を図るとともに、国際人育成機関として対外的なイメージアピールを狙う。そのための学習プログラムと学習ツール(教科書)を作成する。
19	ユーザー志向デザインによる 地域産業活性化研究	谷川 憲司 (生産造形学科教授)	地域産業を活性化するために、永い時間軸で価値の高い次世代型商品のあり方を探求し、新しいデザイン開発手法を研究する。
20	ユニバーサルデザイン 講義録・演習記録資料化研究	永山 広樹 (生産造形学科准教授)	これまで開講のユニバーサルデザイン講義・演習記録の編集と校正、および歴代教員による補筆を行い、本学のユニバーサルデザイン講義・演習記録とする。さらに、これをもとに本学刊行の書籍とすることを目的とする。
21	紙とデザインのいままで、 これから①	佐井 国夫 (生産造形学科教授)	ネット社会の進展の中で、ビジュアルデザインの脱・紙化(非印刷媒体化)、環境問題との兼ね合いの中でのパッケージの簡素化(省資源化)など、紙媒体のあり方についての検討が求められている。本研究は、静岡県の特徴ある地場産業分野である紙とデザインの関わりに焦点をあて、両者の関連の近現代の足跡を概観するとともに、これからの紙デザイン文化の展開の一端の展望に資することを目的としたい。
22	デザイナー育成のためのス ケッチングツールの開発研究	長嶋 洋一 (メディア造形学科教授)	発展的なデザイン領域として、インタラクション(システム)までをデザインできるような、「スケッチング」という新しいデザイン手法のための教育ツール(ハードウェア、ソフトウェア、テキスト)を研究開発する。
23	デザイン学部におけるユーザ インタフェースデザイン研 究・教育のあり方	的場 ひろし (メディア造形学科教授)	主にメディア造形学科内で行われているユーザインタフェース系の研究・教育が扱う対象を、本学部全体に関わる領域に拡張し、学部としてふさわしい研究・教育のあり方について方向性を見出す。

N	. 研究名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
2	「発達障害児のためのデジタ ル教科書のデザイン(第三次)」		発達障害児には、物語読解において人物の感情や、「幸せ」や「死」など概念を理解することが困難である。そこで、動画やイラストを用いて感情や概念を可視化して、理解が支援できる教科書デザインの提案を行う。
2	5 海浜都市創生と 既成市街地再生・浜松2014	寒竹 伸一 (空間造形学科教授)	浜松海浜地区に大堤防計画を利用した新しい水上都市を提案し、その新しい都市空間創出にリンクする浜松既成市街地の減築・低層・緑化再生手法を研究し、具体的な新都市 像を提案する。
2	本学のユニバーサルデザイン の推進に関する研究	古瀬 敏 (空間造形学科教授)	UD に関わる研究・開発ならびに情報発信を行い、特に地域におけるUD の推進に寄与する。本学教員の持てる能力を総合的に組み合わせることで社会からの要請に応えることができることから、課題に対して積極的に提言を行う。

2014年度(平成26年度)

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
1	生活文化の形成における家事 家電製品のデザインと広告の 変遷	伊豆 裕一 (生産造形学科教授)	我が国における炊飯器のデザインと広告の変遷を調査し、それらが生活文化形成に果たした役割を明らかにする。つぎに、日韓における米食文化と炊飯器の関係を比較し、関連産業への提言へとつなげる(2015年2月9日に食文化シンポジウム「食文化と電気釜」開催」
2	専門科目への英語教育導入に関する研究	高山 靖子 (生産造形学科准教授)	静岡文化芸術大学の専門科目に対して英語教育を導入することにより、実践的な英語教育プログラムの確立を目指し、SUACの国際人教育の充実を図るとともに、国際人育成機関として対外的なイメージアピールを狙う。そのための学習プログラムと学習ツール(教科書)を作成する。
3	文化芸術による地域資源発信 事業の研究(その2)	磯村 克郎 (生産造形学科教授)	多岐にわたる地域住民の民芸活動と芸術文化が連携した地域資源の発信・発展プロジェクトの実施を通して、芸術文化の他分野の波及力と現場でのマネジメント、デザイン人材育成の可能性を検証する。
4	浜松市の中山間地域における 空き家の利活用をめぐる社会 学的研究: 天竜区龍山町(旧 龍山村)を事例として	般戸 修一 (文化政策学科講師)	浜松市の中山間地域では空き家が増加し、深刻な問題になっている。一方、現地への移住希望者は空き家利用を望んでいるが、現実には進んでいない。そこで空き家所有者と移住希望者のミスマッチの背景を明らかにする。(2015年2月27日に龍山森林文化会館にて「龍山調査報告会」を開催)
5	人口減少時代における地域の あり方を考える	森 俊太 (文化政策学科教授)	人口が減少し、高齢化率が高まる時代における地域の政策課題を社会学、都市計画、行政、農業・食品、経済、教育・福祉、図書館の視点から取り上げ、これからの地域のあり方を考える。
6	戦後日本における放送と地域 農業の関係性をめぐる考察	加藤 裕治 (文化政策学科准教授)	戦後日本において、NHKと地域農業関係者との間にあった特殊制度(地域の農業普及委員や生活改善普及員が中心となり放送に関わったRFD通信員制度)の詳細を調査する。それにより、放送と地域農業の関係を明らかにし、今後の放送と地域の関わりの可能性を探る。
7	浜名湖水都構想における 環境設計手法の提唱	中野 民雄 (空間造形学科講師)	浜名湖におけるサスティナブルな地域環境の形成を目指した、郊外型水都モデルとコミュニティ・観光の体験型スローツーリズムを総合的にデザインする環境設計手法を提唱することを目的とする。
8	新しい価値を提供する次世代 型ユニバーサルデザインの研 究	谷川 憲司 (生産造形学科教授)	UD に関わる研究・開発ならびに情報発信を行い、特に地域におけるUD の推進に寄与する。本学独自のUDとして「マイナス面をなくす改善」に加え「新しい価値の提供」を志向する次世代型UDの考え方を研究する。
9	多文化共生分野の地域課題解 決に向けた実践的研究	池上 重弘 (国際文化学科教授)	本学に在籍する外国人学生らの経験や本学のこれまでの研究成果の蓄積等、本学の有するリソースを活用した実践的な研究を進め、静岡県や浜松市、磐田市等から要請のある 多文化共生分野の地域課題の解決を図る。
10	アーネスト・ゲルナーの思想・ 哲学とナショナリズム論の基 礎研究	馬場 孝 (国際文化学科教授)	アーネスト・ゲルナーの思想・哲学の全容の解明と、彼のナショナリズム論の批判的継承を研究目的とする。多文化共生社会の可能性を考察する上でのゲルナー理論の持つインプリケーションも研究の視野に収めていきたい。
11	現代演劇上演における シュルレアリスムのインパクト と意義	石川 清子 (国際文化学科教授)	20世紀の前衛芸術シュレアリスムが残したものは大きく、我々の日常生活にまで浸透している。現在、この運動にどのような意義が見出せるのか。フランスの一演劇集団のイベントを通してそのあり方を探求する。
12	ユニバーサルデザイン 講義録・演習記録資料化研究	永山 広樹 (生産造形学科准教授)	本学開講ユニバーサルデザイン講義・実習の記録編さんを研究の目的とする。 平成26年度は、平成25年度の講義・演習記録編集整理に引き続き、原稿作成と編集等を 実施することにより、当初目的の本学ユニバーサルデザインの確立を目指す。併せて、 書籍化へ向けた調整等を実施する。さらに、新たにユニバーサルデザイン講義教育効果 の検証調査を加え、記録編さんの資料とする。
13	デザイナー育成のためのス ケッチングツールの開発研究	長嶋 洋一 (メディア造形学科教授)	発展的なデザイン領域として、インタラクション(システム)までをデザインできるような、「スケッチング」という新しいデザイン手法のための教育ツール(ハードウェア、ソフトウェア、テキスト)を研究開発する。

No.	研 究 名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
14	デザイン学部におけるインタ ラクションデザイン研究・教 育のあり方	的場 ひろし (メディア造形学科教授)	主にメディア造形学科内で行われているユーザインタフェース、インタラクション系の研究・教育が扱う対象を、27年度からの学部再編に向けて、本学部全体に関わる領域に拡張し、学部としてふさわしい研究・教育のあり方について方向性を見出す。
15	「発達障害者のための自動車 運転支援デジタル教材の検討 (第一次)」	宮田 圭介 (メディア造形学科教授)	発達障害者は法律上、自動車運転免許取得に問題はなく、大多数は運転技能も問題ないが、障害のために認知判断の難しい運転状況があるので、安全運転できるよう判断能力を支援するデジタル教材のデザインを行う。
16	パリにおける日本の対外文化 政策 - 自治体の出先機関に注目し て-	松本 茂章 (芸術文化学科教授)	自治体の対外政策や自治体外交に注目する。どのような活動が行われ、いかなる意義が あるのか?自治体対外政策の現状と課題を解明したい。
17	紙とデザインのいままで、これから② 製紙産業とパッケージデザインをめぐっての基礎研究(近現代史概略)	佐井 国夫 (生産造形学科教授)	本研究は、ネット社会の進展の中でビジュアルデザインの脱・紙化(非印刷媒体化)、環境問題との兼ね合いの中でのパッケージの簡素化(省資源化)など、紙媒体のあり方についての検討も求められている。 本研究は、静岡県の特徴ある地場産業分野である紙とデザインの関わりに焦点をあて、両者の関連の近現代の足跡を概観するとともに、これからの紙デザイン文化の展開の一端の展望に資することを目的としたい。
18	地方都市におけるトランジットモールのデザイン 一広島市平和大通りプロジェクトをモデルケースとして	山本 一樹 (生産造形学科教授)	広島市の平和通りのデザインプロジェクトを題材とし、まちづくり/街路/LRT/道路構造などが融合した構想を再評価し、現在に対応したデザイン検討により、地域と公共のデザインの知見を得るものである。
19	Design for Manufacturing (DFM) に関する研究	望月 達也 (メディア造形学科教授)	3D-CADデータを中核とするモノづくりを提案し、デザインから製造までのデジタルモノづくりを推奨してきた。DFMはその最終段階でデザインをものづくりの立場から検証し、ものづくりを考えたデザインを実現することにある。
20	浜松の民芸運動の事業構造に 関する基礎的研究	黒田 宏治 (生産造形学科教授)	浜松地域における民芸運動の展開やシステムの探求を進め、浜松・民芸運動(昭和前期) の事業構造の特徴や弱点を明らかにする。
21	我が国の芸術団体・文化施設 等の経営改善と公共政策のあ り方	片山 泰輔 (芸術文化学科教授)	芸術経営統計のデータ及び、文化庁補助事業の実施を通じて得られる各団体のミクロ情報をもとに、我が国の芸術団体・文化施設等の経営状況及びそれに対する国や地方自治体の公共政策のあり方を検討する。
22	浜松市天竜区水窪町における 民間口承文化財(昔話)の採 録調査	二本松康宏 (国際文化学科准教授)	浜松市水窪協働センターとの連携によって各地区の自治会に協力を依頼し、地域の人々の昔話の採録調査を実施します。採録した語りは、「方言のまま」「語り口調のまま」に翻字します。資料的価値や学術的価値、記録的価値を精査したうえで掲載できるものを精選し、地域と伝承の解説を添えて『水窪のむかしばなし』としての刊行をめざしました。

2015年度(平成27年度)

No.	研究名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
IVO.	柳 先 名	1、衣有	日的及び内谷(特別研先中請者より)
1	旧東欧地域における文化遺産 の保全と利活用に関する研究	四方田 雅史 (文化政策学科准教授)	国境変更やEU統合によって揺らいできた国民国家のあり方や社会主義やナチ支配といった負の歴史を反映して文化遺産を取り巻く環境は先進国と旧東欧で異なる。その文化遺産を取り上げその保全と利活用を研究する。
2	視線計測技術を応用した製品 デザインと消費者行動の研究	小杉 大輔 (文化政策学科准教授)	本研究は、アイトラッカーを用いた、多様な認知実験の集成研究である。主に、製品デザインの評価と商品購買時の意思決定過程に焦点を当てる。また、応用研究として、実店舗におけるマーケティング研究も実施する。
3	SUACの研究活動15年の成果	高田 和文 (芸術文化学科教授)	2015年に開学15周年を迎える本学の研究活動の成果を総括し、報告書の形で刊行する。報告書は、3つの重点目標研究領域を中心としながら、その他全ての研究活動、イベント・シンポジウム事業等を含めたものとする。
4	「国際化」の視座からの 日本古典芸能照射 一第1回フィリピン大学国際 研究センターとの連携研究10 周年記念事業―	梅若 猶彦 (芸術文化学科教授)	1. 古典芸能が有する(例外もあるが)歴史に裏支えされた身体的及び文学的な型、様式、形式、手法等の分析と整理。またそれらが近代以降に与えた影響。 2. 古典芸能の制度研究/古典芸能の歴史研究。 3. 外交媒体としての古典芸能。 4. 創作能の実現。 5. 上記4項目を踏まえ、2014年開催の国際会議「日本の文化外交における交流媒体としての能」の報告書の製本化。 6. 上記1~5の成果、発表の場としてシンボジウム開催。
5	文化芸術による地域資源発信 事業の研究 (その3)	磯村 克郎 (デザイン学科教授)	多岐に渡る地域住民の活動と芸術文化が連携した地域資源の発信・発展プロジェクトの 実施を通して、芸術文化の他分野への波及力と、現場でのマネジメント,デザイン人材育 成の可能性を検証する。
6	専門科目への英語教育導入に 関する研究	高山 靖子 (デザイン学科教授)	SUACの国際人教育の充実を図るためH24年~H26年の研究において専門科目に対しての実践的な英語教育プログラムの実施と学習ツール(教科書)の作成を行った。H26年度中にデザイン学部の新カリキュラムが決定され、専門科目の英語プログラムが本格運用されることとなったため、本研究では、このテキストを基にさらに実験プログラムを試行し、デザイン教育機関で広く活用されるよう一般化への研究を深める。

No.	研究名	代 表 者	目的及び内容(特別研究申請書より)
7	劇場文化研究「地域の公立文 化施設における基本計画と実 施設計の現状と課題」	永井 聡子 (芸術文化学科准教授)	劇場法の制定後、地域における「文化」「芸術」の位置づけは、劇場建設に重要である。 そこで行政と連携して、基本計画と実施設計との現状と課題を抽出、日本における公立 文化施設の役割を検証することが狙いである。
8	フランス地方都市における日 仏文化交流・受容の諸相考察	石川 清子 (国際文化学科教授)	地方都市ボルドーを例に、フランスと日本間の文化的・芸術的交流がいかに行われ、また相互の文化・芸術はいかに受容されているかを、市の後援つきアートフェスティバル、 近郊の日本人会活動の現況調査から考察する。
9	浜松におけるフェアトレー ド・シティ運動の可能性調査	下澤 嶽 (国際文化学科教授)	浜松市におけるフェアトレード・シティ認定の可能性、認定後の効果についてイギリスと国内の事例調査をし、浜松市の消費者教育推進法に基づく諸活動、また関係する市民活動団体に資する提言を行う。
10	階級・文化・教育の視点から のアメリカ文学研究	鈴木 元子 (国際文化学科教授)	ユダヤ系アメリカ作家ソール・ベローのホロコーストから逃れてアメリカに移住したユダヤ人 (≒隠れユダヤ教徒)を描いた小説と、日本の遠藤周作の長崎における隠れキリシタンを題材にした小説を比較研究する。
11	アーネスト・ゲルナーの思想・ 哲学とナショナリズム論の 基礎研究	馬場 孝 (国際文化学科教授)	アーネスト・ゲルナーの思想、哲学の全容の解明と、彼のナショナリズム論の批判的継承を研究目的とする。多文化共生社会の可能性を考察する上で、ゲルナー理論のもつインプリケーションも研究の視野に収めたい。
12	アジアの相互理解のための 国際理解教育	崔 学松 (国際文化学科講師)	近年、アジアにおいて経済分野の相互依存は急速に進んでいるが、このことが相互の信頼酸成には結び付いていないという課題が浮き彫りになった。今回の研究は、これらの観点からアジアを多角的な視点から分析する。
13	人口減少時代における地域の あり方を考える	森 俊太 (文化政策学科教授)	人口が減少し高齢化率が高まる時代における地域の政策課題を、社会学、都市計画、行政、農業・食品、経済、教育・福祉、図書館の視点から取り上げ、複数の視点から、これからの社会の望ましい在り方を考える。
14	戦後日本における放送と地域 農業の関係性をめぐる考察	加藤 裕治 (文化政策学科准教授)	戦後日本において、NHKと地域農業関係者との間にあった特殊制度(地域の農業普及員や生活改良普及員が中心となり放送に関わったRFD通信員制度)の詳細を調査する。 それにより放送と地域農業の関係を明らかにし、今後の放送と地域の関わりの可能性を探る。
15	浜松市の中山間地域における 空き屋の文化資源的価値につ いての研究:浜松市天竜区を 事例として	松戸 修一 (文化政策学科准教授)	浜松市の中山間地域における空き屋ならびにそこで私蔵されている古文書についての実態を把握するとともに、その有効な利活用について考察する。
16	デジタルファブリケーション の活用によるデザイン人材の 育成と地域貢献	伊豆 裕一 (デザイン学科教授)	デジタルファブリケーション設備の導入と活用による、新しいモノづくりに対応したデザイン人材の育成と同設備を地域における人材育成、および産業支援等に活用することによる地域貢献。
17	ユニバーサルデザイン 講義録・演習記録資料化研究 (講義記録原稿作成)	永山 広樹 (デザイン学科准教授)	過去2ヵ年において、平成13年からこれまで本学が実施してきた「ユニバー サルデザイン」授業を「ユニバーサルデザイン講義・演習記録資料化研究」としてまとめ・原稿作成及び編集等から記録・資料としての成果を見ることができた。平成27年度は、記録・資料の原稿から冊子化を図り、資料図書として整え、編集することを目的に進めた。
18	「発達障害者のための自動車 運転支援デジタル教材の検討 (第二次)」	宮田 圭介 (デザイン学科教授)	発達障害者は法律上、自動車運転免許取得に問題はなく、大多数は運転技能も問題ないが、障害のために認知判断の難しい運転状況があるので、安全運転できるよう判断能力を支援するデジタル教材のデザインを行う。
19	わが国の芸術団体の組織特性 に関する研究	高島 知佐子 (芸術文化学科准教授)	本研究は、わが国の芸術団体の組織特性を官僚制組織、ボランタリー組織、専門職組織の視点から体系的に整理し、組織規模、発展段階別にそのマネジメント課題をあきらかにすることを目的とする。
20	バリにおける日本系文化団 体・組織における対外文化政 策の調査	松本 茂章 (芸術文化学科教授)	日本の対外文化政策研究を続けてきた。その流れから、2015-17年度の3年間を用いて、 パリで活動を続ける日本系の団体が、どのような人的、組織的、あるいは資金的なネットワークを構築してきたのか、について解明する。
21	内受容感覚と 感情インタラクションの研究	長嶋 洋一 (デザイン学科教授)	認知心理学の領域で注目される「内受容感覚」に関連して、生体センシングとバイオフィードバックによる感情インタラクションについて研究し、福祉工学/エンタテイメント科学への応用を目指す。
22	多文化共生の地域課題への 取り組みをめぐる総括的研究	池上 重弘 (国際文化学科教授)	平成26年度に実施した磐田市外国人集住団地での実態意識調査の結果を詳細に分析するとともに、多文化共生の地域課題に対するこれまでの取り組みを振り返り、多文化共生分野での本学の研究上の貢献を総括する。
23	我が国の芸術団体・文化施設 等の経営改善と公共政策のあ り方2	片山 泰輔 (芸術文化学科教授)	SUAC芸術経営統計データ及び、文化庁補助事業の実施を通じて得られる各団体のミクロ情報をもとに、我が国の芸術団体・文化施設等の経営状況及び、それに対する国や地方自治体の公共政策の在り方を検討する。
24	UD研究拠点の基盤構築によ る新しいUD価値の創造	小浜 明子 (デザイン学科准教授)	人の多様性に着目して新しい価値を生み出す次世代型ユニバーサルデザインのあり方を 探求するとともに、地域との連携による研究活動を進め、ユニバーサルデザインを機軸 として地域の活性化を図る。

イベント・シンポジウム等一覧

(2012年度より特別研究費の中に「イベント・シンポジウム等開催費」の項目を設けて配分)

2012年度(平成24年度)

No.	事業(イベント等)の名称	目的及び内容(イベント事業申請書より)	代 表 者
1	トランスナショナルな文化表現としてのよさこい ソーランと和太鼓公演〜ブラジルのサンセイグ ループと在浜松外国人学校生徒たちとの交流〜	ブラジルから来日するサンセイグループ(Grupo Sansey)のよさこいソーランと在浜松の外国人学校の生徒たちによる和太鼓の交流公演を開催し、国境を越えた日本文化を日本社会に紹介すると同時に、若者たちの相互交流を図る。	池上 重弘 (国際文化学科教授)
2	小学校外国語活動支援: 学生による国際理解のための英語(外国語)授業 実践	内容:学生による地域の小規模小学校における外国語英語活動の 実践 目的:(1) 主として教員を志す学生に教育現場を体験する機会 の提供(教育の充実) (2) 日常接する人が限られている小規模校の児童への教育的支 援(地域貢献)	杉浦 香織 (国際文化学科准教授)
3	ダヌンツィオと下位春吉―日伊のファシスト、 文人たち ムッソリーニ政権誕生から90年の年に	ムッソリーニ政権樹立(1922年10月)から90年という節目の年に、あらためて日伊のファシズム体制と文化人の「共犯関係」について、ダヌンツィオと下位春吉を中心に検討し、問い直すのが当シンポジウムの目的である。	土肥 秀行 (国際文化学科准教授)
4	放鷹文化講演会「富士と鷹狩り」	鷹狩の文化について、学生・市民から研究者までを対象として広く関心を促すことを目的として、古式放鷹術の実演と学術講演会を開催する。また、自治体(富士宮市)との連携を通じて学生の地域貢献と社会参加を促す。	二本松 康宏 (国際文化学科准教授)
5	めばえの柔道安全教室	「めばえのじゅうどう教室」は、柔道事故防止を目的として幼児を対象に「遊び」の要素をとりいれた受け身(転び方)、バランス、調整力を促す柔道初心者のための導入教育指導プログラムを展開することで事故防止を啓発していく。	溝口 紀子 (国際文化学科准教授)
6	路上パフォーマンス『旅』	SAPC (静岡県舞台芸術センター) 主催の「ふじのくに⇔せかい 演劇祭2012」の事業として行われるイタリアの劇団の公演を本学 を会場として実施する。公演は自転車を使って路上で行われるユ ニークなパフォーマンスである。	高田 和文 (芸術文化学科教授)
7	プロと卵のエコデザイン展2012	(社) 日本インダストリアルデザイナー協会主催「プロと卵のエコデザイン展」に参画する。6回のワークショップで理解を深めつつ作品を制作し、展示会で発表する。昨年度は9年目で全国デザイン系大学12校35名の学生が参加した。	谷川 憲司 (生産造形学科教授)
8	風の記憶 山本一樹展	浜松市美術館にて展覧会を開催し、研究内容を地域に広く発信することにより、地域の文化力を高める。 鉄・銅・真鍮などの金属を素材とし、伝統的な鍛金技法と現代の金属加工技術を研究活用した、新たなる造形作品の制作・発表。	山本 一樹 (生産造形学科教授)
9	メディアデザインウィーク	歴史あるメディアアートフェスティバルを母体とし、大学間の交流と相互啓発に重点を置く新スタイルの成果発表会を開催する。本学の教育成果の発表の場であるとともに、他大学の成果を並置し、比較できる場とする。	的場 ひろし (メディア造形学科教授)
10	イブニングレクチャー2012	浜松発のデザインムーブメントの発信、大学のプレゼンスのアピール、市民と学生の交流をクリエイトし就職などにつなげること、などが成果である。業界のトップランナーが東京などでイベント後に大学をPRしてくれることも期待できる。	中山 定雄 (空間造形学科准教授)
11	東京デザイナーズウィーク (TDW) 2012学生展	本年が3年目の参加である。 学生が大学の看板を背負い、全国レベルのデザインに触れ、自分たちのデザインを発表し、他校やプロと交流を広める。全国の有名芸大・美大、約50校が参加し、それぞれの分野で講評会や採点が行われ、評価される。	中山 定雄 (空間造形学科准教授)
12	ユニバーサルデザイン絵本コンクール2012	身体的、知的特性や年齢、文化などを超えて、いろいろな立場の人が一緒に楽しむことのできるUD絵本コンクール及び応募作品の展示会を行う。また、UD特別研究と連携し、UD絵本をテーマにしたワークショップを行う。	古瀬 敏 (空間造形学科教授)
13	バンバン!ケンバン♪はままつ キーボードと出会うコンサートとフォーラム 静岡文化芸術大学の室内楽演奏会2012	多様な鍵盤楽器を生産する世界随一の「キーボード都市」浜松の魅力を、大学と地域の文化(産業)資源を活用してアピールする。45分規模の演奏会(2日間で40公演)、鍵盤音楽に関するシンポジウム・講演等を行う。	小岩 信治 (芸術文化学科准教授)

2013年度(平成25年度)

No.	事業(イベント等)の名称	目的及び内容(イベント事業申請書より)	代 表 者
1	小学校の外国語活動支援: 学生による授業実践	地域の小規模小学校にて、学生が大学教員指導のもと低、中、高 学年別の授業準備実践を行う。 ・英語教員を志望する学生のキャリア支援(教育の充実) ・大学での多文化共生、第2言語習得を生かし、地域小学校の英 語教育に貢献する。(地域貢献)	SHEEHAN Mark D. (国際文化学科准教授)
2	企業の社会貢献フォーラム はままつ「社会を変える企業のチカラ」	本学の「浜松地域における社会貢献研究」の研究成果を関心ある市民に伝える。浜松地域の企業の社会貢献活動を客観的に評価し発表することで、企業の社会貢献に関心ある層のネットワーク化を推進する。(2013年7月12日開催 於:クリエート浜松)	下澤 嶽 (国際文化学科教授)
3	お芝居出前プロジェクト寄せ書き展示	全国最多のブラジル人が暮らす浜松市で、市民レベルでの相互理解を深め、双方の出会いと交流の機会をつくる。 ・日伯両国で実施したお芝居出前プロジェクトの来場者の寄せ書きを展示。(2013年10月11~20日開催) ・シンポジウムを開催し、2年間の研究成果を発表する。(2013年10月12日開催)	池上 重弘 (国際文化学科教授)
4	詩人・吉野剛造のブラジル	日本の詩人の最高峰に位置する吉野剛造(1939年生まれ)を通して見たブラジル像を、韻文、写真、映像を使って紹介する展覧会である。改めてブラジル文化の奥深さを認識することが目的である。尚、本研究の一環として特別講演会「詩人 吉野剛三 講演会 映像とともに」を開催した。(2014年1月24日)	土肥 秀行 (国際文化学科准教授)
5	第16回絵本学会大会及びユニバーサルデザイン 絵本コンクール2013	身体的、知的特性や年齢文化などを越えて、いろいろな人が一緒に楽しむことのできるUD絵本コンクール及び応募作品の展示を行う。またUD特別研究と連動し、UD絵本をテーマにしたワークショップを開催する。(作品展示会: 2013年11月9~17日)	林 左和子 (文化政策学科教授)
6	「静岡文化芸術大学の室内楽演奏会2013」 含「バンバン!ケンバン♪はままつ」	2006年以来の「室内楽演奏会」、2012年の「バンバン!ケンバン ♪はままつ」を継承する音楽演奏・普及事業を展開する。新監修 者のもと少人数でさらに多様な音楽演奏プログラムを実施する。 2013年度は次の4公演を実施した。①相山久美レクチャーコン サート~弦楽四重奏の世界(2013年6月1日) ②青銅の響き バリ島の四音音階のガムラン・アンクルンの世界(2013年7月20日) ③バンバン!ケンバン♪はままつ2013(2013年10月26日) ④相曽賢一朗ヴァイオリン・リサイタル(2013年11月26日)	梅田 英春 (芸術文化学科教授)
7	オペラ「カヴァレリア・ルスティカーナ」上演	「日本におけるイタリア2013年」の事業として行われるオペラ「カヴァレリア・ルスティカーナ」の上演を本学講堂で実施する。優れた歌手、演出によるイタリアオペラを本学で実施することにより、学生と地域市民に本物の芸術に触れる機会を与え、本学の存在を広く一般に知らしめる。(2013年9月26日開催)	高田 和文 (芸術文化学科教授)
8	プロと卵のエコデザイン展2013	日本インダストリアルデザイナー協会主催「プロと卵のエコデザイン展」に参画し、作品を展示会で発表する。昨年度は本学から教員1名と学生3名が参加し、学生2名は奨励賞に選出された。(昨年度はプロ17名、学生12校38名が参加。)(2013年11月28日~12月17日)	谷川 憲司 (生産造形学科教授)
9	メディアデザインウィークの開催	昨年度実施のメディアデザインウィークの実績に基づき、大学間の交流と、相互啓発を特徴とする成果発表会を開催する。今年度はメディア造形学科の単独開催だが、来年度は3学科の共同開催、大規模化の方向で検討する。(2014年2月2~8日)	的場 ひろし (メディア造形学科教授)
10	イブニングレクチャー2013	浜松発のデザインムーブメントの発信、大学のプルゼンスのアピール、市民と学生の交流をクリエイトし、就職などにつなげる。業界のトップランナーが東京などでイベント後に、大学をPRしてくれる事も期待できる。2013年度は次の2回を実施した。①三沢厚彦(彫刻家・2013年11月8日) ②浅葉克己(アートディレクター・2013年12月16日)	中山 定雄 (空間造形学科准教授)
11	TDW(東京デザイナーズウィーク)2013学生展	本年が4年目の参加である。 学生が大学の看板を背負い、全国レベルのデザインに触れ、自分たちのデザインを発表し、他校やプロと交流を広める。全国の有名芸大・美大、約50校が参加し、それぞれの分野で講評会や採点が行われ、評価される。(2013年10月26日~11月4日・ASIA AWARDS学校作品展 個人賞部門セミグランプリ他受賞多数)	中山 定雄 (空間造形学科准教授)

2014年度(平成26年度)

No.	事業(イベント等)の名称	目的及び内容(イベント事業申請書より)	代 表 者
1	めばえの親子スポーツ(じゅうどう)教室	本イベントは護身目的だけでなく礼節や徳育といった教育プログラムとして浜松市民に支持を得ている。今回のめばえのじゅうどう教室は幼児を対象に「遊び」の要素を取り入れたバランス、調整力を促す柔道初心者のための導入教育指導プログラムを展開する。(2014年11月2日 於:浜松市武道館 講師:溝口紀子 特別講師:北田典子・全日本柔道連盟理事)	溝口 紀子 (国際文化学科准教授)
2	So-Co会議inHamamatsu 〜SocialでEcoなビジネスが持続的な社会をつくる〜	静岡地域でソーシャルビジネス、または良心的なビジネスを実施している事例を紹介し、関心のある県民と関係者たちの学び、交流する場をつくる。またこれまで当該申請者の研究成果の総決算の場として浜松地域に「良心ビジネス」と「ビジネスにたけたNPO」の可能性を訴えていく。	下澤 嶽 (国際文化学科教授)
3	フェスタ・ジュニーナem SUAC	浜松在住のブラジル人の子どもたちを紹介してフェスタ・ジュニーナ(6月のまつり)を本学で開催し、本学学生のブラジル文化に対する理解を深めるとともに子どもたちが将来の進路先として大学に親しむ契機とする。(2014年7月12日開催)	池上 重弘 (国際文化学科教授)
4	放鷹文化講演会「家康公と田中城-鷹狩りの道」	①放鷹術実演 於:藤枝市立西益津中学校グラウンド ②公開講演会「鷹狩りの文化史 二本松康宏」「徳川家康公の鷹狩りと駿河田中城 岡崎寛徳 (大倉精神文化研究所) 於:藤枝市立南図書館」 (2015年2月7日開催)	二本松 康宏 (国際文化学科准教授)
5	第16回絵本学会大会及びユニバーサルデザイン 絵本コンクール2014	身体的、知的特性や年齢文化などを越えて、いろいろな人が一緒に楽しむことのできるUD絵本コンクール及び応募作品の展示を行う。またUD特別研究と連動し、UD絵本をテーマにしたワークショップを開催する。(作品展示会を2014年11月8日~16日に開催)	林 左和子 (文化政策学科教授)
6	講座 読書の質の向上と学校図書館	「静岡県子ども読書活動推進計画第二次中期計画」の内容について周知しそこで示されている目標の実現に向けた活動の促進を図る。	林 左和子 (文化政策学科教授)
7	静岡文化芸術大学の室内楽演奏会2014	①「北インド音楽を紡ぐ・伝統楽器サロードとタブラの共演 サロード:デイヴィッド・タラソフ タブラ:ユザーン 解説: 田森雅一」(2014年5月24日) ②「楽しいチン!どん!~ジャパン・カーニバル 東京チンドン倶楽部」(2014年7月16日) ③「バンバン!ケンバン♪はままつ2014 亀井博子(マリンバ) 長坂憲道(アコーディオン)ほか」 ④「スイーツコンサート TommyCHO(ジャズ鍵盤ハーモニカ)」(2014年12月5日)	梅田 英春 (芸術文化学科教授)
8	静岡県舞台芸術センター(SPAC)との 連携による現代劇公演	三島由紀夫 近代能楽集「綾の鼓」(2014年10月2日)	梅若 猶彦 (芸術文化学科教授)
9	オペラ「 ラ・ボエーム 」上演	平成25年度の「カヴァレリア・ルスティカーナ」に続き「クオーレドオペラ」の制作によるオペラ「ラ・ボエーム」を本学講堂で上演し、本学学生及び地域の市民に本格的なイタリアオペラ鑑賞をする機会を提供する。(2014年9月4日開催)	高田 和文 (芸術文化学科教授)
10	UD+in Hamamatsu (ユニバーサルデザイン・プラスin浜松)2014	UDについて関心が高まる一方で、市民の関心が低い実態がある。産学官連携によって、魅力の付加価値をブラスした先進のUD+(ブラス)の製品サービスを紹介するイベントを実施しユニバーサルデザインの魅力楽しさを発信する。(2014年8月21日開催)「誰もが快適に使えるUDな乗り物 パーソナルモビリティ展示会 於:浜松市ギャラリーモール・ソラモ」(2014年8月24日開催)	谷川 憲司 (生産造形学科教授)
11	メディアデザインウィーク	昨年度実施のメディアデザインウィークの実績に基づき、大学間の交流と、相互啓発を特徴とする成果発表会を開催する。(2015年2月1日~8日開催)	的場 ひろし (メディア造形学科教授)
12	イブニングレクチャー2014	浜松発のデザインムーブメントの発信、大学のプレゼンスのアピール、市民と学生の交流をクリエイトし、就職などにつなげる。業界のトップランナーが東京などでイベント後に、大学をPRしてくれる事も期待できる。 ①中西哲生(スポーツジャーナリスト)2015年1月9日 ②原研哉(デザイナー)2015年1月27日	中山 定雄 (空間造形学科准教授)
13	TDW(東京デザイナーズウィーク)2014学生展	本年が4年目の参加である。 学生が大学の看板を背負い、全国レベルのデザインに触れ、自分たちのデザインを発表し、他校やプロと交流を広める。全国の有名芸大・美大、約50校が参加し、それぞれの分野で講評会や採点が行われ、評価される。終了後は大学において展示会を行う。	中山 定雄 (空間造形学科准教授)

2015年度(平成27年度)

No.	事業(イベント等)の名称	目的及び内容(イベント事業申請書より)	代 表 者
1	めばえの親子スポーツ(じゅうどう)教室	2015年11月8日に浜松市武道館において、今回で5回目となる「めばえの親子スポーツ教室を実施した。今回は、ラグビーのW杯開催を意識して、ラグビー協会とのコラボレーションにより地域スポーツを盛り上げた。(参加者300人)	溝口 紀子 (国際文化学科准教授)
2	浜松で考える多文化共生のフロンティア	2015年10月17日に、本学講義室において学術シンポジウム「浜松で考える多文化共生のフロンティア」を実施した。担当教授からの趣旨説明、講師の基調講演、登壇者4人の大学教員による報告の後、講師と担当教員を交えた登壇者同士による討論や会場との全体討論、質疑応答を行った。(参加者120人)	池上 重弘 (国際文化学科教授)
3	イタリア仮面劇の上演とワークショップ	2015年10月23日に、本学講堂においてボローニャの劇団によるイタリアの伝統的な仮面劇コンメディア・デッラルテの公演を実施し、学生や地域の市民に無料で公開した。(参加者210人)また、翌24日には、万年橋パークビルにおいて、NPO法人と協力して仮面劇の俳優によるワークショップを開催し、本学の演劇サークルや地域の劇団俳優、近隣の高校の演劇部員などが参加した。(参加者19人)	高田 和文 (芸術文化学科教授)
4	浜松市の中山間地域再生と地域外人材の役割:大学・大学生・浜松山里いさいき応援隊による活動を振り返って	2015年12月16日に、本学の講堂及び大講義室において、浜松市との共催でこれまでの学生の取り組みを市民に発表し、大学や大学生、若者による中山間地域の再生の可能性を示す、浜松・中山間地域づくりシンポジウム「まちなかリレーション市民交流会議」を開催した。(参加者200人)	松戸 修一 (文化政策学科准教授)
5	ユニバーサルデザイン絵本コンクール2015 及び展示会	絵本を通してユニバーサルデザインや多文化共生などを考える機会を学生に提供するため、ユニバーサルデザイン絵本コンクールを開催し、小中学生以下の子供部門、高校生、大学生、一般の各部門を設定して全国に募集した。応募総数は59点、2015年10月21日に審査委員会、11月14日に表彰式を実施した。表彰式には、UD研究賞のほか、各部門の優秀賞、佳作の入選者のうち、30人が参加した。展示会は、2月15日から18日に浜松市役所1Fロビー(見学者1,200人)と2016年3月20日、21日に大崎ゲートシティホール(見学者150人)で開催。	林 左和子 (文化政策学科教授)
6	地域とメディアの関係性を展望する - 戦後日本の地域と放送をめぐる考察から-	平成26年度及び平成27年度の特別研究の研究成果の報告会として、2016年1月26日に本学講義室において開催した。報告会では、戦後日本の地域とメディアに関する歴史的研究の成果を地域に発信しただけでなく、浜松地域のマスコミ関係者からも報告があり、地域連携としても成果があった。(参加者85人)	加藤 裕治 (文化政策学科准教授)
7	第2回SUAC – SPAC学術 – 芸術連携研究事業 〈対話式シンポジウムの開催と現代劇の上演〉	本学(SUAC)と静岡県舞台芸術センター(SPAC)との双方向の人的交流及び事業連携による学術・芸術・教育面の向上を目指し、学生のインターンシップ(夏季)を実施したほか、11月22日には、講堂においてSPACの宮城芸術監督が指導し、本学の学生が参加した現代劇の上演や「伝統文化と芸術-仮面を手がかりに」と題したシンポジウムを開催した。(現代劇及びシンポジウムの参加者130人)	梅若 猶彦 (芸術文化学科教授)
8	静岡文化芸術大学の室内楽演奏会2015	①2015年5月29日に本学講義室において、浜松市文化振興財団から講師を迎えて、「浜松の音楽イベントを知る、学ぶ一課題と可能性、文芸大の役割とは」を実施した。(参加者42人)②6月8日には「シリーズ音楽の力」として「沖縄のうた〜命薬としての音楽 沖縄音楽レクチャーコンサート」(参加者240人)を本学講堂で開催。③10月17日、浜松市天竜区龍山の森林文化会館にて「パイプオルガンのレクチャー&コンサート「風と川と音と」を開催(参加者140人)。④11月13日には「バンバン!ケンバン♪はままつ2015」として、自由創造工房及び講堂においてチェンバロとピアノの演奏会(参加者190人)を開催。 ⑤2016年3月20日には「シリーズ音楽の力」の第2弾となるピアノ・レクチャコンサート「抗う〜時代に抗う作曲家たち 芸術というもう一つの武器」を開催。(参加者180人)	梅田 英春 (芸術文化学科教授)
9	内山咲子の太宰治の小説をテーマとした イラストレーションポスター及び装幀展	2015年7月4日~12日に本学ギャラリーにおいて、内山咲子氏の イラスト作品の展覧会を開催した。また、7月5日には、内山氏 を招いて「世界でひとつ、オリジナルブックカバーをつくろう!」 と題したワークショップを実施した。	佐井 国夫 (デサイン学科教授)
10	ユニバーサルデザイン・プラス in 浜松 2015	付加価値をプラスした先進のユニバーサルデザインによる製品・サービスを紹介するイベントとして、「UDプラスシンポジウム」を講堂において2015年8月21日に実施し、翌22日には、展示体験会(ギャラリーモールソラモ)を実施し、UDの魅力・楽しさを発信した。	谷川 憲司 (デザイン学科教授)

No.	事業(イベント等)の名称	目的及び内容(イベント事業申請書より)	代 表 者
11	メディアデザインウィーク	メディアデザインウィーク2016では、2016年2月5日から9日までメディアデザインに関係する学生作品の展示を行い、2月6日から11日までは、専門家による講演会を実施した。学生の作品展示では、本学学生のほか、東北工業大、同志社女子大の学生の作品も展示された。学生や市民を対象とした講演会では、2月6日に氏家克典氏(音楽プロデューサー)を講師に迎えた「キーボード・奏法・音楽の進化」、7日に内田明理氏(ゲームプロデューサー/デザイナー)による「ソーシャル時代はクリエイター受難の時か?」、8日は中西元男氏(戦略デザインコンエルタント)による「デザインの教育・役割、新時代へ」(イブニングレクチャー2016春と共催)、9日には杉原厚吉氏(明治大学特任教授)を講師とした「錯視立体のデザイン」を実施した。10日には、山田卓司氏(プロモデラー)を講師に迎えた「情景の造形」、11日には「激動するコミック界、その現在・過去・未来」と題して、八巻和弘氏(小学館漫画編集者)の講演会を開催した。また、3月19日には関連イベントとして特別レクチャー「コンピュータ音楽」を開催した。	的場 ひろし (デザイン学科教授)
12	錯視模様を利用した、 二次元平面と三次元立体の対応	「錯視模様を利用した、二次元平面と三次元立体の対応」として、探求型ワークショップを学内において2015年9月26日(参加者14人)、2016年2月20日(参加者6人)の2回開催、静岡大学情報学部のテクノフェスタを会場とした体験型ワークショップを2015年11月6日(参加者100人)に開催した。	天内 大樹 (デザイン学科講師)
13	イブニングレクチャー2015	2015年12月9日に本学講義室において、経済評論家の勝間和代氏による「イブニングレクチャー2015秋・私たちのくらしと経済」を開催した。また、2016年1月18日には、インテリアデザイナーの橋本夕紀夫氏による「イブニングレクチャー2016新春・日本の伝統を生かしたデザイン」、2月8日には戦略デザインコンサルタントとして、日本のデザインを主導してきた中西元男氏による「イブニングレクチャー2016春・デザインの教育、役割、新時代へ」を実施し、浜松発のデザインムーブメントの発信、大学のプレゼンスのアピール、市民と学生の交流を創出した。	中山 定雄 (デザイン学科准教授)
14	TDW東京デザイナーズウィーク2015 学生展	東京の明治神宮外苑で2015年10月30日~11月3日に行われた「東京デザイナーズウィーク2015アジアアワード学校作品展」に出展し、世界各国から参加した54校のうち、学校賞部門の準グランプリを獲得した。同イベントでは、約2万人(入場者11万人)が本学の作品(ブース)を訪問。日本テレビの情報番組「スッキリ!」(全国放送)の密着取材を受けるなど、大学の広報にも大きく寄与した。2016年2月には、学内で実施された「メディアデザインウィーク」に受賞作品を展示し、市民や学生にも紹介した。	中山 定雄 (デザイン学科准教授)
15	「ワヤン-インドネシアの人形芝居-」展	2015年12月11日から2016年1月13日までの間、本学のギャラリーにおいて、教員の研究用コレクションのワヤン人形(約50体のバリ島影絵人形)のほか、上演の舞台や楽器の展示、更には人形製作のための道具やその製作過程がわかる人形やパネル、上演の様子を紹介した。また、12月12日には同じくギャラリー(展示会場内)において、実際にワヤン人形に触れることができる、ワヤン・ワークショップ「ワヤンを知ろう、人形遣いを体験してみよう」を実施したほか、「バリのワヤン人形の面白さ」と題したギャラリートークも3回(12月16日、19日、1月12日)実施した。	立入 正之 (芸術文化学科准教授)
16	海外からの来客への「月見の行事」の紹介	10月24日、田町分器稲荷神社(浜松市中区)において学生の会場デザイン提案を基にして月見の会を実施した。イタリアから来日していた仮面即興劇コンメディア・デッラルテ劇団員の参加を想定し、紙コップで月をイメージしたオブジェや吊るすためのフレーム、その下に収穫の恵みを表す食べ物を置く台を竹で制作した。(参加者50人)	花澤 信太郎 (デザイン学科教授)

出版助成一覧

(2012年度より特別研究費の中に「出版助成経費」の項目を設けて配分)

2012年度(平成24年度)

	申請代表者	内容
1	孫 江(国際文化学科教授)	孫江 [著] 『近代中国の宗教・結社と権力』 汲古書院 2012年6月
2	川口 宗敏(空間造形学科教授)	川口宗敏・良子・昌巨 [著]『川口の空間美 川口宗敏・良子・昌巨作品集』静岡新聞社 2012年10月
3	米屋 武文(文化政策学科教授)	熊倉功夫[編]『日本の食の近未来』思文閣出版 2013年3月
4	国際文化学科教員	静岡文化芸術大学文化政策学部国際文化学科 [編] 『国際文化学への第一歩』 すずさわ 書店 2013年 3 月

2013年度(平成25年度)

	申請代表者	内容
1	鈴木 元子(国際文化学科教授)	鈴木元子 [著]『ソール・ベローと「階級」 - ユダヤ系主人公の階級上昇と意識の揺らぎ』彩流社 2014年2月
2	永井 聡子(芸術文化学科准教授)	永井聡子 [著]『劇場の近代化-帝国劇場・築地小劇場・東京宝塚劇場-』思文閣出版 2014年 3 月

2014年度(平成26年度)

	申請代表者	内 容
1	米屋 武文(文化政策学科教授)	熊倉功夫[監] 米屋武文[編]『農の6次産業化と地域振興』 春風社 2015年3月

2015年度(平成27年度)

	申請代表者	内容
1	四方田雅史(文化政策学科准教授)	四方田雅史 [著] 『日中比較産業史 取引慣行と制度に見る戦前期日中経済の特質』 春風社 2016年2月
2	立入 正之(芸術文化学科准教授)	立入正之[著]『美術史への旅 文化と芸術の再考』 インターパブリカ 2016年1月
3	黒田 宏冶 (デザイン学科教授)	黒田宏冶[編著] 熊倉功夫・田嶋康正・佐井国夫・伊坂正人・磯村克郎・高梨廣孝 [著] 『榮久庵憲司とデザインの世界』 美学出版 2016年3月

公開講座

年度	種別	講座テーマ・講義タイトル等	実施日	担当講師
		『ユニバーサルデザインとは』		
		①暮らしの中のユニバーサルデザイン	8月26日	鴨志田厚子(生産造形学科教授)
		②障害者から見たユニバーサルデザイン	9月2日	木塚 泰弘(生産造形学科教授)
		③まちづくりとユニバーサルデザイン	9月9日	迫田 幸雄(生産造形学科教授)
	前期	『これからの教育を考える~国際比較に学ぶ~』		
		①アメリカ教育事情	9月9日	勝浦 範子(国際文化学科講師)
		②ブラジルの文化と教育	9月16日	日下野良武(外部講師)
			. , ,	高田 和文 (国際文化学科教授)
		③イタリア教育事情・ハンガリー教育事情	9月30日	FERBER Katalin(国際文化学科助教授)
2000		『大学活用講座~大学をもっと楽しく有意義に活用しよう~』		T Bresser Haddin () Wysele () Hys Ways
2000		①生涯学習と大学	_	南 学(文化政策学科助教授)
		②大学におけるインターネット活用法	_	野村 卓志 (文化政策学科助教授)
		③大学と街づくり	_	徳増 幸雄(外部講師)
		『よくわかる3次元CAD 攻略法と活用法』		
	後期	①3次元CADによる立体モデリング(そのI)	_	望月 達也(技術造形学科助教授)
		② 3 次元CADによる立体モデリング (そのⅡ)	_	望月 達也(技術造形学科助教授)
		③3次元CADによる立体モデリング(そのⅢ)	_	望月 達也(技術造形学科助教授)
		④ 3 次元CADによる立体モデリング(そのW)		望月 達也 (技術造形学科助教授)
		⑤ 3 次元CADによる立体モデリング(そのV)	_	望月 達也 (技術造形学科助教授)
				至月 建电(技術电形子科助教技)
		『アートマネジメント講座〜元気な芸術文化を創る〜』 『アートマネジメントの理性、理想などの発売		
		①アートマネジメントの現状〜現場からの発言〜	_	加藤 義夫(外部講師)
		②能楽のアートマネジメント	_	梅若猶彦(芸術文化学科助教授)
	前期	③元気の出る人づくり~アートマネジメントの人材~		伊藤 裕夫(芸術文化学科教授)
		『ユニバーサルデザインと住環境』		
		①現代住環境の変化と課題	_	渡邊 章瓦(空間造形学科教授)
		②長寿社会対応住宅のポイント	_	渡邊 章瓦(空間造形学科教授)
		③多様化する21世紀の住居形態		渡邊 章瓦(空間造形学科教授)
2001	後期	『ものづくりと文化(I)~歴史と企業と地域のアンサンブル~』		
		①産業と文化の歴史	_	種田 明(文化政策学科教授)
	120793	②企業の文化戦略〜品格ある商品づくりの時代〜	_	伊坂 正人(生産造形学科教授)
		③食と文化~三遠南信地域に残る伝統食~	_	米屋 武文(文化政策学科教授)
	移動	『日本史の中の家族』		
		①江戸の離婚~縁切寺と三行半~	_	高木 侃(外部講師)
		②北条政子と鎌倉武家の女性たち	_	山本 幸司 (国際文化学科教授)
		③中世家族の葛藤~裁判史料に見る家族~	_	山本 幸司 (国際文化学科教授)
		『メディア・アート (アート&サイエンスの世界)』		長嶋 洋一(技術造形学科助教授)
		『戦後日本の政治と外交を振り返る』		
		①占領から独立へ~「負けっぷり」の是非~	_	齊藤 祐介(国際文化学科助教授)
		②「55年体制」とその後~「選択しなかったこと」の後遺症~	_	齊藤 祐介(国際文化学科助教授)
		③「第三の開国」とは~日本の外交「公園デビュー」~	_	齊藤 祐介(国際文化学科助教授)
	前期	『ものづくりと文化(Ⅱ)~地場産業におけるものづくりの歴史		
		と未来~		
		①産業集積と精神風土~楽器産業を中心に~	_	佐々木崇暉 (文化政策学科教授)
2002		②ものづくりを通してデザインの本質を探る	_	高梨 廣孝 (技術造形学科教授)
2002		③デジタルデザインの将来性		望月 達也 (技術造形学科助教授)
		『ユニバーサルデザインとまちづくり・いえづくり』		
	移動	①ユニバーサルデザインとすまいづくり	11月16日	渡邊 章瓦(空間造形学科教授)
		②ユニバーサルデザインとまちづくり	11月30日	川口 宗敏(空間造形学科教授)
		『ものづくりと文化 (Ⅲ) ~ことわり・かかわり・いたわり~		
	2 押	①ピアノの音と物理学	3月1日	遠藤 昭紀(技術造形学科教授)
	後期	②ものづくりと「ことおこし」	3月8日	伊藤 裕夫 (芸術文化学科教授)
		③ものづくりとはひとづくり~君子不器~	3月15日	岩崎 鐵志 (国際文化学科教授)
		『生活と文化 (I) ~暮らしのなかの美術~』		
	V. 1100	①生活の中のデジタル映像とリアルの位相	8月23日	古田 祐司(技術造形学科助教授)
2003	前期	②生活の「芸能」化 ~ウイリアム・モリスと19世紀イギリス美術を中心に~	8月30日	荒川 裕子 (芸術文化学科助教授)
		③扇絵の制作と享受~室町時代を中心に~	9月6日	片桐 弥生 (芸術文化学科助教授)
ш		Common Annie 1 X Translite Late	U / J U II	

年度	種別	講座テーマ・講義タイトル等	実施日	担当講師
		『生活と文化(Ⅱ)~暮らしのなかの芸能~』		
		①伝統と現代の融合~創作とは~	9月20日	梅若 猶彦 (芸術文化学科助教授)
	前期	②暮らしのなかの民族芸能	9月27日	須田 悦生(国際文化学科教授)
		③現代の演劇と伝統演劇の出会い	10月4日	扇田 昭彦(芸術文化学科教授)
		『生活と文化(Ⅲ)~暮らしのなかのデザイン~』		
		①オフィス家具がもたらした住生活への影響	2月21日	野中 壽晴(生産造形学科教授)
2003		②外国と日本のデザイン比較を通して生活と文化を考える	2月28日	大倉冨美雄 (空間造形学科教授)
	後期	③デザイン教育を通しての日本の産業界への貢献	3月13日	河村 暢夫 (生産造形学科教授)
	1欠州	『他文化社会を考える~オーストラリア、そして浜松~』		
		①他文化主義に至るまでのオーストラリアの歩み	3月23日	下楠 昌哉 (国際文化学科講師)
		②シドニーの中の「アジア」~ベトナム系住民と多文化主義~	3月24日	岡田 建志 (国際文化学科講師)
		③オーストラリアの多文化主義と浜松の未来像	3月25日	池上 重弘 (国際文化学科助教授)
	移動	①コンサートピアノの音のしくみ	_	遠藤 昭紀(技術造形学科教授)
		『生活と文化(Ⅳ)~産業としての文化~』		
		①博覧会と文化	9月11日	上野 征洋 (文化政策学科教授)
		②アートフェスティバルと地域文化	9月18日	伊藤 裕夫 (芸術文化学科教授)
	前期	③地域のなかのミュージアム	9月25日	荒川 裕子(芸術文化学科助教授)
	刊 郑	『生活と文化(V)~ツーリズム再発見~』		
		①「伝統文化」と観光	11月13日	池上 重弘 (国際文化学科助教授)
		②モノづくりと産業観光	11月27日	種田 明(文化政策学科教授)
2004		③投資と観光	12月4日	竹内 宏(国際文化学科特任教授)
2004		『イスラムと世界~その現在と過去~』		
		①イスラームへの招待~信仰における「戒律」の重み~	2月19日	徳増 勝己 (国際文化学科講師)
		②アラビア語のコーランとイスラム教	2月26日	沼田 敦 (非常勤講師)
	後期	③中世・近世の西欧から見たイスラム	3月5日	永井 敦子 (国際文化学科講師)
	(反知	④インドネシアのイスラムと政治~「宗教紛争」の背後を読む~	3月19日	池上 重弘 (国際文化学科助教授)
		⑤フランスと北アフリカ諸国~宗教シンボル禁止法から考える~	3月26日	石川 清子 (国際文化学科助教授)
		⑥イスラムによる民族の創出~中国の少数民族回族の足跡~	4月2日	孫 江(国際文化学科助教授)
		⑦アメリカの政治・外交とイスラム	4月9日	高橋 和夫 (外部講師)
		『生活と文化(Ⅵ~しあわせと暮らし~)』		
		①高齢化社会と生きがい	9月3日	森 俊太(文化政策学科教授)
		②いろいろな都市環境について	9月10日	寒竹 伸一(空間造形学科教授)
		③真のユニバーサルデザイン	9月17日	坂本 鐵司(生産造形学科教授)
		『日本からアジアから~人の流れ・モノの流れ~)』		
		①東アジア史の中の日本	11月12日	山本 幸司 (国際文化学科教授)
2005	後期	②江戸幕府の対外政策と朝鮮通信使	11月26日	
		③激動する中国と日中関係を読み解く	12月3日	国分 良成(外部講師)
		④日中経済関係の発展と展望	12月10日	馬 成三(国際文化学科教授)
		⑤アジアの日本語教育	12月17日	広瀬 英史(国際文化学科講師)
		⑥ベトナムの近代と日本	1月7日	岡田 建志 (国際文化学科助教授)
		⑦韓流と日流の文化論的考察	1月14日	河 信基(非常勤講師)
		⑧東アジアの芸能と民俗	1月28日	須田 悦生(国際文化学科教授)
		『"もてなしの文化学" ~心と、ものと、空間から~』		
		①もてなしの走り。走りの楽しさ再発見	9月16日	羽田 隆志 (メディア造形学科助教授)
		②もてなしの言葉と態度~生活のマナーとビジネスマナー~	9月23日	中村 健壽 (文化政策学科教授)
	前期	③もてなしの場に見る美術~行幸記、茶会記を手がかりに~	9月30日	片桐 弥生(芸術文化学科助教授)
		④もてなしにおける酒食の役割	10月14日	米屋 武文(文化政策学科教授)
		⑤もてなしの空間を創る~人が心地よい空間、ゆとりを感ずる のではなる。	10月28日	寒竹 伸一(空間造形学科教授)
		ランドスケープ~		(21,000)
2006		『ヨーロッパ、そしてアメリカ〜交差する人・文化・社会〜』 ②然こくわりファイカリファ ************************************	11 11 11 11	幸田 40寺 /同勝寺八坐りが (************************************
		①笑うイタリア~イタリア喜劇の神髄~	11月11日	
		②ブラジル人気質とは何か〜民族と歴史と風土から〜	11月18日	イシカワ エウニセ アケミ(国際文化学科助教授)
	VO TTH	③民話の国・アイルランドへの招待	12月2日	下楠昌哉(国際文化学科助教授)
	後期	④フランスのスポーツ文化とは何か~柔道からLe JUDOへの変貌~	12月9日	溝口 紀子(国際文化学科講師)
		⑤アメリカの教育について~その現状と課題~	12月16日	
		⑥イギリスからアメリカに渡った伝承	12月23日	
		②アメリカ文学の中のユダヤ世界	1月6日	鈴木 元子 (国際文化学科教授)
		⑧拡大するEU~不思議な共同体の今とこれから~	1月13日	池田 正夫 (外部講師)

年度	種別	講座テーマ・講義タイトル等	実施日	担当講師
2007		『もてなしの文化学Ⅱ~深みのある暮らしのために~』		
	前期	①音楽というもてなし~ショパン時代のアンサンブル音楽の魅力~	9月22日	小岩 信治(芸術文化学科准教授)
		②もてなしのデザイン~デザイン都市へのアプローチ~	9月29日	黒田 宏治(生産造形学科教授)
		③もてなしの美術~「観る」絵・「観られる」絵~	10月13日	谷川 眞美(芸術文化学科准教授)
		④もてなしのカタチ もてなしのココロ~五感の空間演出~	10月27日	横山 稔(空間造形学科准教授)
		⑤日本の観光と観光政策~もてなしの文化をめぐって~	11月10日	阿蘇 裕矢(文化政策学科教授)
	後期	『東アジアを知る~新しい時代のために~』		
2007		①中世における東アジアネットワーク	11月17日	山本 幸司(国際文化学科教授)
		②世界地図にみる「東洋」	12月1日	孫 江 (国際文化学科准教授)
		③日本語はおもしろい!	12月8日	広瀬 英史 (国際文化学科准教授)
		④韓国の伝統的食生活	12月15日	林 在圭(国際文化学科准教授)
		⑤ベトナムの文化~言葉と文字の歴史から探る~	12月22日	岡田 建志 (国際文化学科准教授)
		⑥『東アジア共同体』は実現するか?	1月12日	馬 成三(国際文化学科教授)
		⑦東アジアと日本~芸能の視座から~	1月26日	須田 悦生(国際文化学科教授)
2008	特別	オペラを楽しむために	9月14日	平野 昭(芸術文化学科教授)
		『もてなしの文化学Ⅲ~豊かさ・楽しさ・おもしろさを求めて~』		
	前期	①地域まるごと博物館~エコミュージアムとエコツーリズム~	9月27日	宮川 潤次(空間造形学科教授)
		②公共図書館の裏側を覗いてみる~図書館員のおもてなし~	10月11日	林 左和子(文化政策学科准教授)
		③もてなす/もてなされるの関係〜社会心理学からみて〜	10月18日	福岡 欣治(文化政策学科准教授)
		④愛されるロボットになりたい~家庭用ロボットの将来~	11月1日	宮田 圭介(メディア造形学科教授)
		⑤椅子は人を選ぶ~あなたも椅子に嫌われないように~ ◎江三のスパルナー だれる真古の日本の日本の人です。	11月8日	追 秀樹(生産造形学科准教授)
		⑥江戸のアメリカ人〜揺れる幕末の日本の外交のもてなし〜 『タナル社会会はキスト	11月15日	佐野真由子(芸術文化学科准教授)
	後期	『多文化社会で生きる』 ①南米から人と文化を迎える~日系人社会と浜松~	12月6日	 イシカワ エウニセ アケミ(国際文化学科准教授)
		②日本語を外国語として教える	12月13日	広瀬 英史 (国際文化学科准教授)
		③多文化社会に向かう日本~韓国の変化を視野に~	12月20日	池上 重弘 (国際文化学科教授)
		④中東から国民国家を考える	1月10日	徳増 克己 (国際文化学科准教授)
		(5)日本とビルマ(ミャンマー)~過去・現在・未来~	1月24日	田辺 寿夫(外部講師)
	特別	作句に親しむ	1月24日	有馬 朗人(外部講師)
2009	特別	ミヒャエル・ゾーヴァの世界と仕事	4月26日	SOWA Michael(招聘客員教授)
		『文化とデザインの時代』		
	前期	①日本の司法文化と裁判員制度の問題点	9月5日	藤田 憲一(文化政策学科教授)
		②文化消費社会のデザイン	9月12日	伊坂 正人(生産造形学科教授)
		③美術館における中期経営計画について~滋賀県立近代美術館の場合~	9月26日	尾野 正晴(芸術文化学科教授)
		④何がいい演奏を生むのか~オーケストラ・マネジメントの世界~	10月10日	中尾 知彦(芸術文化学科准教授)
		⑤モダンデザインの誕生	10月17日	花澤信太郎 (空間造形学科准教授)
		⑥アナタノサイト、イケテル?~昨今のWebシステム全解剖~	10月24日	和田 和美 (メディア造形学科講師)
	後期	『多文化社会で生きるⅡ』		
		①国民国家論から見た多文化社会	11月14日	馬場 孝(国際文化学科教授)
		②外国人研修生・技術実習生と日本社会~問われる受け入れ体制~	11月21日	馬 成三(国際文化学科教授)
		③多文化共生のための教育〜浜松市砂丘小学校の事例から〜	12月5日	勝浦 範子(国際文化学科教授)
		④多文化社会に生きる~シアトルの日系人コミュニティの歴史から~	12月12日	鈴木 元子(国際文化学科教授)
		⑤フランスと多文化社会〜地中海都市マルセイユから考える〜	12月19日	石川 清子(国際文化学科教授)
		⑥多文化社会におけるベトナム系住民	12月26日	岡田 建志(国際文化学科准教授)
2010	前期	『文化とデザインの時代Ⅱ』		
		①新たなデジタルディバイドの時代	9月4日	池村 六郎(文化政策学科教授)
		②公共空間のデザインの新しい領域 - 公と私の間のデザイン -	9月11日	磯村 克郎(生産造形学科准教授)
		③メディアアート-「メディア」で作る「アート」とは?-	9月25日	的場ひろし(メディア造形学科准教授)
		④ジャポニズムの隆盛 – 世界に認められた日本の美 –	10月9日	立入 正之(芸術文化学科准教授)
		⑤現代空間の美的解体	10月16日	中山定雄(空間造形学科講師)
	後期	『中国の"今"を知る〜社会・経済・民族〜』	11 🖽 0 👨 🖼	
		①中国経済発展の光と影~格差社会の実態~	11月27日	兪 蝶(国際文化学科講師)
		②中国の対外経済交流と日中経済関係	12月4日	馬 成三(国際文化学科教授)
		③県内企業の中国ビジネス〜現状と展望〜 ④現代中国の民族問題〜伝統と現代の狭間〜	12月11日	長村 敏孝(外部講師) 孫 江(国際文化学科准教授)
		シグロTBツ丸 大田	1月22日	四、四际人儿子伴任教权)

年度	種別	講座テーマ・講義タイトル等	実施日		担当講師
		『フランス~豊饒なる六角形~』			
		(①セーヌとパリを描いた画家たち	6月18日	立 正 正 之	(芸術文化学科准教授)
		②日本とフランスにおけるパティスリー、その伝統と進化	6月25日		Bernard (外部講師)
	前期	③近世の宮廷文化	7月2日		(国際文化学科准教授)
	刊为	④ベトナムにおけるフランス文化の影響	7月9日		(国際文化学科准教授)
		(5)スポーツから読み解くフランス社会	7月16日		(国際文化学科准教授)
					(国際文化学科教授)
2011		⑥南仏という神話 『文化とデザインの時代Ⅲ』	7月23日	石川 佰丁	(国际义儿子符教权)
		①バリアフリー、ユニバーサルデザイン、そしてインクルーシ ブデザイン	9月24日	古瀬 敏	(空間造形学科教授)
	後期	②感性マーケティングと色彩戦略	10月8日	宮内 博実	(メディア造形学科教授)
		③「創造都市・浜松」の実現に向けての課題	10月15日	片山 泰輔	(芸術文化学科教授)
		 ④自動車の歴史とデザイン文化の変遷	10月22日	吉村 等	(生産造形学科教授)
		⑤これからの中小企業経営~フランチャイズ・ビジネスに学ぶ~	10月29日		(文化政策学科准教授)
		『イタリアの創造力 ~デザイン、芸術、産業~』	10/12011	7 1 72.7.1.	(301030)(1111)(1200)
		①イタリアの大学と都市 一最古の大学を擁するボローニャの 例から	5月26日	土肥 秀行	(国際文化学科准教授)
	->4-#H	②イタリアのデザイン 一魅了する造形美、もの作りの心を探る	6月2日	谷川 憲司	(生産造形学科教授)
	前期	③現代都市ローマ 一永遠の都のさらなる変貌	6月9日	高田 和文	(芸術文化学科教授)
		④日伊の恋愛詩 ─愛を叫ぶイタリア人、恋を思う日本人	6月16日	GERLINI E	doardo (外部講師)
		⑤イタリアの産業と都市 一北イタリアの工場都市と第3のイタリア・ボローニャVS浜松	6月23日	根本 敏行	(文化政策学科教授)
2012	後期	『文化とデザインの時代Ⅳ』			
		①日本のミュージアムの現状と課題について	9月29日	尾野 正晴	(芸術文化学科教授)
		②博物館からエコ・ミュージアムへ	10月6日	四方田雅史	(文化政策学科講師)
		③メディアアートとミュージアム	10月13日	的場ひろし	(メディア造形学科教授)
		④ヨーロッパ型とアメリカ型のミュージアム	10月20日	立入 正之	(芸術文化学科准教授)
		⑤ミュージアムの空間とデザイン	10月27日	海野 敏夫	(空間造形学科教授)
		地域貢献特別公開講座(㈱浜松ホトニクス寄附による冠講座)			
		デザイン力と地域振興	11月30日	川口 宗敏	(空間造形学科教授)
		「文化の接触と変容の現場(フィールド)へ『国際文化学への 第一歩 をめぐって			
		①インターカルチュラル?―国際文化学の構想と射程	6月8日	馬場 孝	(国際文化学科教授)
		②日本語における言語文化の型の発見—CMに見る日本語のお	6 H 1 F H	占海 基由	(国際文化学科准教授)
	前期	もしろさから	6月15日		
		③マンガとアニメのグローバル化を考える			(外部講師)
		④フェアトレードは世界を変えるか?―国際文化学の実践性	6月29日	下澤嶽	(国際文化学科教授)
2013		⑤柔道からJudoへ 一柔道女子強化選手の告発を「国際文化 学」から読み解く	7月6日	溝口 紀子	(国際文化学科准教授)
2013		「デザインの最先端」			
		①これからのプロダクトデザイン	11月16日	峯 郁郎	(生産造形学科教授)
	後期	②メディア・デザインの進展とその未来	11月30日	長嶋 洋一	(メディア造形学科教授)
	1叉州	③建築・環境デザインの新たな試み	12月7日	亀井 暁子	(空間造形学科講師)
		④広がるデザインワールド	12月14日	伊豆 裕一	(生産造形学科教授)
		⑤国内外におけるユニバーサルデザインの近年の動向	12月21日	古瀬 敏	(空間造形学科教授)
	#d+: [11]	地域貢献特別公開講座(㈱浜松ホトニクス寄附による冠講座)			
	特別	ノルウェーの木の文化	12月6日	川口 宗敏	(空間造形学科教授)
		和食の世界			
		①世界無形文化遺産となった和食	6月21日	熊倉 功夫	(学長)
	- 삼 810	②和食とユニバーサルデザイン	6月28日	小浜 朋子	(空間造形学科准教授)
	前期	③日本食と食文化	7月5日	磯田 道史	(国際文化学科教授)
		④家庭の和食	7月12日	後藤加寿子	(外部講師)
2014		⑤日本食文化の変遷と今後の展望	7月19日	米屋 武文	(文化政策学科教授)
		特別講演会「生きる力」			
	the mo	第一部 特別講演「生きる力」		佐藤 優	(招聘客員教授)
	特別講演		11月1日	佐藤 優	(招聘客員教授)
	講演	第二部 座談会		熊倉 功夫	(学長)
				磯田 道史	(国際文化学科教授)

年度	種別	講座テーマ・講義タイトル等	実施日	担当講師	
		創造都市「ボローニャの魅力を探る」			
		①「ものづくり」都市ボローニャの秘密	12月6日	根本 敏行	(文化政策学科教授)
2014	後期	②絵本のまち ブックフェアとIBBY(国際児童図書評議会)	12/10 [林 佐和子	· (文化政策学科教授)
2014	12791	③17世紀ローマとボローニャ派の画家たち		小針由紀隆	: (芸術文化学科教授)
		④大学都市ボローニャの歴史と現在	12月20日	武田 好	· (国際文化学科准教授)
		⑤ボローニャの文化と文化政策		高田 和文	(芸術文化学科教授)
		榮久庵憲司とデザインの世界			
	前期	I 西洋のデザイン・日本の飾り		熊倉 功夫	: (学長)
					(外部講師)
		 Ⅱシンポジウム「食文化と生活デザイン」	7月4日		: (学長)
		a v · · · v · · · · · · · · · · · · · ·			:(デザイン学科教授)
					(デザイン学科教授)
		Ⅲもの文化のデザイン	7月11日		. (名誉教授)
2015		Ⅳ道具から空間へ	. , , , ,		(デザイン学科教授)
		∇浜松とデザイン	7月18日		(元デザイン学部教授)
		Ⅵ日中デザイン文化交流を振り返る	. , , , , , ,	佐井 国夫	:(デザイン学科教授)
		世界情勢の現在(いま)を読み解く			(1-1)
		①国際関係の変動と地政学	10月31日		(招聘客員教授)
	後期	②アジアの相互理解のために	11月14日		:(国際文化学科講師)
		③多様性のある創造的共同体に向かって	11月28日	'	:(国際文化学科講師)
		④アジア半球の時代をどう生き抜くか~インテリジェンスを武器に~	12月12日	手嶋 龍一	· (参与)

特別公開講座 薪能

回数	実施年度	開催日	講座名	タイトル・演目等	講師等
	1 /2	10月17日	能講座		梅若 猶彦(芸術文化学科助教授)
第1回薪能	2001	10月18日	能講座	~さらに能の知識を深めるために~	梅若 猶彦(芸術文化学科助教授)
		10月19日	薪能	雅藍風華	宝生 閑(外部講師)
		10月8日	狂言講座	~和泉流狂言師 井上祐一氏による<養毛仙人>舞台化秘話	井上 祐一(外部講師)
44 0 H-H-M		10月9日	能楽講座	~観世流能楽師・助教授 梅若猶彦氏による<屋島>解説	梅若 猶彦(芸術文化学科助教授)
第2回薪能	2002		-11- 11-		宝生 閑(外部講師)
		10月10日	新能	屋島	梅若 猶彦(芸術文化学科助教授)ほか
		10月7日	能楽講座	-	_
第3回薪能	2003	10月8日	能楽体験	-	_
		10月9日	薪能	隅田川	梅若 猶彦(芸術文化学科助教授)ほか
签 4 同春化	2004	10月5日	対談	薪能の魅力に迫る	梅若 猶彦(芸術文化学科助教授) 井上 祐一(外部講師)
第4回薪能	2004	10月6日	現代劇	能が現代に・・・「イタリアンレストラン」	_
		10月7日	薪能	邯鄲	梅若 猶彦(芸術文化学科助教授)ほか
		10月11日	座談会	-	梅若 猶彦(芸術文化学科助教授)
第5回薪能	2005	10月12日	現代劇	義経と弁慶	_
		10月13日	薪能	安宅	梅若 猶彦(芸術文化学科助教授)ほか
		10月10日	能講座	第一部「能の現代を語る」 第二部「融〜舞〜」	梅若 猶彦(芸術文化学科助教授)
第6回薪能	2006	10月11日	1日 (4) 南		扇田 昭彦(特任教授)
		10月11日	現代劇	第一部 近代能楽集「道成寺」 第二部アフタートーク	梅若 猶彦(芸術文化学科助教授)
		10月12日	薪能	「融」(十三段の舞)	梅若 猶彦(芸術文化学科助教授)ほか
		10月9日	能講座	- 知識を灯す - 第一部 - 学んで描く 能楽の基礎知識 - 第二部 - 学んで描く 応用編 -	梅若 猶彦(芸術文化学科准教授)
第7回薪能	2007	10月10日	能講座	- 知識を知る - 第一部 - 『面』紙工作 触れて見て実感 - 第二部 - 能『石橋』への近道 演目解説 -	梅若 猶彦(芸術文化学科准教授)
		10月11日	ロウソク能	「石橋 大獅子」	梅若 猶彦(芸術文化学科准教授)ほか
		10月7日	朗読劇	「松風」	_
# 0 H##	0000	10000	Ab att etc	「舞台裏から見る景色」第一部 「松風」を創る(梅若)	梅若 猶彦(芸術文化学科教授)
第8回薪能	2008	10月8日	能講座	第二部 古典を魅せる (永井)	永井 聡子(芸術文化学科講師)
		10月9日	薪能	「松風」 見留	梅若 猶彦(芸術文化学科教授)ほか
		10日 6 日	能講座	第一部 能講座「恋の精神論」(平野)	平野 昭(芸術文化学科教授)
		10月6日	形神座	第二部 対談 (平野・梅若)	梅若 猶彦(芸術文化学科教授)
第9回薪能	2009				鈴木 滉二郎(芸術文化学科教授)
제구 2 ET#이HE	2003	10月7日	能講座	恋の身体論 対談「洋の東西の身体論」	佐藤 典子(芸術文化学科教授)
					梅若 猶彦(芸術文化学科教授)
		10月8日	薪能	「恋重荷」	梅若 猶彦(芸術文化学科教授)ほか
<i>M</i>		10月5日	座談会	「お面の裏側」	北村 明子(外部講師) 【振付家・ダンサー、信州大学人文学部准教授】 梅若 猶彦(芸術文化学科教授)
第10回薪能	2010	10月6日	現代劇	 イタリアンレストラン	-
		10月7日	薪能	「望月」	 梅若 猶彦(芸術文化学科教授)ほか
All La o El fe				1	監修:平野昭(芸術文化学科教授)
創立10周年 記念事業	2010	12月17日 ・18日	ミュージカル・ドラマ	「いとしのクレメンタイン」(初演)	企画・制作プロデューサー:永井聡子 (芸術文化学科講師)
		10月5日	能講座	第一部「正尊」の背景 (山本)	山本 幸司(副学長 国際文化学科教授)
第11回薪能	2011	10/10 [DO PHYCES	第二部「能と現代」(梅若)	梅若 猶彦(芸術文化学科教授)
		10月6日	薪能	「正尊」	梅若 猶彦(芸術文化学科教授)ほか
				第一部「笛が生み出す伝統の創造と変化」-体験を通して-(瀧下)	瀧下 真也(芸術文化学科学生)
		10月3日	能講座	「海外から見た能・イタリア演劇と能楽」(高田)	高田 和文(副学長芸術文化学科教授)
第12回薪能	2012	10/19 H	11七四十二年	「描かれた能」(片桐)	片桐 弥生(芸術文化学科教授)
				第二部(座談会)「現代社会と能の身体性」	梅若 猶彦(芸術文化学科教授)
		10月4日	薪能	「玄象」	梅若 猶彦(芸術文化学科教授)ほか

回数	実施 年度	開催日	講座名	タイトル・演目等	講師等	
第13回薪能	2013	10月8日	座談会	第一部(座談会)「能楽になった葵上」 第二部(講演)「能に学ぶ、世界との和解の手法~現代演劇の 視点から」(宮城)	宮城 聰(外部講師) 【静岡県舞台芸術センター芸術総監督】 梅若 猶彦(芸術文化学科教授)	
		10月9日	現代劇	「喫茶店」	_	
		10月10日	薪能	「葵上」空之祈	梅若 猶彦(芸術文化学科教授)ほか	
第14回薪能	2014	2014	10月8日	能講座	第一部 芝居「海士あらすじ」 第二部 (講演)「能の象徴性-『海士』の象徴的表現を主として」(泉) 第三部 (講演)「室町文化について」(熊倉)	泉 嘉夫(外部講師)【観世流能楽師】 熊倉 功夫(学長)
			10月9日	薪能	「海士」懐中之舞	梅若 猶彦(芸術文化学科教授)ほか
第15回薪能	2015	10月7日	能講座	第一部 「頼政あらすじ」 第二部 (講演)「能面を打つ」(北澤) 第三部 (講演)「能と茶の湯」(熊倉)	北澤 秀太(外部講師) 【神仏木彫師 能面師】 熊倉 功夫(学長)	
		10月8日	薪能	「海士」懐中之舞	梅若 猶彦(芸術文化学科教授)ほか	

公開工房

年度	名称	実施期間	公開工房実施推移	指 導 者
		8月21日	・ランチョンマットを織ってみよう!	宮下 博行·種村 興治· 桑原 壽子(外部講師)
	OPEN	8月22日	・ランチョンマットヘプリントしてみよう!	佐藤 聖徳 (技術造形学科講師)
	Vol. 1	8月23日	・銅板でオリジナルのお皿をつくろう!	高梨 廣孝(技術造形学科教授) 鳥居 厚夫(空間造形学科助教授)
		8月24日	・木製の鍋敷づくりに挑戦!	田邊 英隆(生産造形学科助教授)
		9月14日	・ランチョンマットを織ってみよう!	
		9月30日	・ランチョンマットを織ろう!	宮下 博行・種村 興治・
		10月14日	・ランチョンマットを織ろう!	桑原 壽子(外部講師)
2000		10月24日	・ランチョンマットを織ろう!	
		9月12日	・木製の鍋敷きを作ろう!	── 田邊 英隆(生産造形学科助教授)
		10月17日	・木製の鍋敷きを作ってみよう!	山龙 大陸 (工座及1077年100大阪)
	Vol. 2	9月19日	· i Macで"招待状"を作ろう!	
		10月 5 日	・i Macを使ってみよう!	野村 卓志(文化政策学科助教授)
		10月28日	・i Macを使ってみよう!	
		9月21日	・手づくりプリントに挑戦!(ランチョンマット等)	── 佐藤 聖徳 (技術造形学科講師)
		10月12日	・手づくりプリントに挑戦!	にかる 主心 (1文門)にルフテイ(1時間)
		9月26日	・銅板でお皿づくり!	── 鳥居 厚夫(空間造形学科助教授)
		10月19日	・銅版でお皿を作ろう!	局位 学人 (至间起心于特别获权)
	夏休み親子 手づくり工房	8月25日~26日	・風になびくオブジェ! ●モビール	佐野 邦雄(生産造形学科教授)
		8月25日~26日	・手づくりの温かさ! ●ブリキのおもちゃ	鳥居 厚夫(空間造形学科助教授)
		8月25日·26日	・青空へ、飛ばしてみよう! ●竹とんぼ	田邊 英隆 (生産造形学科助教授)
		8月25日·26日	・不思議、乾電池のいらない! ●手回しハンドライト	佐藤 聖徳 (技術造形学科講師)
		3月18日~20日	・音具ってなに?	佐野 邦雄(生産造形学科教授)
2001	春季	3月18日~20日	・銀細工はいかが	高梨 廣孝(技術造形学科教授) 鳥居 厚夫(空間造形学科助教授)
		3月26日~28日	・木工ディスプレイ玩具	田邊 英隆 (生産造形学科助教授)
		3月26日~28日	・光具	佐藤 聖徳 (技術造形学科講師)
		3月26日~27日	・七宝焼	仲山 進作(生産造形学科教授)
		3月23日・26日・ 27日	・テキスタイル(手織り)	宮下 博行・種村 興治・ 桑原 壽子(外部講師)
		8月10日~11日	・ピューターのぐい飲み	仲山 進作(生産造形学科教授)
		8月10日~11日	・ピューターのフィギュア	鳥居 厚夫(空間造形学科助教授)
		8月24日~25日	·音具 Vol. 2	佐野 邦雄(生産造形学科教授)
		8月24日~25日	・銀細工 Vol. 2	高梨 廣孝 (技術造形学科教授)
	夏季	8月10日·11日	· 光具 Vol. 2	佐藤 聖徳 (技術造形学科講師)
	2.7	8月10日·24日	・木工で可愛い玩具	田邊 英隆 (生産造形学科助教授)
		8月10日	・シルクスクリーン印刷	原田 康志 (外部講師)
		8月24日	V V V V V V Pervalid	WELL SELECT (A LIBERTURA)
2002		8月24日	・テキスタイル(手織り)	宮下 博行・種村 興治・
		8月25日	7 - 12 - 12 - 13 - 194 - 27 /	桑原 壽子 (外部講師)
		3月17日~18日	・銀と黒檀で作る取り箸	高梨 廣孝(技術造形学科教授)
		3月17日~18日	・リッチな銀のスプーン	鳥居 厚夫(空間造形学科助教授)
		3月17日~19日	·音具 Vol. 3	佐野 邦雄(生産造形学科教授)
	春季	3月17日~19日	·光具 Vol. 3	佐藤 聖徳(技術造形学科講師)
		3月24日~27日	・可愛い木製スツール<椅子>	田邊 英隆(生産造形学科助教授)
		3月20日・21日	・テキスタイル ①初めてコース	宮下 博行・種村 興治・
		3月22日	・テキスタイル ②中級コース	桑原 壽子 (外部講師)

年度	名称	実施期間	公開工房実施推移		指導者
		8月21日~22日	・ダンボールで椅子を作ろう	河村	暢夫(生産造形学科教授)
		8月21日~23日	・光具 Vol. 4	佐藤	聖徳(技術造形学科講師)
		8月23日	・誰でも作れる「デジタルミュージック」	長嶋	洋一(技術造形学科助教授)
	= 1.	8月23日~24日	・銀のサービングスプーン	高梨	廣孝(技術造形学科教授)
2003	夏季	8月23日~24日	・木工で可愛い玩具	田邊	英隆(生産造形学科助教授)
		8月25~27日	·音具 Vol. 4	佐野	邦雄(生産造形学科教授)
		8月23日・24日	・テキスタイル ①初めてコース	宮下	博行・種村 興治・
		8月25日	・テキスタイル ②中級コース	桑原	壽子 (外部講師)
	春季	中止(卒展·花博)			
		8月27日~28日	・花と野菜のスケッチ	田邊	英隆(生産造形学科助教授)
	百壬	8月29日	·光具 Vol. 5	佐藤	聖徳(技術造形学科助教授)
	夏季	8月28日・29日	・テキスタイル ①初めてコース	宮下	博行・種村 興治・
2004		8月30日	・テキスタイル ②中級コース	桑原	壽子 (外部講師)
2004		3月26日	・木工でスツールを作る	田邊	英隆(生産造形学科教授)
	春季	3月27日	· 光具 Vol. 6 - 万華鏡 -	佐藤	聖徳(技術造形学科助教授)
	甘子	3月26日・27日	・テキスタイル ①初めてコース	宮下	博行・種村 興治・
		3月28日	・テキスタイル ②応用コース	桑原	壽子 (外部講師)
		8月27日~28日	・花と野菜のスケッチ	田邊	英隆(生産造形学科教授)
	夏季	8月28日	・光具 Vol. 7 - 万華鏡 -	佐藤	聖徳(技術造形学科助教授)
		8月27日・28日	・テキスタイル (手織り) ①初めてコース	宮下	博行・種村 興治・
		8月29日	・テキスタイル(手織り)②応用コース	桑原	壽子 (外部講師)
2005	春季	3月25日	・ボール迷路ゲームを作ろう	田邊	英隆(生産造形学科教授)
		3月26日	・銀細工 silver work	鳥居	厚夫(空間造形学科教授)
		3月25日~26日	·光具 Vol. 8 -あかり-	佐藤	聖徳(技術造形学科助教授)
		3月25日	・テキスタイル(手織り)	1	博行・種村 興治・
		3月26日) () () () () () () () () () (桑原	壽子(外部講師) —————————————————————
		8月26日~27日	・花と野菜のスケッチ	田邊	英隆(生産造形学科教授)
		8月27日	・光具 Vol. 9 - ウレタン照明 -	佐藤	聖徳(メディア造形学科助教授)
	夏季	8月26日	・シルバージュエリー	海野	えりこ (外部講師)
		8月26日	・テキスタイル(手織り)	1	博行・種村 興治・
		8月27日		菜原	壽子(外部講師)
2006		3月25日	・十二支ジグソー時計かコースターを作ろう	田邊	英隆(生産造形学科教授)
		3月24日~25日	・石こう像の木炭デッサン	鳥居	厚夫(空間造形学科教授)
	春季	3月25日	・光具 Vol. 10 ~光の時計~		聖徳(メディア造形学科助教授)
		3月24日	・シルバージュエリー	山本	一樹(生産造形学科助教授)
		3月24日	・テキスタイル<手織り>	種村	興治・桑原 壽子(外部講師)
		3月25日	alta Vistadia		
		8月25日~26日	・花と野菜のスケッチ		英隆(生産造形学科教授)
	= 1.	8月25日	・光具 Vol. 11 ~ウレタン照明~	-	聖徳(メディア造形学科准教授)
	夏季	8月26日	・シルバージュエリー	山本	一樹(生産造形学科准教授)
		8月25日	・テキスタイル<手織り>	種村	興治・桑原 壽子 (外部講師)
0007		8月26日	アンとはの上出さいよう	白口	同十 (水明 生形 쓰 科 松 杯)
2007		3月22日~23日	・石こう像の木炭デッサン		厚夫(空間造形学科教授)
		3月22日~23日	・花と野菜のスケッチ	+	英隆(生産造形学科教授)
	春季	3月23日	・オリジナルラベル		靖子(生産造形学科講師)
		3月22日	・シルバージュエリー	山本	一樹(生産造形学科准教授)
		3月22日	・テキスタイル<手織り>	種村	興治・桑原 壽子 (外部講師)
		3 月23日			

年度	名称	実施期間	公開工房実施推移	指 導 者
		8月23日	・フローリング材を使ってサイドテーブルを作る	田邊 英隆 (生産造形学科教授)
		8月23日~24日	・石こう像の木炭デッサン	鳥居 厚夫 (空間造形学科教授)
	夏季	8月23日	・光具 Vol. 12 ピンホールカメラ	佐藤 聖徳 (メディア造形学科教授)
	及于	8月24日	・アルミ・ネームプレート	山本 一樹 (生産造形学科准教授)
		8月23日	 ・テキスタイル<手織り>	種村 興治·桑原 壽子(外部講師)
2008		8月24日	7 1 20 7 1 70 \ J Mix 9 2	1至1] 突(日 未冰 時] ()『印時冊/
2000		3月14日~15日	・木炭で石こう像を描いてみる	鳥居 厚夫(空間造形学科教授)
		3月14日~15日	・花と野菜のスケッチ	田邊 英隆(生産造形学科 教授)
	春季	3月14日	・オリジナルラベルのデザイン	高山 靖子 (生産造形学科講師)
	. ,	3月14日	・光具 Vol. 13 光のモビール	佐藤 聖徳 (メディア造形学科教授)
		3月15日	 ・テキスタイル(手織り)	種村 興治・桑原 壽子(外部講師)
		3月16日		
		8月22日	- 木製スツールをつくる	田邊 英隆(生産造形学科教授)
		8月22日~23日	・木炭で石膏像をデッサンする	鳥居 厚夫(空間造形学科教授)
	夏季	8月22日	・光具 Vol. 14光るコレクション額	佐藤 聖徳 (メディア造形学科教授)
		8月22日	 ・テキスタイル(手織り)	種村 興治・桑原 壽子(外部講師)
		8月23日		
2009		3月13日~14日	・木炭で石膏像をデッサンする	鳥居 厚夫(空間造形学科教授)
		3月13日~14日	・花と野菜のスケッチ	田邊 英隆 (生産造形学科教授)
	春季	3月13日	・グラスエッチング	高山 靖子(生産造形学科講師)
		3月14日	・光具 Vol. 15 ピンホールカメラ	佐藤 聖徳(メディア造形学科教授)
		3月13日	・テキスタイル(手織り)	種村 興治・桑原 壽子 (外部講師)
		3月14日	1 11° -1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	田油 长协 (正文外形)
		8月21日	・レーザーカッターで作る干支時計	田邊 英隆(生産造形学科教授)
	百子	8月21日~22日	・楽しく木炭デッサンをする	鳥居 厚夫 (空間造形学科教授)
	夏季	8月21日 8月21日	・光具 Vol. 16 電球オブジェ	佐藤 聖徳(メディア造形学科教授)
		8月22日	・テキスタイル(手織り)	種村 興治・桑原 壽子(外部講師)
2010		3月26日	・シルバージュエリー	山本 一樹 (生産造形学科教授)
2010		3月27日	・光具 Vol. 17 持ち運びソーラー行灯	佐藤 聖徳(メディア造形学科教授)
	春季	3月26日~27日	花と野菜のスケッチ	田邊 英隆(生産造形学科教授)
		3月26日~27日	楽しく木炭デッサンをする	鳥居 厚夫(空間造形学科教授)
		3月26日		
		3月27日	・テキスタイル(手織り)	種村 興治·桑原 壽子(外部講師)
		8月27日	・米粉で作るロールケーキ	米屋 武文 (文化政策学科教授)
			ALE VI CO Nº - 1	(有) 入河屋
	夏季	8月28日	・光具 Vol. 18 ピンホールカメラ	佐藤 聖徳(メディア造形学科教授)
		8月27日~28日	・楽しく木炭デッサンをする	鳥居 厚夫(空間造形学科教授)
2011		8月27日 8月28日	・テキスタイル(手織り)	種村 興治・桑原 壽子(外部講師)
		3月18日	 ・光具 Vol. 19 ~和紙の灯り~	佐藤 聖徳(メディア造形学科教授)
	春季	3月17日~18日	・大学のデッサン室で木炭デッサンを楽しむ	鳥居 厚夫(空間造形学科教授)
	有子	3月18日	・テキスタイル (手織り)	種村 興治・桑原 壽子(外部講師)
		8月18日~19日	・楽しく木炭デッサンをする	鳥居 厚夫(空間造形学科教授)
		8月25日	・光具 Vol. 20 LEDで光るニッチ	佐藤 聖徳(メディア造形学科教授)
	夏季	8月25日	・揺れる彫刻(モビール)	峯 郁郎(生産造形学科教授)
		8月25日	・テキスタイル (手織り)	種村 興治・桑原 壽子(外部講師)
2012		3月16日~17日	・楽しく木炭デッサンをする	鳥居 厚夫 (空間造形学科教授)
		3月17日	・光具 Vol. 21 和紙で作るペンダント	佐藤 聖徳 (メディア造形学科教授)
	春季	3月17日	・揺れる彫刻モビール	峯 郁郎(生産造形学科教授)
		3月17日	・テキスタイル (手織り)	種村 興治・桑原 壽子(外部講師)
		8月24日~25日	・石膏デッサンを描く	山本 一樹(生産造形学科教授)
2013	夏季	8月31日	・光具 Vol. 22 ピンホールカメラ	佐藤 聖徳 (メディア造形学科教授)
		8月31日	・揺れる彫刻(モビール)	峯 郁郎(生産造形学科教授)
		1		1

年度	名称	実施期間	公開工房実施推移	指 導 者
	夏季	8月31日	・テキスタイル (手織り)	種村 興治·桑原 壽子(外部講師)
		3月22日~23日	・石膏デッサンを描く	山本 一樹 (生産造形学科教授)
2013	春季	3 月23日	・光具 Vol. 23 焚き火照明	佐藤 聖徳 (メディア造形学科教授)
	春 子	3 月23日	・揺れる彫刻(モビール)	峯 郁郎(生産造形学科教授)
		3 月23日	・テキスタイル (手織り)	種村 興治·桑原 壽子(外部講師)
		8月30日~31日	・銅版画を制作しよう	佐藤 聖徳 (メディア造形学科教授)
	百壬	8月30日~31日	・石膏デッサンを描いてみよう	山本 一樹(生産造形学科教授)
	夏季	8月30日	・揺れる彫刻モビールづくり	峯 郁郎 (生産造形学科教授)
2014		8月30日	・テキスタイル 手織りに挑戦!	種村 興治·桑原 壽子(外部講師)
	春季	3月21日~22日	・銅版画を制作しよう	佐藤 聖徳 (メディア造形学科教授)
		3月21日~22日	・石膏デッサンを描いてみよう	山本 一樹 (生産造形学科教授)
		3月21日	・テキスタイル 手織りに挑戦!	種村 興治·桑原 壽子(外部講師)
		8月29日~30日	・銅版画を制作しよう	佐藤 聖徳 (デザイン学科教授)
	夏季	8月29日~30日	・石膏デッサンを描いてみよう	山本 一樹 (デザイン学科教授)
		8月29日	・テキスタイル 手織りに挑戦!	種村 興治·桑原 壽子(外部講師)
		3月19日~20日	・銅版画を制作しよう	佐藤 聖徳 (デザイン学科教授)
		3月19日~20日	・石膏デッサンを描いてみよう	山本 一樹 (デザイン学科教授)
2015		3月19日~20日	・テキスタイル 手織りに挑戦! (2日コース)	種村 興治·桑原 壽子(外部講師)
	春季	3月19日	・テキスタイル 手織りに挑戦! (1日コース)	
	春 学	3月20日	・テキスタイル 手織りに挑戦! (1日コース)	
				伊豆 裕一 (デザイン学科教授)
		3月19日~20日	・体験 デジタル・ハンディクラフト	和田 和美 (デザイン学科教授)
				服部 守悦 (デザイン学科准教授)

文化芸術セミナー

年度	開催日	会場	タイトル等	内容	講演・監修等
2001	8月1日~7日	静岡文化芸術大学	新世紀メディアアートフェスティバル		長嶋 洋一 (技術造形学科助教授)
	8月17日~26日	静岡文化芸術大学	メディアアートフェスティバル2002		長嶋 洋一 (技術造形学科助教授)
	12月14日	279中講義室	講演「ロボットの心」		松原 季男 (技術造形学科教授)
2002	2月20日	280中講義室	災害対策情報をデザインする	研究発表とパネルディス カッション 「ユニバーサ ルデザインからみた、防災 のための文字・視覚情報の 表現」	野中 寿晴 (生産造形学科教授)
	2 月26日	沼津東急ホテル (沼津市)	講演1:木村尚三郎「振り返れば、未来 - 幸せの物差しが変わる - 」 講演2:馬成三「中国の躍進と日本企業の 対中ビジネスチャンス - 中国の活力をどう 生かすか - 」		木村尚三郎 (学長) 馬 成三 (国際文化学科教授)
	11月29日	279中講義室	風のデザイン	はままつ「風」プロジェクト 講演・座談会・展覧会	伊坂 正人 (生産造形学科教授) 高梨 廣孝 (技術造形学科教授)
	12月16日~21日	静岡文化芸術大学	メディアアートフェスティバル2003		長嶋 洋一 (技術造形学科助教授)
2003	2月4日	清水文化センター (静岡市)	21世紀に暮らす私たちのために	講演1:木村尚三郎「動の 文化論」 講演2:森政弘「もの作り は人作り~ロボットコンテ ストの教育的意義~」	木村尚三郎 (学長) 森 政弘 (客員教授)
	2月21日	講堂	多文化社会と文化・芸術	ダンス公演、パネルディス カッション、記録映像の上映	伊藤 裕夫 (芸術文化学科教授)
	6月1日~6日	静岡文化芸術大学	メディアアートフェスティバル2004		長嶋 洋一 (技術造形学科助教授)
2004	9月4日	講堂	オペラ・ブッファ「焼餅亭主」	オペラ公演とシンポジウム	高田 和文 (国際文化学科教授)
2001	3月12日	ブケ東海沼津 (沼津市)	21世紀は文化力の時代	基調講演とパネルディス カッション	木村尚三郎 (学長) 谷川 眞美 (芸術文化学科助教授)
	8月4日~6日	静岡文化芸術大学	メディアアートシンポジウム2005		長嶋 洋一 (技術造形学科助教授)
2005	2月26日 3月14日	アクトシティ浜松 第一生命ホール (東京)	ショパンのアンサンブルを、19世紀サロン の響きで	浜松市楽器博物館所蔵の フォルテピアノと弦楽アン サンブルの演奏会	小岩 信治 (芸術文化学科講師)
	12月22日~25日	静岡文化芸術大学	メディアアートフェスティバル2006		長嶋 洋一 (メディア造形学科助教授)
2006	1月13日 2月8日 3月3日	アクトシティ浜松 静岡音楽館AOI (静岡市) 第一生命ホール (東京)	静岡文化芸術大学の室内楽演奏会 2 A.ヴァルターのフォルテピアノとともに ベートーヴェンのアンサンブル	浜松市楽器博物館所蔵の フォルテピアノと弦楽アン サンブルの演奏会	小岩 信治 (芸術文化学科講師)
	2月17日	281中講義室	オーストラリアの芸術と文化	特別研究(2004~2006)の 成果報告	池上 重弘 (国際文化学科助教授)
	8月2日~5日	静岡文化芸術大学	メディアアートフェスティバル2007		長嶋 洋一 (メディア造形学科教授)
2007	2月23日 3月2日	アクトシティ浜松 第一生命ホール (東京)	静岡文化芸術大学の室内楽演奏会 3 クララ&ロベルト・シューマン 愛、輝き と優しさ クラヴィーア・アンサンブル グラーフのフォルテピアノとともに	浜松市楽器博物館所蔵の フォルテピアノと弦楽アン サンブルの演奏会	小岩 信治 (芸術文化学科准教授)
2008	12月19日~21日	静岡文化芸術大学	メディアアートフェスティバル2008		長嶋 洋一 (メディア造形学科教授)

年度	開催日	会場	タイトル等	内容	講演・監修等
2008	10月20日 10月21日	宗次ホール (名古屋市) しずぎんホール ユーフォニア (静岡市)	静岡文化芸術大学の室内楽演奏会 ロマン派時代のミューズ J.B.シュト ライヒャーのピアノ(1845年製)とともに	フォルテピアノと弦楽アン サンブルの演奏会	小岩 信治 (芸術文化学科准教授)
	12月19日~21日	静岡文化芸術大学	メディアアートフェスティバル2008		
	10月23日	ギャラリー	静岡文化芸術大学の室内楽演奏会2009 東京藝術大学学生による室内楽演奏会	ピアノと弦楽アンサンブル	小岩 信治 (芸術文化学科准教授)
	10月30日~11月3 日	静岡文化芸術大学	メディアアートフェスティバル2009(文化 庁メディア芸術祭浜松展)		長嶋 洋一 (メディア造形学科教授)
2009	11月23日	講堂	静岡文化芸術大学の室内楽演奏会2009 相曽賢一朗ヴァイオリン・リサイタル2009 浜松公演	ヴァイオリンとピアノの公 演	小岩 信治 (芸術文化学科准教授)
	12月14日 12月15日	宗次ホール (名古屋市) 文化・芸術研究 センターホール	静岡文化芸術大学の室内楽演奏会2009 ウィーン古典派 フォルテピアノと木管アンサンブルの饗宴	フォルテピアノと弦楽アン サンブルの演奏会	小岩 信治 (芸術文化学科准教授)
	2 月27日	176大講義室	食と農と地域を結ぶ - 21世紀の持続可能な社会に向けて	講演とシンポジウム	上野 征洋 (文化·芸術研究センター長)
	6月11日 6月12日	ギャラリー 浜北文化センター (浜松市浜北区)	静岡文化芸術大学の室内楽演奏会2010 東京藝術大学学生による室内楽演奏会	ピアノと弦楽アンサンブル	小岩 信治 (芸術文化学科准教授)
2010	11月12日	講堂	静岡文化芸術大学の室内楽演奏会2010 相曽賢一朗ヴァイオリン・リサイタル2010 浜松公演	ヴァイオリンとピアノの公 演	小岩 信治 (芸術文化学科准教授)
	11月9日 11月15日	第一生命ホール アクトシティ浜松	ショパンの愛したプレイエル・ピアノ ~弦楽器と奏でる美しい詩~	フォルテピアノと弦楽アン サンブルの演奏会	小岩 信治 (芸術文化学科准教授)
	12月25日・26日	静岡文化芸術大学	メディアアートシンポジウム2010		長嶋 洋一 (メディア造形学科教授)
	4月16日	浜松市博物館 (浜松市中区)	静岡文化芸術大学の室内楽演奏会2011 上尾直毅 クラヴィコード演奏会	クラヴィコードの演奏会	小岩 信治 (芸術文化学科准教授)
	5月14日	講堂	静岡文化芸術大学の室内楽演奏会2011 サム・ヘイウッド ピアノ・リサイタル	ピアノ公演	小岩 信治 (芸術文化学科准教授)
2011	7月3日	カモシカと 森の体験館 (浜松市天竜区)	静岡文化芸術大学の室内楽演奏会2011 スピカ・カルテット演奏会	弦楽アンサンブル演奏会	小岩 信治 (芸術文化学科准教授)
2011	11月 6 日	金原明善翁生家 (浜松市東区)	静岡文化芸術大学の室内楽演奏会2011 金原明善翁生家で聴く~マンドリンと琵琶 の奏で~	マンドリンと薩摩琵琶の独奏	小岩 信治 (芸術文化学科准教授)
	11月27日	講堂	静岡文化芸術大学の室内楽演奏会2011 相曽賢一朗ヴァイオリン・リサイタル2011	ヴァイオリンとピアノの公 演	小岩 信治 (芸術文化学科准教授)
	12月7日	ギャラリー	静岡文化芸術大学の室内楽演奏会2011 SWEETS CONCERT	サクソフォンとピアノの公 演	小岩 信治 (芸術文化学科准教授)
2014	① 6 月 6 日 ② 7 月11日 ③10月17日 ④11月14日 ⑤12月17日	講堂	浜松 楽器の事典 ピアノ編 ①浜松のピアノ産業 (四方田雅史/文化政策学科准教授②ピアノを作る I (峯郁郎/生産造形学科准教授③ピアノを作る II (②と同じ) ④ピアノ調律と調律師(杉森重夫/調律師) ⑤楽器産業と創造都市(根本敏行/文化政策学科教授)	ピアノに関わるレクチャー とピアノ演奏(ピアノ演奏: 石井園子)	冨田 晋司 (地域連携室)
	11月13日	講堂	浜松 楽器の事典 ピアノ特別編 (平野昭 /本学名誉教授、小岩信治/一橋大学)	音楽コンクールに関わるシンポジウムとピアノ演奏 (ピアノ演奏:上野優子)	冨田 晋司 (地域連携室)
2015	①12月 1 日 ②12月 8 日 ③12月22日	講堂	美術と音楽の西洋史 ①ルネサンス ②パロック ③新古典主義・古典派	美術史・音楽史のレク チャーと演奏	小針由紀隆 (芸術文化学科教授) 上山 典子 (芸術文化学科講師) 立入 正之 (芸術文化学科准教授)

2) 2009~2011年度は「文化芸術セミナー」の名称を使用していない(主催は文化・芸術研究センター)

共同研究

年度	研究テーマ(題目)	共同研究者	担当研究者
2004	製品組立ラインに連動するWeb3DXVLを用いた組立指示書開発のための研究	株式会社アツミテック	望月 達也 (技術造形学科助教授)
2005	製品組立ラインに連動するWeb3DXVLを用いた組立指示書開 発のための研究	株式会社アツミテック	望月 達也 (技術造形学科助教授)
2006	製品組立ラインに連動するWeb3DXVLを用いた組立指示書開発のための研究	株式会社アツミテック	望月 達也 (メディア造形学科助教授)
2007	ものづくりのためのデジタルコンテンツの創造とそのビジネス 展開の研究	株式会社モアソンジャパン	望月 達也 (メディア造形学科助教授)
2007	大型ディスプレイを使った創造的コミュニケーションの研究	日本電気株式会社 C&Cイノベーション研究所	的場ひろし (メディア造形学科准教授)
2008	創造的コミュニケーションメディアの研究(2007年から継続)	日本電気株式会社 C&Cイノベーション研究所	的場ひろし (メディア造形学科准教授)
2008	電動工具の人間工学的研究	株式会社マキタ	迫 秀樹 (生産造形学科准教授)
2009	創造的コミュニケーションメディアの研究(2007年から継続)	日本電気株式会社 C&Cイノベーション研究所	的場ひろし (メディア造形学科准教授)
2009	電動工具の人間工学的研究	株式会社マキタ	迫 秀樹 (生産造形学科准教授)
2010	電動工具の人間工学的研究	株式会社マキタ	迫 秀樹 (生産造形学科准教授)
2011	電動工具の人間工学的研究	株式会社マキタ	迫 秀樹 (生産造形学科准教授)
2012	電動工具の人間工学的研究	株式会社マキタ	迫 秀樹 (生産造形学科教授)
2013	作業工具の人間中心評価の確立	(株)マキタ	迫 秀樹 (生産造形学科教授)
2013	自転車デザイン開発	合資会社横田輪業	谷川 憲司 (生産造形学科教授)
2014	作業工具の人間中心評価の確立	株式会社マキタ	迫 秀樹 (生産造形学科教授)
2014	点眼容器の人間工学的研究	わかもと製薬株式会社	迫 秀樹 (生産造形学科教授)
2015	作業工具の人間中心評価の確立	株式会社マキタ	追 秀樹 (デザイン学科教授)
2015	点眼容器の人間工学的研究	わかもと製薬株式会社	追 秀樹 (デザイン学科教授)
2015	自動作曲アルゴリズムの開発	株式会社豊田中央研究所	長嶋 洋一 (デザイン学科教授)
2015	平成27年度磐田市外国人市民実態調査(2015)事業	磐田市	池上 重弘 (国際文化学科教授)
2015	浜松市における中間支援組織等のあり方に関する研究	浜松市創造都市推進会議	池上 重弘 (国際文化学科教授)
2015	茶業界の振興及び茶販売の促進に関する研究	大井川農業協同組合 川根茶業センター	佐井 国夫 (デザイン学科教授)

受託研究

200 コンピューターによるグローバルな年盛システムの研究(N12~N13) 大変化散性式会社 (投稿施店が日初級代) 200 郊外大学部と同種側的子質調査研究 生産学者・大学人会選 (大化液が日初級代) 200 公共とイレのユニバーサルデザイン的製造による評価とデキイン教材 静岡県	年度	研究テーマ(題目)	委託者	担当研究者
2000	2000	コンピューターによるグローバルな生産システムの研究 (N12~N13)	大宏電機株式会社	
	2000	郊外大学都心回帰動向予測調査研究	生涯学習=大学人会議	
接力・ア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2000	公共トイレのユニバーサルデザイン的観点による評価とデザイン指針	静岡県	
2001	2000		株式会社ムトウ	
2001 パネッをコーボレーションの文化活動研究	2001	3次元CADを使用した製造及びビジネスへのデジタル技術活用研究	矢崎化工株式会社	
2001 日際オペラコンクールにおける市民ボランティア活用	2001	ベネッセコーポレーションの文化活動研究	保坂春美事務所	(芸術文化学科教授) 小林 真理
2001 国際オペラコンクールにおける市民ボランティア活用	2001	ネット音楽アプリのプロトタイプ制作	ヤマハ株式会社	
2002 12以下・ビスにおけるABCが作す法の導入に関する研究 共松市 (文化政策学科助教授) 2002 2002 2002 2002 2002 2003 2003 2003 2004 2003 2004 2003 2005	2001	国際オペラコンクールにおける市民ボランティア活用		(芸術文化学科教授) 小林 真理
2002 2007	2002	行政サービスにおけるABC分析手法の導入に関する研究	浜松市	
2002 Power Qualityと電磁環境についての調査研究	2002	3次元CADを使用した製造及びビジネスへのデジタル技術活用研究	矢崎化工株式会社	
Power Qualityと電磁環環についての調金研究	2002	Power Qualityと電磁環境についての調査研究	エコパル株式会社	
全研究	2003	Power Qualityと電磁環境についての調査研究	エコパル株式会社	
2003 3次元CADを使用した製造及びモンネスへのデンタル技術店用研究	2003		天竜川・浜名湖地域合併協議会	
2004 に関する基礎研究	2003	3次元CADを使用した製造及びビジネスへのデジタル技術活用研究	矢崎化工株式会社	
2004 Power Qualityと電磁環境についての調査研究 シャルズ・ジャバン有限会社 技術造形学科助教授 日中 啓 (文化政策学科助教授) 日中 啓 (文化政策学科教授) 道田 幸雄 (生産造形学科教授) 道田 幸雄 (生産造形学科教授) 道田 幸雄 (生産造形学科教授) 海別 隆志 (技術造形学科教授) 万利 陽夫 (生産造形学科教授) 海別 隆志 (技術造形学科教授) 別田 隆志 (技術造形学科教授) 別田 隆志 (技術造形学科教授) 別田 隆志 (技術造形学科教授) 日本 2005 種メディア活用に関する研究 年本 (技術造形学科教授) 坂本 光司 (文化政策学科教授) 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東	2004		矢崎化工株式会社	
2005 Power Qualityと電磁環境についての調査研究	2004	Power Qualityと電磁環境についての調査研究		
2005 Power Qualityと電磁環境についての調査研究 シャルズ・ジャパン有限会社 技術造形学科助教授 田中 啓 (文化政策学科助教授) 一郎	2004	行政評価システムの制度設計に関する研究業務	浜松市 (行政経営課)	
2005	2005	Power Qualityと電磁環境についての調査研究		
2005	2005	行政評価システムの制度設計に関する研究業務	浜松市 (行政経営課)	
2005 種メディア活用に関する研究 大崎化工株式会社 (技術造形学科教授) 2005 魅力ある商店街の実態に関する調査研究 静岡県(商業まちづくり室) 坂本 光司(文化政策学科教授) 2006 産業機器のユーザーインターフェースに関する研究 矢崎化工株式会社 望月 達也(メディア造形学科教授) 2006 近松市における外国人市民の生活・競労主節調本研究 近松市(国際理) 池上 重弘	2005		ヤマハ発動機株式会社	(生産造形学科教授) 迫田 幸雄 (生産造形学科教授) 河村 暢夫 (生産造形学科教授) 高梨 廣孝 (技術造形学科教授) 羽田 隆志
2006 魅力ある商店街の実態に関する調査研究 前両県(商業まちつくり室) (文化政策学科教授) 2006 産業機器のユーザーインターフェースに関する研究 矢崎化工株式会社 望月 達也(メディア造形学科教授) 2006 近松市における外国人市民の生活・辞学事能調本研究 近松市(同際理) 池上 重弘	2005		矢崎化工株式会社	
2006 産業機器のユーサーインターフェースに関する研究 矢崎化工株式会社 (メディア造形学科教授) 2006 派が市における外国人市民の生活・辞学生能調本研究 池上 重弘	2005	魅力ある商店街の実態に関する調査研究	静岡県(商業まちづくり室)	
2006 上海松市における外国人市民の生活・成党主能調査研究	2006	産業機器のユーザーインターフェースに関する研究	矢崎化工株式会社 	望月 達也 (メディア造形学科教授)
	2006	浜松市における外国人市民の生活・就労実態調査研究	浜松市 (国際課)	

年度	研究テーマ(題目)	委託者	担当研究者
2006	袋井市における行政経営システム構築に関する研究	袋井市 (企画政策課)	田中 啓 (文化政策学科助教授) 片山 泰輔 (芸術文化学科助教授)
2007	静岡県外国人労働実態調査研究	静岡県 (県民部県民生活局多文化共生室)	池上 重弘 (国際文化学科准教授)
2007	アルコール飲料容器のユニバーサルデザインの研究	サッポロビール株式会社	三好 泉 (生産造形学科教授) 迫 秀樹 (生産造形学科准教授)
2007	行政評価制度導入に関する研究	富士宮市(企画経営課)	田中 啓 (文化政策学科准教授)
2007	行政経営システムの構築に関する研究	美濃加茂市(行政経営課)	田中 啓 (文化政策学科准教授)
2007	平成19年度袋井市総合計画推進システム運営支援業務	(財) 静岡総合研究機構	田中 啓 (文化政策学科准教授) 片山 泰輔 (芸術文化学科准教授)
2008	平成20年度 富士宮市行政評価制度の研究	富士宮市(企画経営課)	田中 啓 (文化政策学科准教授)
2008	行政経営システムの構築に関する研究	美濃加茂市(行政経営課)	田中 啓 (文化政策学科准教授)
2008	ユニバーサルデザインコンクール大賞作品試作化	静岡県 (県民部管理局ユニバーサル)	坂本 鐵司 (生産造形学科教授) 迫 秀樹 (生産造形学科准教授)
2008	NGN時代のIPTVサービスとコンテンツの研究	日本電気株式会社 IPTV事業推進プロジェクト	的場 ひろし (メディア造形学科准教授)
2009	富士宮市行政評価制度の研究	富士宮市 (企画経営課)	田中 啓 (文化政策学科准教授)
2009	静岡県多文化共生に関する基礎調査	静岡県(多文化共生室)	池上 重弘 (国際文化学科教授)
2009	UD視点による飲料用アルミ缶の扱いやすさに関する研究	サッポロビール(株)	三好 泉 (生産造形学科教授) 迫 秀樹 (生産造形学科准教授)
2009	浜松市における外国人市民のメンタルヘルス実態調査業務	浜松市(浜松市精神保健センター)	池上 重弘 (国際文化学科教授)
2009	エンタテイメントシステムのための新しいインターフェイスの研究開発業 務	株式会社メガチップス	長嶋 洋一 (メディア造形学科教授)
2010	富士宮市行政評価制度の研究	富士宮市 (企画経営課)	田中 啓 (文化政策学科准教授)
2010	音響機器が人体に与える影響	パイオニア株式会社	長嶋 洋一 (メディア造形学科教授)
2011	音響機器が人体に与える影響	パイオニア株式会社	長嶋 洋一 (メディア造形学科教授)
2011	第2次浜松市ユニバーサルデザイン計画策定	浜松市 (ユニバーサル社会・男 女共同参画推進課)	古瀬 敏 (空間造形学科教授)
2011	Flashによる全方位動画コンテンツ作成と再生配信及びアプリケーション の模索	株式会社クロスデバイス	和田 和美 (メディア造形学科准教授)
2012	Flashによる全方位動画コンテンツの配信技術とPC以外のデバイスにも対応した全方位動画配信技術の確立	株式会社クロスデバイス	和田 和美 (メディア造形学科准教授)
2014	世界の健康に貢献する日本食の科学的・多面的検証	国立大学法人京都大学	熊倉 功夫 (学長)
2015	(公財)浜松市文化振興財団の平成26年度事業外部評価	公益財団法人浜松市文化振興財団	田中 啓 (文化政策学科教授)
2015	世界の健康に貢献する日本食の科学的・多面的検証	国立大学法人京都大学	熊倉 功夫 (学長)
2015	教育用心臓マッサージ実習装置の開発	サカイ産業株式会社	伊豆 裕一 (デザイン学科教授)
2015	工業用X線デジタルパネルのデザイン	イメージテック株式会社	服部 守悦 (デザイン学科准教授)

開催学会

(「静岡文化芸術大学を会場とする学会主催事業への支援要領」の対象となった学会)

回数	開催年	日程	学会名称	大会等の名称	担当教員
1	2004	5月22日 ~23日	日本造園学会	日本造園学会 全国大会	阿蘇 裕矢 (文化政策学科教授)
2	2004	6月3日 ~6日	International Conference on New Interfaces for Musical Expression	国際会議 in 浜松 NIME 04 -音楽/芸術表現のための新インターフェイス –	長嶋 洋一 (技術造形学科助教授)
3	2004	6月19日	芸術工芸会	芸術工学会2004年度 春季大会	黒田 宏治 (生産造形学科教授)
4	2004	10月9日 ~10日	IASIL JAPAN (国際アイルランド文学協会日本支部)	The 21st International Conference of IASIL JAPAN	下楠 昌哉 (国際文化学科講師)
5	2005	6月25日 ~26日	地中海学会	第29回地中海学会大会	深井 晃子 (芸術文化学科教授)
6	2006	7月29日 ~30日	日本美術教育学会	第55回 日本美術教育学会 学術研究大会 静岡大会	谷川 真美 (芸術文化学科助教授)
7	2006	9月2日 ~4日	伝承文学研究会	伝承文学研究会 平成18年度大会	須田 悦生 (国際文化学科教授)
8	2006	10月21日	イタリア学会	イタリア学会 第54回大会	高田 和文 (国際文化学科教授)
9	2006	12月2日 ~3日	日本図学会	日本図学会 2006年度本部例会	望月 達也 (メディア造形学科教授)
10	2007	2月26日	日本都市計画学会	(社) 日本都市計画学会中部支部 地域連携シンポジウム浜松	阿蘇 裕矢 (文化政策学科教授)
11	2007	6月22日 ~24日	日本デザイン学会	第54回 日本デザイン学会 春季研究発表大会	河原林 桂一郎 (生産造形学科教授)
12	2007	6月30日	文化政策学会 (仮称)	文化政策学会(仮称)設立総会	片山 泰輔 (芸術文化学科准教授)
13	2009	10月10日 ~11日	日本造園学会	日本造園学会中部支部大会	阿蘇 裕矢 (文化政策学科教授)
14	2009	10月11日	全国語学教育学会	JALT Hamamatsu Chapter	PALS Thomas (国際文化学科准教授)
15	2009	11月14日	文化経済学会<日本>	2009年度 秋の講演会	片山 泰輔 (芸術文化学科准教授)
16	2010	3月4日 ~5日	ヒューマンインターフェイス学会	第59回 ヒューマンインターフェイス学会研究会	宮田 圭介 (メディア造形学科教授)
17	2010	6月5日 ~6日	日本公共政策学会	日本公共政策学会 2010年度研究大会	片山 泰輔 (芸術文化学科准教授)
18	2010	6月8日 ~9日	応用物理学会 光波センシング技術研究会	第45回光波センシング技術研究会講演会	望月 達也 (メディア造形学科教授)
19	2010	11月12日 ~13日	芸術工芸会	芸術工学会2010年秋季大会	黒田 宏治 (生産造形学科教授)
20	2011	7月2日 ~3日	日本昔話学会	日本昔話学会 平成23年度大会	美濃部 京子 (国際文化学科教授)
21	2011	11月19日 ~20日	日本アートマネジメント学会	日本アートマネジメント学会 2011年度全国大会	片山 泰輔 (芸術文化学科教授)
22	2012	8月17日 ~19日	日本学校教育相談学会	日本学校教育相談学会 第24回総会・研究大会(静岡大会)	小池 桂子 (学生相談員)
23	2013	6月1日 ~2日	日本経済思想史研究会	第24回日本経済思想史研究会全国大会	四方田 雅史 (文化政策学科准教授)
24	2013	6月15日 ~16日	絵本学会	第16回絵本学会静岡大会	佐井 国夫 (生産造形学科教授)
25	2013	11月9日 ~10日	東洋音楽学会	第64回 東洋音楽学会大会	梅田 英春 (芸術文化学科教授)
26	2013	12月14日	移民政策学会	移民政策学会 2013年度冬季大会	池上 重弘 (国際文化学科教授)
27	2015	1月31日 ~2月1日	道具学会	2014年度 道具学研究発表フォーラム	峯 郁郎 (デザイン学科教授)
28	2015	7月18日	大正イマジュリー学会	第35回研究会	天内 大樹 (デザイン学科講師)
29	2015	10月30日 ~11月1日	中世文学会	中世文学会平成27年度秋季大会	二本松 康宏 (国際文化学科准教授)

おわりに

静岡文化芸術大学が2000年4月に開学してから、もうすぐ17年目の春を迎えようとしている。本書は開学から2015年までの研究の歴史と成果を振り返ることを目的としており、本来であればもっと早くに刊行されていたはずだった。諸般の事情により当初予定より1年あまりも遅れたが、ようやく皆様のお手元に届けられたことをまずは喜びたい。

じつは、本書の柱を構成する3つの重点目標研究領域は、必ずしも開学時点で明確に設定されたものではなかった。アートマネージメントとユニバーサルデザインは開学当初から本学の研究の旗印として掲げられていたが、多文化共生(を含む文化政策)は2000年代に本学で同分野の研究・地域貢献活動の成果が蓄積するなかで、学内で次第に認知されていった。しかし、2010年度からの第1期中期計画で上記のアートマネージメント、ユニバーサルデザインと並んで多文化共生(を含む文化政策)が重点目標研究領域として設定され、本学の研究の屋台骨を構成するに至ったことは本書を一読していただければ理解できよう。

これまでは3つの領域の研究がそれぞれに発展・深化する形だったが、これからは3つの領域がクロスオーバーする部分に大きな可能性が感じられる。一例を挙げるとすれば、多文化共生とユニバーサルデザインの重なる領域に、日本語を母語としない人たちを意識した進路情報の提供があるだろう。日本語での説明文を単純に翻訳したままレイアウトやデザインに配慮せず文章を掲載しても、実際に読んで理解してもらうのはなかなか難しい。情報を精査した上でメリハリをつけたレイアウトを施し、外国人にもわかりやすく進路情報を提供する方法を考えれば、その日本語版を作成することで日本語を母語とする人たちにとっても、要点がわかりやすく理解しやすい資料になるはずである。

静岡文化芸術大学では今後、このように領域をまたがる研究者の連携を進めることで、新たな研究のフロンティアを切り拓く段階に来ている。本学の研究活動20年の成果をまとめる時には、そうした成果が盛り込まれるよう強く期待している。

2017年2月

池上 重弘

静岡文化芸術大学副学長兼文化・芸術研究センター長 文化政策学部国際文化学科教授

執筆者プロフィール (掲載順)

高田 和文(たかだ かずふみ)

静岡文化芸術大学理事(教育研究担当)・副学長。元ローマ日本文化会館館長。東京外国語大学大学院修了。ナポリ東洋大学講師、在イタリア日本大使館専門調査員、東京大学非常勤講師、NHKテレビイタリア語会話講師などを歴任。著書・訳書に、『イタリアの味わい方』(総合法令出版、共著)、ウーゴ・ロンファーニ著『ストレーレルは語る』(早川書房)、アンドレア・ボチェッリ著『沈黙の音楽』(早川書房)、ダリオ・フォー作『払えないの? 払わないのよ!』(劇団民藝上演台本)など。優れた翻訳劇に贈られる湯浅芳子賞を受賞。イタリア共和国「カヴァリエーレ・イタリア連帯の星」勲章を受章。

駒井 洋 (こまい ひろし)

1940年生まれ。大連出身。筑波大学名誉教授。移民政策学会会長(2015年5月-)。東京大学大学院社会学研究科博士課程修了。博士(社会学)。近著に「グローバル・ディアスポラ」(叢書、全6巻、監修、明石書店、2009-11年)、『貪欲に抗する社会の構築―近代合理主義をこえる仏教の叡智』(単著、明石書店、2010年)、「移民・ディアスポラ研究」(シリーズ、監修、既刊5冊、明石書店、2011年-)、「日本における移民研究の成果と課題」『移民政策研究』第6号、2014年、「日本における『移民社会学』の移民政策にたいする貢献度」『社会学評論』262号、2015年、『移民社会学研究―実態分析と政策提言 1987-2016』(単著、明石書店、2016年)など。

山脇 啓造(やまわき けいぞう)

明治大学国際日本学部教授。コロンビア大学国際関係・公共政策大学院修了。専門は多文化共生論・移民政策。主著に『多文化共生の学校づくりー横浜市立いちょう小学校の挑戦』(共編、明石書店)等。総務省多文化共生事例集作成ワーキンググループ座長、東京都多文化共生推進委員会委員長。大田区多文化共生推進協議会会長。法務省等国の外国人施策関連委員を歴任。また、愛知県、長野県、宮城県等自治体の多文化共生施策関連委員長や外国人集住都市会議アドバイザーを歴任。2012年度にオックスフォード大学とマイグレーション・ポリシー・グループ(ブリュッセル)で欧州の移民統合政策を研究。

イシカワ エウニセ アケミ (いしかわ えうにせ あけみ)

静岡文化芸術大学文化政策学部国際文化学科教授。ブラジル出身。お茶の水女子大学人間文化研究科博士課程単位取得退学。日本学術振興会特別研究員、鹿児島国際大学助教授(2000年)、静岡文化芸術大学助教授(2005年)、准教授(2007年)を経て、2015年から現職。研究分野は在日外国人、異文化間関係、移民研究。日系ブラジル人のエスニック・アイデンティティをテーマに研究している。主著に『外国人市民と政治参加』(共著)、『移民政策の国際比較』(共著)、『外国人の子どもと日本の教育-不就学問題と多文化共生の課題』(共著)等。日本ラテンアメリカ学会、日本社会学会、ISA 国際社会学会、IIS 国際社会学機構等に所属。静岡県教育委員、静岡県人権会議委員、浜松市人権施策推進審議委員等を歴任。

池上 重弘(いけがみ しげひろ)

静岡文化芸術大学副学長、文化政策学部国際文化学科教授。北海道大学大学院文学研究科修了。北海道大学助手、静岡県立大短大部専任講師、静岡文化芸術大学助教授を経て、2008年より同大教授。2017年より副学長。専門は文化人類学、多文化共生論。日本社会の多文化・多民族化に伴う地域の問題を実証的に研究。主な著作に、『ブラジル人と国際化する地域社会』(編著、明石書店)、移民政策学会企画委員長、多文化共生の推進に関する研究会(総務省)構成員、第三国定住に関する有識者会議(内閣官房)構成員、学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議(文部科学省)委員、静岡県や愛知県、浜松市、磐田市、掛川市等の多文化共生関連の委員を歴任。

伊藤 裕夫(いとう やすお)

東京大学文学部卒業後、(株)電通入社。その後(株)電通総研出向を経て、2000年より静岡文化芸術大学教授、2006~2010年富山大学芸術文化学部教授。他に日本文化政策学会理事(前会長)、(公財)舞台芸術財団演劇人会議評議員、(公財)静岡県文化財団理事などを務めるほか、静岡文化芸術大学大学院文化政策研究科、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科等の非常勤講師など。専門は、文化政策、アートマネジメント。また最近は、静岡県や神奈川県にて文化施設職員研修やアートプロジェクトのスタッフの育成に取り組んでいる。近著に、『アーツマネジメント概論(三訂版)』(共編著・水曜社、2009)、『公共劇場の10年』(共編著・美学出版、2010)、『芸術と環境』(共編著・論創社、2012)、『行政改革と文化創造のイニシアティヴ』(共著・美学出版、2013)など。

高島 知佐子(たかしま ちさこ)

静岡文化芸術大学文化政策学部芸術文化学科准教授。大阪市立大学大学院経営学研究科後期博士課程修了。博士(商学)。(独)中小企業基盤整備機構や大阪市立大学都市研究プラザ研究員、京都外国語大学専任講師を経て現職。主な著書に『伝統芸能上演組織のマネジメント』(大阪市立大学博士論文、2010年)、「能楽の家元組織とその制度にみる伝統芸能の継承メカニズム」(『文化経済学』第11巻2号、2014年)など。伝統文化等の組織・産業の研究を中心としながら、静岡県内の病院等でのアートプロジェクトや伝統芸能の鑑賞者開発の活動にも従事。文化経済学会〈日本〉理事、日本アートマネジメント学会運営委員。

石川 緋名子(いしかわ ひなこ)

静岡文化芸術大学文化・芸術研究センター研究員。静岡文化芸術大学文化政策学部卒業、同学大学院文化政策研究科修士課程修了、同学文化・芸術研究センター准研究員を経て現職。主要著作に、「大学でアートマネジメント教育を受けた若手人材の人的資本の形成」(『アートマネジメント研究』第12号、2011年)、「我が国の劇場・音楽堂の現状〜既存統計・調査からみた実態〜」(『アートマネジメント研究』第13号、2012年)、「若手アートマネジメント人材における能力開発 – 文化施設等の職員に対する実態調査から – 」(『文化政策研究』第6号、2013年)等。一般社団法人浜松創造都市協議会理事、日本アートマネジメント学会関東部会事務局長を務める。

片山 泰輔(かたやま たいすけ)

静岡文化芸術大学文化政策学部芸術文化学科教授、大学院文化政策研究科長。慶應義塾大学経済学部卒業、東京大学大学院経済学研究科修士課程修了、同博士後期課程単位取得満期退学。専門は財政・公共経済、芸術文化政策。三和総合研究所主任研究員、関西学院大学大学院総合政策研究科客員准教授等を経て現職。公職として日本文化政策学会 副会長、日本アートマネジメント学会運営委員・編集委員長、公益財団法人東京交響楽団 評議員、一般社団法人浜松創造都市協議会代表理事、文化審議会委員・文化政策部会長代理等。1995年、芸術支援の経済学的根拠に関する研究で日本経済政策学会賞、2007年、著書『アメリカの芸術文化政策』で日本公共政策学会賞(著作賞)受賞。共編著に『アーツ・マネジメント概論 三訂版』(水曜社、2009年)等。

中尾 知彦(なかお ともひこ)

慶應義塾大学文学部准教授。慶應義塾大学文学部美学美術史学専攻卒業。 University of Cincinnati College-Conservatory of Music大学院(アーツ・アドミニストレーション専攻)修了ならびに University of Cincinnati College of Business Administration大学院修了。群馬交響楽団、東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団事業部長、静岡文化芸術大学准教授を経て、現職。

中村 美帆(なかむら みほ)

静岡文化芸術大学文化政策学部芸術文化学科専任講師。東京大学法学部卒業、東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究専攻修士課程修了、同博士課程単位取得満期退学。在学中から、日本学術振興会特別研究員(DC2)、静岡文化芸術大学非常勤講師を経て、2014年より現職。主要著作に、「憲法25条「文化」の由来と意味—文化権との関連性—」(『文化政策研究』第9号、2016年)、「戦後日本の『文化国家』概念の特徴—歴史的展開をふまえて—」(『文化政策研究』第7号、2014年)、「『文化間対話のヨーロッパ年』(2008)の理念と実践—EU文化政策の事例研究として」(『インターカルチュラル』第9号、2011年)、等。

松本 茂章(まつもと しげあき)

静岡文化芸術大学文化政策学部芸術文化学科、大学院文化政策研究科教授。読売新聞記者、支局長を経て2006年から県立高知女子大学教授(現在、高知県立大学)。2011年から現職。早稲田大学教育学部卒業、同志社大学大学院総合政策科学研究科博士課程(後期課程)修了。博士(政策科学)。単著に『芸術創造拠点と自治体文化政策 京都芸術センターの試み』(2006)、『官民協働の文化政策』(2011)、『日本の文化施設を歩く』(2015)(いずれも水曜社)。共編著に中川幾郎・松本茂章編『指定管理者は今どうなっているのか』(水曜社、2007)。共著に『入門文化政策』(ミネルヴァ書房、2008)、『地域の自律的蘇生と文化政策の役割』(学文社、2011)など。日本アートマネジメント学会会長、日本文化政策学会理事。地域ガバナンス(共治)の視点から国内の文化施設・団体を調査分析してきた。近年は対外文化政策にも関心を広げ、パリなどの日本系文化施設・団体を調査している。

古瀬 敏(こせ さとし)

静岡文化芸術大学名誉教授、工学博士。専門はユニバーサル/インクルーシブデザイン。1971年東京大学工学部建築学科卒業後、1972年建設省建築研究所入所、1975年から2年間科学技術庁に出向、1978年から1年間英国建築研究所に滞在、2003年から2014年まで静岡文化芸術大学教授。超高齢社会のありようを長寿社会対応住宅設計指針で提案するなど、建築の安全性や使い勝手に関する研究成果を国内外に発信。日本にユニバーサルデザインを広めた第一人者で、第1回ロン・メイス賞などを受賞。著書に「建築とユニバーサルデザイン」(オーム社、2001年)、「ユニバーサルデザインへの挑戦」(ネオ書房、2002年)など。翻訳に「アトリウム建築」(共訳、鹿島出版会、1988年)、「ユニバーサルデザインハンドブック」(共訳編、丸善、2003年)など。

三好 泉 (みよし いずみ)

静岡文化芸術大学名誉教授。専門分野は工業デザイン、ユニバーサルデザイン。1970年東京教育大学(現筑波大学)教育学部卒業後、リッカーミシン(株)立川研究所、東京都立工業技術センター(現東京都立産業技術研究センター)を経て、2004年から2012年まで静岡文化芸術大学デザイン学部および大学院デザイン研究科の教授。退職後は、日本大学デザイン学部非常勤講師、公益財団法人共用品推進機構でアクセシブルデザイン関連の規格作成業務等に従事。著書に「高齢社会のデザイン開発―41のバリアフリーアイデア」東京都立産業技術研究所、共著に「バリアフリーの製品開発」日本経済新聞社、「福祉技術入門」オーム社、など。

迫 秀樹(さこ ひでき)

1967年福岡県生まれ。静岡文化芸術大学デザイン学部教授。専門は人間工学、生理人類学。九州芸術工科大学(現九州大学)大学院芸術工学研究科修士課程を修了し、同大学院博士課程を単位取得退学。倉敷市立短期大学助手を経て2000年より静岡文化芸術大学講師、2012年より教授。2013年からは生産造形学科長を務め、2016年からはデザイン学科長も兼任。人間工学的観点からのプロダクトデザイン、ユーザの個人差に着目したフィッティングデザインに関する研究に取り組み、地元企業との共同研究を重ねている。共著に「人間科学の百科事典」(丸善)、「動態研究の方法」(山栄社)、「カラダの百科事典」(丸善) など。

小浜 朋子(おばま ともこ)

静岡文化芸術大学デザイン学部准教授、工学博士。専門分野はユニバーサルデザイン、デザインリサーチ、環境心理、視覚情報処理。奈良女子大学家政学部住居学科卒業後、パナソニック(株)にて高齢者や障がい者にも使いやすい商品づくりの推進、デザイン開発に従事し、2014年4月より現職。白内障擬似体験ゴーグルの開発を機に高齢者の視覚情報分野の研究を深め、2005年3月立命館大学大学院理工学研究科にて工学博士取得後は、タイの大学でも研究活動を継続。日本色彩学会、人間・環境学会、日本建築学会、福祉のまちづくり学会(身体と空間特別研究会)、情報処理学会(高齢社会デザイン研究会)所属。静岡市UDアドバイザー、浜松市入札監視委員。

静岡文化芸術大学の研究活動15年の成果 - 3つの重点目標研究領域を中心に-

2017年3月24日発行

編

著 高田和文、池上重弘、片山泰輔、小浜朋子 行 公立大学法人静岡文化芸術大学 文化・芸術研究センター 発 〒430-8533 静岡県浜松市中区中央2-1-1

電話 (053)457-6111(代)

印刷·製本 松本印刷株式会社

本報告書の全部または一部を、著作権法で定められている範囲を超え、無断で複製・転載 公衆送信等を行うことはできません。

非売品



公立大学法人 静岡文化芸術大学